

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																											
<table border="1"> <tbody> <tr> <td colspan="2">共用設備</td> <td>重要度</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(補助蒸気設備)</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">・補助ボイラ</td> <td>PS-3</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・補助蒸気ドレンタンク</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(消防設備)</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">・電動消火ポンプ</td> <td>MS-3</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・ディーゼル駆動消防ポンプ</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・淡水タンク (N.o. 2)</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・ハロゲン消火設備</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・魔棄物廃棄消火ポンプ</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・化学消防自動車</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・小型駆動ポンプ付木槽車</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・消防水バッカアップポンプ (新規設置)</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・消防水バッカアップタンク (新規設置)</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(その他)</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">・総合ガス供給設備</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・水素供給設備</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・制御建屋用放射性サンプ</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・作業用電源系統設備</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・タービン・発電機冷却水系統設備</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・循環水ポンプ駆トランシュビット</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・循環水ポンプ駆スクリーン洗浄ポンプ</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・海水電解装置</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・汚内用空気系統設備</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・構内排水処理設備</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・飲料水系統設備</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・1次系廻水系統設備</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・格納容器廻水試験装置</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・洗たく設備</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・くらげ処理設備</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">3・4号炉緊急時対策所</td> <td>MS-3</td> </tr> <tr> <td>津波監視設備、浸水防止設備</td> <td>カメラ・潮位計等</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <tbody> <tr> <td colspan="2">相互接続設備</td> <td>重要度</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(内電気系統 (500 kV母線等) (両側))</td> <td>PS-3</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・連転指令設備 (両側)</td> <td>MS-3</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(補助蒸気系統ライン)</td> <td>PS-3</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・循環水ポンプ駆スクリーン洗浄水連絡ライン</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・循環水ポンプ駆トランシュビット排水連絡ライン</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・汚内用空気連絡ライン</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・海水供給連絡ライン</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・木素、窒素供給連絡ライン</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	共用設備		重要度	(補助蒸気設備)			・補助ボイラ		PS-3	・補助蒸気ドレンタンク		■	(消防設備)			・電動消火ポンプ		MS-3	・ディーゼル駆動消防ポンプ		■	・淡水タンク (N.o. 2)		■	・ハロゲン消火設備		■	・魔棄物廃棄消火ポンプ		■	・化学消防自動車		■	・小型駆動ポンプ付木槽車		■	・消防水バッカアップポンプ (新規設置)		■	・消防水バッカアップタンク (新規設置)		■	(その他)			・総合ガス供給設備		—	・水素供給設備		—	・制御建屋用放射性サンプ		—	・作業用電源系統設備		—	・タービン・発電機冷却水系統設備		—	・循環水ポンプ駆トランシュビット		—	・循環水ポンプ駆スクリーン洗浄ポンプ		—	・海水電解装置		—	・汚内用空気系統設備		—	・構内排水処理設備		—	・飲料水系統設備		—	・1次系廻水系統設備		—	・格納容器廻水試験装置		—	・洗たく設備		—	・くらげ処理設備		—	3・4号炉緊急時対策所		MS-3	津波監視設備、浸水防止設備	カメラ・潮位計等	—		相互接続設備		重要度	(内電気系統 (500 kV母線等) (両側))		PS-3	・連転指令設備 (両側)		MS-3	(補助蒸気系統ライン)		PS-3	・循環水ポンプ駆スクリーン洗浄水連絡ライン		—	・循環水ポンプ駆トランシュビット排水連絡ライン		—	・汚内用空気連絡ライン		—	・海水供給連絡ライン		—	・木素、窒素供給連絡ライン		—		<p>【大飯】【女川】 対象施設の相違 ・共用・相互接続設備はプラン トにより異なる</p>
共用設備		重要度																																																																																																																												
(補助蒸気設備)																																																																																																																														
・補助ボイラ		PS-3																																																																																																																												
・補助蒸気ドレンタンク		■																																																																																																																												
(消防設備)																																																																																																																														
・電動消火ポンプ		MS-3																																																																																																																												
・ディーゼル駆動消防ポンプ		■																																																																																																																												
・淡水タンク (N.o. 2)		■																																																																																																																												
・ハロゲン消火設備		■																																																																																																																												
・魔棄物廃棄消火ポンプ		■																																																																																																																												
・化学消防自動車		■																																																																																																																												
・小型駆動ポンプ付木槽車		■																																																																																																																												
・消防水バッカアップポンプ (新規設置)		■																																																																																																																												
・消防水バッカアップタンク (新規設置)		■																																																																																																																												
(その他)																																																																																																																														
・総合ガス供給設備		—																																																																																																																												
・水素供給設備		—																																																																																																																												
・制御建屋用放射性サンプ		—																																																																																																																												
・作業用電源系統設備		—																																																																																																																												
・タービン・発電機冷却水系統設備		—																																																																																																																												
・循環水ポンプ駆トランシュビット		—																																																																																																																												
・循環水ポンプ駆スクリーン洗浄ポンプ		—																																																																																																																												
・海水電解装置		—																																																																																																																												
・汚内用空気系統設備		—																																																																																																																												
・構内排水処理設備		—																																																																																																																												
・飲料水系統設備		—																																																																																																																												
・1次系廻水系統設備		—																																																																																																																												
・格納容器廻水試験装置		—																																																																																																																												
・洗たく設備		—																																																																																																																												
・くらげ処理設備		—																																																																																																																												
3・4号炉緊急時対策所		MS-3																																																																																																																												
津波監視設備、浸水防止設備	カメラ・潮位計等	—																																																																																																																												
相互接続設備		重要度																																																																																																																												
(内電気系統 (500 kV母線等) (両側))		PS-3																																																																																																																												
・連転指令設備 (両側)		MS-3																																																																																																																												
(補助蒸気系統ライン)		PS-3																																																																																																																												
・循環水ポンプ駆スクリーン洗浄水連絡ライン		—																																																																																																																												
・循環水ポンプ駆トランシュビット排水連絡ライン		—																																																																																																																												
・汚内用空気連絡ライン		—																																																																																																																												
・海水供給連絡ライン		—																																																																																																																												
・木素、窒素供給連絡ライン		—																																																																																																																												

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.2.3 共用・相互接続設備の基準適合性の判断基準</p> <p>基準要求の「安全性の向上」「安全性を損なわない」等の判断にあっては、下記のとおりとする。</p> <p>【下段にて比較】</p> <p>a. 安全性の向上 共用・相互接続対象の施設ごとに要求される技術的要件（安全機能）を満たしつつ、共用・相互接続化のメリットが期待されるよう配慮がなされている場合。</p> <p>b. 安全性を損なわない 共用・相互接続することで、当該施設に要求される技術的要件（安全機能）が阻害されることがないよう配慮されている場合。</p> <p>【比較のため、再掲】</p> <p>a. 安全性の向上 共用・相互接続対象の施設ごとに要求される技術的要件（安全機能）を満たしつつ、共用・相互接続化のメリットが期待されるよう配慮がなされている場合。</p> <p>c. 安全性の向上と他施設への悪影響を及ぼさない 共用・相互接続対象の施設ごとに要求される技術的要件（安全機能）が阻害されることがないよう配慮されている場合。</p>	<p>これらの確認において、「安全性を損なうことのない」こと、及び「安全性が向上する」ことの判断基準は以下のとおりとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「安全性を損なうことのない」こと ：共用又は相互に接続することによって、要求される安全機能が阻害されることがないよう配慮していること 「安全性が向上する」こと ：各設備に要求される安全機能を満たしつつ、共用又は相互に接続することのメリットを期待できるよう配慮していること <p>詳細を 2.2.2 以降で示す。</p> <p>2.2.2 基準適合性 2.2.2.1 重要安全施設 第 2.2.1-1 表に示すとおり、重要安全施設のうち、2基以上の原子炉施設間で共用する施設はない。</p> <p>2.2.2.2 安全施設（重要安全施設を除く） 第 2.2.1-1 表に示すとおり、重要安全施設を除く安全施設のうち、2基以上の原子炉施設間で共用する施設は以下のとおりである。</p>	<p>これらの確認において、「安全性を損なうことのない」こと、及び「安全性が向上する」ことの判断基準は以下のとおりとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「安全性を損なうことのない」こと ：共用又は相互に接続することによって、要求される安全機能が阻害されることがないよう配慮していること 「安全性が向上する」こと ：各設備に要求される安全機能を満たしつつ、共用又は相互に接続することのメリットを期待できるよう配慮していること <p>詳細を 2.2.2 以降で示す。</p> <p>2.2.2 基準適合性 2.2.2.1 重要安全施設 第 2.2.1.1 表に示すとおり、重要安全施設のうち、2基以上の発電用原子炉施設間で共用又は相互に接続する施設はない。</p> <p>2.2.2.2 安全施設（重要安全施設を除く） 第 2.2.1.1 表に示すとおり、重要安全施設を除く安全施設のうち、2基以上の発電用原子炉施設間で共用する施設は以下のとおりである。</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違 ・女川審査実績の反映</p> <p>【女川】 記載表現の相違 ・表番の相違 ・泊では発電用原子炉施設と記載 【女川】 記載方針の相違 ・2.2 の標題に合わせて相互接</p>

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料プール（使用済燃料貯蔵ラックを含む） ・燃料プール冷却浄化系設備 ・燃料交換機 ・原子炉建屋クレーン ・燃料プール冷却浄化系の燃料プール注入逆止弁 <p>【次頁にて比較】</p> <p>【その他発電用原子炉の附属施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通信連絡設備 <p>【放射性廃棄物の廃棄施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排気筒の支持構造物 ・プラスチック固化式固化装置 ・固体廃棄物貯蔵所 ・固体廃棄物焼却設備 ・サイトバンカ設備 ・雑固体廃棄物保管室 	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料ピット（使用済燃料ラックを含む） ・キャスクピット ・使用済燃料ピットポンプ ・使用済燃料ピット冷却器 ・使用済燃料ピット脱塩塔 ・使用済燃料ピットフィルタ ・使用済燃料ピットクレーン ・燃料取扱棟クレーン <p>【原子炉冷却系統施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2次系純水タンク <p>【放射性廃棄物の廃棄施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洗浄排水タンク ・洗浄排水蒸発装置 ・洗浄排水濃縮廃液タンク ・洗浄排水蒸留水タンク ・洗浄排水濃縮廃液移送容器 ・ペイラ ・雑固体焼却設備 ・固体廃棄物貯蔵庫 	<p>統について記載</p> <p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川審査実績の反映 <p>【女川】</p> <p>設備名称の相違</p> <p>【女川】</p> <p>対象施設の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共用・相互接続設備はプラントにより異なる <p>【女川】</p> <p>記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では、火災防護設備の次に通信連絡設備を記載 <p>【女川】</p> <p>対象施設の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共用・相互接続設備はプラントにより異なる <p>【大飯】</p> <p>記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川実績の反映

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>【放射線管理施設】</p> <p>(試料分析関係設備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射能測定室 (プロセス放射線モニタリング設備) ・焼却炉建屋排気口モニタ ・サイトバンカ建屋排気口モニタ (エリア放射線モニタリング設備) ・焼却炉建屋放射線モニタ ・サイトバンカ建屋放射線モニタ (周辺モニタリング設備) ・固定モニタリング設備 ・放射能観測車 ・気象観測設備 <p>【原子炉格納施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・液体窒素蒸発装置 <p>【常用電源設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・275kV送電線 ・275kV開閉所 ・66kV送電線 ・66kV開閉所 ・予備電源盤 <p>【補助ボイラー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助ボイラー ・加熱蒸気及び復水戻り系 <p>【火災防護設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消火系（消火ポンプ、消火水槽） <p>【比較のため、前頁から再掲】</p> <p>【その他発電用原子炉の附属施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通信連絡設備 	<p>【放射線管理施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定モニタリング設備 ・放射能観測車 ・気象観測設備 <p>【常用電源設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・275kV送電線 ・275kV開閉所 ・66kV送電線 <p>【火災防護設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消火設備（電動消火ポンプ、エンジン消火ポンプ、ろ過水タンク） <p>【通信連絡設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電力保安通信用電話設備 ・加入電話設備 	<p>【女川】</p> <p>対象施設の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共用・相互接続設備はプラントにより異なる <p>【大飯】</p> <p>記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川実績の反映 <p>【女川】</p> <p>記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では既許可添付8の記載が「～設備」となっているため、これに合わせた（とりとまとめた資料 差異A）

第12条 安全施設

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																													
<p>上記の判断基準に基づき、表12に抽出された各共用・相互接続設備の基準適合性について、表13に示す。</p> <p>【12-151、166ページへ再掲して比較する】</p> <p>なお、共用設備のうち、重要安全施設には中央制御室及び中央制御室空調装置が該当する。また、相互接続設備としては、所内電気系統（500kV母線等）、運転指令設備及び補助蒸気連絡ラインが該当する。</p>	<p>共用による安全性への影響を確認した結果を第2.2.2-2表に示す。</p>	<p>共用による安全性への影響を確認した結果を第2.2.2.2表に示す。</p>	<p>【女川】 記載表現の相違 【大飯】 記載内容の相違 ・女川実績の反映</p>																																																																													
<p>(1) 重要安全施設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>共同設備</th> <th>重要度分類</th> <th>共用により安全性が向上することの説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央制御室 [3.4号炉共用]</td> <td>MS-1</td> <td> <p><安全機能（技術的要件）の確保></p> <p>○3号炉データ監視・操作 [設備許可基準第26条第1項一、三、第3項・技術基準第38条第2項]</p> <p>中央制御室は3号炉及び4号炉で共用しているが、共通設備/運転指令系統等の監視・操作盤を引き、必要な監視・操作盤は3号炉、4号炉それぞれ分離して設置している点で、これらの監視・操作盤に必要なスペースを確保していることから、共用することで、これらの監視・操作に障害をきたすことはない。</p> <p>○原子炉施設の外の状況の把握 [設備許可基準第26条第1項二・技術基準第38条第3項]</p> <p>地震、津波等の自然現象に対する、気象の警報情報・地震情報、大津波警報等や津波警報カット等による監視が可能であるが、3号炉及び4号炉とも監視対象を監視するものであり、監視に必要な仕様を有していないことから、再監視することでこれらの監視に支障をきたすものではない。</p> <p>○操作性 [設備許可基準第26条第3項・技術基準第38条第4項]</p> <p>操作性が及ぼす3号炉の運転・操作行為に必要な運転者が滞在するために必要な仕様を確保できよう必要な仕様と、また運転室設備や運転設備を有していないこと、必要な放射線防護装置機器を配備していることから、共用することで、操作性が損なわれることはない。</p> <p><安全性の重視></p> <p>○運転員の融通における事故対応能力の向上</p> <p>3号炉及び4号炉で下記する運転室を有する（事故時を含む）に対応できる運転室を有するため、各運転室で運転員が運転員として必要な運転員を確保しており、それ以外の運転員による他の運転員サポートが可能である。この場合に、同一のスペースを共用していることにより、必要な情報（相手とのプラント状況、運転員の対応状況等）の把握が容易になる。</p> <p>○設備構成</p> <p>送電系統等の共用設備については、当該設備の監視・操作等についても中央制御室内に共用設備として配置している。号炉別に設置する場合と比べ、監視操作的に行いやすい操作の重複を回避できる等、効率的で確実な運用が可能である。</p> <p>中央制御室空調装置 [3.4号炉共用]</p> <p>MS-1</p> <p>中央制御室 [3.4号炉共用]</p> <p>MS-1</p> <p>中央制御室 [3.4号炉共用]</p> <p>MS-1</p> <p>設置許可基準第12条第6項 説解11により重要安全施設の対象外</p> </td></tr> </tbody> </table>	共同設備	重要度分類	共用により安全性が向上することの説明	中央制御室 [3.4号炉共用]	MS-1	<p><安全機能（技術的要件）の確保></p> <p>○3号炉データ監視・操作 [設備許可基準第26条第1項一、三、第3項・技術基準第38条第2項]</p> <p>中央制御室は3号炉及び4号炉で共用しているが、共通設備/運転指令系統等の監視・操作盤を引き、必要な監視・操作盤は3号炉、4号炉それぞれ分離して設置している点で、これらの監視・操作盤に必要なスペースを確保していることから、共用することで、これらの監視・操作に障害をきたすことはない。</p> <p>○原子炉施設の外の状況の把握 [設備許可基準第26条第1項二・技術基準第38条第3項]</p> <p>地震、津波等の自然現象に対する、気象の警報情報・地震情報、大津波警報等や津波警報カット等による監視が可能であるが、3号炉及び4号炉とも監視対象を監視するものであり、監視に必要な仕様を有していないことから、再監視することでこれらの監視に支障をきたすものではない。</p> <p>○操作性 [設備許可基準第26条第3項・技術基準第38条第4項]</p> <p>操作性が及ぼす3号炉の運転・操作行為に必要な運転者が滞在するために必要な仕様を確保できよう必要な仕様と、また運転室設備や運転設備を有していないこと、必要な放射線防護装置機器を配備していることから、共用することで、操作性が損なわれることはない。</p> <p><安全性の重視></p> <p>○運転員の融通における事故対応能力の向上</p> <p>3号炉及び4号炉で下記する運転室を有する（事故時を含む）に対応できる運転室を有するため、各運転室で運転員が運転員として必要な運転員を確保しており、それ以外の運転員による他の運転員サポートが可能である。この場合に、同一のスペースを共用していることにより、必要な情報（相手とのプラント状況、運転員の対応状況等）の把握が容易になる。</p> <p>○設備構成</p> <p>送電系統等の共用設備については、当該設備の監視・操作等についても中央制御室内に共用設備として配置している。号炉別に設置する場合と比べ、監視操作的に行いやすい操作の重複を回避できる等、効率的で確実な運用が可能である。</p> <p>中央制御室空調装置 [3.4号炉共用]</p> <p>MS-1</p> <p>中央制御室 [3.4号炉共用]</p> <p>MS-1</p> <p>中央制御室 [3.4号炉共用]</p> <p>MS-1</p> <p>設置許可基準第12条第6項 説解11により重要安全施設の対象外</p>	<p>第2.2.2-2表 安全施設 共用の適切性（1／4）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>共用設備</th> <th>重要度分類</th> <th>共用により安全性を損なわないことの説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・使用済燃料プール（使用済燃料貯蔵ラックを含む）</td> <td>PS-2</td> <td>(1, 2号炉共用) 2号炉の使用済燃料プールは、1号炉の使用済燃料を2号炉の使用済燃料プールに貯蔵することが可能な設計としており、設備容量の範囲内で運用するため、燃料プール冷却净化系（燃料プール冷却净化系の燃料プール注入逆止弁含む）の冷却能力が不足する等、共用により安全性を損なうことはない。</td> </tr> <tr> <td>・燃料ブール冷却净化系設備</td> <td>PS-2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・燃料交換機</td> <td>PS-2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・原子炉建屋クレーン</td> <td>MS-2</td> <td>また、燃料交換機及び原子炉建屋クレーンは、1号炉及び2号炉の使用済燃料、輸送容器等の吊り荷重を取扱う容量を有しております。共用により安全性を損なうことはない。</td> </tr> <tr> <td>・燃料ブール冷却净化系の燃料プール注入逆止弁</td> <td>MS-2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・通信連絡設備</td> <td>MS-3</td> <td>(1, 2, 3号炉共用) 各号炉で同時に通信・電話するため必要な仕様を満足するよう設計されている。 共用により通信・電話機能が阻害されるなど、安全性を損なうことはない。</td> </tr> <tr> <td>・排気筒の支持構造物</td> <td>MS-2</td> <td>(2, 3号炉共用) 2号炉及び3号炉それぞれの排気筒の簡便な集合方式により一體の支持構造物にて支持している。共用しても支持機能を十分確保できる能力を有しているため、安全性を損なうことはない。</td> </tr> <tr> <td>・プラスチック固化式固化化装置⁽¹⁾</td> <td>PS-3</td> <td>(1, 2号炉共用) 1号炉及び2号炉で発生した濃縮廃液、使用済树脂、廃スラッジを固化処理できる設計としており、その処理容量は1号及び2号炉における合計の予想発生量を考慮して設計しているため、安全性を損なうことはない。なお、現状、設備は休止しており、今後も使用しないこととしている。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 今後、設備の廃止手続きを行い、計画的に撤去していく計画である。</p>	共用設備	重要度分類	共用により安全性を損なわないことの説明	・使用済燃料プール（使用済燃料貯蔵ラックを含む）	PS-2	(1, 2号炉共用) 2号炉の使用済燃料プールは、1号炉の使用済燃料を2号炉の使用済燃料プールに貯蔵することが可能な設計としており、設備容量の範囲内で運用するため、燃料プール冷却净化系（燃料プール冷却净化系の燃料プール注入逆止弁含む）の冷却能力が不足する等、共用により安全性を損なうことはない。	・燃料ブール冷却净化系設備	PS-2		・燃料交換機	PS-2		・原子炉建屋クレーン	MS-2	また、燃料交換機及び原子炉建屋クレーンは、1号炉及び2号炉の使用済燃料、輸送容器等の吊り荷重を取扱う容量を有しております。共用により安全性を損なうことはない。	・燃料ブール冷却净化系の燃料プール注入逆止弁	MS-2		・通信連絡設備	MS-3	(1, 2, 3号炉共用) 各号炉で同時に通信・電話するため必要な仕様を満足するよう設計されている。 共用により通信・電話機能が阻害されるなど、安全性を損なうことはない。	・排気筒の支持構造物	MS-2	(2, 3号炉共用) 2号炉及び3号炉それぞれの排気筒の簡便な集合方式により一體の支持構造物にて支持している。共用しても支持機能を十分確保できる能力を有しているため、安全性を損なうことはない。	・プラスチック固化式固化化装置 ⁽¹⁾	PS-3	(1, 2号炉共用) 1号炉及び2号炉で発生した濃縮廃液、使用済树脂、廃スラッジを固化処理できる設計としており、その処理容量は1号及び2号炉における合計の予想発生量を考慮して設計しているため、安全性を損なうことはない。なお、現状、設備は休止しており、今後も使用しないこととしている。	<p>第2.2.2.2表 安全施設 共用の適切性（1／3）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>共用設備</th> <th>重要度分類</th> <th>共用により安全性を損なわないことの説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・使用済燃料ピット（使用済燃料ラックを含む）</td> <td>PS-2</td> <td>(1, 2, 3号炉共用) 3号炉の使用済燃料ピットは、1号及び2号炉の使用済燃料を3号炉の使用済燃料ピットに貯蔵することが可能な設計としており、設備容量の範囲内で運用するため、使用済燃料ピット水淨化冷却設備の冷却能力が不足する等、共用により安全性を損なうことはない。</td> </tr> <tr> <td>・キャスクピット</td> <td>PS-2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・使用済燃料ピットポンプ</td> <td>PS-3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・使用済燃料ピット冷却器</td> <td>PS-3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・使用済燃料ピット貯蔵塔</td> <td>PS-3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・使用済燃料ピットフィルタ</td> <td>PS-3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・使用済燃料ピットクレーン</td> <td>PS-2</td> <td>また、使用済燃料ピットクレーン及び燃料取扱機クレーンは、1号及び2号炉の使用済燃料、輸送容器等の吊り荷重を取扱う容量を有しております。共用により安全性を損なうことはない。</td> </tr> <tr> <td>・燃料取扱機クレーン</td> <td>PS-2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・2次系純水タンク</td> <td>PS-3</td> <td>(1, 2, 3号炉共用) 各号炉に必要な容量を確保するとともに、接続部の弁を閉操作することにより隔離できる設計としており、共用により安全性を損なうことはない。</td> </tr> <tr> <td>・洗浄排水タンク</td> <td>PS-3</td> <td>(1, 2, 3号炉共用) 液体廃棄物処理設備はその性状に応じて処理する設計としており、その処理容量は1号、2号及び3号炉における合計の予想発生量に対して必要な処理容量又は貯蔵容量を十分確保しているため、共用により安全性を損なうことはない。</td> </tr> <tr> <td>・洗浄排水蒸留液タンク</td> <td>PS-3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・洗浄排水蒸留液移送容器</td> <td>PS-3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ペイラ</td> <td>PS-3</td> <td>(1, 2, 3号炉共用) 1号、2号及び3号炉で発生した固体廃棄物の圧縮減容、焼却及び貯蔵を行う設備である。1号、2号及び3号炉の放射性廃棄物の予想発生量に對して必要な処理容量又は貯蔵容量を十分有しており、共用により安全性を損なうことはない。</td> </tr> <tr> <td>・固体廃棄物貯蔵庫</td> <td>PS-3</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	共用設備	重要度分類	共用により安全性を損なわないことの説明	・使用済燃料ピット（使用済燃料ラックを含む）	PS-2	(1, 2, 3号炉共用) 3号炉の使用済燃料ピットは、1号及び2号炉の使用済燃料を3号炉の使用済燃料ピットに貯蔵することが可能な設計としており、設備容量の範囲内で運用するため、使用済燃料ピット水淨化冷却設備の冷却能力が不足する等、共用により安全性を損なうことはない。	・キャスクピット	PS-2		・使用済燃料ピットポンプ	PS-3		・使用済燃料ピット冷却器	PS-3		・使用済燃料ピット貯蔵塔	PS-3		・使用済燃料ピットフィルタ	PS-3		・使用済燃料ピットクレーン	PS-2	また、使用済燃料ピットクレーン及び燃料取扱機クレーンは、1号及び2号炉の使用済燃料、輸送容器等の吊り荷重を取扱う容量を有しております。共用により安全性を損なうことはない。	・燃料取扱機クレーン	PS-2		・2次系純水タンク	PS-3	(1, 2, 3号炉共用) 各号炉に必要な容量を確保するとともに、接続部の弁を閉操作することにより隔離できる設計としており、共用により安全性を損なうことはない。	・洗浄排水タンク	PS-3	(1, 2, 3号炉共用) 液体廃棄物処理設備はその性状に応じて処理する設計としており、その処理容量は1号、2号及び3号炉における合計の予想発生量に対して必要な処理容量又は貯蔵容量を十分確保しているため、共用により安全性を損なうことはない。	・洗浄排水蒸留液タンク	PS-3		・洗浄排水蒸留液移送容器	PS-3		・ペイラ	PS-3	(1, 2, 3号炉共用) 1号、2号及び3号炉で発生した固体廃棄物の圧縮減容、焼却及び貯蔵を行う設備である。1号、2号及び3号炉の放射性廃棄物の予想発生量に對して必要な処理容量又は貯蔵容量を十分有しており、共用により安全性を損なうことはない。	・固体廃棄物貯蔵庫	PS-3	
共同設備	重要度分類	共用により安全性が向上することの説明																																																																														
中央制御室 [3.4号炉共用]	MS-1	<p><安全機能（技術的要件）の確保></p> <p>○3号炉データ監視・操作 [設備許可基準第26条第1項一、三、第3項・技術基準第38条第2項]</p> <p>中央制御室は3号炉及び4号炉で共用しているが、共通設備/運転指令系統等の監視・操作盤を引き、必要な監視・操作盤は3号炉、4号炉それぞれ分離して設置している点で、これらの監視・操作盤に必要なスペースを確保していることから、共用することで、これらの監視・操作に障害をきたすことはない。</p> <p>○原子炉施設の外の状況の把握 [設備許可基準第26条第1項二・技術基準第38条第3項]</p> <p>地震、津波等の自然現象に対する、気象の警報情報・地震情報、大津波警報等や津波警報カット等による監視が可能であるが、3号炉及び4号炉とも監視対象を監視するものであり、監視に必要な仕様を有していないことから、再監視することでこれらの監視に支障をきたすものではない。</p> <p>○操作性 [設備許可基準第26条第3項・技術基準第38条第4項]</p> <p>操作性が及ぼす3号炉の運転・操作行為に必要な運転者が滞在するために必要な仕様を確保できよう必要な仕様と、また運転室設備や運転設備を有していないこと、必要な放射線防護装置機器を配備していることから、共用することで、操作性が損なわれることはない。</p> <p><安全性の重視></p> <p>○運転員の融通における事故対応能力の向上</p> <p>3号炉及び4号炉で下記する運転室を有する（事故時を含む）に対応できる運転室を有するため、各運転室で運転員が運転員として必要な運転員を確保しており、それ以外の運転員による他の運転員サポートが可能である。この場合に、同一のスペースを共用していることにより、必要な情報（相手とのプラント状況、運転員の対応状況等）の把握が容易になる。</p> <p>○設備構成</p> <p>送電系統等の共用設備については、当該設備の監視・操作等についても中央制御室内に共用設備として配置している。号炉別に設置する場合と比べ、監視操作的に行いやすい操作の重複を回避できる等、効率的で確実な運用が可能である。</p> <p>中央制御室空調装置 [3.4号炉共用]</p> <p>MS-1</p> <p>中央制御室 [3.4号炉共用]</p> <p>MS-1</p> <p>中央制御室 [3.4号炉共用]</p> <p>MS-1</p> <p>設置許可基準第12条第6項 説解11により重要安全施設の対象外</p>																																																																														
共用設備	重要度分類	共用により安全性を損なわないことの説明																																																																														
・使用済燃料プール（使用済燃料貯蔵ラックを含む）	PS-2	(1, 2号炉共用) 2号炉の使用済燃料プールは、1号炉の使用済燃料を2号炉の使用済燃料プールに貯蔵することが可能な設計としており、設備容量の範囲内で運用するため、燃料プール冷却净化系（燃料プール冷却净化系の燃料プール注入逆止弁含む）の冷却能力が不足する等、共用により安全性を損なうことはない。																																																																														
・燃料ブール冷却净化系設備	PS-2																																																																															
・燃料交換機	PS-2																																																																															
・原子炉建屋クレーン	MS-2	また、燃料交換機及び原子炉建屋クレーンは、1号炉及び2号炉の使用済燃料、輸送容器等の吊り荷重を取扱う容量を有しております。共用により安全性を損なうことはない。																																																																														
・燃料ブール冷却净化系の燃料プール注入逆止弁	MS-2																																																																															
・通信連絡設備	MS-3	(1, 2, 3号炉共用) 各号炉で同時に通信・電話するため必要な仕様を満足するよう設計されている。 共用により通信・電話機能が阻害されるなど、安全性を損なうことはない。																																																																														
・排気筒の支持構造物	MS-2	(2, 3号炉共用) 2号炉及び3号炉それぞれの排気筒の簡便な集合方式により一體の支持構造物にて支持している。共用しても支持機能を十分確保できる能力を有しているため、安全性を損なうことはない。																																																																														
・プラスチック固化式固化化装置 ⁽¹⁾	PS-3	(1, 2号炉共用) 1号炉及び2号炉で発生した濃縮廃液、使用済树脂、廃スラッジを固化処理できる設計としており、その処理容量は1号及び2号炉における合計の予想発生量を考慮して設計しているため、安全性を損なうことはない。なお、現状、設備は休止しており、今後も使用しないこととしている。																																																																														
共用設備	重要度分類	共用により安全性を損なわないことの説明																																																																														
・使用済燃料ピット（使用済燃料ラックを含む）	PS-2	(1, 2, 3号炉共用) 3号炉の使用済燃料ピットは、1号及び2号炉の使用済燃料を3号炉の使用済燃料ピットに貯蔵することが可能な設計としており、設備容量の範囲内で運用するため、使用済燃料ピット水淨化冷却設備の冷却能力が不足する等、共用により安全性を損なうことはない。																																																																														
・キャスクピット	PS-2																																																																															
・使用済燃料ピットポンプ	PS-3																																																																															
・使用済燃料ピット冷却器	PS-3																																																																															
・使用済燃料ピット貯蔵塔	PS-3																																																																															
・使用済燃料ピットフィルタ	PS-3																																																																															
・使用済燃料ピットクレーン	PS-2	また、使用済燃料ピットクレーン及び燃料取扱機クレーンは、1号及び2号炉の使用済燃料、輸送容器等の吊り荷重を取扱う容量を有しております。共用により安全性を損なうことはない。																																																																														
・燃料取扱機クレーン	PS-2																																																																															
・2次系純水タンク	PS-3	(1, 2, 3号炉共用) 各号炉に必要な容量を確保するとともに、接続部の弁を閉操作することにより隔離できる設計としており、共用により安全性を損なうことはない。																																																																														
・洗浄排水タンク	PS-3	(1, 2, 3号炉共用) 液体廃棄物処理設備はその性状に応じて処理する設計としており、その処理容量は1号、2号及び3号炉における合計の予想発生量に対して必要な処理容量又は貯蔵容量を十分確保しているため、共用により安全性を損なうことはない。																																																																														
・洗浄排水蒸留液タンク	PS-3																																																																															
・洗浄排水蒸留液移送容器	PS-3																																																																															
・ペイラ	PS-3	(1, 2, 3号炉共用) 1号、2号及び3号炉で発生した固体廃棄物の圧縮減容、焼却及び貯蔵を行う設備である。1号、2号及び3号炉の放射性廃棄物の予想発生量に對して必要な処理容量又は貯蔵容量を十分有しており、共用により安全性を損なうことはない。																																																																														
・固体廃棄物貯蔵庫	PS-3																																																																															

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																								
<p>共用設備 重要度分類 共用により安全性が向上することの説明</p> <p>共同用雨水調節貯水槽 MS-1 設置許可基準第12条第6項 解析11により重要安全施設の対象外 (参考) MS-1に分類される設備のうち、特に以下に示す電気・計測制御設備については、単線結線図等の資料にて物理的に相互接続されていないことを確認した。 ・安全保護系 ・非常用市内電源系 ・底氷除雪系 ・計測制御電源系</p> <p>(2) 安全施設（重要安全施設を除く） a. 共用施設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>共用設備</th><th>重要度分類</th><th>共用により安全性を損なわないことの説明</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①中央制御室遮蔽 [3号炉共用]</td><td>MS-1^a (中央制御室遮蔽 遮蔽)</td><td>共用設備として、中央制御室を一括して遮蔽設計を行っているため、共用により安全性を損なうことはない。</td></tr> <tr> <td>②非常用取水装置 ・貯水槽[3,4号炉共用]</td><td>MS-1^a</td><td>貯水槽については、共用設備として、海水を一括して取水を行っているが、3号炉及び4号炉の海水取水に、必要な容量を持たせているため、共用することで取水が阻害される等、完全性を損なうことない。</td></tr> <tr> <td>③使用済燃料ビット浄化冷却設備 [1,2,3号炉用3号炉側], 1,2,4号炉共用(4号炉側) ・使用済燃料ビットポンプ ・使用済燃料ビット冷却器 ・使用済燃料ビット搬送塔 ・使用済燃料ビットフィルタ ・燃料料取扱い貯蔵設備 [1,2,3号炉用3号炉側], 1,2,4号炉共用(4号炉側) ・燃料料取扱い ・回収機 ・搬送塔 ・原子炉建屋構造内キャナル ・使用済燃料ビットクレーン ・補助建屋クレーン</td><td>PS-3 PS-2</td><td>1号炉、2号炉及び3号炉の使用済燃料を3号炉の使用済燃料ビットで貯蔵。1号炉、2号炉及び4号炉の使用済燃料を3号炉の使用済燃料ビットで貯蔵できる運用とし、貯蔵する燃料からの積出燃料を使用済燃料ビット浄化冷却設備で除去している。1号炉から4号炉の使用済燃料を含め、使用済燃料ビットの設備容積分の燃料体を貯蔵して、以下のとおり必要な完全機能を確保しており、共用により安全性を損なうことない。 ・燃焼廃棄物を十分に取り扱う容量を有していること、燃料体等を1体ずつ取り扱う構造としていることから、共用により安全性を損なうことない。 使用済燃料の取扱設備は、各号炉の使用済燃料、輸送装置等の荷役装置を取り扱う容量を有していること、燃料体等を1体ずつ取り扱う構造としていることから、共用により安全性を損なうことない。</td></tr> </tbody> </table> <p>※中央制御室遮蔽(MS-1)や取水装置(MS-1)は、設置許可基準第12条第6項 解析11により「安全施設」重要な安全施設以外に該当</p>	共用設備	重要度分類	共用により安全性を損なわないことの説明	①中央制御室遮蔽 [3号炉共用]	MS-1 ^a (中央制御室遮蔽 遮蔽)	共用設備として、中央制御室を一括して遮蔽設計を行っているため、共用により安全性を損なうことはない。	②非常用取水装置 ・貯水槽[3,4号炉共用]	MS-1 ^a	貯水槽については、共用設備として、海水を一括して取水を行っているが、3号炉及び4号炉の海水取水に、必要な容量を持たせているため、共用することで取水が阻害される等、完全性を損なうことない。	③使用済燃料ビット浄化冷却設備 [1,2,3号炉用3号炉側], 1,2,4号炉共用(4号炉側) ・使用済燃料ビットポンプ ・使用済燃料ビット冷却器 ・使用済燃料ビット搬送塔 ・使用済燃料ビットフィルタ ・燃料料取扱い貯蔵設備 [1,2,3号炉用3号炉側], 1,2,4号炉共用(4号炉側) ・燃料料取扱い ・回収機 ・搬送塔 ・原子炉建屋構造内キャナル ・使用済燃料ビットクレーン ・補助建屋クレーン	PS-3 PS-2	1号炉、2号炉及び3号炉の使用済燃料を3号炉の使用済燃料ビットで貯蔵。1号炉、2号炉及び4号炉の使用済燃料を3号炉の使用済燃料ビットで貯蔵できる運用とし、貯蔵する燃料からの積出燃料を使用済燃料ビット浄化冷却設備で除去している。1号炉から4号炉の使用済燃料を含め、使用済燃料ビットの設備容積分の燃料体を貯蔵して、以下のとおり必要な完全機能を確保しており、共用により安全性を損なうことない。 ・燃焼廃棄物を十分に取り扱う容量を有していること、燃料体等を1体ずつ取り扱う構造としていることから、共用により安全性を損なうことない。 使用済燃料の取扱設備は、各号炉の使用済燃料、輸送装置等の荷役装置を取り扱う容量を有していること、燃料体等を1体ずつ取り扱う構造としていることから、共用により安全性を損なうことない。	<p>第2.2.2-2表 安全施設 共用の適切性 (2/4)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>共用設備</th><th>重要度分類</th><th>共用により安全性を損なわないことの説明</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・固体廃棄物貯蔵所 ・固体廃棄物焼却設備 ・サイトバンク設備 ・雑固体廃棄物保管室</td><td>PS-3 PS-3 PS-3 PS-3</td><td>(1, 2, 3号炉共用) 1号、2号及び3号炉で発生した固体廃棄物の貯蔵、焼却を行う設備である。1号、2号及び3号炉の放射性廃棄物の予想発生量に対して必要な処理容量又は貯蔵容量を十分有しております、共用により安全性を損なうことない。</td></tr> <tr> <td>(試料分析関係設備) ・放射能測定室</td><td>MS-3</td><td>(1, 2号炉共用) 号炉に関わらず採取した試料の分析等を行う設備である。その試料の分析等を行うのに必要な仕様の設備としているため、共用により安全性を損なうことない。</td></tr> <tr> <td>(プロセス放射線モニタリング設備) ・焼却炉建屋排気口モニタ ・サイトバンク維持排気ロセニア ・放射性廃棄物放出水モニタ</td><td>MS-3 MS-3 MS-3</td><td>(1, 2, 3号炉共用) 共用エリア又は設備における放射線量率等を測定する設備である。その放射線量率等の測定を行うのに十分な仕様としているため、共用により安全性を損なうことない。</td></tr> <tr> <td>(エリア放射線モニタリング設備) ・焼却炉建屋放射線モニタ ・サイトバンク建屋放射線モニタ</td><td>MS-3 MS-3</td><td>(1, 2, 3号炉共用) 共用エリア又は設備における放射線量率等を測定する設備である。その放射線量率等の測定を行うのに十分な仕様としているため、共用により安全性を損なうことない。</td></tr> <tr> <td>(周辺モニタリング設備) ・固定モニタリング設備 ・放射能観測車 ・気象観測設備</td><td>MS-3 MS-3 MS-3</td><td>(1, 2, 3号炉共用) 号炉に関わらず発電所周辺の放射線等を監視するための設備である。周辺の監視に必要な仕様の設計としているため、共用により安全性を損なうことない。</td></tr> </tbody> </table>	共用設備	重要度分類	共用により安全性を損なわないことの説明	・固体廃棄物貯蔵所 ・固体廃棄物焼却設備 ・サイトバンク設備 ・雑固体廃棄物保管室	PS-3 PS-3 PS-3 PS-3	(1, 2, 3号炉共用) 1号、2号及び3号炉で発生した固体廃棄物の貯蔵、焼却を行う設備である。1号、2号及び3号炉の放射性廃棄物の予想発生量に対して必要な処理容量又は貯蔵容量を十分有しております、共用により安全性を損なうことない。	(試料分析関係設備) ・放射能測定室	MS-3	(1, 2号炉共用) 号炉に関わらず採取した試料の分析等を行う設備である。その試料の分析等を行うのに必要な仕様の設備としているため、共用により安全性を損なうことない。	(プロセス放射線モニタリング設備) ・焼却炉建屋排気口モニタ ・サイトバンク維持排気ロセニア ・放射性廃棄物放出水モニタ	MS-3 MS-3 MS-3	(1, 2, 3号炉共用) 共用エリア又は設備における放射線量率等を測定する設備である。その放射線量率等の測定を行うのに十分な仕様としているため、共用により安全性を損なうことない。	(エリア放射線モニタリング設備) ・焼却炉建屋放射線モニタ ・サイトバンク建屋放射線モニタ	MS-3 MS-3	(1, 2, 3号炉共用) 共用エリア又は設備における放射線量率等を測定する設備である。その放射線量率等の測定を行うのに十分な仕様としているため、共用により安全性を損なうことない。	(周辺モニタリング設備) ・固定モニタリング設備 ・放射能観測車 ・気象観測設備	MS-3 MS-3 MS-3	(1, 2, 3号炉共用) 号炉に関わらず発電所周辺の放射線等を監視するための設備である。周辺の監視に必要な仕様の設計としているため、共用により安全性を損なうことない。	<p>第2.2.2.2表 安全施設 共用の適切性 (2/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>共用設備^a</th><th>重要度分類^a</th><th>共用により安全性を損なわないことの説明^a</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・固定モニタリング設備^a</td><td>MS-3^a</td><td>(1, 2, 3号炉共用) 号炉にかかわらず発電所周辺の放射線等を監視するための設備である。周辺の監視に必要な仕様の設計としているため、共用により安全性を損なうことない。</td></tr> <tr> <td>・放射能観測車^a</td><td>MS-3^a</td><td></td></tr> <tr> <td>・気象観測設備^a</td><td>MS-3^a</td><td></td></tr> <tr> <td>・275kV送電線^a</td><td>PS-3^a</td><td>(1, 2, 3号炉共用) 送電線及び開閉所について、1号、2号及び3号炉の共通設備である。以下の設計上の配慮から、送受電が出来なくなるなどの安全性を損なうことない。 ○送電線及び開閉所の各設備は、各号炉の必要負荷容量を十分に満足するように設計されている。</td></tr> <tr> <td>・275kV開閉所^a</td><td>PS-3^a</td><td></td></tr> <tr> <td>・88kV送電線^a</td><td>PS-3^a</td><td></td></tr> <tr> <td>・消火設備^a</td><td>MS-3^a</td><td>(1, 2, 3号炉共用) 1号及び2号炉に設置しているろ過水タンク、電動消火ポンプ及びエンジン消火ポンプから1号及び2号炉にある1, 2, 3号炉共用設備のペイラ、固体廃棄物貯蔵庫及び雑固体廃棄設備に消防水を供給する設備である。 共用する他号炉設置の火災区域を含めた1号及び2号炉に必要な容量を確保するとともに、消防設備の放障警報を中央制御室に吹鳴することにより、共用により安全性を損なうことない。</td></tr> <tr> <td>(電動消火ポンプ、エンジン消火ポンプ、ろ過水タンク)^a</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>【大飯】【女川】 対象設備の相違 ・共用設備はプラントにより異なる</p>	共用設備 ^a	重要度分類 ^a	共用により安全性を損なわないことの説明 ^a	・固定モニタリング設備 ^a	MS-3 ^a	(1, 2, 3号炉共用) 号炉にかかわらず発電所周辺の放射線等を監視するための設備である。周辺の監視に必要な仕様の設計としているため、共用により安全性を損なうことない。	・放射能観測車 ^a	MS-3 ^a		・気象観測設備 ^a	MS-3 ^a		・275kV送電線 ^a	PS-3 ^a	(1, 2, 3号炉共用) 送電線及び開閉所について、1号、2号及び3号炉の共通設備である。以下の設計上の配慮から、送受電が出来なくなるなどの安全性を損なうことない。 ○送電線及び開閉所の各設備は、各号炉の必要負荷容量を十分に満足するように設計されている。	・275kV開閉所 ^a	PS-3 ^a		・88kV送電線 ^a	PS-3 ^a		・消火設備 ^a	MS-3 ^a	(1, 2, 3号炉共用) 1号及び2号炉に設置しているろ過水タンク、電動消火ポンプ及びエンジン消火ポンプから1号及び2号炉にある1, 2, 3号炉共用設備のペイラ、固体廃棄物貯蔵庫及び雑固体廃棄設備に消防水を供給する設備である。 共用する他号炉設置の火災区域を含めた1号及び2号炉に必要な容量を確保するとともに、消防設備の放障警報を中央制御室に吹鳴することにより、共用により安全性を損なうことない。	(電動消火ポンプ、エンジン消火ポンプ、ろ過水タンク) ^a		
共用設備	重要度分類	共用により安全性を損なわないことの説明																																																									
①中央制御室遮蔽 [3号炉共用]	MS-1 ^a (中央制御室遮蔽 遮蔽)	共用設備として、中央制御室を一括して遮蔽設計を行っているため、共用により安全性を損なうことはない。																																																									
②非常用取水装置 ・貯水槽[3,4号炉共用]	MS-1 ^a	貯水槽については、共用設備として、海水を一括して取水を行っているが、3号炉及び4号炉の海水取水に、必要な容量を持たせているため、共用することで取水が阻害される等、完全性を損なうことない。																																																									
③使用済燃料ビット浄化冷却設備 [1,2,3号炉用3号炉側], 1,2,4号炉共用(4号炉側) ・使用済燃料ビットポンプ ・使用済燃料ビット冷却器 ・使用済燃料ビット搬送塔 ・使用済燃料ビットフィルタ ・燃料料取扱い貯蔵設備 [1,2,3号炉用3号炉側], 1,2,4号炉共用(4号炉側) ・燃料料取扱い ・回収機 ・搬送塔 ・原子炉建屋構造内キャナル ・使用済燃料ビットクレーン ・補助建屋クレーン	PS-3 PS-2	1号炉、2号炉及び3号炉の使用済燃料を3号炉の使用済燃料ビットで貯蔵。1号炉、2号炉及び4号炉の使用済燃料を3号炉の使用済燃料ビットで貯蔵できる運用とし、貯蔵する燃料からの積出燃料を使用済燃料ビット浄化冷却設備で除去している。1号炉から4号炉の使用済燃料を含め、使用済燃料ビットの設備容積分の燃料体を貯蔵して、以下のとおり必要な完全機能を確保しており、共用により安全性を損なうことない。 ・燃焼廃棄物を十分に取り扱う容量を有していること、燃料体等を1体ずつ取り扱う構造としていることから、共用により安全性を損なうことない。 使用済燃料の取扱設備は、各号炉の使用済燃料、輸送装置等の荷役装置を取り扱う容量を有していること、燃料体等を1体ずつ取り扱う構造としていることから、共用により安全性を損なうことない。																																																									
共用設備	重要度分類	共用により安全性を損なわないことの説明																																																									
・固体廃棄物貯蔵所 ・固体廃棄物焼却設備 ・サイトバンク設備 ・雑固体廃棄物保管室	PS-3 PS-3 PS-3 PS-3	(1, 2, 3号炉共用) 1号、2号及び3号炉で発生した固体廃棄物の貯蔵、焼却を行う設備である。1号、2号及び3号炉の放射性廃棄物の予想発生量に対して必要な処理容量又は貯蔵容量を十分有しております、共用により安全性を損なうことない。																																																									
(試料分析関係設備) ・放射能測定室	MS-3	(1, 2号炉共用) 号炉に関わらず採取した試料の分析等を行う設備である。その試料の分析等を行うのに必要な仕様の設備としているため、共用により安全性を損なうことない。																																																									
(プロセス放射線モニタリング設備) ・焼却炉建屋排気口モニタ ・サイトバンク維持排気ロセニア ・放射性廃棄物放出水モニタ	MS-3 MS-3 MS-3	(1, 2, 3号炉共用) 共用エリア又は設備における放射線量率等を測定する設備である。その放射線量率等の測定を行うのに十分な仕様としているため、共用により安全性を損なうことない。																																																									
(エリア放射線モニタリング設備) ・焼却炉建屋放射線モニタ ・サイトバンク建屋放射線モニタ	MS-3 MS-3	(1, 2, 3号炉共用) 共用エリア又は設備における放射線量率等を測定する設備である。その放射線量率等の測定を行うのに十分な仕様としているため、共用により安全性を損なうことない。																																																									
(周辺モニタリング設備) ・固定モニタリング設備 ・放射能観測車 ・気象観測設備	MS-3 MS-3 MS-3	(1, 2, 3号炉共用) 号炉に関わらず発電所周辺の放射線等を監視するための設備である。周辺の監視に必要な仕様の設計としているため、共用により安全性を損なうことない。																																																									
共用設備 ^a	重要度分類 ^a	共用により安全性を損なわないことの説明 ^a																																																									
・固定モニタリング設備 ^a	MS-3 ^a	(1, 2, 3号炉共用) 号炉にかかわらず発電所周辺の放射線等を監視するための設備である。周辺の監視に必要な仕様の設計としているため、共用により安全性を損なうことない。																																																									
・放射能観測車 ^a	MS-3 ^a																																																										
・気象観測設備 ^a	MS-3 ^a																																																										
・275kV送電線 ^a	PS-3 ^a	(1, 2, 3号炉共用) 送電線及び開閉所について、1号、2号及び3号炉の共通設備である。以下の設計上の配慮から、送受電が出来なくなるなどの安全性を損なうことない。 ○送電線及び開閉所の各設備は、各号炉の必要負荷容量を十分に満足するように設計されている。																																																									
・275kV開閉所 ^a	PS-3 ^a																																																										
・88kV送電線 ^a	PS-3 ^a																																																										
・消火設備 ^a	MS-3 ^a	(1, 2, 3号炉共用) 1号及び2号炉に設置しているろ過水タンク、電動消火ポンプ及びエンジン消火ポンプから1号及び2号炉にある1, 2, 3号炉共用設備のペイラ、固体廃棄物貯蔵庫及び雑固体廃棄設備に消防水を供給する設備である。 共用する他号炉設置の火災区域を含めた1号及び2号炉に必要な容量を確保するとともに、消防設備の放障警報を中央制御室に吹鳴することにより、共用により安全性を損なうことない。																																																									
(電動消火ポンプ、エンジン消火ポンプ、ろ過水タンク) ^a																																																											

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
<p>共用設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑤電気施設 <ul style="list-style-type: none"> ・500kV送電線[1~4号炉共用] ・500kV母線[1~4号炉共用] ・500kV送電路用遮断器[1~4号炉共用] ・500kV母線用遮断器[1~4号炉共用] ・500kV母線用分用遮断器[1~4号炉共用] ・N.o. 2号機変圧器用遮断器[3~4号炉共用] ・500kV開閉所[1~4号炉共用] ・N.o. 2号機変圧器[3~4号炉共用] ・77kV送電線[1~4号炉共用] ・N.o. 1号機変圧器用遮断器[1~4号炉共用] ・77kV開閉所[1~4号炉共用] ・N.o. 1号機変圧器[1~4号炉共用] ・所内低圧母線[3~4号炉共用] <p>(所内低圧母線)</p> <p>440V所内低圧母線(3号炉及び4号炉、23母線)のうち1母線を3号炉及び4号炉で共用しているが、当該母線に接続されている負荷の合計に対して、十分な容量を有している。当該母線と他の母線との接続や負荷の接続には遮断器を設けており、電気故障が生じた場合でも影響が波及することはない。</p>	<p>第2.2.2-2表 安全施設 共用の適切性 (3/4)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>共用設備</th><th>重要度分類</th><th>共用により安全性を損なわないことの説明</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>液体窒素蒸発装置</td><td>MS-3</td><td> <p>(2, 3号炉共用)</p> <p>通常運転中又は定期検査後に、原子炉格納容器内を不活性化するための窒素ガスを供給するとともに、高圧窒素ガス供給系へ窒素ガスを供給するための装置である。</p> <p>2号炉の液体窒素蒸発装置から3号炉に窒素ガスを供給することが可能な設備構成としている。各号炉に必要な容量を十分に確保している。また、何らかの要因で3号炉側の設備が損傷し、一時的に機能が喪失した場合でも、直ちに安全機能が損なわれることはなく、速やかに号炉間接続部の弁を閉操作することにより2号炉と隔離し、波及影響を防止することが可能である。</p> <p>したがって、共用により安全性を損なうことはない。</p> </td></tr> <tr> <td>・275kV送電線 ・275kV開閉所 ・66kV送電線 ・66kV開閉所 ・予備電源盤</td><td>PS-3 PS-3 PS-3 PS-3 PS-3</td><td> <p>(1, 2, 3号炉共用)</p> <p>送電線、開閉所及び予備電源盤については、1号、2号及び3号炉の共通設備である。以下の設計上の配慮から、送受電が出来なくなるなどの安全性を損なうことはない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○送電線、開閉所及び電源盤の各設備は、各号炉の必要負荷量を十分に満足するように設計されている。 ○1号、2号及び3号炉各々に遮断器を設けており、短絡、地絡等の故障が発生した場合、故障箇所を隔離し、他の号炉へ影響を及ぼさない設計としている。 <p>なお、仮にこれら共用設備が機能喪失した場合でも、各炉で独立した非常用所内電源系を有しており、原子炉の安全性に影響を及ぼさない設計としている。</p> </td></tr> <tr> <td>・補助ボイラー ・加熱蒸気及び復水廻り系</td><td>PS-3 PS-3</td><td> <p>(1, 2号炉共用)</p> <p>廃棄物処理施設やタンク加温等に必要な蒸気を供給するための施設である。</p> <p>1号及び2号炉の補助ボイラーは相互で蒸気を使用できるよう共用可能な設計としている。各号炉に必要な容量を十分に確保している。また、何らかの要因で1号炉側の設備が損傷し、一時的に機能が喪失した場合でも、直ちに安全機能が損なわれることはなく、速やかに号炉間接続部の弁を閉操作することにより2号炉と隔離し、波及影響を防止することが可能である。</p> <p>したがって、共用により安全性を損なうことはない。</p> </td></tr> </tbody> </table>	共用設備	重要度分類	共用により安全性を損なわないことの説明	液体窒素蒸発装置	MS-3	<p>(2, 3号炉共用)</p> <p>通常運転中又は定期検査後に、原子炉格納容器内を不活性化するための窒素ガスを供給するとともに、高圧窒素ガス供給系へ窒素ガスを供給するための装置である。</p> <p>2号炉の液体窒素蒸発装置から3号炉に窒素ガスを供給することが可能な設備構成としている。各号炉に必要な容量を十分に確保している。また、何らかの要因で3号炉側の設備が損傷し、一時的に機能が喪失した場合でも、直ちに安全機能が損なわれることはなく、速やかに号炉間接続部の弁を閉操作することにより2号炉と隔離し、波及影響を防止することが可能である。</p> <p>したがって、共用により安全性を損なうことはない。</p>	・275kV送電線 ・275kV開閉所 ・66kV送電線 ・66kV開閉所 ・予備電源盤	PS-3 PS-3 PS-3 PS-3 PS-3	<p>(1, 2, 3号炉共用)</p> <p>送電線、開閉所及び予備電源盤については、1号、2号及び3号炉の共通設備である。以下の設計上の配慮から、送受電が出来なくなるなどの安全性を損なうことはない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○送電線、開閉所及び電源盤の各設備は、各号炉の必要負荷量を十分に満足するように設計されている。 ○1号、2号及び3号炉各々に遮断器を設けており、短絡、地絡等の故障が発生した場合、故障箇所を隔離し、他の号炉へ影響を及ぼさない設計としている。 <p>なお、仮にこれら共用設備が機能喪失した場合でも、各炉で独立した非常用所内電源系を有しており、原子炉の安全性に影響を及ぼさない設計としている。</p>	・補助ボイラー ・加熱蒸気及び復水廻り系	PS-3 PS-3	<p>(1, 2号炉共用)</p> <p>廃棄物処理施設やタンク加温等に必要な蒸気を供給するための施設である。</p> <p>1号及び2号炉の補助ボイラーは相互で蒸気を使用できるよう共用可能な設計としている。各号炉に必要な容量を十分に確保している。また、何らかの要因で1号炉側の設備が損傷し、一時的に機能が喪失した場合でも、直ちに安全機能が損なわれることはなく、速やかに号炉間接続部の弁を閉操作することにより2号炉と隔離し、波及影響を防止することが可能である。</p> <p>したがって、共用により安全性を損なうことはない。</p>	<p>第2.2.2.2表 安全施設 共用の適切性 (3/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>共用設備</th><th>重要度分類</th><th>共用により安全性を損なわないことの説明</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・電力保安通信用電話設備 ・加入電話設備</td><td>MS-3 MS-3</td><td> <p>(1, 2, 3号炉共用)</p> <p>各号炉で同時に通信・通話するために必要な仕様を満足するよう設計されている。</p> <p>共用により通信・通話機能が阻害されるなど、安全性を損なうことはない。</p> </td></tr> </tbody> </table>	共用設備	重要度分類	共用により安全性を損なわないことの説明	・電力保安通信用電話設備 ・加入電話設備	MS-3 MS-3	<p>(1, 2, 3号炉共用)</p> <p>各号炉で同時に通信・通話するために必要な仕様を満足するよう設計されている。</p> <p>共用により通信・通話機能が阻害されるなど、安全性を損なうことはない。</p>	<p>【大飯】【女川】</p> <p>対象設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共用設備はプラントにより異なる
共用設備	重要度分類	共用により安全性を損なわないことの説明																			
液体窒素蒸発装置	MS-3	<p>(2, 3号炉共用)</p> <p>通常運転中又は定期検査後に、原子炉格納容器内を不活性化するための窒素ガスを供給するとともに、高圧窒素ガス供給系へ窒素ガスを供給するための装置である。</p> <p>2号炉の液体窒素蒸発装置から3号炉に窒素ガスを供給することが可能な設備構成としている。各号炉に必要な容量を十分に確保している。また、何らかの要因で3号炉側の設備が損傷し、一時的に機能が喪失した場合でも、直ちに安全機能が損なわれることはなく、速やかに号炉間接続部の弁を閉操作することにより2号炉と隔離し、波及影響を防止することが可能である。</p> <p>したがって、共用により安全性を損なうことはない。</p>																			
・275kV送電線 ・275kV開閉所 ・66kV送電線 ・66kV開閉所 ・予備電源盤	PS-3 PS-3 PS-3 PS-3 PS-3	<p>(1, 2, 3号炉共用)</p> <p>送電線、開閉所及び予備電源盤については、1号、2号及び3号炉の共通設備である。以下の設計上の配慮から、送受電が出来なくなるなどの安全性を損なうことはない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○送電線、開閉所及び電源盤の各設備は、各号炉の必要負荷量を十分に満足するように設計されている。 ○1号、2号及び3号炉各々に遮断器を設けており、短絡、地絡等の故障が発生した場合、故障箇所を隔離し、他の号炉へ影響を及ぼさない設計としている。 <p>なお、仮にこれら共用設備が機能喪失した場合でも、各炉で独立した非常用所内電源系を有しており、原子炉の安全性に影響を及ぼさない設計としている。</p>																			
・補助ボイラー ・加熱蒸気及び復水廻り系	PS-3 PS-3	<p>(1, 2号炉共用)</p> <p>廃棄物処理施設やタンク加温等に必要な蒸気を供給するための施設である。</p> <p>1号及び2号炉の補助ボイラーは相互で蒸気を使用できるよう共用可能な設計としている。各号炉に必要な容量を十分に確保している。また、何らかの要因で1号炉側の設備が損傷し、一時的に機能が喪失した場合でも、直ちに安全機能が損なわれることはなく、速やかに号炉間接続部の弁を閉操作することにより2号炉と隔離し、波及影響を防止することが可能である。</p> <p>したがって、共用により安全性を損なうことはない。</p>																			
共用設備	重要度分類	共用により安全性を損なわないことの説明																			
・電力保安通信用電話設備 ・加入電話設備	MS-3 MS-3	<p>(1, 2, 3号炉共用)</p> <p>各号炉で同時に通信・通話するために必要な仕様を満足するよう設計されている。</p> <p>共用により通信・通話機能が阻害されるなど、安全性を損なうことはない。</p>																			

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																													
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>共用設備</td><td>重要度分類</td><td>共用により安全性を損なわないことの説明</td><td></td></tr> <tr> <td>・連転指令設備 [3,4号炉用][1,2号炉:3,4号炉接続]</td><td>MS-3</td><td>(運転指令設備、加入電話等) 運転指令設備は、東芝炉内全所員への連絡が できるよう、3号炉及び4号炉で共用し、また1号 炉及び2号炉と3号炉及び4号炉を相互に接続 し、中央制御室から合併・切離を行ない、使用する ことができる。加入電話、電力保安者信用地話許期 は炉内全域での通話ができるよう、共用としている。 これらの設備は、1～4号炉で使用できるよう 十分な余裕を有しておあり、此項・組立接続により安 全性を損なうことはない。</td><td></td></tr> <tr> <td>④液体廃棄物処理設備 [3,4号炉共用] ・ガスシリンダー ・ガスシーリング ・貯蔵装置 ・活性化水素[3-9]アソブ装置</td><td>PS-2</td><td>3号炉及び4号炉の放射性液体廃棄物の予想発 生量に対して必要な処理容量を有しているため、 共用により安全性を損なうことはない。</td><td></td></tr> <tr> <td>⑤液体廃棄物処理設備 [1,4号炉共用] ・冷却塔給水タンク ・ほうじやく吸収塔 ・ほうじやく吸収装置脱塩塔 ・脱塩塔タンク ・雨水蓄水タンク ・廻流水蓄水タンク ・廻流水タンク ・洗浄排水タンク ・洗たく排水施設 ・廻水施設</td><td>PS-3</td><td>3号炉及び4号炉における放射性液体廃棄物の予想発 生量に対して必要な処理容量を有しているため、 共用により安全性を損なうことはない。</td><td></td></tr> <tr> <td>⑥固体廃棄物処理設備 ・使用済機器破砕ダシク [3,4号炉共用] ・乾燥造粒装置[1-4号炉共用] ・セメントガラス固化装置 [1-4号炉共用] ・被覆脱硫装置 [1-4号炉共用] ・回収車子機車 [1-4号炉共用] ・蒸気發生器除垢車 [1-4号炉共用]</td><td>PS-3</td><td>1～4号炉における放射性固体廃棄物の予想発 生量に対して必要な処理容量又は堆積容量を有して いるため、共用により安全性を損なうことはない。</td><td></td></tr> </tbody> </table>	共用設備	重要度分類	共用により安全性を損なわないことの説明		・連転指令設備 [3,4号炉用][1,2号炉:3,4号炉接続]	MS-3	(運転指令設備、加入電話等) 運転指令設備は、東芝炉内全所員への連絡が できるよう、3号炉及び4号炉で共用し、また1号 炉及び2号炉と3号炉及び4号炉を相互に接続 し、中央制御室から合併・切離を行ない、使用する ことができる。加入電話、電力保安者信用地話許期 は炉内全域での通話ができるよう、共用としている。 これらの設備は、1～4号炉で使用できるよう 十分な余裕を有しておあり、此項・組立接続により安 全性を損なうことはない。		④液体廃棄物処理設備 [3,4号炉共用] ・ガスシリンダー ・ガスシーリング ・貯蔵装置 ・活性化水素[3-9]アソブ装置	PS-2	3号炉及び4号炉の放射性液体廃棄物の予想発 生量に対して必要な処理容量を有しているため、 共用により安全性を損なうことはない。		⑤液体廃棄物処理設備 [1,4号炉共用] ・冷却塔給水タンク ・ほうじやく吸収塔 ・ほうじやく吸収装置脱塩塔 ・脱塩塔タンク ・雨水蓄水タンク ・廻流水蓄水タンク ・廻流水タンク ・洗浄排水タンク ・洗たく排水施設 ・廻水施設	PS-3	3号炉及び4号炉における放射性液体廃棄物の予想発 生量に対して必要な処理容量を有しているため、 共用により安全性を損なうことはない。		⑥固体廃棄物処理設備 ・使用済機器破砕ダシク [3,4号炉共用] ・乾燥造粒装置[1-4号炉共用] ・セメントガラス固化装置 [1-4号炉共用] ・被覆脱硫装置 [1-4号炉共用] ・回収車子機車 [1-4号炉共用] ・蒸気發生器除垢車 [1-4号炉共用]	PS-3	1～4号炉における放射性固体廃棄物の予想発 生量に対して必要な処理容量又は堆積容量を有して いるため、共用により安全性を損なうことはない。		<table border="1"> <tbody> <tr> <td>第2.2.2-2表 安全施設 共用の適切性 (4／4)</td><td></td></tr> <tr> <td>共用設備</td><td>重要度分類</td><td>共用により安全性を損なわないことの説明</td><td></td></tr> <tr> <td>・消防系 (消防ポンプ、消 火水槽)</td><td>MS-3</td><td>(1, 2号炉共用) 消防水槽及び消防ポンプ2台から1号及び2号炉の各 建屋に送水できるように設計されている。 各号炉に必要な容量を十分確保している。また、何らか の要因で1号炉側の設備が損傷し、一時的に機能が 喪失した場合でも、号炉間接続部の弁を開操作するこ とにより2号炉と隔離し、彼及影響を防止することが 可能である。 したがって、共用により安全性を損なうことはない。</td><td></td></tr> </tbody> </table>	第2.2.2-2表 安全施設 共用の適切性 (4／4)		共用設備	重要度分類	共用により安全性を損なわないことの説明		・消防系 (消防ポンプ、消 火水槽)	MS-3	(1, 2号炉共用) 消防水槽及び消防ポンプ2台から1号及び2号炉の各 建屋に送水できるように設計されている。 各号炉に必要な容量を十分確保している。また、何らか の要因で1号炉側の設備が損傷し、一時的に機能が 喪失した場合でも、号炉間接続部の弁を開操作するこ とにより2号炉と隔離し、彼及影響を防止することが 可能である。 したがって、共用により安全性を損なうことはない。		<p>【大飯】【女川】 対象設備の相違 ・共用設備はブ ラントにより異 なる</p>
共用設備	重要度分類	共用により安全性を損なわないことの説明																														
・連転指令設備 [3,4号炉用][1,2号炉:3,4号炉接続]	MS-3	(運転指令設備、加入電話等) 運転指令設備は、東芝炉内全所員への連絡が できるよう、3号炉及び4号炉で共用し、また1号 炉及び2号炉と3号炉及び4号炉を相互に接続 し、中央制御室から合併・切離を行ない、使用する ことができる。加入電話、電力保安者信用地話許期 は炉内全域での通話ができるよう、共用としている。 これらの設備は、1～4号炉で使用できるよう 十分な余裕を有しておあり、此項・組立接続により安 全性を損なうことはない。																														
④液体廃棄物処理設備 [3,4号炉共用] ・ガスシリンダー ・ガスシーリング ・貯蔵装置 ・活性化水素[3-9]アソブ装置	PS-2	3号炉及び4号炉の放射性液体廃棄物の予想発 生量に対して必要な処理容量を有しているため、 共用により安全性を損なうことはない。																														
⑤液体廃棄物処理設備 [1,4号炉共用] ・冷却塔給水タンク ・ほうじやく吸収塔 ・ほうじやく吸収装置脱塩塔 ・脱塩塔タンク ・雨水蓄水タンク ・廻流水蓄水タンク ・廻流水タンク ・洗浄排水タンク ・洗たく排水施設 ・廻水施設	PS-3	3号炉及び4号炉における放射性液体廃棄物の予想発 生量に対して必要な処理容量を有しているため、 共用により安全性を損なうことはない。																														
⑥固体廃棄物処理設備 ・使用済機器破砕ダシク [3,4号炉共用] ・乾燥造粒装置[1-4号炉共用] ・セメントガラス固化装置 [1-4号炉共用] ・被覆脱硫装置 [1-4号炉共用] ・回収車子機車 [1-4号炉共用] ・蒸気發生器除垢車 [1-4号炉共用]	PS-3	1～4号炉における放射性固体廃棄物の予想発 生量に対して必要な処理容量又は堆積容量を有して いるため、共用により安全性を損なうことはない。																														
第2.2.2-2表 安全施設 共用の適切性 (4／4)																																
共用設備	重要度分類	共用により安全性を損なわないことの説明																														
・消防系 (消防ポンプ、消 火水槽)	MS-3	(1, 2号炉共用) 消防水槽及び消防ポンプ2台から1号及び2号炉の各 建屋に送水できるように設計されている。 各号炉に必要な容量を十分確保している。また、何らか の要因で1号炉側の設備が損傷し、一時的に機能が 喪失した場合でも、号炉間接続部の弁を開操作するこ とにより2号炉と隔離し、彼及影響を防止することが 可能である。 したがって、共用により安全性を損なうことはない。																														

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>共同用設備</td><td>重要度分類</td><td>共同用により安全性を損なわないことの説明</td><td></td></tr> <tr> <td>①放射線管理装置 (放射線管理型の設備)</td><td>MS-2</td><td>(放射線管理型の設備) 一回の試料試験を採集し分析する設備であるが、試料採取系統は、分析対象の号炉の試料採取を行なう際には、他の炉側は手動で偏離できることから、共同用により安全性を損なうことない。分析装置は各号炉の試料分析が可能な仕様となつており、共同用により安全性を損なうことない。</td><td></td></tr> <tr> <td>- 試料採取機[3,4号炉共用] - 放射能測定器[3,4号炉共用] - 放射能測定器[3,4号炉共用] - 儲納容器や測定ガス試料採取装置[3,4号炉共用]</td><td>MS-3</td><td>(プロセスマニタリング設備) 共同用設備における排ガス、排水等の放射性物質濃度を測定する設備であり、当該設備にて放射性物質濃度の測定を行なうのに十分な仕様を備えた設計としていたため、共同用により安全性を損なうものではない。</td><td></td></tr> <tr> <td>- 廃棄物処理設備モニタ [3,4号炉共用] - 廃棄物処理設備ガスモニタ [3,4号炉共用] - 調節蒸気管モニタ [3,4号炉共用]</td><td>MS-3</td><td>(エアモニタリング設備) 共同用設備における放射線量を測定する設備であり、当該エアの放射線量率の測定を行なうのに十分な仕様を備えた設計としていたため、共同用により安全性を損なうものではない。</td><td></td></tr> <tr> <td>- 中央制御室[3,4号炉共用] - 放射化学会社[3,4号炉共用] - 試料採取機[3,4号炉共用] - リラム装置[3,4号炉共用] - 制御室施設の運営室 [3,4号炉共用]</td><td>MS-3</td><td>(周辺モニタリング設備) 発電所周辺の放射線等を監視するための設備であり、監視に必要な仕様を備えているとともに、号炉に限らず普通の対象を監視する設備であり、共同用により安全性を損なうものではない。 モニタリングステーション及びモニタリングボスト専用の無停電電源装置は1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉共用として設計し、非常用所内電源系統から独立した電源として構成する。また、モニタリングステーション及びモニタリングボスト専用の無停電電源装置は、設計基準時に電源装置の平均可用時間（Df）からの電力供給と並行してモニタリングステーション及びモニタリングボストの機能を維持するのに必要な電力を供給できる容量を有することで、原子炉施設の安全性を損なうことのない設計とする。</td><td></td></tr> <tr> <td>②発電所補助施設 (給水処理設備)</td><td>MS-3 PS-3 MS-3</td><td>(給水処理設備) 各号炉で必要とする補給水槽に対し、十分な供給容量を有しており、共同用により安全性を損なうことない。</td><td></td></tr> <tr> <td>- 1次系純水タンク [3,4号炉共用] - 2次系純水タンク [3,4号炉共用] - 排水タンク（N o. 3） [3,4号炉共用]</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	共同用設備	重要度分類	共同用により安全性を損なわないことの説明		①放射線管理装置 (放射線管理型の設備)	MS-2	(放射線管理型の設備) 一回の試料試験を採集し分析する設備であるが、試料採取系統は、分析対象の号炉の試料採取を行なう際には、他の炉側は手動で偏離できることから、共同用により安全性を損なうことない。分析装置は各号炉の試料分析が可能な仕様となつており、共同用により安全性を損なうことない。		- 試料採取機[3,4号炉共用] - 放射能測定器[3,4号炉共用] - 放射能測定器[3,4号炉共用] - 儲納容器や測定ガス試料採取装置[3,4号炉共用]	MS-3	(プロセスマニタリング設備) 共同用設備における排ガス、排水等の放射性物質濃度を測定する設備であり、当該設備にて放射性物質濃度の測定を行なうのに十分な仕様を備えた設計としていたため、共同用により安全性を損なうものではない。		- 廃棄物処理設備モニタ [3,4号炉共用] - 廃棄物処理設備ガスモニタ [3,4号炉共用] - 調節蒸気管モニタ [3,4号炉共用]	MS-3	(エアモニタリング設備) 共同用設備における放射線量を測定する設備であり、当該エアの放射線量率の測定を行なうのに十分な仕様を備えた設計としていたため、共同用により安全性を損なうものではない。		- 中央制御室[3,4号炉共用] - 放射化学会社[3,4号炉共用] - 試料採取機[3,4号炉共用] - リラム装置[3,4号炉共用] - 制御室施設の運営室 [3,4号炉共用]	MS-3	(周辺モニタリング設備) 発電所周辺の放射線等を監視するための設備であり、監視に必要な仕様を備えているとともに、号炉に限らず普通の対象を監視する設備であり、共同用により安全性を損なうものではない。 モニタリングステーション及びモニタリングボスト専用の無停電電源装置は1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉共用として設計し、非常用所内電源系統から独立した電源として構成する。また、モニタリングステーション及びモニタリングボスト専用の無停電電源装置は、設計基準時に電源装置の平均可用時間（Df）からの電力供給と並行してモニタリングステーション及びモニタリングボストの機能を維持するのに必要な電力を供給できる容量を有することで、原子炉施設の安全性を損なうことのない設計とする。		②発電所補助施設 (給水処理設備)	MS-3 PS-3 MS-3	(給水処理設備) 各号炉で必要とする補給水槽に対し、十分な供給容量を有しており、共同用により安全性を損なうことない。		- 1次系純水タンク [3,4号炉共用] - 2次系純水タンク [3,4号炉共用] - 排水タンク（N o. 3） [3,4号炉共用]						【大飯】【女川】 対象設備の相違 ・共同用設備はプラントにより異なる
共同用設備	重要度分類	共同用により安全性を損なわないことの説明																													
①放射線管理装置 (放射線管理型の設備)	MS-2	(放射線管理型の設備) 一回の試料試験を採集し分析する設備であるが、試料採取系統は、分析対象の号炉の試料採取を行なう際には、他の炉側は手動で偏離できることから、共同用により安全性を損なうことない。分析装置は各号炉の試料分析が可能な仕様となつており、共同用により安全性を損なうことない。																													
- 試料採取機[3,4号炉共用] - 放射能測定器[3,4号炉共用] - 放射能測定器[3,4号炉共用] - 儲納容器や測定ガス試料採取装置[3,4号炉共用]	MS-3	(プロセスマニタリング設備) 共同用設備における排ガス、排水等の放射性物質濃度を測定する設備であり、当該設備にて放射性物質濃度の測定を行なうのに十分な仕様を備えた設計としていたため、共同用により安全性を損なうものではない。																													
- 廃棄物処理設備モニタ [3,4号炉共用] - 廃棄物処理設備ガスモニタ [3,4号炉共用] - 調節蒸気管モニタ [3,4号炉共用]	MS-3	(エアモニタリング設備) 共同用設備における放射線量を測定する設備であり、当該エアの放射線量率の測定を行なうのに十分な仕様を備えた設計としていたため、共同用により安全性を損なうものではない。																													
- 中央制御室[3,4号炉共用] - 放射化学会社[3,4号炉共用] - 試料採取機[3,4号炉共用] - リラム装置[3,4号炉共用] - 制御室施設の運営室 [3,4号炉共用]	MS-3	(周辺モニタリング設備) 発電所周辺の放射線等を監視するための設備であり、監視に必要な仕様を備えているとともに、号炉に限らず普通の対象を監視する設備であり、共同用により安全性を損なうものではない。 モニタリングステーション及びモニタリングボスト専用の無停電電源装置は1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉共用として設計し、非常用所内電源系統から独立した電源として構成する。また、モニタリングステーション及びモニタリングボスト専用の無停電電源装置は、設計基準時に電源装置の平均可用時間（Df）からの電力供給と並行してモニタリングステーション及びモニタリングボストの機能を維持するのに必要な電力を供給できる容量を有することで、原子炉施設の安全性を損なうことのない設計とする。																													
②発電所補助施設 (給水処理設備)	MS-3 PS-3 MS-3	(給水処理設備) 各号炉で必要とする補給水槽に対し、十分な供給容量を有しており、共同用により安全性を損なうことない。																													
- 1次系純水タンク [3,4号炉共用] - 2次系純水タンク [3,4号炉共用] - 排水タンク（N o. 3） [3,4号炉共用]																															

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																				
<table border="1"> <tr> <td>共同設備</td><td>重要度分類</td><td>共同により安全性を損なわないことの説明</td><td></td></tr> <tr> <td>(換気空調設備) ・補助排屋外気系統(補助排屋外気ファンのうち1台) [3,4号炉共用]</td><td>M9-3</td><td>(換気空調設備) 共同エリアである放射性管理室の換気空調に必要な量に対して、十分な換気空調容量を有しております。共同により安全性を損なうことはない。</td><td></td></tr> <tr> <td>・放射線管理室空調装置 [3,4号炉共用]</td><td>P9-3</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>・安全機能開閉器室空調装置 [3,4号炉共用]</td><td>M9-2</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>(補助蒸気設備) ・補助ボイラ[1-4号炉共用] ・補助蒸気ドレンタンク [3,4号炉共用]</td><td>P9-3 #</td><td>(補助蒸気設備) 補助ボイラは、蒸気源として主蒸気、スチームコンバータが使用できない場合に備えて、所要の供給能力を有しており、共同により安全性を損なうことはない。</td><td></td></tr> </table> <p>12-64</p>	共同設備	重要度分類	共同により安全性を損なわないことの説明		(換気空調設備) ・補助排屋外気系統(補助排屋外気ファンのうち1台) [3,4号炉共用]	M9-3	(換気空調設備) 共同エリアである放射性管理室の換気空調に必要な量に対して、十分な換気空調容量を有しております。共同により安全性を損なうことはない。		・放射線管理室空調装置 [3,4号炉共用]	P9-3			・安全機能開閉器室空調装置 [3,4号炉共用]	M9-2			(補助蒸気設備) ・補助ボイラ[1-4号炉共用] ・補助蒸気ドレンタンク [3,4号炉共用]	P9-3 #	(補助蒸気設備) 補助ボイラは、蒸気源として主蒸気、スチームコンバータが使用できない場合に備えて、所要の供給能力を有しており、共同により安全性を損なうことはない。				<p>【大飯】【女川】 対象設備の相違 ・共同設備はブランチにより異なる</p>
共同設備	重要度分類	共同により安全性を損なわないことの説明																					
(換気空調設備) ・補助排屋外気系統(補助排屋外気ファンのうち1台) [3,4号炉共用]	M9-3	(換気空調設備) 共同エリアである放射性管理室の換気空調に必要な量に対して、十分な換気空調容量を有しております。共同により安全性を損なうことはない。																					
・放射線管理室空調装置 [3,4号炉共用]	P9-3																						
・安全機能開閉器室空調装置 [3,4号炉共用]	M9-2																						
(補助蒸気設備) ・補助ボイラ[1-4号炉共用] ・補助蒸気ドレンタンク [3,4号炉共用]	P9-3 #	(補助蒸気設備) 補助ボイラは、蒸気源として主蒸気、スチームコンバータが使用できない場合に備えて、所要の供給能力を有しており、共同により安全性を損なうことはない。																					

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>共同設備</th><th>重要度分類</th><th>共用により安全性を損なわないことの説明</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(消火設備) <ul style="list-style-type: none"> ・電動消火ポンプ[3,4号炉共用] ・ディーゼル駆動消火ポンプ [1,4号炉共用] ・消防タンク(No. 2) ・1-4号炉共用 ・ハンセン消火設備[3,4号炉共用] ・廃棄物廃棄消火ポンプ ・1-4号炉共用 ・化学消防自動車 ・1-4号炉共用 ・小型動力ポンプ付水槽車 [1-4号炉共用] ・消防水バッファップポンプ [3,4号炉共用] ・消防水バッファップタンク [3,4号炉共用] </td><td>MS-3</td><td> <p>(消火設備)</p> <p>消防設備は、想定される消防活動に対して十分な性能を有しており、共用により安全性を損なうことない。</p> <p># 新規設置する消防水バッファップポンプ、消防水バッファップタンクについても、消防活動を行うために必要な機能を有しており、共用により安全性を損なうことない。（詳細は、「第8条 消火による損傷の防止」を参照）</p> <p>#</p> <p>#</p> <p>#</p> <p>#</p> <p>#</p> <p>#</p> </td></tr> <tr> <td>扉3, 4号炉緊急時対策所 [3,4号炉共用] (設置場所及び意義について) [2,1-4号炉共用]</td><td>MS-3</td><td> <p>3号炉及び4号炉の緊急時において、中央制御室以外の箇所から3号炉及び4号炉に関する指示、連絡を行なうために設置しているものである。プラント状態の把握及び指揮命令を行なうために必要な機能及び併用性を有しており、3号炉及び4号炉で共用することにより安全性を損なうものではない。</p> <p>なお、3, 4号炉緊急時対策所の設置場所及び連絡は、1～2号炉で共用しているが、1号炉及び2号炉の運転操作に支障のない場所に設置している。3号炉に対する必要な遮蔽機能を確保しております。これらを共用することで安全性を損なうものではない。</p> <p>電源車(緊急時対策所用)(D.B.)は3号炉及び4号炉共用として設計し、非常用車内電源車から独立した電源車として構成する。また、電源車(緊急時対策所用)(D.B.)は、設計基準事故に緊急時対策所及びモニタリングステーション及びモニタリングポートに必要な電力を供給できる容量を有することで、原子炉施設の安全性を損なうことのない設計とする。</p> </td></tr> </tbody> </table>	共同設備	重要度分類	共用により安全性を損なわないことの説明	(消火設備) <ul style="list-style-type: none"> ・電動消火ポンプ[3,4号炉共用] ・ディーゼル駆動消火ポンプ [1,4号炉共用] ・消防タンク(No. 2) ・1-4号炉共用 ・ハンセン消火設備[3,4号炉共用] ・廃棄物廃棄消火ポンプ ・1-4号炉共用 ・化学消防自動車 ・1-4号炉共用 ・小型動力ポンプ付水槽車 [1-4号炉共用] ・消防水バッファップポンプ [3,4号炉共用] ・消防水バッファップタンク [3,4号炉共用] 	MS-3	<p>(消火設備)</p> <p>消防設備は、想定される消防活動に対して十分な性能を有しており、共用により安全性を損なうことない。</p> <p># 新規設置する消防水バッファップポンプ、消防水バッファップタンクについても、消防活動を行うために必要な機能を有しており、共用により安全性を損なうことない。（詳細は、「第8条 消火による損傷の防止」を参照）</p> <p>#</p> <p>#</p> <p>#</p> <p>#</p> <p>#</p> <p>#</p>	扉3, 4号炉緊急時対策所 [3,4号炉共用] (設置場所及び意義について) [2,1-4号炉共用]	MS-3	<p>3号炉及び4号炉の緊急時において、中央制御室以外の箇所から3号炉及び4号炉に関する指示、連絡を行なうために設置しているものである。プラント状態の把握及び指揮命令を行なうために必要な機能及び併用性を有しており、3号炉及び4号炉で共用することにより安全性を損なうものではない。</p> <p>なお、3, 4号炉緊急時対策所の設置場所及び連絡は、1～2号炉で共用しているが、1号炉及び2号炉の運転操作に支障のない場所に設置している。3号炉に対する必要な遮蔽機能を確保しております。これらを共用することで安全性を損なうものではない。</p> <p>電源車(緊急時対策所用)(D.B.)は3号炉及び4号炉共用として設計し、非常用車内電源車から独立した電源車として構成する。また、電源車(緊急時対策所用)(D.B.)は、設計基準事故に緊急時対策所及びモニタリングステーション及びモニタリングポートに必要な電力を供給できる容量を有することで、原子炉施設の安全性を損なうことのない設計とする。</p>			<p>【大飯】【女川】</p> <p>対象設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共用設備はプラントにより異なる
共同設備	重要度分類	共用により安全性を損なわないことの説明										
(消火設備) <ul style="list-style-type: none"> ・電動消火ポンプ[3,4号炉共用] ・ディーゼル駆動消火ポンプ [1,4号炉共用] ・消防タンク(No. 2) ・1-4号炉共用 ・ハンセン消火設備[3,4号炉共用] ・廃棄物廃棄消火ポンプ ・1-4号炉共用 ・化学消防自動車 ・1-4号炉共用 ・小型動力ポンプ付水槽車 [1-4号炉共用] ・消防水バッファップポンプ [3,4号炉共用] ・消防水バッファップタンク [3,4号炉共用] 	MS-3	<p>(消火設備)</p> <p>消防設備は、想定される消防活動に対して十分な性能を有しており、共用により安全性を損なうことない。</p> <p># 新規設置する消防水バッファップポンプ、消防水バッファップタンクについても、消防活動を行うために必要な機能を有しており、共用により安全性を損なうことない。（詳細は、「第8条 消火による損傷の防止」を参照）</p> <p>#</p> <p>#</p> <p>#</p> <p>#</p> <p>#</p> <p>#</p>										
扉3, 4号炉緊急時対策所 [3,4号炉共用] (設置場所及び意義について) [2,1-4号炉共用]	MS-3	<p>3号炉及び4号炉の緊急時において、中央制御室以外の箇所から3号炉及び4号炉に関する指示、連絡を行なうために設置しているものである。プラント状態の把握及び指揮命令を行なうために必要な機能及び併用性を有しており、3号炉及び4号炉で共用することにより安全性を損なうものではない。</p> <p>なお、3, 4号炉緊急時対策所の設置場所及び連絡は、1～2号炉で共用しているが、1号炉及び2号炉の運転操作に支障のない場所に設置している。3号炉に対する必要な遮蔽機能を確保しております。これらを共用することで安全性を損なうものではない。</p> <p>電源車(緊急時対策所用)(D.B.)は3号炉及び4号炉共用として設計し、非常用車内電源車から独立した電源車として構成する。また、電源車(緊急時対策所用)(D.B.)は、設計基準事故に緊急時対策所及びモニタリングステーション及びモニタリングポートに必要な電力を供給できる容量を有することで、原子炉施設の安全性を損なうことのない設計とする。</p>										

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【12-159 ページより再掲】</p> <p>また、相互接続設備としては、所内電気系統（500kV母線等）、運転指令設備及び補助蒸気連絡ラインが該当する。</p>	<p>また、第2.2.1-1表に示すとおり、重要安全施設を除く安全施設のうち、2基以上の原子炉施設間で相互に接続する施設は以下のとおりである。</p> <p>【常用電源設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共用高圧母線（1～2号炉間及び2～3号炉間） <p>本施設について、相互接続による安全性への影響を確認した結果を第2.2.2-3表に示す。</p>	<p>また、第2.2.1.1表に示すとおり、重要安全施設を除く安全施設のうち、2基以上の発電用原子炉施設間で相互に接続する施設は以下のとおりである。</p> <p>【原子炉冷却系統施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給水処理設備連絡ライン（1、2号炉～3号炉間） <p>【火災防護設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消火設備連絡ライン（1、2号炉～3号炉間） <p>【通信連絡設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転指令設備（1、2号炉～3号炉間） <p>本施設について、相互接続による安全性への影響を確認した結果を第2.2.2.3表に示す。</p>	<p>【女川】 記載表現の相違 【大飯】【女川】 対象設備の相違 ・相互接続設備 はプラントにより異なる</p> <p>【女川】 記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																													
<p>b. 相互接続施設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相互接続設備</th><th>重要度分類</th><th>相互接続により安全性を損なわないことの説明</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>⑤電気施設 ・所内電気系統(500kV母線等)[1～4号炉接続](再掲) ・運転指令設備[1.2号炉-3.4号炉接続](再掲)</td><td>PS-3 MS-3</td><td>(a. 共用施設で説明のとおり)</td></tr> <tr> <td>⑥発電用補助施設 ・補助蒸気連絡ライン [1.2号炉-3.4号炉接続]</td><td>PS-3</td><td>1号炉及び2号炉共用配管と3号炉及び4号炉共用配管を相互接続するものの、連絡を実施しない場合は連絡弁を閉じし分離しているため、号炉間相互で影響を及ぼすことはない。なお、連絡時においても、各号炉にて設計された圧力に差異はないと、スマートコンバーチャスは補助ボイラーには十分な供給能力を備えていることから、発電用原子炉施設の安全性を損なうことはない。</td></tr> <tr> <td>・補助蒸気連絡ライン [3号炉-4号炉接続]</td><td>PS-3</td><td>3号炉及び4号炉の補助蒸気連絡配管は、通常は連絡弁を開けて連絡するものの、各号炉の補助蒸気の圧力は同じとし、またスマートコンバーチャスは補助ボイラーにより十分な供給容量を有することで、原子炉施設の安全性を損なうことはない。なお、連絡しない場合は、連絡弁の閉止により3号炉及び4号炉の補助蒸気配管を分離することで影響を及ぼすことはない。</td></tr> </tbody> </table>	相互接続設備	重要度分類	相互接続により安全性を損なわないことの説明	⑤電気施設 ・所内電気系統(500kV母線等)[1～4号炉接続](再掲) ・運転指令設備[1.2号炉-3.4号炉接続](再掲)	PS-3 MS-3	(a. 共用施設で説明のとおり)	⑥発電用補助施設 ・補助蒸気連絡ライン [1.2号炉-3.4号炉接続]	PS-3	1号炉及び2号炉共用配管と3号炉及び4号炉共用配管を相互接続するものの、連絡を実施しない場合は連絡弁を閉じし分離しているため、号炉間相互で影響を及ぼすことはない。なお、連絡時においても、各号炉にて設計された圧力に差異はないと、スマートコンバーチャスは補助ボイラーには十分な供給能力を備えていることから、発電用原子炉施設の安全性を損なうことはない。	・補助蒸気連絡ライン [3号炉-4号炉接続]	PS-3	3号炉及び4号炉の補助蒸気連絡配管は、通常は連絡弁を開けて連絡するものの、各号炉の補助蒸気の圧力は同じとし、またスマートコンバーチャスは補助ボイラーにより十分な供給容量を有することで、原子炉施設の安全性を損なうことはない。なお、連絡しない場合は、連絡弁の閉止により3号炉及び4号炉の補助蒸気配管を分離することで影響を及ぼすことはない。	<p>第2.2.2-3表 安全施設 相互接続の適切性</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相互接続設備</th><th>重要度分類</th><th>相互接続により安全性を損なわないことの説明</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・共用高圧母線 (1～2号炉間及び2～3号炉間)</td><td>PS-3</td><td>(1, 2, 3号炉相互接続) 定期検査時等の作業による停電を回避するため号炉間の共用高圧母線(1～2号炉間及び2～3号炉間)を接続し、電源融通を可能としている。 電源融通時に何らかの要因で電気故障が発生した場合、遮断器により故障箇所を隔離し、他の号炉へ影響を及ぼさない設計としている。したがって、相互接続により安全性を損なうことはない。</td></tr> </tbody> </table>	相互接続設備	重要度分類	相互接続により安全性を損なわないことの説明	・共用高圧母線 (1～2号炉間及び2～3号炉間)	PS-3	(1, 2, 3号炉相互接続) 定期検査時等の作業による停電を回避するため号炉間の共用高圧母線(1～2号炉間及び2～3号炉間)を接続し、電源融通を可能としている。 電源融通時に何らかの要因で電気故障が発生した場合、遮断器により故障箇所を隔離し、他の号炉へ影響を及ぼさない設計としている。したがって、相互接続により安全性を損なうことはない。	<p>第2.2.2.3表 安全施設 相互接続の適切性</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相互接続設備</th><th>重要度分類</th><th>相互接続により安全性を損なわないことの説明</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・給水処理設備連絡ライン</td><td>PS-3</td><td>(1, 2号炉～3号炉間相互接続) 各号炉で要求される容量をそれぞれ確保するとともに、連絡時以外においては、号炉間の接続部の弁を施錠閉鎖することにより、安全性を損なうことはない。 連絡時においても、各号炉にて設計する圧力に差異はないことから、安全性を損なうことはない。</td></tr> <tr> <td>・消防設備連絡ライン</td><td>MS-3</td><td>(1, 2号炉～3号炉間相互接続) 各号炉で要求される容量をそれぞれ確保するとともに、連絡時以外においては、号炉間の接続部の弁を施錠閉鎖することにより、安全性を損なうことはない。 連絡時においても、各号炉にて設計する圧力に差異はないことから、安全性を損なうことはない。</td></tr> <tr> <td>・運転指令設備</td><td>MS-3</td><td>(1, 2号炉～3号炉間相互接続) 1号及び2号炉と3号炉で独立した制御装置を設置し、3号炉中央制御室に設置している合併分離スイッチを通常時、分離状態にすることで制御装置間の切り離しを行い、物理的に分離することで、自動で合併されることなく、1号又は2号炉の電気故障が3号炉に波及しないことから、安全性を損なうことはない。</td></tr> </tbody> </table>	相互接続設備	重要度分類	相互接続により安全性を損なわないことの説明	・給水処理設備連絡ライン	PS-3	(1, 2号炉～3号炉間相互接続) 各号炉で要求される容量をそれぞれ確保するとともに、連絡時以外においては、号炉間の接続部の弁を施錠閉鎖することにより、安全性を損なうことはない。 連絡時においても、各号炉にて設計する圧力に差異はないことから、安全性を損なうことはない。	・消防設備連絡ライン	MS-3	(1, 2号炉～3号炉間相互接続) 各号炉で要求される容量をそれぞれ確保するとともに、連絡時以外においては、号炉間の接続部の弁を施錠閉鎖することにより、安全性を損なうことはない。 連絡時においても、各号炉にて設計する圧力に差異はないことから、安全性を損なうことはない。	・運転指令設備	MS-3	(1, 2号炉～3号炉間相互接続) 1号及び2号炉と3号炉で独立した制御装置を設置し、3号炉中央制御室に設置している合併分離スイッチを通常時、分離状態にすることで制御装置間の切り離しを行い、物理的に分離することで、自動で合併されることなく、1号又は2号炉の電気故障が3号炉に波及しないことから、安全性を損なうことはない。
相互接続設備	重要度分類	相互接続により安全性を損なわないことの説明																														
⑤電気施設 ・所内電気系統(500kV母線等)[1～4号炉接続](再掲) ・運転指令設備[1.2号炉-3.4号炉接続](再掲)	PS-3 MS-3	(a. 共用施設で説明のとおり)																														
⑥発電用補助施設 ・補助蒸気連絡ライン [1.2号炉-3.4号炉接続]	PS-3	1号炉及び2号炉共用配管と3号炉及び4号炉共用配管を相互接続するものの、連絡を実施しない場合は連絡弁を閉じし分離しているため、号炉間相互で影響を及ぼすことはない。なお、連絡時においても、各号炉にて設計された圧力に差異はないと、スマートコンバーチャスは補助ボイラーには十分な供給能力を備えていることから、発電用原子炉施設の安全性を損なうことはない。																														
・補助蒸気連絡ライン [3号炉-4号炉接続]	PS-3	3号炉及び4号炉の補助蒸気連絡配管は、通常は連絡弁を開けて連絡するものの、各号炉の補助蒸気の圧力は同じとし、またスマートコンバーチャスは補助ボイラーにより十分な供給容量を有することで、原子炉施設の安全性を損なうことはない。なお、連絡しない場合は、連絡弁の閉止により3号炉及び4号炉の補助蒸気配管を分離することで影響を及ぼすことはない。																														
相互接続設備	重要度分類	相互接続により安全性を損なわないことの説明																														
・共用高圧母線 (1～2号炉間及び2～3号炉間)	PS-3	(1, 2, 3号炉相互接続) 定期検査時等の作業による停電を回避するため号炉間の共用高圧母線(1～2号炉間及び2～3号炉間)を接続し、電源融通を可能としている。 電源融通時に何らかの要因で電気故障が発生した場合、遮断器により故障箇所を隔離し、他の号炉へ影響を及ぼさない設計としている。したがって、相互接続により安全性を損なうことはない。																														
相互接続設備	重要度分類	相互接続により安全性を損なわないことの説明																														
・給水処理設備連絡ライン	PS-3	(1, 2号炉～3号炉間相互接続) 各号炉で要求される容量をそれぞれ確保するとともに、連絡時以外においては、号炉間の接続部の弁を施錠閉鎖することにより、安全性を損なうことはない。 連絡時においても、各号炉にて設計する圧力に差異はないことから、安全性を損なうことはない。																														
・消防設備連絡ライン	MS-3	(1, 2号炉～3号炉間相互接続) 各号炉で要求される容量をそれぞれ確保するとともに、連絡時以外においては、号炉間の接続部の弁を施錠閉鎖することにより、安全性を損なうことはない。 連絡時においても、各号炉にて設計する圧力に差異はないことから、安全性を損なうことはない。																														
・運転指令設備	MS-3	(1, 2号炉～3号炉間相互接続) 1号及び2号炉と3号炉で独立した制御装置を設置し、3号炉中央制御室に設置している合併分離スイッチを通常時、分離状態にすることで制御装置間の切り離しを行い、物理的に分離することで、自動で合併されることなく、1号又は2号炉の電気故障が3号炉に波及しないことから、安全性を損なうことはない。																														

12-66

第2.2.2-2表及び第2.2.2-3表のとおり、共用又は相互に接続することで安全性を損なわないことから、設置許可基準規則第12条第7項に適合することを確認した。

第2.2.2.2表及び第2.2.2.3表のとおり、共用又は相互に接続することで安全性を損なわないことから、設置許可基準規則第12条第7項に適合することを確認した。

【大飯】
対象設備の相違
・相互接続設備
はプラントによ
り異なる

【女川】
記載表現の相違

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
<p>2.2.4 共用設備の見直し</p> <p>現状、共用している1, 2号炉設備のうち、3号炉及び4号炉の運転を考えた場合、1, 2号炉建屋である廃棄物処理建屋に設置されている共用設備（雑固体焼却設備）については、下記の通り3, 4号炉において同様の設備を有していることから、3号炉及び4号炉との共用は取り止めることとする。</p> <p>なお、1号炉及び2号炉の申請時においては、運転号炉が増えることから、基準適合を示した上で、1, 2, 3, 4号炉共用として改めて申請する予定である。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>設備名</th> <th>申請設置許可</th> <th>設置場所</th> <th>変更内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>雑固体焼却設備 (1,2,3,4号炉共用)</td> <td>1,2号炉</td> <td>1,2号炉 廃棄物処理建屋</td> <td>3号炉及び4号炉での共用の取り止め。</td> </tr> <tr> <td>雑固体焼却設備 (1,2,3,4号炉共用)</td> <td>3,4号炉</td> <td>3,4号炉 原子炉補助建屋</td> <td>変更なし。</td> </tr> </tbody> </table>	設備名	申請設置許可	設置場所	変更内容	雑固体焼却設備 (1,2,3,4号炉共用)	1,2号炉	1,2号炉 廃棄物処理建屋	3号炉及び4号炉での共用の取り止め。	雑固体焼却設備 (1,2,3,4号炉共用)	3,4号炉	3,4号炉 原子炉補助建屋	変更なし。		<p>2.2.3 共用設備の見直し</p> <p>放射性廃棄物の廃棄物施設のうち、1号及び2号炉に設置している洗浄排水処理系（1号、2号及び3号炉共用）及びアスファルト固化装置（1号、2号及び3号炉共用）は、3号炉において同様の設備を有していることから、3号炉との共用は取り止めることとする。</p> <p>なお、1号及び2号炉の補正時においては、基準適合を示した上で、1号、2号及び3号炉共用として改めて補正する予定である。</p> <p>※洗浄排水サンプタンク、洗浄排水タンク、洗浄排水処理装置及び洗浄排水モニタタンク</p>	<p>【大飯】</p> <p>記載表現の相違</p> <p>【大飯】</p> <p>対象設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共用を取り止める設備はプラントにより異なる ・泊は平成25年に1, 2号炉の申請をしているため次は補正となる <p>【女川】</p> <p>対象設備の装置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川に共用を取り止める設備はない
設備名	申請設置許可	設置場所	変更内容												
雑固体焼却設備 (1,2,3,4号炉共用)	1,2号炉	1,2号炉 廃棄物処理建屋	3号炉及び4号炉での共用の取り止め。												
雑固体焼却設備 (1,2,3,4号炉共用)	3,4号炉	3,4号炉 原子炉補助建屋	変更なし。												

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
【差異の説明】 <ul style="list-style-type: none"> ● 大飯では、別紙1-1に対応する別紙はない。まとめ資料本文において単一設計箇所の抽出結果を示しているが、単一設計箇所の抽出フローが大飯と女川で異なり、泊は女川と同様のフローで抽出することから、大飯の抽出結果を再掲して比較することはせず女川と泊で比較する。 ● 重要度分類審査指針において、「構築物、系統又は機器」はPWRとBWRに分けて記載されていることから、重要度分類審査指針の「構築物、系統又は機器」の欄は泊と女川で異なる場合がある(下表①)。 ● 泊と女川では、炉型の違い及び類似設備であっても固有の名称があることから、泊3号炉の「構築物、系統又は機器」の欄は女川と異なる場合がある(下表②)。 ● 重要度が特に高い安全機能は、設置許可基準規則の解釈においてPWR、BWRで共通の機能もあれば別々の機能もあるので、泊と女川で異なる場合がある(下表③)。 ● 上記①～③に該当する差異は番号のみ記載することとし、それ以外の差異は個別に差異説明を記載する。 ● 比較しやすさの観点で、必ずしもページ単位での比較とはせず、機能単位で比較する場合もある。 		

重要度の特に高い安全機能を有する系統 抽出表 (1/13)

発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針																										
分類	定義	機能																								
PS-1	その損傷又は故障により発生する事象によって、(a)炉心の著しい損傷、又は(b)燃料の大量の破損を引き起こすおそれのある構築物、系統及び機器	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">①</td> <td style="width: 40%;">構築物、系統又は機器</td> <td style="width: 50%;">②</td> <td style="width: 10%;">構築物、系統又は機器</td> <td style="width: 10%;">③</td> <td style="width: 10%;">重要度が特に高い安全機能</td> </tr> <tr> <td></td><td>1)原子炉冷却材圧力バウンダリ機能</td><td></td><td>原子炉容器 蒸気発生器 1次冷却材ポンプ 加圧器 配管、弁</td><td></td><td>(対象外)</td></tr> <tr> <td></td><td>2)過剰反応度の印加防止機能</td><td></td><td>原子炉冷却材圧力バウンダリ隔離弁 制御棒駆動装置圧力ハウジング 炉内計装引出管</td><td></td><td>原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する配管の隔離機能</td></tr> <tr> <td></td><td>3)炉心形状の維持機能</td><td></td><td>制御棒駆動装置圧力ハウジング 炉心槽 上部炉心支持板 上部炉心支持柱 上部炉心板 下部炉心板 下部炉心支持柱 下部炉心支持板 燃料集合体(燃料は除く)</td><td></td><td>(対象外)</td></tr> </table>	①	構築物、系統又は機器	②	構築物、系統又は機器	③	重要度が特に高い安全機能		1)原子炉冷却材圧力バウンダリ機能		原子炉容器 蒸気発生器 1次冷却材ポンプ 加圧器 配管、弁		(対象外)		2)過剰反応度の印加防止機能		原子炉冷却材圧力バウンダリ隔離弁 制御棒駆動装置圧力ハウジング 炉内計装引出管		原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する配管の隔離機能		3)炉心形状の維持機能		制御棒駆動装置圧力ハウジング 炉心槽 上部炉心支持板 上部炉心支持柱 上部炉心板 下部炉心板 下部炉心支持柱 下部炉心支持板 燃料集合体(燃料は除く)		(対象外)
①	構築物、系統又は機器	②	構築物、系統又は機器	③	重要度が特に高い安全機能																					
	1)原子炉冷却材圧力バウンダリ機能		原子炉容器 蒸気発生器 1次冷却材ポンプ 加圧器 配管、弁		(対象外)																					
	2)過剰反応度の印加防止機能		原子炉冷却材圧力バウンダリ隔離弁 制御棒駆動装置圧力ハウジング 炉内計装引出管		原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する配管の隔離機能																					
	3)炉心形状の維持機能		制御棒駆動装置圧力ハウジング 炉心槽 上部炉心支持板 上部炉心支持柱 上部炉心板 下部炉心板 下部炉心支持柱 下部炉心支持板 燃料集合体(燃料は除く)		(対象外)																					

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-1）

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

重要度の特に高い安全機能を有する系統 抽出表 (1/14)				別紙1-1
分類	定義	発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針 機能、系統又は機器	女川原子力発電所2号炉 B 重要度が特に高い安全機能	相違理由
PS-1	1)原子炉冷却材圧力バウンダリ機能	原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する機器・配管系（圧力容器、配管等の小口径配管・機器は除く）	原子炉冷却材圧力バウンダリ隔壁弁 尾管、弁 中性子照射計 断熱隔壁隔壁側ヘクシング 中性子照射計側ヘクシング	(対象外)
	2)過剰反応度の抑制防止機能		過剰熱カッティング 過剰熱抑制装置カッティング 炉心支持構造物（炉心シールド、シェラードサポート、上部格子板、炉心支持板、副炉栓塞内管、燃料組合体（ただし、燃料を除く））	A 未監界堆積機能
	3)炉心形状の維持機能		炉心形状の維持機能 過剰熱抑制装置カッティング 直接隔壁合体（下部タイプレート） 燃料集合体（スベーサ）	(対象外)
HS-1	1)異常状態発生時に原子炉を緊急に停止し、残留熱を除去し、原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧を防止し、輻射漏刃公表への過度の放射線の影響を防止する構築物、系統及び機器	1)原子炉の緊急停止機能	原子炉停止系の制御弁等による制御弁及び副制御弁駆動系（スカラム機能） 直接隔壁合体（スベーサ）	原子炉の緊急停止機能
			制御弁 隔壁隔壁内管 隔壁隔壁隔壁 隔壁隔壁隔壁側カッティング 直接隔壁隔壁カッティング 直接隔壁隔壁水圧系（スベーサ） 水圧制御ユニット（スカラムバイロフト、スカラム弁、アクチュエータ、蓄圧容器、配管、弁）	(対象外)
重要度の特に高い安全機能を有する系統 抽出表 (1/13)				A 重要度分類審査指針の機能に対応する重要度が特に高い安全機能のみを記載する整理としているため。
分類	定義	発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針 機能	泊発電所3号炉 E 重要度が特に高い安全機能	B プラント名の相違（以下同様なので記載省略）
PS-1	1)原子炉冷却材圧力バウンダリ機能	原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する機器・配管系（圧力容器、配管等の小口径配管・機器は除く）	原子炉冷却材圧力バウンダリ隔壁弁 過剰熱抑制装置正圧カッティング 炉内計装引出管 過剰熱抑制装置正圧カッティング 炉心槽	(対象外)
	2)過剰反応度の抑制防止機能	過剰反応度の抑制防止機能	炉心支持構造物（炉心槽、上部炉心支持板、上部炉心支持柱、上部炉心板、下部炉心板、下部炉心支持柱，下部炉心支持板、下部炉心支持柱、下部炉心支持板） 燃料集合体（燃料を除く）	A (対象外)
	3)炉心形状の維持機能		制御弁 隔壁隔壁内管 隔壁隔壁隔壁 隔壁隔壁隔壁側カッティング 直接隔壁隔壁水圧系（スベーサ） 制御弁隔壁装置	(対象外)
MS-1	1)異常状態発生時に原子炉を緊急に停止し、残留熱を除去し、原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧を防止し、敷地周辺公共管への放射線の影響を防止する構築物、系統及び機器	1)原子炉の緊急停止機能	原子炉停止系の制御弁等による制御弁クラスター及び副制御弁駆動系（スカラム機能） 制御弁隔壁装置	(対象外)
			② 原子炉の緊急停止機能	(対象外)

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-1）

重要度の特に高い安全機能を有する系統 抽出表 (2/14)				相違理由
分類	定義	機能	重要度が特に高い安全機能	
発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針	機器物、系統又は機器	構築物、系統又は機器	重要度が特に高い安全機能	
2)未臨界維持機能	① 原子炉停止系（制御体による系、ほう酸水注入系） ②未臨界維持機能 ③原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧防止機能	制御棒 制御棒カッティング 直接受付系 （制御棒運動装置圧力ハーベンジング ほう酸水注入系（ポンプ、注入弁、タンク出口弁、貯蔵タンク、ポンプ 明る配管・弁、注入配管・弁） 過圧安全弁（安全弁としての開閉機能）	制御棒、 制御棒運動装置 未臨界維持機能 原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧防止機能 ②	
発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針	機能	構築物、系統又は機器	重要度が特に高い安全機能	
MS-1	1)異常状態発生時に停止し、既得熱を除去し、原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧を防止し、敷地周辺の公衆への過度の放射線の影響を防止する構築物、系統及び機器 2)未臨界維持機能 3)原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧防止機能	制御棒 直接受付系 （制御棒運動装置圧力ハーベンジング ほう酸水注入系（ポンプ、ほう酸フィルタ、再生熱交換器を経て1次冷却却設備までの範囲） 原子炉停止系（制御体による系、化学体積制御設備及び非常用原子炉冷却水注入系） 直接受付系 （化学体積制御設備の内ほう酸水注入系） 非常用原子炉冷却設備の内ほう酸水注入系、燃料取替用ボンブとから充てん燃料取替用ボンブ入ロへの補給ライン配管、弁 直接受付系 （非常用原子炉冷却設備の内ほう酸水注入系、燃料取替用ボンブを経て1次冷却却設備低圧側までの範囲） 原子炉心冷却設備の内ほう酸水注入系 加圧器安全弁（安全弁開機能） ②	制御棒運動装置 未臨界維持機能 原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧防止機能 ②	
重要度の特に高い安全機能を有する系統 抽出表 (2/13)	機能	構築物、系統又は機器	重要度が特に高い安全機能	

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-1）

分類	定義	機能	機能	機能	機能	重要度が特に高い、 安全機能	相違理由
MS-1	① 異常状態発生時に原子炉停止装置に係る配管系 (安全地帯内) 熱交換器系 (余留熱除却系)	② 原子炉停止後に於ける余留熱除却モードのルート上に於ける配管系 (熱交換器系)	③ ・原子炉停止後に於ける余留熱除却モードのルート上に於ける配管系 ・原子炉停止後に於ける余留熱除却モードのルート上に於ける配管系 ・原子炉停止後に於ける余留熱除却モードのルート上に於ける配管系 ・原子炉停止後に於ける余留熱除却モードのルート上に於ける配管系 ・原子炉停止後に於ける余留熱除却モードのルート上に於ける配管系 ・原子炉停止後に於ける余留熱除却モードのルート上に於ける配管系 ・原子炉停止後に於ける余留熱除却モードのルート上に於ける配管系	② 原子炉停止後に於ける余留熱除却モードのルート上に於ける配管系 (熱交換器系)	③ ・原子炉停止後に於ける余留熱除却モードのルート上に於ける配管系 ・原子炉停止後に於ける余留熱除却モードのルート上に於ける配管系 ・原子炉停止後に於ける余留熱除却モードのルート上に於ける配管系 ・原子炉停止後に於ける余留熱除却モードのルート上に於ける配管系 ・原子炉停止後に於ける余留熱除却モードのルート上に於ける配管系 ・原子炉停止後に於ける余留熱除却モードのルート上に於ける配管系 ・原子炉停止後に於ける余留熱除却モードのルート上に於ける配管系 ・原子炉停止後に於ける余留熱除却モードのルート上に於ける配管系	泊発電所 3号炉 泊発電所 2号炉	女川原子力発電所 2号炉 女川原子力発電所 3号炉
MS-1	① 異常状態発生時に原 子炉停止装置に係る配 管系、余留熱除却系	② 原子炉停止後に於ける 余留熱除却モードのル ート上に於ける配管系 (熱交換器系)	③ ・原子炉停止後に於ける 余留熱除却モードのル ート上に於ける配管系 ・原子炉停止後に於ける 余留熱除却モードのル ート上に於ける配管系 ・原子炉停止後に於ける 余留熱除却モードのル ート上に於ける配管系 ・原子炉停止後に於ける 余留熱除却モードのル ート上に於ける配管系 ・原子炉停止後に於ける 余留熱除却モードのル ート上に於ける配管系 ・原子炉停止後に於ける 余留熱除却モードのル ート上に於ける配管系 ・原子炉停止後に於ける 余留熱除却モードのル ート上に於ける配管系 ・原子炉停止後に於ける 余留熱除却モードのル ート上に於ける配管系	② 原子炉停止後に於ける 余留熱除却モードのル ート上に於ける配管系 (熱交換器系)	③ ・原子炉停止後に於ける 余留熱除却モードのル ート上に於ける配管系 ・原子炉停止後に於ける 余留熱除却モードのル ート上に於ける配管系 ・原子炉停止後に於ける 余留熱除却モードのル ート上に於ける配管系 ・原子炉停止後に於ける 余留熱除却モードのル ート上に於ける配管系 ・原子炉停止後に於ける 余留熱除却モードのル ート上に於ける配管系 ・原子炉停止後に於ける 余留熱除却モードのル ート上に於ける配管系 ・原子炉停止後に於ける 余留熱除却モードのル ート上に於ける配管系 ・原子炉停止後に於ける 余留熱除却モードのル ート上に於ける配管系	泊発電所 3号炉 泊発電所 2号炉	女川原子力発電所 2号炉 女川原子力発電所 3号炉
MS-1	① 異常状態発生時に原 子炉停止装置に係る配 管系、余留熱除却系	② 原子炉停止後に於ける 余留熱除却モードのル ート上に於ける配管系 (熱交換器系)	③ ・原子炉停止後に於ける 余留熱除却モードのル ート上に於ける配管系 ・原子炉停止後に於ける 余留熱除却モードのル ート上に於ける配管系 ・原子炉停止後に於ける 余留熱除却モードのル ート上に於ける配管系 ・原子炉停止後に於ける 余留熱除却モードのル ート上に於ける配管系 ・原子炉停止後に於ける 余留熱除却モードのル ート上に於ける配管系 ・原子炉停止後に於ける 余留熱除却モードのル ート上に於ける配管系 ・原子炉停止後に於ける 余留熱除却モードのル ート上に於ける配管系 ・原子炉停止後に於ける 余留熱除却モードのル ート上に於ける配管系	② 原子炉停止後に於ける 余留熱除却モードのル ート上に於ける配管系 (熱交換器系)	③ ・原子炉停止後に於ける 余留熱除却モードのル ート上に於ける配管系 ・原子炉停止後に於ける 余留熱除却モードのル ート上に於ける配管系 ・原子炉停止後に於ける 余留熱除却モードのル ート上に於ける配管系 ・原子炉停止後に於ける 余留熱除却モードのル ート上に於ける配管系 ・原子炉停止後に於ける 余留熱除却モードのル ート上に於ける配管系 ・原子炉停止後に於ける 余留熱除却モードのル ート上に於ける配管系 ・原子炉停止後に於ける 余留熱除却モードのル ート上に於ける配管系 ・原子炉停止後に於ける 余留熱除却モードのル ート上に於ける配管系	泊発電所 3号炉 泊発電所 2号炉	女川原子力発電所 2号炉 女川原子力発電所 3号炉

重要度の特に高い安全機能を有する系統 抽出表 (3/13)

分類	定義	機能	機能	機能	機能	重要度が特に高い、 安全機能	
① 余留熱除却装置の安全機能指針	構築物、系統又は機器	構築物、系統又は機器	構築物、系統又は機器	構築物、系統又は機器	構築物、系統又は機器	原子炉停止後に於ける餘 熱のための残留熱除却機 能	
② 熱除却装置 (余熱除去モードのルートとなる範囲)	余熱除去装置 (余熱除去装置)	余熱除去装置 (余熱除去装置)	余熱除去装置 (余熱除去装置)	余熱除去装置 (余熱除去装置)	余熱除去装置 (余熱除去装置)	原子炉停止後に於ける餘 熱のための残留熱除却機 能	
③ 4) 原子炉停止後の 除熱機能	④ 原子炉停止後 の除熱機能	⑤ 原子炉停止後 の除熱機能	⑥ 原子炉停止後 の除熱機能	⑦ 原子炉停止後 の除熱機能	⑧ 原子炉停止後 の除熱機能	原子炉停止後に於ける餘 熱のための二次系への補 給水機能	
MS-1	1)異常状態発生時 に原子炉を緊急に停止し、 熱出力抑制を行 う。燃料熱出力の増加の 影響を防止する構 造、系統及び機器	2)異常状態発生時 に原子炉を緊急に停止し、 熱出力抑制を行 う。燃料熱出力の増加の 影響を防止する構 造、系統及び機器	3)異常状態発生時 に原子炉を緊急に停止し、 熱出力抑制を行 う。燃料熱出力の増加の 影響を防止する構 造、系統及び機器	4)異常状態発生時 に原子炉を緊急に停止し、 熱出力抑制を行 う。燃料熱出力の増加の 影響を防止する構 造、系統及び機器	5)異常状態発生時 に原子炉を緊急に停止し、 熱出力抑制を行 う。燃料熱出力の増加の 影響を防止する構 造、系統及び機器	6)異常状態発生時 に原子炉を緊急に停止し、 熱出力抑制を行 う。燃料熱出力の増加の 影響を防止する構 造、系統及び機器	主蒸気誘導 (蒸気発生器、主蒸気安全弁、 主蒸気安全弁) 主蒸気誘導弁、主蒸気安全弁、 主蒸気安全弁、主蒸気安全弁 (手動遮断弁の範囲)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

第 12 条 安全施設 (別紙 1-1)

重要度の特に高い安全機能を有する系統 抽出表 (4/14)			相違理由
分類	定義	機能	
	発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針	女川原子力発電所 2 号炉 機器物、系統又は機器	重要度が特に高い 安全機能
NS-1	1)異常状態発生時に原子炉を緊急に停止し、我部熱交換装置、原子炉冷却制圧力バウンダリの過圧を防止し、新地層圧公差への過度の放射熱の影響を防止する構築物、系統及び機器	① 発電用炉心冷却系(低圧冷却系) 炉心冷却系、低圧注水系、液圧系 炉心冷却制御機能 ② 原子炉心冷却系(低圧冷却系) 炉心冷却系、低圧注水系、液圧系 炉心冷却制御機能 ③ 非常用炉心冷却系(低圧冷却系) 炉心冷却系、低圧注水系、液圧系 炉心冷却制御機能	泊発電所 3 号炉
	発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針	女川原子力発電所 2 号炉 機器物、系統又は機器	重要度が特に高い 安全機能
NS-1	1)炉心冷却機能 ① 非常用炉心冷却系(低圧冷却系) 炉心冷却系、低圧注水系、液圧系 炉心冷却制御機能 ② 正常用炉心冷却系(低圧冷却系) 炉心冷却系、低圧注水系、液圧系 炉心冷却制御機能 ③ 非常用炉心冷却系(低圧冷却系) 炉心冷却系、低圧注水系、液圧系 炉心冷却制御機能	① 正常用炉心冷却系(低圧冷却系) 炉心冷却系、低圧注水系、液圧系 炉心冷却制御機能 ② 正常用炉心冷却系(低圧冷却系) 炉心冷却系、低圧注水系、液圧系 炉心冷却制御機能 ③ 非常用炉心冷却系(低圧冷却系) 炉心冷却系、低圧注水系、液圧系 炉心冷却制御機能	泊発電所 3 号炉
	重要度の特に高い安全機能を有する系統 抽出表 (5/14)	女川原子力発電所 2 号炉 機器物、系統又は機器	重要度が特に高い 安全機能
NS-1	1)炉心冷却機能 ① 非常用炉心冷却系(低圧冷却系) 炉心冷却系、低圧注水系、液圧系 炉心冷却制御機能 ② 正常用炉心冷却系(低圧冷却系) 炉心冷却系、低圧注水系、液圧系 炉心冷却制御機能 ③ 非常用炉心冷却系(低圧冷却系) 炉心冷却系、低圧注水系、液圧系 炉心冷却制御機能	① 正常用炉心冷却系(低圧冷却系) 炉心冷却系、低圧注水系、液圧系 炉心冷却制御機能 ② 正常用炉心冷却系(低圧冷却系) 炉心冷却系、低圧注水系、液圧系 炉心冷却制御機能 ③ 非常用炉心冷却系(低圧冷却系) 炉心冷却系、低圧注水系、液圧系 炉心冷却制御機能	泊発電所 3 号炉
	ノンノン燃焼炉 防止し、敷地周辺公衆への過度の放射線の影響を防止する構築物、系統及び機器	ノンノン燃焼炉 防止し、敷地周辺公衆への過度の放射線の影響を防止する構築物、系統及び機器	ノンノン燃焼炉 防止し、敷地周辺公衆への過度の放射線の影響を防止する構築物、系統及び機器

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

第 12 条 安全施設 (別紙 1-1)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

		泊発電所 3 号炉		泊発電所 2 号炉		相違理由		
①	原子炉格納容器 （原子炉格納容器）	直接受動系 （原子炉格納容器）	直接受動系 （原子炉格納容器）	原子炉格納容器 （原子炉格納容器）	原子炉格納容器 （原子炉格納容器）	原子炉格納容器 （原子炉格納容器）	原子炉格納容器 （原子炉格納容器）	
②	真空吸排弁 主蒸気速がし安全弁排気管のクエ ンチヤ （対象外）	真空吸排弁 主蒸気速がし安全弁排気管のクエ ンチヤ （対象外）	真空吸排弁 主蒸気速がし安全弁排気管のクエ ンチヤ （対象外）	真空吸排弁 主蒸気速がし安全弁排気管のクエ ンチヤ （対象外）	真空吸排弁 主蒸気速がし安全弁排気管のクエ ンチヤ （対象外）	真空吸排弁 主蒸気速がし安全弁排気管のクエ ンチヤ （対象外）	真空吸排弁 主蒸気速がし安全弁排気管のクエ ンチヤ （対象外）	
MS-1	1)異常状態発生時に原子炉を緊急に停止し、残留熱を除去し、原子炉冷却柱圧力バウンダリの過圧を防止し、敷地周辺公衆への過度の放射線の影響を防止する構築物、系統及び機器 6)放射性物質の削除を防ぐため、放射性物質の濃度制御機能、放出出低減機能	原子炉格納容器、原子炉格納容器スパイ ライ冷却系、原子炉冷却系、原子炉冷却系、非常用再循環ガ ス処理系、可燃性ガス濃度制御 系	原子炉格納容器隔離弁及び原子炉格納容器ハ ンダリ配管 直接受動系 （原子炉格納容器隔離弁及び原子 炉格納容器ハンドリ配管）	原子炉格納容器隔離弁及び原子 炉格納容器ハンドリ配管 主蒸気隔離弁運動用空気又は直接 （アキュムレータ、アキュムレー ーターから主蒸気隔離弁までの配管、 弁）	原子炉格納容器隔離弁 主蒸気隔離弁運動用空気又は直接 （アキュムレータ、アキュムレー ーターから主蒸気隔離弁までの配管、 弁）	原子炉格納容器隔離弁 主蒸気隔離弁運動用空気又は直接 （アキュムレータ、アキュムレー ーターから主蒸気隔離弁までの配管、 弁）	原子炉格納容器隔離弁 主蒸気隔離弁運動用空気又は直接 （アキュムレータ、アキュムレー ーターから主蒸気隔離弁までの配管、 弁）	
	重要度の特に高い安全機能を有する系統	発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針 分類 定義	機能	発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針 分類 定義	機能	重要度が特に高い 安全機能 ① 原子炉格納容器、原子炉格納容器 隔離弁、原子炉格納容器ス パイライ冷却系、原子炉冷却系、非常 用再循環ガス処理系、可燃性ガ ス濃度制御系 ② 原子炉格納容器隔離弁 主蒸気隔離弁運動用空気又は直接 （アキュムレータ、アキュムレー ーターから主蒸気隔離弁までの配管、 弁）	重要度が特に高い 安全機能 ① 非常用ガス処理系（乾燥装置、非 直接受動系 （原子炉吸込口から排気筒までの配管、弁） ② 直接受動系 （非常用ガス吸込口から排氣筒までの配管、弁） ③ 可燃性ガス濃度制御系 （原子炉吸込口から排氣筒までの配管、弁） ④ 直接開通系 （可燃性ガス濃度制御系 （原子炉吸込口、一次遮蔽壁、二次遮蔽壁） ⑤ 遮蔽設備（原子炉吸込口、一次遮蔽壁、二次遮蔽壁） ⑥ 排氣筒（原子炉モード） ⑦ ポンプミニマムフルーラインの配 管、弁 ⑧ サブレッショントレンチエンジニアのメト ルー	重要度が特に高い 安全機能 ① 原子炉格納容器隔離弁 主蒸気隔離弁運動用空気又は直接 （アキュムレータ、アキュムレー ーターから主蒸気隔離弁までの配管、 弁） ② 直接受動系 （原子炉吸込口から排氣筒までの配管、弁） ③ 可燃性ガス濃度制御系 （原子炉吸込口から排氣筒までの配管、弁） ④ 直接開通系 （可燃性ガス濃度制御系 （原子炉吸込口、一次遮蔽壁、二次遮蔽壁） ⑤ 遮蔽設備（原子炉吸込口、一次遮蔽壁、二次遮蔽壁） ⑥ 排氣筒（原子炉モード） ⑦ ポンプミニマムフルーラインの配 管、弁 ⑧ サブレッショントレンチエンジニアのメト ルー
MS-1	1)異常状態発生時に原子炉を緊急に停止し、残留熱を除去し、原子炉冷却柱圧力バウンダリの過圧を防ぐため、放射性物質の削除を防ぐため、放射性物質の濃度制御機能、放出出低減機能	原子炉格納容器、原子炉格納容器ス パイライ冷却系、原子炉冷却系、原子 炉冷却系、非常用再循環ガ ス処理系、可燃性ガス濃度制御 系	原子炉格納容器隔離弁及び原子 炉格納容器ハンドリ配管 直接受動系 （原子炉格納容器隔離弁及び原子 炉格納容器ハンドリ配管）	原子炉格納容器隔離弁 主蒸気隔離弁運動用空気又は直接 （アキュムレータ、アキュムレー ーターから主蒸気隔離弁までの配管、 弁）	原子炉格納容器隔離弁 主蒸気隔離弁運動用空気又は直接 （アキュムレータ、アキュムレー ーターから主蒸気隔離弁までの配管、 弁）	原子炉格納容器隔離弁 主蒸気隔離弁運動用空気又は直接 （アキュムレータ、アキュムレー ーターから主蒸気隔離弁までの配管、 弁）	原子炉格納容器隔離弁 主蒸気隔離弁運動用空気又は直接 （アキュムレータ、アキュムレー ーターから主蒸気隔離弁までの配管、 弁）	
	重要度の特に高い安全機能を有する系統	発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針 分類 定義	機能	重要度の特に高い安全機能を有する系統 抽出表 (4/13)	泊発電所 3 号炉	泊発電所 2 号炉	相違理由	
MS-1	1)異常状態発生時に原子炉を緊急に停止し、残留熱を除去し、原子炉冷却柱圧力バウンダリの過圧を防ぐため、放射性物質の削除を防ぐため、放射性物質の濃度制御機能、放出出低減機能	原子炉格納容器、原子炉格納容器ス パイライ冷却系、原子炉冷却系、原子 炉冷却系、非常用再循環ガ ス処理系、可燃性ガス濃度制御 系	原子炉格納容器隔離弁及び原子 炉格納容器ハンドリ配管 直接受動系 （原子炉格納容器隔離弁及び原子 炉格納容器ハンドリ配管）	原子炉格納容器隔離弁 主蒸気隔離弁運動用空気又は直接 （アキュムレータ、アキュムレー ーターから主蒸気隔離弁までの配管、 弁）	原子炉格納容器隔離弁 主蒸気隔離弁運動用空気又は直接 （アキュムレータ、アキュムレー ーターから主蒸気隔離弁までの配管、 弁）	原子炉格納容器隔離弁 主蒸気隔離弁運動用空気又は直接 （アキュムレータ、アキュムレー ーターから主蒸気隔離弁までの配管、 弁）	C 泊 3 号には当該機能を有する構 築物、系統及び機器はない。	

自発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-1）

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-1）

重要度の特に高い安全機能を有する系統 抽出表 (8/14)			
分類	発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針 機器	女川原子力発電所2号炉 機器、系統又は機器	重要度が特に高い 安全機能
PS-2	<p>1) 原子炉冷却材を内蔵する機能（ただし、原子炉冷却材圧力ベンダーから除外されるべきもの、耐震等の小口径のもの及びバウンダリに直接接続されているもの、炉心の著しい損傷又は燃料の大半が炉心を直ちに引き抜きこすものである）、原子炉冷却材圧力ベンダーに直接接続され、その他の炉心への影響を最小限に抑止する機能、系統及び機器</p> <p>2) 通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時に作動を要されるものであつて、その炉心により、炉心冷却が損なわれる可能性のある構築物、系統及び機器</p> <p>3) 機器を安全に取り扱う機能</p>	<p>① 主蒸気系、原子炉冷却材圧力ベンダーの外側のみ</p> <p>② 原子炉冷却材圧力ベンダー以外の部分</p> <p>① 放射性廃棄物処理施設（放射性廃棄物系）、使用済燃料アーチル（使用済燃料貯蔵ラックを含む） 新燃料貯蔵庫（臨界を防止する機能）（新燃料料ラック）</p> <p>① 原子炉冷却材クレーン 直接開通系（燃料取扱設備） 原子炉ウェル</p> <p>① 逃がし安全弁（吹き止まり機能） に開通する部分</p>	重要度が特に高い 安全機能
重要度の特に高い安全機能を有する系統 抽出表 (6/13)			
分類	発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針 機能	泊発電所3号炉 機器、系統又は機器	重要度が特に高い 安全機能
PS-2	<p>1) 原子炉冷却材を内蔵する機能（ただし、原子炉冷却材圧力ベンダーから除外されるべきもの、耐震等の小口径のもの及びバウンダリに直接接続されているもの、炉心の著しい損傷又は燃料の大半が炉心を直ちに引き抜きこすものであつて、その他の炉心への影響を最小限に抑止する機能、系統及び機器</p> <p>2) 原子炉冷却材圧力ベンダーに直接接続され、その他の炉心への過度の過渡変化時に作動を要されるものであつて、炉心冷却が損なわれる構築物、系統及び機器</p> <p>3) 機器を安全に取り扱う機能</p>	<p>① 化学供給制御設備（再生熱交換器、余熱放出冷却器、非再生冷却器、合流材混床塔、冷却材循環ポンプ、冷却材配管塔、封水注入フィルタ、冷却材フィルタ、冷却材除菌タンク、光るんポンプ、封水注入ポンプ、封水冷却器、配管及び弁）</p> <p>② 放射性廃棄物処理施設（活性炭式希ガスホールドアップ装置、ガスサージターナー） 使用済燃料ピット（使用済燃料ラックを含む） 新燃料貯蔵庫（臨界を防止する機能）（新燃料料ラック）</p> <p>① 燃料取扱設備 直接開通系（燃料取扱設備） 原子炉安全弁 キャスクビット 燃料検査ピット</p>	重要度が特に高い 安全機能
重要度の特に高い安全機能を有する系統 抽出表 (7/13)			
分類	発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針 機能	泊発電所3号炉 機器、系統又は機器	重要度が特に高い 安全機能
PS-2	<p>2) 通常運転時及び運転時の異常な過度変化時に作動を要されるものであつて、その他の炉心への影響を最小限に抑止する機能、系統及び機器</p>	<p>① 加圧器安全弁、加圧器安全弁及び逃がし弁（吹き止まり機能） 加圧器逃がし弁（吹き止まり機能）</p>	重要度が特に高い 安全機能
相違理由			

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

第 12 条 安全施設（別紙 1-1）

重要度の特に高い安全機能を有する系統 抽出表 (9/14)				相違理由
分類	定義	機能	機器、系統又は機器	
1) PS-2 の機器、系統 及び機器への影響による公害により発生する場合に、より重要な機器は、その影響を十分小さくするようにする構造物、系統及び機器	1) 核燃料の抽出機 2) 放射性物質放出の防止機能	通常用排水の抽水機 非常用排水系統 放射性物質処理系 燃料炉内ガス処理系 余熱発生器の支持構造以外) 燃料炉内ガス排放 放射性物質放出の防止機能	放射性除染系(ポンプ、サブシステム等)、 放射性除染系(ポンプ、サブシステム等)、 燃料炉内ガス処理系の開閉弁 余熱発生器の支持構造以外) 燃料炉内ガス排放 放射性物質放出の防止機能	重要度が特に高い 安全機能
MS-2	2) 非常に危険への対応上特に重要な構造物、系統及び機器	1) 事故時のプラント状態の把握機能 2) 非常に危険への対応上特に重要な構造物、系統及び機器	事故時監視装置の一部 事故時監視装置の一部 原子炉本体(燃料炉) 原子炉本体(燃料炉) 原子炉本体(燃料炉) 原子炉本体(燃料炉) 原子炉本体(燃料炉) 原子炉本体(燃料炉)	(対象外)
重要度の特に高い安全機能を有する系統 抽出表 (10/14)				
分類	定義	機能	機器、系統又は機器	重要度が特に高い 安全機能
MS-2	2) 非常に危険への対応上特に重要な構造物、系統及び機器	1) 事故時のプラント状態の把握機能 2) 非常に危険への対応上特に重要な構造物、系統及び機器 3) 非常に危険への安全停止機能	事故時監視装置の一部 事故時監視装置の一部 原子炉本体(燃料炉) 原子炉本体(燃料炉) 原子炉本体(燃料炉) 原子炉本体(燃料炉)	(対象外)
重要度の特に高い安全機能を有する系統 抽出表 (8/13)				
分類	定義	機能	機器、系統又は機器	重要度が特に高い 安全機能
MS-2	2) 非常に危険への対応上特に重要な構造物、系統及び機器	1) 核燃料の抽出機 2) 放射性物質放出の防止機能	使用済燃料の抽水 水系 放射性气体廢棄物処理系の器體弁、燃料取扱い装置等で放射性气体廢棄物処理設備の開閉弁 (抽水装置)	(対象外)
発電用軽水型原子炉施設の重要度分類に関する基準指針				
分類	定義	機能	機器、系統又は機器	重要度が特に高い 安全機能
MS-2	2) 非常に危険への対応上特に重要な構造物、系統及び機器	1) 事故時のプラント状態の把握機能 2) 非常に危険への対応上特に重要な構造物、系統及び機器 3) 非常に危険への安全停止装置	事故時監視装置の一部 事故時監視装置の一部 原子炉本体(燃料炉) 原子炉本体(燃料炉) 原子炉本体(燃料炉) 原子炉本体(燃料炉)	(対象外)

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-1）

		女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由										
<p>PS-3</p> <p>1)異常状態の起因事象となるものであって、PS-1及びPS-2以外の構造物、系統及び機器</p> <p>2)原子炉冷却材の循環機能</p> <p>3)放射性物質の貯蔵機能</p>	<p>1)原子炉冷却材保持機能 (PS-1, PS-2以外のも) 原子炉冷却材圧力ボンブアリ 計装配管、弁 試料採取系配管、弁 ドレン配管、弁</p> <p>2)原子炉冷却材の循環機能 原子炉冷却材再循環系 ① 循水炉罐タンク 液体供給物処理系 (ICW吸集タンク、ICW貯蔵タンク、ICWサンブルタンク、ICW收集槽、ICWサンブルタンク) 液体供給物処理系 (ラスチック固化式回路装置、固化化分離槽、固体供給物処理タンク、固体廃棄物貯蔵タンク、固体廃棄物貯蔵庫 (ドラム缶), 固体廃棄物焼却設備、サイロバッハ設備、難固体廃棄物保管室) 新燃料貯蔵庫 新燃料貯蔵庫</p>	<p>1)原子炉冷却材保持機能 (PS-1, PS-2以外のも) 原子炉冷却材圧力ボンブアリ 計装配管、弁 試料採取系配管、弁 ドレン配管、弁</p> <p>2)原子炉冷却材の循環機能 原子炉冷却材再循環系 ① 循水炉罐タンク 液体供給物処理系 (ラスチック固化式回路装置、固化化分離槽、固体供給物処理タンク、固体廃棄物貯蔵タンク、固体廃棄物貯蔵庫 (ドラム缶), 固体廃棄物焼却設備、サイロバッハ設備、難固体廃棄物保管室) 新燃料貯蔵庫 新燃料貯蔵庫</p>												
<p>重要度の特に高い安全機能を有する系統 抽出表 (9/13)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発電用絶水型原子炉地区版の安全機能の重要度分類に関する審査指針</th> <th>泊発電所3号炉</th> <th>重要度が特に高い、安全機能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1044 158 1560 476"> <p>分類 定義</p> <p>1)原子炉冷却材保持機能 PS-1, PS-2以外のも</p> <p>2)原子炉冷却材の循環機能</p> <p>3)放射性物質の貯蔵機能</p> </td><td data-bbox="1044 158 1560 476"> <p>構築物、系統又は機器</p> <p>原子炉冷却材圧力ボンブアリ 計装配管、弁 試料採取系配管、弁 ドレン配管、弁</p> <p>1次冷却材ポンプ その関連系</p> <p>1次冷却材ポンプ及び 放射性廃棄物処理施設 (放射能インベントリ の小さいもの)</p> </td><td data-bbox="1044 158 1560 476"> <p>計装配管、弁 試料採取系配管、弁 ドレン配管、弁</p> <p>1次冷却材ポンプ 化学供給制御設備 (封水注入系、1次冷却材ポンプシステム、配管、弁) 液体供給物処理系 (加压器逃がしタンク、格納容器サンプル、遮蔽 貯蔵ビット、冷却材貯蔵タンク、格納容器冷却材ドレンタンク、 補助建屋サンプルタンク、洗浄排水タンク、洗浄排水濃縮液タンク、洗浄排水濃縮液送達部、尾波蒸留水タンク、酸化ドレンタンク、濃縮液タンク) 固体廃棄物処理設備 (使用済油脂貯蔵タンク、固体廃棄物貯蔵 庫、ペーラ、難固体廃棄物) 新燃料ラック</p> </td><td data-bbox="1044 158 1560 476"> <p>(対象外)</p> <p>(対象外)</p> <p>(対象外)</p> </td></tr> <tr> <td data-bbox="1044 476 1560 1389"> <p>1)異常状態の起因事象となるものであって、PS-1及びPS-2以外の構造物、系統及び機器</p> <p>PS-3</p> </td><td data-bbox="1044 476 1560 1389"> <p>1)原子炉冷却材保持機能 (PS-1, PS-2以外のも) 原子炉冷却材圧力ボンブアリ 計装配管、弁 試料採取系配管、弁 ドレン配管、弁</p> <p>2)原子炉冷却材の循環機能</p> <p>3)放射性物質の貯蔵機能</p> </td><td data-bbox="1044 476 1560 1389"> <p>1)原子炉冷却材保持機能 (PS-1, PS-2以外のも) 原子炉冷却材圧力ボンブアリ 計装配管、弁 試料採取系配管、弁 ドレン配管、弁</p> <p>2)原子炉冷却材の循環機能</p> <p>3)放射性物質の貯蔵機能</p> </td><td data-bbox="1044 476 1560 1389"> <p>1)原子炉冷却材保持機能 (PS-1, PS-2以外のも) 原子炉冷却材圧力ボンブアリ 計装配管、弁 試料採取系配管、弁 ドレン配管、弁</p> <p>2)原子炉冷却材の循環機能</p> <p>3)放射性物質の貯蔵機能</p> </td><td data-bbox="1044 476 1560 1389"></td></tr> </tbody> </table>	発電用絶水型原子炉地区版の安全機能の重要度分類に関する審査指針	泊発電所3号炉	重要度が特に高い、安全機能	<p>分類 定義</p> <p>1)原子炉冷却材保持機能 PS-1, PS-2以外のも</p> <p>2)原子炉冷却材の循環機能</p> <p>3)放射性物質の貯蔵機能</p>	<p>構築物、系統又は機器</p> <p>原子炉冷却材圧力ボンブアリ 計装配管、弁 試料採取系配管、弁 ドレン配管、弁</p> <p>1次冷却材ポンプ その関連系</p> <p>1次冷却材ポンプ及び 放射性廃棄物処理施設 (放射能インベントリ の小さいもの)</p>	<p>計装配管、弁 試料採取系配管、弁 ドレン配管、弁</p> <p>1次冷却材ポンプ 化学供給制御設備 (封水注入系、1次冷却材ポンプシステム、配管、弁) 液体供給物処理系 (加压器逃がしタンク、格納容器サンプル、遮蔽 貯蔵ビット、冷却材貯蔵タンク、格納容器冷却材ドレンタンク、 補助建屋サンプルタンク、洗浄排水タンク、洗浄排水濃縮液タンク、洗浄排水濃縮液送達部、尾波蒸留水タンク、酸化ドレンタンク、濃縮液タンク) 固体廃棄物処理設備 (使用済油脂貯蔵タンク、固体廃棄物貯蔵 庫、ペーラ、難固体廃棄物) 新燃料ラック</p>	<p>(対象外)</p> <p>(対象外)</p> <p>(対象外)</p>	<p>1)異常状態の起因事象となるものであって、PS-1及びPS-2以外の構造物、系統及び機器</p> <p>PS-3</p>	<p>1)原子炉冷却材保持機能 (PS-1, PS-2以外のも) 原子炉冷却材圧力ボンブアリ 計装配管、弁 試料採取系配管、弁 ドレン配管、弁</p> <p>2)原子炉冷却材の循環機能</p> <p>3)放射性物質の貯蔵機能</p>	<p>1)原子炉冷却材保持機能 (PS-1, PS-2以外のも) 原子炉冷却材圧力ボンブアリ 計装配管、弁 試料採取系配管、弁 ドレン配管、弁</p> <p>2)原子炉冷却材の循環機能</p> <p>3)放射性物質の貯蔵機能</p>	<p>1)原子炉冷却材保持機能 (PS-1, PS-2以外のも) 原子炉冷却材圧力ボンブアリ 計装配管、弁 試料採取系配管、弁 ドレン配管、弁</p> <p>2)原子炉冷却材の循環機能</p> <p>3)放射性物質の貯蔵機能</p>			
発電用絶水型原子炉地区版の安全機能の重要度分類に関する審査指針	泊発電所3号炉	重要度が特に高い、安全機能												
<p>分類 定義</p> <p>1)原子炉冷却材保持機能 PS-1, PS-2以外のも</p> <p>2)原子炉冷却材の循環機能</p> <p>3)放射性物質の貯蔵機能</p>	<p>構築物、系統又は機器</p> <p>原子炉冷却材圧力ボンブアリ 計装配管、弁 試料採取系配管、弁 ドレン配管、弁</p> <p>1次冷却材ポンプ その関連系</p> <p>1次冷却材ポンプ及び 放射性廃棄物処理施設 (放射能インベントリ の小さいもの)</p>	<p>計装配管、弁 試料採取系配管、弁 ドレン配管、弁</p> <p>1次冷却材ポンプ 化学供給制御設備 (封水注入系、1次冷却材ポンプシステム、配管、弁) 液体供給物処理系 (加压器逃がしタンク、格納容器サンプル、遮蔽 貯蔵ビット、冷却材貯蔵タンク、格納容器冷却材ドレンタンク、 補助建屋サンプルタンク、洗浄排水タンク、洗浄排水濃縮液タンク、洗浄排水濃縮液送達部、尾波蒸留水タンク、酸化ドレンタンク、濃縮液タンク) 固体廃棄物処理設備 (使用済油脂貯蔵タンク、固体廃棄物貯蔵 庫、ペーラ、難固体廃棄物) 新燃料ラック</p>	<p>(対象外)</p> <p>(対象外)</p> <p>(対象外)</p>											
<p>1)異常状態の起因事象となるものであって、PS-1及びPS-2以外の構造物、系統及び機器</p> <p>PS-3</p>	<p>1)原子炉冷却材保持機能 (PS-1, PS-2以外のも) 原子炉冷却材圧力ボンブアリ 計装配管、弁 試料採取系配管、弁 ドレン配管、弁</p> <p>2)原子炉冷却材の循環機能</p> <p>3)放射性物質の貯蔵機能</p>	<p>1)原子炉冷却材保持機能 (PS-1, PS-2以外のも) 原子炉冷却材圧力ボンブアリ 計装配管、弁 試料採取系配管、弁 ドレン配管、弁</p> <p>2)原子炉冷却材の循環機能</p> <p>3)放射性物質の貯蔵機能</p>	<p>1)原子炉冷却材保持機能 (PS-1, PS-2以外のも) 原子炉冷却材圧力ボンブアリ 計装配管、弁 試料採取系配管、弁 ドレン配管、弁</p> <p>2)原子炉冷却材の循環機能</p> <p>3)放射性物質の貯蔵機能</p>											

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

第12条 安全施設（別紙1-1）

重要度特に高い安全機能を有する系統 抽出表 (11/14)				重要度特に高い安全機能を有する系統 抽出表 (10/13)				相違理由
分類	定義	機能	構造物、系統又は機器	分類	定義	機能	構造物、系統又は機器	
PS-3	1)異常状態の起因事象となるものであって、PS-1及びPS-2以外の構造物、系統及び機器	① 4)電源供給機能（非常用を除く）	蒸気タービン（主タービン、主要弁、配管） 直接開通系（蒸気タービン） 復水系（復水器、復水泵ボンプ、配管、弁） 直接開通系（復水系） 給水系（汽動機動原子炉給水ポンプ、 給水加熱器、配管、弁） 直接開通系（給水系） 常用所内電源系（常用機又は外部電源系から所内負荷までの配電設備及び電路（MS-1開通以外）） 直流電源設備（蓄電池、蓄電池から常用負荷までの配電設備及び電路（MS-1開通以外）） 計測制御用電源設備（電源装置から常用計測制御装置までの配電設備及び電路（MS-1開通以外）） 送電線 変圧器（変圧器、起動変圧器、電路） 直接開通系（変圧器） （変圧器） 開閉所（母線、遮断器、断路器、電路）	① 2)電源供給装置（蒸気タービン、主要弁、配管） 直接開通系（蒸気タービン） 復水設備（復水器、復水泵ボンプ、循環水泵ボンプ、配管、弁） 直接開通系（復水設備） 主燃気系（隔離弁以後、給水系（隔離弁以前）、送電線、変圧器、開閉所） 4)電源供給機能（非常用を除く）	蒸気タービン（主タービン、主要弁、配管） 直接開通系（蒸気タービン） 復水設備（復水器、復水泵ボンプ、循環水泵ボンプ、配管、弁） 直接開通系（復水設備） 主燃気系（隔離弁以後、給水系（隔離弁以前）、送電線、変圧器、開閉所） 4)電源供給機能（非常用を除く）	② タービン発電機固定子巻線冷却水系 タービン発電機ガス系 タービン発電機密封油系 駆動用蒸気 主燃気設備（主蒸気、駆動源） タービン駆動系 タービン発電機ガス系 タービン発電機密封油系 駆動用蒸気 主燃気設備（主蒸気、駆動源） タービン駆動系 タービン発電機ガス系 タービン発電機密封油系 駆動用蒸気 主燃気設備（電動主給水ポンプ、配管、弁） 直接開通系（給水設備） 常用所内電源設備（発電機又は外部電源系から所内負荷までの配電設備及び電路（MS-1開通以外）） 直流電源設備（蓄電池、蓄電池から常用負荷までの配電設備及び電路（MS-1開通以外）） 計測制御用電源設備（電源装置から常用計測制御装置までの配電設備及び電路（MS-1開通以外）） 制御用電源装置用電源設備 送電線 変圧器（主変圧器、所内変圧器、予備変圧器、後備変圧器、電路） 直接開通系（変圧器） 蓄電池負荷開閉器 開閉所（母線、遮断器、断路器、電路）	② タービン発電機固定子巻線冷却水系 タービン発電機ガス系 タービン発電機密封油系 駆動用蒸気 主燃気設備（主蒸気、駆動源） タービン駆動系 タービン発電機ガス系 タービン発電機密封油系 駆動用蒸気 主燃気設備（主蒸気、駆動源） タービン駆動系 タービン発電機ガス系 タービン発電機密封油系 駆動用蒸気 主燃気設備（電動主給水ポンプ、配管、弁） 直接開通系（給水設備） 常用所内電源設備（発電機又は外部電源系から所内負荷までの配電設備及び電路（MS-1開通以外）） 直流電源設備（蓄電池、蓄電池から常用負荷までの配電設備及び電路（MS-1開通以外）） 計測制御用電源設備（電源装置から常用計測制御装置までの配電設備及び電路（MS-1開通以外）） 制御用電源装置用電源設備 送電線 変圧器（主変圧器、所内変圧器、予備変圧器、後備変圧器、電路） 直接開通系（変圧器） 蓄電池負荷開閉器 開閉所（母線、遮断器、断路器、電路）	重要度が特に高い 安全機能
PS-3	1)異常状態の起因事象となるものであって、PS-1及びPS-2以外の構造物、系統及び機器	① 4)電源供給機能（非常用を除く）	蒸気タービン（主タービン、主要弁、配管） 直接開通系（蒸気タービン） 復水設備（復水器、復水泵ボンプ、循環水泵ボンプ、配管、弁） 直接開通系（復水設備） 主燃気系（隔離弁以後、給水系（隔離弁以前）、送電線、変圧器、開閉所） 4)電源供給機能（非常用を除く）	① 2)電源供給装置（蒸気タービン、主要弁、配管） 直接開通系（蒸気タービン） 復水設備（復水器、復水泵ボンプ、循環水泵ボンプ、配管、弁） 直接開通系（復水設備） 主燃気系（隔離弁以後、給水系（隔離弁以前）、送電線、変圧器、開閉所） 4)電源供給機能（非常用を除く）	② タービン発電機固定子巻線冷却水系 タービン発電機ガス系 タービン発電機密封油系 駆動用蒸気 主燃気設備（主蒸気、駆動源） タービン駆動系 タービン発電機ガス系 タービン発電機密封油系 駆動用蒸気 主燃気設備（主蒸気、駆動源） タービン駆動系 タービン発電機ガス系 タービン発電機密封油系 駆動用蒸気 主燃気設備（電動主給水ポンプ、配管、弁） 直接開通系（給水設備） 常用所内電源設備（発電機又は外部電源系から所内負荷までの配電設備及び電路（MS-1開通以外）） 直流電源設備（蓄電池、蓄電池から常用負荷までの配電設備及び電路（MS-1開通以外）） 計測制御用電源設備（電源装置から常用計測制御装置までの配電設備及び電路（MS-1開通以外）） 制御用電源装置用電源設備 送電線 変圧器（主変圧器、所内変圧器、予備変圧器、後備変圧器、電路） 直接開通系（変圧器） 蓄電池負荷開閉器 開閉所（母線、遮断器、断路器、電路）	② タービン発電機固定子巻線冷却水系 タービン発電機ガス系 タービン発電機密封油系 駆動用蒸気 主燃気設備（主蒸気、駆動源） タービン駆動系 タービン発電機ガス系 タービン発電機密封油系 駆動用蒸気 主燃気設備（主蒸気、駆動源） タービン駆動系 タービン発電機ガス系 タービン発電機密封油系 駆動用蒸気 主燃気設備（電動主給水ポンプ、配管、弁） 直接開通系（給水設備） 常用所内電源設備（発電機又は外部電源系から所内負荷までの配電設備及び電路（MS-1開通以外）） 直流電源設備（蓄電池、蓄電池から常用負荷までの配電設備及び電路（MS-1開通以外）） 計測制御用電源設備（電源装置から常用計測制御装置までの配電設備及び電路（MS-1開通以外）） 制御用電源装置用電源設備 送電線 変圧器（主変圧器、所内変圧器、予備変圧器、後備変圧器、電路） 直接開通系（変圧器） 蓄電池負荷開閉器 開閉所（母線、遮断器、断路器、電路）	重要度が特に高い 安全機能	

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

第 12 条 安全施設（別紙 1-1）

発電用壓水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針		泊発電所 3 号炉		相違理由
分類	定義	機能	構築物、系統又は機器	重要度が特に高い 安全機能
PS-3	1)異常状態の起因事象となるものであって、PS-1及びPS-2以外の構造物、系統及び機器	5)プラント計画・施設機能（安全保護機能を除く）	原子炉制御系（制御盤面監視装置（制御盤面監視装置復位装置）、原子炉制御系（制御盤面監視装置復位装置）ミニマイサ） 原子炉構造部材の一部、原子炉アントプロセス計装系の一部 アントプロセス計装の一部、原子炉アントプロセス計装系の一部	原子炉制御系（制御盤面監視装置復位装置） 原子炉構造部材の一部、原子炉アントプロセス計装系の一部 ② (対象外)
	2)原子炉冷却材中放射性物質濃度を通常運転に支障のない程度に低く抑える構造物、系統及び機器	6)プラント運転輔助機能	直接受冷系 遮断開通系 原子炉制御合体水系（MS-1 開通以外）（配管、弁） タービン循環合体水系（タービン循環合体水ポンプ、配管、弁） 直接開通系 燃料被覆管 直接受冷系 遮断開通系 原子炉制御合体水系（MS-1 開通以外）（配管、弁） タービン循環合体水系（タービン循環合体水ポンプ、配管、弁） 遮断開通系 燃料被覆管 直接受冷系 遮断開通系 原子炉制御合体水系（再生熱交換器、非再生熱交換器、ポンプ、ろ過脱塩装置、配管、弁） ① (対象外)	直接受冷系 遮断開通系 タービン循環合体水系（タービン循環合体水ポンプ、配管、弁） 燃料被覆管 直接受冷系 遮断開通系 原子炉制御合体水系（再生熱交換器、非再生熱交換器、ポンプ、ろ過脱塩装置、配管、弁） ① (対象外)
	2)原子炉冷却材中放射性物質濃度を通常運転に支障のない程度に低く抑える構造物、系統及び機器	1)核分裂生成物の原子炉冷却材中の放射能止機能 2)原子炉冷却材中の淨化機能	燃料被覆管 原子炉冷却材中の淨化機能 ① (対象外)	燃料被覆管 原子炉冷却材中の淨化機能 ① (対象外)
発電用壓水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針		泊発電所 3 号炉		
分類	定義	機能	構築物、系統又は機器	重要度が特に高い 安全機能
PS-3	1)異常状態の起因事象であつて、PS-1及びPS-2以外の構造物、系統及び機器	6)プラント運転輔助機能	原子炉制御系（安全保護機能を除く） 原子炉計装、原子炉計装、プロセス計装 ① (対象外)	原子炉制御系の一部 原子炉計装の一部 直接受冷系 遮断開通系 燃料被覆管 直接受冷系 遮断開通系 原子炉制御合体水設備（MS-1 開通以外）（配管、弁） ② (対象外)
	2)原子炉冷却材中放射性物質濃度を通常運転に支障のない程度に低く抑える構造物、系統及び機器	1)核分裂生成物の原子炉冷却材中の放射能止機能 2)原子炉冷却材中の淨化機能	燃料被覆管 原子炉冷却材中の淨化機能 ① (対象外)	原子炉制御合体水設備（MS-1 開通以外）（配管、弁） 直接受冷系 遮断開通系 燃料被覆管 上／下部端栓 化学体積制御設備の浄化機能 ① (対象外)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-1）

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

重要度の特に高い安全機能を有する系統 抽出表 (13/14)				重要度の特に高い安全機能を有する系統 抽出表 (12/13)				相違理由	
分類	定義	機能	構造物、系統又は機器	分類	定義	機能	構造物、系統又は機器		
	発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針	原子炉圧力の上昇の緩和機能	① 主蒸気漏がし安全弁 (逃がし弁機能) 直接開通系 (主蒸気逃がし安全弁 (逃がし弁機能)) タービンバイパス弁		原子炉圧力の上昇の緩和機能	① 加圧器逃がし弁 (自動操作) 直接開通系 (加圧器逃がし弁 (自動操作)) タービンランバシクインターロック		重要度が特に高い 安全機能	
MS-3	1)原子炉圧力の上昇の緩和機能 2)出力上昇の抑制機能 3)原子炉冷却材の補給機能 4)原子炉冷却材の再循環流量制御機能 5)タービントリップ	原子炉冷却材再循環系 (再循環ポンプトリップ機能), 制御棒引抜装置 原子炉冷却材の補給 (冷却材の補給), 制御棒引抜装置 原子炉冷却材の補給 (冷却材の補給) 原子炉冷却材の再循環 (原子炉冷却材の再循環) 原子炉冷却材の再循環 (原子炉冷却材の再循環)	原子炉圧力容器 (原子炉冷却材の補給) (原子炉冷却材の補給) (原子炉冷却材の補給) 原子炉圧力容器 (原子炉冷却材の再循環) (原子炉冷却材の再循環) 原子炉圧力容器 (原子炉冷却材の再循環) (原子炉冷却材の再循環) 原子炉圧力容器 (原子炉冷却材の再循環) (原子炉冷却材の再循環)	1)原子炉圧力の上昇の緩和機能 2)出力上昇の抑制機能 3)原子炉冷却材の補給 4)原子炉冷却材の再循環 5)タービントリップ	原子炉圧力の上昇の緩和機能 原子炉冷却材の再循環 原子炉冷却材の再循環 原子炉冷却材の再循環 原子炉冷却材の再循環	原子炉圧力の上昇の緩和機能 原子炉冷却材の再循環 原子炉冷却材の再循環 原子炉冷却材の再循環 原子炉冷却材の再循環	原子炉圧力の上昇の緩和機能 原子炉冷却材の再循環 原子炉冷却材の再循環 原子炉冷却材の再循環 原子炉冷却材の再循環	重要度が特に高い 安全機能	D記載方針の相違 当該機能は重要度分類審査指針で規定するものではないため
	泊発電所2号炉	泊発電所3号炉							

※添付書類十の「運転時の異常な過渡変化」のうち、「蒸気発生器への過剰給水」の解釈において、「蒸気発生器への過剰給水」（タービントリップ機能）（タービン保安装置及び主蒸気止め弁（開機能））を影響緩和のための安全機能として期待している。本機能に係る損傷の防止又は防護に関する基本方針については、第6条、第8条及び第9条の各条文によるものとする。

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

第 12 条 安全施設（別紙 1-1）

重要度の特に高い安全機能を有する系統 抽出表 (14/14)				相違理由
分類	定義	機能	機器、系統又は機器	
MS-3	1)緊急時対策上重要な機器、系統又は機器 2)異常状態への対応上必要な構築物、系統及び機器	直接開通系 (緊急時対策所) 試料採取系（原子炉冷却剂が放射性物質濃度サンプリング分析、原子炉格納容器内穿明ガラスによる放射性物質濃度サンプリング分析） 通信連絡設備（1つの専用回路を含む複数の回路を有する通常運転設備） 原子力発電所緊急時対策所、試料採取系、通信連絡設備、放射性物質濃度サンプリング分析装置、事故時監視計器の一部、消火系、安全避難通路、非常用照明	緊急時対策所 空調系 データ収集装置 資料及び器具 遮蔽設備 ② 資料採取系（原子炉冷却剂が放射性物質濃度サンプリング分析） 通信連絡設備（気体燃焼物处理装置エアリタクタ放生管モニタ） 原子炉緊急時対策所、通信連絡設備、事故時監視計器の一部以外） 消火系（消防水槽、ガス消火設備） 直接開通系（消防ポンプ、消防水槽、消防水タンク） 直接開通系（消火栓、防火ダム、耐火壁、隔壁（消火設備の機能を維持担保するためには必要なもの）） 安全避難通路 直接開通系（安全避難通路） 非常用照明	重要度が特に高い、 安全機能 (対象外) (対象外)
MS-3	1)緊急時対策上重要な機器、系統又は機器 2)異常状態への対応上必要な構築物、系統及び機器	直接開通系 (緊急時対策所) 蒸気発生器プローダウン系（サンプリング機能を有する範囲） 試料採取設備（異常時に必要な機能を有する配管、弁、原子炉冷却材放射性物質濃度サンプリング分析、原子炉格納容器緊急放泄用通路設備） 通信連絡設備 (1つの専用回路を含む複数の回路を有する通信連絡設備) 直接開通系 (緊急時監視計器の一部) 消火設備（水消火設備、泡消火設備、二酸化炭素消火設備） 直接開通系（ポンプ・冷却水タンク） 直接開通系（消防ポンプ、耐火ダム、耐火壁、隔壁（消火設備の機能を維持・担保するためには必要なもの）） 安全避難通路 直接開通系（安全避難通路） 非常用照明	緊急時対策所 情報収集設備 通信連絡設備 資料及び器具 蒸気発生器プローダウン系（サンプリング機能を有する範囲） 試料採取設備（異常時に必要な機能を有する配管、弁、原子炉冷却材放射性物質濃度サンプリング分析） 通信連絡設備 (1つの専用回路を含む複数の回路を有する通信連絡設備) 直接開通系 (緊急時監視計器の一部) 消火設備（水消火設備、泡消火設備、二酸化炭素消火設備） 直接開通系（ポンプ・冷却水タンク） 直接開通系（消防ポンプ、耐火ダム、耐火壁、隔壁（消火設備の機能を維持・担保するためには必要なもの）） 安全避難通路 直接開通系（安全避難通路） 非常用照明	重要度が特に高い、 安全機能 (対象外)

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【補足】間接関連系</p> <p>「重要度の特に高い安全機能を有する系統 抽出表」においては、当該系の機能遂行に直接必要な構築物、系統及び機器であるため、間接関連系の記載を省略している。</p> <p>間接関連系の確認にあたっては、当該系及び直接関連系と同様に、「安全機能を有する電気・機械装置の重要度分類指針」（JEAG4612-2010、社団法人日本電気協会）及び「安全機能を有する計測制御装置の設計指針」（JEAG4612-2009、社団法人日本電気協会）を参考として抽出しているが、ここではその妥当性を示す。</p> <p>(1)間接関連系と整理した構築物、系統及び機器が重要度の特に高い安全機能を有する当該系の独立性を喪失させることがないかの確認 [同一機能内の区分分離の確認]</p> <p>間接関連系とは、当該系が安全機能を果たす上では必須ではないもの、もしくは機能喪失時に当該系へ悪影響を与えるまでに時間余裕があり代替手段の構築等で対応が可能なもの、と整理している。具体的には、以下のような間接関連系が該当する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①当該系の安全機能要求以降に当該系の状態監視機能を有する関連系 (例：監視系、記録計) ②当該系に課せられた設計条件を担保する上で必要であるが、その関連系の機能喪失の発生から当該系の機能喪失発生までには相当の時間余裕を有し、その間に補修又は代替手段が可能な関連系 (例：燃料プール冷却浄化系（使用済燃料プールの冷却機能をつかさどる範囲）) ③当該系の安全機能を果たした後の排気、排水等を処理する関連系 (例：原子炉補機冷却海水系の放水ライン) ④当該系の性能向上や環境改善などに直接係わり、その機能喪失によつても当該系の安全機能が確保し得るものであつて、さらなる性能確保のための関連系 (例：RCICポンプ室空調機) ⑤当該系の安全機能要求以前の信頼性維持に直接係わる関連系 (例：テストライン) 	<p>【補足】関連系について</p> <p>1. 直接関連系</p> <p>「重要度の特に高い安全機能を有する系統 抽出表」においては、当該系の機能遂行に直接必要な構築物、系統及び機器であるため、直接関連系として、当該系と同位の重要度を有するものとして整理している。</p> <p>直接関連系の確認にあたっては、当該系と同様に、「安全機能を有する電気・機械装置の重要度分類指針」（JEAG4612-2010、社団法人日本電気協会）及び「安全機能を有する計測制御装置の設計指針」（JEAG4611-2009、社団法人日本電気協会）を参考として抽出している。</p> <p>なお、本来直接関連系として位置付けられるべきものであつても、その支援対象が広いものについては、それ自身を当該系として位置付けるため直接関連系として抽出していない（例：MS-1の「安全上必須なその他の構築物、系統及び機器」）。</p> <p>2. 間接関連系</p> <p>「重要度の特に高い安全機能を有する系統 抽出表」においては、当該系の機能遂行に直接必要な構築物、系統及び機器であるため、間接関連系の記載を省略している。</p> <p>間接関連系の確認にあたっては、当該系及び直接関連系と同様に、「安全機能を有する電気・機械装置の重要度分類指針」（JEAG4612-2010、社団法人日本電気協会）及び「安全機能を有する計測制御装置の設計指針」（JEAG4611-2009、社団法人日本電気協会）を参考として抽出しているが、ここではその妥当性を示す。</p> <p>(1)間接関連系と整理した構築物、系統及び機器が重要度の特に高い安全機能を有する当該系の独立性を喪失させることがないかの確認 [同一機能内の区分分離の確認]</p> <p>間接関連系とは、当該系が安全機能を果たす上では必須ではないもの、もしくは機能喪失時に当該系へ悪影響を与えるまでに時間余裕があり代替手段の構築等で対応が可能なもの、と整理している。具体的には、以下のような間接関連系が該当する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①当該系の安全機能要求以降に当該系の状態監視機能を有する関連系 (例：監視系、記録計) ②当該系に課せられた設計条件を担保する上で必要であるが、その関連系の機能喪失の発生から当該系の機能喪失発生までには相当の時間余裕を有し、その間に補修又は代替手段が可能な関連系 (例：使用済燃料ビット冷却設備) ③当該系の安全機能を果たした後の排気、排水等を処理する関連系 (例：原子炉補機冷却海水設備の放水ライン) ④当該系の性能向上や環境改善等に直接係わり、その機能喪失によつても当該系の安全機能が確保し得るものであつて、さらなる性能確保のための関連系 (例：取水路スクリーン) ⑤当該系の安全機能要求以前の信頼性維持に直接係わる関連系 (例：テ스트ライン) 	<p>記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直接関連系の説明を追加するため <p>直接関連系の説明を追加することに伴う付番の相違</p> <p>当社の記載ルールによる</p> <p>記載の適正化による</p> <p>記載表現の相違</p> <p>設備名称の相違</p> <p>記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-1）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																												
<p>⑥当該系の安全機能要求以前の待機状態維持に直接係わる関連系 (例：直流電源系充電器)</p> <p>これら間接関連系のうち、重要度の特に高い安全機能を有する系統の間接関連系と整理した具体的な構築物、系統及び機器は以下のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>重要度の特に高い安全機能を有する系統</th><th>間接関連系 (数字は前頁の①～⑥)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ほう酸注入系 ②</td><td>・ポンプテストライン配管、弁、タンク④ ・電気ヒータ④</td></tr> <tr> <td>・残留熱除去系 (低圧注水モード、原子炉格納容器スプレイ冷却モードを含む)</td><td>・封水ライン配管、弁④ ・試験用ライン配管、弁④ ・停止時冷却試験可能逆止弁試験装置④ ・LPCI注入試験可能逆止弁試験装置④</td></tr> <tr> <td>・原子炉隔離時冷却系</td><td>・試験用ライン配管、弁④ ・注入ライン試験可能逆止弁試験装置④ ・ターピングランドシール装置④ ・RCICポンプ室空調機④</td></tr> <tr> <td>・高圧炉心スプレイ系</td><td>・試験用ライン配管、弁④ ・注入ライン試験可能逆止弁試験装置④ ・封水ライン配管、弁④</td></tr> <tr> <td>・低圧炉心スプレイ系</td><td>・試験用ライン配管、弁④ ・注入ライン試験可能逆止弁試験装置④ ・封水ライン配管、弁④</td></tr> <tr> <td>・逃がし安全弁（手動逃がし機能） ・自動減圧系（手動逃がし機能） ・自動減圧系（逃がし安全弁）</td><td>・高圧室ガス供給系④</td></tr> <tr> <td>・原子炉格納容器隔壁弁及び原子炉格納容器バウンダリ配管</td><td>・窒素ガス供給装置系④</td></tr> <tr> <td>・非常用ガス処理系</td><td>・フィルタ装置スペースヒータ④</td></tr> <tr> <td>・非常用交流電源設備</td><td>・始動用空気系（空気圧縮機～空気だめ）④ ・排気配管④</td></tr> <tr> <td>・原子炉補機冷却海水系 ・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系</td><td>・除塵装置④</td></tr> <tr> <td>・非常用直流電源設備</td><td>・充電器④ ・蓄電池室排気ファン④</td></tr> </tbody> </table> <p>これらの構築物、系統及び機器の故障によって当該系の独立性を喪失させることがないことは全て確認しており、間接関連系と整理したことは妥当である。</p> <p>(2)間接関連系と整理した構築物、系統及び機器が当該系とは異なる安全施設の機能を阻害するような悪影響を与えることがないかの確認における整理【異なる機能間での区分分離の確認】</p> <p>各安全施設が間接関連系を含む他系統から悪影響を受けるか否かの確認においては、安全重要度が低いクラスの系統や安全施設以外からの影響も見る必要があり、影響を与える側から整理するよりも影響を受ける側から整理する方が妥当である。</p> <p>従って、影響を受ける側から見た場合に、耐震上の波及的影響を与えるものがないか、溢水源</p>	重要度の特に高い安全機能を有する系統	間接関連系 (数字は前頁の①～⑥)	・ほう酸注入系 ②	・ポンプテストライン配管、弁、タンク④ ・電気ヒータ④	・残留熱除去系 (低圧注水モード、原子炉格納容器スプレイ冷却モードを含む)	・封水ライン配管、弁④ ・試験用ライン配管、弁④ ・停止時冷却試験可能逆止弁試験装置④ ・LPCI注入試験可能逆止弁試験装置④	・原子炉隔離時冷却系	・試験用ライン配管、弁④ ・注入ライン試験可能逆止弁試験装置④ ・ターピングランドシール装置④ ・RCICポンプ室空調機④	・高圧炉心スプレイ系	・試験用ライン配管、弁④ ・注入ライン試験可能逆止弁試験装置④ ・封水ライン配管、弁④	・低圧炉心スプレイ系	・試験用ライン配管、弁④ ・注入ライン試験可能逆止弁試験装置④ ・封水ライン配管、弁④	・逃がし安全弁（手動逃がし機能） ・自動減圧系（手動逃がし機能） ・自動減圧系（逃がし安全弁）	・高圧室ガス供給系④	・原子炉格納容器隔壁弁及び原子炉格納容器バウンダリ配管	・窒素ガス供給装置系④	・非常用ガス処理系	・フィルタ装置スペースヒータ④	・非常用交流電源設備	・始動用空気系（空気圧縮機～空気だめ）④ ・排気配管④	・原子炉補機冷却海水系 ・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系	・除塵装置④	・非常用直流電源設備	・充電器④ ・蓄電池室排気ファン④	<p>⑥当該系の安全機能要求以前の待機状態維持に直接係わる関連系 (例：直流電源系充電器)</p> <p>これら間接関連系のうち、重要度の特に高い安全機能を有する系統の間接関連系と整理した具体的な構築物、系統及び機器は以下のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>重要度の特に高い安全機能を有する系統</th><th>間接関連系 (数字は前頁の①～⑥)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・化学体積制御設備のうち、ほう酸注入系</td><td>・ポンプテストライン配管、弁④</td></tr> <tr> <td>・非常用炉心冷却設備のうち、ほう酸注入系 ②</td><td>・ほう酸注入タンクヒータ④ ・ポンプテストライン配管、弁④</td></tr> <tr> <td>・補助給水設備</td><td>・ポンプテストライン配管、弁④</td></tr> <tr> <td>・高圧注入系</td><td>・ポンプテストライン配管、弁④</td></tr> <tr> <td>・原子炉格納容器</td><td>・真空逃がし弁④</td></tr> <tr> <td>・原子炉格納容器スプレイ設備</td><td>・ポンプテストライン配管、弁④</td></tr> <tr> <td>・非常用交流電源設備</td><td>・排気配管④ ・始動用空気（空気圧縮機から空気だめ）④</td></tr> <tr> <td>・原子炉補機冷却海水設備</td><td>・取水路スクリーン④</td></tr> <tr> <td>・非常用直流電源設備</td><td>・充電器④ ・蓄電池室排気ファン④</td></tr> </tbody> </table> <p>これらの構築物、系統及び機器の故障によって当該系の独立性を喪失させることがないことはすべて確認しており、間接関連系と整理したことは妥当である。</p> <p>(2)間接関連系と整理した構築物、系統及び機器が当該系とは異なる安全施設の機能を阻害するような悪影響を与えることがないかの確認における整理【異なる機能間での区分分離の確認】</p> <p>各安全施設が間接関連系を含む他系統から悪影響を受けるか否かの確認においては、安全重要度が低いクラスの系統や安全施設以外からの影響も見る必要があり、影響を与える側から整理するよりも影響を受ける側から整理する方が妥当である。</p> <p>したがって、影響を受ける側から見た場合に、耐震上の波及的影響を与えるものがないか、溢</p>	重要度の特に高い安全機能を有する系統	間接関連系 (数字は前頁の①～⑥)	・化学体積制御設備のうち、ほう酸注入系	・ポンプテストライン配管、弁④	・非常用炉心冷却設備のうち、ほう酸注入系 ②	・ほう酸注入タンクヒータ④ ・ポンプテストライン配管、弁④	・補助給水設備	・ポンプテストライン配管、弁④	・高圧注入系	・ポンプテストライン配管、弁④	・原子炉格納容器	・真空逃がし弁④	・原子炉格納容器スプレイ設備	・ポンプテストライン配管、弁④	・非常用交流電源設備	・排気配管④ ・始動用空気（空気圧縮機から空気だめ）④	・原子炉補機冷却海水設備	・取水路スクリーン④	・非常用直流電源設備	・充電器④ ・蓄電池室排気ファン④	<p>記載表現の相違</p> <p>（2)間接関連系と整理した構築物、系統及び機器が当該系とは異なる安全施設の機能を阻害するような悪影響を与えることがないかの確認における整理【異なる機能間での区分分離の確認】</p> <p>各安全施設が間接関連系を含む他系統から悪影響を受けるか否かの確認においては、安全重要度が低いクラスの系統や安全施設以外からの影響も見る必要があり、影響を与える側から整理するよりも影響を受ける側から整理する方が妥当である。</p> <p>したがって、影響を受ける側から見た場合に、耐震上の波及的影響を与えるものがないか、溢</p> <p>当社の記載ルールによる</p>
重要度の特に高い安全機能を有する系統	間接関連系 (数字は前頁の①～⑥)																																													
・ほう酸注入系 ②	・ポンプテストライン配管、弁、タンク④ ・電気ヒータ④																																													
・残留熱除去系 (低圧注水モード、原子炉格納容器スプレイ冷却モードを含む)	・封水ライン配管、弁④ ・試験用ライン配管、弁④ ・停止時冷却試験可能逆止弁試験装置④ ・LPCI注入試験可能逆止弁試験装置④																																													
・原子炉隔離時冷却系	・試験用ライン配管、弁④ ・注入ライン試験可能逆止弁試験装置④ ・ターピングランドシール装置④ ・RCICポンプ室空調機④																																													
・高圧炉心スプレイ系	・試験用ライン配管、弁④ ・注入ライン試験可能逆止弁試験装置④ ・封水ライン配管、弁④																																													
・低圧炉心スプレイ系	・試験用ライン配管、弁④ ・注入ライン試験可能逆止弁試験装置④ ・封水ライン配管、弁④																																													
・逃がし安全弁（手動逃がし機能） ・自動減圧系（手動逃がし機能） ・自動減圧系（逃がし安全弁）	・高圧室ガス供給系④																																													
・原子炉格納容器隔壁弁及び原子炉格納容器バウンダリ配管	・窒素ガス供給装置系④																																													
・非常用ガス処理系	・フィルタ装置スペースヒータ④																																													
・非常用交流電源設備	・始動用空気系（空気圧縮機～空気だめ）④ ・排気配管④																																													
・原子炉補機冷却海水系 ・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系	・除塵装置④																																													
・非常用直流電源設備	・充電器④ ・蓄電池室排気ファン④																																													
重要度の特に高い安全機能を有する系統	間接関連系 (数字は前頁の①～⑥)																																													
・化学体積制御設備のうち、ほう酸注入系	・ポンプテストライン配管、弁④																																													
・非常用炉心冷却設備のうち、ほう酸注入系 ②	・ほう酸注入タンクヒータ④ ・ポンプテストライン配管、弁④																																													
・補助給水設備	・ポンプテストライン配管、弁④																																													
・高圧注入系	・ポンプテストライン配管、弁④																																													
・原子炉格納容器	・真空逃がし弁④																																													
・原子炉格納容器スプレイ設備	・ポンプテストライン配管、弁④																																													
・非常用交流電源設備	・排気配管④ ・始動用空気（空気圧縮機から空気だめ）④																																													
・原子炉補機冷却海水設備	・取水路スクリーン④																																													
・非常用直流電源設備	・充電器④ ・蓄電池室排気ファン④																																													

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>となるものがないか、火災源となるものがないか等、網羅的に抽出して確認している。（各条文の適合性確認にて詳細は説明）</p> <p>このため、影響を与える側を間接関連系と整理するか否かは本確認行為においては関係がない。上記(1)及び(2)から、間接関連系としての整理は妥当である。</p> <p style="text-align: center;">以 上</p>	<p>水源となるものがないか、火災源となるものがないか等、網羅的に抽出して確認している。（各条文の適合性確認にて詳細は説明）</p> <p>このため、影響を与える側を間接関連系と整理するか否かは本確認行為においては関係がない。上記（1）及び（2）から、間接関連系としての整理は妥当である。</p> <p style="text-align: center;">以 上</p>	

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉					相違理由					
【差異の説明】												
<ul style="list-style-type: none"> ● 大飯では、別紙1-2に対応する別紙はないため、大飯との比較は行わず女川と泊で比較する。 ● 「重要度の特に高い安全機能」について、泊と女川で一方にしかないもの(例:格納容器内の可燃性ガス制御機能)、同様な設備であっても動作原理や系統構成が全く異なるため比較できないもの(例:制御棒駆動系)がある。その場合は表全体を枠囲いする(下表①)。 ● 泊と女川では、炉型の違い及び対象系統が持つ機能の違いによる設備名及び系統構成の相違、多重性又は多様性の設計思想の相違がある場合がある(下表②)。 ● 複数の系統が存在する場合の呼称が異なる。女川では「区分I」「区分II」「区分III」としている一方、泊では「A系統」「B系統」(機械系・電気系の場合)、「チャンネルI」「チャンネルII」「チャンネルIII」「チャンネルIV」(計測制御系の場合)としている(下表③)。 ● 重要度が特に高い安全機能は、設置許可基準規則の解釈においてPWR、BWRで共通の機能もあれば別々の機能もあるので、泊と女川で異なる場合がある(下表④)。 ● 上記①~④に該当する相違は番号のみ記載することとし、それ以外の相違は個別に相違理由を記載する。 ● 泊では、図名を系統概要図に統一しており、女川と名称に差異があるが、本記載で差異を示すことから、個別に着色しない。 ● 重要度の特に高い安全機能を有する系統の系統概略図において、動作を期待している機器のサポート系(電源、空気)を着色しているが、原子炉冷却材圧力バウンダリ隔離弁及び原子炉格納容器隔離弁については、図が煩雑になることから着色していない。 												
No.	重要度の特に高い安全機能	対象系統又は機器	システムの多重性の有無	安全機能の多重性又は多様性の有無	フロー①に係わる抽出	フロー②に係わる抽出	対象系統	原子炉保護系の安全保護回路				
1-1	原子炉の緊急停止機能①	制御棒・制御棒駆動装置	有	原子炉の緊急停止機能は、制御棒駆動装置用電源設備から制御棒駆動装置への給電を原子炉トリップ遮断器にて遮断することによって実現している。原子炉トリップ遮断器は、4つのチャンネルの回路から構成されており、多重性を有している。	-	-	独立性	③ 原子炉保護系の安全保護回路は、4チャンネルの検出器から得られた信号を用い、トリップ論理回路(2 out of 4)を通じてトリップ信号を発生させており、多重性を有している。なお、原子炉保護系の安全保護回路の検出器のうち、冷却材流量検出ライン(高圧側)は単一設計となっていても、使用期間が短期間であり静的機器の単一故障を仮定しない。				
1-2	② 制御棒・制御棒駆動装置 化学体積制御設備(ほう酸注入機能)	制御棒・制御棒駆動装置及び化学体積制御設備(ほう酸注入機能)	有	制御棒・制御棒駆動装置及び化学体積制御設備(ほう酸注入機能)で多様性を確保している。	-	-	多重性/多様性	③ 原子炉保護系の安全保護回路は、4チャンネルの検出器から得られた信号を用い、トリップ論理回路(2 out of 4)を通じてトリップ信号を発生させており、多重性を有している。なお、原子炉保護系の安全保護回路の検出器のうち、冷却材流量検出ライン(高圧側)は単一設計となっていても、使用期間が短期間であり静的機器の単一故障を仮定しない。				
2-1	未臨界保持機能①	非常用炉心冷却設備(ほう酸注入機能)	静的機器の一部に多重性なし	非常用炉心冷却設備(ほう酸注入機能)は、2系統を設置しているが、静的機器の一部は単一設計である。	○ ・燃料取替用水ピッポン ・ピット出口ライン ・ほう酸注入タンク ・高圧注入ライン	短期 - 短期	対象系統 ・設備	③ (1)原子炉保護系の検出器は主に原子炉格納容器内に設置しており、最も過酷な環境条件である原子炉冷却材喪失時において健全に動作するよう設計している。また、論理回路は安全系計装盤室に設置しており、想定される自然現象においても、健全に動作するよう設計している。 ※ 風(台風)、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林火災				
								③ (2)原子炉保護系の安全保護回路は耐震Sクラス設備として設計している。また、溢水及び火災が発生した場合においても、原子炉トリップ信号を発生させるフェイルセーフ設計となっており、安全機能を損なわないよう設計している。				
								③ (3)原子炉保護系の安全保護回路は、そのチャンネルに応じ、安全系計装盤室の異なる盤に設置しており、それぞれ分離して配置している。また、電源についてはそれぞれ異なるチャンネルから供給しており、1つのチャンネルに故障が発生した場合においても安全機能を損なわないよう設計している。				
								上記(1)~(3)により、共通要因又は従属要因によって多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。				

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-2）

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

No.	安全機能 (設置許可基準第12条記載)	対象系統又は機器	系統の多様性の有無	安全機能の多様性又は多様性の有無	制御棒・制御棒駆動水圧系	静的機器・制御棒駆動水圧系	フロー① 対象機器	フロー②に係わる抽出	対象機器	立地	独立性	
1	原子炉の緊急停止機能	制御棒・制御棒駆動水圧系	有	多様性有	制御棒・制御棒駆動水圧系はそれだけで137台の施設で構成されています。多様性を有する。	—	—	—	短期	—	有	
2	半臨界維持機能	制御棒・制御棒駆動水圧系	有	多様性有	ほう酸水注入系及び制御棒・制御棒駆動水圧系で多様性を確保している。	—	—	—	長期	—	有	
3	原子炉冷却材圧力バウンダーの過圧防止機能	主蒸気逃がし安全弁（安全弁機能）	有	多様性有	主蒸気逃がし安全弁（安全弁機能）は11弁あり、多様性を有している。	—	—	—	短期	—	有	
④	原子炉停止後ににおける除熱のための崩壊熱除去機能	残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード）	有	多様性有 多様性有 多様性有 多様性有	残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード）、高圧ポンプアレイ系又は原子炉停止後、主蒸気逃がし安全弁によりサブレクションエンパネル内のブル水に移行した崩壊熱を残留熱除去系（サブレクションエンパール水冷却モード）により除去することが可能であり、多様性を有する。	—	—	—	—	—	有	
		高圧ポンプアレイ系	無		—	—	—	—	—	—	有	
		主蒸気逃がし安全弁（手動遮断機能）	有		—	—	—	—	—	長期	—	有
		原子炉隔離時冷却系（サブレクションエンパール水冷却モード）	無		—	—	—	—	—	—	有	
⑤	原子炉停止後ににおける除熱のための原子炉が隔離された場合の注水機能	自動減圧系（手動遮断機能）	有	多様性有 多様性有	—	—	—	—	—	—	有	
		原子炉心スプレイ系	無		原子炉隔離時冷却系と高圧ポンプアレイ系で多様性を有している。	—	—	—	短期	—	有	
重要度の特に高い安全機能を有する系統の分析結果（1/7）												
No.	重要度の特に高い、安全機能	対象系統又は機器	系統の多様性の有無	安全機能の多様性又は多様性の有無	制御棒駆動装置への給電回路（原子炉緊急停止機能）	静的機器の設計施設	フロー① 対象機器	フロー②に係わる抽出	対象機器	立地	独立性	
1	原子炉の緊急停止機能	制御棒・制御棒駆動装置	有	多様性有	原子炉の緊急停止機能は、制御棒駆動装置への給電回路から制御棒駆動装置への給電回路（原子炉緊急停止機能）によって実現している。原子炉トリップ装置回路は、4つのチャンネルの回路から構成されており、多様性を有している。	—	—	—	短期	—	① 有	
		制御棒・制御棒駆動装置（うち化粧水注入機能）	有	多様性有	制御棒・制御棒駆動装置及び化学水処理装置（うち酸注入機能）	—	—	—	长期	—	有	
2	未端界掛計機能	非常用用心冷却設備（うち酸注入機能）	無	多様性なし	非常用用心冷却設備（うち酸注入機能）は、2系統を設置しているが、静的機器の一館に同一設計である。	—	—	—	短期	—	有	
3	原子炉冷却材圧力バウンダーの過圧防止機能	加圧保安弁（開閉機能）	有	無	原子炉冷却材圧力バウンダーは、3個設置しており、機能を複数させるためには3個の作動が必要となっている。	○	ト・操作専用ボックスト・ヒュート出口ライン・ヒュート入タンク・高圧注入ライン	—	短期	—	有	
4	原子炉停止後ににおける除熱のための残留熱除去機能	余熱除去装置	有	多様性有	余熱除去装置は2系統を設置しており、多様性を有している。	—	—	—	长期	—	有	
5	原子炉停止後のための二次系からの冷却機能	主蒸気設備（蒸気発生器、主蒸気隔離弁、主蒸気安全弁、主蒸気安全弁（蒸気発生器、主給水設備）	有	多様性有	主蒸気設備及び給水設備は各ループに設置しており、多様性を有している。	—	—	—	短期	—	有	

記載表現の相違
(以下同様)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-2）

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

No.	安全機能 (設置許可基準第12条記載)	対象系統又は機器	系統の多重性の有無	安全機能の多重性又は多様性の有無	フロー① 対象機器	フロー② 静的機器	使用期間	対象系統	独立性
6	原子炉停止後における除熱動力逃がし機能 ^④	主蒸気逃がし安全弁(手動遮断がし機能) 自動減圧系(手動遮断がし機能)	有	多様性有	主蒸気逃がし安全弁(手動遮断がし機能)は11弁あり、多様性を有しております。このうち6弁は自動減圧弁(手動遮断がし機能)を兼ねています。	—	—	長期	— 有
7	事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内低圧時ににおける注水機能	高圧炉心スプレイ系 (自動減圧系) 主蒸気逃がし安全弁 (自動減圧系) 残留熱除去系 (低圧注水モード)	無 有	多様性有 多様性有	高圧炉心スプレイ系、主蒸気逃がし安全弁(自動減圧系)+低圧炉心スプレイ系又は主蒸気逃がし安全弁(自動減圧系)+残留熱除去系(低圧注水モード)で多様性を有している。 ^②	— —	— —	短期 长期	— — 有
8	事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内低圧時ににおける注水機能	低圧炉心スプレイ系 (低圧注水モード)	無	多様性有 多様性有	低圧炉心スプレイ系、高圧炉心スプレイ系又は残留熱除去系(低圧注水モード)で多様性を有している。	—	—	长期	— 有
9	事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内低圧時ににおける減圧系	自動減圧系 (主蒸気逃がし安全弁)	有	多様性有	自動減圧機能を有する主蒸気逃がし安全弁は6弁あり、多様性を有している。	—	—	长期	— 有
10	格納容器内から漏れ出た放射性物質が格納容器内の空気中での放射性物質の濃度低減機能	非常用ガス処理系 (低圧注水モード)	一部に多重性なし	静的機器の一部に多重性なし ^②	動的機器については多様化されているが、配管の一端及びフィルタ装置は単一設計となっている。	○ ・配管の一端 ・フィルタ装置	○ ・配管の一端 ・フィルタ装置	长期 ○	— 有

No.	重要度の特に高い安全機能	対象系統又は機器	系統の多重性の有無	安全機能の多重性又は多様性の有無	フロー① 対象機器	フロー②に係わる抽出 静的機器の一部	使用期間	対象系統	独立性
6	原子炉停止後における除熱のための二次系への補給水機組 ^④	補助給水設備	静的機器の一部に多重性なし	補助給水設備は、電動補助給水ポンプ2台並、タービン動力補助給水ポンプ1台を備えているが、静的機器の一部は単一設計である。	○ ・補助給水ポンプ タービン動力 ポンプ	・ピック出ロライン ・補助給水ラインのタービン ライン	短期	— 有	^② 有
7	事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内低圧時ににおける注水機能	非常用炉心冷却設備 (低圧注入系)	静的機器の一部に多重性なし	非常用炉心冷却設備(低圧注入系)は、2系統を設置しているが、静的機器の一部は単一設計である。	—	—	短期	— 有	有
8	原子炉停止後における除熱のための原子炉内低圧時ににおける注水機能	非常用炉心冷却設備 (低圧注入系)	静的機器の一部に多重性なし	非常用炉心冷却設備(低圧注入系)は3系統、非常用炉心冷却設備(低圧注入系)は2系統設置しているが、静的機器の一部は単一設計である。	○ ・ピック出ロライン ・補助給水ポンプ	・ピック出ロライン ・高圧注入ライン	短期	— 有	有
9	格納容器内または放射性物質が格納容器内から漏れ出た場合の空気中の放射性物質の濃度低減機能	アニュラス空気淨化設備	静的機器の一部に多重性なし	動的機器について多様化されているが、ダクトの一部は単一設計となっている。	○ ・ダクトの一部	・ダクト	長期	○ 有	有

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設（別紙1-2）

No.	安全機能 (設置許可基準第12条記載)	対象系統又は機器	プロード①に係わる抽出 系統の多様性の有無	安全機能の多重性又は多様性の有無	プロード① 静的機器	対象機器 単一設計施所	プロード②に係わる抽出 静的機器	使用期間 単一設計施所	対象系統 独立性
11	格納容器の冷却機能	燃熱除害系 (格納容器スプレイ冷却モード)	静的機器の一部に多重性なし	無	静的機器の一部が多様性であるが、ドライウェルスプレイ管、サブレッジショーンバースプレイ管等により、運転モードによって運転が変化する。	○	②・サブリジョンポンプ	長期	○ 有
12	格納容器内の可燃性ガス制御機能	可燃性ガス濃度制御系	有	多重性有り	可燃性ガス濃度制御系は2系統あり、多重性を有している。	—	—	—	① 有
13	非常用交流電源から非常用交流電源に對し電力を供給する機能	非常用交流電源設備	有	多重性有り	非常用交流電源設備は3区分あり、多重性を有している。	—	—	—	有
14	非常用直流電源から非常用直流電源に對し電力を供給する機能	非常用直流電源設備	有	多重性有り	非常用直流電源設備は3区分あり、多重性を有している。	—	—	—	有
15	非常用の交流電源機能	非常用ディーゼル発電機 (高圧心スプレイ管ディーゼル発電機を含む。)	有	多重性有り	非常用ディーゼル発電機(高圧心スプレイ管)及び心スプレイ系ディーゼル発電機を含む)は3区分あり、多重性を有している。	—	—	—	有
16	非常用の直流電源機能	蓄電池(非常用)	有	多重性有り	蓄電池(非常用)は3区分あり、多重性を有している。	—	—	—	有
17	非常用の計測制御用直流電源機能	計測制御用電源設備	有	多重性有り	計測制御用電源設備は2区分あり、多重性を有している。	—	—	—	有
18	無機冷却機能	原子炉冷却却水系 高圧炉心スプレイ補機 冷却水系	有	多重性有り	無機冷却系は3区分あり、多重性を有している。	—	—	—	有
19	冷却用海水供給機能	原子炉冷却却海水系 高圧炉心スプレイ補機 冷却海水系	有	多重性有り	無機冷却系の海水系は3区分あり、多重性を有している。	—	—	—	有

No.	重要度の高い 安全機能	対象系統又は機器	プロード①に係わる抽出 系統の多様性の有無	プロード②に係わる抽出 系統の多様性の有無	プロード③に係わる抽出 対象機器 単一設計施所	プロード④に係わる抽出 静的機器	プロード⑤に係わる抽出 静的機器	使用期間 単一設計施所	対象系統 独立性
10	格納容器の冷却機能 能	原子炉格納容器スプレイ設備	静的機器の一部に多重性なし	無	原子炉格納容器スプレイ設備は2系統を設置しており、多重性を有している。ただし、スプレイリング及び各容器スプレイ配管(立ち上がり部)は、單一設計となつていて、スプレイリング及び各容器スプレイ配管(立ち上がり部)は、使用期間が長期間であるため、緊要適合性に関する検討が必要である。	○	・燃料取扱用木ビット ・ピット出入口ライン ・格納容器スプレイ配管 ・スプレイリング	短期	○ 有
11	格納容器内の可燃性ガス制御機能	該当機器なし	—	—	—	—	—	—	① 有
12	非常用交流電源から非常用交流電源に對し電力を供給する機能	非常用交流電源設備	有	多重性有り	非常用交流電源設備は2系統設置しており、多重性を有している。	—	—	—	有
13	非常用の交流電源機能	ディーゼル発電機	有	多重性有り	ディーゼル発電機は2系統を設置しており、多重性を有している。	—	—	—	有
14	非常用の直流電源機能	蓄電池(非常用)	有	多重性有り	蓄電池(非常用)は2系統設置しており、多重性を有している。	—	—	—	有

No.	重要度の高い 安全機能	対象系統又は機器	プロード①に係わる抽出 系統の多様性の有無	プロード②に係わる抽出 系統の多様性の有無	プロード③に係わる抽出 対象機器 単一設計施所	プロード④に係わる抽出 静的機器	プロード⑤に係わる抽出 静的機器	使用期間 単一設計施所	対象系統 独立性
15	非常用の計測制御用直流電源設備	計測制御用電源設備	有	多重性有り	計測制御用電源設備は4チャンネル設置しており、重複性を有している。	—	—	—	有
16	補機冷却機能	原子炉冷却却水設備	有	多重性有り	原子炉冷却却水設備は2系統を設置しており、重複性を有している。	—	—	—	有
17	冷却用海水供給機能 能	原子炉冷却却海水設備	有	多重性有り	原子炉冷却却海水設備は2系統を設置しており、重複性を有している。	—	—	—	有

重要度の特に高い安全機能を有する系統の分析結果(3/5)

重要度の特に高い安全機能を有する系統の分析結果(3/7)

重要度の特に高い安全機能を有する系統の分析結果(4/7)

No.	重要度の高い 安全機能	対象系統又は機器	プロード①に係わる抽出 系統の多様性の有無	プロード②に係わる抽出 系統の多様性の有無	プロード③に係わる抽出 対象機器 単一設計施所	プロード④に係わる抽出 静的機器	プロード⑤に係わる抽出 静的機器	使用期間 単一設計施所	対象系統 独立性
11	格納容器の負荷に対する電力供給機能	非常用交流電源設備	有	多重性有り	非常用交流電源設備は2系統設置しており、多重性を有している。	—	—	—	有
12	非常用直流電源から非常用直流電源に對し電力を供給する機能	非常用直流電源設備	有	多重性有り	非常用直流電源設備は2系統設置しており、多重性を有している。	—	—	—	有
13	非常用の交流電源機能	ディーゼル発電機	有	多重性有り	ディーゼル発電機は2系統を設置しており、多重性を有している。	—	—	—	有
14	非常用の直流電源機能	蓄電池(非常用)	有	多重性有り	蓄電池(非常用)は2系統設置しており、多重性を有している。	—	—	—	有

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-2）

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

No.	安全機能 (設置許可基準第12条記載)	対象系統又は機器		フロー①に係わる抽出		フロー②に係わる抽出		対象系統
		系統の多重性の有無	安全機能の多重性の有無	静的機器の一部に多重性なし	動的機器については多重化されているが、ダクトの一部及び再循環フィルタ装置は單一設計となっている。	静的機器	対象機器	
20	原子炉制御室非常用換気空調機能	中央制御室換気空調系	無	多重化された主蒸気遮断弁が安全弁が各々多量化された主蒸気遮断弁（アキュームレーター）を有している。	○	・ダクトの一部・再循環フィルタ装置	長期	○ 有
21	圧縮空気供給機能	主蒸気遮断弁の駆動用蓄圧源又は駆動用圧縮機	有	多重性有	多重化された主蒸気遮断弁が各々多量化された主蒸気遮断弁（アキュームレーター）を有している。	—	—	② 長期 — 有
22	原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する配管の隔離機能	原子炉冷却材圧力バウンドリ隔離弁	有	多重性有	原子炉冷却材圧力バウンダリ隔離弁は圧縮空気源（アキュームレータ）を有している。	—	—	短期 — 有
23	原子炉格納容器バウンダリを構成する配管の隔離機能	原子炉格納容器隔離弁	有	多重性有 ／ 多重性有	原子炉格納容器隔離弁は設置許可基準規則の第三十二条第5項に基づき設置している。	—	—	長期 — 有
24	原子炉停止系に対する動作信号（常用系として作動させるものを除く）の発生機能	常用炉心冷却系作動の安全保護回路	有	多重性有	原子炉保護系は2つの独立したトリップ系により構成されており、各トリップ系の検出器から得られた信号を用い、トリップ装置回路（1 out of 2 twice）を通じて作動信号を発生させているため多重性を有している。	—	—	短期 — 有
25	工学的安全施設に対する動作信号（常用系として作動させるものを除く）の発生機能	常用炉心冷却系作動の安全保護回路	有	多重性有	安全保護系は、各区分において複数の検出器から得られた信号を用い、安全保護回路を通じて作動信号を発生させている。	—	—	長期 — 有
18	原子炉制御室非常用換気空調機能	換気空調設備（中央制御室非常用換気空調系統）	無	静的機器の一部に多重性なし	換気空調設備は2系統を設置しているが、静的機器の一側は単一設計である。	○	・中央制御室非常用換気フィルタユニット	② 長期 — 有
19	圧縮空気供給機能	制御用圧縮空気設備	無	静的機器の一部に多重性なし	制御用圧縮空気設備は、設置許可基準第5項～の適合性を有している。	—	—	長期 — 有
20	原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する配管の隔離機能	原子炉冷却材圧力バウンドリ隔離弁	有	多重性有	原子炉冷却材圧力バウンダリ隔離弁は、設置許可基準第十七条第1項への適合性を有していることから、多重性を有している。	—	—	長期 — 有
重要度の特に高い安全機能を有する系統の分析結果(5/7)								
No.	重要度の特に高い安全機能	対象系統又は機器		フロー①に係わる抽出		フロー②に係わる抽出		対象系統
		系統の多重性の有無	安全機能の多重性の有無	静的機器の一部に多重性なし	動的機器については多重化されているが、静的機器の一部は単一設計である。	静的機器	対象機器	
21	原子炉格納容器バウンダリを構成する配管の隔離機能	原子炉格納容器隔離弁	有	多重性有	原子炉格納容器隔離弁は、設置許可基準第三十二条第5項～の適合性を有している。	—	—	② 長期 — 有
22	原子炉停止系に対する動作信号（常用系として作動させるものを除く）の発生機能	原子炉保護系の安全保護回路	無	静的機器の一部に多重性なし	原子炉保護系は、4チャンネルの独立したトリップ系により構成されており、各トリップ系の検出器から得られた信号を用い、トリップ装置回路（2 out of 4）を通じて作動信号を発生させているため多重性を有している。原子炉トリップ信号に応わる検出器のうち1次冷却材流量検出ライン（流量計）は單一設計となっているが、使用期間が短期間であり静的機器の單一設計を仮定している。	○	・1次冷却材流量検出ライン（流量計）	短期 — 有
23	工学的安全施設に分類される機器若しくは系統に対する動作信号（常用系として作動させるものを除く）の発生機能	常用炉心冷却設備	有	多重性有	安全保護系は、各チャンネル、系統において複数の検出器から得られた信号を用い、論理回路を通じて作動信号を発生させており、多重性を有している。	—	—	短期 — 有

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設（別紙1-2）

重要度の特に高い安全機能を有する系統の分析結果(5/5)

No.	安全機能 (設置許可基準第12条記載)	対象系統又は機器	系統の多重性の有無	安全機能の多重性又は多様性の有無	フロー①に係わる抽出 対象機器	フロー① 静的機器 並一設計箇所	フロー②に係わる抽出 対象機器	独立性
26	事故時の原子炉の停止状態の把握機能	中性子束(起動領域モニタ)	有	多重性有	起動領域モニタは、各々4チャンネルのモニタからなる2つのシステムが相互に分離されており、多重性を有している。	-	-	② 有
		原子炉スクラム用電磁接触器の状態及び制御棒位置	有	多重性有	制御棒位置については原子炉スクラム用電磁接触器の状態及び制御棒位置指示表示により多様性を有している。	-	-	長期 - 有
27	事故時の炉心冷却装置の把握機能	原子炉水位(広帯域) 原子炉水位(燃料域)	有	多重性有	原子炉水位は2区分あり、多重性を有している。	-	-	長期 - 有
		原子炉圧力	有	多重性有	原子炉圧力は2区分あり、多重性を有している。	-	-	長期 - 有
28	事故時の放射能閉じ込め状態の把握機能	ドライウェル圧力 圧力抑制室圧力 サブレクションブル水温 格納容器内空気気体計器モニタ	有	多重性有	原子炉格納容器圧力は2区分あり、多重性を有している。 サブレクションブル水温は2区分あり、多重性を有している。 格納容器内空気気体計器モニタは2チャネルあり、多重性を有している。	-	-	長期 - 有
		格納容器内空気気体計器モニタ	有	多重性有	格納容器内空気気体計器モニタは2チャネルあり、多重性を有している。	-	-	長期 - 有

重要度の特に高い安全機能を有する系統の分析結果(6/7)

No.	重要度の特に高い安全機能	対象系統又は機器	系統の多重性の有無	安全機能の多重性又は多様性の有無	フロー①に係わる抽出 対象機器	フロー②に係わる抽出 対象機器	独立性	
24	事故時の原子炉の停止状態の把握機能	中性子源領域中性子束	有	多重性有	中性子源領域中性子束は、2チャンネルのモニタからなる2つのシステムが相互に分離されており、多重性を有している。	-	-	長期 ② 有
		原子炉トリップ遮断器の状態	有	多重性有	原子炉トリップ遮断器の状態は、4チャンネルの回路からなる4つのシステムが相互に分離されており、多重性を有している。	-	-	長期 - 有
25	事故時の炉心冷却装置の把握機能	ほう素濃度(サンプリング分析)	静的機器の一部に多重性なし	無	ほう素濃度(サンプリング分析)のうち、配管、試料採取管、弁、冷却器は単一設計となっている。	○ ・配管 ・試料採取管 ・弁 ・冷却器	長期 ○	有
		1次冷却材圧力	有	多重性有	1次冷却材圧力は2チャンネルあり、多重性を有している。	-	-	長期 - 有
26	事故時の炉心冷却装置の把握機能	1次冷却材高溫側温度(広域) 1次冷却材低溫側温度(広域)	有	多重性有	1次冷却材高溫側温度(広域)及び1次冷却材低溫側温度(広域)は2チャネルあり、多重性を有している。	-	-	長期 - 有
		加圧器水位	有	多重性有	加圧器水位は2チャネルあり、多重性を有している。	-	-	長期 - 有
		格納容器圧力	有	多重性有	格納容器圧力は2チャネルあり、多重性を有している。	-	-	長期 - 有
27	事故時の放射能閉じ込め状態の把握機能	格納容器高レンジエリモニタ(低レンジ)	有	多重性有	格納容器高レンジエリモニタ(低レンジ)は2チャンネルあり、多重性を有している。	-	-	長期 - 有
		格納容器高レンジエリモニタ(高レンジ)	有	多重性有	格納容器高レンジエリモニタ(高レンジ)は2チャンネルあり、多重性を有している。	-	-	長期 - 有

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-2）

		女川原子力発電所 2号炉					泊発電所 3号炉					相違理由
		原子炉水位（広帯域） 原子炉水位（燃料域）	有	多重性有 有している。	原子炉水位は2区分あり、多重性を有している。	-	-	-	-	-	-	有
		原子炉圧力	有	多重性有 有している。	原子炉圧力は2区分あり、多重性を有している。	-	-	-	-	-	-	有
		ドライウェル圧力	有	多重性有 多重性を有している。	原子炉格納容器圧力は2区分あり、 サブレッシュジョンプール水頭度は2区分あり、多重性を有している。	-	-	-	-	-	-	有
	29 事故時のプラント操作のための情報の把握能	圧力制御室圧力 サブリッシュジョンプール水頭度	有	多重性有 区分あり、多重性を有している。	サブリッシュジョンプール水頭度は2 格納容器内空気水蒸気温度 格納容器内空気水蒸気温度	-	-	-	-	-	-	長期
		气体発生物処理設備エリア	有	多重性有 ノズルあり、多重性を有している。	气体発生物処理設備エリア排気放 排気放射保セニタは、2チャンネル②、 射線セニタは、2チャンネル③、 多重性を有している。	-	-	-	-	-	-	有
		多重度の特に高い 安全機能	対象系統又は装置	系統の多重 性の有無	安全機能の多重性又は多様性の有無	プロード基準に該する項目	プロード基準に該する項目	対象系統	対象系統	対象系統	対象系統	無
		1次冷却材圧力 (法域)	有	多重性有 多重性有	1次冷却材圧力は2チャンネルあり、多重性を有している。 ② 1次冷却材高温側温度 (法域)	-	-	-	-	-	-	有
		1次冷却材低温側温度 (法域)	有	多重性有 多重性有	1次冷却材高温側温度(法域)及び1次冷却材低温側溫 (法域)は各1チャンネルあり、多重性を有している。	-	-	-	-	-	-	有
		加圧器水位	有	多重性有 多重性有	加圧器水位は2チャンネルあり、多重性を有している。 ほうれんタンク水位 (法域)	-	-	-	-	-	-	有
		ほうれんタンク水位 (法域)	有	多重性有 多重性有	ほうれんタンク水位は2チャンネルあり、多重性を有してい る。	-	-	-	-	-	-	有
		蒸気発生器水位 (法域)	有	多重性有 多重性有	蒸気発生器水位(法域)は2チャンネルあり、多重性を 有している。	-	-	-	-	-	-	有
		蒸気発生器水位 (法域) 補助給水ライン流量	無	多重性有	蒸気発生器水位(法域)と補助給水流量により多重性を 有している。	-	-	-	-	-	-	有
	27 操作のための情報 の把握機能	主蒸気ライン圧力 補助給水ピット水位	有	多重性有 多重性有	主蒸気ライン圧力は2チャンネルあり、多重性を有して いる。	-	-	-	-	-	-	有
		燃料取扱用水ピット水 位	有	多重性有 多重性有	補助給水ピット水位は2チャンネルあり、多重性を有 している。	-	-	-	-	-	-	有
		格納容器再循環サンプ ル水位 (法域)	有	多重性有 多重性有	燃料取扱用水ピット水位は2チャンネルあり、多重性を 有している。	-	-	-	-	-	-	有
		格納容器再循環サンプ ル水位 (法域)	有	多重性有 多重性有	格納容器再循環サンプル水位(法域)は2チャンネルあり、 多重性を有している。	-	-	-	-	-	-	有

重要度の特に高い安全機能を有する系統の分析結果 (7/7)

No	重要度の特に高い 安全機能	対象系統又は装置	系統の多重 性の有無	安全機能の多重性又は多様性の有無	プロード基準に該する項目	プロード基準に該する項目	対象系統	対象系統	
		1次冷却材圧力 (法域)	有	多重性有 多重性有	1次冷却材圧力は2チャンネルあり、多重性を有している。 ② 1次冷却材高温側温度 (法域)	-	-	-	-
		1次冷却材低温側温度 (法域)	有	多重性有 多重性有	1次冷却材高温側温度(法域)及び1次冷却材低温側溫 (法域)は各1チャンネルあり、多重性を有している。	-	-	-	-
		加圧器水位	有	多重性有 多重性有	加圧器水位は2チャンネルあり、多重性を有している。 ほうれんタンク水位 (法域)	-	-	-	-
		ほうれんタンク水位 (法域)	有	多重性有 多重性有	ほうれんタンク水位は2チャンネルあり、多重性を有してい る。	-	-	-	-
		蒸気発生器水位 (法域)	有	多重性有 多重性有	蒸気発生器水位(法域)は2チャンネルあり、多重性を 有している。	-	-	-	-
		蒸気発生器水位 (法域) 補助給水ライン流量	無	多重性有	蒸気発生器水位(法域)と補助給水流量により多重性を 有している。	-	-	-	-
	27 操作のための情報 の把握機能	主蒸気ライン圧力 補助給水ピット水位	有	多重性有 多重性有	主蒸気ライン圧力は2チャンネルあり、多重性を有して いる。	-	-	-	-
		燃料取扱用水ピット水 位	有	多重性有 多重性有	補助給水ピット水位は2チャンネルあり、多重性を有 している。	-	-	-	-
		格納容器再循環サンプ ル水位 (法域)	有	多重性有 多重性有	燃料取扱用水ピット水位(法域)は2チャンネルあり、 多重性を有している。	-	-	-	-
		格納容器再循環サンプ ル水位 (法域)	有	多重性有 多重性有	格納容器再循環サンプル水位(法域)は2チャンネルあり、 多重性を有している。	-	-	-	-

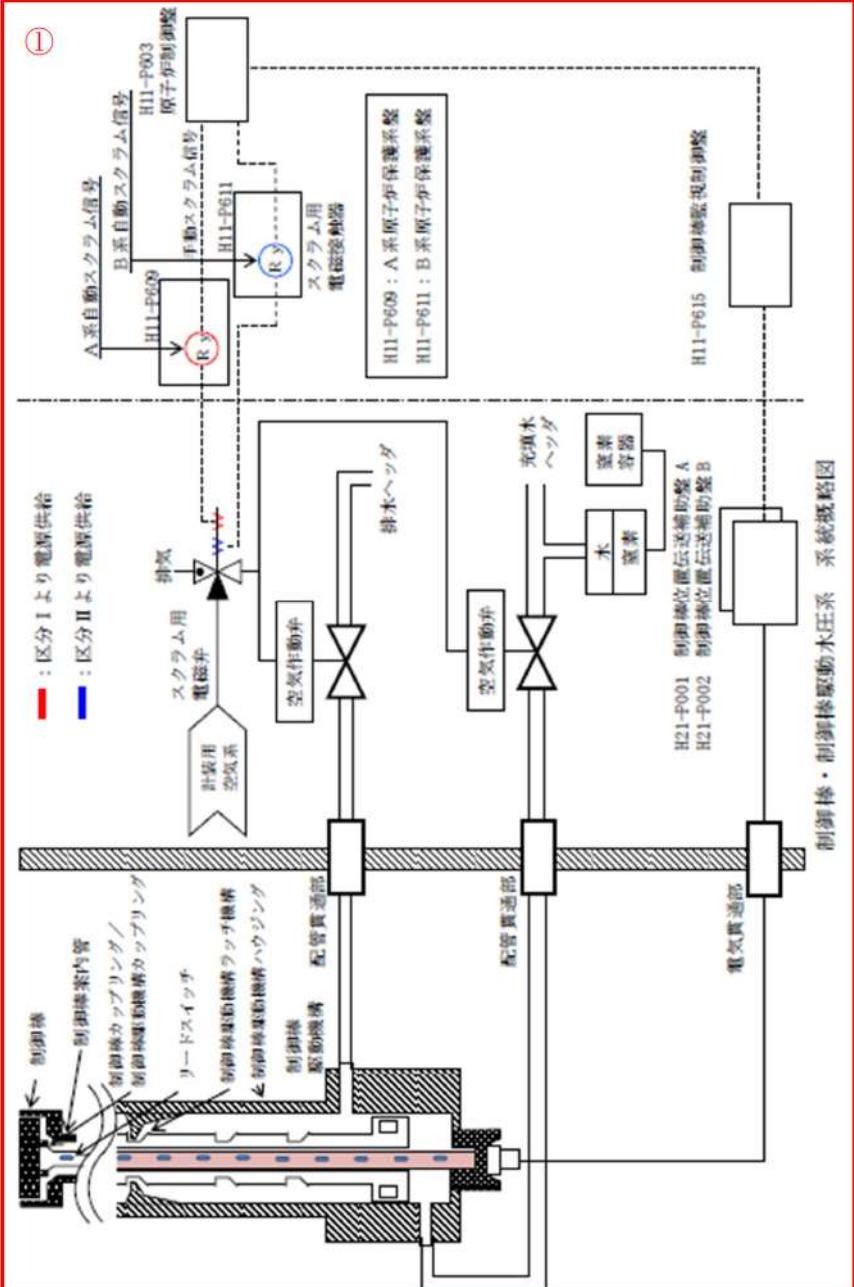
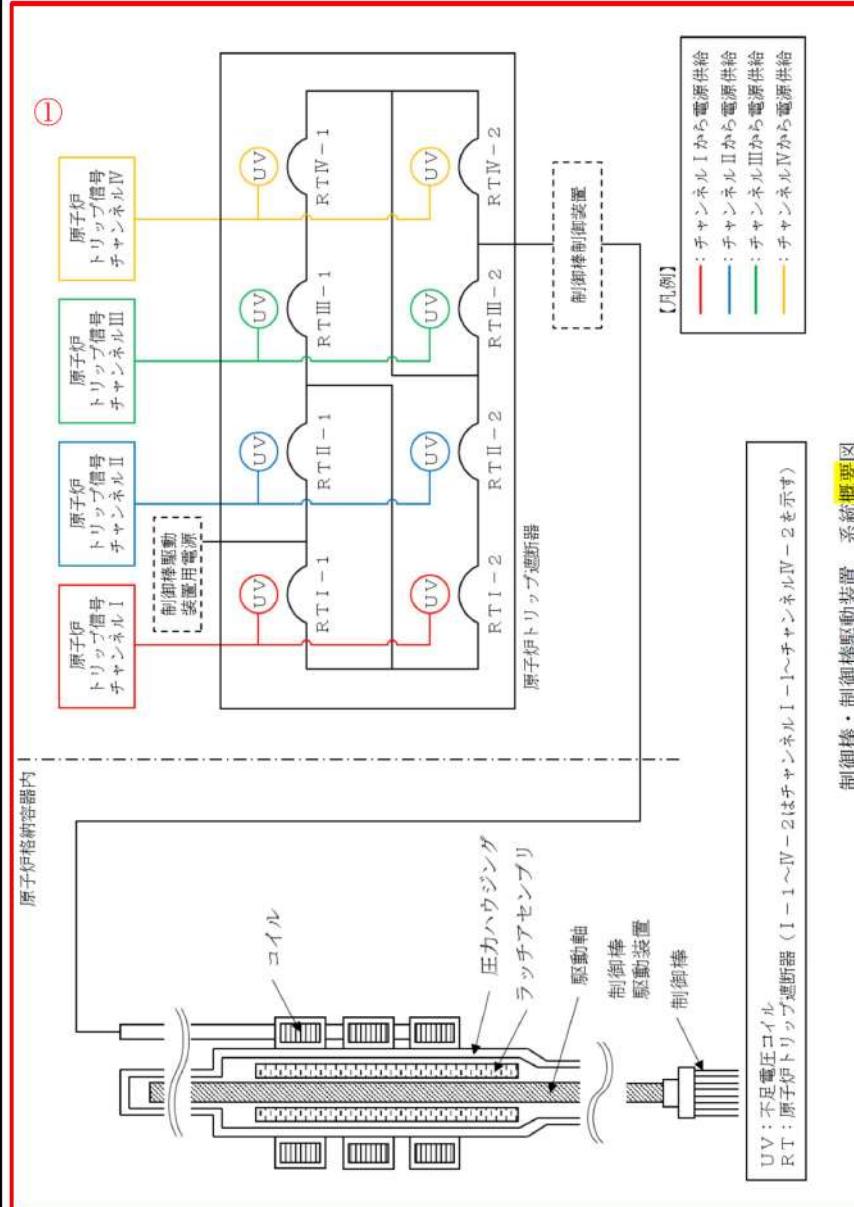
泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由
重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表			
No.	1		
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 原子炉の緊急停止機能		
対象系統・機器	① 制御棒・制御棒駆動水圧系	① 制御棒・制御棒駆動装置	
多重性/多様性	制御棒駆動水圧系のスクラム機能である水圧制御ユニットはスクラム信号に応答して制御棒を急速挿入させるため、制御棒毎に1台あり多重性を有している。	制御棒駆動装置のトリップ機能である原子炉トリップ遮断器はトリップ信号に応答して制御棒を落下させるため、原子炉トリップ遮断器の回路に多重性を有している。	
独立性	(1) 制御棒・制御棒駆動水圧系は、二次格納施設及び原子炉格納容器内に設置しており、想定される最も過酷な環境条件である高エネルギー配管破断時（二次格納施設内）や原子炉冷却材喪失事故時（原子炉格納容器内）においても健全に動作するよう設計している。 (2) 制御棒・制御棒駆動水圧系は、耐震Sクラス設備として設計している。また、溢水及び火災が発生した場合においても、制御棒が緊急挿入されるフェイルセーフ設計となっておりスクラム機能には影響ない。 (3) 電源喪失が発生した場合でも制御棒が緊急挿入されるフェイルセーフ設計となっており、スクラム機能への影響はない。 上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。	(1) 制御棒・制御棒駆動装置は、原子炉格納容器内及び原子炉建屋に設置しており、想定される最も過酷な条件である原子炉冷却材喪失時（原子炉格納容器内）や高エネルギー配管破断時（原子炉建屋内）においても落下させる設計としている。 (2) 制御棒・制御棒駆動装置は、耐震Sクラス設備として設計している。また、溢水及び火災が発生した場合においても制御棒を落下させるフェイルセーフ設計となっておりトリップ機能には影響ない。 (3) 電源喪失が発生した場合でも制御棒を落下させるフェイルセーフ設計となっており、トリップ機能への影響はない。 上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。	
期間	スクラム挿入時間（全ストロークの75%挿入）は1.62秒以下（短期間）	トリップ挿入時間（全ストロークの85%挿入）は2.2秒以下（短期間）	
容量	—	—	
系統 概略図	制御棒・制御棒駆動水圧系：頁12条-別紙1-2-7参照	制御棒・制御棒駆動装置：頁12条-別紙1-2-9参照	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>①</p> <p>■ : 区分Iより電源供給 ■ : 区分IIより電源供給</p> <p>制御棒 制御棒室内管 制御棒カッティング／ 制御棒駆動機構成カッティング リードスイッチ 制御棒駆動機構成 ラック機構 制御棒駆動機構成 ハウジング 制御棒駆動機構成 制御棒駆動機構成</p> <p>A系自動スクラム信号 H11-P609 B系自動スクラム信号 H11-P603 原子炉制御錠 H11-P611 F箱スクラム信号 H11-P611 Ry スクラム用電磁接触器 スクラム用電磁接触器 H11-P609 : A系原子炉保護系統 H11-P611 : B系原子炉保護系統</p> <p>排気 スクラム用電磁弁 計装用空気系 空気作動弁 空気作動弁 排木ヘッド 排木ヘッド 充填木 充填木 充填木ヘッド 充填木ヘッド H21-P001 制御棒位置伝送端子 H21-P002 制御棒位置伝送端子 H11-P615 制御棒駆動錠 H11-P615 制御棒駆動錠</p> <p>制御棒・制御棒駆動水圧系 系統概略図</p>	 <p>①</p> <p>原原子炉格納容器内</p> <p>原子炉 原子炉トリップ信号 チャンネルIV 原子炉 原子炉トリップ信号 チャンネルIII 原子炉 原子炉トリップ信号 チャンネルII 原子炉 原子炉トリップ信号 チャンネルI 制御棒駆動装置 UV UV UV UV UV UV UV UV RT I - 1 RT II - 1 RT III - 1 RT IV - 1 RT I - 2 RT II - 2 RT III - 2 RT IV - 2 原子炉トリップ遮断器 【凡例】 ---: チャンネルIから電源供給 ---: チャンネルIIから電源供給 ---: チャンネルIIIから電源供給 ---: チャンネルIVから電源供給</p> <p>制御棒駆動装置 駆動軸 駆動軸 制御棒 コイル 圧力ハウジング ラッチャセントリ</p> <p>UV : 不足電圧コイル RT : 原子炉トリップ遮断器 (I - 1~IV - 2はチャンネルI - 1~チャンネルIV - 2を示す)</p> <p>制御棒・制御棒駆動装置 系統概要図</p>	

第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由
重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表			
No.	2		
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 未臨界維持機能		
対象系統・機器	② 制御棒・制御棒駆動水圧系 ほう酸水注入系		
多重性／多様性	<p>制御棒は内部に固体状のボロンカーバイドが充填されており、中性子を吸収する構造となっている。原子炉スクラムにより挿入された制御棒は、ラッチ機構により機械的に全挿入位置に保持される。</p> <p>ほう酸水注入系は、五ほう酸ナトリウム水溶液を高圧ポンプにより原子炉内に注入し、五ほう酸ナトリウム水溶液が原子炉内全域に行き渡ることにより中性子を吸収する構造となっている。</p> <p>制御棒とほう酸水注入系は異なる機構により未臨界を維持することが可能な設計となっており、多様性を有している。</p>	<p>重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表 (2/27)</p> <p>2-1</p> <p>《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 未臨界維持機能</p> <p>② 制御棒・制御棒駆動装置 化学体積制御設備（ほう酸注入機能）</p> <p>制御棒・制御棒駆動装置は内部に固体状の銀・インジウム・カドミウム合金が充填されており、中性子を吸収する構造となっている。原子炉トリップにより挿入された制御棒は、全挿入位置に維持される。</p> <p>化学体積制御設備（ほう酸注入機能）は、ほう酸水を充てんポンプにより原子炉内に注入し、ほう酸水が原子炉内全域に行き渡ることにより中性子を吸収する構造となっている。</p> <p>制御棒・制御棒駆動装置と化学体積制御設備（ほう酸注入機能）は異なる機構により未臨界を維持することが可能な設計となっており、多様性を有している。</p> <p>(1) 制御棒・制御棒駆動装置と化学体積制御設備（ほう酸注入機能）は、原子炉格納容器内、原子炉建屋内及び原子炉補助建屋内に設置しており、想定される最も過酷な条件である原子炉冷却材喪失事故時（原子炉格納容器内）や高エネルギー配管破断時（原子炉建屋内）においても健全に動作するよう設計している。また、原子炉補助建屋内の環境条件に想定される自然現象※においても、健全に動作するよう設計している。</p> <p>※ 風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林火災</p> <p>(2) 制御棒・制御棒駆動装置と化学体積制御設備（ほう酸注入機能）は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、溢水及び火災については、系統分離を図るとともに、溢水及び火災の影響軽減対策等を実施することにより、安全機能を損なわないよう設計している。</p> <p>(3) 制御棒・制御棒駆動装置及び化学体積制御設備（ほう酸注入機能）のサポート系については、サポート系の故障が他の系統の機能に影響を及ぼさないよう設計している。</p>	
独立性	<p>(1) 制御棒・制御棒駆動水圧系とほう酸水注入系は二次格納施設内及び原子炉格納容器内に設置しており、想定される最も過酷な環境条件（制御棒・制御棒駆動水圧系：高エネルギー配管破断時（二次格納施設内）及び原子炉冷却材喪失事故時（原子炉格納容器内）、ほう酸水注入系：制御棒が炉心に挿入できない状態が生じた事象初期）においても健全に動作するよう設計している。</p> <p>(2) 制御棒・制御棒駆動水圧系とほう酸水注入系は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、それぞれの系統は異なるエリアに分離して配置しており、溢水及び火災が発生した場合においても同時に安全機能を損なわないよう設計している。</p> <p>(3) ほう酸水注入系のサポート系については、電源をそれぞれ異なる区分から供給しており、1系統のサポート系の故障が他の系統の機能に影響を及ぼさないよう設計している。</p> <p>上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多様性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。</p>		

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由
No.	2		
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 未臨界維持機能	安全機能 《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 未臨界維持機能	
期間	<ul style="list-style-type: none"> ほう酸水注入系の使用時間は、ほう酸水貯蔵タンク内のほう酸水を全て原子炉圧力容器に注入するまでの時間となるため、150分以内（短期間） 制御棒・制御棒駆動水圧系は、制御棒挿入後その位置を維持する時間となるため、24時間以上（長期間） ②	独立性 上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多様性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。 ②	
容量	ほう酸水注入系：100%×1系統（ポンプ容量：100%×2台）	容量 化学体積制御設備（ほう酸注入機能）：100%×1系統	
系統	制御棒・制御棒駆動水圧系：頁12条-別紙1-2-7参照	系統 制御棒・制御棒駆動装置：頁12条-別紙1-2-9	
概略図	ほう酸水注入系：頁12条-別紙1-2-9参照	概要図 化学体積制御設備（ほう酸注入機能）：頁12条-別紙1-2-12	

Diagram illustrating the boric acid injection system (Boric Acid Injection System - System Schematic Diagram) for Unit 2 of the 女川原子力発電所 (女川 Nuclear Power Plant).

Legend:

- Red line: Power supply from Division I
- Blue line: Power supply from Division II

Components shown in the diagram include:

- 原子炉圧力容器 (Reactor Pressure Vessel)
- 原子炉格納容器 (Containment Building)
- 注入弁 (Inlet Valve)
- ほう酸水注入ポンプ (Boric Acid Injection Pump)
- タンク出口弁 (Tank Outlet Valve)
- ほう酸水貯蔵タンク (Boric Acid Storage Tank)
- 注入弁 (Inlet Valve)
- ほう酸水注入ポンプ (Boric Acid Injection Pump)
- タンク出口弁 (Tank Outlet Valve)

Notes:

- ② indicates a specific point of comparison.

Diagram illustrating the chemical volume control equipment (Chemical Volume Control Equipment - Boric Acid Injection Function - System Overview Diagram) for Unit 3 of the 泊発電所 (Port Thermal Power Plant).

Components shown in the diagram include:

- 抽出ライン (Extraction Line)
- 再生熱交換器 (Regenerator Heat Exchanger)
- 1次冷却設備 (アルーブ) コールドレグ (Primary Cooling Equipment (Loop) Cold Leg)
- 充てんポンプ (Filling Pump)
- 体積制御タンク (Volume Control Tank)
- ほう酸タンク (Boric Acid Tank)
- ほう酸ポンプ (Boric Acid Pump)
- 封水注入 (Dome Water Inflow)
- 充てんポンプ (Filling Pump)

Notes:

- ② indicates a specific point of comparison.

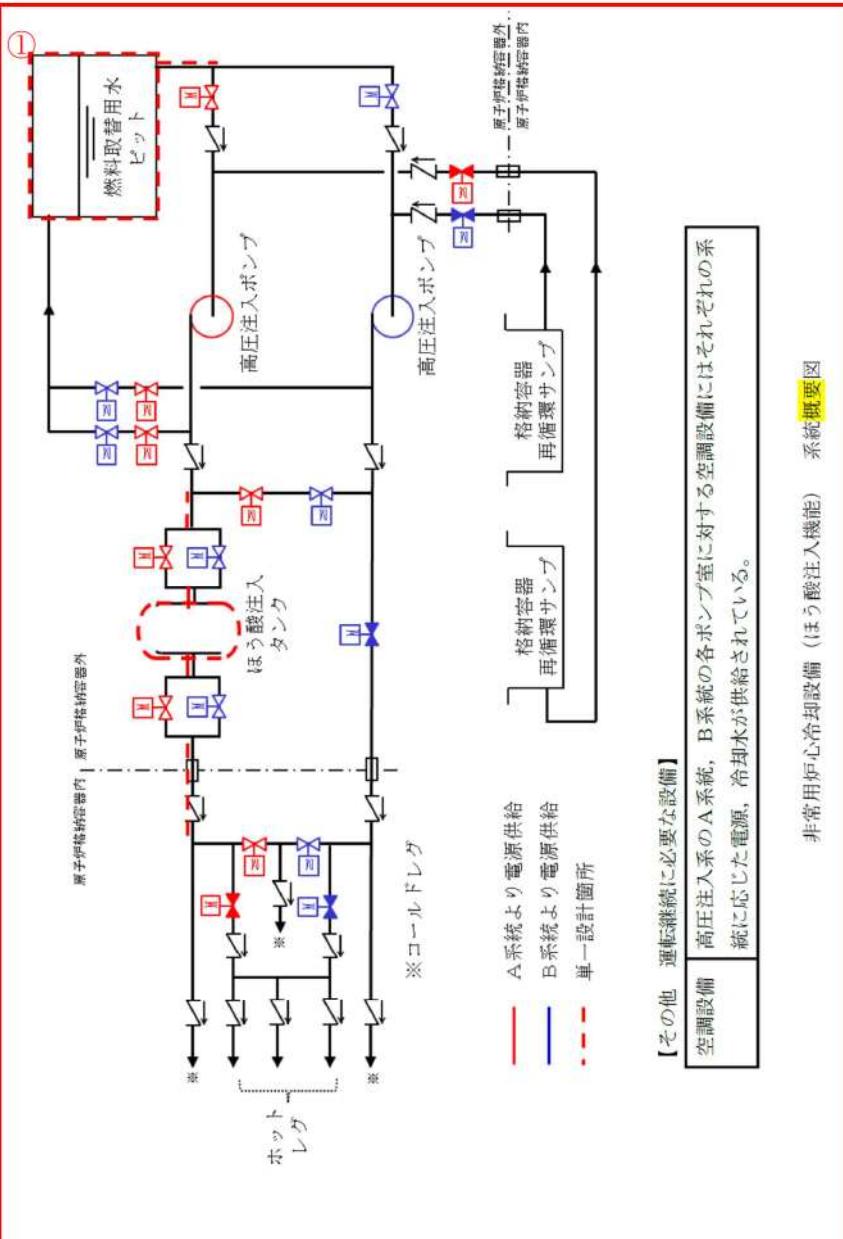
女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
	<p style="text-align: center;">重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表 (2/27)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th></th> <th style="text-align: right;">2-2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安全機能</td> <td>① 《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>未臨界維持機能</td> <td></td> </tr> <tr> <td>対象系統 ・設備</td> <td>非常用炉心冷却設備（ほう酸注入機能）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>多重性／ 多様性</td> <td> <p>非常用炉心冷却設備（ほう酸注入機能）は、「主蒸気管破断」のように炉心が冷却されるような事故時には、制御棒に加えて、高圧注入ポンプによる1次冷却材中へのほう酸注入により炉心を未臨界にでき、かつ、事故後において未臨界を維持できるよう設計している。</p> <p>非常用炉心冷却設備（ほう酸注入機能）は、2系統を設置しており、多重性を有している。なお、燃料取替用水ピット、ピット出口ライン、ほう酸注入タンク及び高圧注入ラインは、使用期間が短期間であり静的機器の单一故障を仮定しない。</p> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>独立性</td> <td> <p>(1) 非常用炉心冷却設備（ほう酸注入機能）は、原子炉格納容器内、原子炉建屋内及び原子炉補助建屋内に設置しており、想定される最も過酷な条件である原子炉冷却材喪失時（原子炉格納容器内）や高エネルギー配管破断時（原子炉建屋内）においても健全に動作するよう設計している。</p> <p>また、原子炉補助建屋内の環境条件に想定される自然現象※においても、健全に動作するように設計している。</p> <p>※ 風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林火災</p> <p>(2) 非常用炉心冷却設備（ほう酸注入機能）は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、溢水及び火災については、系統分離を図るとともに、溢水及び火災の影響軽減対策等を実施することにより、安全機能を損なわないよう設計している。</p> <p>(3) 電源は非常用炉心冷却設備（ほう酸注入機能）のA系統がA系統、B系統がB系統の異なる系統から供給している。サポート系についても、原子炉補機冷却水設備については主系統と同一の系統から供給しており、1系統のサポート系の故障が他の系統に影響を及ぼさないように設計している。</p> </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	No.		2-2	安全機能	① 《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》			未臨界維持機能		対象系統 ・設備	非常用炉心冷却設備（ほう酸注入機能）		多重性／ 多様性	<p>非常用炉心冷却設備（ほう酸注入機能）は、「主蒸気管破断」のように炉心が冷却されるような事故時には、制御棒に加えて、高圧注入ポンプによる1次冷却材中へのほう酸注入により炉心を未臨界にでき、かつ、事故後において未臨界を維持できるよう設計している。</p> <p>非常用炉心冷却設備（ほう酸注入機能）は、2系統を設置しており、多重性を有している。なお、燃料取替用水ピット、ピット出口ライン、ほう酸注入タンク及び高圧注入ラインは、使用期間が短期間であり静的機器の单一故障を仮定しない。</p>		独立性	<p>(1) 非常用炉心冷却設備（ほう酸注入機能）は、原子炉格納容器内、原子炉建屋内及び原子炉補助建屋内に設置しており、想定される最も過酷な条件である原子炉冷却材喪失時（原子炉格納容器内）や高エネルギー配管破断時（原子炉建屋内）においても健全に動作するよう設計している。</p> <p>また、原子炉補助建屋内の環境条件に想定される自然現象※においても、健全に動作するように設計している。</p> <p>※ 風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林火災</p> <p>(2) 非常用炉心冷却設備（ほう酸注入機能）は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、溢水及び火災については、系統分離を図るとともに、溢水及び火災の影響軽減対策等を実施することにより、安全機能を損なわないよう設計している。</p> <p>(3) 電源は非常用炉心冷却設備（ほう酸注入機能）のA系統がA系統、B系統がB系統の異なる系統から供給している。サポート系についても、原子炉補機冷却水設備については主系統と同一の系統から供給しており、1系統のサポート系の故障が他の系統に影響を及ぼさないように設計している。</p>		
No.		2-2																		
安全機能	① 《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》																			
	未臨界維持機能																			
対象系統 ・設備	非常用炉心冷却設備（ほう酸注入機能）																			
多重性／ 多様性	<p>非常用炉心冷却設備（ほう酸注入機能）は、「主蒸気管破断」のように炉心が冷却されるような事故時には、制御棒に加えて、高圧注入ポンプによる1次冷却材中へのほう酸注入により炉心を未臨界にでき、かつ、事故後において未臨界を維持できるよう設計している。</p> <p>非常用炉心冷却設備（ほう酸注入機能）は、2系統を設置しており、多重性を有している。なお、燃料取替用水ピット、ピット出口ライン、ほう酸注入タンク及び高圧注入ラインは、使用期間が短期間であり静的機器の单一故障を仮定しない。</p>																			
独立性	<p>(1) 非常用炉心冷却設備（ほう酸注入機能）は、原子炉格納容器内、原子炉建屋内及び原子炉補助建屋内に設置しており、想定される最も過酷な条件である原子炉冷却材喪失時（原子炉格納容器内）や高エネルギー配管破断時（原子炉建屋内）においても健全に動作するよう設計している。</p> <p>また、原子炉補助建屋内の環境条件に想定される自然現象※においても、健全に動作するように設計している。</p> <p>※ 風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林火災</p> <p>(2) 非常用炉心冷却設備（ほう酸注入機能）は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、溢水及び火災については、系統分離を図るとともに、溢水及び火災の影響軽減対策等を実施することにより、安全機能を損なわないよう設計している。</p> <p>(3) 電源は非常用炉心冷却設備（ほう酸注入機能）のA系統がA系統、B系統がB系統の異なる系統から供給している。サポート系についても、原子炉補機冷却水設備については主系統と同一の系統から供給しており、1系統のサポート系の故障が他の系統に影響を及ぼさないように設計している。</p>																			

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th><th>2-2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安全機能</td><td>① 《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 未臨界維持機能</td></tr> <tr> <td>独立性 (続き)</td><td> <p>また、非常用炉心冷却設備（ほう酸注入機能）のA系統とB系統は配管により接続されているが接続ラインの破損により同時に系統機能を喪失しないために、A系統、B系統に止め弁※をそれぞれ2弁設置している。</p> <p>※ 止め弁及び止め弁までのラインも主ライン（安全上の機能分類MS-1、耐震Sクラス）と同等の設計である。</p> <p>上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。</p> </td></tr> <tr> <td>期間</td><td>非常用炉心冷却設備（ほう酸注入機能）の使用期間は、ほう酸注入タンク内のほう酸水を全て原子炉容器に注入するまでの時間となるため、24時間未満（短期間）</td></tr> <tr> <td>容量</td><td>非常用炉心冷却設備（ほう酸注入機能） <ul style="list-style-type: none"> ・高圧注入ポンプ：100%×2台 ・ほう酸注入タンク：100%×1基 ・燃料取替用水ピット：100%×1基 </td></tr> <tr> <td>系統 概要図</td><td>非常用炉心冷却設備（ほう酸注入機能）：頁12条-別紙1-2-15</td></tr> </tbody> </table>	No.	2-2	安全機能	① 《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 未臨界維持機能	独立性 (続き)	<p>また、非常用炉心冷却設備（ほう酸注入機能）のA系統とB系統は配管により接続されているが接続ラインの破損により同時に系統機能を喪失しないために、A系統、B系統に止め弁※をそれぞれ2弁設置している。</p> <p>※ 止め弁及び止め弁までのラインも主ライン（安全上の機能分類MS-1、耐震Sクラス）と同等の設計である。</p> <p>上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。</p>	期間	非常用炉心冷却設備（ほう酸注入機能）の使用期間は、ほう酸注入タンク内のほう酸水を全て原子炉容器に注入するまでの時間となるため、24時間未満（短期間）	容量	非常用炉心冷却設備（ほう酸注入機能） <ul style="list-style-type: none"> ・高圧注入ポンプ：100%×2台 ・ほう酸注入タンク：100%×1基 ・燃料取替用水ピット：100%×1基 	系統 概要図	非常用炉心冷却設備（ほう酸注入機能）：頁12条-別紙1-2-15	
No.	2-2													
安全機能	① 《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 未臨界維持機能													
独立性 (続き)	<p>また、非常用炉心冷却設備（ほう酸注入機能）のA系統とB系統は配管により接続されているが接続ラインの破損により同時に系統機能を喪失しないために、A系統、B系統に止め弁※をそれぞれ2弁設置している。</p> <p>※ 止め弁及び止め弁までのラインも主ライン（安全上の機能分類MS-1、耐震Sクラス）と同等の設計である。</p> <p>上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。</p>													
期間	非常用炉心冷却設備（ほう酸注入機能）の使用期間は、ほう酸注入タンク内のほう酸水を全て原子炉容器に注入するまでの時間となるため、24時間未満（短期間）													
容量	非常用炉心冷却設備（ほう酸注入機能） <ul style="list-style-type: none"> ・高圧注入ポンプ：100%×2台 ・ほう酸注入タンク：100%×1基 ・燃料取替用水ピット：100%×1基 													
系統 概要図	非常用炉心冷却設備（ほう酸注入機能）：頁12条-別紙1-2-15													

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-2）

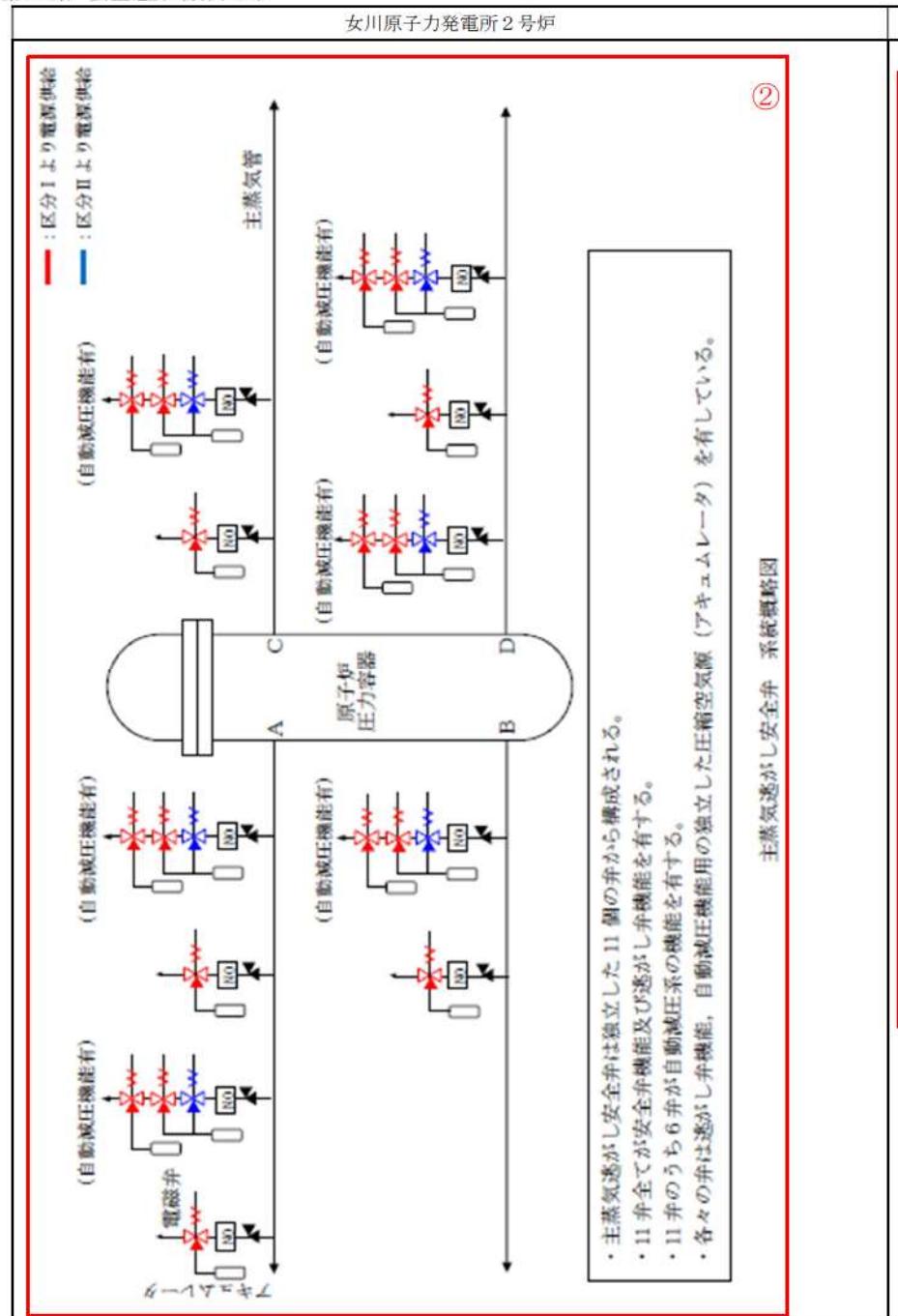
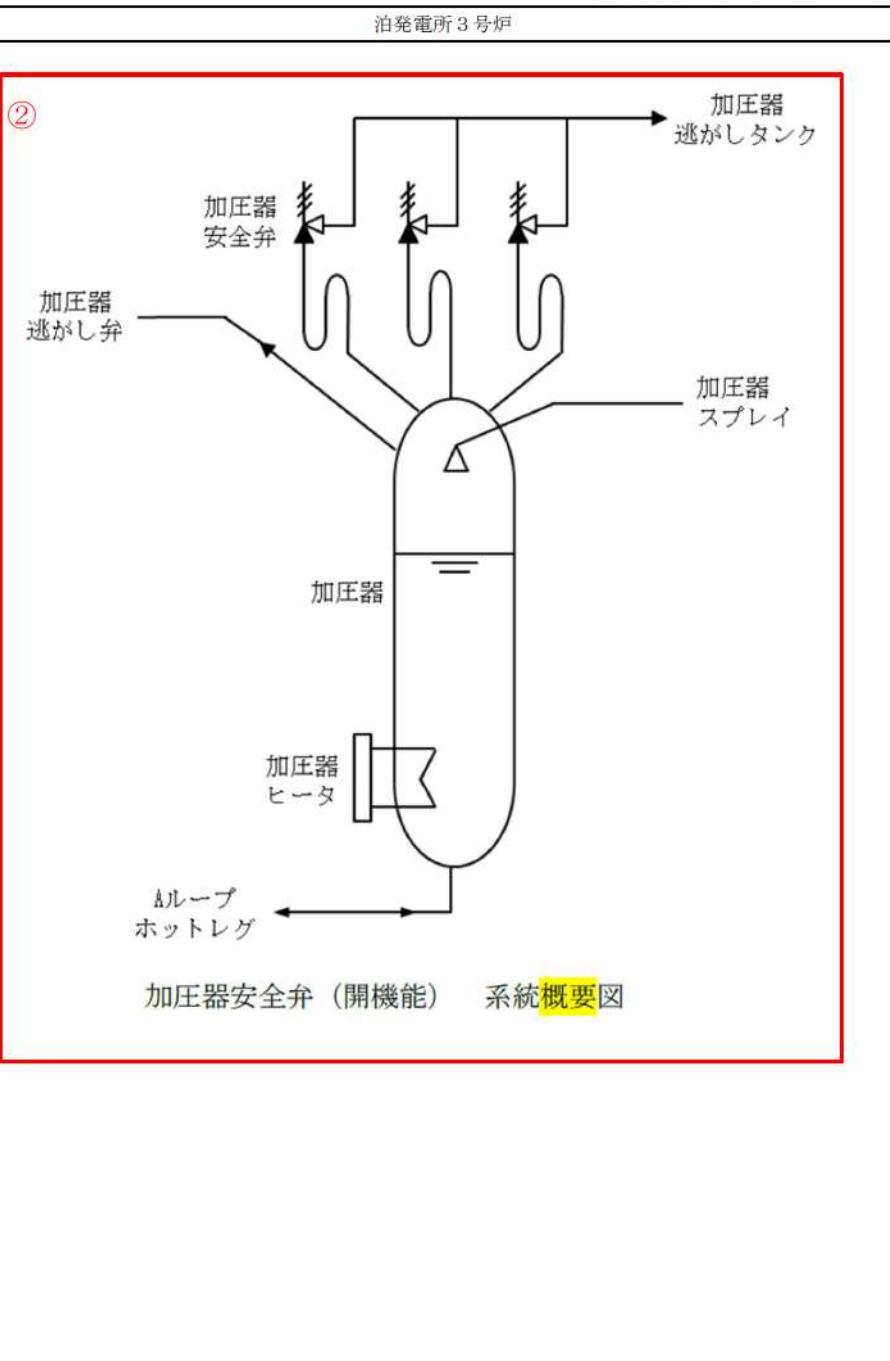
女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由				
	 <p>【その他 運転継続に必要な設備】</p> <table border="1"> <tr> <td>空調設備</td> <td>高压注入系のA系統、B系統の各ポンプ室に対する空調設備にはそれぞれの系</td> </tr> <tr> <td>空調設備</td> <td>非常に応じた電源、冷却水が供給されている。</td> </tr> </table> <p>非常用炉心冷却設備（ほううかくひょうしきびつ） 系統概要図</p>	空調設備	高压注入系のA系統、B系統の各ポンプ室に対する空調設備にはそれぞれの系	空調設備	非常に応じた電源、冷却水が供給されている。	
空調設備	高压注入系のA系統、B系統の各ポンプ室に対する空調設備にはそれぞれの系					
空調設備	非常に応じた電源、冷却水が供給されている。					

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

第12条 安全施設 (別紙 1-2)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所 2号炉		泊発電所 3号炉	相違理由
重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表			
No.	3		
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧防止機能		
対象系統・機器	主蒸気逃がし安全弁 (安全弁としての開機能) ②	加圧器安全弁 (開機能) ②	
多重性/多様性	主蒸気逃がし安全弁は 11 弁設置しており、その全てが安全弁としての開機能を有しております。多重性を有している。	加圧器安全弁 (開機能) は、「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準 第二十条 安全弁等」の要求に基づき、2 個以上設置することとし、加圧器上部に 3 個設置している。	
独立性	(1) 主蒸気逃がし安全弁は、原子炉格納容器内に設置しており、想定される最も過酷な環境条件である原子炉冷却材喪失事故時において健全に動作するよう設計している。 (2) 主蒸気逃がし安全弁は、いずれも耐震 S クラス設備として設計している。また、原子炉冷却材喪失事故時の環境条件においても動作可能な設計であり溢水によって機能喪失しない。火災については、プラント運転中は、原子炉格納容器内は窒素で充填されているため火災により機能喪失しない設計としている。 (3) 主蒸気逃がし安全弁は 4 本の主蒸気管に分散して配置しており、また、安全弁としての機能は各弁に個別に設置された駆動バネにより確保しており、サポート系を必要としない設計としている。 上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。	(1) 加圧器安全弁 (開機能) は、原子炉格納容器内に設置しており、想定される最も過酷な条件である原子炉冷却材喪失時においても健全に動作するよう設計している。 (2) 加圧器安全弁 (開機能) は、いずれも耐震 S クラス設備として設計している。また、溢水については、原子炉冷却材喪失時の環境においても動作可能な設計であり溢水によって機能喪失しない。火災については、不燃材で構成されており、火災によって影響を受けない設計としている。 (3) 加圧器安全弁 (開機能) は、各弁に個別に設置された駆動バネにより確保しており、サポート系を必要としない設計としている。 上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。	
期間	使用時間は 24 時間未満 (短期間)	使用時間は 24 時間未満 (短期間)	
容量	—	—	
系統概略図	主蒸気逃がし安全弁 : 頁 12 条-別紙 1-2-11	概要図 加圧器安全弁 (開機能) : 頁 12 条-別紙 1-2-17	

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>区分Iより電源供給 区分IIより電源供給 (自動減圧機能有) (自動減圧機能有) (自動減圧機能有) (自動減圧機能有) 主蒸気管 主蒸気逃がし安全弁 原子炉圧力容器 A B C D 電磁弁 ダーリヤニキル</p> <p>②</p> <p>主蒸気逃がし安全弁は独立した11個の弁から構成される。 11弁全てが安全弁機能及び逃がし弁機能を有する。 11弁のうち6弁が自動減圧系の機能を有する。 各々の弁は逃がし弁機能、自動減圧機能、自動減圧機能を有している。</p>	 <p>加圧器逃がし弁 加圧器 加圧器ヒータ 加圧器スプレイ 加圧器逃がしタンク 加圧器安全弁 ②</p> <p>加圧器安全弁 (開機能) 系統概要図</p>	

第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由
重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表			
No.	4		
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》		
対象系統・機器	<p>④ 原子炉停止後における除熱のための崩壊熱除去機能</p> <p>② 残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード）</p> <p>② 高圧炉心スプレイ系 原子炉隔離時冷却系 主蒸気逃がし安全弁（手動逃がし機能） 自動減圧系（手動逃がし機能） 残留熱除去系（サプレッションプール水冷却モード）</p>	<p>④ 原子炉停止後における除熱のための残留熱除去機能</p> <p>② 余熱除去設備</p>	
多重性/多様性	<p>原子炉停止後における除熱のための崩壊熱除去機能については、以下に示す系統の組合せによる複数の崩壊熱除去手段を有していることから、多様性を有している。</p> <p>① 残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード） ② 高圧炉心スプレイ系又は原子炉隔離時冷却系を用いた原子炉への注水後、主蒸気逃がし安全弁によりサプレッションチャンバー内のプール水に移行した崩壊熱及び残熱を残留熱除去系（サプレッションプール水冷却モード）により除去する。</p> <p>なお、原子炉冷却材喪失事故時において非常用炉心冷却系又は原子炉隔離時冷却系を用いた原子炉の冷却状態について評価を行っており、破断口の大小のいずれにおいても燃料被覆管の最高温度が1200°Cを下回ることを確認している。</p>	<p>余熱除去設備は2系統を設置しており、多重性を有している。</p>	
独立性	<p>(1) 残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード）、高圧炉心スプレイ系、原子炉隔離時冷却系及び残留熱除去系（サプレッションプール水冷却モード）は二次格納施設内及び原子炉格納容器内に、主蒸気逃がし安全弁（手動逃がし機能）は原子炉格納容器内に設置しており、想定される最も過酷な環境条件である高エネルギー配管破断時（二次格納施設内）や原子炉冷却材喪失事故時（原子炉格納容器内）においても健全に動作するよう設計している。</p> <p>(2) 対象系統は全て耐震Sクラス設備として設計している。また、残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード）、高圧炉心スプレイ系、原子炉隔離時冷却系及び残留熱除去系（サプレッションプール水冷却モード）は異なるエリアに分離して配置しており、溢水及び火災が発生した場合においても同時に安全機能を損なわないよう設計している。また、主蒸気逃がし安全弁（手動逃がし機能）及び自動減圧系（手動逃がし機能）は、溢水については原子炉冷却材喪失事故時の環境条件においても動作可能な設計とし、火災についてはプラント運転中は原子炉格納容器内は空素で充填されているため、火災の影響により機能喪失しない設計としている。</p>	<p>(1) 余熱除去設備は、原子炉格納容器内、原子炉建屋内及び原子炉補助建屋内に設置しており、想定される最も過酷な条件である原子炉冷却材喪失時（原子炉格納容器内）や高エネルギー配管破断時（原子炉建屋内）においても健全に動作するよう設計している。また、原子炉補助建屋内の環境条件に想定される自然現象[※]においても、健全に動作するように設計している。</p> <p>※ 風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林火災</p> <p>(2) 余熱除去設備は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、溢水及び火災については、系統分離を図るとともに、溢水及び火災の影響軽減対策等を実施することにより、安全機能を損なわないよう設計している。</p>	

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

第12条 安全施設 (別紙 1-2)

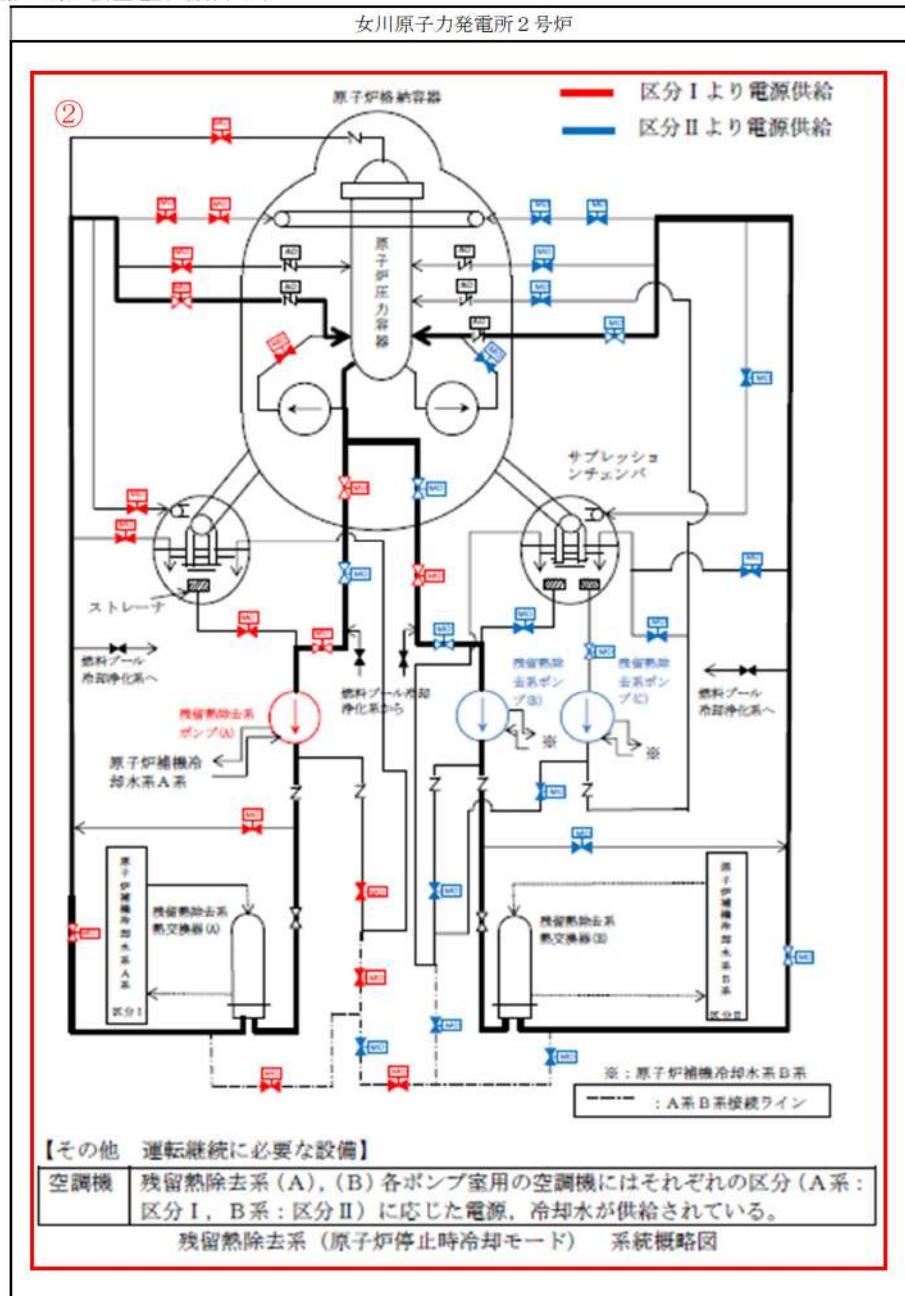
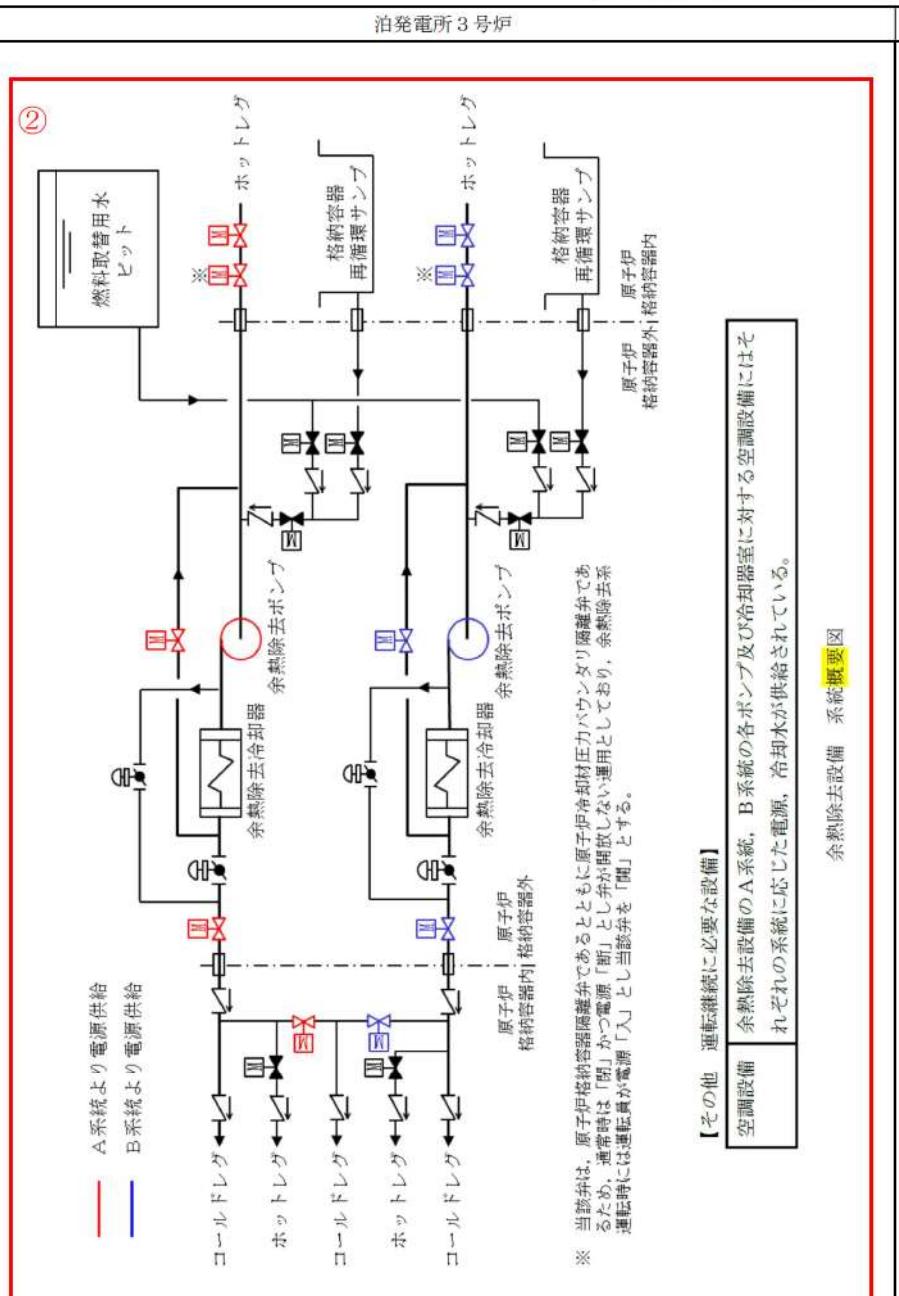
赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所 2号炉		泊発電所 3号炉	相違理由
No.	4		
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 原子炉停止後における除熱のための崩壊熱除去機能		
独立性(続き)	<p>(3) 電源はそれぞれ残留熱除去系のA系が区分I, B系が区分II, 高圧炉心スプレイ系が区分III, 原子炉隔離時冷却系が区分Iの異なる区分から供給している。サポート系についても、補機冷却水系については主系統と同一の区分から供給しており、1系統のサポート系の故障が他の全ての系統に影響を及ぼさないように設計している。</p> <p>また、残留熱除去系のA系とB系は配管により接続されているが接続ラインの破損により同時に系統機能を喪失しないために、A系、B系にプラント運転中常時閉じた止め弁^青をそれぞれ2弁設置している。 ※止め弁及び止め弁までのラインも主ライン（安全上の機能分類 MS-1, 震度Sクラス）と同等の設計である。</p> <p>(4) 残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード）の吸込み側の隔離弁（格納容器内弁、外弁）は、隔離を確実に行うという観点から、隔離弁の電源区分を分離している（A系は区分II電源、B系は区分I電源）。</p> <p>ここで、隔離弁の電源区分を内側と外側で分離していることから、一方の区分の電源が喪失することにより多重化された残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード）が同時に機能を失うが、当該隔離弁のうち格納容器外側に設置されている弁の手動操作性について評価したところ、原子炉冷却材喪失事故においても、原子炉停止時冷却モードが必要な状況での弁操作場所の線量率は約15mSv/hであり、操作に必要な時間20分を考慮しても、手動での開操作が可能である。</p> <p>なお、原子炉隔離時冷却系の蒸気供給配管の隔離弁（格納容器内弁、外弁）についても、隔離を確実に行うという観点から、その電源区分を分離しているが、高圧炉心スプレイ系の電源区分と異なる区分から供給されており、少なくとも1系統の注水機能を確保できる設計としている。</p> <p>上記(1)～(4)により、共通要因又は従属要因によって多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。</p> <p>なお、水源は復水貯蔵タンクの復水及びサプレッションチャンバ内のブール水の独立した2つの水源を有している。</p>	<p>②) 電源はそれぞれ余熱除去設備のA系統がA系統、B系統がB系統の異なる系統から供給している。サポート系についても、原子炉補機冷却水設備については主系統と同一の系統から供給しており、1系統のサポート系の故障が他の系統に影響を及ぼさないように設計している。</p> <p>上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。</p>	
期間	使用時間は24時間以上（長期間）		
容量	余熱除去設備 ・余熱除去ポンプ：100%×2台 ・余熱除去冷却器：100%×2基		
系統	余熱除去設備：頁12条-別紙1-2-19		
概要図			
期間	使用時間は24時間以上（長期間）		
No.	4		
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 原子炉停止後における除熱のための崩壊熱除去機能		
容量	(定格流量) 残留熱除去系：約1,160 m ³ /h/台 高圧炉心スプレイ系：約320 m ³ /h～1,070 m ³ /h 原子炉隔離時冷却系：約90 m ³ /h	②	
系統概略図	残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード）：頁12条-別紙1-2-15参照 高圧炉心スプレイ系：頁12条-別紙1-2-16参照 原子炉隔離時冷却系：頁12条-別紙1-2-17参照 主蒸気逃がし安全弁：頁12条-別紙1-2-11参照 残留熱除去系（サプレッションブル水冷却モード） ：頁12条-別紙1-2-18参照		

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

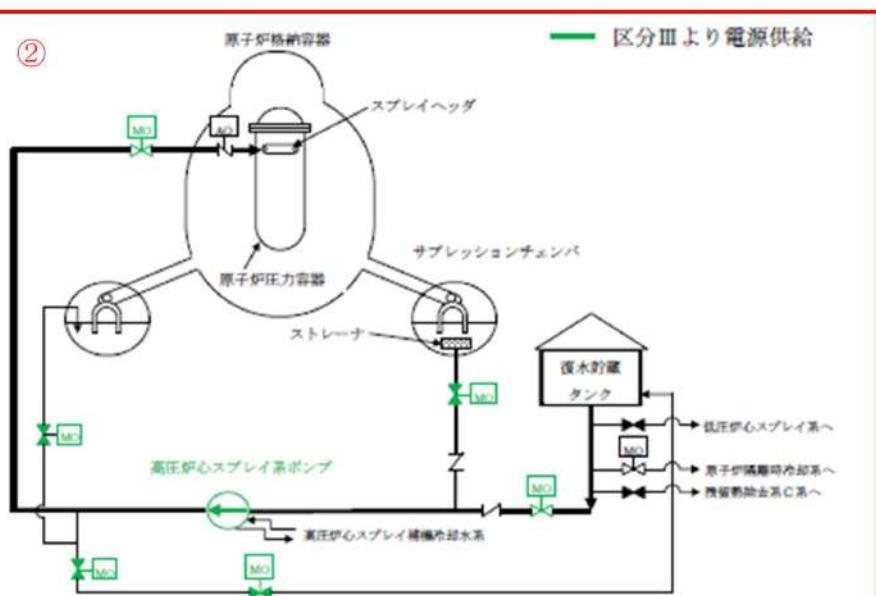
第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>【その他 運転系統に必要な設備】</p> <p>空調機 残留熱除去系（A）、（B）各ポンプ室用の空調機にはそれぞれの区分（A系：区分I、B系：区分II）に応じた電源、冷却水が供給されている。</p> <p>※ 残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード） 系統概略図</p>	 <p>※ 当該系は、原子炉格納容器隔離弁であるとともに原子炉冷却圧力バウンダリ隔離弁であるため、通常時は「閉」かつ「電源切断」として弁が開放しておらず、余熱除去系運転時には運転員が電源「入」とし当該弁を「開」とする。</p> <p>【その他 運転系統に必要な設備】</p> <p>空調設備 余熱除去設備のA系統、B系統の各ポンプ及び冷却器室に対する空調設備にはそれぞれの系統に応じた電源、冷却水が供給されている。</p> <p>※ 余熱除去設備 空調概要図</p>	

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由		
<p>②</p>  <p>【その他 運転継続に必要な設備】</p> <table border="1"> <tr> <td>空調機</td> <td>高圧炉心スプレイ系ポンプ室用の空調機には区分IIIの電源及び高圧炉心スプレイ補機冷却水系が供給されている。</td> </tr> </table> <p>高圧炉心スプレイ系 系統概略図</p>	空調機	高圧炉心スプレイ系ポンプ室用の空調機には区分IIIの電源及び高圧炉心スプレイ補機冷却水系が供給されている。		
空調機	高圧炉心スプレイ系ポンプ室用の空調機には区分IIIの電源及び高圧炉心スプレイ補機冷却水系が供給されている。			

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

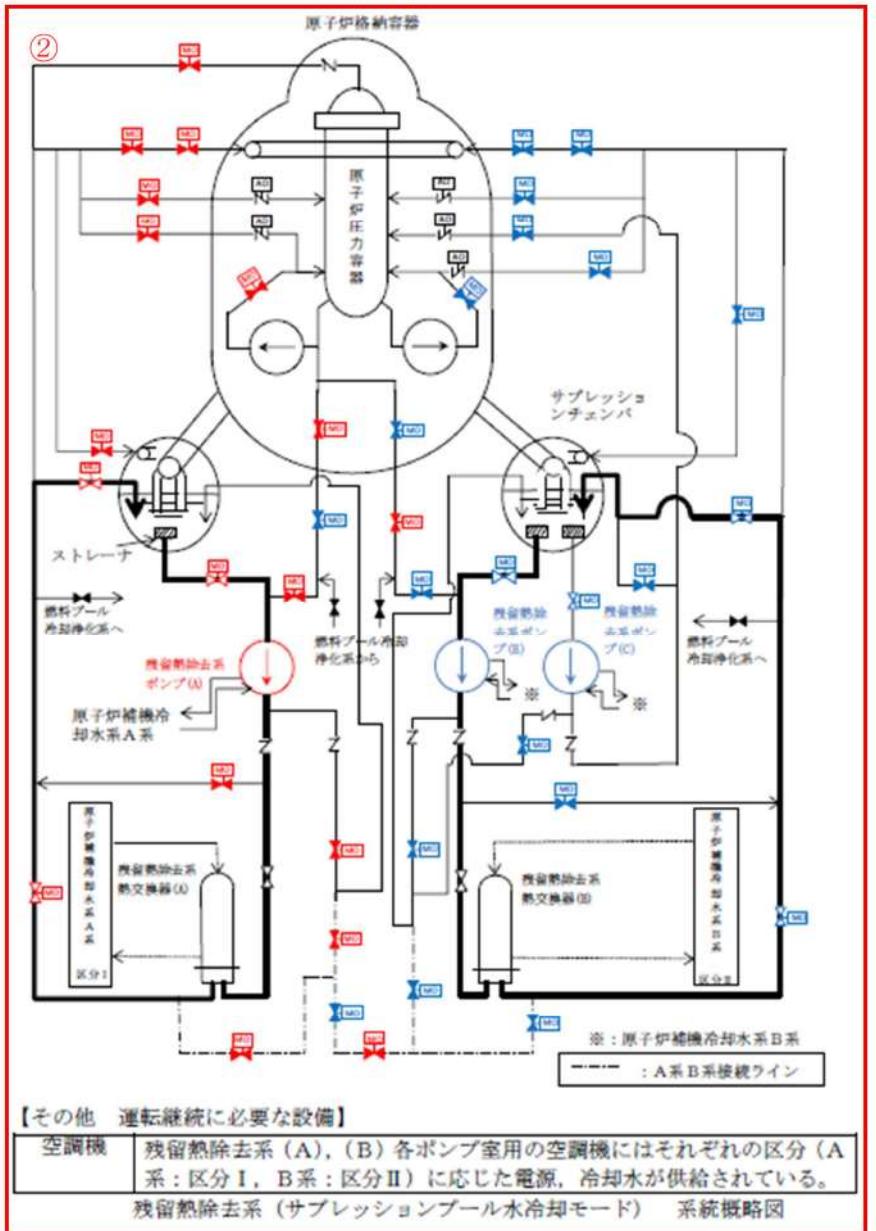
第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>②</p> <p>原子炉隔離時冷却系 系統概略図</p>		

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由		
 <p>【その他 運転継続に必要な設備】</p> <table border="1"> <tr> <td>空調機</td> <td>残留熱除去系(A), (B)各ポンプ室用の空調機にはそれぞれの区分(A系:区分I, B系:区分II)に応じた電源、冷却水が供給されている。</td> </tr> </table> <p>残留熱除去系（サブレッシュンプール水冷却モード） 系統概略図</p>	空調機	残留熱除去系(A), (B)各ポンプ室用の空調機にはそれぞれの区分(A系:区分I, B系:区分II)に応じた電源、冷却水が供給されている。		
空調機	残留熱除去系(A), (B)各ポンプ室用の空調機にはそれぞれの区分(A系:区分I, B系:区分II)に応じた電源、冷却水が供給されている。			

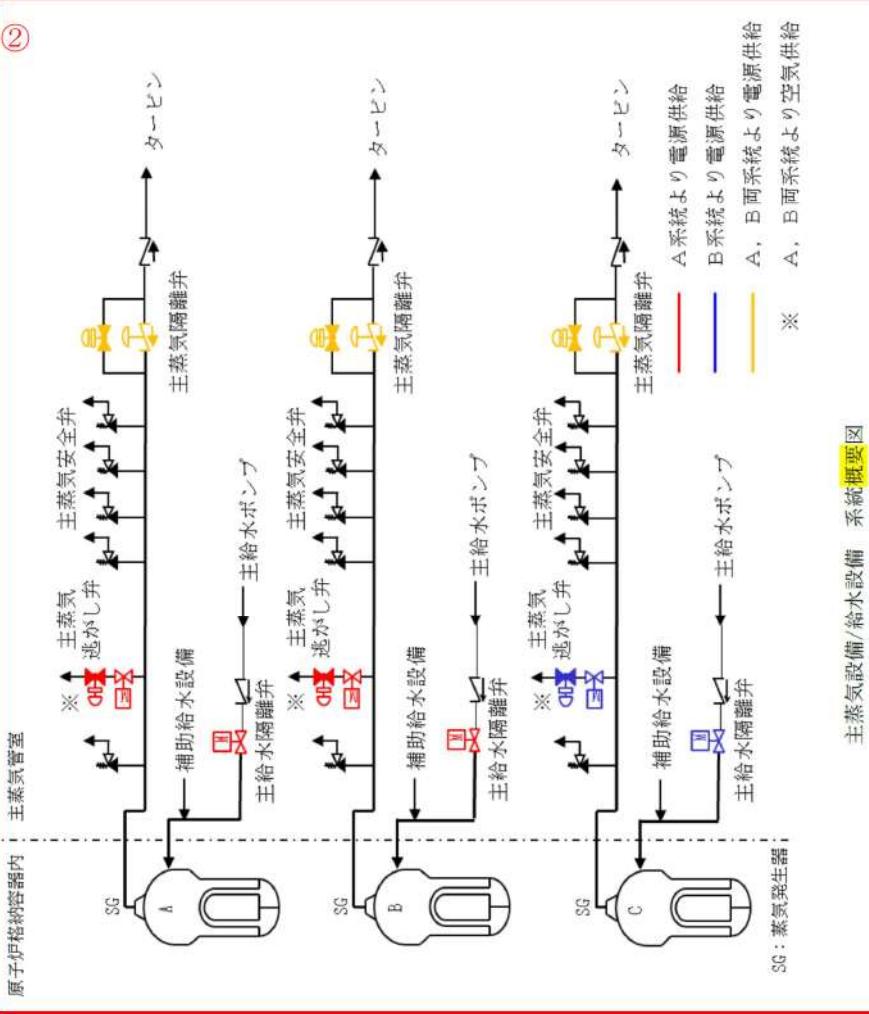
泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由
重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表			
No.	5		
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 ①原子炉停止後における除熱のための原子炉が隔離された場合の注水機能		
対象系統・機器	原子炉隔離時冷却系 ②高压炉心スプレイ系		
多重性/多様性	原子炉隔離時冷却系は、原子炉で発生する蒸気を用いてタービンを回転させ、このタービンにより駆動されるポンプにより復水貯蔵タンクの復水又はサプレッションチャンバ内のプール水を原子炉へ注水する機能を有する系統である。 高压炉心スプレイ系は、電動機駆動のポンプにより復水貯蔵タンクの復水又はサプレッションチャンバ内のプール水を原子炉へ注水する機能を有する系統である。 原子炉が隔離された場合の注水機能はこれら複数の系統により、多様性を有している。		
独立性	(1) 原子炉隔離時冷却系と高压炉心スプレイ系は、二次格納施設内及び原子炉格納容器内に設置しており、想定される最も過酷な環境条件である高エネルギー配管破断時（二次格納施設内）や原子炉冷却材喪失事故時（原子炉格納容器内）においても健全に動作するよう設計している。 (2) 原子炉隔離時冷却系と高压炉心スプレイ系は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、それぞれの系統は異なるエリアに分離して配置しており、溢水及び火災が発生した場合においても同時に安全機能を損なわないよう設計している。 (3) 電源はそれぞれ原子炉隔離時冷却系が区分I、高压炉心スプレイ系が区分IIIの異なる区分から供給している。サポート系についても、補機冷却水系については主系統と同一の区分から供給しており、1系統のサポート系の故障が他の全ての系統に影響を及ぼさないように設計している。 なお、原子炉隔離時冷却系の蒸気供給配管の隔離弁（格納容器内弁、外弁）は、隔離を確実に行うという観点から、電源区分を分離しているが、高压炉心スプレイ系の電源区分と異なる区分から供給されており、少なくとも1系統の高压注水機能を確保できる設計としている。		
No.	5		
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 原子炉停止後における除熱のための原子炉が隔離された場合の注水機能		
独立性（続き）	上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多様性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。 なお、水源は復水貯蔵タンクの復水及びサプレッションチャンバ内のプール水の独立した2つの水源を有している。		
期間	使用時間は24時間未満（短期間）		
容量	（定格流量） 原子炉隔離時冷却系：約 90 m ³ /h 高压炉心スプレイ系：約 320 m ³ /h～1,070 m ³ /h		
系統概略図	原子炉隔離時冷却系：頁12条-別紙1-2-17参照 高压炉心スプレイ系：頁12条-別紙1-2-16参照		

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																
	<p style="text-align: center;">重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表 (5/27)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安全機能</td> <td>《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 ④ 原子炉停止後における除熱のための二次系からの除熱機能</td> </tr> <tr> <td>対象系統 ・設備</td> <td>主蒸気設備（蒸気発生器、主蒸気隔離弁、主蒸気安全弁、主蒸気逃がし弁） ② 給水設備（蒸気発生器、主給水隔離弁）</td> </tr> <tr> <td>多重性／ 多様性</td> <td>当該機能を有する主蒸気設備及び給水設備は各ループに設置しており、多重性を有している。</td> </tr> <tr> <td>独立性</td> <td> <p>(1) 主蒸気設備と給水設備は、原子炉格納容器内及び原子炉建屋内に設置しており、想定される最も過酷な環境条件下である原子炉冷却材喪失時（原子炉格納容器内）や高エネルギー配管破断時（原子炉建屋内）においても健全に動作するよう設計している。</p> <p>(2) 主蒸気設備と給水設備は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、溢水及び火災については、系統分離を図るとともに、溢水及び火災の影響軽減対策等を実施することにより、安全機能を損なわないよう設計している。</p> <p>(3) 電源は、主蒸気設備のA、BループがA系統、CループがB系統の異なる系統から供給しており、1系統の故障が他の系統に影響を及ぼさないように設計している。</p> <p>また、主蒸気設備の主蒸気隔離弁は、各ループとも両系統の信号いずれかで閉止可能であり、当該弁を確実に閉止することにより除熱機能を確保できる設計としている。</p> <p>主蒸気設備の主蒸気逃がし弁は、各ループとも両系統の空気供給いずれかで動作可能であり、当該弁を確実に動作することにより除熱機能を確保できる設計としている。</p> <p>上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。</p> </td> </tr> <tr> <td>期間</td> <td>使用時間は24時間未満（短期間）</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>系統 概要図</td> <td>主蒸気設備/給水設備：頁12条-別紙1-2-21参照</td> </tr> </tbody> </table>	No.	5	安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 ④ 原子炉停止後における除熱のための二次系からの除熱機能	対象系統 ・設備	主蒸気設備（蒸気発生器、主蒸気隔離弁、主蒸気安全弁、主蒸気逃がし弁） ② 給水設備（蒸気発生器、主給水隔離弁）	多重性／ 多様性	当該機能を有する主蒸気設備及び給水設備は各ループに設置しており、多重性を有している。	独立性	<p>(1) 主蒸気設備と給水設備は、原子炉格納容器内及び原子炉建屋内に設置しており、想定される最も過酷な環境条件下である原子炉冷却材喪失時（原子炉格納容器内）や高エネルギー配管破断時（原子炉建屋内）においても健全に動作するよう設計している。</p> <p>(2) 主蒸気設備と給水設備は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、溢水及び火災については、系統分離を図るとともに、溢水及び火災の影響軽減対策等を実施することにより、安全機能を損なわないよう設計している。</p> <p>(3) 電源は、主蒸気設備のA、BループがA系統、CループがB系統の異なる系統から供給しており、1系統の故障が他の系統に影響を及ぼさないように設計している。</p> <p>また、主蒸気設備の主蒸気隔離弁は、各ループとも両系統の信号いずれかで閉止可能であり、当該弁を確実に閉止することにより除熱機能を確保できる設計としている。</p> <p>主蒸気設備の主蒸気逃がし弁は、各ループとも両系統の空気供給いずれかで動作可能であり、当該弁を確実に動作することにより除熱機能を確保できる設計としている。</p> <p>上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。</p>	期間	使用時間は24時間未満（短期間）	容量	—	系統 概要図	主蒸気設備/給水設備：頁12条-別紙1-2-21参照	
No.	5																	
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 ④ 原子炉停止後における除熱のための二次系からの除熱機能																	
対象系統 ・設備	主蒸気設備（蒸気発生器、主蒸気隔離弁、主蒸気安全弁、主蒸気逃がし弁） ② 給水設備（蒸気発生器、主給水隔離弁）																	
多重性／ 多様性	当該機能を有する主蒸気設備及び給水設備は各ループに設置しており、多重性を有している。																	
独立性	<p>(1) 主蒸気設備と給水設備は、原子炉格納容器内及び原子炉建屋内に設置しており、想定される最も過酷な環境条件下である原子炉冷却材喪失時（原子炉格納容器内）や高エネルギー配管破断時（原子炉建屋内）においても健全に動作するよう設計している。</p> <p>(2) 主蒸気設備と給水設備は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、溢水及び火災については、系統分離を図るとともに、溢水及び火災の影響軽減対策等を実施することにより、安全機能を損なわないよう設計している。</p> <p>(3) 電源は、主蒸気設備のA、BループがA系統、CループがB系統の異なる系統から供給しており、1系統の故障が他の系統に影響を及ぼさないように設計している。</p> <p>また、主蒸気設備の主蒸気隔離弁は、各ループとも両系統の信号いずれかで閉止可能であり、当該弁を確実に閉止することにより除熱機能を確保できる設計としている。</p> <p>主蒸気設備の主蒸気逃がし弁は、各ループとも両系統の空気供給いずれかで動作可能であり、当該弁を確実に動作することにより除熱機能を確保できる設計としている。</p> <p>上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。</p>																	
期間	使用時間は24時間未満（短期間）																	
容量	—																	
系統 概要図	主蒸気設備/給水設備：頁12条-別紙1-2-21参照																	

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>原子炉格納管室内 主蒸気管室</p> <p>SG A → 主給水ポンプ → 主蒸気安全弁 → 主蒸気隔離弁 → タービン SG B → 主給水ポンプ → 主蒸気安全弁 → 主蒸気隔離弁 → タービン SG C → 主給水ポンプ → 主蒸気安全弁 → 主蒸気隔離弁 → タービン</p> <p>※ 主蒸気逃がし弁 ※ 主給水隔離弁 ※ 主蒸気逃がし弁 ※ 主給水隔離弁 ※ 主蒸気逃がし弁 ※ 主給水隔離弁</p> <p>主給水設備</p> <p>主給水ポンプ</p> <p>主蒸気安全弁</p> <p>主蒸気隔離弁</p> <p>タービン</p> <p>SG : 蒸気発生器</p> <p>SG : 蒸気発生器</p> <p>SG : 蒸気発生器</p> <p>主蒸気設備/給水設備 系統概要図</p>	<p>赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違） 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）</p>

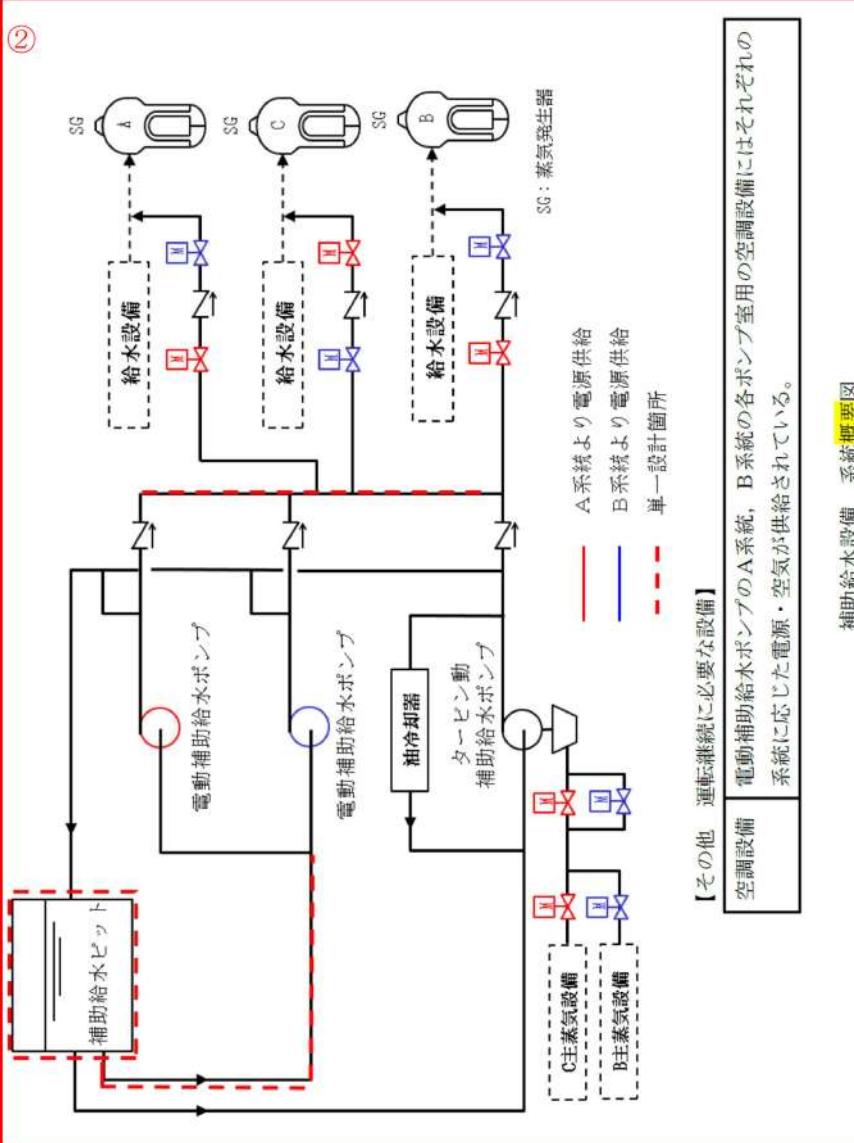
女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由
重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表			
No.	6		
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 ④ 原子炉停止後における除熱のための原子炉が隔離された場合の圧力逃がし機能		
対象系統・機器	主蒸気逃がし安全弁（手動逃がし機能） ② 自動減圧系（手動逃がし機能）		
多重性/多様性	主蒸気逃がし安全弁（手動逃がし機能）は11弁設置されており、このうち6弁は自動減圧系（手動逃がし機能）を兼ねている。これらの弁には、全ての弁に対してそれぞれ個別にアキュムレータが設けられ、個別に動作させることが可能な設計としており、多重性を有している。		
独立性	(1) 主蒸気逃がし安全弁は、原子炉格納容器内に設置しており、想定される最も過酷な環境条件である原子炉冷却材喪失事故時において健全に動作するよう設計している。 (2) 主蒸気逃がし安全弁は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、主蒸気逃がし安全弁は4本の主蒸気管に分散して配置しており、電源についても異なる区分から供給されている。サポート系について、自動減圧系（手動逃がし機能）の電源については2区分から供給しており、1区分の故障によっても機能に影響を及ぼさないよう設計している。 (3) 主蒸気逃がし安全弁は、原子炉冷却材喪失事故時の環境条件においても動作可能な設計であり溢水によって機能喪失しない。また、プラント運転中の原子炉格納容器内は窒素で充填されているため火災により機能喪失しない設計としている。 上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。		
期間	使用時間は減圧状態維持のため24時間以上（長期間）		
容量	—		
系統概略図	主蒸気逃がし安全弁：頁12条-別紙1-2-11参照		

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																
	<p style="text-align: center;">重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表 (6/27)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安全機能</td> <td>《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 ④ 原子炉停止後における除熱のための二次系への補給水機能</td> </tr> <tr> <td>対象系統 ・設備</td> <td>② 補助給水設備</td> </tr> <tr> <td>多重性／ 多様性</td> <td>補助給水設備は、電動補助給水ポンプ2系統、タービン動補助給水ポンプ1系統を設置しており、多重性及び多様性を有している。なお、補助給水ピット、ピット出口ライン及び補助給水ラインのタイライインは単一設計となつているものの、使用期間が短期間であり静的機器の単一故障を仮定しない。</td> </tr> <tr> <td>独立性</td> <td>(1) 補助給水設備は、原子炉建屋内に設置しており、想定される最も過酷な環境条件である高エネルギー配管破断時において健全に動作するよう設計している。 (2) 補助給水設備は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、溢水及び火災については、系統分離を図るとともに、溢水及び火災の影響軽減対策等を実施することにより、安全機能を損なわないよう設計している。 (3) 電源は補助給水設備（タービン動補助給水ポンプを除く）のA系統がA系統、B系統がB系統の異なる系統から供給しており、1系統の故障が他の系統に影響を及ぼさないように設計している。タービン動補助給水ポンプは、作動が必要な機器に蓄電池を接続している。 上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多重性及び多様性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。</td> </tr> <tr> <td>期間</td> <td>使用時間は24時間以内（短期間）</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>補助給水設備 ・電動補助給水ポンプ：50%×2台 ・タービン動補助給水ポンプ：50%×1台 ・補助給水ピット：100%×1基</td> </tr> <tr> <td>系統 概要図</td> <td>補助給水設備：頁12条-別紙1-2-23参照</td> </tr> </tbody> </table>	No.	6	安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 ④ 原子炉停止後における除熱のための二次系への補給水機能	対象系統 ・設備	② 補助給水設備	多重性／ 多様性	補助給水設備は、電動補助給水ポンプ2系統、タービン動補助給水ポンプ1系統を設置しており、多重性及び多様性を有している。なお、補助給水ピット、ピット出口ライン及び補助給水ラインのタイライインは単一設計となつているものの、使用期間が短期間であり静的機器の単一故障を仮定しない。	独立性	(1) 補助給水設備は、原子炉建屋内に設置しており、想定される最も過酷な環境条件である高エネルギー配管破断時において健全に動作するよう設計している。 (2) 補助給水設備は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、溢水及び火災については、系統分離を図るとともに、溢水及び火災の影響軽減対策等を実施することにより、安全機能を損なわないよう設計している。 (3) 電源は補助給水設備（タービン動補助給水ポンプを除く）のA系統がA系統、B系統がB系統の異なる系統から供給しており、1系統の故障が他の系統に影響を及ぼさないように設計している。タービン動補助給水ポンプは、作動が必要な機器に蓄電池を接続している。 上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多重性及び多様性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。	期間	使用時間は24時間以内（短期間）	容量	補助給水設備 ・電動補助給水ポンプ：50%×2台 ・タービン動補助給水ポンプ：50%×1台 ・補助給水ピット：100%×1基	系統 概要図	補助給水設備：頁12条-別紙1-2-23参照	
No.	6																	
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 ④ 原子炉停止後における除熱のための二次系への補給水機能																	
対象系統 ・設備	② 補助給水設備																	
多重性／ 多様性	補助給水設備は、電動補助給水ポンプ2系統、タービン動補助給水ポンプ1系統を設置しており、多重性及び多様性を有している。なお、補助給水ピット、ピット出口ライン及び補助給水ラインのタイライインは単一設計となつているものの、使用期間が短期間であり静的機器の単一故障を仮定しない。																	
独立性	(1) 補助給水設備は、原子炉建屋内に設置しており、想定される最も過酷な環境条件である高エネルギー配管破断時において健全に動作するよう設計している。 (2) 補助給水設備は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、溢水及び火災については、系統分離を図るとともに、溢水及び火災の影響軽減対策等を実施することにより、安全機能を損なわないよう設計している。 (3) 電源は補助給水設備（タービン動補助給水ポンプを除く）のA系統がA系統、B系統がB系統の異なる系統から供給しており、1系統の故障が他の系統に影響を及ぼさないように設計している。タービン動補助給水ポンプは、作動が必要な機器に蓄電池を接続している。 上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多重性及び多様性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。																	
期間	使用時間は24時間以内（短期間）																	
容量	補助給水設備 ・電動補助給水ポンプ：50%×2台 ・タービン動補助給水ポンプ：50%×1台 ・補助給水ピット：100%×1基																	
系統 概要図	補助給水設備：頁12条-別紙1-2-23参照																	

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		

第12条 安全施設（別紙1-2）

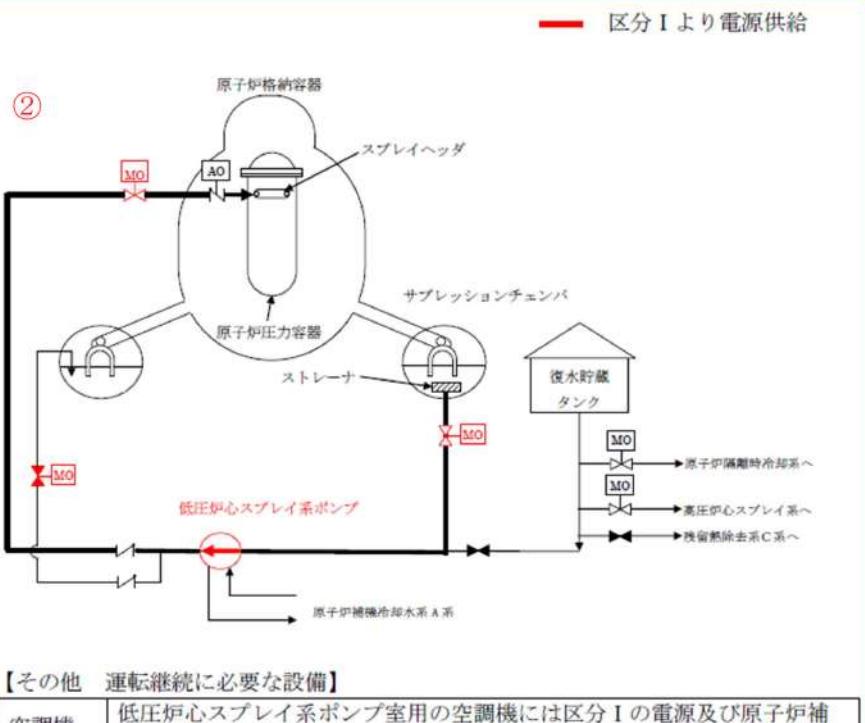
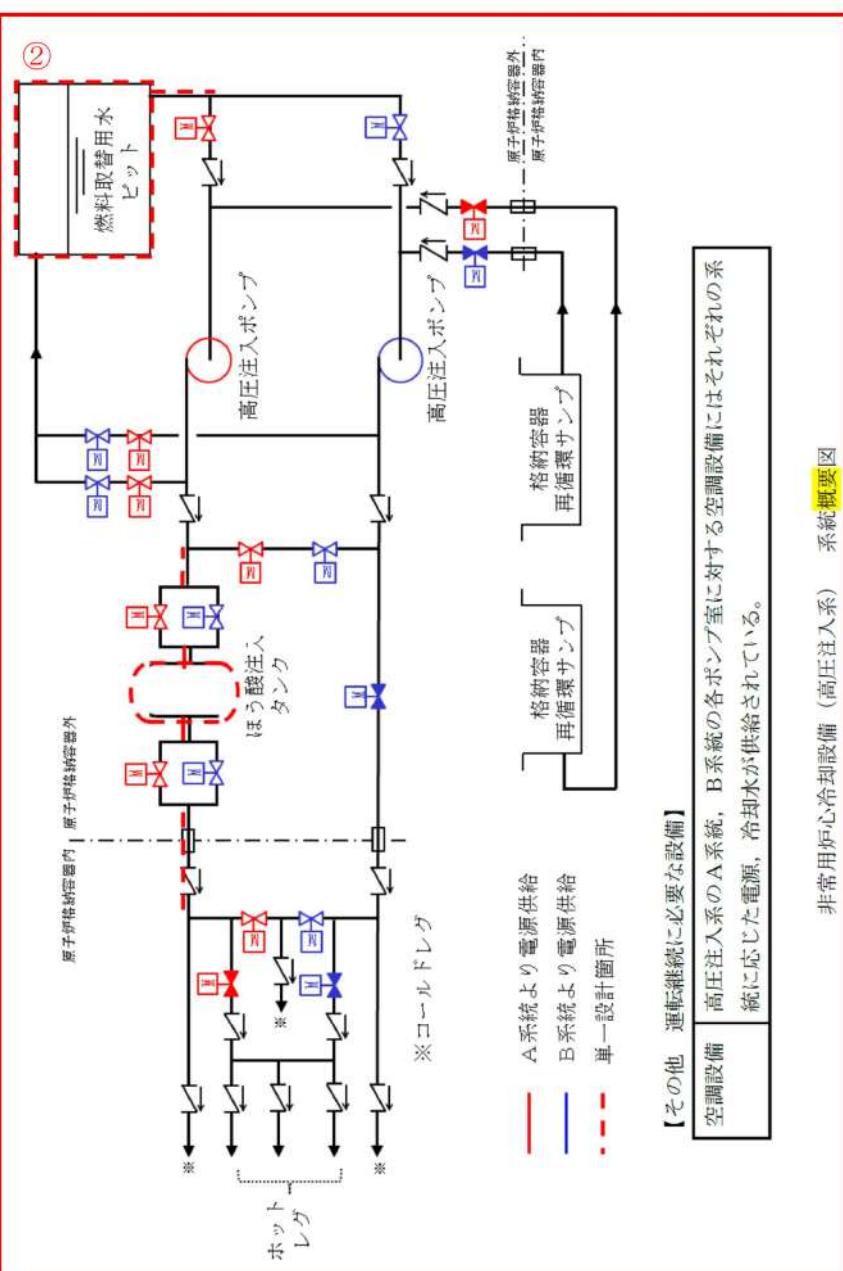
女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由
重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表			
No.	7		
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための 原子炉内高圧時における注水機能		
対象系統・機器	<p>② 高圧炉心スプレイ系 低圧炉心スプレイ系 主蒸気逃がし安全弁（自動減圧系） 残留熱除去系（低圧注水モード）</p>	<p>② 非常用炉心冷却設備（高圧注入系）</p>	
多重性/多様性	<p>原子炉内高圧時における注水機能については、以下に示す系統の組合せによる複数の炉心へ注水する手段を有していることから、多様性を有している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高圧炉心スプレイ系 ・主蒸気逃がし安全弁（自動減圧系）+低圧炉心スプレイ系 ・主蒸気逃がし安全弁（自動減圧系）+残留熱除去系（低圧注水モード） <p>なお、既許可済みの原子炉冷却材喪失事故時（中小破断）の事故解析において、高圧炉心スプレイ系に单一故障を想定し、上記に示す低圧炉心スプレイ系、残留熱除去系（低圧注水モード）が作動した場合の解析を実施している。</p> <p>この結果、燃料被覆管の最高温度は約 600°Cであり、燃料被覆管温度が著しく上昇することはないことを確認している。</p>	<p>非常に用炉心冷却設備（高圧注入系）は2系統を設置しており、多重性を有している。なお、燃料取替用水ピット、ピット出口ライン及び高圧注入ラインは、使用期間が短期間であり静的機器の単一故障を仮定しない。</p> <p>(1) 非常用炉心冷却設備（高圧注入系）は、原子炉格納容器内、原子炉建屋内及び原子炉補助建屋内に設置しており、想定される最も過酷な環境条件下である原子炉冷却材喪失時（原子炉格納容器内）や高エネルギー配管破断時（原子炉建屋内）においても健全に動作するよう設計している。また、原子炉補助建屋内の環境条件に想定される自然現象※においても、健全に動作するように設計している。</p> <p>※ 風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林火災</p> <p>(2) 非常用炉心冷却設備（高圧注入系）はいずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、溢水及び火災については、系統分離を図るとともに、溢水及び火災の影響軽減対策等を実施することにより、安全機能を損なわないよう設計している。</p>	
独立性	<p>(1) 高圧炉心スプレイ系、低圧炉心スプレイ系及び残留熱除去系（低圧注水モード）は二次格納施設内及び原子炉格納容器内に、主蒸気逃がし安全弁（自動減圧系）は原子炉格納容器内に設置しており、想定される最も過酷な環境条件である高エネルギー配管破断時（二次格納施設内）や原子炉冷却材喪失事故時（原子炉格納容器内）においても健全に動作するよう設計している。</p> <p>(2) 対象系統は全て耐震Sクラス設備として設計している。また、高圧炉心スプレイ系、低圧炉心スプレイ系及び残留熱除去系（低圧注水モード）は異なるエリアに分離して配置しており、溢水及び火災が発生した場合においても同時に安全機能を損なわないよう設計しており、主蒸気逃がし安全弁（自動減圧系）は、溢水については原子炉冷却材喪失事故時の環境条件においても動作可能な設計とし、火災についてはプラント運転中の原子炉格納容器内は窒素で充填されているため火災の影響により機能喪失しない設計としている。</p>		

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設(別紙1-2)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

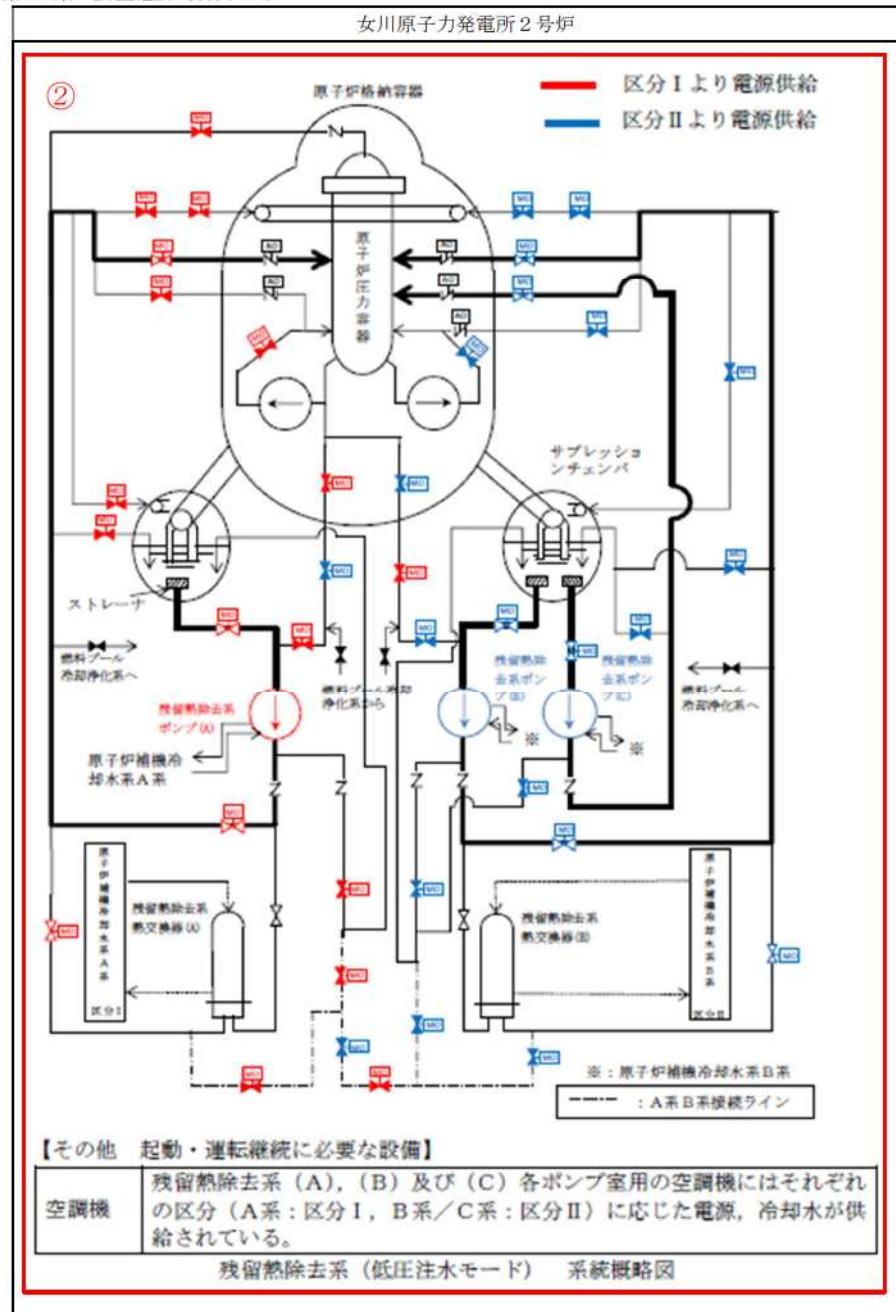
女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由
No.	7		
安全機能	<p>《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》</p> <p>事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための 原子炉内高圧時における注水機能</p>		
独立性 (続き)	<p>(3) 電源はそれぞれ残留熱除去系のA系が区分I, B系及びC系が区分II, 高圧炉心スプレイ系が区分III, 低圧炉心スプレイ系が区分Iの異なる区分から供給している。サポート系についても、補機冷却水系については主系統と同一の区分から供給しており、1系統のサポート系の故障が他の全ての系統に影響を及ぼさないように設計している。</p> <p>また、残留熱除去系のA系とB系は配管により接続されているが接続ラインの破損により同時に系統機能を喪失しないために、A系及びB系にプラント運転中常時閉の止め弁※をそれぞれ2弁設置している。 ※止め弁及び止め弁までのラインも主ライン(安全上の機能分類 MS-1, 耐震Sクラス)と同等の設計である。</p> <p>上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多様性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。</p> <p>なお、水源は復水貯蔵タンクの復水及びサプレッションチェンバ内のプール水の独立した2つの水源を有している。</p>	<p>(3) 電源は非常用炉心冷却設備(高圧注入系)のA系統がA系統、B系統が②B系統の異なる系統から供給している。サポート系についても、原子炉補機冷却水設備については主系統と同一の系統から供給しており、1系統のサポート系の故障が他の系統に影響を及ぼさないように設計している。</p> <p>また、非常用炉心冷却設備(高圧注入系)のA系統とB系統は配管により接続されているが接続ラインの破損により同時に系統機能を喪失しないために、A系統及びB系統に止め弁※を2弁設置している。</p> <p>※止め弁及び止め弁までのラインも主ライン(安全上の機能分類 MS-1, 耐震Sクラス)と同等の設計である。</p>	
期間	使用時間は24時間未満(短期間)		
容量	<p>(定格流量)</p> <p>高圧炉心スプレイ系：約320 m³/h～1,070 m³/h</p> <p>低圧炉心スプレイ系：約1,070 m³/h</p> <p>残留熱除去系：約1,160 m³/h</p>	<p>注入モード(燃料取替用水ピット取水)の使用時間は短期間</p> <p>高温再循環モード(格納容器再循環サンプル取水)の使用時間は長期間</p>	
系統概略図	<p>高圧炉心スプレイ系：頁12条-別紙1-2-16参照</p> <p>低圧炉心スプレイ系：頁12条-別紙1-2-24参照</p> <p>残留熱除去系(低圧注水モード)：頁12条-別紙1-2-25参照</p> <p>主蒸気逃がし安全弁：頁12条-別紙1-2-11参照</p>	<p>非常用炉心冷却設備(高圧注入系)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高圧注入ポンプ：100%×2台 ・燃料取替用水ピット：100%×1基 ・格納容器再循環サンプル：100%×2基 	
		概要図	

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由				
<p>② 区分Iより電源供給</p>  <p>【その他 運転継続に必要な設備】</p> <table border="1"> <tr> <td>空調機</td> <td>低圧炉心スプレー系ポンプ室用の空調機には区分Iの電源及び原子炉補機冷却水系A系が供給されている。</td> </tr> </table> <p>低圧炉心スプレー系 系統概略図</p>	空調機	低圧炉心スプレー系ポンプ室用の空調機には区分Iの電源及び原子炉補機冷却水系A系が供給されている。	 <p>【その他 運転継続に必要な設備】</p> <table border="1"> <tr> <td>空調設備</td> <td>高圧注入系のA系統、B系統の各ポンプ室に対する空調設備にはそれぞれの系統に応じた電源、冷却水が供給されている。</td> </tr> </table> <p>非常用炉心冷却設備（高圧注入系） 系統概要図</p>	空調設備	高圧注入系のA系統、B系統の各ポンプ室に対する空調設備にはそれぞれの系統に応じた電源、冷却水が供給されている。	
空調機	低圧炉心スプレー系ポンプ室用の空調機には区分Iの電源及び原子炉補機冷却水系A系が供給されている。					
空調設備	高圧注入系のA系統、B系統の各ポンプ室に対する空調設備にはそれぞれの系統に応じた電源、冷却水が供給されている。					

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由		
 <p>【その他 起動・運転継続に必要な設備】</p> <table border="1"> <tr> <td>空調機</td> <td>残留熱除去系（A）、（B）及び（C）各ポンプ室用の空調機にはそれぞれの区分（A系：区分I、B系/C系：区分II）に応じた電源、冷却水が供給されている。</td> </tr> </table> <p>残留熱除去系（低圧注水モード） 系統概略図</p>	空調機	残留熱除去系（A）、（B）及び（C）各ポンプ室用の空調機にはそれぞれの区分（A系：区分I、B系/C系：区分II）に応じた電源、冷却水が供給されている。		
空調機	残留熱除去系（A）、（B）及び（C）各ポンプ室用の空調機にはそれぞれの区分（A系：区分I、B系/C系：区分II）に応じた電源、冷却水が供給されている。			

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由
重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表			
No.	8		
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための 原子炉内低圧時における注水機能		
対象系統・機器	② 低圧炉心スプレイ系 高圧炉心スプレイ系 残留熱除去系（低圧注水モード）		
多重性/多様性	原子炉内低圧時の注水機能は以下に示す複数の系統で達成可能であり、 多重性/多様性を有している。 ・低圧炉心スプレイ系 ・高圧炉心スプレイ系 ・残留熱除去系（低圧注水モード）		
独立性	(1) 低圧炉心スプレイ系、高圧炉心スプレイ系及び残留熱除去系（低圧注水モード）は、二次格納施設内及び原子炉格納容器内に設置しており、想定される最も過酷な環境条件である高エネルギー配管破断時（二次格納施設内）や原子炉冷却材喪失事故時（原子炉格納容器内）においても健全に動作するよう設計している。 (2) 対象系統はすべて耐震Sクラス設備として設計している。また、それぞれの系統は異なるエリアに分離して配置しており、溢水及び火災が発生した場合においても同時に安全機能を損なわないよう設計している。 (3) 電源はそれぞれ低圧炉心スプレイ系が区分I、高圧炉心スプレイ系が区分III、残留熱除去系（低圧注水モード）のA系が区分I、B系及びC系が区分IIの異なる区分から供給している。サポート系についても、補機冷却水系については主系統と同一の区分から供給しており、1系統のサポート系の故障が他の全ての系統に影響を及ぼさないように設計している。 また、残留熱除去系のA系とB系は配管により接続されているが接続ラインの破損により同時に系統機能を喪失しないために、A系、B系にプラント運転中常時閉の止め弁 [#] をそれぞれ2弁設置している。 ※止め弁及び止め弁までのラインも主ライン（安全上の機能分類 MS-1、耐震Sクラス）と同等の設計である。	重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表 (8/27)	
No.	8		
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための 原子炉内低圧時における注水機能		
対象系統・機器	② 非常用炉心冷却設備（蓄圧注入系） 非常用炉心冷却設備（低圧注入系）		
多重性/多様性	非常用炉心冷却設備（蓄圧注入系）は3系統、非常用炉心冷却設備（低圧注入系）は2系統設置しており、多重性を有している。燃料取替用水ピット及びピット出口ラインは、使用期間が短期間であり静的機器の単一故障を仮定しない。		
独立性	(1) 非常用炉心冷却設備（蓄圧注入系及び低圧注入系）は、原子炉格納容器内、原子炉建屋内及び原子炉補助建屋内に設置しており、想定される最も過酷な環境条件である原子炉冷却材喪失時（原子炉格納容器内）や高エネルギー配管破断時（原子炉建屋内）においても健全に動作するよう設計している。また、原子炉補助建屋内の環境条件に想定される自然現象 [#] においても、健全に動作するよう設計している。 ※ 風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林火災 (2) 非常用炉心冷却設備（蓄圧注入系及び低圧注入系）は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、溢水及び火災については、系統分離を図るとともに、溢水及び火災の影響軽減策等を実施することにより、安全機能を損なわないよう設計している。 (3) 電源はそれぞれ非常用炉心冷却設備（低圧注入系）のA系統がA系統、B系統がB系統の異なる系統から供給している。サポート系についても、原子炉補機冷却水設備については主系統と同一の系統から供給しており、1系統のサポート系の故障が他の系統に影響を及ぼさないように設計している。 また、非常用炉心冷却設備（低圧注入系）のA系統とB系統は配管により接続されているが接続ラインの破損により同時に系統機能を喪失しないために、A系統及びB系統に止め弁 [#] を2弁設置している。 ※ 止め弁及び止め弁までのラインも主ライン（安全上の機能分類 MS-1、耐震Sクラス）と同様の設計である。		

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

第 12 条 安全施設 (別紙 1-2)

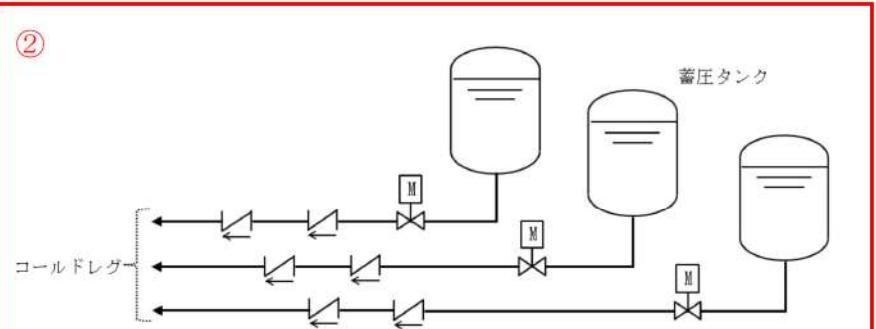
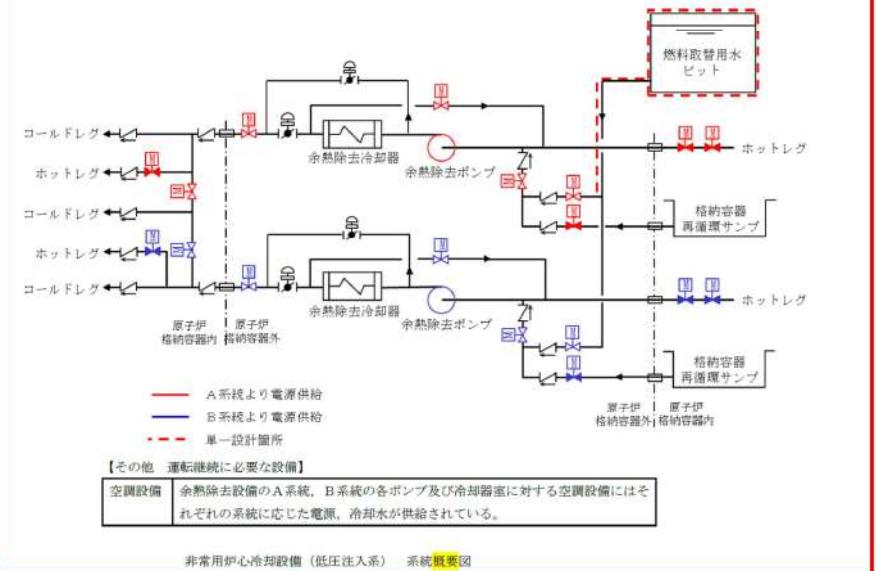
赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所 2 号炉		泊発電所 3 号炉	相違理由	
No.	8	No.	8	
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための 原子炉内低圧時における注水機能	安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための 原子炉内低圧時における注水機能	
独立性 (続き)	<p>②上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多様性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。</p> <p>なお、水源は復水貯蔵タンクの復水及びサプレッションチェンバ内のプール水の独立した 2 つの水源を有している。</p>	独立性 (続き)	<p>②非常用炉心冷却設備 (蓄圧注入系) の各タンクは加圧されており、1 次冷却材圧力が低下すると自動的にほう酸水を注入することから、サポート系を必要としない。</p> <p>上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。</p>	
期間	使用時間は 24 時間以上 (長期間)	期間	非常用炉心冷却設備 (蓄圧注入系) の使用時間は 24 時間未満 (短期間) 非常用炉心冷却設備 (低圧注入系) の使用時間は以下の通り。 <ul style="list-style-type: none">・注入モード (燃料取替用水ピット取水) の使用時間は 24 時間未満 (短期間)・高温再循環モード (格納容器再循環サンプル取水) の使用時間は 24 時間以上 (長期間)	
容量	(定格流量) 低圧炉心スプレイ系 : 約 1,070 m ³ /h 高圧炉心スプレイ系 : 約 320 m ³ /h～1,070 m ³ /h 残留熱除去系 : 約 1,160 m ³ /h	容量	非常用炉心冷却設備 (低圧注入系) <ul style="list-style-type: none">・余熱除去ポンプ : 100% × 2 台・余熱除去冷却器 : 100% × 2 基・燃料取替用水ピット : 100% × 1 基・格納容器再循環サンプル : 100% × 2 基	
系統概略図	低圧炉心スプレイ系 : 頁 12 条-別紙 1-2-24 高圧炉心スプレイ系 : 頁 12 条-別紙 1-2-16 残留熱除去系 (低圧注水モード) : 頁 12 条-別紙 1-2-25	概要図	非常用炉心冷却設備 (蓄圧注入系) : 頁 12 条-別紙 1-2-29 非常用炉心冷却設備 (低圧注入系) : 頁 12 条-別紙 1-2-30	

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>②</p> <p>非常用炉心冷却設備（蓄圧注入系） 系統概要図</p>  <p>A system diagram showing the emergency shutdown system (low-pressure injection system) for Unit 3. The diagram illustrates the flow of water from storage tanks through various valves, pumps, and coolers to the reactor building. It highlights the differences between Unit 2 and Unit 3 in terms of equipment and layout.</p> <p>【その他 脲動設備に必要な設備】</p> <p>空調設備 余熱除去設備のA系統、B系統の各ポンプ及び冷却器室に対する空調設備にはそれぞれの系統に応じた電源、冷却水が供給されている。</p> <p>非常用炉心冷却設備（低圧注入系） 系統概要図</p>	

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由
重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表			
No.	9		
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》		
①	事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための 原子炉内高圧時における減圧系を作動させる機能		
対象系統・機器	自動減圧系 (主蒸気逃がし安全弁)		
多重性/ 多様性	主蒸気逃がし安全弁(手動逃がし機能)は11弁設置されており、このうち6弁は自動減圧系(手動逃がし機能)を兼ねている。これらの弁には、全ての弁に対してそれぞれ個別にアキュムレータが設けられ、個別に動作させることができ可能な設計としており、多重性を有している。		
独立性	<p>(1) 自動減圧系は、原子炉格納容器内に設置しており、想定される最も過酷な環境条件である原子炉冷却材喪失事故時においても健全に動作するよう設計している。</p> <p>(2) 自動減圧系は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、主蒸気逃がし安全弁は、原子炉冷却材喪失事故時の環境条件においても動作可能な設計であり溢水によって機能喪失しない。また、プラント運転中は、原子炉格納容器内は空素で充填されているため火災により機能喪失しない設計としている。</p> <p>(3) 主蒸気逃がし安全弁は4本の主蒸気管に分散して配置しており、サポート系について、自動減圧系の電源については2区分から供給しており、1区分の故障によっても機能に影響を及ぼさないよう設計している。</p> <p>上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。</p>		
期間	使用時間は24時間以上(長期間)		
容量	—		
系統概略図	主蒸気逃がし安全弁：頁12条-別紙1-2-11		

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設 (別紙1-2)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由
重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表			
No.	10		
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 格納容器内又は放射性物質が格納容器内から漏れ出た場合の 雰囲気中の放射性物質の濃度低減機能		
対象系統・機器	② 非常用ガス処理系		
多重性／多様性	非常用ガス処理系のうち、排風機等の動的機器については多重化されているが、静的機器の一部（配管の一部及びフィルタ装置）は単一設計となっているため、基準適合性に関する更なる検討が必要である。		
独立性	(1) 非常用ガス処理系は二次格納施設内に設置しており、非常用ガス処理系の機能が必要となる想定される最も過酷な環境条件である原子炉冷却材喪失事故時において健全に動作するよう設計している。 (2) 非常用ガス処理系は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、動的機器は異なるエリアに分離して配置しており、溢水が発生した場合においても安全機能を損なわないよう設計している。また、火災についても、機能喪失しないよう火災の発生防止、火災の感知・消火対策を実施している。 (3) 多重化されている排風機等の設備は1系統の故障が他の系統に波及しないよう配置設計している。また、サポート系についても、電源についてはそれぞれ異なる区分から供給しており、1系統のサポート系の故障が他の系統に影響を及ぼさないよう設計している。 上記(1)～(3)により、動的機器については共通要因又は従属要因によって全ての系統又は機器の機能を同時に喪失させないものとしていることから、独立性を有している。	(1) アニュラス空気浄化設備は原子炉建屋内に設置しており、アニュラス空気浄化設備の機能が必要となる想定される最も過酷な環境条件である原子炉冷却材喪失時において健全に動作するように設計している。 (2) アニュラス空気浄化設備は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、溢水及び火災については、系統分離を図るとともに、溢水及び火災の影響軽減対策等を実施することにより、安全機能を損なわないよう設計している。 (3) 多重化されている送風機等の設備は1系統の故障が他の系統に波及しないよう設計している。また、サポート系についても、電源、空気についてはそれぞれ異なる系統から供給しており、1系統のサポート系の故障が他の系統に影響を及ぼさないよう設計している。 上記(1)～(3)により、動的機器については共通要因又は従属要因によって全ての系統又は機器の機能を同時に喪失させないものとしていることから、独立性を有している。	
期間	使用時間は24時間以上（長期間）		
容量	・排風機：100%×2台 ・フィルタ装置：100%×1台		
系統概略図	非常用ガス処理系：頁12条-別紙1-2-30	アニュラス空気浄化設備：頁12条-別紙1-2-32参照	

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由				
<p>②</p> <p>（※1）非常用ガス処理系空気乾燥装置（湿分除去装置、加熱コイル）は100%×2系列 （※2）スペースヒータは100%×2系列（チャコールエアフィルタ上流及び下流に2式、合計4個） （※3）非常用ガス処理系空気乾燥装置ドレンラインは、A系及びB系で独立配管によりファンネルへドレン水を移送するため、ドレン配管閉塞により乾燥装置が同時に機能喪失することはない。</p> <p>【その他 運転継続に必要な設備】</p> <table border="1"> <tr> <td>空調機</td> <td>非常用ガス処理系（A）室、（B）室用の空調機にはそれぞれの区分（A系：区分I、B系：区分II）に応じた電源、冷却水が供給されている。</td> </tr> </table> <p>非常用ガス処理系 系統概略図</p>	空調機	非常用ガス処理系（A）室、（B）室用の空調機にはそれぞれの区分（A系：区分I、B系：区分II）に応じた電源、冷却水が供給されている。	<p>②</p> <p>（※1）電気加熱コイル（アニュラス空気浄化フィルタユニット内蔵）は100%×2系列</p> <p>【その他 運転継続に必要な設備】</p> <table border="1"> <tr> <td>空調設備</td> <td>アニュラス空気浄化ファン室の空調設備にはそれぞれの系統に応じた電源、冷却水が供給されている。</td> </tr> </table> <p>アニュラス空気浄化設備 系統概要図</p>	空調設備	アニュラス空気浄化ファン室の空調設備にはそれぞれの系統に応じた電源、冷却水が供給されている。	
空調機	非常用ガス処理系（A）室、（B）室用の空調機にはそれぞれの区分（A系：区分I、B系：区分II）に応じた電源、冷却水が供給されている。					
空調設備	アニュラス空気浄化ファン室の空調設備にはそれぞれの系統に応じた電源、冷却水が供給されている。					

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由
重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表			
No.	11		
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 格納容器の冷却機能		
対象系統・機器	② 残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード） (格納容器スプレイ冷却系)		
多重性／多様性	残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）(以下、本表において「格納容器スプレイ冷却系」という。)は2系統あり、それぞれの系統を用いて格納容器スプレイ冷却が可能であることから、多重性を有している。 ただし、静的機器の一部（ドライウェルスプレイ管、サプレッションチャンバースプレイ管）は単一設計となっているため、基準適合性に関する更なる検討が必要である。		
独立性	<p>(1) 格納容器スプレイ冷却系は、二次格納施設内及び原子炉格納容器内に設置しており、想定される最も過酷な環境条件である高エネルギー配管破断時（二次格納施設内）や原子炉冷却材喪失事故時（原子炉格納容器内）においても健全に動作するよう設計している。</p> <p>(2) 格納容器スプレイ冷却系は、耐震Sクラス設備として設計している。また、それぞれの系統は異なるエリアに分離して配置しており、溢水及び火災が発生した場合においても同時に安全機能を損なわないよう設計している。</p> <p>(3) 電源はそれぞれ格納容器スプレイ冷却系のA系が区分I、B系が区分IIの異なる区分から供給している。サポート系についても、補機冷却水系については主系統と同一の区分から供給しており、1系統のサポート系の故障が他の全ての系統に影響を及ぼさないように設計している。 また、格納容器スプレイ冷却系のA系とB系は配管により接続されているが接続ラインの破損により同時に系統機能を喪失しないために、A系、B系にプラント運転中常時閉の止め弁[※]をそれぞれ2弁設置している。 ※止め弁及び止め弁までのラインも主ライン（安全上の機能分類MS-1、耐震Sクラス）と同等の設計である。</p> <p>上記(1)～(3)により、動的機器については共通要因又は従属要因によって多様性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。</p>	<p>重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表 (10/27)</p> <p>10</p> <p>No.</p> <p>安全機能</p> <p>《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 格納容器の冷却機能</p> <p>対象系統・機器</p> <p>② 原子炉格納容器スプレイ設備</p> <p>多重性／多様性</p> <p>原子炉格納容器スプレイ設備は2系統あり、それぞれの系統を用いて格納容器スプレイ冷却が可能であることから、多重性を有している。燃料取替用水ピット、ピット出口ラインは、使用期間が短期間であり静的機器の单一故障を仮定しない。ただし、静的機器の一部（スプレイリング、格納容器スプレイ配管（立ち上がり部））は、使用期間が長期間であるものの単一設計となっているため、基準適合性に関する更なる検討が必要である。 格納容器スプレイ配管（立ち上がり部）については、単一故障を仮定しても安全機能を達成できるように多重化を実施する。</p> <p>独立性</p> <p>(1)原子炉格納容器スプレイ設備は、原子炉格納容器内及び原子炉補助建屋内に設置しており、想定される最も過酷な環境条件である原子炉冷却材喪失時（原子炉格納容器内）においても健全に動作するよう設計している。また、原子炉補助建屋内の環境条件に想定される自然現象※においても、健全に動作するよう設計している。 ※ 風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林火災</p> <p>(2)原子炉格納容器スプレイ設備は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、溢水及び火災については、系統分離を図るとともに、溢水及び火災の影響軽減対策等を実施することにより、安全機能を損なわないよう設計している。</p> <p>(3)電源はそれぞれ原子炉格納容器スプレイ設備のA系統がA系統、B系統がB系統の異なる系統から供給している。サポート系についても、原子炉補機冷却水設備については主系統と同一の系統から供給しており、1系統のサポート系の故障が他の系統に影響を及ぼさないように設計している。</p> <p>上記(1)～(3)により、動的機器については共通要因又は従属要因によって多様性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。</p>	

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

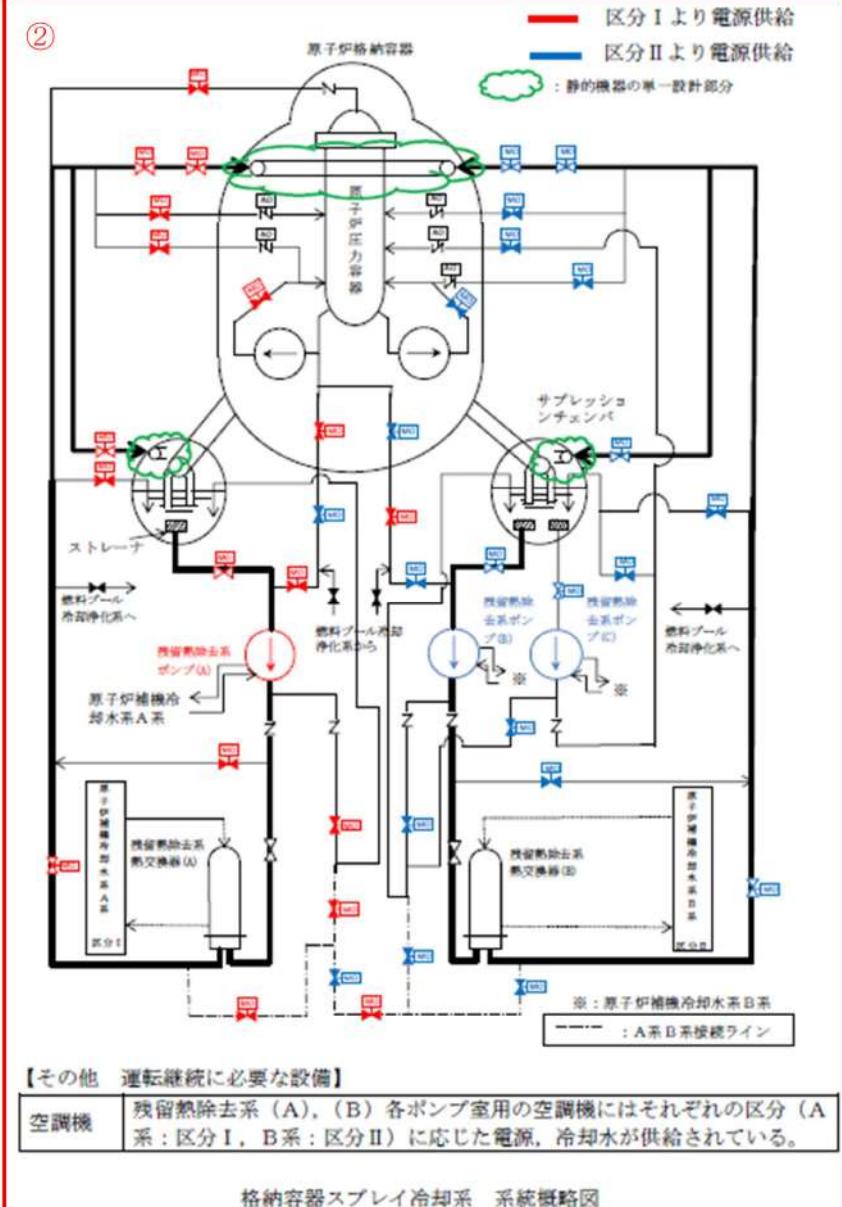
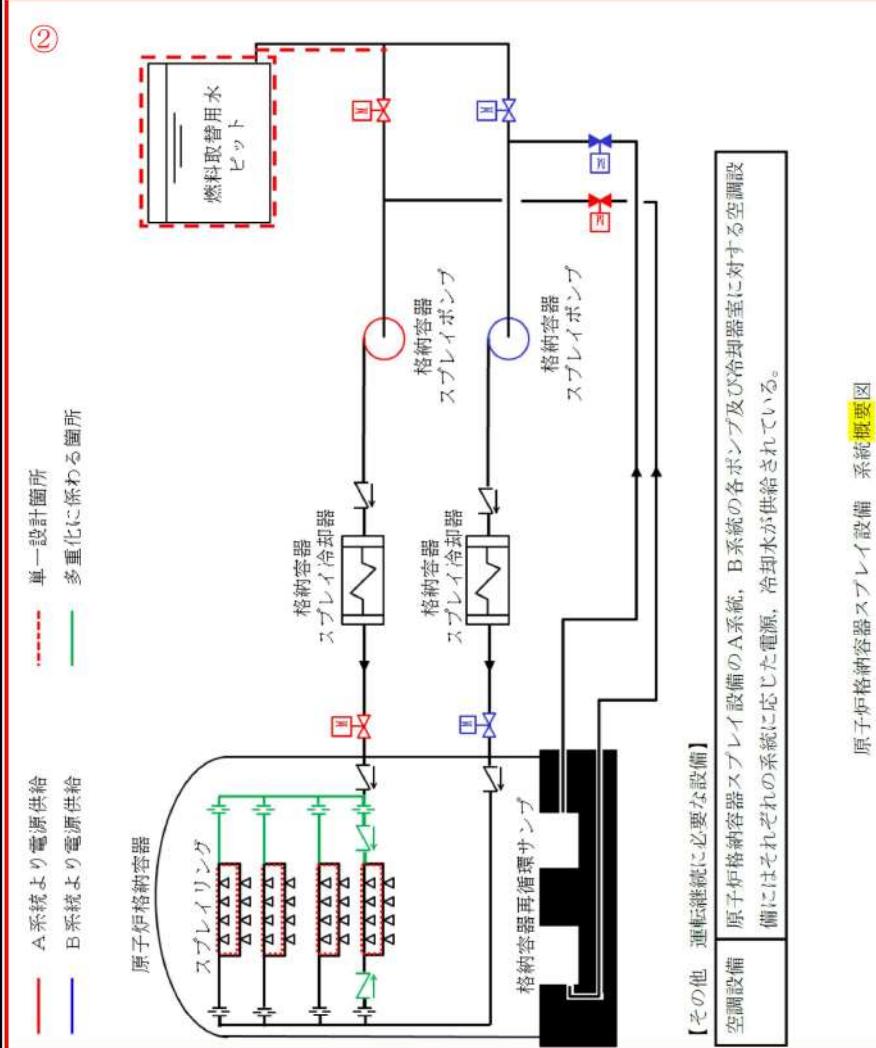
第 12 条 安全施設（別紙 1-2）

女川原子力発電所 2 号炉		泊発電所 3 号炉	相違理由
期間	② 使用時間は 24 時間以上（長期間）		
No.	11		
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 格納容器の冷却機能		
容量	<ul style="list-style-type: none"> ・ポンプ : 100% × 2 台 ・ドライウェルスプレイ管 : 100% × 1 個 ・サプレッショングレンチバースプレイ管 : 100% × 1 個 	10 《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 格納容器の冷却機能	
系統概略図	格納容器スプレイ冷却系 : 頁 12 条-別紙 1-2-33	注入モード（燃料取替用水ピット取水）の使用時間は 24 時間未満（短期間） ② 再循環モード（格納容器再循環サンプル取水）の使用時間は 24 時間以上（長期間）	
		原子炉格納容器スプレイ設備 <ul style="list-style-type: none"> ・格納容器スプレイポンプ : 100% × 2 台 ・格納容器スプレイ冷却器 : 100% × 2 基 ・燃料取替用水ピット : 100% × 1 基 ・スプレイリング : 100% × 1 基 ・格納容器再循環サンプル : 100% × 2 基 	
		原子炉格納容器スプレイ設備 : 頁 12 条-別紙 1-2-35	
		概要図	

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-2）

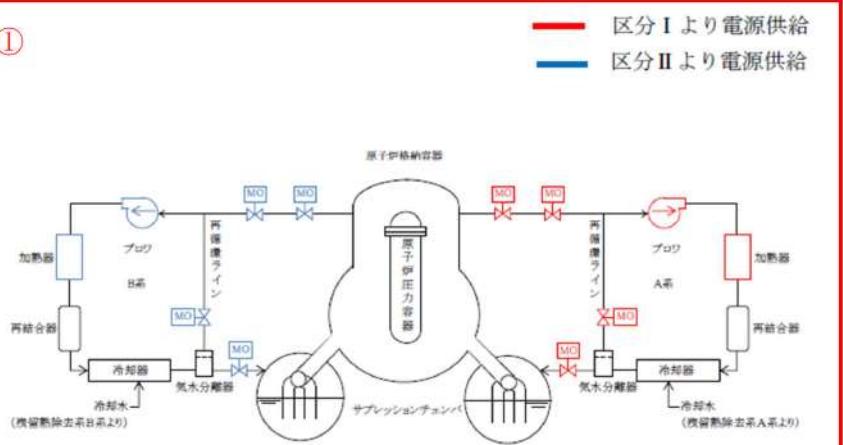
泊発電所 3号炉	女川原子力発電所 2号炉	相違理由				
 <p>【その他 運転継続に必要な設備】</p> <table border="1"> <tr> <td>空調機</td> <td>残留熱除去系（A）、（B）各ポンプ室用の空調機にはそれぞれの区分（A系：区分I、B系：区分II）に応じた電源、冷却水が供給されている。</td> </tr> </table> <p>格納容器スプレイ冷却系 系統概略図</p>	空調機	残留熱除去系（A）、（B）各ポンプ室用の空調機にはそれぞれの区分（A系：区分I、B系：区分II）に応じた電源、冷却水が供給されている。	 <p>②</p> <p>A系: 原子炉補機冷却水系 B系: 原子炉補機冷却水系</p> <p>---: A系B系接続ライン</p> <p>【その他 運転継続に必要な設備】</p> <table border="1"> <tr> <td>空調設備</td> <td>原子炉格納容器スプレイ設備のA系統、B系統の各ポンプ及び冷却器室に対する空調設備にはそれぞれの系統に応じた電源、冷却水が供給されている。</td> </tr> </table> <p>原子炉格納容器スプレイ設備 系統概要図</p>	空調設備	原子炉格納容器スプレイ設備のA系統、B系統の各ポンプ及び冷却器室に対する空調設備にはそれぞれの系統に応じた電源、冷却水が供給されている。	
空調機	残留熱除去系（A）、（B）各ポンプ室用の空調機にはそれぞれの区分（A系：区分I、B系：区分II）に応じた電源、冷却水が供給されている。					
空調設備	原子炉格納容器スプレイ設備のA系統、B系統の各ポンプ及び冷却器室に対する空調設備にはそれぞれの系統に応じた電源、冷却水が供給されている。					

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由
重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表			
No.	12		
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 格納容器内の可燃性ガス制御機能		
対象系統・機器	可燃性ガス濃度制御系		
多重性/多様性	① 可燃性ガス濃度制御系はA系及びB系の2系統を設置しており、多重性を有している。		
独立性	(1) 可燃性ガス濃度制御系は、二次格納施設内に設置しており、想定される最も過酷な環境条件において健全に動作するよう設計している。 (2) 可燃性ガス濃度制御系は、耐震Sクラス設備として設計している。また、それぞれの系統は異なるエリアに分離して配置しており、溢水及び火災が発生した場合においても同時に安全機能を損なわないよう設計している。 (3) 電源はそれぞれ可燃性ガス濃度制御系のA系が区分I、B系が区分IIの異なる区分から供給している。サポート系についても、冷却水については主系統と同一の区分から供給しており、1系統のサポート系の故障が他のすべての系統に影響を及ぼさないよう設計している。 上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多様性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。		
期間	使用時間は24時間以上(長期間)		
容量	・100%×2系統		
系統概略図	可燃性ガス濃度制御系：頁12条-別紙1-2-35		

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由		
<p>①</p>  <p>【その他 運転継続に必要な設備】</p> <table border="1"> <tr> <td>空調機</td> <td>可燃性ガス濃度制御系（A）室、（B）室用の空調機にはそれぞれの区分（A系：区分I、B系：区分II）に応じた電源、冷却水が供給されている。</td> </tr> </table> <p>可燃性ガス濃度制御系 系統概略図</p>	空調機	可燃性ガス濃度制御系（A）室、（B）室用の空調機にはそれぞれの区分（A系：区分I、B系：区分II）に応じた電源、冷却水が供給されている。		
空調機	可燃性ガス濃度制御系（A）室、（B）室用の空調機にはそれぞれの区分（A系：区分I、B系：区分II）に応じた電源、冷却水が供給されている。			

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設 (別紙1-2)

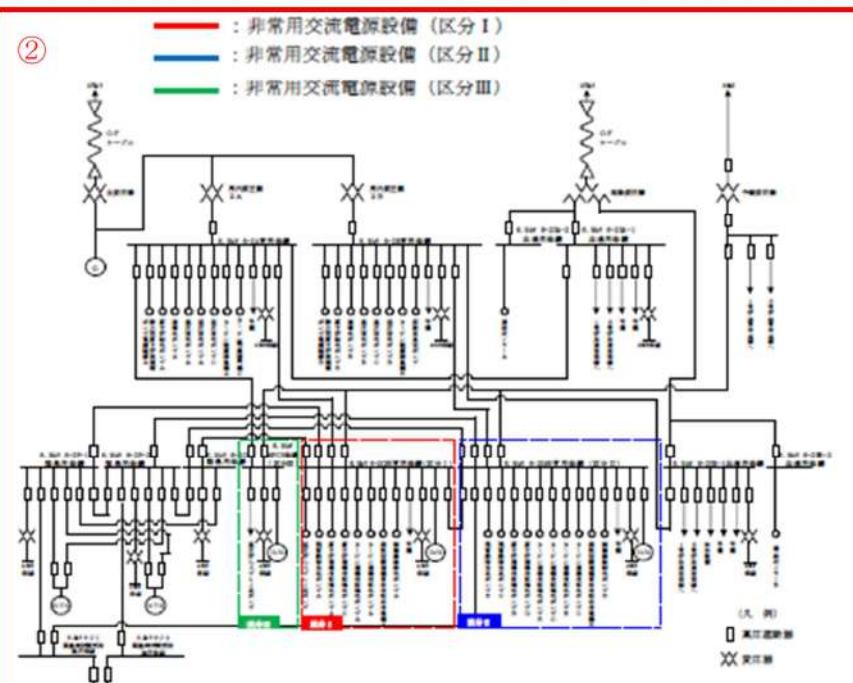
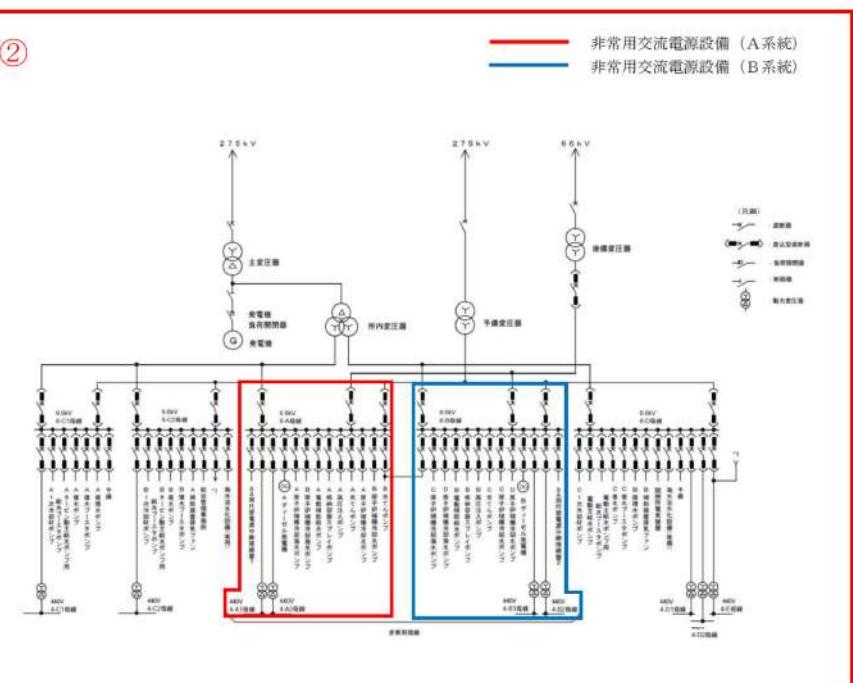
赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由
重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表			
No.	13		
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》		
	非常用交流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能		
対象系統・機器	② 非常用交流電源設備		
多重性/多様性	非常用交流電源設備は3区分(区分I, II, III)設置しており、多重性を有している。		
独立性	<p>(1) 非常用交流電源設備は、いずれも二次格納施設外の環境条件として、非常用空調機によって温度制御された状態において健全に動作するよう設計している。また、想定される自然現象[※]においても、健全に動作するよう設計されている。 ※風(台風), 竜巻, 凍結, 降水, 積雪, 落雷, 火山の影響, 生物学的事象, 森林火災</p> <p>(2) 非常用交流電源設備は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、それぞれの区分は異なるエリアに分離して配置しており、溢水, 火災が発生した場合においても安全機能を損なわないよう設計している。</p> <p>(3) 非常用交流電源設備は、異なる区分間を接続する電路には複数の遮断器が設置しており、電気事故が発生した場合でも確実に電気的な分離ができるよう設計されている。また、電路においても物理的に分離が図られている。サポート系についても、空調系についてはそれぞれ異なる区分から供給しており、1系統のサポート系の故障が他の系統に影響を及ぼさないよう設計している。</p> <p>上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。</p>	<p>重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表 (11/27)</p> <p>No. 11</p> <p>安全機能 《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》</p> <p>非常用交流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能</p> <p>対象系統・機器 ② 非常用交流電源設備</p> <p>多重性/多様性 非常用交流電源設備は2系統(A, B)設置しており、多重性を有している。</p> <p>独立性 (1) 非常用交流電源設備は、いずれも原子炉補助建屋内の環境条件として、非常用の空調設備によって温度制御された状態において健全に動作するよう設計している。また、想定される自然現象[※]においても、健全に動作するよう設計されている。 ※風(台風), 竜巻, 凍結, 降水, 積雪, 落雷, 地滑り, 火山の影響, 生物学的事象, 森林火災</p> <p>(2) 非常用交流電源設備は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、溢水及び火災については、系統分離を図るとともに、溢水及び火災の影響軽減対策等を実施することにより、安全機能を損なわないよう設計している。</p> <p>(3) 非常用交流電源設備は、それぞれの系統は分離して配置している。また、異なる系統間を接続する電路にはそれぞれの系統に遮断器を設置しており、電気事故が発生した場合でも確実に電気的な分離ができるよう設計されている。また、電路においても物理的に分離が図られている。サポート系についても、空調系についてはそれぞれ異なる系統から供給しており、1系統のサポート系の故障が他の系統に影響を及ぼさないよう設計している。</p> <p>上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計としていることから、独立性を有している。</p>	
期間	使用時間は24時間以上(長期間)		
容量	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用交流電源設備(区分I) : 100% × 1系統 ・非常用交流電源設備(区分II) : 100% × 1系統 ・非常用交流電源設備(区分III) : 100% × 1系統 		
系統概略図	非常用交流電源設備: 頁12条-別紙1-2-37		

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由				
<p>②</p>  <p>【その他 運転継続に必要な設備】</p> <table border="1"> <tr> <td>空調機</td> <td>各区分の非常用電気品室用の空調機にはそれぞれの区分に応じた電源、冷却水が供給されている。</td> </tr> </table> <p>非常用交流電源設備 系統概略図</p>	空調機	各区分の非常用電気品室用の空調機にはそれぞれの区分に応じた電源、冷却水が供給されている。	<p>②</p>  <p>【その他 運転継続に必要な設備】</p> <table border="1"> <tr> <td>空調設備</td> <td>各系統の非常用電気盤室用の空調設備にはそれぞれの系統に応じた電源、冷却水が供給されている。</td> </tr> </table> <p>非常用交流電源設備 系統概要図</p>	空調設備	各系統の非常用電気盤室用の空調設備にはそれぞれの系統に応じた電源、冷却水が供給されている。	
空調機	各区分の非常用電気品室用の空調機にはそれぞれの区分に応じた電源、冷却水が供給されている。					
空調設備	各系統の非常用電気盤室用の空調設備にはそれぞれの系統に応じた電源、冷却水が供給されている。					

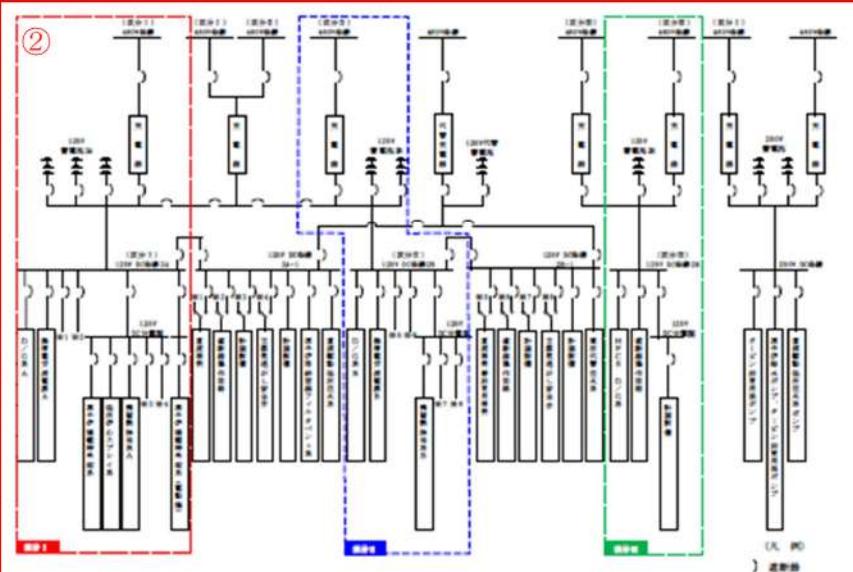
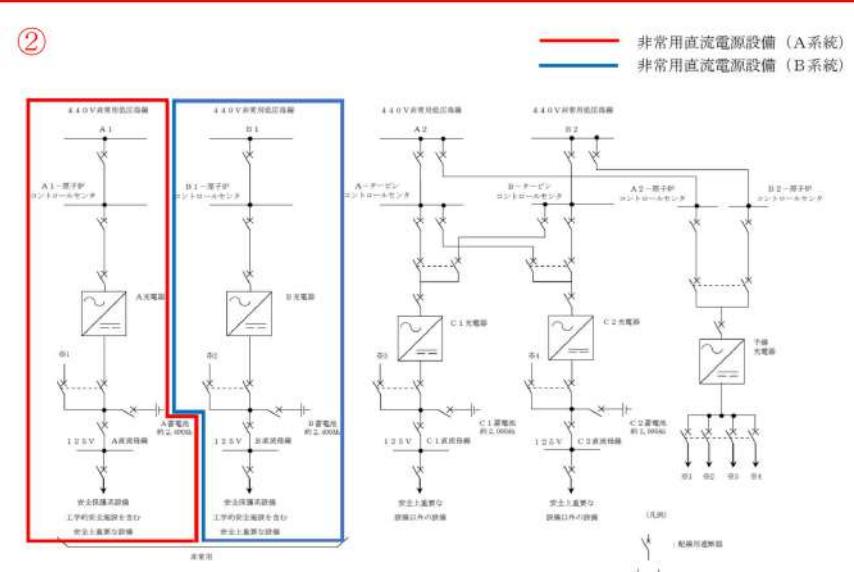
第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由
重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表		重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表 (12/27)	
No.	14	No.	12
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 非常用直流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能	安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 非常用直流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能
対象系統・機器	② 非常用直流電源設備	対象系統・機器	② 非常用直流電源設備
多重性／多様性	非常用直流電源設備は3区分（区分I, II, III）設置しており、多重性を有している。	多重性／多様性	非常用直流電源設備は2系統（A, B）設置しており、多重性を有している。
独立性	(1) 非常用直流電源設備は、いずれも二次格納施設外の環境条件として、非常用空調機によって温度制御された状態において健全に動作するよう設計している。また、想定される自然現象 [※] においても、健全に動作するよう設計されている。 ※風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、火山の影響、生物学的事象、森林火災 (2) 非常用直流電源設備は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、それぞれの区分は異なるエリアに分離して配置しており、溢水、火災が発生した場合においても、安全機能を損なわないよう設計している。 (3) 非常用直流電源設備は、それぞれ異なるエリアに分散して配置している。また、電路においても物理的に分離が図られている。サポート系についても、空調系についてはそれぞれ異なる区分から供給しており、1系統のサポート系の故障が他の系統に影響を及ぼさないよう設計している。 上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。	独立性	(1) 非常用直流電源設備は、いずれも原子炉補助建屋内の環境条件として、非常用の空調設備によって温度制御された状態において健全に動作するよう設計している。また、想定される自然現象 [※] においても、健全に動作するよう設計されている。 ※風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林火災 (2) 非常用直流電源設備は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、溢水及び火災については、系統分離を図るとともに、溢水及び火災の影響軽減対策等を実施することにより、安全機能を損なわないよう設計している。 (3) 非常用直流電源設備は、それぞれの系統は分離して配置している。また、電路においても物理的に分離が図られている。サポート系についても、空調系についてはそれぞれ異なる系統から供給しており、1系統のサポート系の故障が他の系統に影響を及ぼさないよう設計している。 上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計としていることから、独立性を有している。
期間	使用時間は24時間以上（長期間）	期間	使用時間は24時間以上（長期間）
容量	・非常用直流電源設備（区分I）：100%×1系統 ・非常用直流電源設備（区分II）：100%×1系統 ・非常用直流電源設備（区分III）：100%×1系統	容量	・非常用直流電源設備（A系統）：100%×1系統 ・非常用直流電源設備（B系統）：100%×1系統
系統概略図	非常用直流電源設備：頁12条-別紙1-2-39	系統概要図	非常用直流電源設備：頁12条-別紙1-2-39 参照

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由				
 <p>【その他 運転継続に必要な設備】</p> <table border="1"> <tr> <td>空調機</td> <td>各区分の直流パッテリ室はそれぞれの区分に応じた電源、冷却水で駆動される空調機により空調される。</td> </tr> </table> <p>非常用直流電源設備 系統概略図</p>	空調機	各区分の直流パッテリ室はそれぞれの区分に応じた電源、冷却水で駆動される空調機により空調される。	 <p>【その他 運転継続に必要な設備】</p> <table border="1"> <tr> <td>空調設備</td> <td>各系統の非常用電気盤室用の空調設備にはそれぞれの系統に応じた電源、冷却水が供給されている。</td> </tr> </table> <p>非常用直流電源設備 系統概要図</p>	空調設備	各系統の非常用電気盤室用の空調設備にはそれぞれの系統に応じた電源、冷却水が供給されている。	
空調機	各区分の直流パッテリ室はそれぞれの区分に応じた電源、冷却水で駆動される空調機により空調される。					
空調設備	各系統の非常用電気盤室用の空調設備にはそれぞれの系統に応じた電源、冷却水が供給されている。					

第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由
重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表			
No.	15		
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 非常用の交流電源機能		
対象系統・機器	非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイディーゼル発電機を含む。）		
多重性／多様性	非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイディーゼル発電機を含む。）は3区分（区分I, II, III）設置しており、多重性を有している。		
独立性	<p>(1) 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイディーゼル発電機を含む。）は、原子炉建屋附属棟内に設置しており、原子炉建屋附属棟内の環境条件として、非常用空調機によって温度制御された状態において健全に動作するように設計している。また、想定される自然現象[※]においても、健全に動作するよう設計している。</p> <p>② ※風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、火山の影響、生物学的事象、森林火災</p> <p>(2) 非常用ディーゼル発電機A系、B系及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、それぞれの区分は異なるエリアに分離して配置しており、溢水及び火災が発生した場合においても同時に安全機能を損なわないよう設計している。</p> <p>(3) 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイディーゼル発電機を含む。）は、1系統の故障が他の系統に波及しないよう、それぞれ区画されたエリアに分離、又は必要な離隔距離を確保して配置する設計としている。サポート系についても、電源についてはそれぞれ異なる区分から、冷却水については主系統と同一の区分から、空調系についてはそれぞれ異なる区分から供給しており、1系統のサポート系の故障が他の系統に影響を及ぼさないよう設計している。</p> <p>また、燃料移送系はそれぞれの区分がタイライインで接続されているが、タイライインの破損により同時に系統機能を喪失しないために、タイライイン上にプラント運転中常時閉の止め弁[※]を2弁設置している。</p> <p>※止め弁及び止め弁までのラインも主ライン（安全上の機能分類 MS-1、耐震Sクラス）と同等の設計である。</p> <p>上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって全ての系統又は機器の機能を同時に喪失させないものとしていることから、独立性を有している。</p>	<p>重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表（13/27）</p> <p>13</p> <p>No.</p> <p>安全機能</p> <p>《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 非常用の交流電源機能</p> <p>対象系統・設備</p> <p>②</p> <p>ディーゼル発電機</p> <p>多重性／多様性</p> <p>ディーゼル発電機は、A系統及びB系統の2つの系統を設置しており、多重性を有している。</p> <p>独立性</p> <p>(1)ディーゼル発電機は、ディーゼル発電機建屋内に設置しており、ディーゼル発電機建屋内の環境条件として、非常用の空調設備によって温度制御された状態において健全に動作するように設計している。また、想定される自然現象[※]においても、健全に動作するよう設計している。 ※ 風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林火災</p> <p>(2)ディーゼル発電機A系統、B系統は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、溢水及び火災については、系統分離を図るとともに、溢水及び火災の影響軽減対策等を実施することにより、安全機能を損なわないよう設計している。</p> <p>(3)ディーゼル発電機は、1系統の故障が他の系統に波及しないよう、それぞれ区画されたエリアに分離又は必要な離隔距離を確保して配置する設計としている。サポート系については、電源、冷却水、空調系は主系統と同一の系統から供給しており、1系統のサポート系の故障が他の系統に影響を及ぼさないように設計している。 また、燃料移送系はそれぞれの系統がタイライインで接続されているが、タイライインの破損により同時に系統機能を喪失しないために、タイライイン上にプラント運転中常時閉の止め弁を2弁[※]設置している。 ※ 止め弁および止め弁までのラインも主ライン（安全上の機能分離、MS-1、耐震Sクラス）と同等の設計である。</p> <p>上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって全ての系統又は機器の機能を同時に喪失させないものとしていることから、独立性を有している。</p>	

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第 12 条 安全施設（別紙 1-2）

女川原子力発電所 2 号炉		泊発電所 3 号炉	相違理由
期間	② 使用時間は 24 時間以上（長期間）		
No.	15		
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 非常用の交流電源機能		
容量	・非常用ディーゼル発電機：100%×2 系統 ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機：100%×1 系统 ②		
系統概略図	非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイディーゼル発電機を含む。）： 頁 12 条-別紙 1-2-42～43		
No.	13		
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 非常用の交流電源機能		
期間	使用期間は 24 時間以上（長期間） ②		
容量	・ディーゼル発電機：100%×2 基		
系統概要図	ディーゼル発電機：頁 12 条-別紙 1-2-42, 43 参照		

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

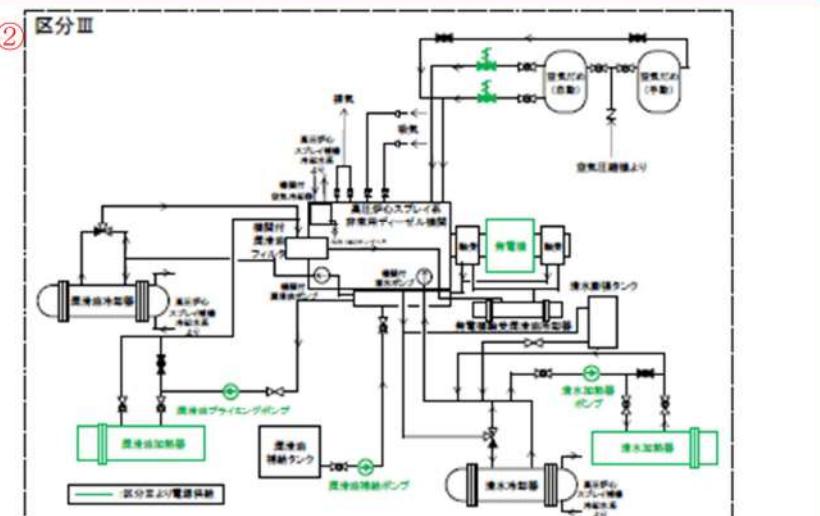
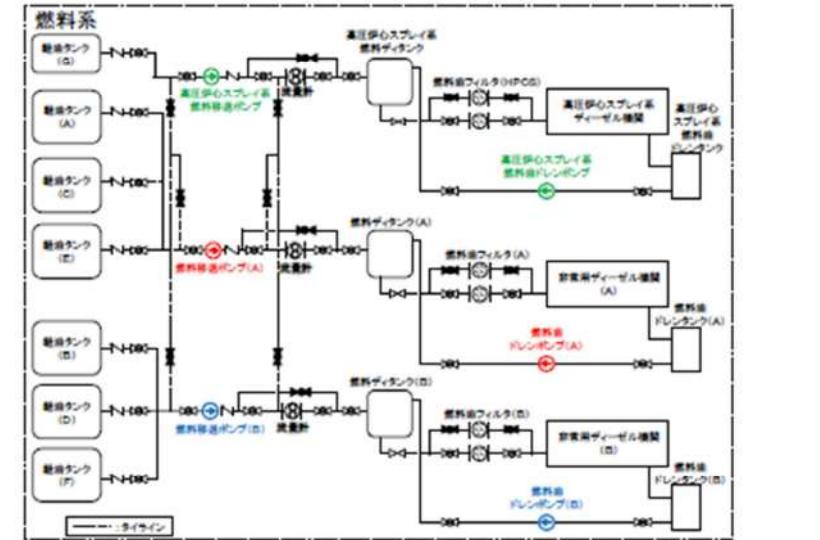
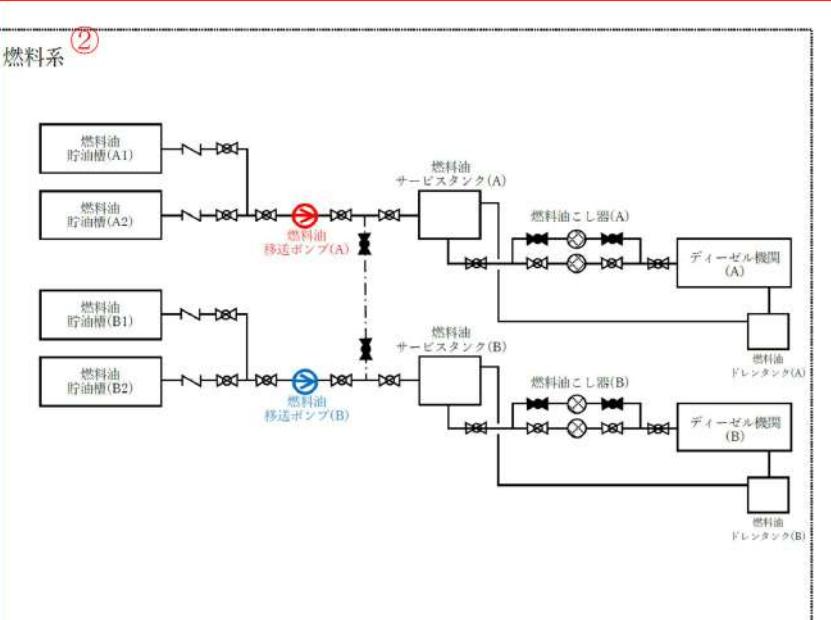
第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>区分I ②</p> <p>区分II</p> <p>■ : 区分Iより電源供給</p> <p>■ : 区分IIより電源供給</p> <p>■ : 区分IIIより電源供給</p> <p>非常用ディーゼル発電機 系統概略図 (1/2)</p>	<p>A系統 ②</p> <p>B系統</p> <p>■ : A系統より電源供給</p> <p>■ : B系統より電源供給</p> <p>ディーゼル発電機 系統概要図 (1/2)</p>	

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由				
  【その他 運転継続に必要な設備】 <table border="1"> <tr> <td>空調機</td> <td>各非常用ディーゼル発電機用の空調機にはそれぞれの区分に応じた電源、冷却水が供給されている。</td> </tr> </table>	空調機	各非常用ディーゼル発電機用の空調機にはそれぞれの区分に応じた電源、冷却水が供給されている。	 【その他 運転継続に必要な設備】 <table border="1"> <tr> <td>空調設備</td> <td>各ディーゼル発電機室用の空調設備にはそれぞれの系統に応じた電源・空気が供給されている。</td> </tr> </table>	空調設備	各ディーゼル発電機室用の空調設備にはそれぞれの系統に応じた電源・空気が供給されている。	
空調機	各非常用ディーゼル発電機用の空調機にはそれぞれの区分に応じた電源、冷却水が供給されている。					
空調設備	各ディーゼル発電機室用の空調設備にはそれぞれの系統に応じた電源・空気が供給されている。					
						

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設 (別紙1-2)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由
重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表		重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表 (14/27)	
No.	16	No.	14
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 非常用の直流電源機能	安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 非常用の直流電源機能
対象系統・機器	② 蓄電池 (非常用)	対象系統・設備	蓄電池 (非常用) ②
多重性/多様性	蓄電池 (非常用) は3区分 (区分I, II, III) 設置しており、多重性を有している。	多重性/多様性	蓄電池 (非常用) は2系統 (A, B) 設置しており、多重性を有している。
独立性	(1) 蓄電池 (非常用) は、いずれも二次格納施設外の環境条件として、非常用空調機によって温度制御された状態において健全に動作するよう設計している。また、想定される自然現象 [*] においても、健全に動作するよう設計されている。 ※風(台風), 竜巻, 凍結, 降水, 積雪, 落雷, 火山の影響, 生物学的事象, 森林火災 (2) 蓄電池 (非常用) は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、それぞれの区分は異なるエリアに分離して配置しており、溢水, 火災が発生した場合においても安全機能を損なわないよう設計している。 (3) 蓄電池 (非常用) は、それぞれ異なるエリアに分散して配置している。また、電路においても物理的に分離が図られている。サポート系については、1系統の故障が他の系統に影響を及ぼさないよう設計している。 上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。	独立性	(1) 蓄電池 (非常用) は、いずれも原子炉補助建屋内の環境条件として、非常用の空調設備によって温度制御された状態において健全に動作するよう設計している。また、想定される自然現象 [*] においても、健全に動作するよう設計されている。 ※風(台風), 竜巻, 凍結, 降水, 積雪, 落雷, 地滑り, 火山の影響, 生物学的事象, 森林火災 (2) 蓄電池 (非常用) は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、溢水及び火災については、系統分離を図るとともに、溢水及び火災の影響軽減対策等を実施することにより、安全機能を損なわないよう設計している。 (3) 蓄電池 (非常用) は、それぞれの系統は分離して配置している。また、電路においても物理的に分離が図られている。サポート系については、1系統の故障が他の系統に影響を及ぼさないよう設計している。 上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計としていることから、独立性を有している。
期間	低温停止の維持やその監視系に必要な電源であることから、使用時間は24時間以上(長期間)とする。	期間	低温停止の維持やその監視系に必要な電源であることから、使用時間は24時間以上(長期間)とする。
容量	・非常用直流電源設備 (区分I) : 100%×1系統 ・非常用直流電源設備 (区分II) : 100%×1系統 ・非常用直流電源設備 (区分III) : 100%×1系統	容量	・非常用直流電源設備 (A系統) : 100%×1系統 ・非常用直流電源設備 (B系統) : 100%×1系統
系統概略図	非常用直流電源設備: 頁12条-別紙1-2-39	系統概要図	非常用直流電源設備: 頁12条-別添1-2-36参照

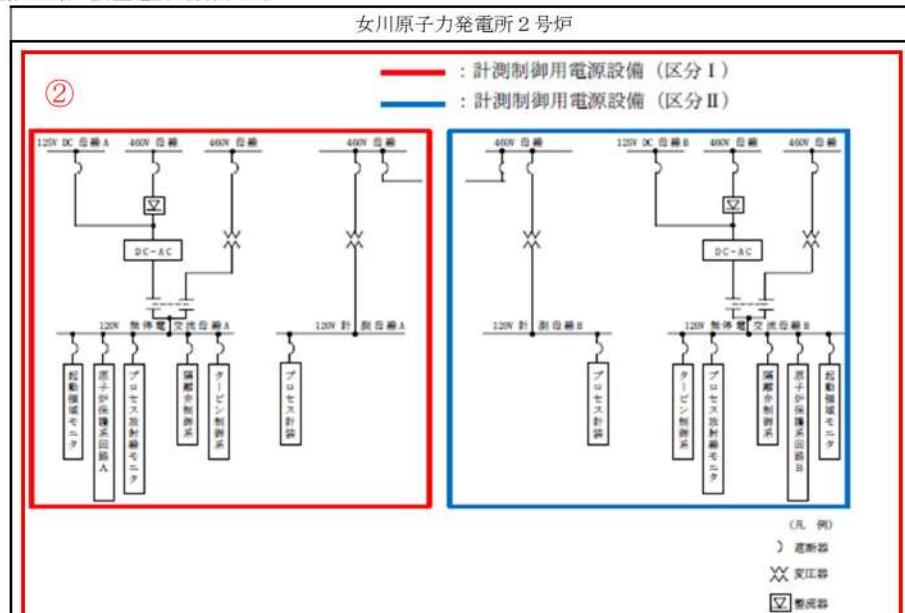
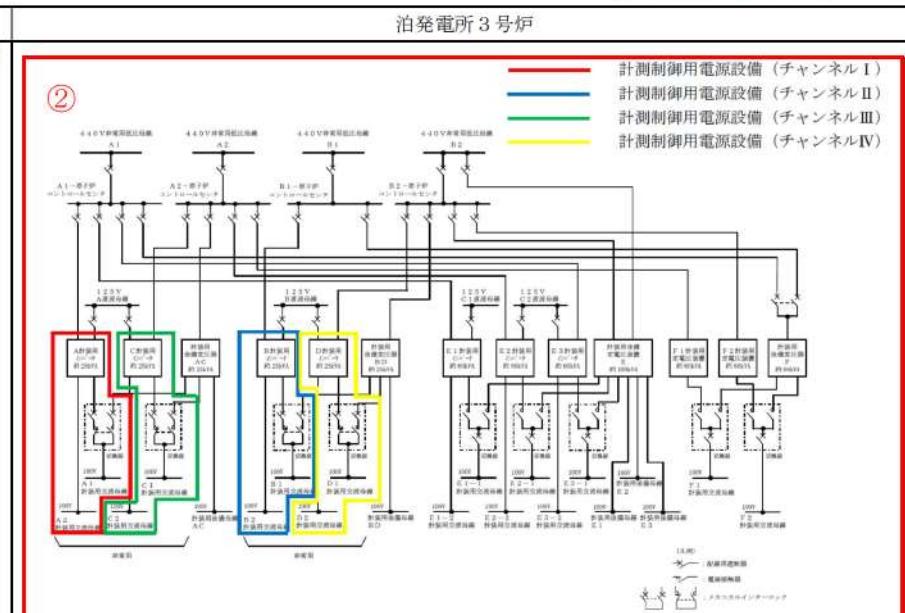
第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由
重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表			
No.	17		
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 非常用の計測制御用直流電源機能		
対象系統・機器	② 計測制御用電源設備		
多重性／多様性	計測制御用電源設備は2区分（区分I, II）設けており、多重性を有している。		
独立性	<p>(1) 計測制御用電源設備は、いずれも二次格納施設外の環境条件にとし、非常用空調機によって温度制御された状態において健全に動作するように設計している。また、想定される自然現象[※]においても、健全に動作するよう設計されている。 ※風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、火山の影響、生物学的事象、森林火災</p> <p>(2) 計測制御用電源設備は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、それぞれの区分は異なるエリアに分離して配置しており、溢水、火災が発生した場合においても安全機能を損なわないよう設計している。</p> <p>(3) 計測制御用電源設備は、それぞれ異なるエリアに分散して配置している。また、電路においても物理的、電気的に分離が図られている。サポート系については、1系統の故障が他の系統に影響を及ぼさないよう設計している。</p> <p>上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。</p>		
期間	使用時間は24時間以上（長期間）		
容量	・計測制御用電源設備（区分I）：100%×1系統 ・計測制御用電源設備（区分II）：100%×1系統		
系統概略図	計測制御用電源設備：頁12条-別紙1-2-46		
重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表 (15/27)			
No.	15		
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 非常用の計測制御用直流電源機能		
対象系統・機器	② 計測制御用電源設備		
多重性／多様性	計測制御用電源設備は4チャンネル（チャンネルI, II, III, IV）を設置しており、多重性を有している。		
独立性	<p>(1) 計測制御用電源設備は、いずれも原子炉補助建屋内の環境条件として、非常用の空調設備によって温度制御された状態において健全に動作するように設計している。また、想定される自然現象[※]においても、健全に動作するよう設計されている。 ※風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、火山の影響、生物学的事象、森林火災</p> <p>(2) 計測制御用電源設備は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、溢水及び火災については、系統分離を図るとともに、溢水及び火災の影響軽減対策等を実施することにより、安全機能を損なわないよう設計している。</p> <p>(3) 計測制御用電源設備は、それぞれのチャンネルは分離して配置している。また、電路においても物理的、電気的に分離が図られている。サポート系については、1系統の故障が他の系統に影響を及ぼさないよう設計している。</p> <p>上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。</p>		
期間	使用期間は24時間以上（長期間）		
容量	・計測制御用電源設備（チャンネルI）：100%×1系統 ・計測制御用電源設備（チャンネルII）：100%×1系統 ・計測制御用電源設備（チャンネルIII）：100%×1系統 ・計測制御用電源設備（チャンネルIV）：100%×1系統		
系統概要図	計測制御用電源設備：頁12条-別紙1-2-46参照		

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由				
 <p>②</p> <p>赤字 : 計測制御用電源設備（区分 I） 青字 : 計測制御用電源設備（区分 II）</p> <p>【その他 運転継続に必要な設備】</p> <table border="1"> <tr> <td>空調機</td> <td>各区分の計測制御電源室用の空調機にはそれぞれの区分に応じた電源、冷却水が供給されている。</td> </tr> </table> <p>計測制御用電源設備 系統概略図</p>	空調機	各区分の計測制御電源室用の空調機にはそれぞれの区分に応じた電源、冷却水が供給されている。	 <p>②</p> <p>赤字 : 計測制御用電源設備（チャンネル I） 青字 : 計測制御用電源設備（チャンネル II） 緑字 : 計測制御用電源設備（チャンネル III） 黄字 : 計測制御用電源設備（チャンネル IV）</p> <p>【その他 運転継続に必要な設備】</p> <table border="1"> <tr> <td>空調設備</td> <td>各チャンネルの非常用電気盤室用の空調設備にはそれぞれのチャンネルに応じた系統の電源及び冷却水が供給されている。</td> </tr> </table> <p>計測制御用電源設備 系統概要図</p>	空調設備	各チャンネルの非常用電気盤室用の空調設備にはそれぞれのチャンネルに応じた系統の電源及び冷却水が供給されている。	
空調機	各区分の計測制御電源室用の空調機にはそれぞれの区分に応じた電源、冷却水が供給されている。					
空調設備	各チャンネルの非常用電気盤室用の空調設備にはそれぞれのチャンネルに応じた系統の電源及び冷却水が供給されている。					

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由
重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表			
No.	18, 19		
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 補機冷却機能 冷却用海水供給機能		
対象系統・機器	原子炉補機冷却水系／原子炉補機冷却海水系 高压炉心スプレイ補機冷却水系／高压炉心スプレイ補機冷却海水系		
多重性／多様性	原子炉補機冷却水系／原子炉補機冷却海水系及び高压炉心スプレイ補機冷却水系／高压炉心スプレイ補機冷却海水系は異なる3つの区分（区分I, 区分II及び区分III）に対応した3系統で構成され、各区分の負荷へ物理的に独立して冷却水を供給することから、多重性を有している。		
独立性	<p>(1) 原子炉補機冷却水系／原子炉補機冷却海水系及び高压炉心スプレイ補機冷却水系／高压炉心スプレイ補機冷却海水系は二次格納施設及び二次格納施設外に設置しており、非常用空調機によって温度制御された状態において健全に動作するように設計している。また、それぞれのエリアの環境条件に想定される自然現象[※]においても、健全に動作するよう設計している。 ※風(台風), 竜巻, 凍結, 降水, 積雪, 落雷, 火山の影響, 生物学的事象, 森林火災</p> <p>(2) 原子炉補機冷却水系／原子炉補機冷却海水系及び高压炉心スプレイ補機冷却水系／高压炉心スプレイ補機冷却海水系は耐震Sクラス設備として設計している。また、それぞれの系統は異なるエリアに分離して配置しており、溢水及び火災が発生した場合においても同時に安全機能を損なわないよう設計している。</p> <p>(3) 原子炉補機冷却水系／原子炉補機冷却海水系及び高压炉心スプレイ補機冷却水系／高压炉心スプレイ補機冷却海水系はそれぞれ異なる区分から電源供給されている。サポート系についても、冷却水(海水系)については主系統と同一の区分から供給しており、1系統のサポート系の故障が他の系統に影響を及ぼさないよう設計している。 また、区分I, 区分IIの原子炉補機冷却水系は常用系においてタイラインにより接続されているが、破損により同時に系統機能を喪失しないために、タイラインには運転中常時間の止め弁を2弁設置している。 なお、常用系と非常用系は緊急遮断弁[※]にて隔離可能である。</p> <p>※緊急遮断弁も主ライン（安全上の機能分類MS-1, 耐震Sクラス）と同等の設計である。</p>	<p>重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表 (16/27)</p> <p>No.</p> <p>16</p> <p>安全機能</p> <p>《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 補機冷却機能</p> <p>対象系統・設備</p> <p>② 原子炉補機冷却水設備</p> <p>多重性／多様性</p> <p>原子炉補機冷却水設備は2系統を設置しており、多重性を有している。原子炉補機冷却水サージタンクは、タンク内部に仕切り板を設置しており、静的機器の单一故障を想定しても機能喪失には至らない。</p> <p>独立性</p> <p>(1) 原子炉補機冷却水設備は、原子炉格納容器内、原子炉建屋内及び原子炉補助建屋内に設置しており、それぞれのエリアの環境条件に想定される自然現象[※]においても、健全に動作するよう設計している。 ※ 風(台風), 竜巻, 凍結, 降水, 積雪, 落雷, 地滑り, 火山の影響, 生物学的事象, 森林火災</p> <p>(2) 原子炉補機冷却水設備は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、溢水及び火災については、系統分離を図るとともに、溢水及び火災の影響軽減対策等を実施することにより、安全機能を損なわないよう設計している。</p> <p>(3) 原子炉補機冷却水設備はそれぞれ異なる系統から電源供給されている。サポート系についても、冷却水(海水系)については主系統と同一の系統から供給しており、1系統のサポート系の故障により当該機能へ影響を及ぼさないよう設計している。また、A系統, B系統の原子炉補機冷却水設備はタイラインにより接続されているが、破損により同時に系統機能を喪失しないために、事象発生後短期間で隔離弁[※]を「閉」とし系統分離を行う。 ※ 隔離弁及び隔離弁までのラインも主ライン（安全上の機能分類 MS-1, 耐震Sクラス）と同様の設計である。</p>	

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設(別紙1-2)

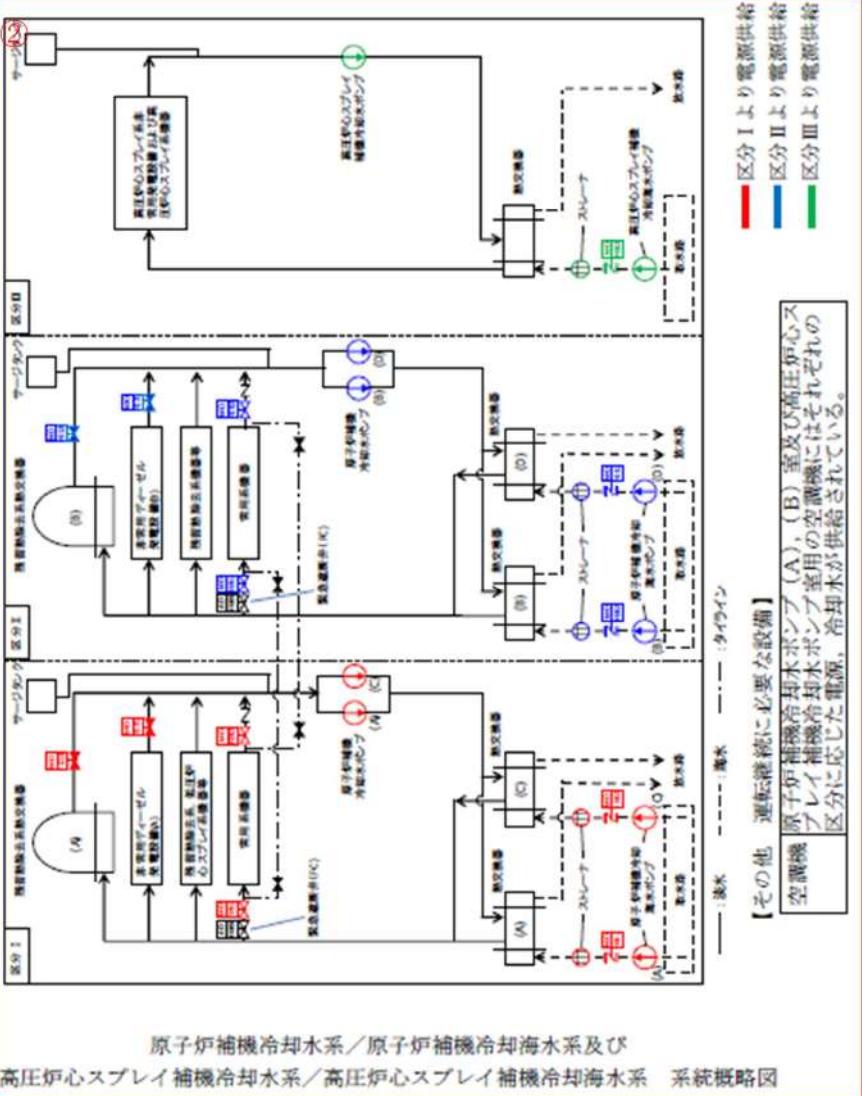
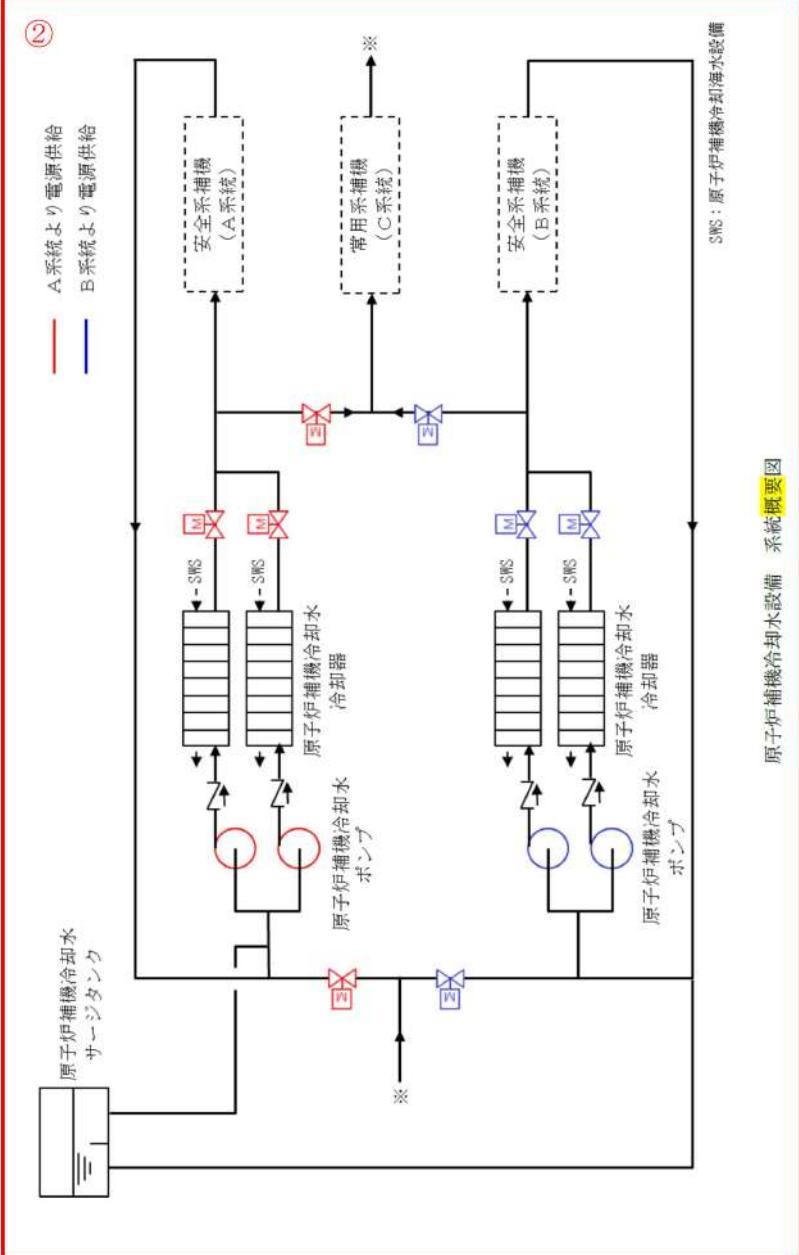
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所 2号炉		泊発電所 3号炉	相違理由
No.	18, 19		
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 補機冷却機能 冷却用海水供給機能		
独立性(続き)	上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多様性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。 ②	上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって、多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。	
期間	使用時間は24時間以上(長期間)		
容量	・原子炉補機冷却水系／原子炉補機冷却海水系：100%×2系統 ・高压炉心スプレイ補機冷却水系／高压炉心スプレイ補機冷却海水系：100%×1系統		
系統概略図	原子炉補機冷却水系／原子炉補機冷却海水系及び高压炉心スプレイ補機冷却水系／高压炉心スプレイ補機冷却海水系：頁12条-別紙1-2-49	No. ② 16 安全機能 《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 補機冷却機能	
期間		期間 使用時間は24時間以上(長期間)	
容量		容量 原子炉補機冷却水設備 ・原子炉補機冷却水ポンプ：50%×4台 ・原子炉補機冷却水冷却器：50%×4基	
系統		系統 原子炉補機冷却水設備：頁12条-別紙1-2-49参照	
概要図		概要図	

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
 <p>原子炉補機冷却水系／原子炉補機冷却海水系及び 高圧炉心スプレイ補機冷却水系／高圧炉心スプレイ補機冷却海水系 系統概略図</p> <p>【その他 運転維持に必要な設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 空調機 ■ 原子炉補機冷却水ポンプ ■ 原子炉心スプレイポンプ <p>—: 海水 ——: 蒸水 —---: 膜水</p> <p>②</p> <p>A系統より電源供給 B系統より電源供給</p> <p>■ 区分Iより電源供給 ■ 区分IIより電源供給 ■ 区分IIIより電源供給</p> <p>原子炉補機冷却水 サージタンク</p> <p>原子炉補機冷却水 ポンプ</p> <p>原子炉補機冷却水 ポンプ</p> <p>※</p> <p>SMS : 原子炉補機冷却海水設備</p> <p>原子炉補機冷却海水設備 系統概要図</p>	 <p>泊発電所 3号炉</p> <p>②</p> <p>■ 区分Iより電源供給 ■ 区分IIより電源供給 ■ 区分IIIより電源供給</p> <p>原子炉補機冷却水 サージタンク</p> <p>原子炉補機冷却水 ポンプ</p> <p>原子炉補機冷却水 ポンプ</p> <p>※</p> <p>SMS : 原子炉補機冷却海水設備</p>	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設 (別紙1-2)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由
【再掲】			
No.	18, 19		
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 補機冷却機能 冷却用海水供給機能		
対象系統・機器	原子炉補機冷却水系／原子炉補機冷却海水系 高圧炉心スプレイ補機冷却水系／高圧炉心スプレイ補機冷却海水系		
多重性／多様性	原子炉補機冷却水系／原子炉補機冷却海水系及び高圧炉心スプレイ補機冷却水系／高圧炉心スプレイ補機冷却海水系は異なる3つの区分（区分I, 区分II及び区分III）に対応した3系統で構成され、各区分の負荷へ物理的に独立して冷却水を供給することから、多重性を有している。		
独立性	(1) 原子炉補機冷却水系／原子炉補機冷却海水系及び高圧炉心スプレイ補機冷却水系／高圧炉心スプレイ補機冷却海水系は二次格納施設及び二次格納施設外に設置しており、非常用空調機によって温度制御された状態において健全に動作するように設計している。また、それぞれのエリアの環境条件に想定される自然現象 [※] においても、健全に動作するよう設計している。 ② 崩風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、火山の影響、生物学的事象、森林火災 (2) 原子炉補機冷却水系／原子炉補機冷却海水系及び高圧炉心スプレイ補機冷却水系／高圧炉心スプレイ補機冷却海水系は耐震Sクラス設備として設計している。また、それぞれの系統は異なるエリアに分離して配置しており、溢水及び火災が発生した場合においても同時に安全機能を損なわないよう設計している。 (3) 原子炉補機冷却水系／原子炉補機冷却海水系及び高圧炉心スプレイ補機冷却水系／高圧炉心スプレイ補機冷却海水系はそれぞれ異なる区分から電源供給されている。サポート系についても、冷却水（海水系）については主系統と同一の区分から供給しており、1系統のサポート系の故障が他の系統に影響を及ぼさないよう設計している。 また、区分I、区分IIの原子炉補機冷却水系は常用系においてタイライインにより接続されているが、破損により同時に系統機能を喪失しないために、タイライインには運転中常時閉の止め弁を2弁設置している。 なお、常用系と非常用系は緊急遮断弁 [※] にて隔離可能である。 ※緊急遮断弁も主ライン（安全上の機能分類 MS-1、耐震Sクラス）と同等の設計である。	(1) 原子炉補機冷却海水設備は、循環水ポンプ建屋内及び原子炉建屋内に設置しており、それぞれのエリアの環境条件に想定される自然現象 [※] においても、健全に動作するよう設計している。 ※ 風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林火災 (2) 原子炉補機冷却海水設備は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、溢水及び火災については、系統分離を図るとともに、溢水及び火災の影響軽減対策等を実施することにより、安全機能を損なわないよう設計している。 (3) 原子炉補機冷却海水設備はそれぞれ異なる系統から電源供給しており、1系統の故障により当該機能へ影響を及ぼさないよう設計している。また、原子炉補機冷却海水設備は、タイライインにより接続されているが、破損により同時に系統機能を喪失しないために、タイライインには運転中常時閉の止め弁を2弁設置している。 ※ 止め弁及び止め弁までのラインも主ライン（安全上の機能分類 MS-1、耐震Sクラス）と同様の設計である。	
No.	18, 19		
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 補機冷却機能 冷却用海水供給機能		
独立性（続き）	上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多様性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。		上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって、多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。
期間	② 使用時間は24時間以上（長期間）	使用時間は24時間以上（長期間）	
容量	・原子炉補機冷却水系／原子炉補機冷却海水系：100%×2系統 ・高圧炉心スプレイ補機冷却水系／高圧炉心スプレイ補機冷却海水系：100%×1系統	原子炉補機冷却海水設備 ・原子炉補機冷却海水ポンプ：50%×4台	
系統概略図	原子炉補機冷却水系／原子炉補機冷却海水系及び高圧炉心スプレイ補機冷却水系／高圧炉心スプレイ補機冷却海水系・別紙1-2-49	原子炉補機冷却海水設備：別紙1-2-51参照	

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【再掲】</p> <p>【その他 運転系統に必要な設備】</p> <p>原子炉補機冷却海水ポンプ (A), (B) 室及び高圧炉心スプレイポンプ室用の空調機が供給されている。</p> <p>原子炉補機冷却海水系／原子炉補機冷却海水系及び 高圧炉心スプレイポンプ系／高圧炉心スプレイポンプ系 系統概略図</p>	<p>【その他 運転系統に必要な設備】</p> <p>原子炉補機冷却海水ポンプ (A), (B) 室及び高圧炉心スプレイポンプ室用の空調機が供給されている。</p> <p>原子炉補機冷却海水系／原子炉補機冷却海水系及び 高圧炉心スプレイポンプ系／高圧炉心スプレイポンプ系 系統概略図</p>	<p>赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違） 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）</p> <p>CCWS: 原子炉補機冷却海水設備 S: ストレーナ</p> <p>原子炉補機冷却海水設備 系統概要図</p> <p>A系統より電源供給 B系統より電源供給</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設 (別紙1-2)

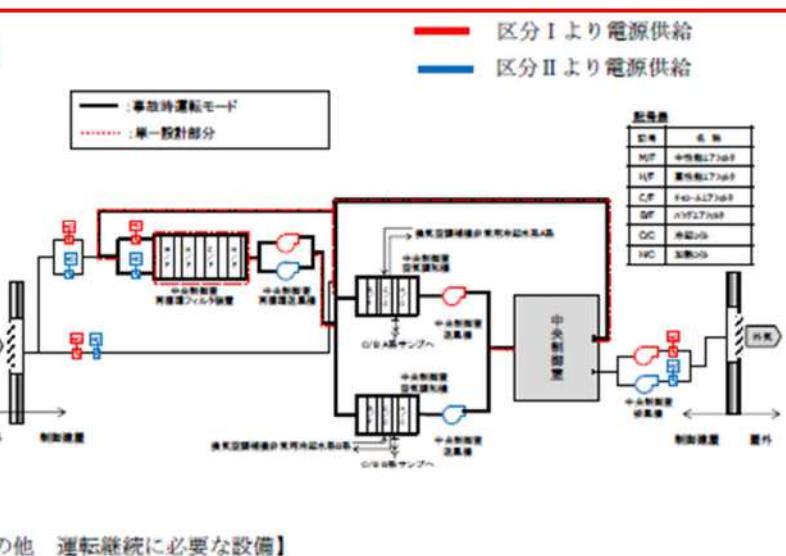
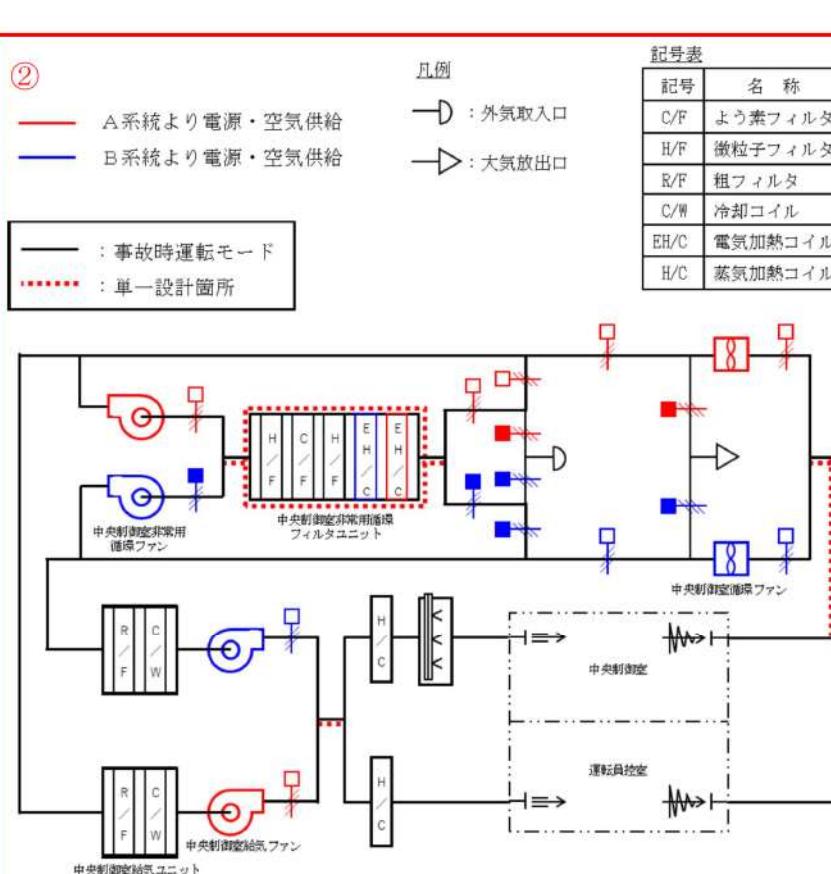
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由
重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表			
No.	20	No.	18
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》	安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》
	原子炉制御室非常用換気空調機能		原子炉制御室非常用換気空調機能
対象系統・機器	中央制御室換気空調系 ②	対象系統・機器	換気空調設備（中央制御室非常用循環系統） ②
多重性/多様性	中央制御室換気空調系の事故時運転モードにおける運転ラインのうち、排風機等の動的機器については多重化されているが、再循環フィルタ装置及びダクトの一部は単一設計となっているため、基準適合性に関する更なる検討が必要である。	多重性/多様性	換気空調設備（中央制御室非常用循環系統）の事故時運転モードにおける運転ラインのうち、送風機等の動的機器については多重化されているが、中央制御室非常用循環フィルタユニット及びダクトの一部は単一設計となっているため、基準適合性に関する更なる検討が必要である。
独立性	(1) 中央制御室換気空調系は、二次格納容器外の環境条件に想定される自然現象 [#] においても、健全に動作するよう設計している。 ※風(台風), 竜巻, 凍結, 降水, 積雪, 落雷, 火山の影響, 生物学的事象, 森林火災 (2) 中央制御室換気空調系は、耐震Sクラス設備として設計している。また、排風機等の動的機器は異なるエリアに分離して配置しており、溢水及び火災が発生した場合においても安全機能を損なわないよう設計している。 (3) 中央制御室換気空調系のサポート系は、電源についてそれぞれ異なる区分から、冷却水について主系統と同一の区分から供給しており、1系統のサポート系の故障が他の系統に影響を及ぼさないよう設計している。 上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多様性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。	独立性	(1)換気空調設備（中央制御室非常用循環系統）は、原子炉補助建屋内の環境条件に想定される自然現象 [#] においても、健全に動作するよう設計している。 ※ 風(台風), 竜巻, 凍結, 降水, 積雪, 落雷, 地滑り, 火山の影響, 生物学的事象, 森林火災 (2)換気空調設備（中央制御室非常用循環系統）は、耐震Sクラス設備として設計している。また、溢水及び火災については、系統分離を図るとともに、溢水及び火災の影響軽減策等を実施することにより、安全機能を損なわないよう設計している。 (3)換気空調設備（中央制御室非常用循環系統）のサポート系は、電源についてそれぞれ異なる系統から、冷却水、空気については主系統と同一の系統から供給しており、1系列のサポート系の故障が他の系統に影響を及ぼさないよう設計している。 上記(1)～(3)により、動的機器については共通要因又は従属要因によって多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。
期間	使用時間は24時間以上（長期間）	期間	使用時間は24時間以上（長期間）
容量	100%×2系統 100%×1系統（再循環フィルタ装置及びダクトの一部）	容量	・中央制御室給気ファン：100%×2台 ・中央制御室循環ファン：100%×2台 ・中央制御室非常用循環ファン：100%×2台 ・中央制御室非常用循環フィルタユニット：100%×1基 ・中央制御室給気ユニット：100%×2基
系統概略図	中央制御室換気空調系：頁12条-別紙1-2-51	No.	18
		安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》
			原子炉制御室非常用換気空調機能
		系統概要図	中央制御室空調装置：頁12条-別紙1-2-53参照

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																				
<p>②</p>  <table border="1"> <tr><th>記号</th><th>名 称</th></tr> <tr><td>C/F</td><td>よう素フィルタ</td></tr> <tr><td>H/F</td><td>微粒子フィルタ</td></tr> <tr><td>R/F</td><td>粗フィルタ</td></tr> <tr><td>C/W</td><td>冷却コイル</td></tr> <tr><td>EH/C</td><td>電気加熱コイル</td></tr> <tr><td>H/C</td><td>蒸気加熱コイル</td></tr> </table> <p>【その他 運転継続に必要な設備】</p> <p>空調機 各区分の制御建屋空調機械室用の空調機にはそれぞれの区分に応じた電源、冷却水が供給されている。</p> <p>中央制御室換気空調系 系統概略図</p>	記号	名 称	C/F	よう素フィルタ	H/F	微粒子フィルタ	R/F	粗フィルタ	C/W	冷却コイル	EH/C	電気加熱コイル	H/C	蒸気加熱コイル	<p>②</p>  <table border="1"> <tr><th>記号</th><th>名 称</th></tr> <tr><td>→D</td><td>外気取入口</td></tr> <tr><td>→D</td><td>大気放出口</td></tr> </table> <p>中央制御室換気空調系 系統概要図</p>	記号	名 称	→D	外気取入口	→D	大気放出口	
記号	名 称																					
C/F	よう素フィルタ																					
H/F	微粒子フィルタ																					
R/F	粗フィルタ																					
C/W	冷却コイル																					
EH/C	電気加熱コイル																					
H/C	蒸気加熱コイル																					
記号	名 称																					
→D	外気取入口																					
→D	大気放出口																					

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

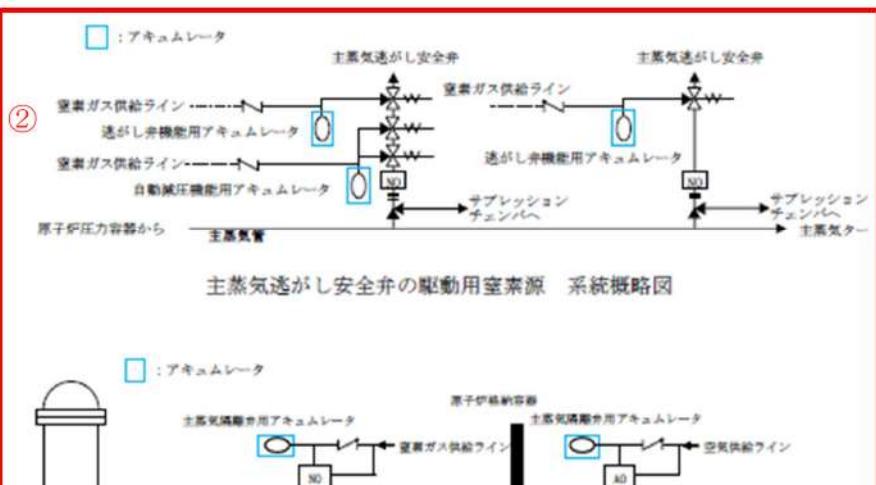
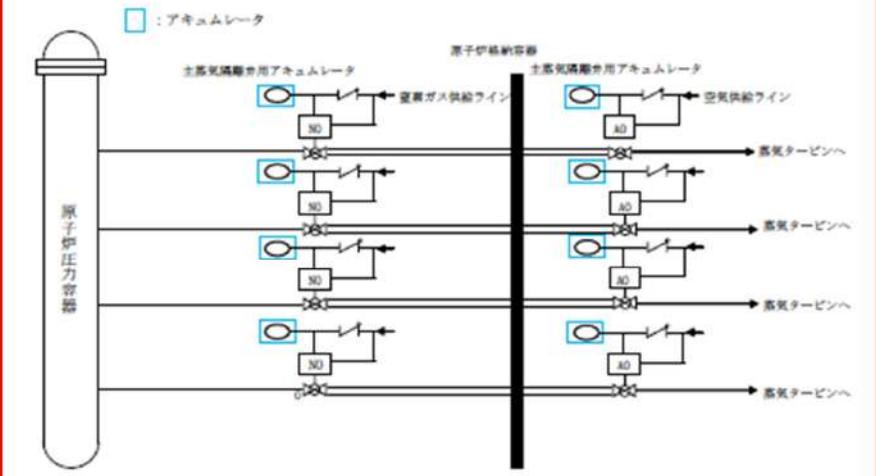
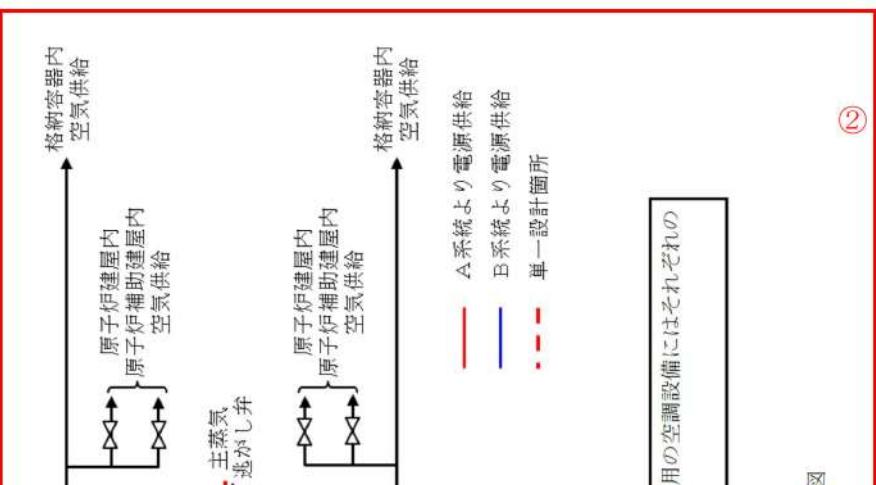
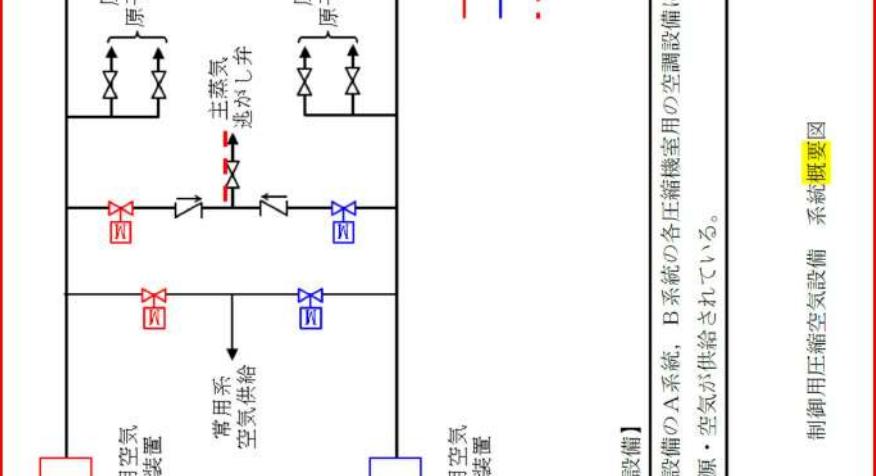
第 12 条 安全施設（別紙 1-2）

女川原子力発電所 2 号炉		泊発電所 3 号炉	相違理由
重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表			
No.	21		
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》		
	圧縮空気供給機能		
対象系統・機器	駆動用窒素源（主蒸気逃がし安全弁） ② 駆動用窒素源又は駆動用圧縮空気源（主蒸気隔離弁）		
多重性/多様性	駆動用窒素源又は駆動用圧縮空気源（アキュムレータ）は、多重化された主蒸気逃がし安全弁、主蒸気隔離弁各々に設置していることから、多重性を有している。		
独立性	<p>(1) 主蒸気逃がし安全弁及び主蒸気隔離弁の駆動用圧縮空気源は、二次格納施設及び原子炉格納容器内に設置しており、想定される最も過酷な環境条件である高エネルギー配管破断時（二次格納施設内）や原子炉冷却材喪失事故時（原子炉格納容器内）においても健全に動作するよう設計している。</p> <p>(2) 主蒸気逃がし安全弁及び主蒸気隔離弁の駆動用圧縮空気源は、いずれも耐震 S クラス設備として設計している。また、主蒸気逃がし安全弁は複数の主蒸気管に分散して配置されている。サポート系についても、主蒸気逃がし安全弁（自動減圧系）、主蒸気隔離弁の電源については 2 区分から供給しており、1 区分の故障によっても機能に影響を及ぼさないよう設計している。</p> <p>(3) 主蒸気逃がし安全弁の駆動用窒素及び主蒸気隔離弁の駆動用窒素又は駆動用圧縮空気源は、原子炉冷却材喪失事故時の環境条件においても動作可能な設計であり溢水によって機能喪失しない。また、プラント運転中は原子炉格納容器内は窒素で充填されており、火災により安全機能を損なわないよう設計している。</p> <p>上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって全ての機器の機能を同時に喪失させないものとしていることから、独立性を有している。</p>	<p>② 制御用圧縮空気設備は 2 種類を設置しており、多重性を有している。なお、制御用空気供給ラインの主蒸気逃がし弁供給ラインは、単一設計となっているものの、事象発生後短期間で隔離弁を「閉」とし系統分離を図るため、单一故障を想定しても機能喪失には至らない。</p> <p>(1) 制御用圧縮空気設備は、原子炉格納容器内、原子炉建屋内及び原子炉補助建屋内に設置しており、想定される最も過酷な環境条件である原子炉冷却材喪失時（原子炉格納容器内）や高エネルギー配管破断時（原子炉建屋内）においても健全に動作するよう設計している。また、原子炉補助建屋内の環境条件に想定される自然現象[※]においても、健全に動作するよう設計している。 ※ 風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林火災</p> <p>(2) 制御用圧縮空気設備は、耐震 S クラス設備として設計している。また、溢水及び火災については、系統分離を図るとともに、溢水及び火災の影響軽減対策等を実施することにより、安全機能を損なわないよう設計している。</p> <p>(3) 制御用圧縮空気設備はそれぞれ異なる系統から電源供給されている。サポート系についても、冷却水については主系統と同一の系統から供給しており、1 種類のサポート系の故障が他の系統に影響を及ぼさないよう設計している。また、A 系統、B 系統の制御用圧縮空気設備はタイヤリングにより接続されているが、破損により同時に系統機能を喪失しないために、事象発生後短期間で隔離弁を「閉」とし系統分離を行う。 ※ 隔離弁及び隔離弁までのラインも主ライン（安全上の機能分類 MS-1、耐震 S クラス）と同様の設計である。</p> <p>上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって、多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。</p>	
期間	<ul style="list-style-type: none"> 主蒸気逃がし安全弁駆動用窒素源の使用時間は 24 時間以上（長期間） 主蒸気隔離弁駆動用窒素源又は駆動用圧縮空気源の使用時間は 24 時間未満（短期間） 		
容量	—		
系統概略図	主蒸気逃がし安全弁の駆動用窒素源：頁 12 条一別紙 1-2-53 主蒸気隔離弁の駆動用窒素源及び駆動用圧縮空気源：頁 12 条一別紙 1-2-53	圧縮空気供給機能 使用時間は 24 時間以上（長期間）	
		制御用空気圧縮設備 <ul style="list-style-type: none"> 制御用空気圧縮機：100% × 2 台 制御用空気だめ：100% × 2 基 制御用空気除湿装置：100% × 2 基 制御用圧縮空気設備：頁 12 条一別紙 1-2-56 参照	

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由		
 <p>主蒸気逃がし安全弁の駆動用空気源 系統概略図</p>  <p>主蒸気隔離弁の駆動用空気源及び駆動用圧縮空気源 系統概略図</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>多重化された主蒸気逃がし安全弁、主蒸気隔離弁が各々駆動用の空気源又は圧縮空気源（アキュムレータ）を有している。</p> </div>	 <p>格納容器内空気供給</p>  <p>格納容器内空気供給</p> <p>△系統より電源供給</p> <p>■系統より電源供給</p> <p>— 単一設計箇所</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【その他】運転維持に必要な設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">空調設備</td> <td style="padding: 2px;">制御用圧縮空気設備のA系統、B系統の各压缩機室用の空調設備にはそれぞれの系統に応じた電源・空気が供給されている。</td> </tr> </table> </div>	空調設備	制御用圧縮空気設備のA系統、B系統の各压缩機室用の空調設備にはそれぞれの系統に応じた電源・空気が供給されている。	<p>②</p>
空調設備	制御用圧縮空気設備のA系統、B系統の各压缩機室用の空調設備にはそれぞれの系統に応じた電源・空気が供給されている。			

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設 (別紙1-2)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由
重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表			
No.	22		
安全機能	《その機能を有する複数の系統があり、それぞれの系統について多重性又は多様性を要求する安全機能》 原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する配管の隔離機能		
対象系統・機器	原子炉冷却材圧力バウンダリ隔離弁 ②	原子炉冷却材圧力バウンダリ隔離弁 ②	
多重性/多様性	原子炉冷却材圧力バウンダリ隔離弁は、設置許可基準規則の第十七条第1項への適合性を有しており、かつ、JEAC4602-2004「原子炉冷却材圧力バウンダリ、原子炉格納容器バウンダリの範囲を定める規程」に基づき設置されていることから、多重性/多様性を有している。	原子炉冷却材圧力バウンダリ隔離弁は、設置許可基準規則の第十七条第1項への適合性を有しており、かつ、JEAC4602-2016「原子炉冷却材圧力バウンダリ、原子炉格納容器バウンダリの範囲を定める規程」に基づき設置されていることから、多重性を有している。	
独立性	(1) 原子炉冷却材圧力バウンダリ隔離弁は、原子炉格納容器内又は二次格納施設内に設置しており、想定される最も過酷な環境条件である高エネルギー配管破断時（二次格納施設内）や原子炉冷却材喪失事故時（原子炉格納容器内）においても健全に動作するよう設計している。 (2) 原子炉冷却材圧力バウンダリ隔離弁は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、溢水、火災については、それぞれの配管における原子炉冷却材圧力バウンダリ隔離弁（第1隔離弁、第2隔離弁）の位置的分散を図ることで、同時に機能喪失しないよう設計している。 (3) 原子炉冷却材圧力バウンダリ隔離弁（第1隔離弁、第2隔離弁）は、弁駆動源である電源、空気が单一故障で喪失した場合でも、もう一方の隔離弁機能に波及しないよう、下記のとおり駆動方法を分離した設計をしている。 ・第1隔離弁、第2隔離弁がともに電動弁の場合には、互いに電源の区分を分離するよう設計している。 ・第1隔離弁、第2隔離弁がともに空気作動弁の場合には、駆動源喪失時にフェイルクローズとするよう設計している。 ・第1隔離弁、第2隔離弁のうち、いずれかに逆止弁がある場合は、もう一方の隔離弁駆動源が喪失した場合でも、逆止弁で隔離機能が確保可能となるよう設計している。 上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって全ての弁の機能を同時に喪失させないものとしていることから、独立性を有している。	(1)原子炉冷却材圧力バウンダリ隔離弁は、原子炉格納容器内に設置しており、想定される最も過酷な環境条件である原子炉冷却材喪失時においても健全に動作するよう設計している。 (2)原子炉冷却材圧力バウンダリ隔離弁は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、溢水及び火災については、系統分離を図るとともに、溢水及び火災の影響軽減対策等を実施することにより、安全機能を損なわないよう設計している。 (3)原子炉冷却材圧力バウンダリ隔離弁（第1隔離弁、第2隔離弁）は、弁駆動源である電源、空気が单一故障で喪失した場合でも、もう一方の隔離弁機能に波及しないよう、下記のとおり駆動方法を分離した設計をしている。 ・第1隔離弁、第2隔離弁がともに電動弁の場合には、第2隔離弁を通常運転時、閉弁で電源切りとし、弁が開放しないよう運用している。 ・第1隔離弁、第2隔離弁がともに空気作動弁の場合には、駆動源喪失時にフェイルクローズとするよう設計している。 ・第1隔離弁、第2隔離弁のうち、いずれかに逆止弁がある場合は、もう一方の隔離弁駆動源が喪失した場合でも、逆止弁で隔離機能が確保可能となるよう設計している。 上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって全ての弁の機能を同時に喪失させないものとしていることから、独立性を有している。	
期間	使用時間は24時間以上（長期間）	使用時間は24時間以上（長期間）	
容量	—	—	
系統概略図	原子炉冷却材圧力バウンダリ：頁12条-別紙1-2-55	原子炉冷却材圧力バウンダリ隔離弁：頁12条-別紙1-2-59 参照	

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-2）

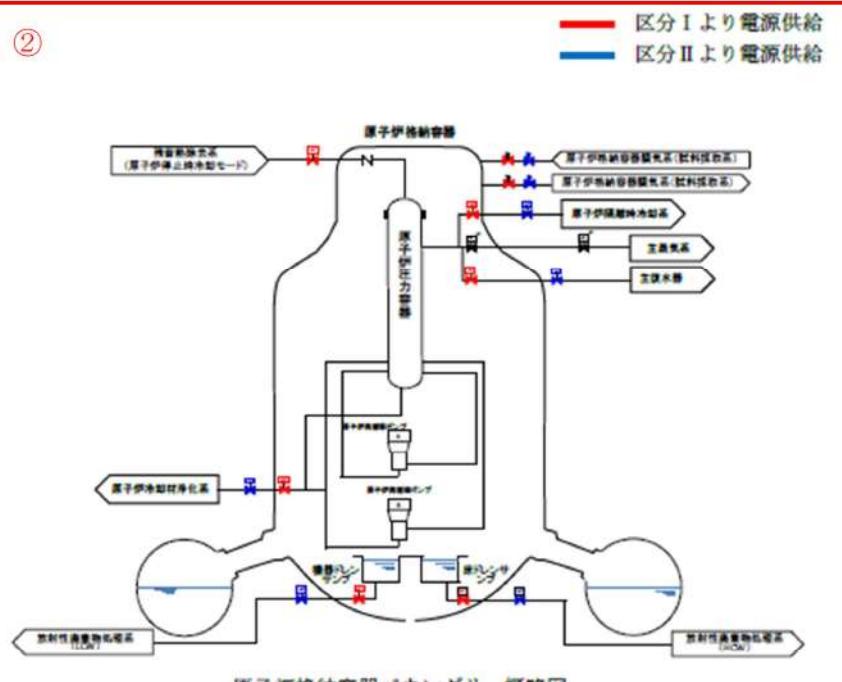
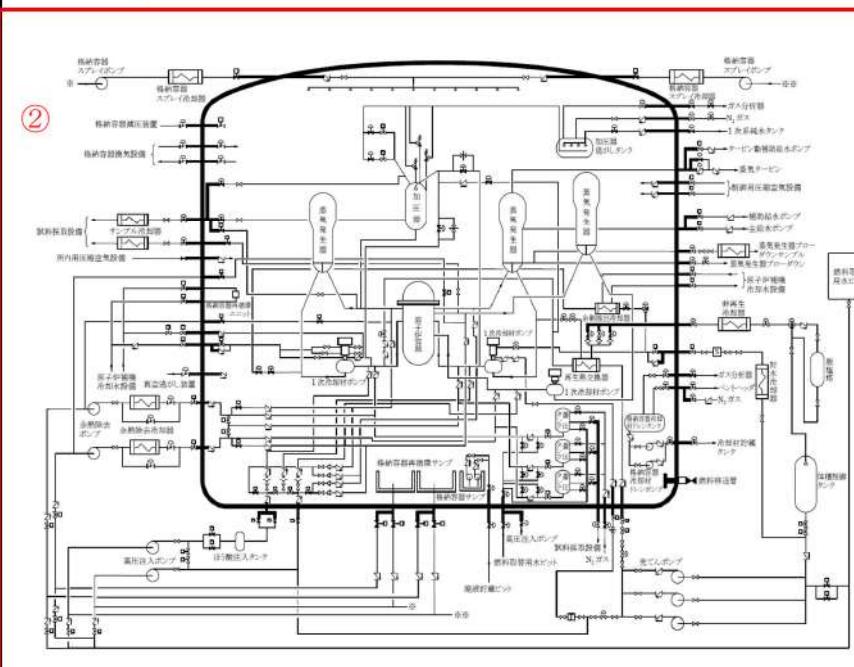
女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>②</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリ 概略図</p> <p>本図で示す原子炉冷却材圧力バウンダリ隔離弁は、「通常運転時の原子炉冷却材補給系によって通常停止等の安全上十分な措置がとれるまでの間、原子炉冷却材系への冷却水の補給が十分可能なほど破断時の流出流量が少ない小口径配管」のものについては省略している。また、通常時又は事故時に開となるおそれがないものについても省略している。</p>	<p>②</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリ 隔離弁 系統概要図</p>	

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由
重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表			
No.	23		
安全機能	《その機能を有する複数の系統があり、それぞれの系統について多重性又は多様性を要求する安全機能》 原子炉格納容器バウンダリを構成する配管の隔離機能		
対象系統・機器	② 原子炉格納容器隔離弁	原子炉格納容器隔離弁	
多重性／多様性	原子炉格納容器隔離弁は、設置許可基準規則の第三十二条第5項への適合性を有しており、かつ、JEAC4602-2004「原子炉冷却材圧力バウンダリ、原子炉格納容器バウンダリの範囲を定める規程」に基づき設置されていることから、多重性／多様性を有している。	原子炉格納容器隔離弁は、設置許可基準規則の第三十二条第5項への適合性を有しており、かつ、JEAC4602-2016「原子炉冷却材圧力バウンダリ、原子炉格納容器バウンダリの範囲を定める規程」に基づき設置されていることから、多重性を有している。	
独立性	<p>(1) 原子炉格納容器隔離弁は、原子炉格納容器内又は二次格納施設内に設置しており、想定される最も過酷な環境条件である高エネルギー配管破断時(二次格納施設内)や原子炉冷却材喪失事故時(原子炉格納容器内)においても健全に動作するよう設計している。</p> <p>(2) 原子炉格納容器隔離弁は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、溢水、火災についてはそれぞれの配管の隔離弁が同時に機能喪失しないように分離配置等の設計をしている。</p> <p>(3) 原子炉格納容器隔離弁が2弁あるものについて、弁駆動源である電源供給、空気供給が单一故障で喪失した場合でも、もう一方の隔離弁機能に波及しないよう、下記のとおり駆動方法を分離するよう設計している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1隔離弁、第2隔離弁がともに電動弁の場合には、互いに電源の区分を分離するよう設計している。 ・第1隔離弁、第2隔離弁がともに空気作動弁の場合には、駆動源喪失時にフェイルクローズとするよう設計している。 ・第1隔離弁、第2隔離弁のうち、いずれかに逆止弁がある場合は、もう一方の隔離弁駆動源が喪失した場合でも、逆止弁で隔離機能確保可能となるよう設計している。 ・原子炉圧力容器に接続される計装配管の場合には、エクセスフローチェック弁(過流量阻止弁)、又は駆動源喪失時にフェイルクローズとなる電磁弁により、隔離できるよう設計している。 <p>上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって全ての弁の機能を同時に喪失させないものとしていることから、独立性を有している。</p>	<p>(1)原子炉格納容器隔離弁は、原子炉格納容器内又は原子炉建屋内に設置しており、想定される最も過酷な環境条件である原子炉冷却材喪失時(原子炉格納容器内)や高エネルギー配管破断時(原子炉建屋内)においても健全に動作するよう設計している。</p> <p>(2)原子炉格納容器隔離弁は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、溢水及び火災については、系統分離を図るとともに、溢水及び火災の影響軽減対策等を実施することにより、安全機能を損なわないよう設計している。</p> <p>(3)原子炉格納容器隔離弁が2弁あるものについて、弁駆動源である電源供給、空気供給が单一故障で喪失した場合でも、もう一方の隔離弁機能に波及しないよう、下記のとおり駆動方法を分離するよう設計している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1隔離弁、第2隔離弁がともに電動弁の場合には、互いに電源の区分を分離するよう設計している。 ・第1隔離弁、第2隔離弁が空気作動弁の場合には、駆動源喪失時にフェイルクローズとするよう設計している。 ・第1隔離弁、第2隔離弁のうち、いずれかに逆止弁がある場合は、もう一方の隔離弁駆動源が喪失した場合でも、逆止弁で隔離機能が確保可能となるよう設計している。 <p>上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって全ての弁の機能を同時に喪失させないものとしていることから、独立性を有している。</p>	
期間	使用時間は24時間以上(長期間)	使用時間は24時間以上(長期間)	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由
No.	23		
安全機能	《その機能を有する複数の系統があり、それぞれの系統について多重性又は多様性を要求する安全機能》 原子炉格納容器バウンダリを構成する配管の隔離機能		
容量	—	容量	—
系統概略図	原子炉格納容器バウンダリ：頁12条-別紙1-2-57 	No. ②	21 《その機能を有する複数の系統があり、それぞれの系統について多重性又は多様性を要求する安全機能》 原子炉格納容器バウンダリを構成する配管の隔離機能 原子炉格納容器隔離弁：頁12条-別紙1-2-60 参照 

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由
重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表			
No.	24		
安全機能	<p>《その機能を有する複数の系統があり、それぞれの系統について多重性又は多様性を要求する安全機能》</p> <p>原子炉停止系に対する作動信号（常用系として作動させるものを除く）の発生機能</p>		
対象系統・機器	<p>② 原子炉保護系の安全保護回路</p>		
多重性/多様性	<p>原子炉保護系の安全保護回路は2区分の検出器から得られた信号を用い、トリップ論理回路（1 out of 2 twice）を通じてトリップ信号を発生させており、多重性を有している。</p>		
独立性	<p>(1) 原子炉保護系の検出器は主に二次格納施設内に設置しており、最も過酷な環境条件である高エネルギー配管破断時において健全に動作するよう設計している。また、論理回路は中央制御室に設置しており、想定される自然現象[※]においても、健全に動作するよう設計している。 ※風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、火山の影響、生物学的事象、森林火災</p> <p>(2) 原子炉保護系の安全保護回路は耐震Sクラス設備として設計している。また、溢水、火災が発生した場合においても、原子炉スクラム信号を発生させるフェイルセーフ設計となっており、安全機能を損なわないよう設計している。</p> <p>(3) 原子炉保護系の安全保護回路は、その区分に応じ、中央制御室の異なる盤に設置しており、それぞれ分離して配置している。また、電源（直流電源系）についてはそれぞれ異なる区分から供給しており、1つの区分に故障が発生した場合においても安全機能を損なわないよう設計している。</p> <p>上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。</p>		
期間	使用時間はスクラムのタイミングのみ（短時間）		
容量	—		
系統概略図	原子炉保護系の安全保護回路：頁12条-別紙1-2-59		
重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表 (22/27)			
No.	22		
安全機能	<p>《その機能を有する複数の系統があり、それぞれの系統について多重性又は多様性を要求する安全機能》</p> <p>原子炉停止系に対する作動信号（常用系として作動させるものを除く）の発生機能</p>		
対象系統・機器	<p>原子炉保護系の安全保護回路</p> <p>②</p>		
多重性/多様性	<p>原子炉保護系の安全保護回路は4チャンネルの検出器から得られた信号を用い、トリップ論理回路（2 out of 4）を通じてトリップ信号を発生させており、多重性を有している。なお、原子炉保護系の安全保護回路の検出器のうち1次冷却材流量検出ライン（高圧側）は単一設計となっているものの、使用期間が短期間であり静的機器の単一故障を仮定しない。</p>		
独立性	<p>(1) 原子炉保護系の検出器は主に原子炉格納容器内に設置しており、最も過酷な環境条件である原子炉冷却材喪失時において健全に動作するよう設計している。また、論理回路は安全系計装盤室に設置しており、想定される自然現象[※]においても、健全に動作するよう設計している。 ※風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林火災</p> <p>(2) 原子炉保護系の安全保護回路は耐震Sクラス設備として設計している。また、溢水及び火災が発生した場合においても、原子炉トリップ信号を発生させるフェイルセーフ設計となっており、安全機能を損なわないよう設計している。</p> <p>(3) 原子炉保護系の安全保護回路は、そのチャンネルに応じ、安全系計装盤室の異なる盤に設置しており、それぞれ分離して配置している。また、電源についてはそれぞれ異なるチャンネルから供給しており、1つのチャンネルに故障が発生した場合においても安全機能を損なわないよう設計している。</p> <p>上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。</p>		
No.	22		
安全機能	<p>《その機能を有する複数の系統があり、それぞれの系統について多重性又は多様性を要求する安全機能》</p> <p>原子炉停止系に対する作動信号（常用系として作動させるものを除く）の発生機能</p>		
期間	使用時間はトリップのタイミングのみ（短期間）		
容量	—		
系統概略図	原子炉保護系の安全保護回路：頁12条-別紙1-2-63 参照		

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-2）

泊発電所 3号炉	泊発電所 2号炉	相違理由
<p>原子炉保護系の安全保護回路 系統概要図 (1/2)</p> <p>②</p> <p>原子炉保護系の安全保護回路 系統概要図 (2/2)</p> <p>断面A-A</p> <p>1次冷却材流量検出ライン (高圧側)</p> <p>1次冷却材配管</p> <p>单一設計部分</p>	<p>原子炉保護系の安全保護回路 概略図</p> <p>②</p>	

第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由
重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表			
No.	25		
安全機能	《その機能を有する複数の系統があり、それぞれの系統について多重性又は多様性を要求する安全機能》 工学的安全施設に分類される機器若しくは系統に対する作動信号の発生機能		
対象系統・機器	② 非常用炉心冷却系作動の安全保護回路 主蒸気隔離の安全保護回路 原子炉格納容器隔離の安全保護回路 非常用ガス処理系作動の安全保護回路	② 非常用炉心冷却設備作動の安全保護回路 主蒸気ライン隔離の安全保護回路 原子炉格納容器隔離の安全保護回路 原子炉格納容器スプレイ作動の安全保護回路	
多重性／多様性	非常用炉心冷却系作動の安全保護回路はそれぞれの区分に応じた検出器から得られた信号を用い、論理回路（1 out of 2 twice）を通じて作動信号を発生させており、多重性又は多様性を有している。 主蒸気隔離の安全保護回路は2区分の検出器から得られた信号を用い、論理回路（1 out of 2 twice）を通じて作動信号を発生させており、多重性を有している。 原子炉格納容器隔離の安全保護回路は2区分の検出器から得られた信号を用い、論理回路（1 out of 2 twice）を通じて作動信号を発生させており、多重性を有している。 非常用ガス処理系作動の安全保護回路は2区分の検出器から得られた信号を用い、論理回路（1 out of 2 twice）を通じて作動信号を発生させており、多重性を有している。	非常用炉心冷却設備作動の安全保護回路はそれぞれのチャンネルに応じた検出器から得られた信号を用い、論理回路（2 out of 4）を通じて作動信号を発生させており、多重性を有している。 主蒸気ライン隔離の安全保護回路は、4チャンネルの検出器から得られた信号を用い、論理回路（2 out of 4）を通じて作動信号を発生させており、多重性を有している。 原子炉格納容器隔離の安全保護回路は、4チャンネルの検出器から得られた信号を用い、論理回路（2 out of 4）を通じて作動信号を発生させており、多重性を有している。 原子炉格納容器スプレイ作動の安全保護回路は、4チャンネルの検出器から得られた信号を用い、論理回路（2 out of 4）を通じて作動信号を発生させており、多重性を有している。	
独立性	(1) 非常用炉心冷却系作動、主蒸気隔離、原子炉格納容器隔離及び非常用ガス処理系作動の安全保護回路（以下、「安全保護回路等」という。）の検出器は主に二次格納施設内に設置しており、最も過酷な環境条件である高エネルギー配管破断時において健全に動作するよう設計している。また、論理回路は中央制御室に設置しており、想定される自然現象 [※] においても、健全に動作するよう設計している。 ※風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、火山の影響、生物学的事象、森林火災 (2) 安全保護回路等は耐震Sクラス設備として設計している。また、検出器は区分に応じ異なるエリアに設置するとともに、設定値比較及び論理回路についても区分に応じ異なる制御盤で構築しており、溢水、火災が発生した場合においても、安全機能を損なわないよう設計している。	(1) 非常用炉心冷却設備作動、主蒸気ライン隔離、原子炉格納容器隔離及び原子炉格納容器スプレイ作動の安全保護回路（以下、「安全保護回路等」という。）の検出器は主に原子炉格納容器内に設置しており、最も過酷な環境条件である原子炉冷却材喪失時において健全に動作するよう設計している。また、論理回路は安全系計装盤室に設置しており、想定される自然現象 [※] においても、健全に動作するよう設計している。 ※ 風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林火災 (2) 安全保護回路等は耐震Sクラス設備として設計している。また、検出器はチャンネルに応じ分離して配置するとともに、設定値比較及び論理回路についてもチャンネル、系統に応じ異なる制御盤で構築しており、溢水及び火災の影響軽減対策等を実施することにより、溢水及び火災が発生した場合においても、安全機能を損なわないよう設計している。	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

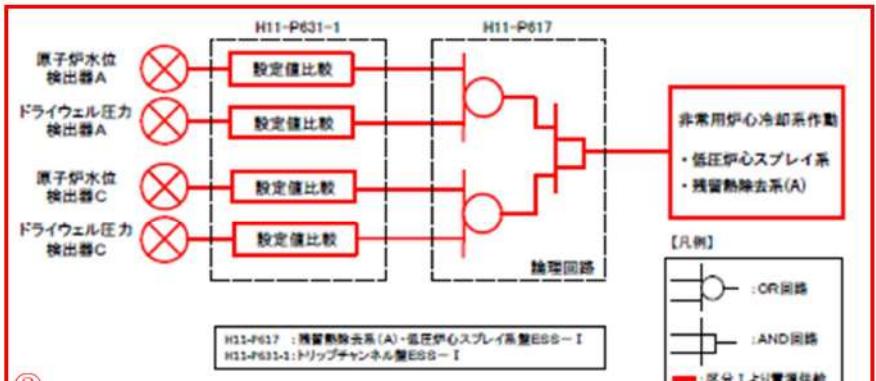
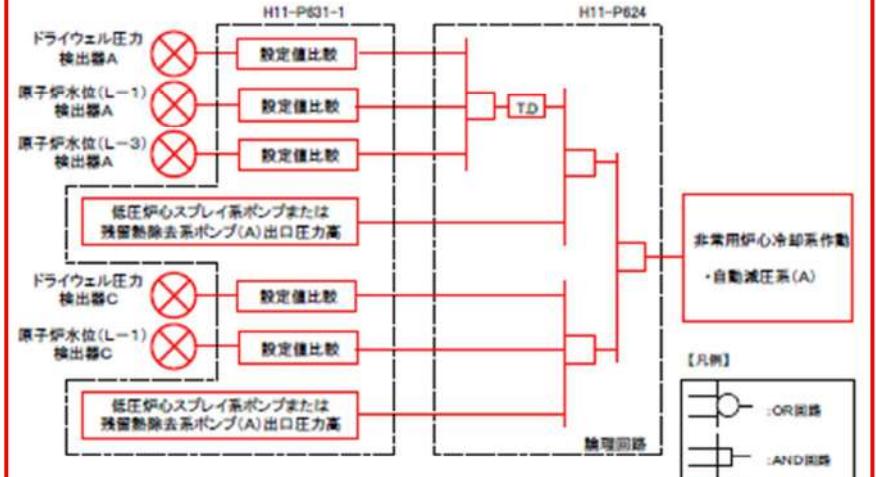
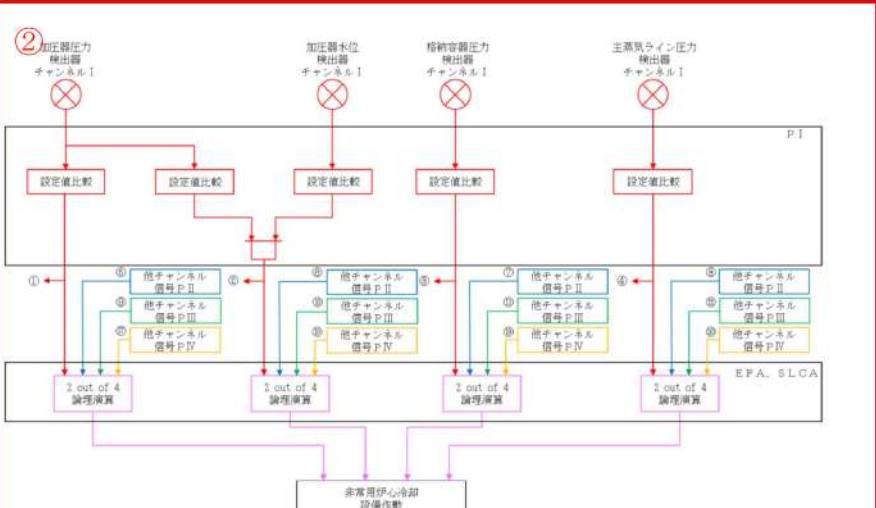
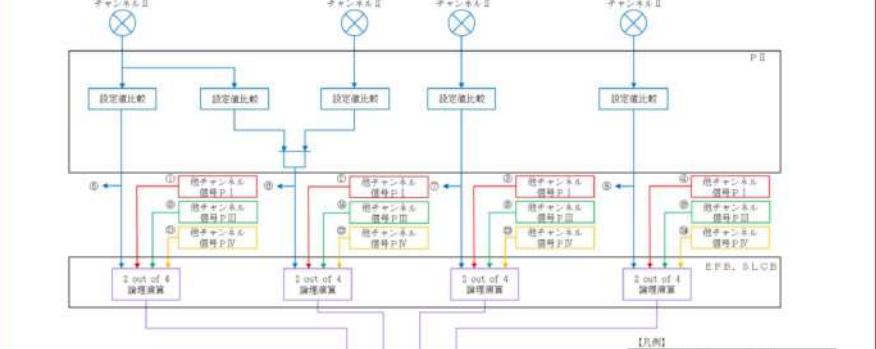
第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由
No.	25		
安全機能	<p>《その機能を有する複数の系統があり、それぞれの系統について多重性又は多様性を要求する安全機能》</p> <p>工学的安全施設に分類される機器若しくは系統に対する作動信号の発生機能</p>	<p>安全機能</p> <p>《その機能を有する複数の系統があり、それぞれの系統について多重性又は多様性を要求する安全機能》</p> <p>工学的安全施設に分類される機器若しくは系統に対する作動信号の発生機能</p>	
独立性（続き）	<p>(3) 安全保護回路等は、その区分に応じ、中央制御室の異なる盤に設置しており、それぞれ分離して配置している。また、電源についてはそれぞれ異なる区分から供給しており、1系統の故障が発生した場合において②も安全機能を損なわないよう設計している。</p> <p>上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。</p>	<p>独立性（続き）</p> <p>(3) 安全保護回路等は、そのチャンネル、系統に応じ、安全系計装盤室の異なる盤に設置しており、それぞれ分離して配置している。また、電源についてはそれぞれ異なるチャンネルから供給しており、1チャンネルの故障が発生した場合においても安全機能を損なわないよう設計している。</p> <p>上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。</p>	
期間	使用時間は24時間以上（長期間）	期間	使用時間は24時間未満（短期間）
容量	—	容量	—
系統概略図	<p>非常用炉心冷却系作動の安全保護回路：頁12条-別紙1-2-62～64</p> <p>主蒸気隔離の安全保護回路：頁12条-別紙1-2-65</p> <p>原子炉格納容器隔離の安全保護回路：頁12条-別紙1-2-65</p> <p>非常用ガス処理系作動の安全保護回路：頁12条-別紙1-2-66</p>	<p>概要図</p> <p>非常用炉心冷却設備作動の安全保護回路：頁12条-別紙1-2-66, 67 参照</p> <p>主蒸気ライン隔離の安全保護回路：頁12条-別紙1-2-68, 69 参照</p> <p>原子炉格納容器隔離の安全保護回路：頁12条-別紙1-2-70, 71 参照</p> <p>原子炉格納容器スプレイ作動の安全保護回路：頁12条-別紙1-2-72 参照</p>	

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>②</p>  <p>H11-P617 : 残留熱除去系(A)・低圧炉心スプレイ系警報ESS-I H11-P631-1:トリップチャンネル警報ESS-I</p> <p>H11-P624 : A系自動減圧装置ESS-I H11-P631-1:トリップチャンネル警報ESS-I</p> <p>非常用炉心冷却系作動 ・低圧炉心スプレイ系 ・残留熱除去系(A)</p> <p>【凡例】 ○ : OR回路 ┌─┐ : AND回路 - : 区分Iより電源供給</p> <p>TD : 時間遅れ</p> <p>非常用炉心冷却系作動の安全保護回路 概略図 (1 / 3)</p>	 <p>P1</p> <p>P2</p> <p>P3</p> <p>P4</p> <p>EFA, SLC-A</p> <p>非常用炉心冷却設備作動の安全保護回路 系統概要図 (1/4)</p>  <p>P1 ~ P4: 原子炉心冷却装置運転停止 EFA, SLC-A, EFA, SLC-B: 工字の安全操作装置A, B系統</p> <p>非常用炉心冷却設備作動の安全保護回路 系統概要図 (2/4)</p> <p>【凡例】 ● : チャンネル1から電源供給 ○ : チャンネル2から電源供給 ▲ : チャンネル3から電源供給 ■ : チャンネル4から電源供給 ■■ : A系統から電源供給 ■■■ : B系統から電源供給</p>	

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>②</p> <p>非常用炉心冷却系作動の安全保護回路 概略図 (2 / 3)</p> <p>H11-P631-2 : 残留熱除去系(B+C)暨ESS-Ⅲ H11-P631-2:トリップチャンネル暨ESS-Ⅱ</p>	<p>非常用炉心冷却設備作動の安全保護回路 系統概要図 (3/4)</p> <p>P III</p> <p>P IV</p> <p>F 1～F 4: 原子炉安全保護チャンネル 1～4 EFA, SELCA, SELCB: 工字炉安全操作装置A, B系統</p> <p>【凡例】 : OR回路 : AND回路 : T.D : 分区より電源供給</p>	
<p>非常用炉心冷却系作動の安全保護回路 概略図 (2 / 3)</p> <p>H11-P625 : 応急自動減圧装置EGR-Ⅱ H11-P631-2:トリップチャンネル暨ESS-Ⅱ</p>	<p>非常用炉心冷却設備作動の安全保護回路 系統概要図 (4/4)</p> <p>P IV</p> <p>【凡例】 : チャンネルⅢから電源供給 : チャンネルⅣから電源供給</p>	

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>② 原子炉水位 検出器A 原子炉水位 検出器B 原子炉水位 検出器C 原子炉水位 検出器D ドライウェル圧力 検出器A ドライウェル圧力 検出器B ドライウェル圧力 検出器C ドライウェル圧力 検出器D</p> <p>H11-P631-3 トリップチャンネル盤 ESS-III</p> <p>H11-P620 高圧炉心スプレイ系盤 ESS-III</p> <p>設定値比較</p> <p>論理回路</p> <p>非常用炉心冷却系作動 ・高圧炉心スプレイ系</p> <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> OR回路 AND回路 区分より電源供給 <p>非常用炉心冷却系作動の安全保護回路 概略図 (3 / 3)</p>		

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

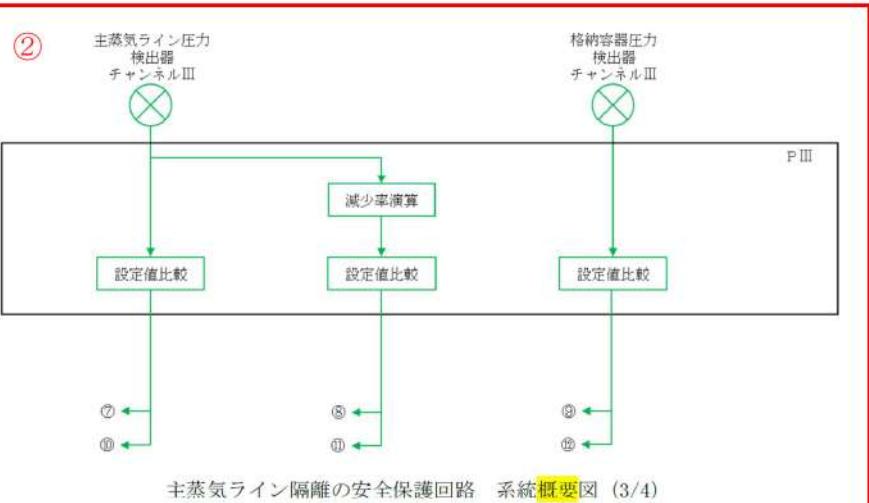
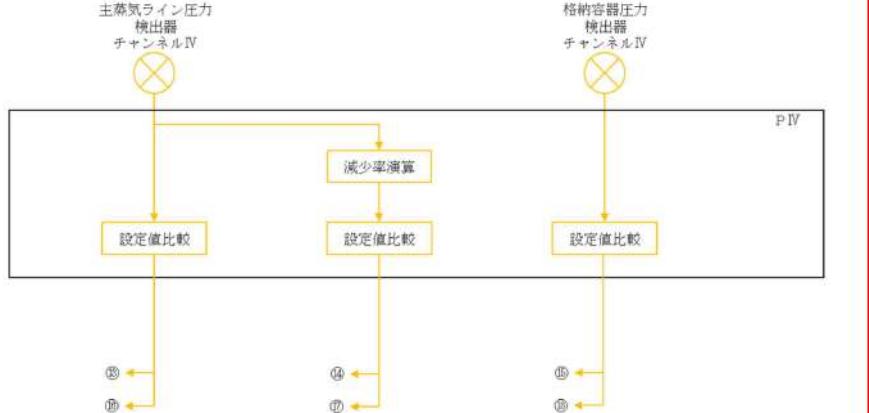
第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>主蒸気隔離の安全保護回路 概略図</p>	<p>主蒸気ライン隔離の安全保護回路 系統概要図 (1/4)</p>	
	<p>主蒸気ライン隔離の安全保護回路 系統概要図 (2/4)</p>	

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

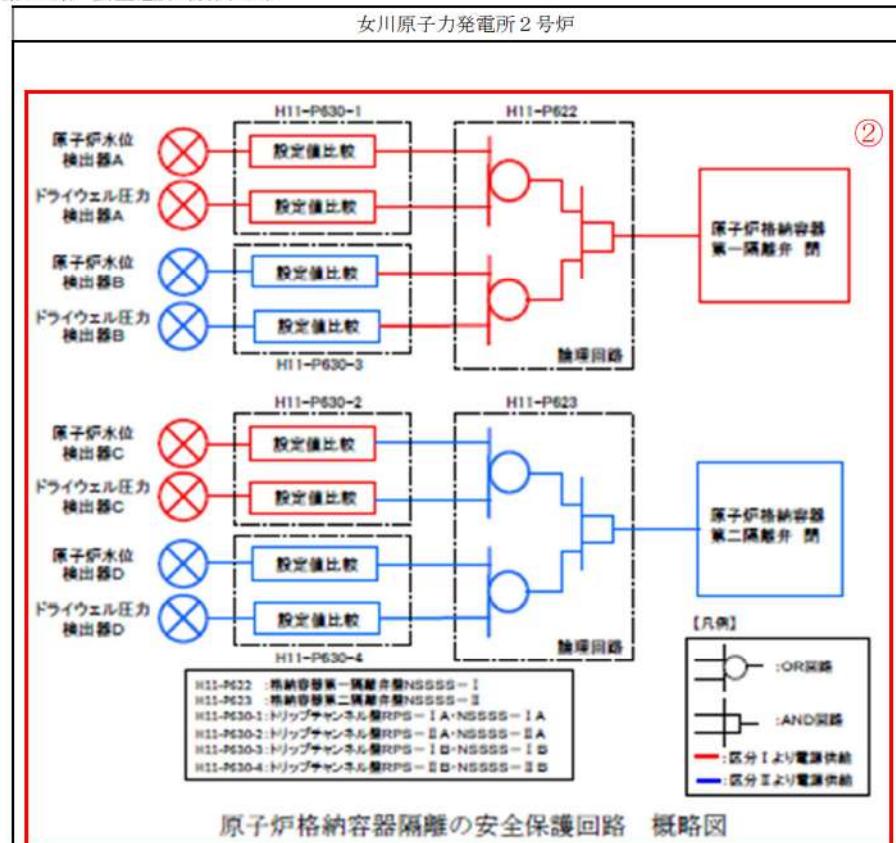
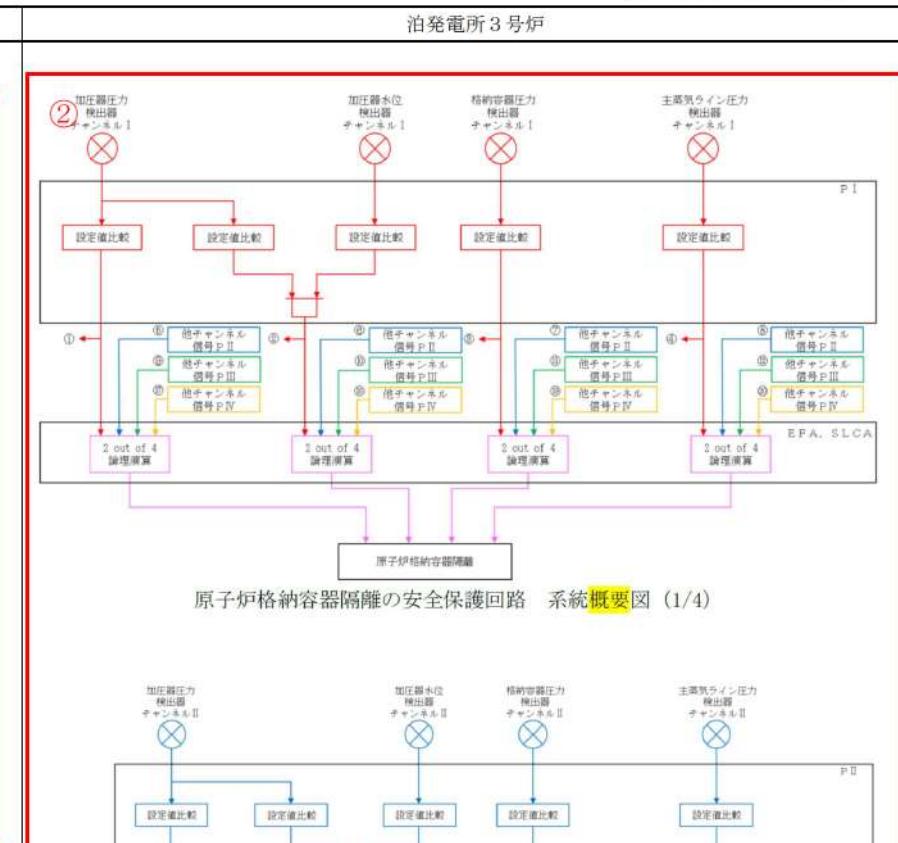
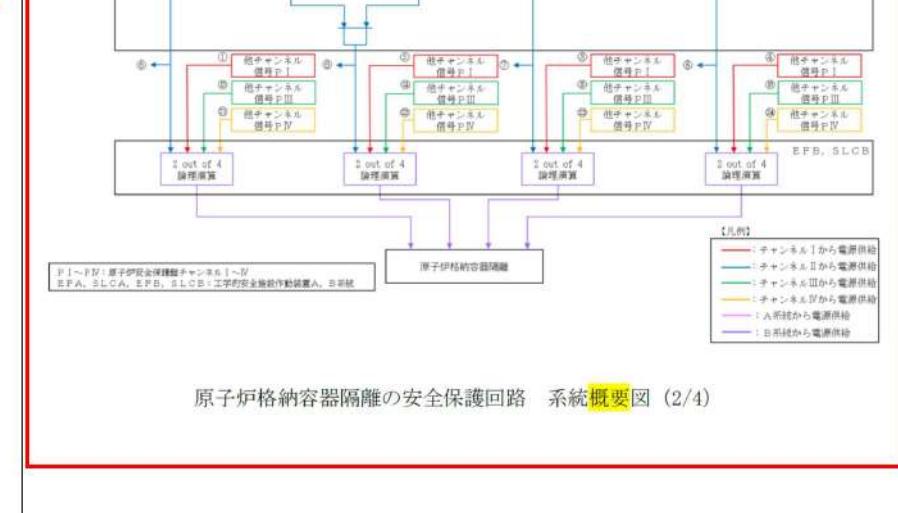
第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>主蒸気ライン隔離の安全保護回路 系統概要図 (3/4)</p>  <p>主蒸気ライン隔離の安全保護回路 系統概要図 (4/4)</p> <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緑色：チャンネルIIIから電源供給 黄色：チャンネルIVから電源供給 <p>P I ~ P IV : 原子炉安全保護盤チャンネルI ~ IV EFA, SLC A, EFB, SLC B : 工学的安全施設作動装置A, B系統</p>	

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

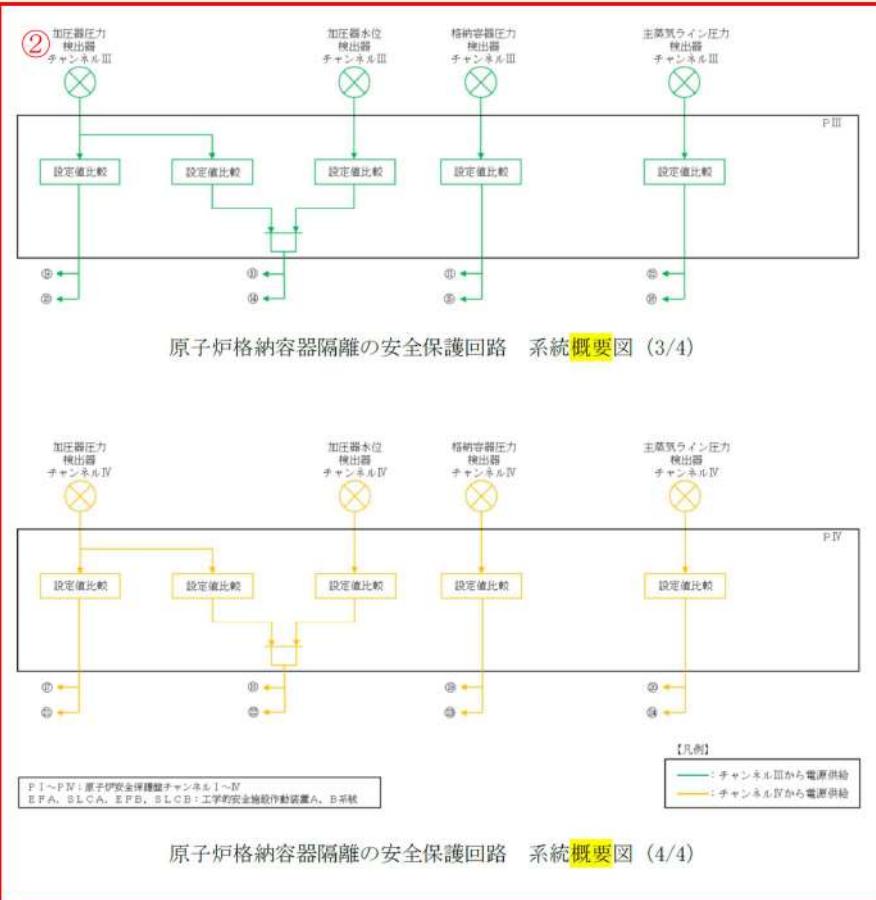
第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>原子炉格納容器隔離の安全保護回路 概略図</p>	 <p>原子炉格納容器隔離の安全保護回路 系統概要図 (1/4)</p>	
	 <p>原子炉格納容器隔離の安全保護回路 系統概要図 (2/4)</p>	

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>原子炉格納容器隔離の安全保護回路 系統概要図 (3/4)</p> <p>原子炉格納容器隔離の安全保護回路 系統概要図 (4/4)</p> <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緑色：チャンネルIIIから電源供給 黄色：チャンネルIVから電源供給 	

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>原子炉格納容器スプレイ作動の安全保護回路 系統概要図 (1/2)</p> <p>This diagram illustrates the safety protection circuit for the reactor pressure vessel spray system. It shows two parallel paths, P I and P II, each consisting of a pressure sensor (格納容器圧力検出器) followed by a set value comparison logic block (設定値比較). Path P I receives signals from three other channels (他チャンネル信号 P II, III, IV). Path P II receives signals from four other channels (他チャンネル信号 P I, III, IV). Both paths lead to a 2 out of 4 logic calculation block (論理演算), which then triggers the reactor pressure vessel spray actuator (原子炉格納容器スプレイ作動).</p>	
	<p>原子炉格納容器スプレイ作動の安全保護回路 系統概要図 (2/2)</p> <p>This diagram continues the safety protection circuit for the reactor pressure vessel spray system. It shows two additional parallel paths, P III and P IV, each consisting of a pressure sensor (格納容器圧力検出器) followed by a set value comparison logic block (設定値比較). Path P III receives power from channel III, and Path P IV receives power from channel IV. Both paths lead to a 2 out of 4 logic calculation block (論理演算), which then triggers the reactor pressure vessel spray actuator (原子炉格納容器スプレイ作動).</p> <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> P I ~ P IV: 原子炉安全保護盤チャンネル I ~ IV EFA, SLC A, EFB, SLC B: 工学的安全施設作動装置A, B系統 <p>Legend:</p> <ul style="list-style-type: none"> Red line: Power supply from channel I Blue line: Power supply from channel II Green line: Power supply from channel III Yellow line: Power supply from channel IV Pink line: Power supply from system A Purple line: Power supply from system B 	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 非常用ガス処理系作動の安全保護回路 概略図		

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

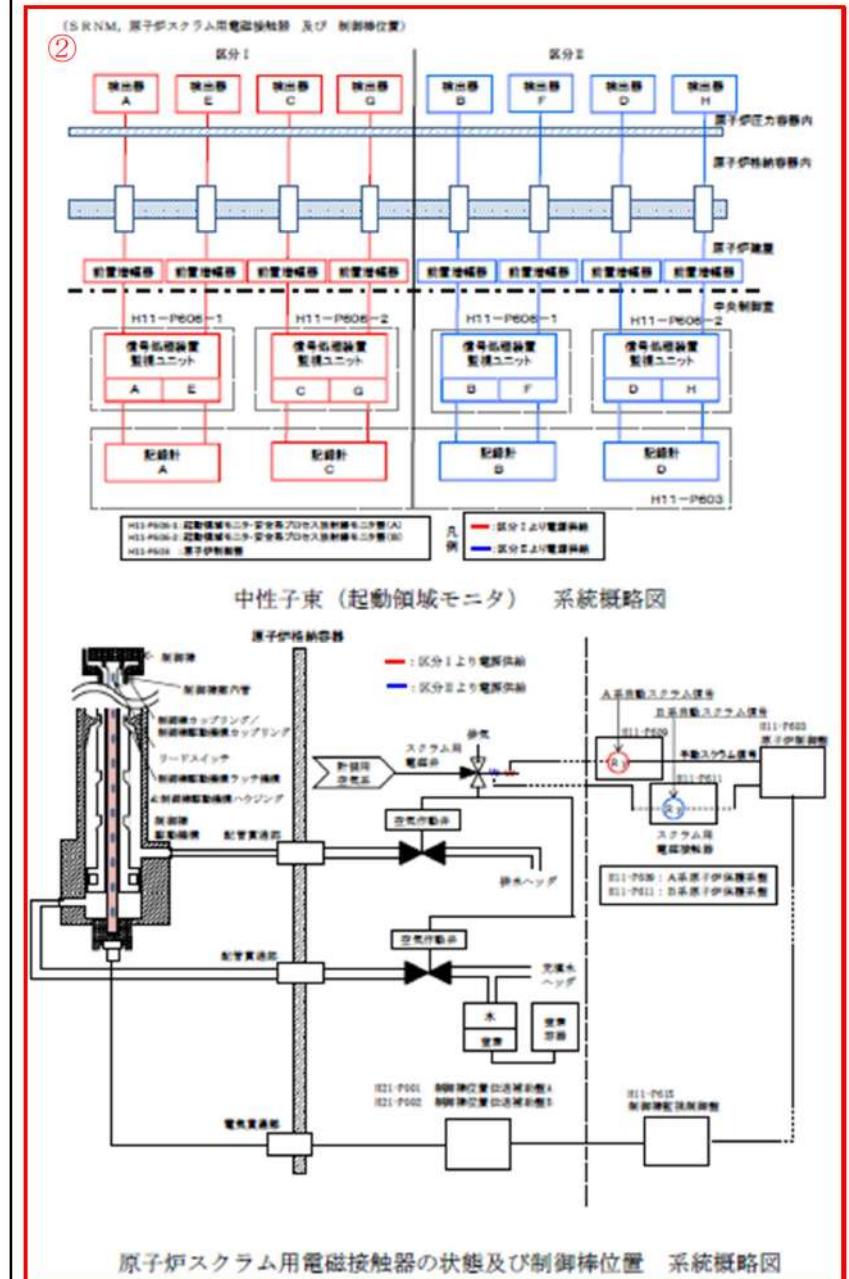
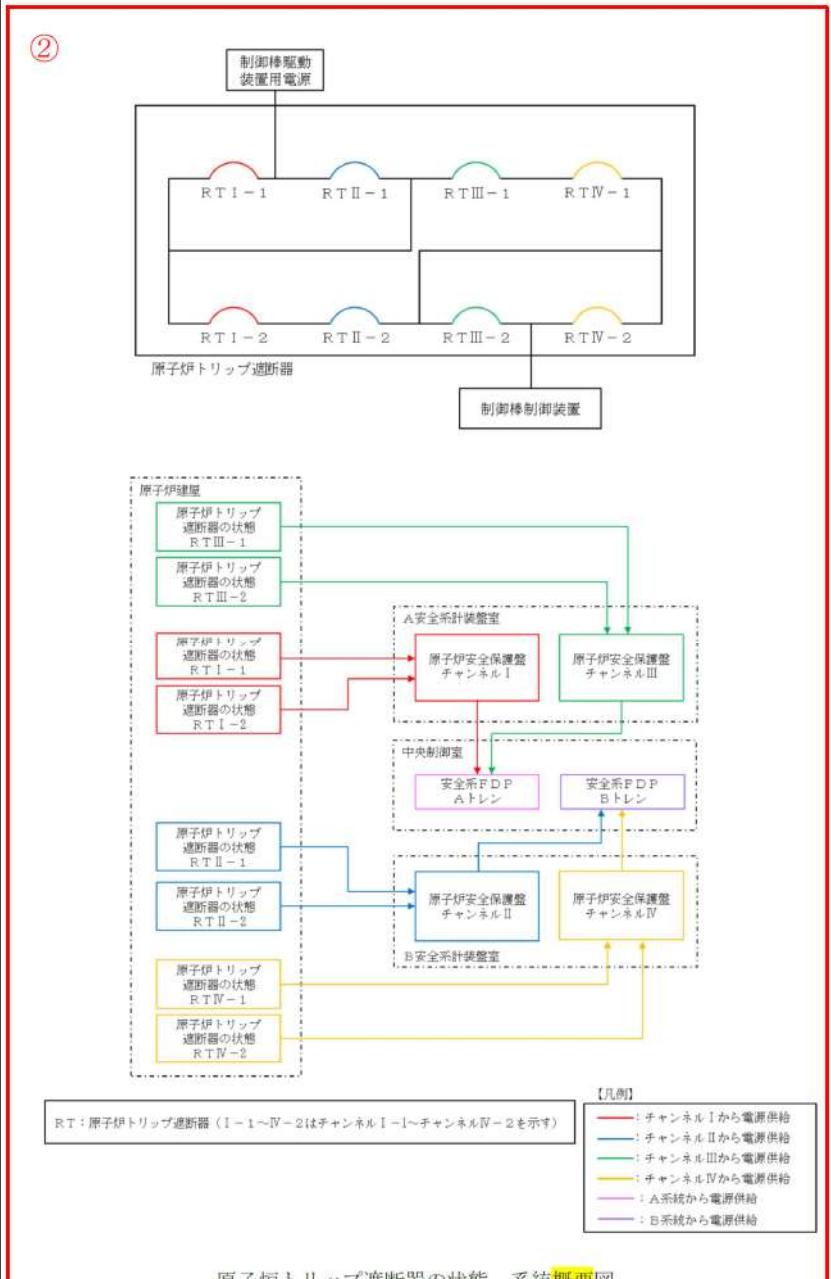
第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由
重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表			
No.	26		
安全機能	《その機能を有する複数の系統があり、それぞれの系統について多重性又は多様性を要求する安全機能》		
	事故時の原子炉の停止状態の把握機能		
対象系統・機器	中性子束（起動領域モニタ） ② 原子炉スクラム用電磁接触器の状態 及び 制御棒位置		
多重性/多様性	起動領域モニタは2区分あり、多重性を有している。 原子炉スクラム用電磁接触器の状態と制御棒位置は、この2種で多様性を有している。		
独立性	(1) 起動領域モニタ及び制御棒位置の検出器は炉内に設置しており、炉内の環境下 ^{※1} において健全に動作するよう設計している。指示計、記録計及び原子炉スクラム用電磁接触器については、中央制御室に設置しており、想定される自然現象 ^{※2} においても、健全に動作するよう設計している。 ※1 起動領域モニタは原子炉冷却材喪失事故、制御棒位置の検出器は通常運転時の環境条件 ※2 風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、火山の影響、生物学的事象、森林火災 (2) 起動領域モニタ及び原子炉スクラム用電磁接触器は耐震Sクラス設備として、制御棒位置は耐震Cクラス設備として設計している。 また、起動領域モニタは、検出器を原子炉圧力容器内で分散して配置し、監視ユニット及び記録計についてはそれぞれ異なる制御盤に配置していること、並びに原子炉スクラム用電磁接触器の状態及び制御棒位置は、それぞれの確認を異なる制御盤で行うよう設備を配置しており、溢水、火災が発生した場合においても、安全機能を損なわないよう設計している。 (3) 起動領域モニタ及び原子炉スクラム用電磁接触器は、それぞれ区分に応じ中央制御室の異なる盤に設置しており、分離して配置している。サポート系についても、それぞれ電源は異なる区分から供給されており、1区分の電源の故障が他の区分に影響を及ぼさないよう設計している。 上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多重性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。		
No.	24		
安全機能	《その機能を有する複数の系統があり、それぞれの系統について多重性又は多様性を要求する安全機能》		
	事故時の原子炉の停止状態の把握機能		
対象系統・設備	中性子源領域中性子束 ② 原子炉トリップ遮断器の状態 ほう素濃度（サンプリング分析）		
多重性/多様性	中性子源領域中性子束は2チャンネルあり、多重性を有している。 原子炉トリップ遮断器の状態は、4チャンネルあり、多重性を有している。 ほう素濃度（サンプリング分析）のうち、配管、試料採取管、弁及び冷却器は単一設計となっているため、基準適合性に関する更なる検討が必要である。		
独立性	(1) 中性子源領域中性子束の検出器は、原子炉格納容器内に設置しており、最も過酷な環境条件である原子炉冷却材喪失時において健全に動作するよう設計している。原子炉トリップ遮断器の状態の検出器は、原子炉建屋内に設置しており、最も過酷な環境条件である高エネルギー配管破断時において健全に動作するよう設計している。表示装置は中央制御室に設置しており、想定される自然現象 ^{※1} においても、健全に動作するよう設計している。 ※ 風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林火災 (2) 中性子源領域中性子束及び原子炉トリップ遮断器の状態は耐震Sクラス設備としている。また、中性子源領域中性子束は、検出器を原子炉格納容器内で分離して配置し、指示及び記録についてはそれぞれ異なる表示装置に配置していること、並びに原子炉トリップ遮断器の状態は、その確認を異なる表示装置で行うよう設備を配置しており、溢水及び火災の影響軽減対策等を実施することにより、溢水及び火災が発生した場合においても、安全機能を損なわないよう設計している。		
No.	24		
安全機能	《その機能を有する複数の系統があり、それぞれの系統について多重性又は多様性を要求する安全機能》		
	事故時の原子炉の停止状態の把握機能		
独立性（続き）	(3) 原子炉トリップ遮断器の状態及び中性子源領域中性子束は、それぞれのチャンネルに応じ、安全系計装盤室の異なる盤に設置するとともに、中央制御室の異なる表示装置に表示しており、分離して配置している。サポート系についても、それぞれ電源は異なるチャンネルから供給されており、1チャンネルの電源の故障が他のチャンネルに影響を及ぼさないよう設計している。		
期間	使用時間は24時間以上（長期間）		
容量	②		
系統概略図	中性子束（起動領域モニタ）：頁12条-別紙1-2-69 原子炉スクラム用電磁接触器の状態及び制御棒位置：頁12条-別紙1-2-69		
期間	使用時間は24時間以上（長期間）		
容量	-		
系統概略図	原子炉トリップ遮断器の状態：頁12条-別紙1-2-75参照 ほう素濃度（サンプリング分析）：頁12条-別紙1-2-76参照 中性子源領域中性子束：頁12条-別紙1-2-76参照		

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>② (SRNM, 原子炉スクラム用電磁接触器 及び 制御棒位置)</p> <p>区分 I 区分 II 区分 III 区分 IV</p> <p>原子炉建屋内 原子炉建屋外 原子炉建屋内 中央制御室</p> <p>H11-P608-1 H11-P608-2 H11-P608-1 H11-P608-2 H11-P603 H11-P604 H11-P605 H11-P606 H11-P607</p> <p>記録計 A E C G D F D H 記録計 A C D D 記録計 A C D D 記録計 A C D D</p> <p>中性子束（起動領域モニタ） 系統概略図</p> <p>原子炉スクラム用電磁接触器の状態及び制御棒位置 系統概略図</p> <p>原子炉トリップ遮断器の状態 系統概要図</p>	 <p>② 制御棒駆動装置用電源 RT I - 1 RT II - 1 RT III - 1 RT IV - 1 RT I - 2 RT II - 2 RT III - 2 RT IV - 2 原子炉トリップ遮断器 制御棒制御装置</p> <p>原子炉建屋 原子炉トリップ遮断器の状態 RT III - 1 原子伊トリップ遮断器の状態 RT III - 2 原子炉安全保護盤チャンネル I 原子炉安全保護盤チャンネル III 原子炉トリップ遮断器の状態 RT I - 1 原子伊トリップ遮断器の状態 RT I - 2 原子炉安全保護盤チャンネル II 原子炉安全保護盤チャンネル IV 安全系F.D.P.Aトレーン 安全系F.D.P.Bトレーン 中央制御室 原子炉安全保護盤チャンネル I 原子炉安全保護盤チャンネル III 原子伊トリップ遮断器の状態 RT II - 1 原子伊トリップ遮断器の状態 RT II - 2 原子炉安全保護盤チャンネル II 原子炉安全保護盤チャンネル IV 原子伊トリップ遮断器の状態 RT IV - 1 原子伊トリップ遮断器の状態 RT IV - 2 【凡例】 赤線 : チャンネル I から電源供給 青線 : チャンネル II から電源供給 緑線 : チャンネル III から電源供給 黄線 : チャンネル IV から電源供給 紫線 : A系統から電源供給 黒線 : B系統から電源供給</p>	

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

第 12 条 安全施設 (別紙 1-2)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	<p>②</p> <p>原子炉 格納容器内・格納容器外</p> <p>B ループ高温側 余熱除去設備 (A 系統)</p> <p>C ループ高温側 余熱除去設備 (B 系統)</p> <p>サンプルフード</p> <p>格納容器サンプ</p> <p>ほう素濃度 (サンプリング分析) 系統概要図</p>	
<p>【比較のため、前頁より再掲】</p> <p>(SRNM、原子炉スクラム用電磁接続器 及び 制御棒位置)</p> <p>② 探出器 A, E, C, G 探出器 D, F, O, H</p> <p>原子炉圧力容器内 原子炉格納容器内</p> <p>前置増幅器 前置増幅器 前置増幅器 前置増幅器</p> <p>H11-P606-1, H11-P606-2 H11-P606-1, H11-P606-2</p> <p>信号伝送装置監視ユニット 信号伝送装置監視ユニット</p> <p>A, E C, G D H</p> <p>記録計 A 記録計 C 記録計 D H11-P603</p> <p>H11-P608-1: 起動領域モニタ・安全系 PDA 用制御棒二重監視 (A) H11-P608-2: 起動領域モニタ・安全系 PDA 用制御棒二重監視 (B) H11-P608: 原子炉制御棒</p> <p>凡例 ---: 部分 I および電源供給 —: 部分 II および電源供給</p> <p>中性子束 (起動領域モニタ) 系統概略図</p>	<p>②</p> <p>原子炉格納容器</p> <p>原子炉安全保護盤 チャンネル I 炉外核計装 信号処理部</p> <p>原子炉安全保護盤 チャンネル I</p> <p>原子炉安全保護盤 チャンネル II 炉外核計装 信号処理部</p> <p>原子炉安全保護盤 チャンネル II</p> <p>安全系 PDP A 系統</p> <p>安全系 PDP B 系統</p> <p>中央制御室</p> <p>【凡例】 ---: チャンネル I から電源供給 —: チャンネル II から電源供給 ---: A 系統から電源供給 —: B 系統から電源供給</p> <p>中性子源領域中性子束 系統概要図</p>	

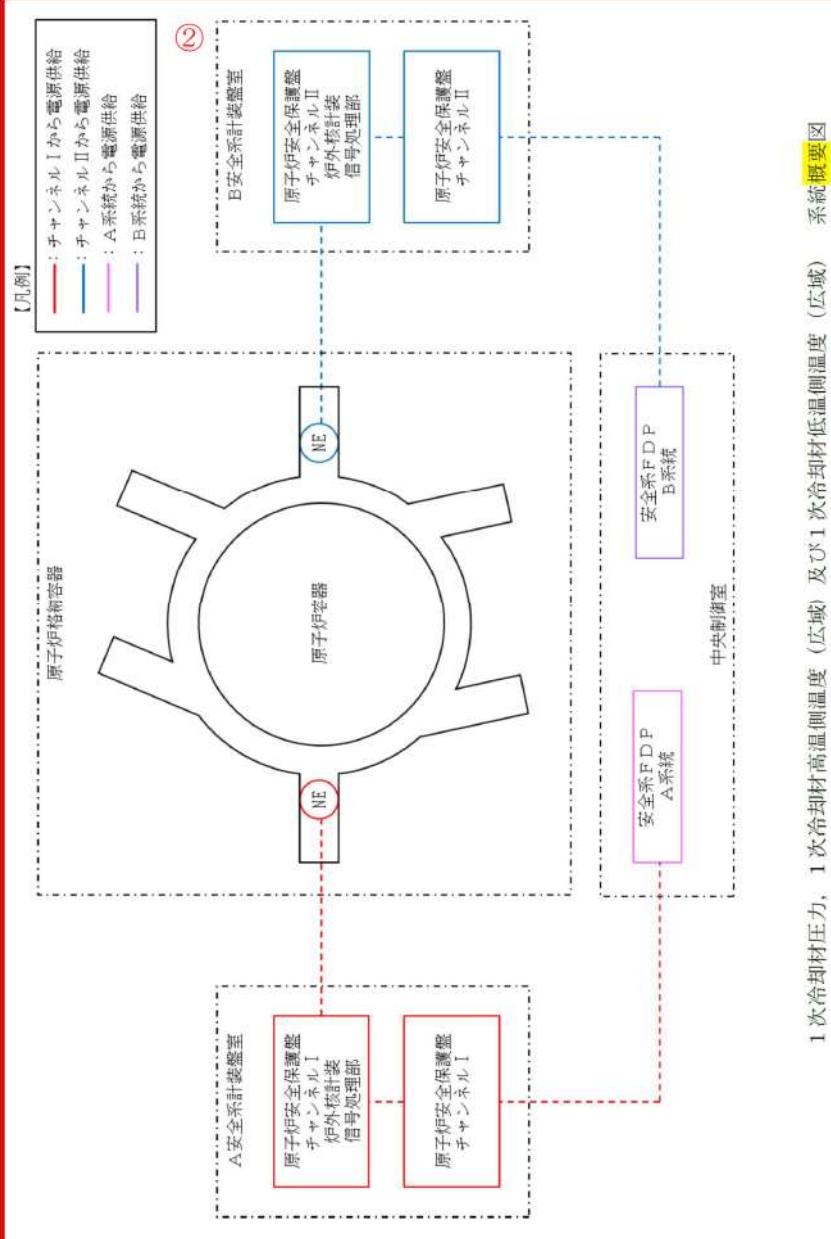
泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設 (別紙1-2)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表	
No.	27
安全機能	《その機能を有する複数の系統があり、それぞれの系統について多重性又は多様性を要求する安全機能》 事故時の炉心冷却状態の把握機能
対象系統・機器	② 原子炉水位（広帯域） 原子炉水位（燃料域） 原子炉圧力
多重性／多様性	原子炉水位（広帯域、燃料域）及び原子炉圧力は、それぞれ2つの計装系により指示値を確認できることから多重性を有している。
独立性	(1) 原子炉水位（広帯域）、原子炉水位（燃料域）及び原子炉圧力の発信器は二次格納施設内に設置しており、最も過酷な環境条件である高エネルギー配管破断時において健全に動作するよう設計している。また、記録計については、中央制御室に設置しており、想定される自然現象 [※] においても、健全に動作するよう設計している。 ※風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、火山の影響、生物学的事象、森林火災 (2) 原子炉水位（広帯域）、原子炉水位（燃料域）及び原子炉圧力はいずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、検出器を区分に応じ異なるエリアに配置するとともに、記録計についても区分に応じ異なる制御盤に配置しており、溢水、火災が発生した場合においても、安全機能を損なわないよう設計している。 (3) 原子炉水位（広帯域）、原子炉水位（燃料域）及び原子炉圧力のその区分に応じ、中央制御室の異なる盤に設置しており、それぞれ分離して配置している。また、電源（直流電源系）についてはそれぞれ異なる区分から供給しており、1系統の故障が発生した場合においても安全機能を損なわないよう設計している。 上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって、すべての系統又は機器の機能を同時に喪失させないものとしていることから、独立性を有している。
期間	使用時間は24時間以上（長期間）
容量	—
系統外略図	原子炉水位（広帯域、燃料域）、原子炉圧力：頁12条-別紙1-2-71

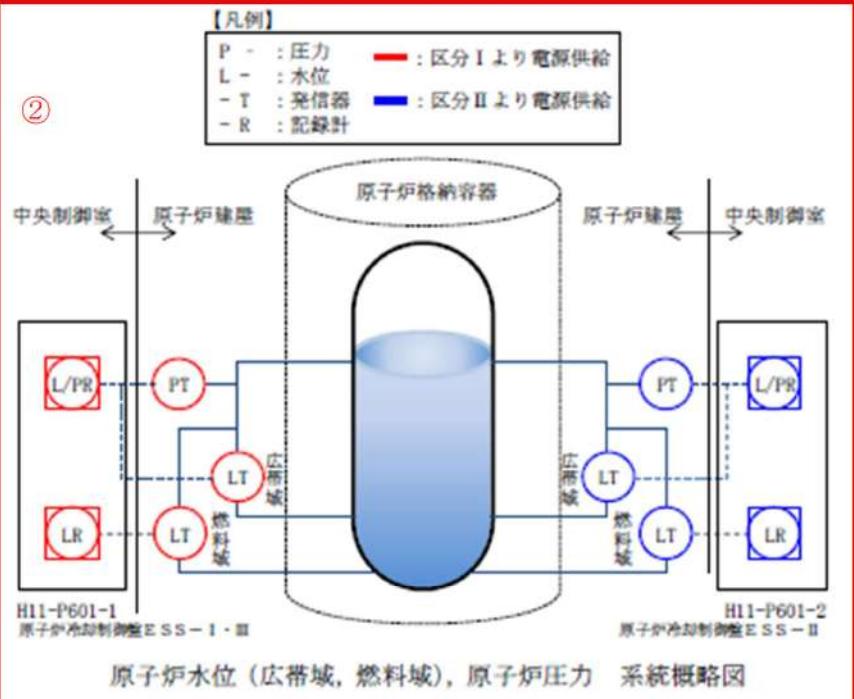
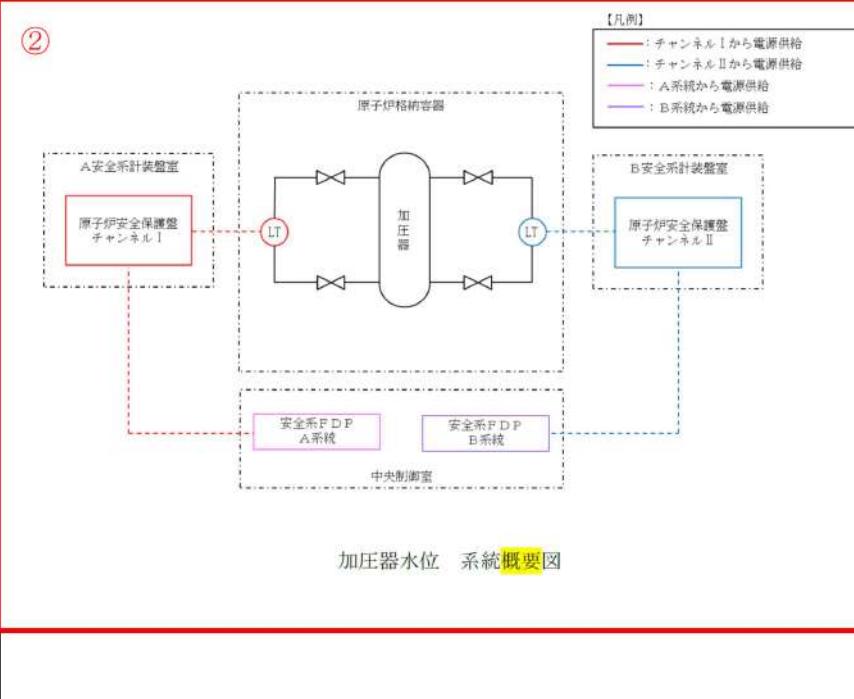
泊発電所3号炉	
重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表 (25/27)	
No.	25
安全機能	《その機能を有する複数の系統があり、それぞれの系統について多重性又は多様性を要求する安全機能》 事故時の炉心冷却状態の把握機能
対象系統・設備	1次冷却材圧力 ②次冷却材高温側温度（広域）及び1次冷却材低温側温度（広域） 加圧器水位
多重性／多様性	1次冷却材圧力、1次冷却材高温側（広域）及び1次冷却材低温側温度（広域）、加圧器水位は、それぞれ2つの計装系により指示値を確認できることから多重性を有している。
独立性	(1) 1次冷却材圧力、1次冷却材高温側温度（広域）及び1次冷却材低温側温度（広域）、加圧器水位の検出器は、原子炉格納容器内に設置しており、最も過酷な環境条件である原子炉冷却材喪失時において健全に動作するよう設計している。また、表示装置については、中央制御室に設置しており、想定される自然現象 [※] においても、健全に動作するよう設計している。 ※ 風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林火災 (2) 1次冷却材圧力、1次冷却材高温側温度（広域）及び1次冷却材低温側温度（広域）、加圧器水位は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、検出器をチャンネルに応じ分離して配置するとともに、表示装置についても系統に応じ分離して配置しており、溢水及び火災の影響軽減策等を実施することにより、溢水及び火災が発生した場合においても、安全機能を損なわないように設計している。 (3) 1次冷却材圧力、1次冷却材高温側温度（広域）及び1次冷却材低温側温度（広域）、加圧器水位は、そのチャンネルに応じ、安全系計装盤室の異なる盤に設置するとともに、中央制御室の異なる表示装置に表示しており、それぞれ分離して配置している。また、電源については、それぞれ異なるチャンネルから供給しており、1チャンネルの故障が発生した場合においても安全機能を損なわないよう設計している。
No.	25
安全機能	《その機能を有する複数の系統があり、それぞれの系統について多重性又は多様性を要求する安全機能》 事故時の炉心冷却状態の把握機能
独立性（継き）	上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって、すべての系統又は機器の機能を同時に喪失させないものとしていることから、独立性を有している。
期間	使用時間は24時間以上（長期間）
容量	—
系統概要図	1次冷却材圧力：頁12条-別紙1-2-79 参照 1次冷却材高温側温度（広域）及び1次冷却材低温側温度（広域）：頁12条-別紙1-2-79 参照 加圧器水位：頁12条-別紙1-2-80 参照

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>【凡例】</p>  <p>②</p> <p>原子炉格納容器</p> <p>原子炉安全保護盤 チャンネルⅠ 炉外核計装 信号処理部</p> <p>原子炉安全保護盤 チャンネルⅡ 炉外核計装 信号処理部</p> <p>原子炉安全保護盤 チャンネルⅢ 炉外核計装 信号処理部</p> <p>NE</p> <p>NE</p> <p>NE</p> <p>A安全系統製造室</p> <p>B安全系統製造室</p> <p>安全系FDP A系統</p> <p>安全系FDP B系統</p> <p>中央制御室</p> <p>1 次冷却材圧力、1次冷却材高温側温度（広域）及び1次冷却材低温側温度（広域） 系統概要図</p>	

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【凡例】</p> <p>P - : 圧力 紅線 : 区分Iより電源供給 L - : 水位 黒線 : 区分IIより電源供給 - T : 発信器 藍線 : A系統から電源供給 - R : 記録計 紫線 : B系統から電源供給</p> <p>②</p>  <p>原子炉水位（広帯域、燃料域）、原子炉圧力 系統概略図</p>	<p>②</p>  <p>加圧器水位 系統概要図</p>	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設 (別紙1-2)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由
重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表			
No.	28		
安全機能	《その機能を有する複数の系統があり、それぞれの系統について多重性又は多様性を要求する安全機能》 事故時の放射能閉じ込め状態の把握機能		
対象系統・機器	② ドライウェル圧力 圧力抑制室圧力 サブレッシュンプール水温度 格納容器内雰囲気放射線モニタ		
多重性／多様性	ドライウェル圧力、圧力抑制室圧力、サブレッシュンプール水温度及び格納容器内雰囲気放射線モニタは、それぞれ2つの計装系により指示値を確認できることから多重性を有している。		
独立性	(1) ドライウェル圧力、圧力抑制室圧力、サブレッシュンプール水温度及び格納容器内雰囲気放射線モニタは原子炉格納容器内、又は二次格納施設内に設置しており、最も過酷な環境条件として、原子炉格納容器内の設備は原子炉冷却材喪失事故時、二次格納施設内の設備は高エネルギー配管破断時において健全に動作するよう設計している。また、記録計等は中央制御室に設置しており、想定される自然現象 [※] においても、健全に動作するよう設計している。 ※風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、火山の影響、生物学的事象、森林火災 (2) ドライウェル圧力、圧力抑制室圧力、サブレッシュンプール水温度及び格納容器内雰囲気放射線モニタはいずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、サブレッシュンプール水温度については、検出器をサブレッシュンプール内で分散して配置し、演算器及び記録計を区分に応じ異なる制御盤に配置していること、並びにサブレッシュンプール水温度以外については、検出器を区分に応じ異なるエリアに配置するとともに、記録計を区分に応じ異なる制御盤に配置しており、溢水、火災が発生した場合においても、安全機能を損なわないよう設計している。 (3) ドライウェル圧力、圧力抑制室圧力、サブレッシュンプール水温度及び格納容器内雰囲気放射線モニタは、その区分に応じ、中央制御室の異なる盤に設置しており、それぞれ分離して配置している。 また、電源についてはそれぞれ異なる区分から供給しており、1系統の故障が発生した場合においても安全機能を損なわないよう設計している。	重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表 (26/27)	
No.	26		
安全機能	《その機能を有する複数の系統があり、それぞれの系統について多重性又は多様性を要求する安全機能》 事故時の放射能閉じ込め状態の把握機能		
対象系統・設備	② 格納容器圧力 格納容器高レンジエリアモニタ（低レンジ） 格納容器高レンジエリアモニタ（高レンジ）		
多重性／多様性	格納容器圧力、格納容器高レンジエリアモニタ（低レンジ）及び格納容器高レンジエリアモニタ（高レンジ）は、それぞれ2つの計装系により指示値を確認できることから多重性を有している。		
独立性	(1) 格納容器圧力、格納容器高レンジエリアモニタ（低レンジ）及び格納容器高レンジエリアモニタ（高レンジ）の検出器は、原子炉格納容器内に設置しており、最も過酷な環境条件として、原子炉冷却材喪失時において健全に動作するよう設計している。また、表示装置は中央制御室に設置しており、想定される自然現象 [※] においても、健全に動作するよう設計している。 ※ 風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林火災 (2) 格納容器圧力、格納容器高レンジエリアモニタ（低レンジ）及び格納容器高レンジエリアモニタ（高レンジ）は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、検出器をチャンネルに応じ分離して配置するとともに、表示装置についても系統に応じ分離して配置しており、溢水及び火災の影響軽減対策等を実施することにより、溢水及び火災が発生した場合においても、安全機能を損なわないよう設計している。 (3) 格納容器圧力、格納容器高レンジエリアモニタ（低レンジ）及び格納容器高レンジエリアモニタ（高レンジ）は、そのチャンネルに応じ、安全系計装盤室の異なる盤に設置するとともに、中央制御室の異なる表示装置に表示しており、それぞれ分離して配置している。また、電源についてはそれぞれ異なるチャンネルから供給しており、1チャンネルの故障が発生した場合においても安全機能を損なわないよう設計している。		

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

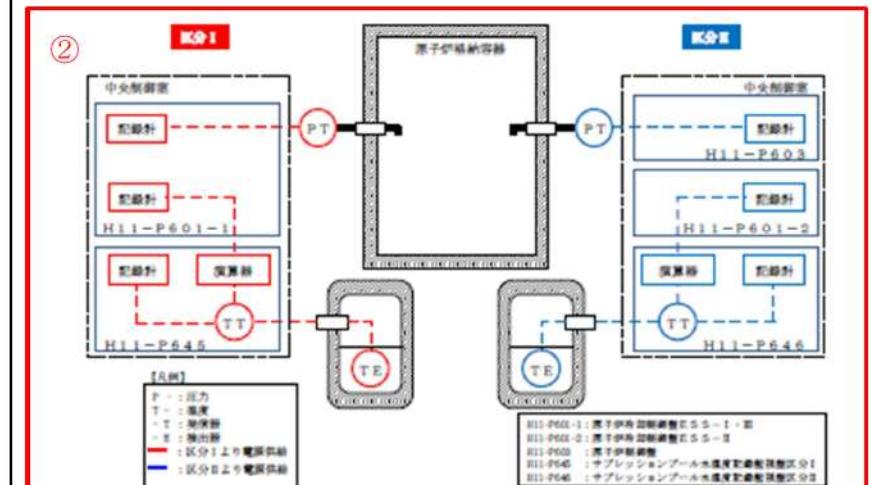
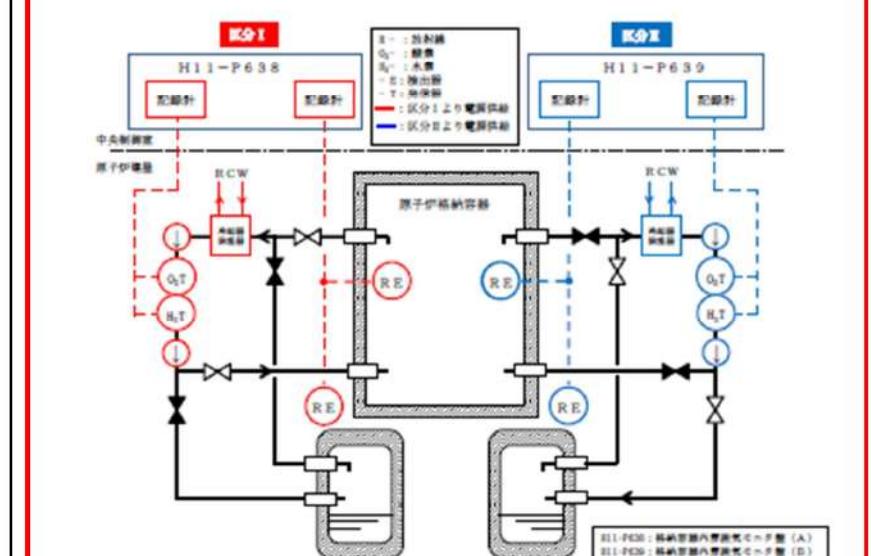
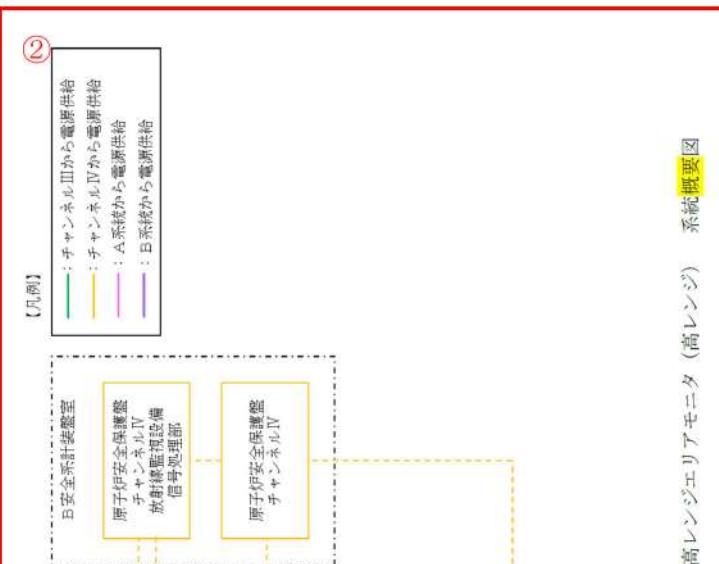
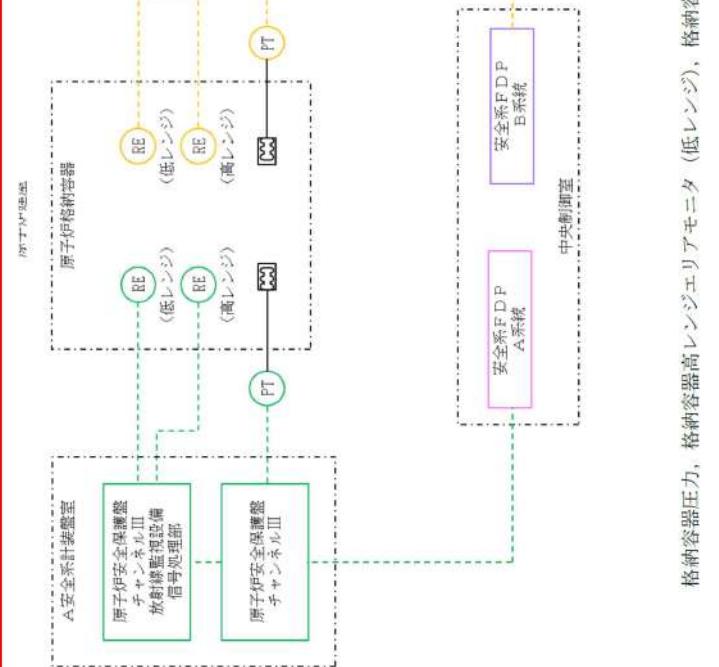
第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所 2号炉		泊発電所 3号炉	相違理由
No.	28		
安全機能	《その機能を有する複数の系統があり、それぞれの系統について多重性又は多様性を要求する安全機能》 事故時の放射能閉じ込め状態の把握機能		
独立性（続き）	上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって、すべての系統又は機器の機能を同時に喪失させないものとしていることから、独立性を有している。 ②		
期間	事故時における放射能閉じ込め状態の把握については、事故対応期間中、継続的に監視することから、使用時間は 24 時間以上（長期間）とする。		
容量	—		
系統概略図	ドライウェル圧力、圧力抑制室圧力、サブレッショングール水温度：頁 12 条一別紙 1-2-74 格納容器内雰囲気モニタ：頁 12 条一別紙 1-2-74	26	
No.	26		
安全機能	《その機能を有する複数の系統があり、それぞれの系統について多重性又は多様性を要求する安全機能》 事故時の放射能閉じ込め状態の把握機能		
独立性（続き）	上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって、すべての系統又は機器の機能を同時に喪失させないものとしていることから、独立性を有している。 ②		
期間	使用時間は 24 時間以上（長期間）		
容量	—		
系統	格納容器圧力：頁 12 条一別添 1-2-83 参照		
概要図	格納容器高レンジエリアモニタ（低レンジ）：頁 12 条一別添 1-2-83 参照 格納容器高レンジエリアモニタ（高レンジ）：頁 12 条一別添 1-2-83 参照		

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由		
 <p>ドライウェル圧力、圧力抑制室圧力、サプレッションプール水温度 系統概略図</p>  <p>格納容器内雰囲気モニタ（酸素・水素、放射線） 系統概略図</p> <p>【その他 運転継続に必要な設備】</p> <table border="1"> <tr> <td>空調機</td> <td>格納容器内雰囲気モニタ（A）室、（B）室用の空調機にはそれぞれの区分（A系：区分I、B系：区分II）に応じた電源、冷却水が供給されている。</td> </tr> </table>	空調機	格納容器内雰囲気モニタ（A）室、（B）室用の空調機にはそれぞれの区分（A系：区分I、B系：区分II）に応じた電源、冷却水が供給されている。	 <p>〔例〕</p>  <p>格納容器圧力、格納容器高レジニアモニタ（低レンジ）、格納容器高レジニアモニタ（高レンジ） 系統概要図</p>	
空調機	格納容器内雰囲気モニタ（A）室、（B）室用の空調機にはそれぞれの区分（A系：区分I、B系：区分II）に応じた電源、冷却水が供給されている。			

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由
重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表			
No.	29		
安全機能	《その機能を有する複数の系統があり、それぞれの系統について多重性又は多様性を要求する安全機能》		
	事故時のプラント操作のための情報の把握機能		
対象系統・機器	<p>② 原子炉水位（広域） 原子炉水位（燃料域） 原子炉圧力 ドライウェル圧力 圧力抑制室圧力 サブレッショングループ水温度 格納容器内雰囲気水素濃度 格納容器内雰囲気酸素濃度 気体廃棄物処理設備エリア排気放射線モニタ</p>	<p>② 1次冷却材圧力 1次冷却材高温側温度（広域）及び1次冷却材低温側温度（広域） 加圧器水位 ほう酸タンク水位 蒸気発生器水位（狭域） 蒸気発生器水位（広域） 補助給水ライン流量 主蒸気ライン圧力 補助給水ピット水位 燃料取替用水ピット水位 格納容器再循環サンプル水位（狭域） 格納容器再循環サンプル水位（広域）</p>	
多重性／多様性	<p>原子炉水位（広域）、原子炉水位（燃料域）、原子炉圧力、ドライウェル圧力、圧力抑制室圧力、サブレッショングループ水温度、格納容器内雰囲気水素濃度及び格納容器内雰囲気酸素濃度（以下、「原子炉水位等」という。）並びに気体廃棄物処理設備エリア排気放射線モニタは、それぞれ2つの計装系により指示値を確認できることから多重性を有している。</p>	<p>1次冷却材圧力、1次冷却材高温側温度（広域）及び1次冷却材低温側温度（広域）、加圧器水位、ほう酸タンク水位、蒸気発生器水位（狭域）、主蒸気ライン圧力、補助給水ピット水位、燃料取替用水ピット水位、格納容器再循環サンプル水位（狭域）及び格納容器再循環サンプル水位（広域）は、それぞれ2つの計装系により指示値を確認できることから多重性を有している。補助給水ライン流量と蒸気発生器水位（広域）はそれぞれ1つの計装系により指示値を確認できることから、多様性を有している。（以下、これらの系統を総称して「1次冷却材圧力等」という。）</p>	
独立性	<p>(1) 原子炉水位等は原子炉格納容器内、又は二次格納施設内に設置しており、最も過酷な環境条件として、原子炉格納容器内の設備は原子炉冷却材喪失事故時、二次格納施設内の設備は高エネルギー配管破断時において健全に動作するよう設計している。また、記録計等は中央制御室に設置しており、想定される自然現象[※]においても、健全に動作するよう設計している。 気体廃棄物処理設備エリア排気放射線モニタはタービン建屋に設置しており、タービン建屋における環境下で健全に動作するよう設計している。 ※風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、火山の影響、生物学的事象、森林火災</p>	<p>(1) 1次冷却材圧力等の検出器は、原子炉格納容器内、原子炉建屋内、又は原子炉補助建屋内に設置しており、最も過酷な環境条件として、原子炉格納容器内の設備は原子炉冷却材喪失時、原子炉建屋内又は原子炉補助建屋内の設備は高エネルギー配管破断時において健全に動作するよう設計している。また、表示装置は中央制御室に設置しており、想定される自然現象[※]においても、健全に動作するよう設計している。 ※風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林火災</p>	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

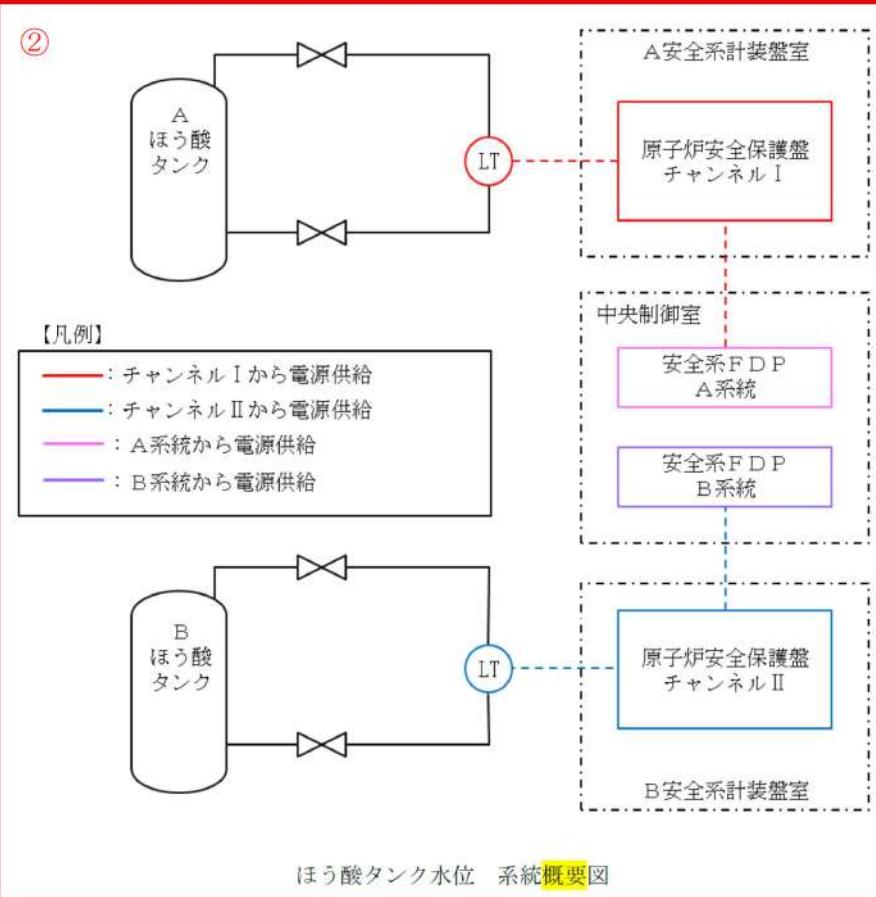
第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(2) 原子炉水位等はいずれも耐震Sクラス設備として設計している。また、検出器を区分に応じ異なるエリアに配置するとともに、記録計についても区分に応じ異なる制御盤に配置しており、溢水、火災が発生した場合においても、安全機能を損なわないよう設計している。 ② 気体廃棄物処理設備エリア排気放射線モニタはタービン建屋に設置しており、それぞれ異なるエリアに分離して配置している。</p> <p>(3) 原子炉水位等は、その区分に応じ、中央制御室の異なる盤に設置しており、それぞれ分離して配置している。</p>		
No.	29		
安全機能	<p>《その機能を有する複数の系統があり、それぞれの系統について多重性又は多様性を要求する安全機能》</p> <p>事故時のプラント操作のための情報の把握機能</p>	<p>No. 27</p> <p>安全機能 《その機能を有する複数の系統があり、それぞれの系統について多重性又は多様性を要求する安全機能》</p> <p>事故時のプラント操作のための情報の把握機能</p>	
独立性（統き）	<p>また、電源についてはそれぞれ異なる区分から供給しており、1系統の故障が発生した場合においても安全機能を損なわないよう設計している。 ② 気体廃棄物処理設備エリア排気放射線モニタは異なる区分の電源から供給されている。</p> <p>上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって、すべての系統又は機器の機能を同時に喪失させないものとしていることから、独立性を有している。</p>	<p>(2) 1次冷却材圧力等は、いずれも耐震Sクラス設備として設計している。 ② また、検出器をチャンネルに応じ分離して配置するとともに、表示装置についても系統に応じ分離して配置しており、溢水及び火災の影響軽減対策等を実施することにより、溢水及び火災が発生した場合においても、安全機能を損なわないよう設計している。</p> <p>(3) 1次冷却材圧力等は、そのチャンネルに応じ、安全系計装盤室の異なる盤に設置するとともに、中央制御室の異なる表示装置に表示しており、それぞれ分離して配置している。また、電源については、それぞれ異なるチャンネルから供給しており、1チャンネルの故障が発生した場合においても安全機能を損なわないよう設計している。</p> <p>上記(1)～(3)により、共通要因又は従属要因によって多重性又は多様性を有する系統が同時にその機能を失わないよう設計していることから、独立性を有している。</p>	
期間	使用時間は24時間以上（長期間）	期間	使用時間は24時間以上（長期間）
容量	—	容量	—
系統概略図	<p>原子炉水位（広帯域、燃料域）、原子炉圧力：頁12条-別紙1-2-71 ドライウェル圧力、圧力抑制室圧力、サブレッシュンプール水温度：頁12条-別紙1-2-74 格納容器内雰囲気モニタ：頁12条-別紙1-2-74 気体廃棄物処理設備エリア排気放射線モニタ：頁12条-別紙1-2-76</p>	<p>概要図</p> <p>1次冷却材圧力：頁12条-別紙1-2-79 参照 1次冷却材高温側温度（広域）及び1次冷却材低温側温度（広域）：頁12条-別紙1-2-79 参照 加圧器水位：頁12条-別紙1-2-80 参照 ほう酸タンク水位：頁12条-別紙1-2-86 参照 蒸気発生器水位（狭域）：頁12条-別紙1-2-87 参照 蒸気発生器水位（広域）：頁12条-別紙1-2-87 参照 補助給水ライン流量：頁12条-別紙1-2-88 参照 主蒸気ライン圧力：頁12条-別紙1-2-89 参照 補助給水ピット水位：頁12条-別紙1-2-90 参照 燃料取替用水ピット水位：頁12条-別紙1-2-90 参照 格納容器再循環サンプル水位（狭域）：頁12条-別紙1-2-91 参照 格納容器再循環サンプル水位（広域）：頁12条-別紙1-2-91 参照</p>	

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

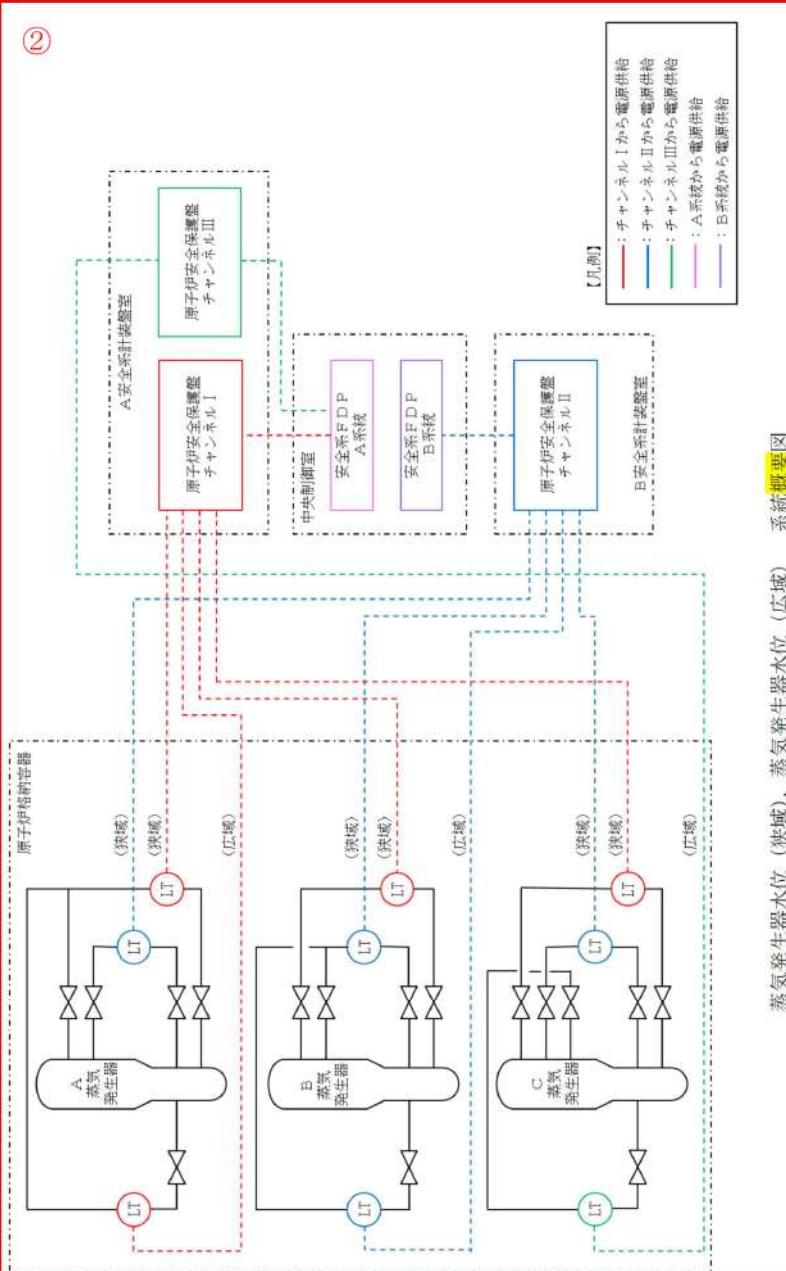
第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>②</p> <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> —：チャンネルⅠから電源供給 —：チャンネルⅡから電源供給 —：A系統から電源供給 —：B系統から電源供給 <p>ほう酸タンク水位 系統概要図</p>	

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

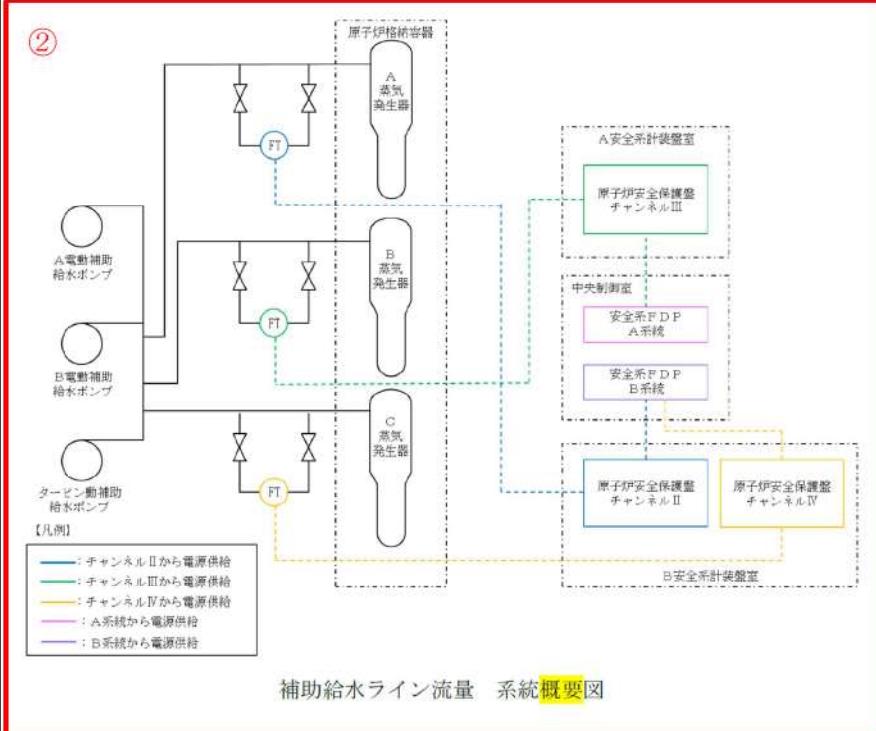
第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>蒸気発生器水位（狭域）、蒸気発生器水位（広域） 系統概要図</p> <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> --- : チャンネルIから電源供給 --- : チャンネルIIから電源供給 --- : チャンネルIIIから電源供給 --- : △系統から電源供給 --- : □系統から電源供給 	

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

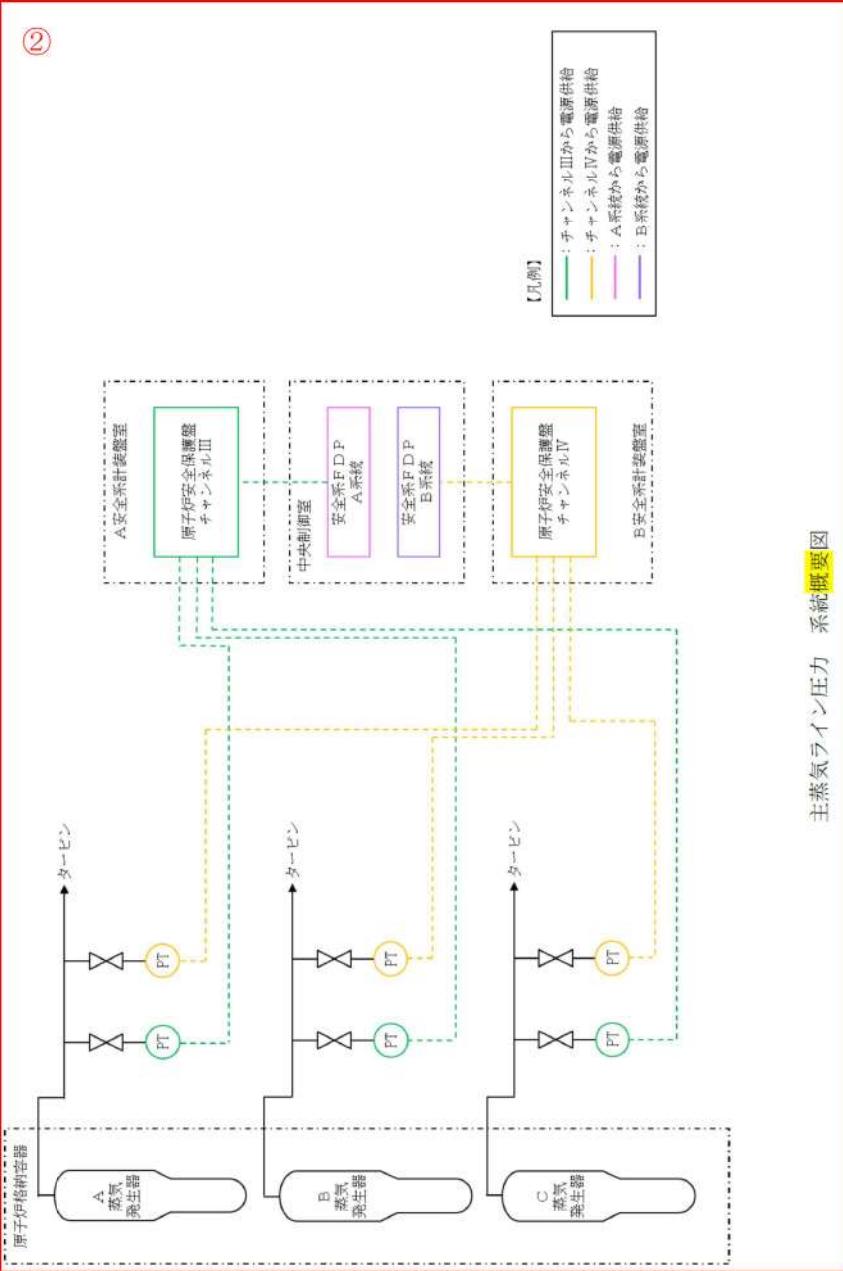
第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>②</p> <p>補助給水ライン流量 系統概要図</p>	

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

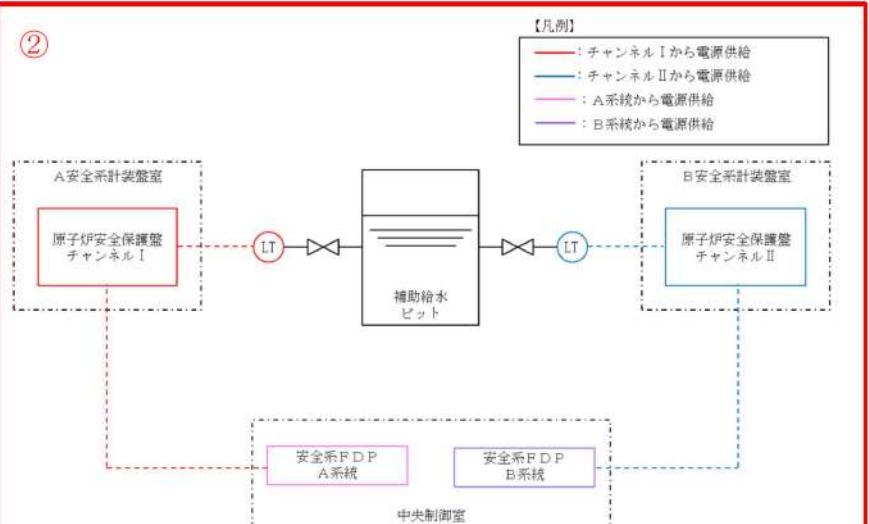
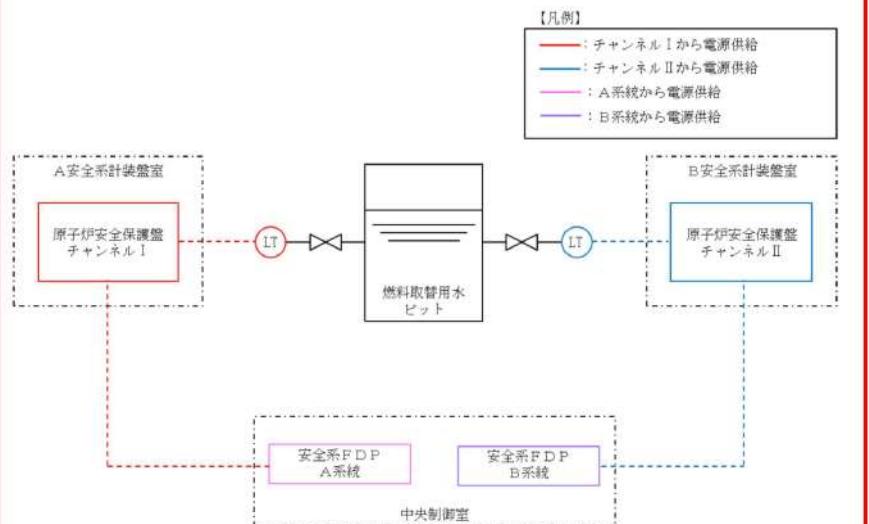
第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p style="text-align: center;">(2)</p> <p>主蒸気ライン圧力 系統概要図</p>	

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

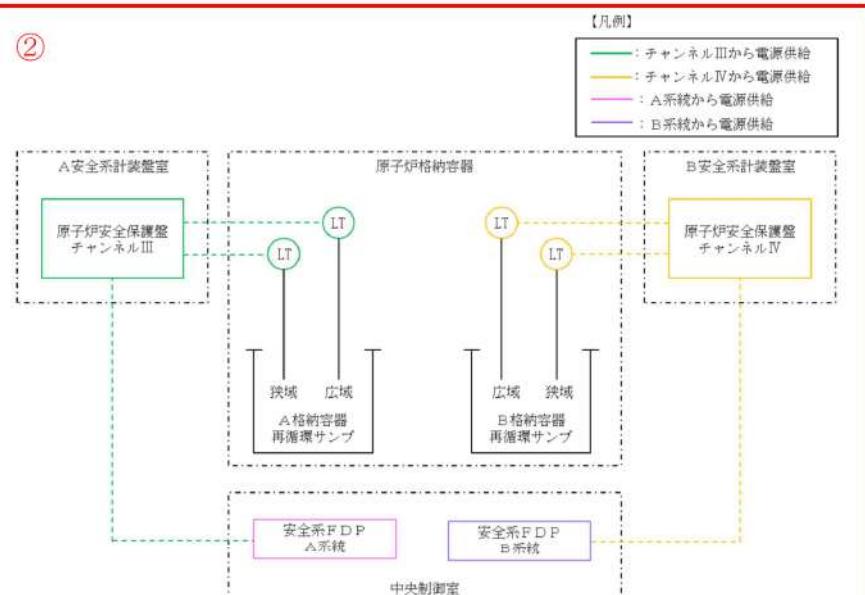
第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 赤線：チャンネルIから電源供給 青線：チャンネルIIから電源供給 緑線：A系統から電源供給 紫線：B系統から電源供給 <p>辅助給水ピット水位 系統概要図</p>	
	 <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 赤線：チャンネルIから電源供給 青線：チャンネルIIから電源供給 緑線：A系統から電源供給 紫線：B系統から電源供給 <p>燃料取替用水ピット水位 系統概要図</p>	

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">②</p>  <p style="text-align: center;">格納容器再循環サンプ水位（狭域）、格納容器再循環サンプ水位（広域） 系統概要図</p>	

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>H11-P604 放射線モニタ監視 ② 放射線モニタユニット(A) 放射線モニタユニット(B) 制御建屋 タービン建屋 多重伝送現場盤 多重伝送現場盤 半導体検出器 A C B D 凡例 :区分Iより電源供給 :区分IIより電源供給 気体廃棄物処理設備エリア排気放射線モニタ 系統概略図</p>		

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p>【補足】安全施設に係る区分分離の基本原則について</p> <p>1. はじめに 本資料では、女川原子力発電所第2号炉の安全施設に係る区分分離全体の基本原則について以下のとおり整理した。</p> <p>2. 区分分離の種類</p> <p>2.1 安全施設の区分分離 設置許可基準規則第十二条に基づく区分分離には、以下の2種類がある。 (A)多重性又は多様性を確保するために設置した同一の機能を有する安全施設との間において、「单一故障（従属要因による多重故障含む）」が発生した場合であっても機能できるよう「独立性」を確保 【設置許可基準規則第十二条第2項】 (B)他の安全施設との間、又は非安全施設との間において、「その一方の運転又は故障等」により安全機能が阻害されないように「機能的隔離及び物理的分離」を実施 【設置許可基準規則第十二条第1項及び重要度分類指針】 重要度の特に高い安全機能を有する系統においては(A), (B)の両方を満足する必要があり、他の安全施設においては(B)を満足する必要がある。 安全施設の区分分離の具体例を図1に、同一機能内の区分分離及び異なる機能間での区分分離の考え方を図2示す。</p> <p>図1 安全施設の区分分離の具体例</p>	<p>【補足】安全施設に係る区分分離の基本原則について</p> <p>1. はじめに 本資料では、泊発電所 3号炉の安全施設に係る区分分離全体の基本原則について以下のとおり整理した。</p> <p>2. 区分分離の種類</p> <p>2.1 安全施設の区分分離 設置許可基準規則第十二条に基づく区分分離には、以下の2種類がある。 (A)多重性又は多様性を確保するために設置した同一の機能を有する安全施設との間において、「单一故障（従属要因による多重故障含む）」が発生した場合であっても機能できるよう「独立性」を確保 【設置許可基準規則第十二条第2項】 (B)他の安全施設との間、又は非安全施設との間において、「その一方の運転又は故障等」により安全機能が阻害されないように「機能的隔離及び物理的分離」を実施 【設置許可基準規則第十二条第1項及び重要度分類審査指針】 重要度の特に高い安全機能を有する系統においては(A), (B)の両方を満足する必要があり、他の安全施設においては(B)を満足する必要がある。 安全施設の区分分離の具体例を図1に、同一機能内の区分分離及び異なる機能間での区分分離の考え方を図2示す。</p> <p>図1 安全施設の区分分離の具体例</p>	<p>プラント名の相違</p> <p>記載表現の相違</p>

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(A) 同一機能内の区分分離 (独立性の確保)</p>  <p>共通要因又は従属要因によって、2以上の系列が同時に機能を損なわない設計が必要</p>  <p>同一機能内の分離を背か「エネルギー」を有する事象が発生した場合にも、当該機能が100%容量以上を維持できれば良い</p> <p>(注) 新規制基準において、「火災／溢水により原子炉に外乱が及び、かつ、安全保護系、原子炉停止系の作動を要求される場合には、その影響（火災／溢水）を考慮し、安全評価指針に基づき安全解析を行う必要がある」とされていることを踏まえ、分離を背かす事象によって引き起こされるプラント状態を考慮。</p>	<p>(A) 同一機能内の区分分離 (独立性の確保)</p>  <p>1つの系統の運転又は故障等で他の機能を有する系統の“期待される安全機能”を損なわない設計が必要</p>  <p>“期待される安全機能” = 当該機能 100%容量、と整理できる</p> <p>異なる機能間での分離を背か「エネルギー」を有する事象が発生した場合にも、各機能で100%容量以上が維持できれば良い (注)</p> <p>(注) 新規制基準において、「火災／溢水により原子炉に外乱が及び、かつ、安全保護系、原子炉停止系の作動を要求される場合には、その影響（火災／溢水）を考慮し、安全評価指針に基づき安全解析を行う必要がある」とされていることを踏まえ、分離を背かす事象によって引き起こされるプラント状態を考慮。</p>	<p>記載表現の相違</p> <p>(B) 異なる機能間での区分分離 (機能的隔離及び物理的分離)</p>  <p>1つの系統の運転又は故障等で他の機能を有する系統の“期待される安全機能”を損なわない設計が必要</p>  <p>“期待される安全機能” = 当該機能 100%容量、と整理できる</p> <p>異なる機能間での分離を背か「エネルギー」を有する事象が発生した場合にも、各機能で100%容量以上が維持できれば良い (注)</p> <p>(注) 新規制基準において、「火災／溢水により原子炉に外乱が及び、かつ、安全保護系、原子炉停止系の作動を要求される場合には、その影響（火災／溢水）を考慮し、安全評価指針に基づき安全解析を行う必要がある」とされていることを踏まえ、分離を背かす事象によって引き起こされるプラント状態を考慮。</p>

図2 同一機能内の区分分離及び異なる機能間での区分分離

女川原子力発電所第2号炉では、新規制基準を踏まえ、(A), (B)に加えて、設置許可基準規則第八条（火災による損傷の防止）に基づく区分分離や、設置許可基準規制第九条（溢水による損傷の防止）に基づく区分分離も実施することとしている。

なお、(B)の異なる機能間での区分分離（機能的隔離及び物理的分離）については安全施設全てを対象としているが、「同位ないし上位の重要度を有する他方に期待される安全機能が阻害され、もって原子炉施設の安全が損なわれることのないように」することが目的であることを踏まえると、安全施設のうちクラス3(PS-3, MS-3)の系統については、影響をうける側の系統として見た場合、当該安全機能が阻害された場合においても代替性や復旧性を考慮すると原子炉施設の安全が損なわれることはない、と評価できる。従って、クラス3の系統については影響をうける側の系統としては扱わない。

2.2 火災に対する分離について

火災に対する分離については、設置許可基準規則十二条に基づく分離と同第八条に基づく分離があり、以下の様な違いがある。

(1) (A) 同一機能内の区分分離（独立性の確保）

火災によっても他区分の設備が損傷しないよう、火災の影響を受ける可能性のある機器について、IEEE 384-1992(IEEE Standard Criteria for Independence of Class 1E Equipment and Circuits)に基づく隔離距離の確保、又は耐火障壁の設置により、同一機能内の区分分離を実施

2.2 火災に対する分離について

火災に対する分離については、設置許可基準規則十二条に基づく分離と同第八条に基づく分離があり、以下の様な違いがある。

(1) (A) 同一機能内の区分分離（独立性の確保）

火災によっても他区分の設備が損傷しないよう、火災の影響を受ける可能性のある機器について、IEEE 384-1992(IEEE Standard Criteria for Independence of Class 1E Equipment and Circuits)に基づく隔離距離の確保、又は耐火障壁の設置により、同一機能内の区分分離を実施

プラント名の相違

記載表現の相違

記載表現の相違

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設(別紙1-2)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) (B)異なる機能間での区分分離(機能的隔離及び物理的分離)</p> <p>火災によっても他機能の安全設備の機能の確保するよう、火災の影響を受ける可能性のある機器について、IEEE 384-1992 (IEEE Standard Criteria for Independence of Class 1E Equipment and Circuits)に基づく隔離距離の確保、又は耐火障壁の設置により、異なる機能間での区分分離を実施</p> <p>(3) 区域又は区画内の安全機能が全喪失することを仮定した区分分離</p> <p>(3時間耐火障壁による物理的分離)</p> <p>上記(A)(B)の区分分離に加え、原子炉の高温停止及び冷温停止に係る安全機能を有する機器については、保守的に、火災により当該機器を設置する区域又は区画内の安全機能が全喪失することを仮定しても、少なくとも1区分以上の原子炉の高温停止及び冷温停止機能が確保されるように、3時間耐火能力を有する耐火障壁の設置により、原則として、安全系区分I・II・III間での区分分離を行う。</p>	<p>(2) (B)異なる機能間での区分分離(機能的隔離及び物理的分離)</p> <p>火災によっても他機能の安全設備の機能の確保するよう、火災の影響を受ける可能性のある機器について、IEEE 384-1992 (IEEE Standard Criteria for Independence of Class 1E Equipment and Circuits)に基づく隔離距離の確保、又は耐火障壁の設置により、異なる機能間での区分分離を実施</p> <p>(3) 区域又は区画内の安全機能が全喪失することを仮定した区分分離</p> <p>(3時間耐火障壁等による物理的分離)</p> <p>上記(A)(B)の区分分離に加え、原子炉の高温停止及び低温停止に係る安全機能を有する機器については、保守的に、火災により当該機器を設置する区域又は区画内の安全機能が全喪失することを仮定しても、少なくとも1区分以上の原子炉の高温停止及び低温停止機能が確保されるように、3時間耐火能力を有する耐火障壁の設置等により、原則として、安全系のA系統・B系統間での区分分離を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 3時間耐火障壁以外による分離も採用しているため • 用いる用語の相違 • 用いる用語の相違 • 相違③
<p>2.3 同一機能内・異なる機能間での分離を脅かすエネルギーについて</p> <p>同一機能内・異なる機能間での分離を脅かすエネルギーを、プラント内部で発生するエネルギー及びプラント外部で発生するエネルギーに分類すると以下のとおり整理できる。</p> <p>(1) プラント内部で発生するエネルギー</p> <ul style="list-style-type: none"> • 環境条件 • 火災 • 溢水 • 内的エネルギー(配管内のエネルギー、回転機器の回転エネルギー) <p>(2) プラント外部で発生するエネルギー</p> <ul style="list-style-type: none"> • 地震 • 津波 • その他自然現象、人為事象(偶発的) 	<p>2.3 同一機能内・異なる機能間での分離を脅かすエネルギーについて</p> <p>同一機能内・異なる機能間での分離を脅かすエネルギーを、プラント内部で発生するエネルギー及びプラント外部で発生するエネルギーに分類すると以下のとおり整理できる。</p> <p>(1) プラント内部で発生するエネルギー</p> <ul style="list-style-type: none"> • 環境条件 • 火災 • 溢水 • 内的エネルギー(配管内のエネルギー、回転機器の回転エネルギー) <p>(2) プラント外部で発生するエネルギー</p> <ul style="list-style-type: none"> • 地震 • 津波 • その他自然現象、人為事象(偶発的) 	<p>記載表現の相違 (以下同様)</p>
<p>3. 区分分離の設計方針</p> <p>プラント内部で発生するエネルギー、プラント外部で発生するエネルギーを想定した分離設計の考え方について、分離方法ごとに整理した結果を表1に示す。</p>	<p>3. 区分分離の設計方針</p> <p>プラント内部で発生するエネルギー、プラント外部で発生するエネルギーを想定した分離設計の考え方について、分離方法ごとに整理した結果を表1に示す。</p>	

赤字 : 設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

表1 区分分離の設計方針について

分離方法	想定事象	機器	設計方針		
			分離手段 距離 障壁	分離手段 距離 障壁	設計方針
物理的分離	配管の損傷において影響がある機器	○ ○ ○ ○ ○ ○	「ハイ・ローブ」がインプレストレインントを設置する。 *安全上重要な系統及び機器については、原則、各区分ごとに障壁による分離配置を行ない、被離配管を分離する設計とする。 *「タービン・ミサイル評価」(昭和57年7月20日原子力委員会原子炉安全審査会)に述べた考慮を行なう。	「ハイ・ローブ」がインプレストレインントを行い、配管の破断により安全機能が損なわれないような配管設計(必要に応じてハイ・ローブがインプレストレインントを設置)とする。	「ハイ・ローブ」がインプレストレインントを行い、配管の破断により安全機能が損なわれないような配管設計(必要に応じてハイ・ローブがインプレストレインントを設置)とする。
内蔵式エネルギー	回転機器の損傷において影響がある機器	○ ○ ○ ○ ○ ○	「タービン・ミサイル評価を行なう。他の液体燃料炉への導下管渠が10t/年以下であるように配置する。 *その他のポンプ、モータ、タービン、(R/C系、核水系)などの異常にによりミサイルが発生する確率は10 ⁻⁷ /年の考慮を行う。 *ポンプ、モータ等のインターナル・ミサイル	「タービン・ミサイル評価を行なう。他の液体燃料炉への導下管渠が10t/年以下であるように配置する。 *ポンプ、モータ等のインターナル・ミサイル	「タービン・ミサイル評価を行なう。他の液体燃料炉への導下管渠が10t/年以下であるように配置する。
	環境条件 溢水*	火災 地震	火災において影響がある機器 ケーブル 金・ラック	火災 溢水 地震	IEEE Std 384-1992(IEEE Standard Criteria for Independence of Class I Equipment and Circuits)に基づく離隔距離により分離する設計とする。 *各機器は規定される離隔条件に耐えうる設計とする。 *離隔の発生範囲(離隔範囲)を(溢水影響モード「溢水、核水、蒸発槽」 「溢水の拡大防止」、「溢水の初期防止」)の3方案に適切に組み合わせることにより、複数の安全区分が同時に機能喪失しないよう設計する。
その他 (想定事象に対する相違性 の確認)	その他の自然現象、人为事象(偶然的)*	分離手段 機器の保護 漏洩装置	分離手段 漏洩装置	分離手段 漏洩装置	「タイライン」を有する系統間を介して漏洩する、軽微系において充電池カード等を系統間に介在させる。電気系において遮断器等を用いた漏洩部分を設ける設計とする。

※想定事象に対する相違性の確保のため、物理的分離を実施する場合がある。

表1 区分分離の設計方針について

分離方法	規定事象	機器	設計方針			
			分離手段 距離 障壁	分離手段 距離 障壁	設計方針	
物理的分離 内的 エネルギー	配管の損傷において影響がある機器	○ ○ ○ ○ ○ ○	「ハイ・ローブ」がインプレストレインント(格納容器内)を設置する。 *配管の破断により安全機能が損なわれないような配管設計(必要に応じて障壁、または、パイプホイップ等を設置)とする。	「ハイ・ローブ」がインプレストレインント(格納容器外)を設置する。 *安全上重要な系統及び機器については、原則、障壁による分離配置を行い、破裂配管を分離する設計とする。	「ハイ・ローブ」がインプレストレインント(格納容器内)を設置する。 *配管の破断により安全機能が損なわれないような配管設計(必要に応じて障壁、または、パイプホイップ等を設置)とする。	
	回転機器の損傷において影響がある機器	○ ○ ○ ○ ○ ○	「タービン・ミサイル評価」(昭和57年7月20日原子力委員会原子炉安全審査会)に基づきタービン・ミサイル評価を行い、原子炉冷却圧力パシフィア及び使用済燃料ピットへの到達確率が10 ⁻⁷ /年以下であるように配置する。 *タービン・ミサイルが貫通しない隙間を必要に応じて設ける設計とする。	「タービン・ミサイル評価」(昭和57年7月20日原子力委員会原子炉安全審査会)に基づきタービン・ミサイル評価を行い、原子炉冷却圧力パシフィア及び使用済燃料ピットへの到達確率が10 ⁻⁷ /年以下であるように配置する。 *タービン・ミサイルが貫通しない隙間を必要に応じて設ける設計とする。	「タービン・ミサイル評価」(昭和57年7月20日原子力委員会原子炉安全審査会)に基づきタービン・ミサイル評価を行い、原子炉冷却圧力パシフィア及び使用済燃料ピットへの到達確率が10 ⁻⁷ /年以下であるように配置する。 *タービン・ミサイルが貫通しない隙間を必要に応じて設ける設計とする。	
その他の自然現象、人为事象(偶然的)*	火災 地震 津波***	火災において 影響がある機器 ケーブル 金・ラック	火災 溢水 地震	火災 溢水 地震	IEEE Std 384-1992(IEEE Standard Criteria for Independence of Class II Equipment and Circuits)に基づく離隔距離により分離する設計とする。 *各機器は規定される離隔条件に耐えうる設計とする。 *溢水の発生要因(堆積砂浜、消火水放水、地盤陥没)並びに溢水影響モード(溢水、核水、蒸発槽)それに対し、「溢水の拡大防止」「溢水の初期防止」、「核水の影響防止」の3方策を組み合わせることにより、複数の安全区分が同時に機能喪失しないよう設計する。 *耐震重要施設は基礎地盤動に対してその機能を損なわない設計とする。 *設計基準津波が各機器に到達しないよう防護する設計とする。 *屋内機器は影響を受けないこと、屋外機器は効果的に防護する設計とする。	IEEE Std 384-1992(IEEE Standard Criteria for Independence of Class II Equipment and Circuits)に基づく離隔距離により分離する設計とする。 *各機器は規定される離隔条件に耐えうる設計とする。 *溢水の発生要因(堆積砂浜、消火水放水、地盤陥没)並びに溢水影響モード(溢水、核水、蒸発槽)それに対し、「溢水の拡大防止」「溢水の初期防止」、「核水の影響防止」の3方策を組み合わせることにより、複数の安全区分が同時に機能喪失しないよう設計する。 *耐震重要施設は基礎地盤動に対してその機能を損なわない設計とする。 *設計基準津波が各機器に到達しないよう防護する設計とする。 *屋内機器は影響を受けないこと、屋外機器は効果的に防護する設計とする。
	その他自然現象、人为事象(偶発的)※	分離手段 漏洩装置	分離手段 漏洩装置	分離手段 漏洩装置	「タイライン」を有する系統間を介して漏洩する、軽微系において充電池カード等を系統間に介在させる。電気系において遮断器等を用いた漏洩部分を設ける設計とする。	

記載表現の相違

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

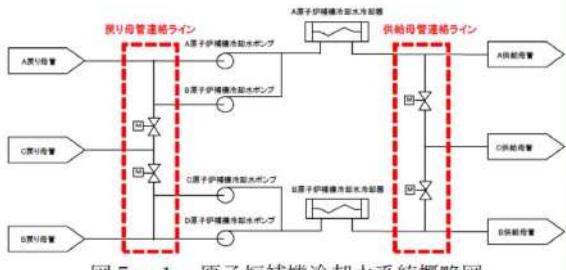
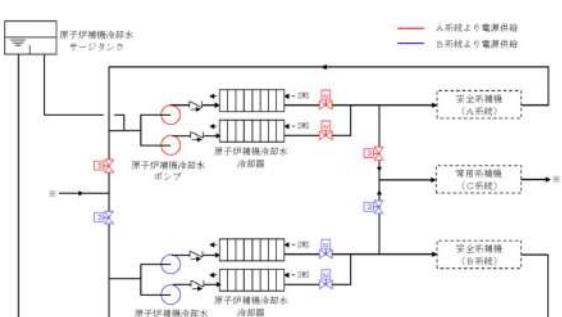
第12条 安全施設（別紙1-2）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>4.まとめ</p> <p>(1)区分分離には以下の2つの種類があり、これらによって必要な安全機能を守っている。</p> <p>(A)同一機能内の区分分離（独立性の確保）</p> <p>(B)異なる機能間での区分分離（機能的隔離及び物理的分離）</p> <p>(2)区分分離を負かすエネルギーとしては、プラント内部及び外部で発生するエネルギーがそれぞれ考えられるため、各々について整理した。</p> <p>(3)女川原子力発電所第2号炉は、当該系及び関連系（直接関連系及び間接関連系）について、本区分分離の基本原則に基づき、プラント設計を行っている。</p>	<p>4.まとめ</p> <p>(1)区分分離には以下の2つの種類があり、これらによって必要な安全機能を守っている。</p> <p>(A)同一機能内の区分分離（独立性の確保）</p> <p>(B)異なる機能間での区分分離（機能的隔離及び物理的分離）</p> <p>(2)区分分離を負かすエネルギーとしては、プラント内部及び外部で発生するエネルギーがそれぞれ考えられるため、各々について整理した。</p> <p>(3)泊発電所3号炉は、当該系及び関連系（直接関連系及び間接関連系）について、本区分分離の基本原則に基づき、プラント設計を行っている。</p>	プラント名の相違

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設(別紙1-2)

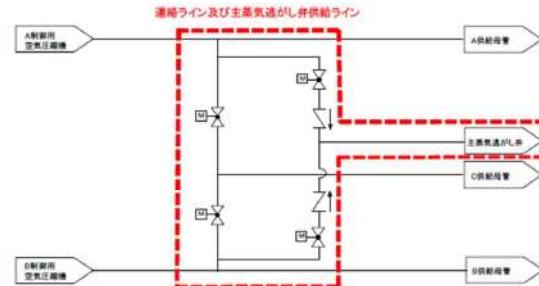
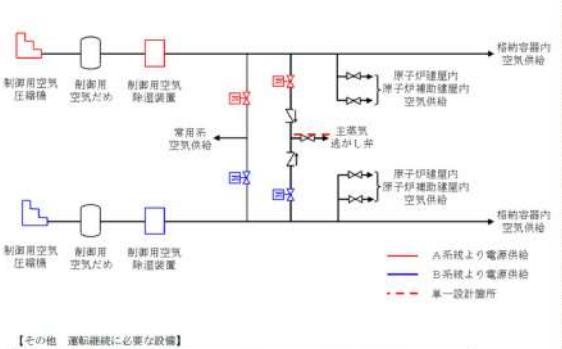
赤字: 設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
<p>【比較のため、別添1-5.を記載】</p> <p>5. 機器単位での使命期間について まとめ資料2.1.1項の表1にて系統全体としての使命期間は長期であるが、A系、B系のトレン間に連絡ラインがあること等により多重性なしとして抽出した機器について、詳細を以下に示す。</p> <p>(1) 原子炉補機冷却水供給・戻りライン(連絡ライン) 原子炉補機冷却水系統については、図5-1の通り、供給・戻り母管のA系、B系のトレン間に連絡ラインを有し、通常運転時は隔離弁を開放しているが、事故時は24時間以内に隔離弁を閉止しトレン分離を図る。そのため、連絡ラインの使命期間は短期であり、24時間以降の長期に静的機器の単一故障を仮定しても両トレンの機能喪失には至らない。</p>  <p>図5-1 原子炉補機冷却水系統概略図</p>		<p>【別紙1-2から抜粋】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表 (16/27)</th> </tr> <tr> <th>No.</th> <th>16</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安全機能</td> <td>《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 補機冷却機能</td> </tr> <tr> <td>対象系統 ・設備</td> <td>原子炉補機冷却水設備</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)原子炉補機冷却水設備はそれぞれ異なる系統から電源供給されている。サポート系についても、冷却水(海水系)については主系統と同一の系統から供給しており、1系統のサポート系の故障により当該機能へ影響を及ぼさないよう設計している。また、A系統、B系統の原子炉補機冷却水設備はタイラインにより接続されているが、破損により同時に系統機能を喪失しないために、事象発生後短期間で隔離弁[※]を「閉」[※]とし系統分離を行う。 ※ 隔離弁及び隔離弁までのラインも主ライン(安全上の機能分類 MS-1、耐震Sクラス)と同様の設計である。</p>  <p>左: 原子炉補機冷却水設備 施設構成図 右: 原子炉補機冷却水設備 名称概要図</p>	重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表 (16/27)		No.	16	安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 補機冷却機能	対象系統 ・設備	原子炉補機冷却水設備	<p>【大飯】 記載内容の相違 ・泊では、連絡ラインの事故時機能要求有無について、女川2号炉と同様に別紙1-2に記載している。</p>
重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表 (16/27)											
No.	16										
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》 補機冷却機能										
対象系統 ・設備	原子炉補機冷却水設備										

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

第12条 安全施設 (別紙 1-2)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由										
<p>【比較のため、別添 1-5. を記載】</p> <p>(2) 制御用空気供給ライン (連絡ライン、主蒸気逃がし弁)</p> <p>制御用空気系統についても、図 5-2 の通り連絡ラインを有している。ただし、事故直後の安全注入信号等の発信、あるいは系統圧の低下により連絡ラインの隔離弁を閉止しトレーン分離を図るため、24 時間以降の長期に静的機器の単一故障を仮定しても、両トレーンの機能喪失には至らない。</p> <p>また、主蒸気逃がし弁供給ラインは単一設計であるが、その使命期間は短期であり、例えば蒸気発生器伝熱管破損時においても 1 時間程度である。</p>  <p>図 5-2 制御用空気系統概略図</p>		<p>【別紙 1-2 から抜粋】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表 (19/27)</th> </tr> <tr> <th>No.</th> <th>19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安全機能</td> <td>《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》</td> </tr> <tr> <td>対象系統 ・設備</td> <td>制御用圧縮空気設備</td> </tr> <tr> <td>多重性/ 多様性</td> <td>制御用圧縮空気設備は 2 系統を設置しており、多重性を有している。なお、制御用空気供給ラインの主蒸気逃がし弁供給ラインは、単一設計となっているものの、事象発生後短期間で隔離弁を「閉」とし系統分離を図るために、単一故障を想定しても機能喪失には至らない。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 制御用圧縮空気設備はそれぞれ異なる系統から電源供給されている。サポート系についても、冷却水については主系統と同一の系統から供給しており、1 系統のサポート系の故障が他の系統に影響を及ぼさないよう設計している。また、A 系統、B 系統の制御用圧縮空気設備はタイラインにより接続されているが、破損により同時に系統機能を喪失しないために、事象発生後短期間で隔離弁を「閉」とし系統分離を行う。 ※ 隔離弁及び隔離弁までのラインも主ライン (安全上の機能分類 MS-1、耐震 S クラス) と同様の設計である。</p>  <p>【その他 運転設備に必要な設備】</p> <p>空調設備 制御用圧縮空気設備の A 系統、B 系統の各圧縮機室用の空調設備にはそれぞれの系統に応じた電源・空気が供給されている。</p> <p>制御用圧縮空気設備 系統構造図</p>	重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表 (19/27)		No.	19	安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》	対象系統 ・設備	制御用圧縮空気設備	多重性/ 多様性	制御用圧縮空気設備は 2 系統を設置しており、多重性を有している。なお、制御用空気供給ラインの主蒸気逃がし弁供給ラインは、単一設計となっているものの、事象発生後短期間で隔離弁を「閉」とし系統分離を図るために、単一故障を想定しても機能喪失には至らない。	<p>【大飯】</p> <p>記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治では、連絡ラインの事故時機能要求有無について、女川 2 号炉と同様に別紙 1-2 に記載している。
重要度の特に高い安全機能を有する系統 整理表 (19/27)													
No.	19												
安全機能	《その機能を有する系統の多重性又は多様性を要求する安全機能》												
対象系統 ・設備	制御用圧縮空気設備												
多重性/ 多様性	制御用圧縮空気設備は 2 系統を設置しており、多重性を有している。なお、制御用空気供給ラインの主蒸気逃がし弁供給ラインは、単一設計となっているものの、事象発生後短期間で隔離弁を「閉」とし系統分離を図るために、単一故障を想定しても機能喪失には至らない。												

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設(別紙1-3)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: right;">別紙1-3</p> <p>設計基準事故解析で期待する異常状態緩和系</p> <p>1. 確認方針 設計基準事故解析においては、異常状態緩和系によって、原則として運転員の介在なしで事象が収束することを確認している。安全保護回路等が動作することで必要な機能は満足され、プラント状態把握は事象収束のためには必要とならない。ただし、運転員の介在をもって事象を収束させる設計基準事故もあり、このためにプラント状態把握を行う場合もある。 これら設計基準事故解析で期待する異常状態緩和系について、全て別紙1-1、別紙1-2に含まれていることを確認する。</p> <p>2. 確認結果 女川原子力発電所2号炉の設計基準事故解析において、期待する異常状態緩和系を表1に示す。</p>	<p style="text-align: right;">別紙1-3</p> <p>設計基準事故解析で期待する異常状態緩和系</p> <p>1. 確認方針 設計基準事故解析においては、異常状態緩和系によって、原則として運転員の介在なしで事象が収束することを確認している。安全保護回路等が動作することで必要な機能は満足され、プラント状態把握は事象収束のためには必要とならない。ただし、運転員の介在をもって事象を収束させる設計基準事故もあり、このためにプラント状態把握を行う場合もある。 これら設計基準事故解析で期待する異常状態緩和系について、すべて別紙1-1、別紙1-2に含まれていることを確認する。</p> <p>2. 確認結果 泊発電所3号炉の設計基準事故解析において、期待する異常状態緩和系を表1に示す。</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違 ・女川の審査実績反映 (別紙1-3全体)</p> <p>【女川】 記載表現の相違</p> <p>【女川】 記載表現の相違 ・プラント名称の相違</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設 (別紙1-3)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																															
	<p style="text-align: center;">表1 事故時に期待する異常影響緩和系の重要度分類 (1/4)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設計基準事故</th> <th>機能</th> <th>期待する異常影響緩和系</th> <th>重要度分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉冷却材の喪失又は炉心冷却状態の著しい変化</td> <td>原子炉の緊急停止機能 未臨界維持機能 原子炉冷却材圧力バウンドアリの過圧防止機能</td> <td>・制御棒及び制御棒駆動水圧系 (スクラム機能) ・制御棒及び制御棒駆動水圧系 (未臨界維持機能) ・主蒸気逃がし安全弁 (安全弁としての開機能)</td> <td rowspan="5">MS-1</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材喪失</td> <td>炉心冷却機能</td> <td>・低圧炉心スプレイ系 ・低圧注水系 (残留熱除去系 低圧注水モード) ・高圧炉心スプレイ系 ・自動減圧系</td> </tr> <tr> <td></td> <td>工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能</td> <td>・原子炉保護系 (原子炉水位低) ・工学的安全施設動作回路 (原子炉水位低、ドライウェル圧力高)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>安全上特に重要な閑連機能</td> <td>・非常用所内電源設備</td> </tr> <tr> <td>・原子炉冷却材流量の喪失 ・原子炉冷却材ポンプの軸固着</td> <td>原子炉の緊急停止機能 未臨界維持機能 原子炉冷却材圧力バウンドアリの過圧防止機能 原子炉停止後の除熱機能</td> <td>・制御棒及び制御棒駆動水圧系 (スクラム機能) ・制御棒及び制御棒駆動水圧系 (未臨界維持機能) ・主蒸気逃がし安全弁 (安全弁としての開機能) ・残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード) ・原子炉隔離時冷却系 ・主蒸気逃がし安全弁 (手動逃がし機能) ・自動減圧系 (手動逃がし機能)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能 放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 安全上特に重要な閑連機能</td> <td>・原子炉保護系 (主蒸気止め弁閉) ・格納容器隔壁弁 (主蒸気隔壁弁を含む) ・非常用所内電源設備</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">表1 事故時に期待する異常状態緩和系の重要度分類 (1/4)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設計基準事故</th> <th>機能</th> <th>期待する異常状態緩和系</th> <th>重要度分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉冷却材の喪失又は炉心冷却状態の著しい変化</td> <td>原子炉の緊急停止機能 未臨界維持機能 原子炉停止後の除熱機能 炉心冷却機能</td> <td>・制御棒クラスタ及び制御棒駆動装置 (トリップ機能) ・制御棒 ・補助給水設備</td> <td rowspan="5">MS-1</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材喪失</td> <td>工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能</td> <td>・非常に炉心冷却設備</td> </tr> <tr> <td></td> <td>安全上特に重要な閑連機能</td> <td>・安全保護系</td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子炉の緊急停止機能 未臨界維持機能</td> <td>・非常に所内電源系</td> </tr> <tr> <td>・原子炉冷却材流量の喪失 ・原子炉冷却材ポンプの軸固着</td> <td>原子炉の緊急停止機能 原子炉冷却材圧力バウンドアリの過圧防止機能 原子炉停止後の除熱機能 原子炉停止時の除熱機能</td> <td>・制御棒クラスタ及び制御棒駆動装置 (トリップ機能) ・加圧器安全弁 (閉機能) ・補助給水設備 ・主蒸気安全弁</td> </tr> <tr> <td></td> <td>工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能 タービントリップ機能</td> <td>・安全保護系 ・タービン保安装置及び主蒸気止め弁 (閉機能)</td> </tr> <tr> <td>主給水管破断</td> <td>原子炉の緊急停止機能 未臨界維持機能 原子炉冷却材圧力バウンドアリの過圧防止機能 原子炉停止後の除熱機能</td> <td>・制御棒クラスタ及び制御棒駆動装置 (トリップ機能) ・制御棒 ・補助給水設備 ・主蒸気安全弁</td> </tr> </tbody> </table>	設計基準事故	機能	期待する異常影響緩和系	重要度分類	原子炉冷却材の喪失又は炉心冷却状態の著しい変化	原子炉の緊急停止機能 未臨界維持機能 原子炉冷却材圧力バウンドアリの過圧防止機能	・制御棒及び制御棒駆動水圧系 (スクラム機能) ・制御棒及び制御棒駆動水圧系 (未臨界維持機能) ・主蒸気逃がし安全弁 (安全弁としての開機能)	MS-1	原子炉冷却材喪失	炉心冷却機能	・低圧炉心スプレイ系 ・低圧注水系 (残留熱除去系 低圧注水モード) ・高圧炉心スプレイ系 ・自動減圧系		工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能	・原子炉保護系 (原子炉水位低) ・工学的安全施設動作回路 (原子炉水位低、ドライウェル圧力高)		安全上特に重要な閑連機能	・非常用所内電源設備	・原子炉冷却材流量の喪失 ・原子炉冷却材ポンプの軸固着	原子炉の緊急停止機能 未臨界維持機能 原子炉冷却材圧力バウンドアリの過圧防止機能 原子炉停止後の除熱機能	・制御棒及び制御棒駆動水圧系 (スクラム機能) ・制御棒及び制御棒駆動水圧系 (未臨界維持機能) ・主蒸気逃がし安全弁 (安全弁としての開機能) ・残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード) ・原子炉隔離時冷却系 ・主蒸気逃がし安全弁 (手動逃がし機能) ・自動減圧系 (手動逃がし機能)		工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能 放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 安全上特に重要な閑連機能	・原子炉保護系 (主蒸気止め弁閉) ・格納容器隔壁弁 (主蒸気隔壁弁を含む) ・非常用所内電源設備	設計基準事故	機能	期待する異常状態緩和系	重要度分類	原子炉冷却材の喪失又は炉心冷却状態の著しい変化	原子炉の緊急停止機能 未臨界維持機能 原子炉停止後の除熱機能 炉心冷却機能	・制御棒クラスタ及び制御棒駆動装置 (トリップ機能) ・制御棒 ・補助給水設備	MS-1	原子炉冷却材喪失	工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能	・非常に炉心冷却設備		安全上特に重要な閑連機能	・安全保護系		原子炉の緊急停止機能 未臨界維持機能	・非常に所内電源系	・原子炉冷却材流量の喪失 ・原子炉冷却材ポンプの軸固着	原子炉の緊急停止機能 原子炉冷却材圧力バウンドアリの過圧防止機能 原子炉停止後の除熱機能 原子炉停止時の除熱機能	・制御棒クラスタ及び制御棒駆動装置 (トリップ機能) ・加圧器安全弁 (閉機能) ・補助給水設備 ・主蒸気安全弁		工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能 タービントリップ機能	・安全保護系 ・タービン保安装置及び主蒸気止め弁 (閉機能)	主給水管破断	原子炉の緊急停止機能 未臨界維持機能 原子炉冷却材圧力バウンドアリの過圧防止機能 原子炉停止後の除熱機能	・制御棒クラスタ及び制御棒駆動装置 (トリップ機能) ・制御棒 ・補助給水設備 ・主蒸気安全弁
設計基準事故	機能	期待する異常影響緩和系	重要度分類																																															
原子炉冷却材の喪失又は炉心冷却状態の著しい変化	原子炉の緊急停止機能 未臨界維持機能 原子炉冷却材圧力バウンドアリの過圧防止機能	・制御棒及び制御棒駆動水圧系 (スクラム機能) ・制御棒及び制御棒駆動水圧系 (未臨界維持機能) ・主蒸気逃がし安全弁 (安全弁としての開機能)	MS-1																																															
原子炉冷却材喪失	炉心冷却機能	・低圧炉心スプレイ系 ・低圧注水系 (残留熱除去系 低圧注水モード) ・高圧炉心スプレイ系 ・自動減圧系																																																
	工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能	・原子炉保護系 (原子炉水位低) ・工学的安全施設動作回路 (原子炉水位低、ドライウェル圧力高)																																																
	安全上特に重要な閑連機能	・非常用所内電源設備																																																
・原子炉冷却材流量の喪失 ・原子炉冷却材ポンプの軸固着	原子炉の緊急停止機能 未臨界維持機能 原子炉冷却材圧力バウンドアリの過圧防止機能 原子炉停止後の除熱機能	・制御棒及び制御棒駆動水圧系 (スクラム機能) ・制御棒及び制御棒駆動水圧系 (未臨界維持機能) ・主蒸気逃がし安全弁 (安全弁としての開機能) ・残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード) ・原子炉隔離時冷却系 ・主蒸気逃がし安全弁 (手動逃がし機能) ・自動減圧系 (手動逃がし機能)																																																
	工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能 放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 安全上特に重要な閑連機能	・原子炉保護系 (主蒸気止め弁閉) ・格納容器隔壁弁 (主蒸気隔壁弁を含む) ・非常用所内電源設備																																																
設計基準事故	機能	期待する異常状態緩和系	重要度分類																																															
原子炉冷却材の喪失又は炉心冷却状態の著しい変化	原子炉の緊急停止機能 未臨界維持機能 原子炉停止後の除熱機能 炉心冷却機能	・制御棒クラスタ及び制御棒駆動装置 (トリップ機能) ・制御棒 ・補助給水設備	MS-1																																															
原子炉冷却材喪失	工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能	・非常に炉心冷却設備																																																
	安全上特に重要な閑連機能	・安全保護系																																																
	原子炉の緊急停止機能 未臨界維持機能	・非常に所内電源系																																																
・原子炉冷却材流量の喪失 ・原子炉冷却材ポンプの軸固着	原子炉の緊急停止機能 原子炉冷却材圧力バウンドアリの過圧防止機能 原子炉停止後の除熱機能 原子炉停止時の除熱機能	・制御棒クラスタ及び制御棒駆動装置 (トリップ機能) ・加圧器安全弁 (閉機能) ・補助給水設備 ・主蒸気安全弁																																																
	工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能 タービントリップ機能	・安全保護系 ・タービン保安装置及び主蒸気止め弁 (閉機能)																																																
主給水管破断	原子炉の緊急停止機能 未臨界維持機能 原子炉冷却材圧力バウンドアリの過圧防止機能 原子炉停止後の除熱機能	・制御棒クラスタ及び制御棒駆動装置 (トリップ機能) ・制御棒 ・補助給水設備 ・主蒸気安全弁																																																

【女川】

設計方針の相違

- PWRとBWRの炉型の差異による、想定する設計基準事故の相違、及び事故時に期待する異常状態緩和系の相違

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設 (別紙1-3)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																									
	<table border="1"> <caption>表1 事故時に期待する異常影響緩和系の重要度分類(2/4)</caption> <thead> <tr> <th>設計基準事故</th> <th>機能</th> <th>期待する異常影響緩和系</th> <th>重要度分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">反応度の異常な投入又は原子炉出力の急激な変化</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">制御棒落下</td> <td>原子炉の緊急停止機能</td> <td>・制御棒及び制御棒駆動水圧系 (スクラム機能)</td> <td rowspan="6">MS-1</td> </tr> <tr> <td>未臨界維持機能</td> <td>・制御棒及び制御棒駆動水圧系 (未臨界維持機能)</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材圧力バウンドリの過圧防止機能</td> <td>・主蒸気逃がし安全弁 (安全弁としての開機能)</td> </tr> <tr> <td>原子炉停止後の除熱機能</td> <td>・残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード) ・原子炉隔離時冷却系 ・主蒸気逃がし安全弁 (手動逃がし機能) ・自動減圧系 (手動逃がし機能)</td> </tr> <tr> <td>工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能</td> <td>・原子炉保護系 (中性子束高) ・工学的安全施設作動回路 (主蒸気管放射能高)</td> </tr> <tr> <td>放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能</td> <td>・格納容器隔離弁 (主蒸気隔離弁を含む)</td> </tr> <tr> <td>安全上特に重要な開連機能</td> <td>・非常用所内電源設備</td> </tr> <tr> <td colspan="4">環境への放射性物質の異常な放出</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">放射性気体廃棄物処理施設の破損</td> <td>放射性物質放出の防止機能</td> <td>・気体廃棄物処理系の隔離弁 ・排気筒</td> <td>MS-2</td> </tr> <tr> <td>異常状態の把握機能</td> <td>・気体廃棄物処理設備エリヤ 排気放熱線モニタ</td> <td>MS-3</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">主蒸気管破断</td> <td>原子炉の緊急停止機能</td> <td>・制御棒及び制御棒駆動水圧系 (スクラム機能)</td> <td rowspan="5">MS-1</td> </tr> <tr> <td>未臨界維持機能</td> <td>・制御棒及び制御棒駆動水圧系 (未臨界維持機能)</td> </tr> <tr> <td>原子炉停止後の除熱機能</td> <td>・原子炉隔離時冷却系 ・残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード) ・主蒸気逃がし安全弁 (手動逃がし機能) ・自動減圧系 (手動逃がし機能)</td> </tr> <tr> <td>放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能</td> <td>・主蒸気流量制限器 ・格納容器隔離弁 (主蒸気隔離弁を含む)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設計基準事故	機能	期待する異常影響緩和系	重要度分類	反応度の異常な投入又は原子炉出力の急激な変化				制御棒落下	原子炉の緊急停止機能	・制御棒及び制御棒駆動水圧系 (スクラム機能)	MS-1	未臨界維持機能	・制御棒及び制御棒駆動水圧系 (未臨界維持機能)	原子炉冷却材圧力バウンドリの過圧防止機能	・主蒸気逃がし安全弁 (安全弁としての開機能)	原子炉停止後の除熱機能	・残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード) ・原子炉隔離時冷却系 ・主蒸気逃がし安全弁 (手動逃がし機能) ・自動減圧系 (手動逃がし機能)	工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能	・原子炉保護系 (中性子束高) ・工学的安全施設作動回路 (主蒸気管放射能高)	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能	・格納容器隔離弁 (主蒸気隔離弁を含む)	安全上特に重要な開連機能	・非常用所内電源設備	環境への放射性物質の異常な放出				放射性気体廃棄物処理施設の破損	放射性物質放出の防止機能	・気体廃棄物処理系の隔離弁 ・排気筒	MS-2	異常状態の把握機能	・気体廃棄物処理設備エリヤ 排気放熱線モニタ	MS-3	主蒸気管破断	原子炉の緊急停止機能	・制御棒及び制御棒駆動水圧系 (スクラム機能)	MS-1	未臨界維持機能	・制御棒及び制御棒駆動水圧系 (未臨界維持機能)	原子炉停止後の除熱機能	・原子炉隔離時冷却系 ・残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード) ・主蒸気逃がし安全弁 (手動逃がし機能) ・自動減圧系 (手動逃がし機能)	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能	・主蒸気流量制限器 ・格納容器隔離弁 (主蒸気隔離弁を含む)			<table border="1"> <caption>表1 事故時に期待する異常状態緩和系の重要度分類(2/4)</caption> <thead> <tr> <th>設計基準事故</th> <th>機能</th> <th>期待する異常状態緩和系</th> <th>重要度分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">(続き) 主給水管破断</td> <td>工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能</td> <td>・安全保護系</td> <td rowspan="3">MS-1</td> </tr> <tr> <td>安全上特に重要な開連機能</td> <td>・非常用所内電源系</td> </tr> <tr> <td>タービントリップ機能</td> <td>・タービン保安装置及び主蒸気止め弁 (閉機能)</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">主蒸気管破断</td> <td>原子炉の緊急停止機能</td> <td>・制御棒クラスタ及び制御棒駆動装置 (トリップ機能)</td> <td rowspan="6">MS-1</td> </tr> <tr> <td>未臨界維持機能</td> <td>・制御棒</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材圧力バウンドリの過圧防止機能</td> <td>・非常用炉心冷却設備 (ほう酸水注入機能)</td> </tr> <tr> <td>原子炉停止後の除熱機能</td> <td>・加圧器安全弁 (開機能)</td> </tr> <tr> <td>工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能</td> <td>・補助給水設備 ・主蒸気安全弁</td> </tr> <tr> <td>安全上特に重要な開連機能</td> <td>・主蒸気隔離弁 ・非常用所内電源系</td> </tr> <tr> <td colspan="4">反応度の異常な投入又は原子炉出力の急激な変化</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">制御棒飛び出し</td> <td>原子炉の緊急停止機能</td> <td>・制御棒クラスタ及び制御棒駆動装置 (トリップ機能)</td> <td rowspan="5">MS-1</td> </tr> <tr> <td>未臨界維持機能</td> <td>・制御棒</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材圧力バウンドリの過圧防止機能</td> <td>・加圧器安全弁 (開機能)</td> </tr> <tr> <td>原子炉停止後の除熱機能</td> <td>・補助給水設備 ・主蒸気安全弁</td> </tr> <tr> <td>工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能</td> <td>・安全保護系</td> </tr> </tbody> </table>	設計基準事故	機能	期待する異常状態緩和系	重要度分類	(続き) 主給水管破断	工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能	・安全保護系	MS-1	安全上特に重要な開連機能	・非常用所内電源系	タービントリップ機能	・タービン保安装置及び主蒸気止め弁 (閉機能)	主蒸気管破断	原子炉の緊急停止機能	・制御棒クラスタ及び制御棒駆動装置 (トリップ機能)	MS-1	未臨界維持機能	・制御棒	原子炉冷却材圧力バウンドリの過圧防止機能	・非常用炉心冷却設備 (ほう酸水注入機能)	原子炉停止後の除熱機能	・加圧器安全弁 (開機能)	工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能	・補助給水設備 ・主蒸気安全弁	安全上特に重要な開連機能	・主蒸気隔離弁 ・非常用所内電源系	反応度の異常な投入又は原子炉出力の急激な変化				制御棒飛び出し	原子炉の緊急停止機能	・制御棒クラスタ及び制御棒駆動装置 (トリップ機能)	MS-1	未臨界維持機能	・制御棒	原子炉冷却材圧力バウンドリの過圧防止機能	・加圧器安全弁 (開機能)	原子炉停止後の除熱機能	・補助給水設備 ・主蒸気安全弁	工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能	・安全保護系	<p>【女川】</p> <p>設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> PWRとBWRの炉型の差異による、想定する設計基準事故の相違、及び事故時に期待する異常状態緩和系の相違
設計基準事故	機能	期待する異常影響緩和系	重要度分類																																																																																									
反応度の異常な投入又は原子炉出力の急激な変化																																																																																												
制御棒落下	原子炉の緊急停止機能	・制御棒及び制御棒駆動水圧系 (スクラム機能)	MS-1																																																																																									
	未臨界維持機能	・制御棒及び制御棒駆動水圧系 (未臨界維持機能)																																																																																										
	原子炉冷却材圧力バウンドリの過圧防止機能	・主蒸気逃がし安全弁 (安全弁としての開機能)																																																																																										
	原子炉停止後の除熱機能	・残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード) ・原子炉隔離時冷却系 ・主蒸気逃がし安全弁 (手動逃がし機能) ・自動減圧系 (手動逃がし機能)																																																																																										
	工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能	・原子炉保護系 (中性子束高) ・工学的安全施設作動回路 (主蒸気管放射能高)																																																																																										
	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能	・格納容器隔離弁 (主蒸気隔離弁を含む)																																																																																										
安全上特に重要な開連機能	・非常用所内電源設備																																																																																											
環境への放射性物質の異常な放出																																																																																												
放射性気体廃棄物処理施設の破損	放射性物質放出の防止機能	・気体廃棄物処理系の隔離弁 ・排気筒	MS-2																																																																																									
	異常状態の把握機能	・気体廃棄物処理設備エリヤ 排気放熱線モニタ	MS-3																																																																																									
主蒸気管破断	原子炉の緊急停止機能	・制御棒及び制御棒駆動水圧系 (スクラム機能)	MS-1																																																																																									
	未臨界維持機能	・制御棒及び制御棒駆動水圧系 (未臨界維持機能)																																																																																										
	原子炉停止後の除熱機能	・原子炉隔離時冷却系 ・残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード) ・主蒸気逃がし安全弁 (手動逃がし機能) ・自動減圧系 (手動逃がし機能)																																																																																										
	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能	・主蒸気流量制限器 ・格納容器隔離弁 (主蒸気隔離弁を含む)																																																																																										
設計基準事故	機能	期待する異常状態緩和系	重要度分類																																																																																									
(続き) 主給水管破断	工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能	・安全保護系	MS-1																																																																																									
	安全上特に重要な開連機能	・非常用所内電源系																																																																																										
	タービントリップ機能	・タービン保安装置及び主蒸気止め弁 (閉機能)																																																																																										
主蒸気管破断	原子炉の緊急停止機能	・制御棒クラスタ及び制御棒駆動装置 (トリップ機能)	MS-1																																																																																									
	未臨界維持機能	・制御棒																																																																																										
	原子炉冷却材圧力バウンドリの過圧防止機能	・非常用炉心冷却設備 (ほう酸水注入機能)																																																																																										
	原子炉停止後の除熱機能	・加圧器安全弁 (開機能)																																																																																										
	工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能	・補助給水設備 ・主蒸気安全弁																																																																																										
	安全上特に重要な開連機能	・主蒸気隔離弁 ・非常用所内電源系																																																																																										
反応度の異常な投入又は原子炉出力の急激な変化																																																																																												
制御棒飛び出し	原子炉の緊急停止機能	・制御棒クラスタ及び制御棒駆動装置 (トリップ機能)	MS-1																																																																																									
	未臨界維持機能	・制御棒																																																																																										
	原子炉冷却材圧力バウンドリの過圧防止機能	・加圧器安全弁 (開機能)																																																																																										
	原子炉停止後の除熱機能	・補助給水設備 ・主蒸気安全弁																																																																																										
	工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能	・安全保護系																																																																																										

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設 (別紙1-3)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																								
	<p style="text-align: center;">比較のため前頁再掲</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4" style="text-align: center; padding: 5px;">表1 事故時に期待する異常影響緩和系の重要度分類(2/4)</th></tr> <tr> <th>設計基準事故</th><th>機能</th><th>期待する異常影響緩和系</th><th>重要度分類</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center; padding: 5px;">反応度の異常な投入又は原子炉出力の急激な変化</td></tr> <tr> <td rowspan="10" style="vertical-align: top; width: 15%;">制御棒落下</td><td>原子炉の緊急停止機能</td><td>・制御棒及び制御棒駆動水圧系 (スクラム機能)</td><td rowspan="10" style="vertical-align: middle; text-align: center;">MS-1</td></tr> <tr> <td>未臨界維持機能</td><td>・制御棒及び制御棒駆動水圧系 (未臨界維持機能)</td></tr> <tr> <td>原子炉冷却材圧力バウンドアリの過圧防止機能</td><td>・主蒸気逃がし安全弁 (安全弁としての開機能)</td></tr> <tr> <td>原子炉停止後の除熱機能</td><td>・残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード) ・原子炉隔離時冷却系 ・主蒸気逃がし安全弁 (手動逃がし機能) ・自動減圧系 (手動逃がし機能)</td></tr> <tr> <td>工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能</td><td>・原子炉保護系 (中性子束高) ・工学的安全施設作動回路 (主蒸気管放射能)</td></tr> <tr> <td>放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能</td><td>・格納容器隔壁弁 (主蒸気隔壁弁を含む)</td></tr> <tr> <td>安全上特に重要な閑連機能</td><td>・非常用所内電源設備</td></tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center; padding: 5px;">環境への放射性物質の異常な放出</td></tr> <tr> <td>放射性気体廃棄物処理施設の破損</td><td>放射性物質放出の防止機能</td><td>・気体廃棄物処理系の隔壁弁 ・排気筒</td><td>MS-2</td></tr> <tr> <td></td><td>異常状態の把握機能</td><td>・気体廃棄物処理設備エリア ・排気放射線モニタ</td><td>MS-3</td></tr> <tr> <td rowspan="5" style="vertical-align: top; width: 15%;">主蒸気管破断</td><td>原子炉の緊急停止機能</td><td>・制御棒及び制御棒駆動水圧系 (スクラム機能)</td><td rowspan="5" style="vertical-align: middle; text-align: center;">MS-1</td></tr> <tr> <td>未臨界維持機能</td><td>・制御棒及び制御棒駆動水圧系 (未臨界維持機能)</td></tr> <tr> <td>原子炉停止後の除熱機能</td><td>・原子炉隔離時冷却系 ・残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード) ・主蒸気逃がし安全弁 (手動逃がし機能) ・自動減圧系 (手動逃がし機能)</td></tr> <tr> <td>放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能</td><td>・主蒸気流量制限器 ・格納容器隔壁弁 (主蒸気隔壁弁を含む)</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	表1 事故時に期待する異常影響緩和系の重要度分類(2/4)				設計基準事故	機能	期待する異常影響緩和系	重要度分類	反応度の異常な投入又は原子炉出力の急激な変化				制御棒落下	原子炉の緊急停止機能	・制御棒及び制御棒駆動水圧系 (スクラム機能)	MS-1	未臨界維持機能	・制御棒及び制御棒駆動水圧系 (未臨界維持機能)	原子炉冷却材圧力バウンドアリの過圧防止機能	・主蒸気逃がし安全弁 (安全弁としての開機能)	原子炉停止後の除熱機能	・残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード) ・原子炉隔離時冷却系 ・主蒸気逃がし安全弁 (手動逃がし機能) ・自動減圧系 (手動逃がし機能)	工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能	・原子炉保護系 (中性子束高) ・工学的安全施設作動回路 (主蒸気管放射能)	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能	・格納容器隔壁弁 (主蒸気隔壁弁を含む)	安全上特に重要な閑連機能	・非常用所内電源設備	環境への放射性物質の異常な放出			放射性気体廃棄物処理施設の破損	放射性物質放出の防止機能	・気体廃棄物処理系の隔壁弁 ・排気筒	MS-2		異常状態の把握機能	・気体廃棄物処理設備エリア ・排気放射線モニタ	MS-3	主蒸気管破断	原子炉の緊急停止機能	・制御棒及び制御棒駆動水圧系 (スクラム機能)	MS-1	未臨界維持機能	・制御棒及び制御棒駆動水圧系 (未臨界維持機能)	原子炉停止後の除熱機能	・原子炉隔離時冷却系 ・残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード) ・主蒸気逃がし安全弁 (手動逃がし機能) ・自動減圧系 (手動逃がし機能)	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能	・主蒸気流量制限器 ・格納容器隔壁弁 (主蒸気隔壁弁を含む)					<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4" style="text-align: center; padding: 5px;">表1 事故時に期待する異常状態緩和系の重要度分類(3/4)</th></tr> <tr> <th>設計基準事故</th><th>機能</th><th>期待する異常状態緩和系</th><th>重要度分類</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(続き)</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>制御棒飛び出し</td><td>タービントリップ機能</td><td>・タービン保安装置及び主蒸気止め弁 (閉機能)</td><td>MS-3</td></tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center; padding: 5px;">環境への放射性物質の異常な放出</td></tr> <tr> <td>放射性気体廃棄物処理施設の破損</td><td></td><td>(なし)</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="10" style="vertical-align: top; width: 15%;">蒸気発生器伝熱管破損</td><td>原子炉の緊急停止機能</td><td>・制御棒クラスタ及び制御棒駆動装置 (トリップ機能)</td><td rowspan="10" style="vertical-align: middle; text-align: center;">MS-1</td></tr> <tr> <td>未臨界維持機能</td><td>・制御棒</td></tr> <tr> <td>原子炉停止後の除熱機能</td><td>・補助給水設備 ・主蒸気安全弁 ・主蒸気隔壁弁 ・主蒸気逃がし弁 (手動逃がし機能)</td></tr> <tr> <td>炉心冷却機能</td><td>・非常用炉心冷却設備</td></tr> <tr> <td>工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能</td><td>・安全保護系</td></tr> <tr> <td>安全上特に重要な閑連機能</td><td>・非常用所内電源系</td></tr> <tr> <td>異常状態の緩和機能</td><td>・加压器逃がし弁 (手動開閉機能)</td><td>MS-2</td></tr> <tr> <td>タービントリップ機能</td><td>・タービン保安装置及び主蒸気止め弁 (閉機能)</td><td>MS-3</td></tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center; padding: 5px;">燃料集合体の落下</td></tr> <tr> <td>原子炉冷却材喪失</td><td>放射性物質の閉じ込め機能 放射線の遮へい及び放出低減機能</td><td>・原子炉格納容器 ・アニュラス ・原子炉格納容器隔壁弁 ・原子炉格納容器スプレイ設備 ・アニュラス空气净化設備</td><td>MS-1</td></tr> </tbody> </table>	表1 事故時に期待する異常状態緩和系の重要度分類(3/4)				設計基準事故	機能	期待する異常状態緩和系	重要度分類	(続き)				制御棒飛び出し	タービントリップ機能	・タービン保安装置及び主蒸気止め弁 (閉機能)	MS-3	環境への放射性物質の異常な放出				放射性気体廃棄物処理施設の破損		(なし)		蒸気発生器伝熱管破損	原子炉の緊急停止機能	・制御棒クラスタ及び制御棒駆動装置 (トリップ機能)	MS-1	未臨界維持機能	・制御棒	原子炉停止後の除熱機能	・補助給水設備 ・主蒸気安全弁 ・主蒸気隔壁弁 ・主蒸気逃がし弁 (手動逃がし機能)	炉心冷却機能	・非常用炉心冷却設備	工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能	・安全保護系	安全上特に重要な閑連機能	・非常用所内電源系	異常状態の緩和機能	・加压器逃がし弁 (手動開閉機能)	MS-2	タービントリップ機能	・タービン保安装置及び主蒸気止め弁 (閉機能)	MS-3	燃料集合体の落下			原子炉冷却材喪失	放射性物質の閉じ込め機能 放射線の遮へい及び放出低減機能	・原子炉格納容器 ・アニュラス ・原子炉格納容器隔壁弁 ・原子炉格納容器スプレイ設備 ・アニュラス空气净化設備	MS-1	<p>【女川】</p> <p>設計方針の相違 • PWR と BWR の炉型の差異による、想定する設計基準事故の相違、及び事故時に期待する異常状態緩和系の相違</p>
表1 事故時に期待する異常影響緩和系の重要度分類(2/4)																																																																																																											
設計基準事故	機能	期待する異常影響緩和系	重要度分類																																																																																																								
反応度の異常な投入又は原子炉出力の急激な変化																																																																																																											
制御棒落下	原子炉の緊急停止機能	・制御棒及び制御棒駆動水圧系 (スクラム機能)	MS-1																																																																																																								
	未臨界維持機能	・制御棒及び制御棒駆動水圧系 (未臨界維持機能)																																																																																																									
	原子炉冷却材圧力バウンドアリの過圧防止機能	・主蒸気逃がし安全弁 (安全弁としての開機能)																																																																																																									
	原子炉停止後の除熱機能	・残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード) ・原子炉隔離時冷却系 ・主蒸気逃がし安全弁 (手動逃がし機能) ・自動減圧系 (手動逃がし機能)																																																																																																									
	工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能	・原子炉保護系 (中性子束高) ・工学的安全施設作動回路 (主蒸気管放射能)																																																																																																									
	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能	・格納容器隔壁弁 (主蒸気隔壁弁を含む)																																																																																																									
	安全上特に重要な閑連機能	・非常用所内電源設備																																																																																																									
	環境への放射性物質の異常な放出																																																																																																										
	放射性気体廃棄物処理施設の破損	放射性物質放出の防止機能		・気体廃棄物処理系の隔壁弁 ・排気筒	MS-2																																																																																																						
		異常状態の把握機能		・気体廃棄物処理設備エリア ・排気放射線モニタ	MS-3																																																																																																						
主蒸気管破断	原子炉の緊急停止機能	・制御棒及び制御棒駆動水圧系 (スクラム機能)	MS-1																																																																																																								
	未臨界維持機能	・制御棒及び制御棒駆動水圧系 (未臨界維持機能)																																																																																																									
	原子炉停止後の除熱機能	・原子炉隔離時冷却系 ・残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード) ・主蒸気逃がし安全弁 (手動逃がし機能) ・自動減圧系 (手動逃がし機能)																																																																																																									
	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能	・主蒸気流量制限器 ・格納容器隔壁弁 (主蒸気隔壁弁を含む)																																																																																																									
表1 事故時に期待する異常状態緩和系の重要度分類(3/4)																																																																																																											
設計基準事故	機能	期待する異常状態緩和系	重要度分類																																																																																																								
(続き)																																																																																																											
制御棒飛び出し	タービントリップ機能	・タービン保安装置及び主蒸気止め弁 (閉機能)	MS-3																																																																																																								
環境への放射性物質の異常な放出																																																																																																											
放射性気体廃棄物処理施設の破損		(なし)																																																																																																									
蒸気発生器伝熱管破損	原子炉の緊急停止機能	・制御棒クラスタ及び制御棒駆動装置 (トリップ機能)	MS-1																																																																																																								
	未臨界維持機能	・制御棒																																																																																																									
	原子炉停止後の除熱機能	・補助給水設備 ・主蒸気安全弁 ・主蒸気隔壁弁 ・主蒸気逃がし弁 (手動逃がし機能)																																																																																																									
	炉心冷却機能	・非常用炉心冷却設備																																																																																																									
	工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能	・安全保護系																																																																																																									
	安全上特に重要な閑連機能	・非常用所内電源系																																																																																																									
	異常状態の緩和機能	・加压器逃がし弁 (手動開閉機能)		MS-2																																																																																																							
	タービントリップ機能	・タービン保安装置及び主蒸気止め弁 (閉機能)		MS-3																																																																																																							
	燃料集合体の落下																																																																																																										
	原子炉冷却材喪失	放射性物質の閉じ込め機能 放射線の遮へい及び放出低減機能		・原子炉格納容器 ・アニュラス ・原子炉格納容器隔壁弁 ・原子炉格納容器スプレイ設備 ・アニュラス空气净化設備	MS-1																																																																																																						

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設 (別紙1-3)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																
	<table border="1"> <caption>表1 事故時に期待する異常影響緩和系の重要度分類(3/4)</caption> <thead> <tr> <th>設計基準事故</th><th>機能</th><th>期待する異常影響緩和系</th><th>重要度分類</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(継き) 主蒸気管破断</td><td>工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能 安全上特に重要な閑連機能</td><td>・原子炉保護系(主蒸気隔離弁閉) ・工学的安全施設作動回路(主蒸気管流量大) ・非常用所内電源設備</td><td>(継き) MS-1</td></tr> <tr> <td>燃料集合体の落下</td><td>放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能</td><td>・常用ガス処理系 ・排気筒(常用ガス処理系の排気機能) ・原子炉建屋原子炉棟放射能高</td><td>MS-1</td></tr> <tr> <td>原子炉冷却材喪失</td><td>放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能</td><td>・格納容器 ・格納容器隔離弁(主蒸気隔離弁含む) ・原子炉建屋原子炉棟 ・格納容器スプレイ冷却系(残留熱除去系格納容器スプレイ冷却モード) ・常用ガス処理系 ・排気筒(常用ガス処理系の排気機能) ・遮蔽設備</td><td>MS-1</td></tr> <tr> <td>制御棒落下</td><td>放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能</td><td>・格納容器隔離弁(主蒸気隔離弁含む) ・工学的安全施設作動回路(主蒸気管放射能高)</td><td>MS-1</td></tr> </tbody> </table>	設計基準事故	機能	期待する異常影響緩和系	重要度分類	(継き) 主蒸気管破断	工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能 安全上特に重要な閑連機能	・原子炉保護系(主蒸気隔離弁閉) ・工学的安全施設作動回路(主蒸気管流量大) ・非常用所内電源設備	(継き) MS-1	燃料集合体の落下	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能	・常用ガス処理系 ・排気筒(常用ガス処理系の排気機能) ・原子炉建屋原子炉棟放射能高	MS-1	原子炉冷却材喪失	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能	・格納容器 ・格納容器隔離弁(主蒸気隔離弁含む) ・原子炉建屋原子炉棟 ・格納容器スプレイ冷却系(残留熱除去系格納容器スプレイ冷却モード) ・常用ガス処理系 ・排気筒(常用ガス処理系の排気機能) ・遮蔽設備	MS-1	制御棒落下	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能	・格納容器隔離弁(主蒸気隔離弁含む) ・工学的安全施設作動回路(主蒸気管放射能高)	MS-1	<p>比較のため前頁再掲</p> <table border="1"> <caption>表1 事故時に期待する異常状態緩和系の重要度分類(3/4)</caption> <thead> <tr> <th>設計基準事故</th><th>機能</th><th>期待する異常状態緩和系</th><th>重要度分類</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(継き) 制御棒飛び出し</td><td>タービントリップ機能</td><td>・タービン保安装置及び主蒸気止め弁(閉機能)</td><td>MS-3</td></tr> <tr> <td>環境への放射性物質の異常な放出</td><td></td><td>(なし)</td><td></td></tr> <tr> <td>放射性気体廃棄物処理施設の破損</td><td></td><td>(なし)</td><td></td></tr> <tr> <td>蒸気発生器伝熱管破損</td><td>原子炉の緊急停止機能 原子炉停止後の除熱機能 炉心冷却機能 工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能 安全上特に重要な閑連機能 異常状態の緩和機能 タービントリップ機能</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・制御棒クラスタ及び制御棒駆動装置(トリップ機能) ・制御棒 ・補助給水設備 ・主蒸気安全弁 ・主蒸気隔離弁 ・主蒸気逃がし弁(手動逃がし機能) ・非常用炉心冷却設備 ・安全保護系 ・非常用所内電源系 ・加圧器逃がし弁(手動開閉機能) ・タービン保安装置及び主蒸気止め弁(閉機能) </td><td>MS-1 MS-2 MS-3</td></tr> <tr> <td>燃料集合体の落下</td><td></td><td>(なし)</td><td></td></tr> <tr> <td>原子炉冷却材喪失</td><td>放射性物質の閉じ込め機能 放射線の遮へい及び放出低減機能</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器 ・アニュラス ・原子炉格納容器隔離弁 ・原子炉格納容器スプレイ設備 ・アニュラス空气净化設備 </td><td>MS-1</td></tr> </tbody> </table>	設計基準事故	機能	期待する異常状態緩和系	重要度分類	(継き) 制御棒飛び出し	タービントリップ機能	・タービン保安装置及び主蒸気止め弁(閉機能)	MS-3	環境への放射性物質の異常な放出		(なし)		放射性気体廃棄物処理施設の破損		(なし)		蒸気発生器伝熱管破損	原子炉の緊急停止機能 原子炉停止後の除熱機能 炉心冷却機能 工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能 安全上特に重要な閑連機能 異常状態の緩和機能 タービントリップ機能	<ul style="list-style-type: none"> ・制御棒クラスタ及び制御棒駆動装置(トリップ機能) ・制御棒 ・補助給水設備 ・主蒸気安全弁 ・主蒸気隔離弁 ・主蒸気逃がし弁(手動逃がし機能) ・非常用炉心冷却設備 ・安全保護系 ・非常用所内電源系 ・加圧器逃がし弁(手動開閉機能) ・タービン保安装置及び主蒸気止め弁(閉機能) 	MS-1 MS-2 MS-3	燃料集合体の落下		(なし)		原子炉冷却材喪失	放射性物質の閉じ込め機能 放射線の遮へい及び放出低減機能	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器 ・アニュラス ・原子炉格納容器隔離弁 ・原子炉格納容器スプレイ設備 ・アニュラス空气净化設備 	MS-1	<p>【女川】</p> <p>設計方針の相違 ・PWRとBWRの炉型の差異による、想定する設計基準事故の相違、及び事故時に期待する異常状態緩和系の相違</p>
設計基準事故	機能	期待する異常影響緩和系	重要度分類																																																
(継き) 主蒸気管破断	工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能 安全上特に重要な閑連機能	・原子炉保護系(主蒸気隔離弁閉) ・工学的安全施設作動回路(主蒸気管流量大) ・非常用所内電源設備	(継き) MS-1																																																
燃料集合体の落下	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能	・常用ガス処理系 ・排気筒(常用ガス処理系の排気機能) ・原子炉建屋原子炉棟放射能高	MS-1																																																
原子炉冷却材喪失	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能	・格納容器 ・格納容器隔離弁(主蒸気隔離弁含む) ・原子炉建屋原子炉棟 ・格納容器スプレイ冷却系(残留熱除去系格納容器スプレイ冷却モード) ・常用ガス処理系 ・排気筒(常用ガス処理系の排気機能) ・遮蔽設備	MS-1																																																
制御棒落下	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能	・格納容器隔離弁(主蒸気隔離弁含む) ・工学的安全施設作動回路(主蒸気管放射能高)	MS-1																																																
設計基準事故	機能	期待する異常状態緩和系	重要度分類																																																
(継き) 制御棒飛び出し	タービントリップ機能	・タービン保安装置及び主蒸気止め弁(閉機能)	MS-3																																																
環境への放射性物質の異常な放出		(なし)																																																	
放射性気体廃棄物処理施設の破損		(なし)																																																	
蒸気発生器伝熱管破損	原子炉の緊急停止機能 原子炉停止後の除熱機能 炉心冷却機能 工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能 安全上特に重要な閑連機能 異常状態の緩和機能 タービントリップ機能	<ul style="list-style-type: none"> ・制御棒クラスタ及び制御棒駆動装置(トリップ機能) ・制御棒 ・補助給水設備 ・主蒸気安全弁 ・主蒸気隔離弁 ・主蒸気逃がし弁(手動逃がし機能) ・非常用炉心冷却設備 ・安全保護系 ・非常用所内電源系 ・加圧器逃がし弁(手動開閉機能) ・タービン保安装置及び主蒸気止め弁(閉機能) 	MS-1 MS-2 MS-3																																																
燃料集合体の落下		(なし)																																																	
原子炉冷却材喪失	放射性物質の閉じ込め機能 放射線の遮へい及び放出低減機能	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器 ・アニュラス ・原子炉格納容器隔離弁 ・原子炉格納容器スプレイ設備 ・アニュラス空气净化設備 	MS-1																																																

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設 (別紙1-3)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																													
	<p style="text-align: center;">表1 事故時に期待する異常影響緩和系の重要度分類 (4/4)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>設計基準事故</th><th>機能</th><th>期待する異常影響緩和系</th><th>重要度分類</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">原子炉格納容器内圧力、雰囲気等の異常な変化</td></tr> <tr> <td rowspan="4">原子炉冷却材喪失</td><td>炉心冷却機能</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・低圧注水系（残留熱除去系 低圧注水モード） ・高圧炉心スプレイ系 ・低圧炉心スプレイ系 </td><td rowspan="4">MS-1</td></tr> <tr> <td>放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・S/C真空破壊装置 ・格納容器スプレイ冷却系（残留熱除去系格納容器スプレイ冷却モード） </td></tr> <tr> <td>安全上特に重要な関連機能</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用所内電源設備 </td></tr> <tr> <td>事故時のプラント状態の把握機能</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉水位（広帯域） ・ドライウェル圧力 ・圧力抑制室圧力 </td></tr> <tr> <td rowspan="2">可燃性ガスの発生</td><td>放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・S/C真空破壊装置 ・可燃性ガス濃度制御系 </td><td>MS-1</td></tr> <tr> <td>事故時のプラント状態の把握機能</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・格納容器内雰囲気水素濃度 ・格納容器内雰囲酸素濃度 </td><td>MS-2</td></tr> </tbody> </table>	設計基準事故	機能	期待する異常影響緩和系	重要度分類	原子炉格納容器内圧力、雰囲気等の異常な変化				原子炉冷却材喪失	炉心冷却機能	<ul style="list-style-type: none"> ・低圧注水系（残留熱除去系 低圧注水モード） ・高圧炉心スプレイ系 ・低圧炉心スプレイ系 	MS-1	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能	<ul style="list-style-type: none"> ・S/C真空破壊装置 ・格納容器スプレイ冷却系（残留熱除去系格納容器スプレイ冷却モード） 	安全上特に重要な関連機能	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用所内電源設備 	事故時のプラント状態の把握機能	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉水位（広帯域） ・ドライウェル圧力 ・圧力抑制室圧力 	可燃性ガスの発生	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能	<ul style="list-style-type: none"> ・S/C真空破壊装置 ・可燃性ガス濃度制御系 	MS-1	事故時のプラント状態の把握機能	<ul style="list-style-type: none"> ・格納容器内雰囲気水素濃度 ・格納容器内雰囲酸素濃度 	MS-2	<p style="text-align: center;">表1 事故時に期待する異常状態緩和系の重要度分類 (4/4)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>設計基準事故</th><th>機能</th><th>期待する異常状態緩和系</th><th>重要度分類</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">制御棒飛び出し</td><td>放射性物質の閉じ込め機能</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器 ・アニュラス </td><td rowspan="2">MS-1</td></tr> <tr> <td>放射線の遮へい及び放出低減機能</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器隔壁弁 ・原子炉格納容器スプレイ設備 ・アニュラス空気浄化設備 </td></tr> <tr> <td colspan="4">原子炉格納容器圧力、雰囲気等の異常な変化</td></tr> <tr> <td rowspan="7">原子炉冷却材喪失</td><td>原子炉の緊急停止機能</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・制御棒クラスター及び制御棒駆動装置（トリップ機能） </td><td rowspan="7">MS-1</td></tr> <tr> <td>未臨界維持機能</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・制御棒 </td></tr> <tr> <td>原子炉停止後の除熱機能</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・補助給水設備 </td></tr> <tr> <td>炉心冷却機能</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用炉心冷却設備 </td></tr> <tr> <td>放射性物質の閉じ込め機能</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器 </td></tr> <tr> <td>放射線の遮へい及び放出低減機能</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器スプレイ設備 </td></tr> <tr> <td>工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・安全保護系 </td></tr> <tr> <td>安全上特に重要な関連機能</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用所内電源系 </td></tr> <tr> <td>可燃性ガスの発生</td><td>(なし)</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	設計基準事故	機能	期待する異常状態緩和系	重要度分類	制御棒飛び出し	放射性物質の閉じ込め機能	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器 ・アニュラス 	MS-1	放射線の遮へい及び放出低減機能	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器隔壁弁 ・原子炉格納容器スプレイ設備 ・アニュラス空気浄化設備 	原子炉格納容器圧力、雰囲気等の異常な変化				原子炉冷却材喪失	原子炉の緊急停止機能	<ul style="list-style-type: none"> ・制御棒クラスター及び制御棒駆動装置（トリップ機能） 	MS-1	未臨界維持機能	<ul style="list-style-type: none"> ・制御棒 	原子炉停止後の除熱機能	<ul style="list-style-type: none"> ・補助給水設備 	炉心冷却機能	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用炉心冷却設備 	放射性物質の閉じ込め機能	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器 	放射線の遮へい及び放出低減機能	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器スプレイ設備 	工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能	<ul style="list-style-type: none"> ・安全保護系 	安全上特に重要な関連機能	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用所内電源系 	可燃性ガスの発生	(なし)			<p>【女川】 設計方針の相違 ・PWRとBWRの炉型の差異による、想定する設計基準事故の相違、及び事故時に期待する異常状態緩和系の相違</p>
設計基準事故	機能	期待する異常影響緩和系	重要度分類																																																													
原子炉格納容器内圧力、雰囲気等の異常な変化																																																																
原子炉冷却材喪失	炉心冷却機能	<ul style="list-style-type: none"> ・低圧注水系（残留熱除去系 低圧注水モード） ・高圧炉心スプレイ系 ・低圧炉心スプレイ系 	MS-1																																																													
	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能	<ul style="list-style-type: none"> ・S/C真空破壊装置 ・格納容器スプレイ冷却系（残留熱除去系格納容器スプレイ冷却モード） 																																																														
	安全上特に重要な関連機能	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用所内電源設備 																																																														
	事故時のプラント状態の把握機能	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉水位（広帯域） ・ドライウェル圧力 ・圧力抑制室圧力 																																																														
可燃性ガスの発生	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能	<ul style="list-style-type: none"> ・S/C真空破壊装置 ・可燃性ガス濃度制御系 	MS-1																																																													
	事故時のプラント状態の把握機能	<ul style="list-style-type: none"> ・格納容器内雰囲気水素濃度 ・格納容器内雰囲酸素濃度 	MS-2																																																													
設計基準事故	機能	期待する異常状態緩和系	重要度分類																																																													
制御棒飛び出し	放射性物質の閉じ込め機能	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器 ・アニュラス 	MS-1																																																													
	放射線の遮へい及び放出低減機能	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器隔壁弁 ・原子炉格納容器スプレイ設備 ・アニュラス空気浄化設備 																																																														
原子炉格納容器圧力、雰囲気等の異常な変化																																																																
原子炉冷却材喪失	原子炉の緊急停止機能	<ul style="list-style-type: none"> ・制御棒クラスター及び制御棒駆動装置（トリップ機能） 	MS-1																																																													
	未臨界維持機能	<ul style="list-style-type: none"> ・制御棒 																																																														
	原子炉停止後の除熱機能	<ul style="list-style-type: none"> ・補助給水設備 																																																														
	炉心冷却機能	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用炉心冷却設備 																																																														
	放射性物質の閉じ込め機能	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器 																																																														
	放射線の遮へい及び放出低減機能	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器スプレイ設備 																																																														
	工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能	<ul style="list-style-type: none"> ・安全保護系 																																																														
安全上特に重要な関連機能	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用所内電源系 																																																															
可燃性ガスの発生	(なし)																																																															

これらの設計基準事故解析で期待する異常状態緩和系は全て別紙1-1、別紙1-2に含まれていることを確認した。

なお、設計基準事故解析において期待する MS-3 の異常状態緩和系は、

- ・気体廃棄物処理設備エリア排気放射線モニタ
(MS-3、事故時のプラント操作のための情報の把握機能)のみである。

これらの設計基準事故解析で期待する異常状態緩和系はすべて別紙1-1、別紙1-2に含まれていることを確認した。

なお、設計基準事故解析において期待する MS-3 の異常状態緩和系は、

- ・タービン保安装置及び主蒸気止め弁（閉機能）
(MS-3、タービントリップ機能)のみである。

【女川】
記載表現の相違

【女川】
設計方針の相違
・PWRとBWRの炉型の差異による、想定する設計基準事故の相違、及び事故時に期待する異常状態緩和系の相違

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-4）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>6. 安全機能の重要度が特に高い安全機能を有する系統の共通要因故障に対する設計上の考慮について</p> <p>「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」（設置許可基準規則）第12条における多重性又は多様性及び独立性に係る規定並びにその用語に係る規定は次の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第12条第2項 安全機能の重要度が特に高い安全機能を有するものは、当該系統を構成する機械又は器具の单一故障が発生した場合であって、外部電源が利用できない場合においても機能できるよう、当該系統を構成する機械又は器具の機能、構造及び動作原理を考慮して、多重性又は多様性を確保し、及び独立性を確保するものでなければならない。 ・第2条第2項第18号 「多様性」とは、同一の機能を有する二以上の系統又は機器が、想定される環境条件及び運転状態において、これらの構造、動作原理その他の性質が異なることにより、共通要因（二以上の系統又は機器に同時に影響を及ぼすことによりその機能を失わせる要因をいう。以下同じ。）又は従属要因（单一の原因によって確実に系統又は機器に故障を発生させることとなる要因をいう。以下同じ。）によってその機能が損なわれないことをいう。 <p>（解説第3項）</p> <p>第2項第18号に規定する「共通要因」とは、二つ以上の系統又は機器に同時に作用する要因であって、例えば環境の温度、湿度、圧力又は放射線等による影響因子、系統若しくは機器に供給される電力、空気、油、冷却水等による影響因子及び地震、溢水又は火災等の影響をいう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2条第2項第19号 「独立性」とは、二以上の系統又は機器が、想定される環境条件及び運転状態において、物理的方法その他の方法によりそれぞれ互いに分離することにより、共通要因又は従属要因によ 	<p>別紙1-4</p> <p>地震、溢水、火災以外の共通要因について</p>	<p>別紙1-4</p> <p>地震、溢水、火災以外の共通要因について</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違 ・女川の審査実績反映：着色せず ・大飯は、安全機能の重要度が特に高い安全機能を有する系統の共通要因故障に対する設計上の考慮について、（1）環境の温度等による影響因子、（2）系統若しくは機器に供給される電力等による影響因子、（3）地震、溢水又は火災等の影響を踏まえた設計上の考慮事項を本別紙に整理。 一方、泊は女川の記載を反映し、（3）については別紙1-2「重要度の特に高い安全機能を有する系統の分析結果」において安全機能ごとに詳細に整理し、本別紙では（3）以外の共通要因故障の起因となるハザードについて設計上の考慮事項を整理した。</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設 (別紙1-4)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>つて同時にその機能が損なわれないことをいう。</p> <p>以上の規定については、静的機器の单一故障に関する考え方の明確化を除き、従来の安全設計審査指針から変更はない。</p> <p>共通要因故障については、上記の設置許可基準規則第2条第2項第18号及びその解釈に示されるように、環境の温度等による影響要因、系統若しくは機器に供給される電力等による影響因子、並びに地震、溢水又は火災等の影響による故障が考えられる。以下では、これらの共通要因故障に対する設計上の考慮について整理する。</p> <p>(1) 環境の温度等による影響因子 環境の温度、湿度、圧力又は放射線といった要因に対しては、使用環境に応じた設備仕様とすることにより、信頼性を確保している。例えば、加圧器逃がし弁、主蒸気逃がし弁、格納容器隔離弁等については、原子炉冷却材喪失又は主蒸気管破断を想定した環境条件を考慮した設備仕様としている。 なお、設置許可基準規則第12条第3項において、「安全施設は、設計基準事故時及び設計基準事故に至るまでの間に想定される全ての環境条件において、その機能を發揮することができるものでなければならない」と規定されており、安全設計審査指針からその考え方へ変更はないため、従来より環境条件を起因とした共通要因故障に対する設計上の考慮を図っている。</p> <p>(2) 系統若しくは機器に供給される電力等による影響因子 系統若しくは機器に供給される電力、制御用空気、原子炉補機冷却水等の要因に対しては、「多重性及び独立性」（供給される電力等のトレン分離）又は「多様性及び独立性」（異なる駆動源）の確保により、各系統若しくは各機器の安全機能が共通要因故障で同時に喪失しないよう設計上の考慮を図っている。つまり、これらの系統若しくは機器の設計上の考慮としては「多重性及び独立性」を確保しているが、補助給水ポンプは、全交流動力電源喪失対策として駆動源の異なる電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプを設置することで、補助給水機能の多様性及び独立性を確保している。</p> <p>1. 考慮するハザード 重要度の特に高い安全機能を有する系統における独立性の確認として、地震、溢水（内部溢水）、火災（内部火災）による共通要因故障の有無を別紙1-2にて整理している。ここでは、地震、</p> <p>1. 考慮するハザード 重要度の特に高い安全機能を有する系統における独立性の確認として、地震、溢水（内部溢水）、火災（内部火災）による共通要因故障の有無を別紙1-2にて整理している。ここでは、地震、</p>			

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) 地震、溢水又は火災等の影響</p> <p>地震、津波、内部溢水、内部火災、竜巻、火山、落雷、生物学的事象、森林火災、高潮及び風等の自然現象による影響要因（ハザード）に対しては、それぞれ表1の通り設計上の考慮を図ることで、共通要因故障の発生を防止している。</p>	<p>溢水、火災以外の共通要因故障の起因となりうるハザードについて整理する。</p> <p>設計基準対象施設について考慮するハザードは、設置許可基準規則の以下の条文に該当するものである。</p> <p>第四条 地震による損傷の防止 第五条 津波による損傷の防止 第六条 外部からの衝撃による損傷の防止 第八条 火災による損傷の防止 第九条 溢水による損傷の防止等</p> <p>これらの条文のうち、地震、溢水、火災以外の共通要因故障の起因となりうるハザードは、</p> <p>第五条 津波による損傷の防止 第六条 外部からの衝撃による損傷の防止である。</p> <p>2. 津波による損傷の防止（設置許可基準規則第五条）</p> <p>津波による損傷の防止については、設置許可基準規則第五条に対する適合性の説明の中で整理するが、重要度の特に高い安全機能を有する系統に対しては、同別記3のとおり、以下の対策をとることで基準津波に対して安全機能を損なわない設計としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波の週上及び流入を防止するための津波防護対策 ・基準津波による水位の低下に対する海水ポンプの機能保持対策 <p>3. 外部からの衝撃による損傷の防止（設置許可基準規則第六条）</p> <p>外部からの衝撃による損傷の防止については、設置許可基準規則第六条に対する適合性の説明の中で整理するが、重要度の特に高い安全機能を有する系統に対しては、以下のとおり、安全機能を損なわない設計としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発電所敷地で想定される洪水、風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林火災及び高潮の自然現象（地震及び津波を除く。）又はその組合せにより遭遇した場合において、自然現象そのものがもたらす環境条件及びその結果として施設で生じ得る環境条件においても安全機能を損なわない設計 ・「発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針」（平成2年8月30日原子力安全委員会決定）の「V.2.(2)自然現象に対する設計上の考慮」に示される重要な 	<p>溢水、火災以外の共通要因故障の起因となりうるハザードについて整理する。</p> <p>設計基準対象施設について考慮するハザードは、設置許可基準規則の以下の条文に該当するものである。</p> <p>第四条 地震による損傷の防止 第五条 津波による損傷の防止 第六条 外部からの衝撃による損傷の防止 第八条 火災による損傷の防止 第九条 溢水による損傷の防止等</p> <p>これらの条文のうち、地震、溢水、火災以外の共通要因故障の起因となりうるハザードは、</p> <p>第五条 津波による損傷の防止 第六条 外部からの衝撃による損傷の防止である。</p> <p>2. 津波による損傷の防止（設置許可基準規則第五条）</p> <p>津波による損傷の防止については、設置許可基準規則第五条に対する適合性の説明の中で整理するが、重要度の特に高い安全機能を有する系統に対しては、同別記3のとおり、以下の対策をとることで基準津波に対して安全機能を損なわない設計としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波の週上及び流入を防止するための津波防護対策 ・基準津波による水位の低下に対する海水ポンプの機能保持対策 <p>3. 外部からの衝撃による損傷の防止（設置許可基準規則第六条）</p> <p>外部からの衝撃による損傷の防止については、設置許可基準規則第六条に対する適合性の説明の中で整理するが、重要度の特に高い安全機能を有する系統に対しては、以下のとおり、安全機能を損なわない設計としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発電所敷地で想定される洪水、風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林火災及び高潮の自然現象（地震及び津波を除く。）又はその組合せにより遭遇した場合において、自然現象そのものがもたらす環境条件及びその結果として施設で生じ得る環境条件においても安全機能を損なわない設計 ・「発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針」（平成2年8月30日原子力安全委員会決定）の「V.2.(2)自然現象に対する設計上の考慮」に示される重要な 	<p>【大飯】 記載方針の相違 ・女川の審査実績反映、着色せず</p>

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>安全施設は、科学的技術的知見を踏まえ、当該重要安全施設に大きな影響を及ぼすおそれがあると想定される自然現象により当該重要安全施設に作用する衝撃及び設計基準事故時に生じる応力について、それぞれの因果関係及び時間的変化を考慮して適切に組み合わせた設計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発電所敷地又はその周辺において想定される飛来物（航空機落下）、ダムの崩壊、爆発、近隣工場等の火災、有毒ガス、船舶の衝突又は電磁的障害の発電用原子炉施設の安全性を損なわせる原因となるおそれがある事象であって人為によるもの（故意によるものを除く。）に対して安全機能を損なわない設計 ・自然現象及び発電所敷地又はその周辺において想定される発電用原子炉施設の安全性を損なわせる原因となるおそれがある事象であって人為によるもの（故意によるものを除く。）の組合せについては、地震、津波、風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、火山の影響、生物学的事象、森林火災等を考慮する。事象が単独で発生した場合の影響と比較して、複数の事象が重畳することで影響が増長される組み合わせを特定し、その組合せの影響に対しても安全機能を損なわない設計 <p>各ハザードに対する具体的な設計上の考慮は表1のとおりである。</p>	<p>安全施設は、科学的技術的知見を踏まえ、当該重要安全施設に大きな影響を及ぼすおそれがあると想定される自然現象により当該重要安全施設に作用する衝撃及び設計基準事故時に生じる応力について、それぞれの因果関係及び時間的変化を考慮して適切に組み合わせた設計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発電所敷地又はその周辺において想定される飛来物（航空機落下）、ダムの崩壊、爆発、近隣工場等の火災、有毒ガス、船舶の衝突又は電磁的障害の発電用原子炉施設の安全性を損なわせる原因となるおそれがある事象であって人為によるもの（故意によるものを除く。）に対して安全機能を損なわない設計 ・自然現象及び発電所敷地又はその周辺において想定される発電用原子炉施設の安全性を損なわせる原因となるおそれがある事象であって人為によるもの（故意によるものを除く。）の組合せについては、地震、津波、風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林火災等を考慮する。事象が単独で発生した場合の影響と比較して、複数の事象が重畳することで影響が増長される組み合わせを特定し、その組合せの影響に対しても安全機能を損なわない設計 <p>各ハザードに対する具体的な設計上の考慮は表1のとおりである。</p>	<p>【女川】</p> <p>設計方針の相違</p> <p>・泊は立地的要因により地滑りを考慮する</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設 (別紙1-4)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
ハザード	設計上の考慮	ハザード	設計上の考慮	ハザード	設計上の考慮	【女川】
地震	耐震Sクラス設計とともに、耐震下位クラス施設による波及的影響については、離隔距離の確保等により安全機能を損なわない設計としている。	洪水	敷地周辺の河川は、いずれも発電所とは丘陵地により隔てられており、敷地が洪水による被害を受けることはない。 北上川から専用の導管により淡水を取水しているが、経路に中間貯槽等はないため、敷地が洪水の影響を受けることはない。	洪水	敷地周辺の河川は、いずれも発電所とは丘陵地により隔てられており、敷地が洪水による被害を受けることはない。 玉川及び茶津川から専用の導管により淡水を取水しているが、経路に中間貯槽等はないため、敷地が洪水の影響を受けることはない。	設計方針の相違 ・河川名称の相違
津波	津波による週上波が到達しない高い場所への配置又は津波が流入することを防止するための防護壁等の設置による津波防護対策を講じることで、基準津波に対して安全機能を損なわない設計としている。	風(台風)	安全施設は、設計基準風速による風荷重に対し、安全施設及び安全施設を内包する建屋の構造健全性の確保。若しくは、風(台風)による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。	風(台風)	安全施設は、設計基準風速による風荷重に対し、安全施設及び安全施設を内包する建屋の構造健全性の確保。若しくは、風(台風)による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。	【女川】 設計方針の相違 ・河川名称の相違
内部火災	火災による影響を考慮しても、多重化された原子炉を安全に停止するための機器等が同時に機能を喪失しないよう、これらの機器等の相互の系統分離対策として、耐火障壁の設置、離隔距離の確保等の火災防護対策を講じている。	竜巻	安全施設は、想定される竜巻が発生した場合においても、作用する設計荷重に対して、その安全機能を損なわない設計とする。安全施設は、過去の竜巻被害状況及び発電所のプラント配置から想定される竜巻に随伴する事象に対する、安全機能を損なわない設計とする。 安全施設の安全機能を損なわないようにするために、安全施設に影響を及ぼす飛来物の発生防止対策を実施するとともに、作用する設計荷重に対する安全施設及び安全施設を内包する区画の構造健全性の確保。若しくは、飛来物による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。	竜巻	安全施設は、想定される竜巻が発生した場合においても、作用する設計荷重に対して、その安全機能を損なわない設計とする。また、安全施設は、過去の竜巻被害状況及び発電所のプラント配置から想定される竜巻に随伴する事象に対する、安全機能を損なわない設計とする。 安全施設の安全機能を損なわないようにするために、安全施設に影響を及ぼす飛来物の発生防止対策を実施するとともに、作用する設計荷重に対する安全施設及び安全施設を内包する区画の構造健全性の確保。若しくは、飛来物による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。	【女川】 設計方針の相違 ・河川名称の相違
内部溢水	防護対象設備（重要安全施設等）への溢水影響に対して、没水対策（堰の設置等）、被水対策（止水装置等）、蒸気影響対策（蒸気漏えい検知システムの設置等）を行い、安全機能を損なわない設計としている。	凍結	安全施設は、設計基準温度に対し、安全施設及び安全施設を内包する建屋の構造健全性の確保。若しくは、凍結を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。	凍結	安全施設は、設計基準温度に対し、安全施設及び安全施設を内包する建屋の構造健全性の確保。若しくは、凍結を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。	【女川】 設計方針の相違 ・河川名称の相違
竜巻	竜巻による風圧力による荷重、気圧差による荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた設計竜巻荷重等を適切に組み合わせた設計荷重に対して、安全施設の安全機能、あるいは竜巻防護施設を内包する区画の構造健全性を確保する等により、安全機能を損なわない設計としている。	降水	安全施設は、設計基準降水量による浸水及び荷重に対し、安全施設及び安全施設を内包する建屋の構造健全性の確保。若しくは、降水による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。	降水	安全施設は、設計基準降水量による浸水及び荷重に対し、安全施設及び安全施設を内包する建屋の構造健全性の確保。若しくは、降水による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。	【女川】 設計方針の相違 ・河川名称の相違
火山	降下火砕物による構造物への静的負荷等の直接的影響及び間接的影響である7日間の外部電源喪失等に対し、それぞれ安全機能を損なわない設計としている。	積雪	安全施設は、設計基準積雪量による荷重及び閉塞に対し、安全施設及び安全施設を内包する建屋の構造健全性の確保。若しくは、積雪による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。	積雪	安全施設は、設計基準積雪量による荷重及び閉塞に対し、安全施設及び安全施設を内包する建屋の構造健全性の確保。若しくは、積雪による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。	【女川】 設計方針の相違 ・河川名称の相違
落雷	雷害防止対策として、原子炉格納施設等への避雷設備の設置、接地網の布設による接地抵抗の低減等を行うとともに、安全保護回路への雷サージ抑制を図る回路設計としている。	落雷	安全施設は、設計基準電流値による雷サージに対し、安全機能を損なわない設計とすること。若しくは、雷サージによる損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。	落雷	安全施設は、設計基準電流値による雷サージに対し、安全機能を損なわない設計とすること。若しくは、雷サージによる損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。	【女川】 設計方針の相違 ・河川名称の相違
生物学的事象	クラゲ等の発生に対し、麻糸による原子炉補機冷却海水設備等への影響を防止するため、除塵装置により麻糸を除去すること等により、安全機能を損なわない設計としている。					
森林火災	森林火災シミュレーションによる影響評価に基づいた防火帯幅を確保する設計としている。また、ばい煙等発生時の二次的影響に対する外気を取り入れる換気空調設備等の影響評価を行い、必要な場合対策を行う設計としている。					
高潮	既往最高潮位を考慮した敷地レベルとしている。					
その他の自然事象	原子炉補助建屋等の耐震設計等がなされた建屋内に配置している。また、屋外の設備については風、積雪等を考慮した設計を行っている。					

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設 (別紙1-4)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																
	<p style="text-align: center;">表1 設置許可基準規則第六条のハザードに対する設計上の考慮 (2/3)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>ハザード</th> <th>設計上の考慮</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地滑り</td> <td>女川原子力発電所を含む「奇穂」エリアに地滑り地形はない。また、女川原子力発電所には地滑り、土石流並びにかけ崩れを起こすような地形は存在しない。発電所敷地内に、地滑りの原因となるような地滑り地形の存在は認められず、地滑りが発生することはなく、設計上考慮する必要はない。</td> </tr> <tr> <td>火山の影響</td> <td>安全施設は、発電所の運用期間中において発電所の安全機能に影響を及ぼし得る火山事象として設定した降下火砕物による直接的影響に対して機能維持すること、若しくは、降下火砕物による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。 また、降下火砕物による間接的影響である7日間の外部電源喪失及び発電所外での交通の途絶によるアクセス制限事象に対し、発電所の安全性を維持するために必要となる電源の供給が継続でき、安全機能を損なわない設計とする。</td> </tr> <tr> <td>生物学的事象</td> <td>安全施設は、生物学的事象として海生生物であるクラゲ等の発生及び小動物の侵入に対し、その安全機能を損なわない設計とする。 海生生物であるクラゲ等の発生に対しては、クラゲ等を含む塵芥による原子炉捕機冷却海水系等への影響を防止するため、除塵装置及び海水ストレーナーを設置し、必要に応じて塵芥を除去すること。 小動物の侵入に対しては、屋内施設は建屋止水処置により、屋外施設は端子箱貫通部の閉止処置を行うことにより、安全施設の生物学的事象に対する健全性の確保若しくは生物学的事象による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間で修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。</td> </tr> <tr> <td>飛来物（航空機落下）</td> <td>航空機落下確率評価を行った結果は、約5.0×10^{-6}回/炉・年であり、防護設計の要否判断の基準である10^{-4}回/炉・年を超えないため、航空機落下による防護設計を考慮する必要はない。</td> </tr> <tr> <td>ダムの崩壟</td> <td>敷地周辺には、ダムや堰堤は存在せず、敷地周辺の河川は、いずれも河川敷地とは丘陵地により隔てられていることから、敷地がダムの崩壟による被害を受けることはない。 北上川から専用の導管により淡水を取水しているが、取水経路には原水用の貯水池等はない。</td> </tr> <tr> <td>外部火災（森林火災、爆発及び近隣工場等の火災等）</td> <td>安全施設は、森林火災に対し、防火帯及び離隔距離の確保若しくは森林火災による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。 また、安全施設は、発電所敷地又はその周辺で想定される爆発・近隣工場等の火災に對し、離隔距離の確保若しくは爆発・近隣工場等の火災による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。</td> </tr> <tr> <td>高潮</td> <td>安全施設 (非常用取水設備を除く。) は、高潮の影響を受けない敷地高さ (O.P.+3.5m) 以上に設置することで、その安全機能を損なわない設計とする。</td> </tr> </tbody> </table>	ハザード	設計上の考慮	地滑り	女川原子力発電所を含む「奇穂」エリアに地滑り地形はない。また、女川原子力発電所には地滑り、土石流並びにかけ崩れを起こすような地形は存在しない。発電所敷地内に、地滑りの原因となるような地滑り地形の存在は認められず、地滑りが発生することはなく、設計上考慮する必要はない。	火山の影響	安全施設は、発電所の運用期間中において発電所の安全機能に影響を及ぼし得る火山事象として設定した降下火砕物による直接的影響に対して機能維持すること、若しくは、降下火砕物による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。 また、降下火砕物による間接的影響である7日間の外部電源喪失及び発電所外での交通の途絶によるアクセス制限事象に対し、発電所の安全性を維持するために必要となる電源の供給が継続でき、安全機能を損なわない設計とする。	生物学的事象	安全施設は、生物学的事象として海生生物であるクラゲ等の発生及び小動物の侵入に対し、その安全機能を損なわない設計とする。 海生生物であるクラゲ等の発生に対しては、クラゲ等を含む塵芥による原子炉捕機冷却海水系等への影響を防止するため、除塵装置及び海水ストレーナーを設置し、必要に応じて塵芥を除去すること。 小動物の侵入に対しては、屋内施設は建屋止水処置により、屋外施設は端子箱貫通部の閉止処置を行うことにより、安全施設の生物学的事象に対する健全性の確保若しくは生物学的事象による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間で修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。	飛来物（航空機落下）	航空機落下確率評価を行った結果は、約 5.0×10^{-6} 回/炉・年であり、防護設計の要否判断の基準である 10^{-4} 回/炉・年を超えないため、航空機落下による防護設計を考慮する必要はない。	ダムの崩壟	敷地周辺には、ダムや堰堤は存在せず、敷地周辺の河川は、いずれも河川敷地とは丘陵地により隔てられていることから、敷地がダムの崩壟による被害を受けることはない。 北上川から専用の導管により淡水を取水しているが、取水経路には原水用の貯水池等はない。	外部火災（森林火災、爆発及び近隣工場等の火災等）	安全施設は、森林火災に対し、防火帯及び離隔距離の確保若しくは森林火災による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。 また、安全施設は、発電所敷地又はその周辺で想定される爆発・近隣工場等の火災に對し、離隔距離の確保若しくは爆発・近隣工場等の火災による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。	高潮	安全施設 (非常用取水設備を除く。) は、高潮の影響を受けない敷地高さ (O.P.+3.5m) 以上に設置することで、その安全機能を損なわない設計とする。	<p style="text-align: center;">表1 設置許可基準規則第六条のハザードに対する設計上の考慮 (2/3)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>ハザード</th> <th>設計上の考慮</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地滑り</td> <td>安全施設は、地滑りに対し、安全施設及び安全施設を内包する建屋の構造健全性の確保若しくは地滑りによる損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。</td> </tr> <tr> <td>火山の影響</td> <td>安全施設は、発電所の運用期間中において発電所の安全機能に影響を及ぼし得る火山事象として設定した降下火砕物による直接的影響に対して機能維持すること、若しくは、降下火砕物による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。 また、降下火砕物による間接的影響である7日間の外部電源喪失及び発電所外での交通の途絶によるアクセス制限事象に対し、発電所の安全性を維持するために必要となる電源の供給が継続でき、安全機能を損なわない設計とする。</td> </tr> <tr> <td>生物学的事象</td> <td>安全施設は、生物学的事象として海生生物であるクラゲ等の発生及び小動物の侵入に対し、その安全機能を損なわない設計とする。 海生生物であるクラゲ等の発生に対しては、クラゲ等を含む塵芥による原子炉捕機冷却海水系等への影響を防止するため、除塵装置及び原子炉捕機冷却海水ポンプ出口ストレーナーを設置し、必要に応じて塵芥を除去すること。 小動物の侵入に対しては、屋内施設は建屋止水処置により、屋外施設は端子箱貫通部の閉止処置を行うことにより、安全施設の生物学的事象に対する健全性の確保若しくは生物学的事象による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間で修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。</td> </tr> <tr> <td>飛来物（航空機落下）</td> <td>航空機落下確率評価を行った結果は、約2.3×10^{-6}回/炉・年であり、防護設計の要否判断の基準である10^{-4}回/炉・年を超えないため、航空機落下による防護設計を考慮する必要はない。</td> </tr> <tr> <td>ダムの崩壟</td> <td>泊発電所は日本海に面し、三方を丘陵地に囲まれた地形となっており、敷地周辺のいずれの河川も発電所とは丘陵地により隔てられていることから、敷地がダムの崩壟による影響を受けることはなく、ダムの崩壟を考慮する必要はない。</td> </tr> <tr> <td>外部火災（森林火災、爆発及び近隣工場等の火災）</td> <td>安全施設は、森林火災に対し、防火帯及び離隔距離の確保若しくは森林火災による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。 また、安全施設は、発電所敷地又はその周辺で想定される爆発・近隣工場等の火災に對し、離隔距離の確保若しくは爆発・近隣工場等の火災による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。</td> </tr> <tr> <td>高潮</td> <td>安全施設 (非常用取水設備を除く。) は、高潮の影響を受けない敷地高さ (T.P. 10.0m) 以上に設置することで、その安全機能を損なわない設計とする。</td> </tr> </tbody> </table>	ハザード	設計上の考慮	地滑り	安全施設は、地滑りに対し、安全施設及び安全施設を内包する建屋の構造健全性の確保若しくは地滑りによる損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。	火山の影響	安全施設は、発電所の運用期間中において発電所の安全機能に影響を及ぼし得る火山事象として設定した降下火砕物による直接的影響に対して機能維持すること、若しくは、降下火砕物による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。 また、降下火砕物による間接的影響である7日間の外部電源喪失及び発電所外での交通の途絶によるアクセス制限事象に対し、発電所の安全性を維持するために必要となる電源の供給が継続でき、安全機能を損なわない設計とする。	生物学的事象	安全施設は、生物学的事象として海生生物であるクラゲ等の発生及び小動物の侵入に対し、その安全機能を損なわない設計とする。 海生生物であるクラゲ等の発生に対しては、クラゲ等を含む塵芥による原子炉捕機冷却海水系等への影響を防止するため、除塵装置及び原子炉捕機冷却海水ポンプ出口ストレーナーを設置し、必要に応じて塵芥を除去すること。 小動物の侵入に対しては、屋内施設は建屋止水処置により、屋外施設は端子箱貫通部の閉止処置を行うことにより、安全施設の生物学的事象に対する健全性の確保若しくは生物学的事象による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間で修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。	飛来物（航空機落下）	航空機落下確率評価を行った結果は、約 2.3×10^{-6} 回/炉・年であり、防護設計の要否判断の基準である 10^{-4} 回/炉・年を超えないため、航空機落下による防護設計を考慮する必要はない。	ダムの崩壟	泊発電所は日本海に面し、三方を丘陵地に囲まれた地形となっており、敷地周辺のいずれの河川も発電所とは丘陵地により隔てられていることから、敷地がダムの崩壟による影響を受けることはなく、ダムの崩壟を考慮する必要はない。	外部火災（森林火災、爆発及び近隣工場等の火災）	安全施設は、森林火災に対し、防火帯及び離隔距離の確保若しくは森林火災による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。 また、安全施設は、発電所敷地又はその周辺で想定される爆発・近隣工場等の火災に對し、離隔距離の確保若しくは爆発・近隣工場等の火災による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。	高潮	安全施設 (非常用取水設備を除く。) は、高潮の影響を受けない敷地高さ (T.P. 10.0m) 以上に設置することで、その安全機能を損なわない設計とする。	<p style="color: red;">【女川】</p> <p>設計方針の相違 ・泊では立地的要因により地滑りを考慮するため</p> <p style="color: green;">【女川】</p> <p>記載表現の相違 ・設備名称の相違</p> <p style="color: red;">【女川】</p> <p>設計方針の相違 ・プラント特性を踏まえた評価結果の相違</p> <p style="color: green;">【女川】</p> <p>設計方針の相違 ・泊では敷地から東約8km の地点にダムが存在するため (ダムの影響を考慮しない点を川と同じ)</p> <p style="color: red;">【女川】</p> <p>設計方針の相違 ・敷地高さの相違</p>
ハザード	設計上の考慮																																		
地滑り	女川原子力発電所を含む「奇穂」エリアに地滑り地形はない。また、女川原子力発電所には地滑り、土石流並びにかけ崩れを起こすような地形は存在しない。発電所敷地内に、地滑りの原因となるような地滑り地形の存在は認められず、地滑りが発生することはなく、設計上考慮する必要はない。																																		
火山の影響	安全施設は、発電所の運用期間中において発電所の安全機能に影響を及ぼし得る火山事象として設定した降下火砕物による直接的影響に対して機能維持すること、若しくは、降下火砕物による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。 また、降下火砕物による間接的影響である7日間の外部電源喪失及び発電所外での交通の途絶によるアクセス制限事象に対し、発電所の安全性を維持するために必要となる電源の供給が継続でき、安全機能を損なわない設計とする。																																		
生物学的事象	安全施設は、生物学的事象として海生生物であるクラゲ等の発生及び小動物の侵入に対し、その安全機能を損なわない設計とする。 海生生物であるクラゲ等の発生に対しては、クラゲ等を含む塵芥による原子炉捕機冷却海水系等への影響を防止するため、除塵装置及び海水ストレーナーを設置し、必要に応じて塵芥を除去すること。 小動物の侵入に対しては、屋内施設は建屋止水処置により、屋外施設は端子箱貫通部の閉止処置を行うことにより、安全施設の生物学的事象に対する健全性の確保若しくは生物学的事象による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間で修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。																																		
飛来物（航空機落下）	航空機落下確率評価を行った結果は、約 5.0×10^{-6} 回/炉・年であり、防護設計の要否判断の基準である 10^{-4} 回/炉・年を超えないため、航空機落下による防護設計を考慮する必要はない。																																		
ダムの崩壟	敷地周辺には、ダムや堰堤は存在せず、敷地周辺の河川は、いずれも河川敷地とは丘陵地により隔てられていることから、敷地がダムの崩壟による被害を受けることはない。 北上川から専用の導管により淡水を取水しているが、取水経路には原水用の貯水池等はない。																																		
外部火災（森林火災、爆発及び近隣工場等の火災等）	安全施設は、森林火災に対し、防火帯及び離隔距離の確保若しくは森林火災による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。 また、安全施設は、発電所敷地又はその周辺で想定される爆発・近隣工場等の火災に對し、離隔距離の確保若しくは爆発・近隣工場等の火災による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。																																		
高潮	安全施設 (非常用取水設備を除く。) は、高潮の影響を受けない敷地高さ (O.P.+3.5m) 以上に設置することで、その安全機能を損なわない設計とする。																																		
ハザード	設計上の考慮																																		
地滑り	安全施設は、地滑りに対し、安全施設及び安全施設を内包する建屋の構造健全性の確保若しくは地滑りによる損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。																																		
火山の影響	安全施設は、発電所の運用期間中において発電所の安全機能に影響を及ぼし得る火山事象として設定した降下火砕物による直接的影響に対して機能維持すること、若しくは、降下火砕物による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。 また、降下火砕物による間接的影響である7日間の外部電源喪失及び発電所外での交通の途絶によるアクセス制限事象に対し、発電所の安全性を維持するために必要となる電源の供給が継続でき、安全機能を損なわない設計とする。																																		
生物学的事象	安全施設は、生物学的事象として海生生物であるクラゲ等の発生及び小動物の侵入に対し、その安全機能を損なわない設計とする。 海生生物であるクラゲ等の発生に対しては、クラゲ等を含む塵芥による原子炉捕機冷却海水系等への影響を防止するため、除塵装置及び原子炉捕機冷却海水ポンプ出口ストレーナーを設置し、必要に応じて塵芥を除去すること。 小動物の侵入に対しては、屋内施設は建屋止水処置により、屋外施設は端子箱貫通部の閉止処置を行うことにより、安全施設の生物学的事象に対する健全性の確保若しくは生物学的事象による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間で修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。																																		
飛来物（航空機落下）	航空機落下確率評価を行った結果は、約 2.3×10^{-6} 回/炉・年であり、防護設計の要否判断の基準である 10^{-4} 回/炉・年を超えないため、航空機落下による防護設計を考慮する必要はない。																																		
ダムの崩壟	泊発電所は日本海に面し、三方を丘陵地に囲まれた地形となっており、敷地周辺のいずれの河川も発電所とは丘陵地により隔てられていることから、敷地がダムの崩壟による影響を受けることはなく、ダムの崩壟を考慮する必要はない。																																		
外部火災（森林火災、爆発及び近隣工場等の火災）	安全施設は、森林火災に対し、防火帯及び離隔距離の確保若しくは森林火災による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。 また、安全施設は、発電所敷地又はその周辺で想定される爆発・近隣工場等の火災に對し、離隔距離の確保若しくは爆発・近隣工場等の火災による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。																																		
高潮	安全施設 (非常用取水設備を除く。) は、高潮の影響を受けない敷地高さ (T.P. 10.0m) 以上に設置することで、その安全機能を損なわない設計とする。																																		

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-4）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																				
<p>以上より、安全機能の重要度が特に高い安全機能を有する系統については、環境の温度等による影響因子、系統若しくは機器に供給される電力等による影響因子、並びに地震、溢水又は火災等の影響による共通要因故障が発生しないよう、多重性又は多様性を確保するとともに、独立性を確保している。</p>	<p>4. 結論 地震、溢水、火災以外の共通要因故障の起因となりうるハザードについて整理した結果、設置許可基準規則第五条及び第六条に対する適合性を有しており、各々に対して安全機能を損なわない設計としていることを確認した。</p> <p>表1 設置許可基準規則第六条のハザードに対する設計上の考慮(3/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ハザード</th> <th>設計上の考慮</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有毒ガス</td> <td>安全施設は、想定される有毒ガスの発生に対し、中央制御室換気空調系等により、中央制御室の居住性を損なわない設計とする。</td> </tr> <tr> <td>船舶の衝突</td> <td>安全施設は、航路通行する船舶の衝突に対し、航路からの離隔距離を確保することにより、安全施設の船舶の衝突に対する健全性の確保若しくは船舶の衝突による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間で修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>安全施設は、電磁的障害による擾乱に対し、健全性の確保、若しくは、電磁的障害による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと、又は、それらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。</td> </tr> <tr> <td>重畳</td> <td>事象が単独で発生した場合の影響と比較して、複数の事象が重疊することで影響が増長される組合せを特定し、その中から荷重の大きさ等の観点で代表性のある地震、津波、火山の影響、風（台風）及び積雪の組合せ影響に対し、安全機能を損なわない設計とする。</td> </tr> </tbody> </table>	ハザード	設計上の考慮	有毒ガス	安全施設は、想定される有毒ガスの発生に対し、中央制御室換気空調系等により、中央制御室の居住性を損なわない設計とする。	船舶の衝突	安全施設は、航路通行する船舶の衝突に対し、航路からの離隔距離を確保することにより、安全施設の船舶の衝突に対する健全性の確保若しくは船舶の衝突による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間で修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。	電磁的障害	安全施設は、電磁的障害による擾乱に対し、健全性の確保、若しくは、電磁的障害による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと、又は、それらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。	重畳	事象が単独で発生した場合の影響と比較して、複数の事象が重疊することで影響が増長される組合せを特定し、その中から荷重の大きさ等の観点で代表性のある地震、津波、火山の影響、風（台風）及び積雪の組合せ影響に対し、安全機能を損なわない設計とする。	<p>4. 結論 地震、溢水、火災以外の共通要因故障の起因となりうるハザードについて整理した結果、設置許可基準規則第五条及び第六条に対する適合性を有しており、各々に対して安全機能を損なわない設計としていることを確認した。</p> <p>表1 設置許可基準規則第六条のハザードに対する設計上の考慮(3/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ハザード</th> <th>設計上の考慮</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有毒ガス</td> <td>安全施設は、想定される有毒ガスの発生に対し、中央制御室換気空調系等により、中央制御室の居住性を損なわない設計とする。</td> </tr> <tr> <td>船舶の衝突</td> <td>安全施設は、航路通行する船舶の衝突に対し、航路からの離隔距離を確保することにより、安全施設の船舶の衝突に対する健全性の確保若しくは船舶の衝突による負担を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間で修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>安全施設は、電磁的障害による擾乱に対し、健全性の確保、若しくは、電磁的障害による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと、又は、それらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。</td> </tr> <tr> <td>重畠</td> <td>事象が単独で発生した場合の影響と比較して、複数の事象が重疊することで影響が増長される組合せを特定し、その中から荷重の大きさ等の観点で代表性のある地震、津波、火山の影響、風（台風）及び積雪の組合せ影響に対し、安全機能を損なわない設計とする。</td> </tr> </tbody> </table>	ハザード	設計上の考慮	有毒ガス	安全施設は、想定される有毒ガスの発生に対し、中央制御室換気空調系等により、中央制御室の居住性を損なわない設計とする。	船舶の衝突	安全施設は、航路通行する船舶の衝突に対し、航路からの離隔距離を確保することにより、安全施設の船舶の衝突に対する健全性の確保若しくは船舶の衝突による負担を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間で修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。	電磁的障害	安全施設は、電磁的障害による擾乱に対し、健全性の確保、若しくは、電磁的障害による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと、又は、それらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。	重畠	事象が単独で発生した場合の影響と比較して、複数の事象が重疊することで影響が増長される組合せを特定し、その中から荷重の大きさ等の観点で代表性のある地震、津波、火山の影響、風（台風）及び積雪の組合せ影響に対し、安全機能を損なわない設計とする。	<p>【女川】 記載表現の相違 ・設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 ・女川の審査実績反映、着色せず</p>
ハザード	設計上の考慮																						
有毒ガス	安全施設は、想定される有毒ガスの発生に対し、中央制御室換気空調系等により、中央制御室の居住性を損なわない設計とする。																						
船舶の衝突	安全施設は、航路通行する船舶の衝突に対し、航路からの離隔距離を確保することにより、安全施設の船舶の衝突に対する健全性の確保若しくは船舶の衝突による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間で修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。																						
電磁的障害	安全施設は、電磁的障害による擾乱に対し、健全性の確保、若しくは、電磁的障害による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと、又は、それらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。																						
重畳	事象が単独で発生した場合の影響と比較して、複数の事象が重疊することで影響が増長される組合せを特定し、その中から荷重の大きさ等の観点で代表性のある地震、津波、火山の影響、風（台風）及び積雪の組合せ影響に対し、安全機能を損なわない設計とする。																						
ハザード	設計上の考慮																						
有毒ガス	安全施設は、想定される有毒ガスの発生に対し、中央制御室換気空調系等により、中央制御室の居住性を損なわない設計とする。																						
船舶の衝突	安全施設は、航路通行する船舶の衝突に対し、航路からの離隔距離を確保することにより、安全施設の船舶の衝突に対する健全性の確保若しくは船舶の衝突による負担を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間で修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。																						
電磁的障害	安全施設は、電磁的障害による擾乱に対し、健全性の確保、若しくは、電磁的障害による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと、又は、それらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。																						
重畠	事象が単独で発生した場合の影響と比較して、複数の事象が重疊することで影響が増長される組合せを特定し、その中から荷重の大きさ等の観点で代表性のある地震、津波、火山の影響、風（台風）及び積雪の組合せ影響に対し、安全機能を損なわない設計とする。																						

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設 (別紙1-5)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">別紙1-5 被ばく評価に用いた気象資料の代表性について</p> <p>女川原子力発電所敷地内において観測した 2012年1月から2012年12月までの1年間の気象データを用いて評価を行うにあたり、当該1年間の気象データが長期間の気象状態を代表しているかどうかの検討をF分布検定により実施した。 以下に検定方法及び検討結果を示す。</p> <p>1. 検定方法 (1) 検定に用いた観測データ 気象資料の代表性を確認するにあたっては、通常は被ばく評価上重要な排気筒高風を用いて検定するものの、被ばく評価では保守的に地上風を使用することもあることから、排気筒高さ付近を代表する地上高71mの観測データに加え、参考として地上高10mの観測データを用いて検定を行った。</p> <p>(2) データ統計期間 統計年：2002年1月～2011年12月 検定年：2012年1月～2012年12月</p> <p>(3) 検定方法 不良標本の棄却検定に関するF分布検定の手順に従って検定を行った。</p>	<p style="text-align: center;">別紙1-5 被ばく評価に用いた気象資料の代表性について</p> <p>泊発電所敷地内において観測した1997年1月から1997年12月までの1年間の気象データを用いて評価を行うに当たり、当該1年間の気象データが異常か否かの検討をF分布検定により実施した。 以下に検定方法及び検討結果を示す。</p> <p>1. 検定方法 (1) 検定に用いた観測データ 気象資料の代表性を確認するにあたっては、通常は被ばく評価上重要な排気筒高風を用いて検定するものの、被ばく評価では保守的に地上風を使用していることから、排気筒高さ付近を代表する標高84mの観測データに加え、参考として標高20mの観測データを用いて検定を行った。</p> <p>(2) データ統計期間 統計年：1998年1月～2007年12月 検定年：1997年1月～1997年12月</p> <p>(3) 検定方法 不良標本の棄却検定に関するF分布検定の手順に従って検定を行った。</p>	<p>【女川】 記載表現の相違 ・プラント名称の相違 ・以降、同様の相違は、相違理由の記載を省略する。</p> <p>【女川】 設計方針の相違 ・個別解析による相違</p> <p>【女川】 記載表現の相違 ・本検定により得られる情報を考慮した表現とした。</p> <p>【女川】 設計方針の相違 ・個別解析による相違</p> <p>【女川】 記載表現の相違 ・地上風観測高さ及び排気筒風観測高さの表現の相違</p> <p>【女川】 設計方針の相違 ・個別解析による相違</p>

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>2. 検定結果</p> <p>検定の結果、排気筒高さ付近を代表する地上高 71m の観測データについては、有意水準 5%で棄却された項目が 0 項目であり、地上高 10m の観測データについては 1 項目であったことから、棄却数が少なく検定年が長期間の気象状態を代表していると判断した。</p> <p>検定結果を表1から表4に示す。</p>	<p>2. 検定結果</p> <p>検定の結果、排気筒高さ付近を代表する標高84mの観測データ、標高20mの観測データともに有意水準 5 %で棄却された項目が0項目であったことから、棄却数が少なく検定年の気象は統計年の気象と比べて異常ではなかったと判断した。</p> <p>検定結果を表1から表4に示す。</p> <p>3. 気象官署の評価について</p> <p>データ拡充の観点から、気象官署のデータについても、以下について検定を行い、データを拡充した。</p> <p>これらについて、不良標本の棄却検定に関するF分布検定の手順に従って検定を行った。結果いずれも、有意水準 5 %で棄却された項目が小樽特別地域気象観測所で0項目、寿都特別地域気象観測所で2項目であったことから、棄却数が少なく検定年の気象は統計年の気象と比べて異常ではなかったと判断した。</p> <p>検定結果を表5から表8に示す。また、気象官署の所在地について図1に示す。</p> <p>(1) 小樽特別地域気象観測所</p> <p>1999年2月に風向風速計設置高さの変更(12.3m～13.6m)があったため以下の期間を評価する。</p> <p>統計年：1988年1月～1998年12月(1997年を除く) 検定年：1997年1月～1997年12月</p> <p>(2) 寿都特別地域気象観測所</p> <p>統計年：1998年1月～2007年12月 検定年：1997年1月～1997年12月</p>	<p>【女川】 記載表現の相違 ・地上風観測高さ及び 排気筒風観測高さの 表現の相違</p> <p>【女川】 設計方針の相違 ・個別解析による相違</p> <p>【女川】 記載表現の相違 ・本検定により得られ る情報を考慮した表 現とした。</p> <p>【女川】 個別解析による相違 ・泊は代表性を確認し ようとする気象データ が比較的古いため、データの拡充の ため付近の気象官署 についても確認を行 った。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設 (別紙1-5)

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表														相違理由			
大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉													相違理由		
風向	統計年	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	平均値	検定年	棄却限界	判定		
N	N	2,61	2,85	2,05	2,33	2,73	3,15	2,89	3,12	3,15	2,57	2,75	2,68	3,61	1,88	○	
NNE	NNE	3,27	3,43	2,11	3,16	3,70	3,64	3,77	3,84	2,82	2,66	3,24	3,03	4,58	1,91	○	
NE	NE	7,31	7,60	4,20	6,63	7,85	8,08	9,13	7,12	5,48	6,41	6,98	7,41	10,29	3,67	○	
ENE	ENE	6,50	7,58	5,73	6,35	7,88	6,27	6,40	6,37	6,55	5,90	6,56	6,66	8,16	4,95	○	
E	E	5,25	5,99	5,47	5,56	7,59	5,32	6,49	6,23	5,29	4,69	5,79	5,59	7,75	3,84	○	
EE	EE	2,70	3,53	2,97	3,35	3,43	2,63	3,06	3,55	3,25	2,67	3,12	3,32	3,97	2,26	○	
SE	SE	2,69	2,78	2,07	2,30	2,13	2,64	2,84	3,04	3,60	2,07	2,72	2,99	3,87	1,57	○	
SSE	SSE	3,55	3,58	2,84	3,40	4,26	3,43	3,77	3,81	3,17	2,88	3,47	4,28	4,50	2,43	○	
S	S	3,12	3,49	2,81	3,05	3,60	2,77	3,84	3,82	3,00	3,29	3,83	3,29	4,26	2,31	○	
SSW	SSW	4,52	4,85	6,46	4,87	4,49	5,31	5,13	5,21	5,37	4,41	5,07	5,65	6,49	3,64	○	
SW	SW	7,77	8,00	11,13	8,44	6,85	8,42	7,01	8,03	10,79	9,54	8,59	7,46	12,66	5,13	○	
WSW	WSW	6,31	4,59	6,04	5,21	4,99	5,07	4,58	4,74	5,96	6,00	5,35	4,34	6,92	3,77	○	
W	W	8,24	6,35	9,38	7,96	8,86	8,03	7,68	8,11	9,40	9,59	8,15	7,21	10,70	5,61	○	
WNW	WNW	15,11	14,49	17,51	18,32	13,32	14,88	12,86	14,49	13,60	15,59	14,98	14,76	19,16	10,80	○	
NNW	NNW	15,64	15,19	14,56	14,34	14,93	15,76	15,83	14,00	13,57	17,17	15,08	15,14	17,59	12,58	○	
NNW	NNW	3,95	4,02	3,30	2,70	2,95	3,62	3,29	3,35	3,51	3,24	3,39	3,66	4,36	2,43	○	
CAIM	CAIM	1,48	1,73	1,37	2,01	1,44	0,98	1,44	1,39	1,48	1,35	1,35	1,47	1,60	2,11	0,83	○
表1 梨却検定表(風向) (地上高71m)															【女川】 設計方針の相違 ・個別解析による相違		
表1 梨却検定表(風向)(標高84m)																	
風向	統計年	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	平均値	1997	検定年	棄却限界(5%)	観測場所:敷地内C点 標高84m 地上高10m (%)	
N	N	1,22	1,28	1,39	1,57	1,24	1,43	1,45	1,69	1,66	1,49	1,44	1,23	1,83	1,05	○	
NNE	NNE	1,06	1,04	1,13	1,09	1,33	1,56	1,13	1,29	1,18	0,87	1,17	1,23	1,62	0,72	○	
NE	NE	3,08	2,94	3,30	3,22	4,36	3,94	3,20	2,89	2,94	3,17	3,31	3,41	4,44	2,18	○	
ENE	ENE	9,29	10,16	9,54	9,75	12,54	13,76	11,13	10,66	9,93	11,60	10,84	10,87	14,26	7,42	○	
E	E	22,98	20,68	22,55	21,30	17,76	20,98	19,55	21,08	23,79	18,84	20,95	20,26	25,39	16,51	○	
ESE	ESE	6,58	6,09	6,27	4,89	4,29	5,42	5,92	6,17	6,36	5,81	5,78	5,31	7,48	4,08	○	
SE	SE	2,77	2,75	2,58	2,96	2,49	2,31	2,90	2,51	2,72	2,42	2,64	2,77	3,14	2,14	○	
SSE	SSE	1,05	0,97	0,95	0,71	0,89	0,87	1,10	0,97	0,88	0,52	0,89	1,03	1,29	0,49	○	
S	S	0,62	0,66	0,77	0,95	1,03	0,65	0,79	0,87	0,88	0,82	0,79	0,70	1,09	0,49	○	
SSW	SSW	0,45	0,42	0,66	0,67	0,92	0,66	0,57	0,62	0,51	0,65	0,61	0,67	0,95	0,27	○	
SW	SW	0,64	0,62	0,87	0,97	1,66	1,04	0,89	0,81	0,88	0,81	0,92	0,61	1,61	0,23	○	
WSW	WSW	3,08	3,35	3,41	3,34	4,36	3,49	3,56	3,73	3,06	4,63	3,60	3,91	4,82	2,38	○	
W	W	12,50	14,44	11,97	14,18	18,92	12,26	13,30	12,54	13,32	16,26	13,97	14,10	19,10	8,84	○	
WNW	WNW	21,36	23,41	23,15	22,67	18,69	19,70	22,22	18,94	19,22	20,38	22,17	25,28	16,66	○		
NW	NW	10,41	8,48	8,63	9,07	7,53	8,91	9,33	11,62	9,16	8,50	9,16	9,30	11,85	6,47	○	
NNW	NNW	2,32	2,27	2,29	2,23	1,54	2,14	1,93	2,63	2,60	1,72	2,17	2,01	3,00	1,34	○	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設 (別紙1-5)

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																							
表2 乗却検定表(風速)(地上高 71m)																																																																																																																																																																																																										
<p>検定年：敷地内B点(標高175m, 地上高71m) 2012年1月～2012年12月 統計期間：敷地内B点(標高175m, 地上高71m) 2002年1月～2011年12月</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">統計年 風速(m/s)</th> <th colspan="10">乗却限界 (%)</th> </tr> <tr> <th>2002</th><th>2003</th><th>2004</th><th>2005</th><th>2006</th><th>2007</th><th>2008</th><th>2009</th><th>2010</th><th>2011</th> <th>平均値</th> <th>検定年 2012</th> <th>乗却限界 上限</th> <th>乗却限界 下限</th> <th>判定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.0～0.4</td><td>1.48</td><td>1.73</td><td>1.37</td><td>2.03</td><td>1.44</td><td>0.98</td><td>1.44</td><td>1.39</td><td>1.48</td><td>1.35</td><td>1.47</td><td>1.60</td><td>2.11</td><td>0.53</td><td>○</td> </tr> <tr> <td>0.5～1.4</td><td>9.43</td><td>8.36</td><td>7.98</td><td>8.18</td><td>10.11</td><td>8.36</td><td>10.99</td><td>8.87</td><td>9.68</td><td>9.20</td><td>9.11</td><td>9.22</td><td>11.38</td><td>6.84</td><td>○</td> </tr> <tr> <td>1.5～2.4</td><td>12.93</td><td>13.70</td><td>12.69</td><td>12.06</td><td>15.86</td><td>12.66</td><td>15.36</td><td>14.10</td><td>14.75</td><td>13.93</td><td>13.74</td><td>13.84</td><td>16.87</td><td>10.64</td><td>○</td> </tr> <tr> <td>2.5～3.4</td><td>14.26</td><td>14.48</td><td>13.32</td><td>12.39</td><td>14.62</td><td>15.09</td><td>14.91</td><td>15.12</td><td>14.79</td><td>14.98</td><td>14.39</td><td>13.48</td><td>16.49</td><td>12.30</td><td>○</td> </tr> <tr> <td>3.5～4.4</td><td>12.70</td><td>13.10</td><td>12.70</td><td>12.33</td><td>11.94</td><td>14.10</td><td>12.74</td><td>13.00</td><td>12.16</td><td>12.46</td><td>12.73</td><td>12.56</td><td>14.15</td><td>11.30</td><td>○</td> </tr> <tr> <td>4.5～5.4</td><td>10.22</td><td>10.40</td><td>10.27</td><td>10.16</td><td>9.33</td><td>10.24</td><td>8.91</td><td>9.83</td><td>10.28</td><td>10.49</td><td>10.05</td><td>10.28</td><td>11.39</td><td>8.71</td><td>○</td> </tr> <tr> <td>5.5～6.4</td><td>8.46</td><td>7.95</td><td>8.74</td><td>9.00</td><td>7.87</td><td>8.79</td><td>7.94</td><td>7.75</td><td>7.62</td><td>8.29</td><td>8.24</td><td>8.39</td><td>9.39</td><td>7.09</td><td>○</td> </tr> <tr> <td>6.5～7.4</td><td>7.33</td><td>6.79</td><td>7.45</td><td>7.43</td><td>6.69</td><td>7.27</td><td>6.67</td><td>6.47</td><td>6.30</td><td>6.58</td><td>6.84</td><td>7.07</td><td>8.03</td><td>5.66</td><td>○</td> </tr> <tr> <td>7.5～8.4</td><td>5.89</td><td>5.32</td><td>5.89</td><td>6.18</td><td>5.32</td><td>6.08</td><td>5.28</td><td>5.18</td><td>5.38</td><td>5.60</td><td>5.63</td><td>5.89</td><td>6.49</td><td>4.78</td><td>○</td> </tr> <tr> <td>8.5～9.4</td><td>4.62</td><td>4.56</td><td>4.49</td><td>5.68</td><td>4.04</td><td>4.73</td><td>4.19</td><td>4.74</td><td>4.59</td><td>4.57</td><td>4.62</td><td>4.23</td><td>5.65</td><td>3.59</td><td>○</td> </tr> <tr> <td>9.5以上</td><td>12.69</td><td>13.60</td><td>15.69</td><td>14.56</td><td>13.38</td><td>11.71</td><td>11.55</td><td>13.55</td><td>12.81</td><td>12.15</td><td>13.18</td><td>13.43</td><td>16.22</td><td>10.13</td><td>○</td> </tr> </tbody> </table>	統計年 風速(m/s)	乗却限界 (%)										2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	平均値	検定年 2012	乗却限界 上限	乗却限界 下限	判定	0.0～0.4	1.48	1.73	1.37	2.03	1.44	0.98	1.44	1.39	1.48	1.35	1.47	1.60	2.11	0.53	○	0.5～1.4	9.43	8.36	7.98	8.18	10.11	8.36	10.99	8.87	9.68	9.20	9.11	9.22	11.38	6.84	○	1.5～2.4	12.93	13.70	12.69	12.06	15.86	12.66	15.36	14.10	14.75	13.93	13.74	13.84	16.87	10.64	○	2.5～3.4	14.26	14.48	13.32	12.39	14.62	15.09	14.91	15.12	14.79	14.98	14.39	13.48	16.49	12.30	○	3.5～4.4	12.70	13.10	12.70	12.33	11.94	14.10	12.74	13.00	12.16	12.46	12.73	12.56	14.15	11.30	○	4.5～5.4	10.22	10.40	10.27	10.16	9.33	10.24	8.91	9.83	10.28	10.49	10.05	10.28	11.39	8.71	○	5.5～6.4	8.46	7.95	8.74	9.00	7.87	8.79	7.94	7.75	7.62	8.29	8.24	8.39	9.39	7.09	○	6.5～7.4	7.33	6.79	7.45	7.43	6.69	7.27	6.67	6.47	6.30	6.58	6.84	7.07	8.03	5.66	○	7.5～8.4	5.89	5.32	5.89	6.18	5.32	6.08	5.28	5.18	5.38	5.60	5.63	5.89	6.49	4.78	○	8.5～9.4	4.62	4.56	4.49	5.68	4.04	4.73	4.19	4.74	4.59	4.57	4.62	4.23	5.65	3.59	○	9.5以上	12.69	13.60	15.69	14.56	13.38	11.71	11.55	13.55	12.81	12.15	13.18	13.43	16.22	10.13	○
統計年 風速(m/s)		乗却限界 (%)																																																																																																																																																																																																								
	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	平均値	検定年 2012	乗却限界 上限	乗却限界 下限	判定																																																																																																																																																																																											
0.0～0.4	1.48	1.73	1.37	2.03	1.44	0.98	1.44	1.39	1.48	1.35	1.47	1.60	2.11	0.53	○																																																																																																																																																																																											
0.5～1.4	9.43	8.36	7.98	8.18	10.11	8.36	10.99	8.87	9.68	9.20	9.11	9.22	11.38	6.84	○																																																																																																																																																																																											
1.5～2.4	12.93	13.70	12.69	12.06	15.86	12.66	15.36	14.10	14.75	13.93	13.74	13.84	16.87	10.64	○																																																																																																																																																																																											
2.5～3.4	14.26	14.48	13.32	12.39	14.62	15.09	14.91	15.12	14.79	14.98	14.39	13.48	16.49	12.30	○																																																																																																																																																																																											
3.5～4.4	12.70	13.10	12.70	12.33	11.94	14.10	12.74	13.00	12.16	12.46	12.73	12.56	14.15	11.30	○																																																																																																																																																																																											
4.5～5.4	10.22	10.40	10.27	10.16	9.33	10.24	8.91	9.83	10.28	10.49	10.05	10.28	11.39	8.71	○																																																																																																																																																																																											
5.5～6.4	8.46	7.95	8.74	9.00	7.87	8.79	7.94	7.75	7.62	8.29	8.24	8.39	9.39	7.09	○																																																																																																																																																																																											
6.5～7.4	7.33	6.79	7.45	7.43	6.69	7.27	6.67	6.47	6.30	6.58	6.84	7.07	8.03	5.66	○																																																																																																																																																																																											
7.5～8.4	5.89	5.32	5.89	6.18	5.32	6.08	5.28	5.18	5.38	5.60	5.63	5.89	6.49	4.78	○																																																																																																																																																																																											
8.5～9.4	4.62	4.56	4.49	5.68	4.04	4.73	4.19	4.74	4.59	4.57	4.62	4.23	5.65	3.59	○																																																																																																																																																																																											
9.5以上	12.69	13.60	15.69	14.56	13.38	11.71	11.55	13.55	12.81	12.15	13.18	13.43	16.22	10.13	○																																																																																																																																																																																											
表2 乗却検定表(風速)(標高 84m)																																																																																																																																																																																																										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">統計年</th> <th colspan="10">乗却場所：敷地内C点 標高84m, 地上高 0m (%)</th> <th rowspan="2">判定</th> </tr> <tr> <th>1998</th><th>1999</th><th>2000</th><th>2001</th><th>2002</th><th>2003</th><th>2004</th><th>2005</th><th>2006</th><th>2007</th> <th>平均値</th> <th>1997</th> <th>上限</th> <th>下限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>風速 (m/s)</td><td>0.0～0.4</td><td>0.58</td><td>0.42</td><td>0.54</td><td>0.51</td><td>0.47</td><td>0.87</td><td>0.84</td><td>0.97</td><td>0.91</td><td>1.51</td><td>0.77</td><td>0.42</td><td>1.57</td><td>-0.03</td><td>○</td> </tr> <tr> <td>0.5～1.4</td><td>14.95</td><td>13.42</td><td>14.78</td><td>12.82</td><td>13.79</td><td>16.59</td><td>14.51</td><td>16.73</td><td>14.60</td><td>16.07</td><td>14.83</td><td>15.25</td><td>17.95</td><td>11.71</td><td>○</td> </tr> <tr> <td>1.5～2.4</td><td>16.35</td><td>14.37</td><td>14.67</td><td>14.50</td><td>14.91</td><td>15.47</td><td>14.78</td><td>15.18</td><td>13.88</td><td>15.54</td><td>14.97</td><td>15.10</td><td>16.63</td><td>13.31</td><td>○</td> </tr> <tr> <td>2.5～3.4</td><td>11.54</td><td>11.75</td><td>10.86</td><td>11.77</td><td>11.32</td><td>11.28</td><td>11.46</td><td>11.72</td><td>11.52</td><td>11.28</td><td>11.45</td><td>11.97</td><td>12.11</td><td>10.79</td><td>○</td> </tr> <tr> <td>3.5～4.4</td><td>8.89</td><td>10.00</td><td>9.55</td><td>9.62</td><td>9.66</td><td>9.86</td><td>9.47</td><td>9.19</td><td>9.68</td><td>9.28</td><td>9.52</td><td>9.91</td><td>10.30</td><td>8.74</td><td>○</td> </tr> <tr> <td>4.5～5.4</td><td>7.38</td><td>8.03</td><td>7.98</td><td>8.25</td><td>7.93</td><td>6.97</td><td>7.69</td><td>7.60</td><td>7.85</td><td>7.87</td><td>8.23</td><td>8.63</td><td>8.89</td><td>6.88</td><td>○</td> </tr> <tr> <td>5.5～6.4</td><td>5.70</td><td>6.71</td><td>6.37</td><td>7.43</td><td>7.18</td><td>6.34</td><td>6.61</td><td>6.12</td><td>7.65</td><td>6.75</td><td>6.49</td><td>8.12</td><td>8.26</td><td>5.26</td><td>○</td> </tr> <tr> <td>6.5～7.4</td><td>5.79</td><td>6.02</td><td>5.44</td><td>6.13</td><td>6.20</td><td>4.88</td><td>5.68</td><td>5.30</td><td>6.02</td><td>5.28</td><td>5.67</td><td>5.95</td><td>6.71</td><td>4.63</td><td>○</td> </tr> <tr> <td>7.5～8.4</td><td>4.81</td><td>5.00</td><td>4.40</td><td>4.86</td><td>5.42</td><td>4.72</td><td>5.25</td><td>3.98</td><td>4.66</td><td>4.77</td><td>4.91</td><td>5.74</td><td>5.80</td><td>3.80</td><td>○</td> </tr> <tr> <td>8.5～9.4</td><td>17.97</td><td>18.87</td><td>19.42</td><td>19.52</td><td>17.90</td><td>13.87</td><td>15.63</td><td>14.13</td><td>14.89</td><td>13.90</td><td>16.61</td><td>16.14</td><td>22.20</td><td>11.02</td><td>○</td> </tr> </tbody> </table>	統計年	乗却場所：敷地内C点 標高84m, 地上高 0m (%)										判定	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	平均値	1997	上限	下限	風速 (m/s)	0.0～0.4	0.58	0.42	0.54	0.51	0.47	0.87	0.84	0.97	0.91	1.51	0.77	0.42	1.57	-0.03	○	0.5～1.4	14.95	13.42	14.78	12.82	13.79	16.59	14.51	16.73	14.60	16.07	14.83	15.25	17.95	11.71	○	1.5～2.4	16.35	14.37	14.67	14.50	14.91	15.47	14.78	15.18	13.88	15.54	14.97	15.10	16.63	13.31	○	2.5～3.4	11.54	11.75	10.86	11.77	11.32	11.28	11.46	11.72	11.52	11.28	11.45	11.97	12.11	10.79	○	3.5～4.4	8.89	10.00	9.55	9.62	9.66	9.86	9.47	9.19	9.68	9.28	9.52	9.91	10.30	8.74	○	4.5～5.4	7.38	8.03	7.98	8.25	7.93	6.97	7.69	7.60	7.85	7.87	8.23	8.63	8.89	6.88	○	5.5～6.4	5.70	6.71	6.37	7.43	7.18	6.34	6.61	6.12	7.65	6.75	6.49	8.12	8.26	5.26	○	6.5～7.4	5.79	6.02	5.44	6.13	6.20	4.88	5.68	5.30	6.02	5.28	5.67	5.95	6.71	4.63	○	7.5～8.4	4.81	5.00	4.40	4.86	5.42	4.72	5.25	3.98	4.66	4.77	4.91	5.74	5.80	3.80	○	8.5～9.4	17.97	18.87	19.42	19.52	17.90	13.87	15.63	14.13	14.89	13.90	16.61	16.14	22.20	11.02	○															
統計年		乗却場所：敷地内C点 標高84m, 地上高 0m (%)											判定																																																																																																																																																																																													
	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	平均値	1997		上限	下限																																																																																																																																																																																											
風速 (m/s)	0.0～0.4	0.58	0.42	0.54	0.51	0.47	0.87	0.84	0.97	0.91	1.51	0.77	0.42	1.57	-0.03	○																																																																																																																																																																																										
0.5～1.4	14.95	13.42	14.78	12.82	13.79	16.59	14.51	16.73	14.60	16.07	14.83	15.25	17.95	11.71	○																																																																																																																																																																																											
1.5～2.4	16.35	14.37	14.67	14.50	14.91	15.47	14.78	15.18	13.88	15.54	14.97	15.10	16.63	13.31	○																																																																																																																																																																																											
2.5～3.4	11.54	11.75	10.86	11.77	11.32	11.28	11.46	11.72	11.52	11.28	11.45	11.97	12.11	10.79	○																																																																																																																																																																																											
3.5～4.4	8.89	10.00	9.55	9.62	9.66	9.86	9.47	9.19	9.68	9.28	9.52	9.91	10.30	8.74	○																																																																																																																																																																																											
4.5～5.4	7.38	8.03	7.98	8.25	7.93	6.97	7.69	7.60	7.85	7.87	8.23	8.63	8.89	6.88	○																																																																																																																																																																																											
5.5～6.4	5.70	6.71	6.37	7.43	7.18	6.34	6.61	6.12	7.65	6.75	6.49	8.12	8.26	5.26	○																																																																																																																																																																																											
6.5～7.4	5.79	6.02	5.44	6.13	6.20	4.88	5.68	5.30	6.02	5.28	5.67	5.95	6.71	4.63	○																																																																																																																																																																																											
7.5～8.4	4.81	5.00	4.40	4.86	5.42	4.72	5.25	3.98	4.66	4.77	4.91	5.74	5.80	3.80	○																																																																																																																																																																																											
8.5～9.4	17.97	18.87	19.42	19.52	17.90	13.87	15.63	14.13	14.89	13.90	16.61	16.14	22.20	11.02	○																																																																																																																																																																																											

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設 (別紙1-5)

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表																	
大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉											泊発電所3号炉	相違理由			
表3 墓却検定表(風向) (地上高10m)																	
風向	統計年	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	平均値	検定年	判定			
N	N	6.78	6.42	4.08	4.87	6.19	7.63	7.42	7.86	6.30	6.35	6.39	6.73	9.19	3.58		
NNE	NNE	3.72	3.90	2.58	4.16	2.76	2.82	1.98	2.21	2.09	2.52	2.97	2.50	4.67	1.27	○	
NE	NE	3.58	3.15	2.49	3.22	4.67	4.19	4.66	3.60	3.09	3.05	3.56	3.24	5.29	1.84	○	
ENE	ENE	6.15	5.46	5.00	5.69	7.48	5.44	6.43	5.78	5.51	4.50	5.74	6.13	7.67	3.81	○	
E	E	4.48	5.99	5.23	6.04	6.99	5.45	6.57	6.37	5.96	5.06	5.83	6.23	7.67	3.98	○	
EE	EE	2.67	2.81	2.30	3.21	2.83	2.33	2.46	2.68	2.72	1.66	2.57	2.41	3.56	1.59	○	
SE	SE	4.61	5.59	5.17	5.05	6.44	5.02	5.92	6.12	5.43	4.80	5.45	6.49	6.93	3.97	○	
SSE	SSE	1.67	1.97	2.19	1.91	2.13	1.86	1.97	2.18	1.38	1.90	1.93	2.19	2.41	1.46	○	
S	S	2.91	2.47	3.16	2.68	3.01	3.34	3.05	3.91	3.48	3.48	3.90	3.21	5.18	4.31	2.12	×
SSW	SSW	7.84	6.91	7.98	6.65	5.27	6.86	5.62	7.31	7.31	7.15	6.91	7.45	8.97	4.84	○	
SW	SW	12.07	11.53	16.25	13.46	11.77	13.45	11.53	12.38	15.60	15.27	13.37	10.95	17.69	9.14	○	
WSW	WSW	3.88	3.41	4.86	4.42	3.14	4.73	4.21	4.06	4.66	4.98	4.24	4.00	5.71	2.78	○	
W	W	12.91	10.50	11.59	12.47	11.03	11.71	12.16	11.99	11.77	12.45	11.77	11.42	13.23	10.31	○	
WNW	WNW	14.06	15.20	15.26	13.55	11.14	10.93	9.78	9.64	9.95	10.12	1.98	9.27	17.44	6.52	○	
NW	NW	5.19	6.01	5.09	5.40	6.27	7.41	6.59	6.35	7.30	8.19	6.38	7.52	8.81	3.95	○	
NNW	NNW	2.99	2.89	2.69	2.94	2.28	3.69	2.34	2.69	2.55	2.24	2.46	2.43	3.40	1.52	○	
CALM	CALM	5.40	5.37	4.69	5.17	6.60	3.76	6.04	4.87	4.66	5.96	5.23	5.86	7.17	3.28	○	
表3 墓却検定表(風向) (標高20m)																	
風向	統計年	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	平均値	検定年	判定			
N	N	2.98	2.78	2.83	3.10	2.58	3.69	3.80	4.10	3.65	2.83	3.23	2.81	4.48	1.98	○	
NNE	NNE	2.50	2.70	3.16	2.96	2.62	3.04	2.16	2.59	2.57	2.30	2.66	2.19	3.41	1.91	○	
NE	NE	4.93	4.39	4.61	3.75	4.21	3.69	3.25	3.67	2.43	2.95	3.79	4.71	5.63	1.95	○	
ENE	ENE	5.39	5.11	4.81	4.51	5.36	5.62	6.44	7.06	6.38	7.34	5.80	5.95	8.06	3.54	○	
E	E	11.59	9.34	10.05	8.84	8.37	8.58	7.80	7.60	7.70	7.86	8.77	11.46	11.77	5.77	○	
ESE	ESE	12.33	13.21	14.60	14.46	13.20	17.11	14.91	14.91	13.56	14.06	14.74	11.04	19.17	10.31	○	
SE	SE	5.65	6.19	6.11	6.44	6.06	6.15	5.62	6.24	6.05	6.46	6.10	6.42	6.77	5.43	○	
SSW	SSW	2.58	2.89	2.76	3.00	3.45	3.89	4.43	3.60	3.47	3.52	3.36	2.76	4.69	2.03	○	
S	S	0.90	0.80	0.92	1.44	1.31	1.65	2.26	1.85	1.58	1.67	1.44	1.06	2.54	0.34	○	
SSW	SSW	0.71	0.63	0.76	0.79	0.98	0.78	0.85	0.81	0.49	0.94	0.77	0.81	1.11	0.43	○	
SW	SW	2.06	1.56	1.70	1.21	1.71	1.22	0.79	1.39	1.12	1.26	1.40	1.84	2.26	0.54	○	
WSW	WSW	3.84	4.82	3.52	3.64	5.11	3.04	2.57	2.67	2.31	2.62	3.41	4.00	5.70	1.12	○	
W	W	9.48	10.12	7.35	7.35	10.41	5.21	6.82	7.11	6.30	6.63	7.68	9.92	11.79	3.57	○	
WNW	WNW	14.30	14.87	15.39	14.48	14.71	11.94	13.21	12.41	13.31	13.54	13.92	15.49	16.56	11.28	○	
NW	NW	13.47	13.19	15.52	15.78	13.53	15.19	15.62	14.48	13.84	17.33	14.80	13.20	17.93	11.67	○	
NNW	NNW	5.82	6.88	5.24	7.58	5.46	8.68	9.10	9.00	8.38	8.69	7.48	5.38	11.09	3.87	○	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
表4 奈却検定表(風速) (地上高10m)							
風速(m/s)	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
0.0~0.4	5.40	5.37	4.69	5.17	6.60	3.76	6.64
0.5~1.4	34.04	34.09	31.73	33.29	38.00	35.73	40.8
1.5~2.4	29.75	28.20	28.64	30.49	28.23	31.70	29.2
2.5~3.4	16.45	16.81	17.14	16.74	14.32	16.95	13.25
3.5~4.4	8.41	8.58	9.44	8.46	7.54	7.88	6.84
4.5~5.4	3.59	4.06	4.72	2.68	3.46	2.55	2.14
5.5~6.4	1.28	1.81	2.25	1.42	1.34	0.97	1.02
6.5~7.4	0.65	0.66	0.86	0.56	0.35	0.30	0.27
7.5~8.4	0.25	0.36	0.32	0.15	0.11	0.09	0.04
8.5~9.4	0.11	0.05	0.16	0.02	0.03	0.03	0.04
9.5以上	0.06	0.01	0.06	0.00	0.01	0.02	0.04

統計年	検定年：敷地内A点 (標高70m, 地上高10m) 2012年1月～2012年12月 統計期間：敷地内A点 (標高70m, 地上高10m) 2002年1月～2011年12月 (%)										判定年 2012	奈却限界 上限 下限	判定 ○採用 ×棄却
	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011			
0.0~0.4	5.40	5.37	4.69	5.17	6.60	3.76	6.64	4.66	5.96	5.23	5.86	7.17	3.28 ○
0.5~1.4	34.04	34.09	31.73	33.29	38.00	35.73	40.8	38.53	37.30	36.08	36.20	38.52	43.16 29.25 ○
1.5~2.4	29.75	28.20	28.64	30.49	28.23	31.70	29.2	28.47	30.39	28.80	29.44	30.05	32.21 26.68 ○
2.5~3.4	16.45	16.81	17.14	16.74	14.32	16.95	13.25	15.18	15.24	15.79	15.81	15.76	18.85 12.76 ○
3.5~4.4	8.41	8.58	9.44	8.46	7.54	7.88	6.84	7.66	7.47	6.76	7.92	6.46	9.89 5.95 ○
4.5~5.4	3.59	4.06	4.72	2.68	3.46	2.55	2.14	3.42	3.35	2.35	3.35	2.30	5.23 1.47 ○
5.5~6.4	1.28	1.81	2.25	1.42	1.34	0.97	1.02	1.26	1.17	0.99	1.36	0.71	2.31 0.41 ○
6.5~7.4	0.65	0.66	0.86	0.56	0.35	0.30	0.27	0.41	0.33	0.18	0.46	0.21	0.97 -0.05 ○
7.5~8.4	0.25	0.36	0.32	0.15	0.11	0.09	0.04	0.15	0.08	0.06	0.16	0.10	0.43 -0.11 ○
8.5~9.4	0.11	0.05	0.16	0.02	0.03	0.03	0.04	0.03	0.00	0.04	0.05	0.03	0.17 -0.07 ○
9.5以上	0.06	0.01	0.06	0.00	0.01	0.02	0.04	0.01	0.00	0.00	0.02	0.00	0.07 -0.03 ○

表4 奈却検定表(風速)(地上高20m)

統計年	観測場所：敷地内Z点 標高20m 地上高10m (9%)										判定年 1997	奈却限界(5%)	判定 ○採用 ×棄却	
	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007				
風速 (m/s) 階級	0.0~0.4	1.45	0.53	0.66	0.68	0.91	0.51	0.35	0.50	0.47	0.40	0.65	0.95	1.42 -0.12 ○
0.5~1.4	10.76	10.04	10.78	10.13	11.14	9.35	7.75	7.43	6.30	7.84	7.17	11.76	13.16	5.14 ○
1.5~2.4	15.87	14.21	15.17	13.90	14.10	17.64	16.21	17.10	14.66	17.38	15.62	15.14	18.99	12.25 ○
2.5~3.4	13.74	13.60	13.25	13.74	12.30	13.91	13.60	14.51	13.69	14.52	13.69	14.44	15.18	12.20 ○
3.5~4.4	11.76	11.67	10.42	11.68	10.88	12.21	12.04	12.33	12.41	11.29	11.67	11.92	13.20	10.14 ○
4.5~5.4	9.62	9.33	10.13	10.34	9.51	10.17	9.97	10.69	11.13	9.07	9.94	9.68	11.33	8.55 ○
5.5~6.4	7.45	7.61	7.15	7.28	7.90	7.49	7.52	7.45	9.21	8.07	7.71	7.13	9.11	6.31 ○
6.5~7.4	5.20	6.12	6.18	5.51	6.21	5.77	5.68	5.66	6.94	6.51	5.98	5.75	7.20	4.76 ○
7.5~8.4	4.17	4.97	4.83	4.39	4.97	4.99	5.04	4.40	5.20	4.97	4.79	5.61	3.97 ○	
8.5~9.4	3.87	4.08	3.64	3.90	4.47	3.65	4.22	3.63	4.06	4.08	3.96	4.26	4.62	3.30 ○
9.5~	16.11	17.84	17.79	18.47	17.60	14.31	17.62	16.90	15.92	15.87	16.84	14.43	19.95	13.83 ○

【女川】
 設計方針の相違
 ・個別解析による相違

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設 (別紙1-5)

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由

表5 異則検定表(風向)(小樽特別地域気象観測所) (標高12.3m)

風向	統計年	候補場所 小樽 業界限界(%)											
		1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	上限	下限	判定
N	2.80	3.34	2.63	2.39	3.20	2.69	2.05	3.05	2.02	2.82	2.75	2.48	3.78 ○
NNE	2.32	2.39	2.46	2.45	2.31	1.72	2.25	3.15	1.72	2.59	2.40	2.58	3.23 ○
NE	4.30	4.11	3.59	4.13	3.34	2.90	4.36	3.94	3.60	6.22	4.05	4.50	8.16 ○
ENE	8.88	7.58	7.91	8.44	7.15	5.56	6.44	8.31	7.52	6.91	7.47	8.50	9.94 ○
E	6.42	6.57	5.98	6.16	6.09	7.43	5.34	5.72	5.97	5.98	6.17	6.11	7.50 ○
ESE	2.53	2.70	2.79	2.63	2.66	4.24	2.34	2.47	2.35	2.71	2.80	2.53	4.06 ○
SE	1.64	1.82	1.51	1.38	1.20	1.67	1.36	1.13	1.22	1.20	1.41	1.35	1.97 ○
SSE	1.23	1.95	1.19	0.98	0.76	0.81	0.88	1.07	0.97	1.19	1.05	0.87	1.51 ○
S	0.30	1.26	1.45	1.43	1.07	0.78	0.98	1.46	1.24	1.15	1.22	1.45	1.75 ○
SSW	3.89	4.18	4.17	3.36	4.35	2.20	2.83	3.98	4.21	3.35	3.85	4.52	4.89 ○
SW	19.36	19.81	22.69	21.49	21.43	1.55	15.73	22.02	21.83	20.53	21.57	21.91	12.76 ○
WSW	11.24	16.35	16.33	16.43	16.22	1.02	20.90	19.33	19.09	16.98	16.66	17.05	11.76 ○
W	4.88	5.62	5.09	5.15	5.26	6.44	6.44	5.90	5.34	6.27	6.75	14.83	4.73 ○
WNW	3.11	4.21	4.11	3.79	4.17	4.98	4.78	4.69	4.66	3.78	5.53	6.68	3.90 ○
NW	2.77	3.54	3.84	3.23	3.21	3.34	2.77	3.57	3.33	2.51	3.11	4.21	2.91 ○
NWW													2.25 ○

表6 異則検定表(風速)(小樽特別地域気象観測所) (標高12.3m)

風速	統計年	候補場所 小樽 業界限界(%)											
		1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	上限	下限
0.0~0.4	4.00	5.22	4.53	4.25	5.05	7.37	6.78	5.14	3.74	4.19	5.32	3.43	1.07 ○
0.5~1.4	21.46	22.81	21.96	19.88	20.93	11.71	16.06	22.51	21.92	25.21	22.51	28.18	15.57 ○
1.5~2.4	28.95	21.89	25.02	20.65	20.99	21.86	25.40	27.33	26.25	29.90	26.95	30.14	29.83 ○
2.5~3.4	21.44	21.09	21.46	21.03	19.32	18.88	20.56	17.56	17.58	17.58	17.58	17.58	17.27 ○
3.5~4.4	12.30	11.58	11.56	11.59	13.03	12.22	14.17	13.44	13.44	13.44	13.44	13.44	10.55 ○
4.5~5.4	6.66	5.96	6.21	6.56	7.51	8.25	8.06	7.14	8.01	6.92	7.33	7.08	5.23 ○
5.5~6.4	2.70	3.00	2.81	4.29	3.93	4.95	4.32	3.75	4.30	3.54	3.75	3.25	2.60 ○
6.5~7.4	0.96	1.62	1.46	1.96	1.40	2.35	2.16	1.40	1.74	1.31	1.64	1.50	2.64 ○
7.5~8.4	0.31	0.64	0.70	0.75	0.52	0.87	1.09	1.00	0.60	0.55	0.71	0.54	1.27 ○
8.5~9.4	0.34	0.13	0.24	0.42	0.18	0.37	0.38	0.33	0.34	0.19	0.29	0.52	0.15 ○
9.5~	0.27	0.00	0.16	0.41	0.13	0.26	0.31	0.18	0.09	0.19	0.08	0.47	-0.69 ○

※1988～1989年については風向風速の観測は3時間ごとに行われています。

【女川】
 個別解析による相違
 ・泊は代表性を確認し
 ようとする気象データが比較的古いため、データの拡充のため付近の気象官署についても確認を行った。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-5）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		<p>表7 女川院定表(風向)(告部特別地域気象観測所)（標高13.4m）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">統計年</th> <th colspan="12">監視場所・測定(%)</th> </tr> <tr> <th>1998</th><th>1999</th><th>2000</th><th>2001</th><th>2002</th><th>2003</th><th>2004</th><th>2005</th><th>2006</th><th>2007</th><th>平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>風向</td><td>N</td><td>7.44</td><td>6.71</td><td>6.79</td><td>6.60</td><td>6.46</td><td>7.62</td><td>7.41</td><td>6.86</td><td>7.71</td><td>7.05</td> </tr> <tr> <td>NNE</td><td>1.99</td><td>1.94</td><td>2.40</td><td>1.79</td><td>1.63</td><td>2.15</td><td>2.08</td><td>2.16</td><td>2.29</td><td>1.62</td><td>1.96</td> </tr> <tr> <td>NE</td><td>0.25</td><td>0.24</td><td>0.26</td><td>0.21</td><td>0.24</td><td>0.23</td><td>0.26</td><td>0.16</td><td>0.14</td><td>0.19</td><td>0.21</td> </tr> <tr> <td>ENE</td><td>0.57</td><td>0.56</td><td>0.67</td><td>0.65</td><td>0.65</td><td>0.65</td><td>0.65</td><td>0.60</td><td>0.59</td><td>0.61</td><td>0.60</td> </tr> <tr> <td>E</td><td>0.53</td><td>0.59</td><td>0.67</td><td>0.65</td><td>0.65</td><td>0.65</td><td>0.65</td><td>0.60</td><td>0.63</td><td>0.73</td><td>0.66</td> </tr> <tr> <td>EESE</td><td>0.98</td><td>0.82</td><td>0.69</td><td>0.85</td><td>0.72</td><td>0.88</td><td>0.91</td><td>0.70</td><td>0.66</td><td>1.06</td><td>0.90</td> </tr> <tr> <td>SE</td><td>5.49</td><td>4.35</td><td>4.22</td><td>5.51</td><td>5.31</td><td>4.93</td><td>4.95</td><td>3.52</td><td>4.47</td><td>4.68</td><td>5.00</td> </tr> <tr> <td>SSE</td><td>19.59</td><td>15.73</td><td>13.38</td><td>18.32</td><td>16.19</td><td>22.90</td><td>19.26</td><td>19.72</td><td>22.10</td><td>18.06</td><td>18.98</td> </tr> <tr> <td>S</td><td>12.47</td><td>14.92</td><td>14.42</td><td>13.90</td><td>13.34</td><td>11.84</td><td>12.22</td><td>12.59</td><td>12.72</td><td>11.68</td><td>13.05</td> </tr> <tr> <td>SSW</td><td>3.42</td><td>5.11</td><td>4.13</td><td>3.96</td><td>4.32</td><td>3.47</td><td>3.49</td><td>4.03</td><td>3.47</td><td>3.76</td><td>3.94</td> </tr> <tr> <td>SW</td><td>4.85</td><td>5.86</td><td>4.61</td><td>3.95</td><td>5.32</td><td>4.99</td><td>4.51</td><td>4.98</td><td>5.61</td><td>5.49</td><td>5.48</td> </tr> <tr> <td>WSW</td><td>5.28</td><td>5.28</td><td>5.38</td><td>4.06</td><td>3.85</td><td>5.16</td><td>4.29</td><td>5.61</td><td>5.06</td><td>4.57</td><td>5.18</td> </tr> <tr> <td>W</td><td>4.31</td><td>3.96</td><td>3.51</td><td>2.92</td><td>5.01</td><td>3.29</td><td>4.81</td><td>3.90</td><td>3.60</td><td>3.90</td><td>3.90</td> </tr> <tr> <td>WNW</td><td>11.36</td><td>13.32</td><td>11.12</td><td>11.19</td><td>11.93</td><td>8.77</td><td>10.15</td><td>10.90</td><td>11.11</td><td>9.53</td><td>10.94</td> </tr> <tr> <td>NNW</td><td>14.73</td><td>14.73</td><td>17.36</td><td>16.20</td><td>14.55</td><td>14.43</td><td>15.33</td><td>14.37</td><td>15.20</td><td>17.50</td><td>15.65</td> </tr> <tr> <td>NNW</td><td>5.39</td><td>4.78</td><td>5.92</td><td>6.66</td><td>6.51</td><td>7.03</td><td>6.38</td><td>6.75</td><td>6.02</td><td>6.82</td><td>6.23</td> </tr> </tbody> </table> <p>表8 女川院定表(風速)(告部特別地域気象観測所)（標高13.4m）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">統計年</th> <th colspan="12">監視場所・測定(%)</th> </tr> <tr> <th>1998</th><th>1999</th><th>2000</th><th>2001</th><th>2002</th><th>2003</th><th>2004</th><th>2005</th><th>2006</th><th>2007</th><th>平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>風速</td><td>0.87</td><td>0.62</td><td>1.12</td><td>0.67</td><td>0.55</td><td>0.52</td><td>0.56</td><td>0.70</td><td>0.69</td><td>0.74</td><td>1.61</td> </tr> <tr> <td>階級</td><td>0.0~0.4</td><td>0.47</td><td>0.62</td><td>1.12</td><td>1.26</td><td>1.54</td><td>1.25</td><td>1.34</td><td>1.79</td><td>1.67</td><td>1.10</td> </tr> <tr> <td>(m/s)</td><td>0.5~1.4</td><td>15.80</td><td>16.53</td><td>16.42</td><td>12.67</td><td>12.50</td><td>22.09</td><td>22.94</td><td>21.76</td><td>21.76</td><td>14.43</td> </tr> <tr> <td>2.5~3.4</td><td>19.54</td><td>21.59</td><td>24.84</td><td>21.26</td><td>23.92</td><td>22.07</td><td>21.56</td><td>20.25</td><td>20.13</td><td>19.51</td><td>19.88</td> </tr> <tr> <td>3.5~4.4</td><td>18.31</td><td>16.98</td><td>16.53</td><td>20.43</td><td>20.25</td><td>17.57</td><td>18.74</td><td>18.55</td><td>18.57</td><td>17.41</td><td>18.29</td> </tr> <tr> <td>4.5~5.4</td><td>12.50</td><td>10.92</td><td>10.92</td><td>13.77</td><td>13.77</td><td>13.89</td><td>13.66</td><td>12.61</td><td>11.16</td><td>10.72</td><td>12.33</td> </tr> <tr> <td>5.5~6.4</td><td>6.73</td><td>5.72</td><td>5.63</td><td>7.71</td><td>5.43</td><td>7.94</td><td>7.59</td><td>7.16</td><td>9.03</td><td>7.95</td><td>8.02</td> </tr> <tr> <td>7.5~8.4</td><td>3.36</td><td>4.73</td><td>3.28</td><td>2.62</td><td>3.22</td><td>4.73</td><td>3.22</td><td>4.46</td><td>3.53</td><td>3.45</td><td>3.94</td> </tr> <tr> <td>9.5~10.4</td><td>2.86</td><td>1.98</td><td>1.76</td><td>0.47</td><td>0.43</td><td>0.47</td><td>0.72</td><td>0.71</td><td>0.59</td><td>0.49</td><td>1.24</td> </tr> <tr> <td>11.5~12.4</td><td>0.50</td><td>0.44</td><td>0.50</td><td>0.43</td><td>0.47</td><td>0.37</td><td>0.90</td><td>0.68</td><td>0.68</td><td>0.65</td><td>0.74</td> </tr> <tr> <td>13.5~14.4</td><td>0.34</td><td>0.25</td><td>0.16</td><td>0.15</td><td>0.47</td><td>0.58</td><td>0.63</td><td>0.62</td><td>0.54</td><td>0.41</td><td>0.47</td> </tr> </tbody> </table>	統計年	監視場所・測定(%)												1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	平均値	風向	N	7.44	6.71	6.79	6.60	6.46	7.62	7.41	6.86	7.71	7.05	NNE	1.99	1.94	2.40	1.79	1.63	2.15	2.08	2.16	2.29	1.62	1.96	NE	0.25	0.24	0.26	0.21	0.24	0.23	0.26	0.16	0.14	0.19	0.21	ENE	0.57	0.56	0.67	0.65	0.65	0.65	0.65	0.60	0.59	0.61	0.60	E	0.53	0.59	0.67	0.65	0.65	0.65	0.65	0.60	0.63	0.73	0.66	EESE	0.98	0.82	0.69	0.85	0.72	0.88	0.91	0.70	0.66	1.06	0.90	SE	5.49	4.35	4.22	5.51	5.31	4.93	4.95	3.52	4.47	4.68	5.00	SSE	19.59	15.73	13.38	18.32	16.19	22.90	19.26	19.72	22.10	18.06	18.98	S	12.47	14.92	14.42	13.90	13.34	11.84	12.22	12.59	12.72	11.68	13.05	SSW	3.42	5.11	4.13	3.96	4.32	3.47	3.49	4.03	3.47	3.76	3.94	SW	4.85	5.86	4.61	3.95	5.32	4.99	4.51	4.98	5.61	5.49	5.48	WSW	5.28	5.28	5.38	4.06	3.85	5.16	4.29	5.61	5.06	4.57	5.18	W	4.31	3.96	3.51	2.92	5.01	3.29	4.81	3.90	3.60	3.90	3.90	WNW	11.36	13.32	11.12	11.19	11.93	8.77	10.15	10.90	11.11	9.53	10.94	NNW	14.73	14.73	17.36	16.20	14.55	14.43	15.33	14.37	15.20	17.50	15.65	NNW	5.39	4.78	5.92	6.66	6.51	7.03	6.38	6.75	6.02	6.82	6.23	統計年	監視場所・測定(%)												1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	平均値	風速	0.87	0.62	1.12	0.67	0.55	0.52	0.56	0.70	0.69	0.74	1.61	階級	0.0~0.4	0.47	0.62	1.12	1.26	1.54	1.25	1.34	1.79	1.67	1.10	(m/s)	0.5~1.4	15.80	16.53	16.42	12.67	12.50	22.09	22.94	21.76	21.76	14.43	2.5~3.4	19.54	21.59	24.84	21.26	23.92	22.07	21.56	20.25	20.13	19.51	19.88	3.5~4.4	18.31	16.98	16.53	20.43	20.25	17.57	18.74	18.55	18.57	17.41	18.29	4.5~5.4	12.50	10.92	10.92	13.77	13.77	13.89	13.66	12.61	11.16	10.72	12.33	5.5~6.4	6.73	5.72	5.63	7.71	5.43	7.94	7.59	7.16	9.03	7.95	8.02	7.5~8.4	3.36	4.73	3.28	2.62	3.22	4.73	3.22	4.46	3.53	3.45	3.94	9.5~10.4	2.86	1.98	1.76	0.47	0.43	0.47	0.72	0.71	0.59	0.49	1.24	11.5~12.4	0.50	0.44	0.50	0.43	0.47	0.37	0.90	0.68	0.68	0.65	0.74	13.5~14.4	0.34	0.25	0.16	0.15	0.47	0.58	0.63	0.62	0.54	0.41	0.47	<p>【女川】</p> <p>個別解析による相違</p> <p>・泊は代表性を確認しようとする気象データが比較的古いため、データの拡充のため付近の気象官署についても確認を行った。</p> <p>※ 女川特別地域気象観測所は1997年12月に高さが標準13.2mから標高13.4mに変更となっているが、変更に伴う影響は軽微であると考えられるため記載の高さのみを記載している。</p>
統計年	監視場所・測定(%)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	平均値																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
風向	N	7.44	6.71	6.79	6.60	6.46	7.62	7.41	6.86	7.71	7.05																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
NNE	1.99	1.94	2.40	1.79	1.63	2.15	2.08	2.16	2.29	1.62	1.96																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
NE	0.25	0.24	0.26	0.21	0.24	0.23	0.26	0.16	0.14	0.19	0.21																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
ENE	0.57	0.56	0.67	0.65	0.65	0.65	0.65	0.60	0.59	0.61	0.60																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
E	0.53	0.59	0.67	0.65	0.65	0.65	0.65	0.60	0.63	0.73	0.66																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
EESE	0.98	0.82	0.69	0.85	0.72	0.88	0.91	0.70	0.66	1.06	0.90																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
SE	5.49	4.35	4.22	5.51	5.31	4.93	4.95	3.52	4.47	4.68	5.00																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
SSE	19.59	15.73	13.38	18.32	16.19	22.90	19.26	19.72	22.10	18.06	18.98																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
S	12.47	14.92	14.42	13.90	13.34	11.84	12.22	12.59	12.72	11.68	13.05																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
SSW	3.42	5.11	4.13	3.96	4.32	3.47	3.49	4.03	3.47	3.76	3.94																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
SW	4.85	5.86	4.61	3.95	5.32	4.99	4.51	4.98	5.61	5.49	5.48																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
WSW	5.28	5.28	5.38	4.06	3.85	5.16	4.29	5.61	5.06	4.57	5.18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
W	4.31	3.96	3.51	2.92	5.01	3.29	4.81	3.90	3.60	3.90	3.90																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
WNW	11.36	13.32	11.12	11.19	11.93	8.77	10.15	10.90	11.11	9.53	10.94																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
NNW	14.73	14.73	17.36	16.20	14.55	14.43	15.33	14.37	15.20	17.50	15.65																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
NNW	5.39	4.78	5.92	6.66	6.51	7.03	6.38	6.75	6.02	6.82	6.23																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
統計年	監視場所・測定(%)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	平均値																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
風速	0.87	0.62	1.12	0.67	0.55	0.52	0.56	0.70	0.69	0.74	1.61																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
階級	0.0~0.4	0.47	0.62	1.12	1.26	1.54	1.25	1.34	1.79	1.67	1.10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
(m/s)	0.5~1.4	15.80	16.53	16.42	12.67	12.50	22.09	22.94	21.76	21.76	14.43																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
2.5~3.4	19.54	21.59	24.84	21.26	23.92	22.07	21.56	20.25	20.13	19.51	19.88																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
3.5~4.4	18.31	16.98	16.53	20.43	20.25	17.57	18.74	18.55	18.57	17.41	18.29																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
4.5~5.4	12.50	10.92	10.92	13.77	13.77	13.89	13.66	12.61	11.16	10.72	12.33																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
5.5~6.4	6.73	5.72	5.63	7.71	5.43	7.94	7.59	7.16	9.03	7.95	8.02																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
7.5~8.4	3.36	4.73	3.28	2.62	3.22	4.73	3.22	4.46	3.53	3.45	3.94																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
9.5~10.4	2.86	1.98	1.76	0.47	0.43	0.47	0.72	0.71	0.59	0.49	1.24																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
11.5~12.4	0.50	0.44	0.50	0.43	0.47	0.37	0.90	0.68	0.68	0.65	0.74																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
13.5~14.4	0.34	0.25	0.16	0.15	0.47	0.58	0.63	0.62	0.54	0.41	0.47																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-5）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p>【女川】 個別解析による相違 ・泊は代表性を確認し ようとする気象データが比較的古いため、データの拡充のため付近の気象官署についても確認を行っており、その位置を示した。</p>	

図1 気象官署の所在地

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設(別紙1-5)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>(参考) 至近のデータを用いた検定について 泊発電所敷地内において観測した1997年1月から1997年12月までの1年間の気象データについて至近の気象データを用いた検定についても参考として行った。 統計年は前述の評価における統計年1998年1月～2007年12月との連続性を考慮し、2008年1月～2017年12月と設定した。</p> <p>1. 検定方法 (1)検定に用いた観測データ 気象資料の代表性を確認するに当たっては、通常は被ばく評価上重要な排気筒高風を用いて検定するものの、被ばく評価では保守的に地上風を使用していることから、排気筒高さ付近を代表する標高84mの観測データに加え、参考として標高20mの観測データを用いて検定を行った。 (2)データ統計期間 統計年：2008年1月～2017年12月 検定年：1997年1月～1997年12月 (3)検定方法 不良標本の棄却検定に関するF分布検定の手順に従って検定を行った。</p> <p>2. 検定結果 検定の結果、排気筒高さ付近を代表する標高84mの観測データについては、有意水準5%で棄却された項目が2項目であり、標高20mの観測データについては0項目であった。 検定結果を表1から表4に示す。</p>	<p>【女川】 個別解析による相違 ・泊は代表性を確認しようとする気象データが比較的古いため、至近のデータを用いた確認結果を参考として掲載した。 ・統計年は前述の検定で用いた統計年（～2007年12月）との連続性を考慮して選定した。</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設 (別紙1-5)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
		<p>表1 奈良検定表(風向)(標高84m)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">風向</th> <th colspan="12">経測場所:敷地内C点 標高84m, 地上高10m (kg)</th> </tr> <tr> <th>2008</th><th>2009</th><th>2010</th><th>2011</th><th>2012</th><th>2013</th><th>2014</th><th>2015</th><th>2016</th><th>2017</th><th>平均値</th><th>標準年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>N</td><td>1.51</td><td>1.64</td><td>1.63</td><td>1.45</td><td>1.62</td><td>1.42</td><td>1.53</td><td>1.49</td><td>1.33</td><td>1.23</td><td>1.06</td><td>1.12</td></tr> <tr> <td>NNE</td><td>0.68</td><td>1.12</td><td>1.08</td><td>0.87</td><td>1.10</td><td>0.86</td><td>1.02</td><td>1.38</td><td>1.24</td><td>1.50</td><td>1.11</td><td>1.02</td></tr> <tr> <td>NE</td><td>2.09</td><td>3.43</td><td>3.66</td><td>3.18</td><td>3.47</td><td>3.28</td><td>4.11</td><td>3.19</td><td>3.04</td><td>3.73</td><td>3.41</td><td>4.24</td></tr> <tr> <td>ENE</td><td>1.06</td><td>1.20</td><td>1.41</td><td>1.13</td><td>1.25</td><td>1.21</td><td>1.75</td><td>1.73</td><td>1.00</td><td>1.63</td><td>1.24</td><td>1.87</td></tr> <tr> <td>E</td><td>21.01</td><td>22.30</td><td>18.41</td><td>15.47</td><td>23.30</td><td>22.09</td><td>18.29</td><td>19.44</td><td>18.19</td><td>16.62</td><td>19.96</td><td>20.26</td></tr> <tr> <td>ESE</td><td>5.43</td><td>4.88</td><td>4.51</td><td>3.69</td><td>5.91</td><td>4.64</td><td>4.44</td><td>5.09</td><td>5.72</td><td>4.69</td><td>4.90</td><td>5.31</td></tr> <tr> <td>SE</td><td>2.89</td><td>2.75</td><td>2.63</td><td>2.40</td><td>2.57</td><td>2.16</td><td>1.78</td><td>1.59</td><td>2.45</td><td>2.32</td><td>2.77</td><td>3.34</td></tr> <tr> <td>SSE</td><td>0.74</td><td>0.78</td><td>0.61</td><td>0.49</td><td>0.62</td><td>0.59</td><td>0.76</td><td>0.22</td><td>0.88</td><td>0.62</td><td>1.03</td><td>0.42</td></tr> <tr> <td>S</td><td>0.66</td><td>0.79</td><td>0.85</td><td>0.85</td><td>0.89</td><td>0.87</td><td>0.71</td><td>0.66</td><td>0.53</td><td>0.62</td><td>0.74</td><td>0.70</td></tr> <tr> <td>SSW</td><td>0.52</td><td>0.65</td><td>0.73</td><td>0.54</td><td>0.63</td><td>0.66</td><td>0.73</td><td>0.77</td><td>0.70</td><td>0.82</td><td>0.68</td><td>0.67</td></tr> <tr> <td>SW</td><td>0.95</td><td>1.03</td><td>1.50</td><td>1.10</td><td>1.10</td><td>1.18</td><td>0.67</td><td>0.88</td><td>0.63</td><td>0.81</td><td>1.01</td><td>1.57</td></tr> <tr> <td>WSW</td><td>4.29</td><td>4.82</td><td>5.17</td><td>4.14</td><td>3.42</td><td>3.26</td><td>2.05</td><td>1.54</td><td>1.70</td><td>1.61</td><td>3.20</td><td>3.91</td></tr> <tr> <td>W</td><td>14.53</td><td>16.05</td><td>18.21</td><td>15.82</td><td>16.59</td><td>19.41</td><td>18.92</td><td>18.61</td><td>15.95</td><td>17.15</td><td>14.10</td><td>22.25</td></tr> <tr> <td>WWW</td><td>19.45</td><td>19.14</td><td>16.43</td><td>15.52</td><td>17.00</td><td>17.15</td><td>18.01</td><td>18.12</td><td>24.52</td><td>24.92</td><td>18.53</td><td>22.47</td></tr> <tr> <td>WW</td><td>2.61</td><td>3.47</td><td>3.23</td><td>1.59</td><td>6.71</td><td>6.76</td><td>6.45</td><td>6.13</td><td>10.53</td><td>9.31</td><td>9.05</td><td>11.93</td></tr> <tr> <td>WWW</td><td>2.46</td><td>2.24</td><td>1.9</td><td>1.88</td><td>1.70</td><td>1.54</td><td>1.92</td><td>2.13</td><td>1.79</td><td>1.72</td><td>2.61</td><td>2.85</td></tr> </tbody> </table> <p>表2 奈良検定表(風速)(標高84m)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">風速</th> <th colspan="12">経測場所:敷地内C点 標高84m, 地上高10m (kg)</th> </tr> <tr> <th>2008</th><th>2009</th><th>2010</th><th>2011</th><th>2012</th><th>2013</th><th>2014</th><th>2015</th><th>2016</th><th>2017</th><th>平均値</th><th>標準年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.0~0.4</td><td>1.39</td><td>0.938</td><td>0.88</td><td>0.88</td><td>0.97</td><td>0.91</td><td>0.73</td><td>1.00</td><td>0.38</td><td>0.66</td><td>0.42</td><td>1.47</td></tr> <tr> <td>0.5~1.4</td><td>8.79</td><td>8.74</td><td>9.63</td><td>9.87</td><td>9.82</td><td>7.79</td><td>8.62</td><td>9.20</td><td>9.55</td><td>8.73</td><td>6.11</td><td>10.65</td></tr> <tr> <td>(m/s)</td><td>1.5~2.4</td><td>16.04</td><td>15.91</td><td>16.11</td><td>14.79</td><td>15.76</td><td>15.29</td><td>16.15</td><td>14.37</td><td>15.37</td><td>15.59</td><td>15.75</td></tr> <tr> <td>2.5~3.4</td><td>15.24</td><td>11.39</td><td>14.31</td><td>15.33</td><td>14.30</td><td>13.71</td><td>14.48</td><td>13.98</td><td>14.95</td><td>15.20</td><td>15.03</td><td>15.24</td></tr> <tr> <td>3.5~4.4</td><td>1.56</td><td>1.19</td><td>10.53</td><td>1.11</td><td>1.13</td><td>1.14</td><td>1.05</td><td>1.01</td><td>1.01</td><td>1.02</td><td>1.20</td><td>1.02</td></tr> <tr> <td>4.5~5.4</td><td>8.65</td><td>9.49</td><td>8.49</td><td>8.67</td><td>9.03</td><td>8.61</td><td>8.61</td><td>8.61</td><td>8.61</td><td>8.61</td><td>8.61</td><td>10.24</td></tr> <tr> <td>5.5~6.4</td><td>7.97</td><td>7.67</td><td>7.61</td><td>7.61</td><td>7.69</td><td>7.40</td><td>7.20</td><td>7.27</td><td>7.75</td><td>7.62</td><td>8.21</td><td>8.54</td></tr> <tr> <td>6.5~7.4</td><td>6.84</td><td>6.68</td><td>6.31</td><td>6.41</td><td>6.23</td><td>6.99</td><td>5.93</td><td>6.39</td><td>6.76</td><td>7.25</td><td>6.59</td><td>7.53</td></tr> <tr> <td>7.5~8.4</td><td>5.59</td><td>5.53</td><td>5.11</td><td>5.21</td><td>5.50</td><td>5.61</td><td>5.50</td><td>6.16</td><td>5.53</td><td>5.46</td><td>6.20</td><td>4.92</td></tr> <tr> <td>8.5~9.4</td><td>4.01</td><td>4.83</td><td>3.91</td><td>4.23</td><td>5.24</td><td>4.54</td><td>4.38</td><td>5.93</td><td>4.41</td><td>4.54</td><td>4.91</td><td>6.07</td></tr> <tr> <td>9.5~</td><td>12.93</td><td>14.85</td><td>17.49</td><td>15.72</td><td>15.39</td><td>17.22</td><td>15.86</td><td>15.16</td><td>19.21</td><td>15.03</td><td>15.69</td><td>16.14</td></tr> </tbody> </table>	風向	経測場所:敷地内C点 標高84m, 地上高10m (kg)												2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	平均値	標準年	N	1.51	1.64	1.63	1.45	1.62	1.42	1.53	1.49	1.33	1.23	1.06	1.12	NNE	0.68	1.12	1.08	0.87	1.10	0.86	1.02	1.38	1.24	1.50	1.11	1.02	NE	2.09	3.43	3.66	3.18	3.47	3.28	4.11	3.19	3.04	3.73	3.41	4.24	ENE	1.06	1.20	1.41	1.13	1.25	1.21	1.75	1.73	1.00	1.63	1.24	1.87	E	21.01	22.30	18.41	15.47	23.30	22.09	18.29	19.44	18.19	16.62	19.96	20.26	ESE	5.43	4.88	4.51	3.69	5.91	4.64	4.44	5.09	5.72	4.69	4.90	5.31	SE	2.89	2.75	2.63	2.40	2.57	2.16	1.78	1.59	2.45	2.32	2.77	3.34	SSE	0.74	0.78	0.61	0.49	0.62	0.59	0.76	0.22	0.88	0.62	1.03	0.42	S	0.66	0.79	0.85	0.85	0.89	0.87	0.71	0.66	0.53	0.62	0.74	0.70	SSW	0.52	0.65	0.73	0.54	0.63	0.66	0.73	0.77	0.70	0.82	0.68	0.67	SW	0.95	1.03	1.50	1.10	1.10	1.18	0.67	0.88	0.63	0.81	1.01	1.57	WSW	4.29	4.82	5.17	4.14	3.42	3.26	2.05	1.54	1.70	1.61	3.20	3.91	W	14.53	16.05	18.21	15.82	16.59	19.41	18.92	18.61	15.95	17.15	14.10	22.25	WWW	19.45	19.14	16.43	15.52	17.00	17.15	18.01	18.12	24.52	24.92	18.53	22.47	WW	2.61	3.47	3.23	1.59	6.71	6.76	6.45	6.13	10.53	9.31	9.05	11.93	WWW	2.46	2.24	1.9	1.88	1.70	1.54	1.92	2.13	1.79	1.72	2.61	2.85	風速	経測場所:敷地内C点 標高84m, 地上高10m (kg)												2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	平均値	標準年	0.0~0.4	1.39	0.938	0.88	0.88	0.97	0.91	0.73	1.00	0.38	0.66	0.42	1.47	0.5~1.4	8.79	8.74	9.63	9.87	9.82	7.79	8.62	9.20	9.55	8.73	6.11	10.65	(m/s)	1.5~2.4	16.04	15.91	16.11	14.79	15.76	15.29	16.15	14.37	15.37	15.59	15.75	2.5~3.4	15.24	11.39	14.31	15.33	14.30	13.71	14.48	13.98	14.95	15.20	15.03	15.24	3.5~4.4	1.56	1.19	10.53	1.11	1.13	1.14	1.05	1.01	1.01	1.02	1.20	1.02	4.5~5.4	8.65	9.49	8.49	8.67	9.03	8.61	8.61	8.61	8.61	8.61	8.61	10.24	5.5~6.4	7.97	7.67	7.61	7.61	7.69	7.40	7.20	7.27	7.75	7.62	8.21	8.54	6.5~7.4	6.84	6.68	6.31	6.41	6.23	6.99	5.93	6.39	6.76	7.25	6.59	7.53	7.5~8.4	5.59	5.53	5.11	5.21	5.50	5.61	5.50	6.16	5.53	5.46	6.20	4.92	8.5~9.4	4.01	4.83	3.91	4.23	5.24	4.54	4.38	5.93	4.41	4.54	4.91	6.07	9.5~	12.93	14.85	17.49	15.72	15.39	17.22	15.86	15.16	19.21	15.03	15.69	16.14
風向	経測場所:敷地内C点 標高84m, 地上高10m (kg)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	平均値	標準年																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
N	1.51	1.64	1.63	1.45	1.62	1.42	1.53	1.49	1.33	1.23	1.06	1.12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
NNE	0.68	1.12	1.08	0.87	1.10	0.86	1.02	1.38	1.24	1.50	1.11	1.02																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
NE	2.09	3.43	3.66	3.18	3.47	3.28	4.11	3.19	3.04	3.73	3.41	4.24																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
ENE	1.06	1.20	1.41	1.13	1.25	1.21	1.75	1.73	1.00	1.63	1.24	1.87																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
E	21.01	22.30	18.41	15.47	23.30	22.09	18.29	19.44	18.19	16.62	19.96	20.26																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
ESE	5.43	4.88	4.51	3.69	5.91	4.64	4.44	5.09	5.72	4.69	4.90	5.31																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
SE	2.89	2.75	2.63	2.40	2.57	2.16	1.78	1.59	2.45	2.32	2.77	3.34																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
SSE	0.74	0.78	0.61	0.49	0.62	0.59	0.76	0.22	0.88	0.62	1.03	0.42																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
S	0.66	0.79	0.85	0.85	0.89	0.87	0.71	0.66	0.53	0.62	0.74	0.70																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
SSW	0.52	0.65	0.73	0.54	0.63	0.66	0.73	0.77	0.70	0.82	0.68	0.67																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
SW	0.95	1.03	1.50	1.10	1.10	1.18	0.67	0.88	0.63	0.81	1.01	1.57																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
WSW	4.29	4.82	5.17	4.14	3.42	3.26	2.05	1.54	1.70	1.61	3.20	3.91																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
W	14.53	16.05	18.21	15.82	16.59	19.41	18.92	18.61	15.95	17.15	14.10	22.25																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
WWW	19.45	19.14	16.43	15.52	17.00	17.15	18.01	18.12	24.52	24.92	18.53	22.47																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
WW	2.61	3.47	3.23	1.59	6.71	6.76	6.45	6.13	10.53	9.31	9.05	11.93																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
WWW	2.46	2.24	1.9	1.88	1.70	1.54	1.92	2.13	1.79	1.72	2.61	2.85																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
風速	経測場所:敷地内C点 標高84m, 地上高10m (kg)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	平均値	標準年																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0.0~0.4	1.39	0.938	0.88	0.88	0.97	0.91	0.73	1.00	0.38	0.66	0.42	1.47																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0.5~1.4	8.79	8.74	9.63	9.87	9.82	7.79	8.62	9.20	9.55	8.73	6.11	10.65																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
(m/s)	1.5~2.4	16.04	15.91	16.11	14.79	15.76	15.29	16.15	14.37	15.37	15.59	15.75																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
2.5~3.4	15.24	11.39	14.31	15.33	14.30	13.71	14.48	13.98	14.95	15.20	15.03	15.24																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
3.5~4.4	1.56	1.19	10.53	1.11	1.13	1.14	1.05	1.01	1.01	1.02	1.20	1.02																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
4.5~5.4	8.65	9.49	8.49	8.67	9.03	8.61	8.61	8.61	8.61	8.61	8.61	10.24																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
5.5~6.4	7.97	7.67	7.61	7.61	7.69	7.40	7.20	7.27	7.75	7.62	8.21	8.54																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
6.5~7.4	6.84	6.68	6.31	6.41	6.23	6.99	5.93	6.39	6.76	7.25	6.59	7.53																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
7.5~8.4	5.59	5.53	5.11	5.21	5.50	5.61	5.50	6.16	5.53	5.46	6.20	4.92																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
8.5~9.4	4.01	4.83	3.91	4.23	5.24	4.54	4.38	5.93	4.41	4.54	4.91	6.07																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
9.5~	12.93	14.85	17.49	15.72	15.39	17.22	15.86	15.16	19.21	15.03	15.69	16.14																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設 (別紙1-5)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		<p>表3 垂直吹き出し(風向)(標高20m)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">風向</th> <th colspan="12">経年</th> <th rowspan="2">標準場所:敷地内北側、標高20m、地上高10m (%)</th> </tr> <tr> <th>2009</th><th>2010</th><th>2011</th><th>2012</th><th>2013</th><th>2014</th><th>2015</th><th>2016</th><th>2017</th><th>平均値</th><th>標準偏差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>N</td><td>3.16</td><td>3.59</td><td>3.18</td><td>3.17</td><td>2.90</td><td>3.39</td><td>3.98</td><td>3.17</td><td>3.44</td><td>3.66</td><td>3.50</td><td>2.81</td><td>4.34</td><td>2.66</td></tr> <tr> <td>NNE</td><td>2.18</td><td>2.68</td><td>2.23</td><td>2.15</td><td>2.29</td><td>2.00</td><td>2.24</td><td>1.74</td><td>1.84</td><td>2.15</td><td>2.19</td><td>2.81</td><td>1.49</td><td>0</td></tr> <tr> <td>NE</td><td>2.15</td><td>3.90</td><td>4.79</td><td>3.50</td><td>3.91</td><td>3.69</td><td>4.52</td><td>4.48</td><td>3.36</td><td>4.86</td><td>3.98</td><td>4.71</td><td>5.60</td><td>2.36</td></tr> <tr> <td>ENE</td><td>6.14</td><td>6.04</td><td>6.28</td><td>6.77</td><td>6.66</td><td>5.95</td><td>6.14</td><td>6.68</td><td>6.63</td><td>6.21</td><td>6.94</td><td>5.95</td><td>8.73</td><td>4.95</td></tr> <tr> <td>E</td><td>7.14</td><td>9.57</td><td>9.27</td><td>9.65</td><td>15.28</td><td>15.71</td><td>15.19</td><td>15.02</td><td>14.82</td><td>14.34</td><td>12.68</td><td>11.46</td><td>5.20</td><td>0</td></tr> <tr> <td>SE</td><td>16.40</td><td>16.08</td><td>16.18</td><td>11.35</td><td>9.29</td><td>8.65</td><td>5.98</td><td>6.82</td><td>6.44</td><td>7.02</td><td>9.92</td><td>11.04</td><td>18.83</td><td>0.81</td></tr> <tr> <td>SSE</td><td>5.90</td><td>5.59</td><td>5.78</td><td>4.60</td><td>7.05</td><td>6.04</td><td>6.71</td><td>7.15</td><td>7.87</td><td>5.99</td><td>6.29</td><td>6.42</td><td>8.60</td><td>2.98</td></tr> <tr> <td>S</td><td>3.18</td><td>3.34</td><td>2.86</td><td>2.82</td><td>2.54</td><td>2.49</td><td>2.34</td><td>2.16</td><td>2.31</td><td>2.47</td><td>2.59</td><td>2.16</td><td>3.51</td><td>1.87</td></tr> <tr> <td>SSW</td><td>1.19</td><td>1.49</td><td>1.40</td><td>1.66</td><td>1.59</td><td>1.71</td><td>0.71</td><td>0.49</td><td>0.50</td><td>0.98</td><td>0.96</td><td>0.66</td><td>1.05</td><td>0.67</td></tr> <tr> <td>SW</td><td>1.03</td><td>0.88</td><td>0.93</td><td>0.73</td><td>0.71</td><td>0.41</td><td>0.66</td><td>0.67</td><td>0.53</td><td>0.73</td><td>0.73</td><td>0.61</td><td>0.66</td><td>0.00</td></tr> <tr> <td>WSW</td><td>2.10</td><td>1.54</td><td>2.43</td><td>1.61</td><td>1.35</td><td>2.52</td><td>1.86</td><td>1.67</td><td>1.62</td><td>1.68</td><td>1.65</td><td>1.84</td><td>2.15</td><td>0.88</td></tr> <tr> <td>W</td><td>5.14</td><td>7.63</td><td>11.30</td><td>10.82</td><td>9.42</td><td>9.42</td><td>3.26</td><td>3.16</td><td>3.65</td><td>3.08</td><td>3.30</td><td>4.00</td><td>4.49</td><td>1.94</td></tr> <tr> <td>WWW</td><td>11.56</td><td>13.05</td><td>16.42</td><td>15.98</td><td>14.00</td><td>14.68</td><td>13.09</td><td>13.22</td><td>15.82</td><td>16.30</td><td>15.66</td><td>15.49</td><td>18.42</td><td>10.50</td></tr> <tr> <td>NWW</td><td>16.13</td><td>12.21</td><td>12.59</td><td>13.92</td><td>14.02</td><td>13.14</td><td>13.43</td><td>13.36</td><td>12.47</td><td>13.74</td><td>14.50</td><td>13.10</td><td>17.82</td><td>10.18</td></tr> <tr> <td>NNW</td><td>9.41</td><td>7.38</td><td>4.59</td><td>7.69</td><td>5.66</td><td>5.43</td><td>2.20</td><td>2.38</td><td>5.75</td><td>6.18</td><td>6.95</td><td>5.38</td><td>10.03</td><td>3.27</td></tr> </tbody> </table> <p>表4 垂直吹き出し(風速)(標高20m)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">風速</th> <th colspan="12">経年</th> <th rowspan="2">標準場所:敷地内北側、標高20m、地上高10m (%)</th> </tr> <tr> <th>2008</th><th>2009</th><th>2010</th><th>2011</th><th>2012</th><th>2013</th><th>2014</th><th>2015</th><th>2016</th><th>2017</th><th>平均値</th><th>標準偏差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>風速 (cm/s)</td><td>0.0~0.4</td><td>0.46</td><td>1.64</td><td>0.95</td><td>0.64</td><td>0.43</td><td>1.23</td><td>0.59</td><td>0.67</td><td>0.71</td><td>0.63</td><td>0.84</td><td>0.95</td><td>1.72</td></tr> <tr> <td>0.5~1.4</td><td>1.29</td><td>1.02</td><td>1.02</td><td>10.36</td><td>1.79</td><td>6.08</td><td>7.63</td><td>8.45</td><td>8.13</td><td>10.45</td><td>9.13</td><td>11.76</td><td>13.45</td><td>0.91</td></tr> <tr> <td>1.5~2.4</td><td>2.32</td><td>1.35</td><td>1.35</td><td>10.25</td><td>1.38</td><td>10.04</td><td>11.44</td><td>11.73</td><td>10.59</td><td>15.15</td><td>13.63</td><td>15.14</td><td>17.24</td><td>0.00</td></tr> <tr> <td>2.5~3.4</td><td>1.32</td><td>1.32</td><td>1.35</td><td>1.35</td><td>1.35</td><td>1.35</td><td>1.35</td><td>1.35</td><td>1.35</td><td>1.35</td><td>1.35</td><td>1.35</td><td>1.35</td><td>11.44</td></tr> <tr> <td>3.5~4.4</td><td>1.11</td><td>1.11</td><td>1.11</td><td>1.11</td><td>1.11</td><td>1.11</td><td>1.11</td><td>1.11</td><td>1.11</td><td>1.11</td><td>1.11</td><td>1.11</td><td>1.11</td><td>0.00</td></tr> <tr> <td>4.5~5.4</td><td>1.11</td><td>1.11</td><td>1.11</td><td>1.11</td><td>1.11</td><td>1.11</td><td>1.11</td><td>1.11</td><td>1.11</td><td>1.11</td><td>1.11</td><td>1.11</td><td>1.11</td><td>0.00</td></tr> <tr> <td>5.5~6.4</td><td>9.37</td><td>8.21</td><td>5.79</td><td>12.34</td><td>13.54</td><td>12.57</td><td>12.17</td><td>12.36</td><td>11.61</td><td>11.59</td><td>9.48</td><td>10.43</td><td>7.15</td><td>2.15</td></tr> <tr> <td>6.5~7.4</td><td>7.12</td><td>8.12</td><td>8.12</td><td>8.05</td><td>9.24</td><td>8.16</td><td>7.16</td><td>7.05</td><td>8.10</td><td>7.22</td><td>7.61</td><td>7.13</td><td>9.47</td><td>6.35</td></tr> <tr> <td>7.5~8.4</td><td>5.91</td><td>6.45</td><td>5.93</td><td>5.65</td><td>5.11</td><td>5.40</td><td>4.90</td><td>4.93</td><td>5.03</td><td>5.18</td><td>5.53</td><td>5.75</td><td>6.97</td><td>4.09</td></tr> <tr> <td>8.5~9.4</td><td>4.76</td><td>5.03</td><td>5.01</td><td>4.26</td><td>4.31</td><td>4.57</td><td>4.25</td><td>4.13</td><td>4.38</td><td>4.81</td><td>4.40</td><td>4.65</td><td>5.20</td><td>3.50</td></tr> <tr> <td>9.5~—</td><td>14.07</td><td>4.29</td><td>4.20</td><td>4.06</td><td>3.43</td><td>4.00</td><td>3.37</td><td>4.46</td><td>4.02</td><td>3.94</td><td>4.26</td><td>4.89</td><td>2.99</td><td>0</td></tr> <tr> <td>9.5~—</td><td>13.33</td><td>14.07</td><td>17.63</td><td>17.95</td><td>17.38</td><td>17.43</td><td>18.27</td><td>13.39</td><td>18.95</td><td>14.54</td><td>15.89</td><td>14.43</td><td>21.00</td><td>10.98</td></tr> </tbody> </table>	風向	経年												標準場所:敷地内北側、標高20m、地上高10m (%)	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	平均値	標準偏差	N	3.16	3.59	3.18	3.17	2.90	3.39	3.98	3.17	3.44	3.66	3.50	2.81	4.34	2.66	NNE	2.18	2.68	2.23	2.15	2.29	2.00	2.24	1.74	1.84	2.15	2.19	2.81	1.49	0	NE	2.15	3.90	4.79	3.50	3.91	3.69	4.52	4.48	3.36	4.86	3.98	4.71	5.60	2.36	ENE	6.14	6.04	6.28	6.77	6.66	5.95	6.14	6.68	6.63	6.21	6.94	5.95	8.73	4.95	E	7.14	9.57	9.27	9.65	15.28	15.71	15.19	15.02	14.82	14.34	12.68	11.46	5.20	0	SE	16.40	16.08	16.18	11.35	9.29	8.65	5.98	6.82	6.44	7.02	9.92	11.04	18.83	0.81	SSE	5.90	5.59	5.78	4.60	7.05	6.04	6.71	7.15	7.87	5.99	6.29	6.42	8.60	2.98	S	3.18	3.34	2.86	2.82	2.54	2.49	2.34	2.16	2.31	2.47	2.59	2.16	3.51	1.87	SSW	1.19	1.49	1.40	1.66	1.59	1.71	0.71	0.49	0.50	0.98	0.96	0.66	1.05	0.67	SW	1.03	0.88	0.93	0.73	0.71	0.41	0.66	0.67	0.53	0.73	0.73	0.61	0.66	0.00	WSW	2.10	1.54	2.43	1.61	1.35	2.52	1.86	1.67	1.62	1.68	1.65	1.84	2.15	0.88	W	5.14	7.63	11.30	10.82	9.42	9.42	3.26	3.16	3.65	3.08	3.30	4.00	4.49	1.94	WWW	11.56	13.05	16.42	15.98	14.00	14.68	13.09	13.22	15.82	16.30	15.66	15.49	18.42	10.50	NWW	16.13	12.21	12.59	13.92	14.02	13.14	13.43	13.36	12.47	13.74	14.50	13.10	17.82	10.18	NNW	9.41	7.38	4.59	7.69	5.66	5.43	2.20	2.38	5.75	6.18	6.95	5.38	10.03	3.27	風速	経年												標準場所:敷地内北側、標高20m、地上高10m (%)	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	平均値	標準偏差	風速 (cm/s)	0.0~0.4	0.46	1.64	0.95	0.64	0.43	1.23	0.59	0.67	0.71	0.63	0.84	0.95	1.72	0.5~1.4	1.29	1.02	1.02	10.36	1.79	6.08	7.63	8.45	8.13	10.45	9.13	11.76	13.45	0.91	1.5~2.4	2.32	1.35	1.35	10.25	1.38	10.04	11.44	11.73	10.59	15.15	13.63	15.14	17.24	0.00	2.5~3.4	1.32	1.32	1.35	1.35	1.35	1.35	1.35	1.35	1.35	1.35	1.35	1.35	1.35	11.44	3.5~4.4	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	0.00	4.5~5.4	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	0.00	5.5~6.4	9.37	8.21	5.79	12.34	13.54	12.57	12.17	12.36	11.61	11.59	9.48	10.43	7.15	2.15	6.5~7.4	7.12	8.12	8.12	8.05	9.24	8.16	7.16	7.05	8.10	7.22	7.61	7.13	9.47	6.35	7.5~8.4	5.91	6.45	5.93	5.65	5.11	5.40	4.90	4.93	5.03	5.18	5.53	5.75	6.97	4.09	8.5~9.4	4.76	5.03	5.01	4.26	4.31	4.57	4.25	4.13	4.38	4.81	4.40	4.65	5.20	3.50	9.5~—	14.07	4.29	4.20	4.06	3.43	4.00	3.37	4.46	4.02	3.94	4.26	4.89	2.99	0	9.5~—	13.33	14.07	17.63	17.95	17.38	17.43	18.27	13.39	18.95	14.54	15.89	14.43	21.00	10.98	<p>【女川】</p> <p>個別解析による相違</p> <p>・泊は代表性を確認し ようとする気象データが比較的古いため、至近のデータを参考して掲載した。</p>
風向	経年												標準場所:敷地内北側、標高20m、地上高10m (%)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	平均値	標準偏差																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
N	3.16	3.59	3.18	3.17	2.90	3.39	3.98	3.17	3.44	3.66	3.50	2.81	4.34	2.66																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
NNE	2.18	2.68	2.23	2.15	2.29	2.00	2.24	1.74	1.84	2.15	2.19	2.81	1.49	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
NE	2.15	3.90	4.79	3.50	3.91	3.69	4.52	4.48	3.36	4.86	3.98	4.71	5.60	2.36																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
ENE	6.14	6.04	6.28	6.77	6.66	5.95	6.14	6.68	6.63	6.21	6.94	5.95	8.73	4.95																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
E	7.14	9.57	9.27	9.65	15.28	15.71	15.19	15.02	14.82	14.34	12.68	11.46	5.20	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
SE	16.40	16.08	16.18	11.35	9.29	8.65	5.98	6.82	6.44	7.02	9.92	11.04	18.83	0.81																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
SSE	5.90	5.59	5.78	4.60	7.05	6.04	6.71	7.15	7.87	5.99	6.29	6.42	8.60	2.98																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
S	3.18	3.34	2.86	2.82	2.54	2.49	2.34	2.16	2.31	2.47	2.59	2.16	3.51	1.87																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
SSW	1.19	1.49	1.40	1.66	1.59	1.71	0.71	0.49	0.50	0.98	0.96	0.66	1.05	0.67																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
SW	1.03	0.88	0.93	0.73	0.71	0.41	0.66	0.67	0.53	0.73	0.73	0.61	0.66	0.00																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
WSW	2.10	1.54	2.43	1.61	1.35	2.52	1.86	1.67	1.62	1.68	1.65	1.84	2.15	0.88																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
W	5.14	7.63	11.30	10.82	9.42	9.42	3.26	3.16	3.65	3.08	3.30	4.00	4.49	1.94																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
WWW	11.56	13.05	16.42	15.98	14.00	14.68	13.09	13.22	15.82	16.30	15.66	15.49	18.42	10.50																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
NWW	16.13	12.21	12.59	13.92	14.02	13.14	13.43	13.36	12.47	13.74	14.50	13.10	17.82	10.18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
NNW	9.41	7.38	4.59	7.69	5.66	5.43	2.20	2.38	5.75	6.18	6.95	5.38	10.03	3.27																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
風速	経年												標準場所:敷地内北側、標高20m、地上高10m (%)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	平均値	標準偏差																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
風速 (cm/s)	0.0~0.4	0.46	1.64	0.95	0.64	0.43	1.23	0.59	0.67	0.71	0.63	0.84	0.95	1.72																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
0.5~1.4	1.29	1.02	1.02	10.36	1.79	6.08	7.63	8.45	8.13	10.45	9.13	11.76	13.45	0.91																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
1.5~2.4	2.32	1.35	1.35	10.25	1.38	10.04	11.44	11.73	10.59	15.15	13.63	15.14	17.24	0.00																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
2.5~3.4	1.32	1.32	1.35	1.35	1.35	1.35	1.35	1.35	1.35	1.35	1.35	1.35	1.35	11.44																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
3.5~4.4	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	0.00																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
4.5~5.4	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	0.00																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
5.5~6.4	9.37	8.21	5.79	12.34	13.54	12.57	12.17	12.36	11.61	11.59	9.48	10.43	7.15	2.15																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
6.5~7.4	7.12	8.12	8.12	8.05	9.24	8.16	7.16	7.05	8.10	7.22	7.61	7.13	9.47	6.35																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
7.5~8.4	5.91	6.45	5.93	5.65	5.11	5.40	4.90	4.93	5.03	5.18	5.53	5.75	6.97	4.09																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
8.5~9.4	4.76	5.03	5.01	4.26	4.31	4.57	4.25	4.13	4.38	4.81	4.40	4.65	5.20	3.50																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
9.5~—	14.07	4.29	4.20	4.06	3.43	4.00	3.37	4.46	4.02	3.94	4.26	4.89	2.99	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
9.5~—	13.33	14.07	17.63	17.95	17.38	17.43	18.27	13.39	18.95	14.54	15.89	14.43	21.00	10.98																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													

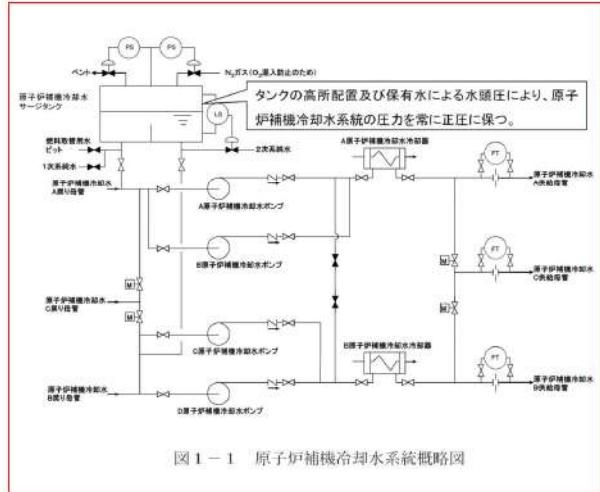
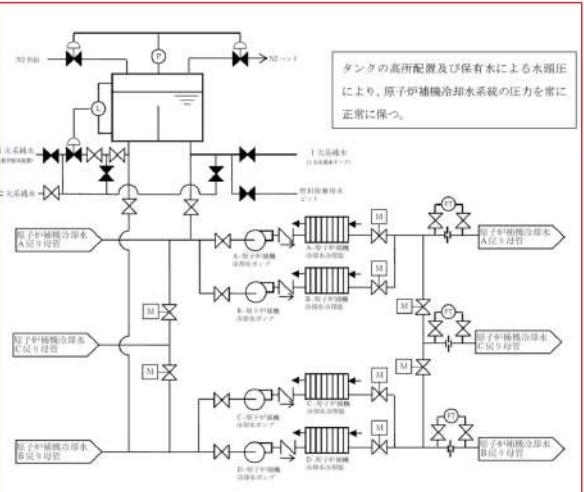
泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設 (別紙1-6)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1. 原子炉補機冷却水サージタンクについて</p> <p>原子炉補機冷却水サージタンクについては、安全機能の重要度が特に高い安全機能を有する系統に属する事故後長期間使用する静的機器であり、機器単体としては1基のみであるが、タンク内部に仕切り板を設置しており、当該タンクに想定される故障を仮定しても、原子炉補機冷却水系統のA・B両系統が機能を喪失することはない設計としていることから、单一設計機器として抽出していない。その根拠を以下に示す。</p> <p>(1) 原子炉補機冷却水サージタンクの機能及び構造</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 原子炉補機冷却水サージタンクの機能 <ul style="list-style-type: none"> (a) 原子炉補機冷却水系統の最も高い位置に設置し、原子炉補機冷却水系統の戻り系統の圧力を常に正圧に保つことで、冷却水ポンプのキャビテーション防止を図る。 (図1-1参照) (b) 原子炉補機冷却水の温度変化による膨張あるいは収縮を吸収する。 (c) タンク内部に窒素ガスを充填することで、原子炉補機冷却水系統への酸素混入防止を図る。 b. 原子炉補機冷却水サージタンクの構造 <p>原子炉補機冷却水サージタンクは耐震Sクラス設計である。また、タンク内部には仕切り板を設置しており、一方の原子炉補機冷却水系統に漏えいが発生しても、もう一方の系統の健全性を保てるように設計している。</p> <p>原子炉補機冷却水サージタンクは、炭素鋼製の静的機器であり、内部圧力0.005～0.03MPa（窒素ガス充填）に維持されている。</p> 		<p>別紙1-6</p> <p>原子炉補機冷却水サージタンクについて</p> <p>原子炉補機冷却水サージタンクについては、安全機能の重要度が特に高い安全機能を有する系統に属する事故後長期間使用する静的機器であり、機器単体としては1基のみであるが、タンク内部に仕切り板を設置しており、当該タンクに想定される故障を仮定しても、原子炉補機冷却水設備のA・B両系統が機能を喪失することはない設計としていることから、单一設計機器として抽出していない。その根拠を以下に示す。</p> <p>(1) 原子炉補機冷却水サージタンクの機能及び構造</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 原子炉補機冷却水サージタンクの機能 <ul style="list-style-type: none"> (a) 原子炉補機冷却水設備の最も高い位置に設置し、原子炉補機冷却水設備の戻り系統の圧力を常に正圧に保つことで、原子炉補機冷却水ポンプのキャビテーション防止を図る。（図1参照） (b) 原子炉補機冷却水の温度変化による膨張あるいは収縮を吸収する。 (c) タンク内部に窒素ガスを充填することで、原子炉補機冷却水設備への酸素混入防止を図る。 b. 原子炉補機冷却水サージタンクの構造 <p>原子炉補機冷却水サージタンクは耐震Sクラス設計である。また、タンク内部には仕切り板を設置しており、一方の原子炉補機冷却水設備に漏えいが発生しても、もう一方の系統の健全性を保てるように設計している。</p> <p>原子炉補機冷却水サージタンクは、炭素鋼製の静的機器であり、内部圧力0.005～0.04MPa（窒素ガス充填）に維持されている。</p> 	<p>【女川】 ・記載充実（大飯参照）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 ・泊では、設備で整理</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 ・記載名称の適正化 ・図番の相違</p> <p>【大飯】 設計の相違 ・プラント固有の設定値である内部圧力の相違</p>

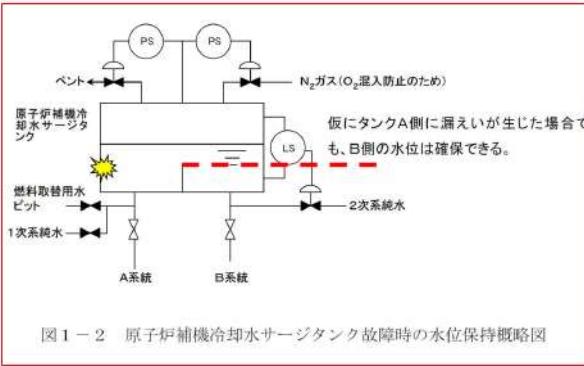
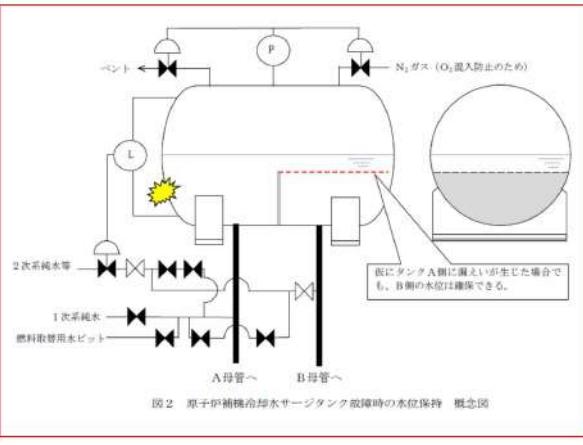
第12条 安全施設 (別紙1-6)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>図1-1 原子炉補機冷却水系統概略図</p> <p>(2) 原子炉補機冷却水サージタンク故障による安全機能への影響について</p> <p>原子炉補機冷却水サージタンクは炭素鋼製であり、損傷モードとして腐食が想定されるが、外面の塗装並びに、冷却水への防錆剤の添加及び気相部の窒素充填により、タンク内外面の腐食発生を防止している。さらに、本タンクに対しては次の保全を実施しており、仮に故障（腐食）が発生したとしても、漏えいに至る前に故障の検知は可能であるとともに、これまでに故障実績はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 日々の巡視点検等の外観目視点検にて塗膜の状態を確認している。 定期的に内部の目視点検を実施している。 <p>また、タンク内圧は最高使用圧力0.34MPaに対し上記の通り0.005～0.03MPa程度であり、万一発生した故障が急激に進展し漏えいに至る可能性は小さいと考えられる。</p> <p>仮に、タンクに漏えいが発生した場合においても、タンク内部の仕切り板によりもう一方の系統のタンク水位が確保され、系統機能に影響を及ぼさないことから、多重性を有している。さらに、仕切り板を跨ぐ漏えいが万一生じたとしても、以下の通り本タンクに求められる機能に影響はない。</p>		 <p>図1 原子炉補機冷却水設備 系統概略図</p> <p>(2) 原子炉補機冷却水サージタンク故障による安全機能への影響について</p> <p>原子炉補機冷却水サージタンクは炭素鋼製であり、損傷モードとして腐食が想定されるが、外面の塗装並びに、冷却水への防錆剤の添加及び気相部の窒素充填により、タンク内外面の腐食発生を防止している。さらに、本タンクに対しては次の保全を実施しており、仮に故障（腐食）が発生したとしても、漏えいに至る前に故障の検知は可能であるとともに、これまでに故障実績はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 日々の巡視点検等の外観目視点検にて塗膜の状態を確認している。 定期的に内部の目視点検を実施している。 <p>また、タンク内圧は最高使用圧力0.34MPaに対し上記の通り0.005～0.04MPa程度であり、万一発生した故障が急激に進展し漏えいに至る可能性は小さいと考えられる。</p> <p>仮に、タンクに漏えいが発生した場合においても、タンク内部の仕切り板によりもう一方の系統のタンク水位が確保され、系統機能に影響を及ぼさないことから、多重性を有している。さらに、仕切り板を跨ぐ漏えいが万一生じたとしても、以下のとおり本タンクに求められる機能に影響はない。</p>	<p>【大飯】 設計の相違 ・系統構成の相違</p> <p>【泊】 ・プラント固有の設定値である内部圧力の相違</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設 (別紙1-6)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>a. 本タンクは高所 (床面EL.+42.0m) に位置しており、冷却水ポンプ位置 (EL.+9.4m) との高低差 (32.6m) から、タンク下部に接続されたサージ管内保有水により冷却水ポンプの必要NPSH [] は十分確保できることから、A・B両系統に必要な機能は維持される。 (図1-2参照)</p> <p>b. 原子炉補機冷却水の温度変化による膨張あるいは収縮については、タンクに故障を仮定する事故後24時間以降では温度降下によるサージ管内保有水の収縮の影響がある。しかし、温度降下は緩慢であり収縮の程度は僅かであるため、必要に応じて冷却水の補給をすることにより、a. のNPSHは十分確保可能である。</p> <p>c. 窒素充填機能は原子炉補機冷却水系統の長期的な信頼性向上を図るものである。本タンクの機能は事故以降原子炉容器からの燃料取出しまでの短期間に要求されるものであるため、この段階で酸素が混入したとしても必要な機能に影響を与えるものではない。</p>  <p>図1-2 原子炉補機冷却水サージタンク故障時の水位保持概略図</p> <p>[]箇所は商業秘密を含むため公開できません</p>		<p>a. 本タンクは高所 (下部T.P. 43.9m) に位置しており、原子炉補機冷却水ポンプ位置 (T.P. 5.1m) との高低差 (38.8m) から、タンク下部に接続されたサージ管内保有水により原子炉補機冷却水ポンプの必要NPSH [] は十分確保できることから、A・B両系統に必要な機能は維持される。 (図2参照)</p> <p>b. 原子炉補機冷却水の温度変化による膨張あるいは収縮については、タンクに故障を仮定する事故後24時間以降では温度降下によるサージ管内保有水の収縮の影響がある。しかし、温度降下は緩慢であり収縮の程度は僅かであるため、必要に応じて冷却水の補給をすることにより、a. の必要NPSHは十分確保可能である。</p> <p>c. 窒素充填機能は原子炉補機冷却水設備の長期的な信頼性向上を図るものである。本タンクの機能は事故以降原子炉容器からの燃料取出しまでの短期間に要求されるものであるため、この段階で酸素が混入したとしても必要な機能に影響を与えるものではない。</p>  <p>図2 原子炉補機冷却水サージタンク故障時の水位保持 概念図</p> <p>[]箇所は商業秘密を含むため公開できません</p>	<p>【大飯】 設備の相違 ・タンク及び冷却水ポンプ設置レベルの相違 ・原子炉補機冷却水ポンプ必要NPSHの相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 ・表現の適正化 ・泊では、設備で整理</p> <p>【大飯】 設計の相違 ・設備と系統構成の相違 (仕切り板による構造は同様)</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設 (別紙1-7)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2. 3 空調ダクト及びフィルタユニットに関連した故障事例</p> <p>(1) 過去の故障事象の当該箇所への影響確認</p> <p>当社の原子力発電所においては、アニュラス空気浄化系統及び安全補機室空気浄化系統のダクト並びに安全補機室空気浄化フィルタユニットにこれまで故障は発生していない。</p> <p>そこで調査範囲を拡大し、国内プラント(PWR)における当該機器の過去の故障実績(ニューシア)を調査した結果、故障実績は確認されなかった。</p> <p>そのため、国内プラント(PWR, BWR)における同種(屋内)の空調ダクト及びフィルタユニットまで調査範囲を拡大した結果、表2-6に示す事象が抽出された。</p> <p>これらの事象については、構造、使用環境の違いから当該機器に発生するおそれはないと考えられる。(同表2-6参照)</p>		<p>ダクト及びフィルタユニットに関連した故障事例</p> <p>(1) 過去の故障事象の当該箇所への影響確認</p> <p>泊発電所では、アニュラス空気浄化設備ダクト、中央制御室非常用循環フィルタユニット及び中央制御室非常用循環系統ダクトにこれまで故障は発生していない。</p> <p>そこで調査範囲を拡大し、国内プラント(PWR)における当該機器の過去の故障実績(ニューシア)を調査した結果、故障実績は確認されなかった。</p> <p>そのため、国内プラント(PWR, BWR)における同種(屋内)の空調ダクト及びフィルタユニットまで調査範囲を拡大した結果、表1に示す事象が抽出された。</p> <p>これらの事象は、構造、使用環境の違いから当該機器に発生するおそれはないと考えられる。(同表1参照)</p>	<p>別紙1-7</p> <p>【女川】 記載内容の相違 ・記載充実(大飯参照) 【大飯】 記載表現の相違 ・本資料は、大飯では、別添資料1の2.3に記載の内容であり、泊では、別紙1-7とした。(補足説明に関する部分は、女川と同様に別紙とした)</p> <p>【大飯】 設備名称の相違 ・対象発電所の相違 【大飯】 設備の相違 ・单一故障を想定する 対象空調設備の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 ・表番の相違</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設 (別紙1-7)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

件名	事象	対策	大飯発電所3、4号炉における評価	泊発電所3号炉	相違理由
格納容器排気ダクト等の損傷について (関電美浜3号炉)	格納容器排気ファン出口及び補助建屋送気ファン出口の溶接部にダクトの振動に伴う疲労き裂が発生し、ひび割れ・開口に至った。	補強用部材を追加し、ダクト面の振動による発生応力力を低減した。	単一設計部位に発生する内圧に起因する応力は、疲労限以下であるため、同様の事象は生じないと考えられる。		
福島第二原子力発電所1号機サービス建屋内 (非管理区域) にある空調ダクト	サービス建屋内 (非管理区域) にある空調ダクトとフランジのつなぎ目 (注) フランジ部ではなく、ダクトとフランジのつなぎ目 (合計11箇所) から、未点検であったために、ゴムパッキンの経年劣化及び腐食の杭木を削りきり、端えいに至った。	つなぎ目の補修を行うとともに、点検計画を策定した。	アニュラス空気冷却装置のダクトは技術基準に基づき設計されており、ダクトとフランジのつなぎ目は全て密接構造であるため、同様の事象は生じないと考えられる。		
【比較のため、伊方3号炉 (12条-添1-20p) より抜粋】					
福島第二原子力発電所における換気空調系ダクトの点検作業の終了について (東電福島第2、3、4号炉)	①サービス建屋送風機吸込みダクト分岐部の点付け前後の腐食及び疲労割れ ②サービス建屋送風機吸込み側ダクトの高食穴 ③サービス建屋送風機吸込み側ダクトのリベット剥がれ (側からのか外力による) ④主排気ダクト接続部からの漏えい (フランジ部の経年劣化による) ※上記については、ニューシアの記載だけでは屋内外のいずれか不明であるため、屋内ダクトとして抽出したものである。	①補強材の追加、点検計画の策定 ②材料を圧延鋼板からステンレス鋼へ変更、点検計画策定 ③リベット打ち直し及びシール材塗布、点検計画策定 ④シール材塗布、点検計画策定	以下の理由により同様の事象は発生しないと考えられる。 ・单一設計部位に発生する内圧に起因する応力は、疲労限以下である。 ・被覆部は全て密接構造でありリベットを使用していない。 ・外面とも塗装により腐食を防止しているとともに、外気を取り入れる系統でなく内外の空気条件 (湿度・温度) は同じであるため結果等推測環境にならない。		
【大飯】					
記載内容の相違					
・記載の充実 (※2にフィルタユニットについての記載を追加したこと (伊方3号炉、高浜1～4号炉と同様)、及び最新のNUCIA調査結果として、島根2号と敦賀1号の2件名を次頁に追記した。)					
【伊方】					
記載表現の相違					
※1: 抽出にあたっては、機器の経年劣化に起因するものを対象とし、その他の人為的なものは対象外とした。 ※2: フィルタユニットについては、抽出すべき経年劣化事象なし。					
表1 空調用ダクト及びフィルタユニットの故障事象 ^{※1} 、並びに伊方3号炉における発生可能性 (1-2)					
表16 空調ダクト及びフィルタユニットの故障事象 ^{※1} 並びに伊方3号炉における発生可能性					
件名	事象	対策	伊方3号炉における評価		
格納容器排気ダクト等の損傷について (関電美浜3号炉)	格納容器排気ファンアンダウント部の漏れによる空調部屋内 (注) 廊下からスパンレス鋼への漏れが発生し、ひび割れ・開口に至った。	補強用部材を追加し、ダクト面の振動等による漏れを低減した。	单一器具部屋が発生する内圧に起因する応力は、疲労限以下であるため、同様の事象は発生しないと考えられる。		
福島第二原子力発電所1号機サービス建屋内 (非管理区域)	サービス建屋内 (非管理区域) にある空調ダクトと主排気ダクトのつなぎ目 (注) フランジ部ではなく、ダクトとフランジのつなぎ目 (合計11箇所) が未完成であったために、コムバッキンの経年劣化で隙間が拡がり、漏れが発生した。	つなぎ目の補修を行うとともに、点検計画を行った。	ダクトとフランジのつなぎ目は全て密接構造であるため、同様の事象は発生しないと考えられる。		
福島第二原子力発電所における換気空調系ダクトの点検作業の終了について (東電福島第2、3、4号炉)	①サービス建屋送風機吸込みダクト分岐部の点付け緩衝部の腐食及び疲労割れ、 ②サービス建屋送風機吸込み側ダクトの漏れ穴 ③サービス建屋送風機吸込み側ダクトのリベット剥離 (側からのか外力による) ④主排気ダクト接続部からの漏えい (フランジ部の経年劣化による) ※上記については、ニューシアの記載だけでは屋内外のいずれか不明であるため、屋内ダクトとして抽出したものである。	①補強材の追加、点検計画の策定 ②材料を圧延鋼からスパンレス鋼へ変更、点検計画策定 ③リベット打ち直し及びシール材塗布 ④シール材塗布、点検計画策定	以下の理由により同様の事象は発生しないと考えられる。 ・单一設計部位に発生する内圧に起因する応力は、疲労限以下である。 ・被覆部は密接構造でありリベットを使用していない。 ・外面とも塗装又は耐候メッシュにより腐食を防止するとともに、屋内の空室を取扱う空間結構であり、内外の空気条件 (湿度・温度) が異なる結果には原因地化しているため結果等推測等が発生しない。		
※1: 抽出にあたっては、機器の経年劣化に起因するものを対象とし、その他の人為的なものは対象外とした。 ※2: フィルタユニットについては、抽出すべき経年劣化事象なし。					
件名	事象	対策	泊発電所3号炉における評価		
格納容器排気ダクト等の損傷について (関電美浜3号炉)	格納容器排気ファンアンダウント部の振動に伴う疲労き裂が発生し、ひび割れ・開口に至った。	補強用部材を追加し、ダクト面の振動などによる発生応力を低減した。	单一器具部屋による発生応力を、疲労限以下であるため、同様の事象は発生しないと考えられる。		
福島第二原子力発電所1号機サービス建屋内 (非管理区域)	サービス建屋内 (非管理区域) にある空調ダクトと主排気ダクトのつなぎ目 (注) フランジ部ではなく、ダクトとフランジのつなぎ目 (合計1箇所) が未完成であったために、未点検であつたため、ゴムバッキンの経年劣化及び隙間の拡大を知できず、漏えいに至った。	つなぎ目の補修を行うとともに、点検計画を策定した。	ダクトとフランジのつなぎ目はゴムバッキンについて定期的な点検を行うことにより、経年変化による劣化を検知できるため、同様の事象は発生しないと考えられる。		
福島第二原子力発電所における換気空調系ダクトの点検作業の終了について (東電福島第2、3、4号炉)	①サービス建屋送風機吸込みダクト分岐部の点付け緩衝部の腐食及び疲労割れ、 ②サービス建屋送風機吸込み側ダクトの漏れ穴 ③サービス建屋送風機吸込み側ダクトのリベット剥離 (側からのか外力による) ④主排気ダクト接続部からの漏えい (フランジ部の経年劣化による) ※上記については、ニューシアの記載だけでは屋内外のいずれか不明であるため、屋内ダクトとして抽出したものである。	①サービス建屋送風機吸込みダクト分岐部の点付け緩衝部の腐食及び疲労割れ、 ②サービス建屋送風機吸込み側ダクトの漏れ穴 ③サービス建屋送風機吸込み側ダクトのリベット剥離 (側からのか外力による) ④主排気ダクト接続部からの漏えい (フランジ部の経年劣化による) ※上記については、ニューシアの記載だけでは屋内外のいずれか不明であるため、屋内ダクトとして抽出したものである。	以下の理由により同様の事象は発生しないと考えられる。 ・单一設計部位に発生する内圧に起因する応力は、疲労限以下である。 ・被覆部にはリベットを使用していない。 ・外面とも塗装等により腐食を防止しているとともに、結露の発生しやすい環境にない。		
※1: 抽出に当たっては、機器の経年劣化に起因するものを対象とし、その他の人為的なものは対象外とした。					
※2: フィルタユニットについては、抽出すべき経年劣化事象はなかった。					
12-別紙1-7-2					

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設 (別紙1-7)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																											
【(前頁再掲) 伊方3号炉 (12条-添1-20pより)】																														
<p>表1.6 空調用ダクト及びフィルタユニットの故障事象^{1), 2)}並びに伊方発電所3号炉における発生可能性</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>件名</th><th>事象</th><th>対策</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械室換気ダクト等の外漏害について (開電美浜3号炉)</td><td>機械室換気ファン出入口及び機械室換気ファンの運転による機械室換気ダクト内圧変動に伴うダクトの漏れによる機械室換気扇の停止、及び漏れ・開口に至った。</td><td>複数用部材を駆動し、ダクト上面の振動等による発生防止を実現するため、機械室換気扇の運転による内圧及び自重に起因する応力は、疲労限以下であるため、同様の事象は発生しないと考えられる。</td></tr> <tr> <td>福島第二原子力発電所1号機サービス建屋内 (管理区域) 空調ダクトから空調機の漏れ、及び漏れの発生について (東電福島第一号炉)</td><td>サービス建屋内 (管理区域) にある空調ダクトとトーナンジのつなぎ目 (注) フランジ漏損ではなく、ダクトと機械室換気扇ではなく、ダクトの漏れが、未点検であったために、コムバッキンの逐年劣化及び隙間開き拡大を挙げて、漏れに至った。</td><td>ダクトとフランジのつなぎ目は全て専用製造であるため、同時の事象は発生しないと考えられる。</td></tr> <tr> <td>福島第二原子力発電所における換気空調系ダクトの点検作業の終了について (東電福島第一号炉、2, 3, 4号炉)</td><td>①サービス建屋を履歴吸込みダクト付属部の点検 ②サービス建屋の扉及び保守扉 ③サービス建屋ダクト漏損及びダクトのリセット ④点検報告書作成 ⑤サービス建屋外付近のピンホール修正 ※上記二つでは、ニューシアの記載だけでは屋内へのいずれか不明であるため、屋内ダクトとして抽出したものである。</td><td>①複数種の監視、点検・監査の策定 ②材料を正確な所からスムーズ調へ更に、点検監査を実施するためには専門性においては専門性の高い人材を配置する。 ③リヘッジ付打ち直し及びシールド充填 ④シールド充填後、点検・監査策定 ・操作手は全て専用製造でありリヘッジを使用していない。 ・内面とも塗装又は耐熱メッシュにより腐食を防止するとともに、屋内の空気を取扱う空間結構であり、内外の空気条件 (温度、湿度) が異なる結果には留意しているため結果等個別影響がならない。</td></tr> <tr> <td colspan="2">※1: 抽出にあたっては、機器の経年劣化は勘案するものを想定し、その他の人為的なものは対象外とした。 ※2: フィルタユニットについては、抽出すべき経年劣化事象なし。</td><td colspan="2">※1: 抽出にあたっては、機器の経年劣化は勘案するものを想定し、その他の人為的なものは対象外とした。 ※2: フィルタユニットについては、抽出すべき経年劣化事象なし。</td></tr> </tbody> </table>	件名	事象	対策	機械室換気ダクト等の外漏害について (開電美浜3号炉)	機械室換気ファン出入口及び機械室換気ファンの運転による機械室換気ダクト内圧変動に伴うダクトの漏れによる機械室換気扇の停止、及び漏れ・開口に至った。	複数用部材を駆動し、ダクト上面の振動等による発生防止を実現するため、機械室換気扇の運転による内圧及び自重に起因する応力は、疲労限以下であるため、同様の事象は発生しないと考えられる。	福島第二原子力発電所1号機サービス建屋内 (管理区域) 空調ダクトから空調機の漏れ、及び漏れの発生について (東電福島第一号炉)	サービス建屋内 (管理区域) にある空調ダクトとトーナンジのつなぎ目 (注) フランジ漏損ではなく、ダクトと機械室換気扇ではなく、ダクトの漏れが、未点検であったために、コムバッキンの逐年劣化及び隙間開き拡大を挙げて、漏れに至った。	ダクトとフランジのつなぎ目は全て専用製造であるため、同時の事象は発生しないと考えられる。	福島第二原子力発電所における換気空調系ダクトの点検作業の終了について (東電福島第一号炉、2, 3, 4号炉)	①サービス建屋を履歴吸込みダクト付属部の点検 ②サービス建屋の扉及び保守扉 ③サービス建屋ダクト漏損及びダクトのリセット ④点検報告書作成 ⑤サービス建屋外付近のピンホール修正 ※上記二つでは、ニューシアの記載だけでは屋内へのいずれか不明であるため、屋内ダクトとして抽出したものである。	①複数種の監視、点検・監査の策定 ②材料を正確な所からスムーズ調へ更に、点検監査を実施するためには専門性においては専門性の高い人材を配置する。 ③リヘッジ付打ち直し及びシールド充填 ④シールド充填後、点検・監査策定 ・操作手は全て専用製造でありリヘッジを使用していない。 ・内面とも塗装又は耐熱メッシュにより腐食を防止するとともに、屋内の空気を取扱う空間結構であり、内外の空気条件 (温度、湿度) が異なる結果には留意しているため結果等個別影響がならない。	※1: 抽出にあたっては、機器の経年劣化は勘案するものを想定し、その他の人為的なものは対象外とした。 ※2: フィルタユニットについては、抽出すべき経年劣化事象なし。		※1: 抽出にあたっては、機器の経年劣化は勘案するものを想定し、その他の人為的なものは対象外とした。 ※2: フィルタユニットについては、抽出すべき経年劣化事象なし。		<p>泊発電所3号炉における評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>件名</th><th>事象</th><th>対策</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央制御室換気空調系外取り入れダクト 取り入れダクトの腐食について (日本原子力発電福島第一号炉)</td><td>中央制御室換気空調系外取り入れダクトが、ダクト内部に発生した結露水が滞留した結果、腐食孔が発生した。</td><td>点検計画により定期的に実施している構造健全性確認において、有意な腐食等は見られなかったこと、今後も構造健全性確認を継続実施することから、同様の事象は発生しないと考えられる。</td></tr> <tr> <td>中央制御室空調換気系ダクト 腐食について (中国電力島根2号炉)</td><td>中央制御室空調換気系のダクトが、ダクト内部で発生した結露ならびに外気との見直しを行った結果、腐食孔が発生した。</td><td>外気取り入れラインの内面点検を実施することを、点検計画表および点検周期表に反映し、点検を実施することから、同様の事象は発生しないと考えられる。</td></tr> <tr> <td colspan="2">※1: 抽出にあたっては、機器の経年劣化は勘案するものを想定し、その他の人為的なものは対象外とした。 ※2: フィルタユニットについては、抽出すべき経年劣化事象はなかつた。</td><td colspan="2">※1: 抽出にあたっては、機器の経年劣化は勘案するものを想定し、その他の人為的なものは対象外とした。 ※2: フィルタユニットについては、抽出すべき経年劣化事象はなかつた。</td></tr> </tbody> </table>	件名	事象	対策	中央制御室換気空調系外取り入れダクト 取り入れダクトの腐食について (日本原子力発電福島第一号炉)	中央制御室換気空調系外取り入れダクトが、ダクト内部に発生した結露水が滞留した結果、腐食孔が発生した。	点検計画により定期的に実施している構造健全性確認において、有意な腐食等は見られなかったこと、今後も構造健全性確認を継続実施することから、同様の事象は発生しないと考えられる。	中央制御室空調換気系ダクト 腐食について (中国電力島根2号炉)	中央制御室空調換気系のダクトが、ダクト内部で発生した結露ならびに外気との見直しを行った結果、腐食孔が発生した。	外気取り入れラインの内面点検を実施することを、点検計画表および点検周期表に反映し、点検を実施することから、同様の事象は発生しないと考えられる。	※1: 抽出にあたっては、機器の経年劣化は勘案するものを想定し、その他の人為的なものは対象外とした。 ※2: フィルタユニットについては、抽出すべき経年劣化事象はなかつた。		※1: 抽出にあたっては、機器の経年劣化は勘案するものを想定し、その他の人為的なものは対象外とした。 ※2: フィルタユニットについては、抽出すべき経年劣化事象はなかつた。	
件名	事象	対策																												
機械室換気ダクト等の外漏害について (開電美浜3号炉)	機械室換気ファン出入口及び機械室換気ファンの運転による機械室換気ダクト内圧変動に伴うダクトの漏れによる機械室換気扇の停止、及び漏れ・開口に至った。	複数用部材を駆動し、ダクト上面の振動等による発生防止を実現するため、機械室換気扇の運転による内圧及び自重に起因する応力は、疲労限以下であるため、同様の事象は発生しないと考えられる。																												
福島第二原子力発電所1号機サービス建屋内 (管理区域) 空調ダクトから空調機の漏れ、及び漏れの発生について (東電福島第一号炉)	サービス建屋内 (管理区域) にある空調ダクトとトーナンジのつなぎ目 (注) フランジ漏損ではなく、ダクトと機械室換気扇ではなく、ダクトの漏れが、未点検であったために、コムバッキンの逐年劣化及び隙間開き拡大を挙げて、漏れに至った。	ダクトとフランジのつなぎ目は全て専用製造であるため、同時の事象は発生しないと考えられる。																												
福島第二原子力発電所における換気空調系ダクトの点検作業の終了について (東電福島第一号炉、2, 3, 4号炉)	①サービス建屋を履歴吸込みダクト付属部の点検 ②サービス建屋の扉及び保守扉 ③サービス建屋ダクト漏損及びダクトのリセット ④点検報告書作成 ⑤サービス建屋外付近のピンホール修正 ※上記二つでは、ニューシアの記載だけでは屋内へのいずれか不明であるため、屋内ダクトとして抽出したものである。	①複数種の監視、点検・監査の策定 ②材料を正確な所からスムーズ調へ更に、点検監査を実施するためには専門性においては専門性の高い人材を配置する。 ③リヘッジ付打ち直し及びシールド充填 ④シールド充填後、点検・監査策定 ・操作手は全て専用製造でありリヘッジを使用していない。 ・内面とも塗装又は耐熱メッシュにより腐食を防止するとともに、屋内の空気を取扱う空間結構であり、内外の空気条件 (温度、湿度) が異なる結果には留意しているため結果等個別影響がならない。																												
※1: 抽出にあたっては、機器の経年劣化は勘案するものを想定し、その他の人為的なものは対象外とした。 ※2: フィルタユニットについては、抽出すべき経年劣化事象なし。		※1: 抽出にあたっては、機器の経年劣化は勘案するものを想定し、その他の人為的なものは対象外とした。 ※2: フィルタユニットについては、抽出すべき経年劣化事象なし。																												
件名	事象	対策																												
中央制御室換気空調系外取り入れダクト 取り入れダクトの腐食について (日本原子力発電福島第一号炉)	中央制御室換気空調系外取り入れダクトが、ダクト内部に発生した結露水が滞留した結果、腐食孔が発生した。	点検計画により定期的に実施している構造健全性確認において、有意な腐食等は見られなかったこと、今後も構造健全性確認を継続実施することから、同様の事象は発生しないと考えられる。																												
中央制御室空調換気系ダクト 腐食について (中国電力島根2号炉)	中央制御室空調換気系のダクトが、ダクト内部で発生した結露ならびに外気との見直しを行った結果、腐食孔が発生した。	外気取り入れラインの内面点検を実施することを、点検計画表および点検周期表に反映し、点検を実施することから、同様の事象は発生しないと考えられる。																												
※1: 抽出にあたっては、機器の経年劣化は勘案するものを想定し、その他の人為的なものは対象外とした。 ※2: フィルタユニットについては、抽出すべき経年劣化事象はなかつた。		※1: 抽出にあたっては、機器の経年劣化は勘案するものを想定し、その他の人為的なものは対象外とした。 ※2: フィルタユニットについては、抽出すべき経年劣化事象はなかつた。																												

表1 空調用ダクト及びフィルタユニットの故障事象^{1), 2)}並びに泊発電所3号炉における発生可能性 (2/2)

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設 (別紙1-8)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2. 4 運用・管理</p> <p>(1) 現状の保全状況 劣化メカニズムまとめ表（原子力安全推進協会）を基に、今回対象となったアニュラス空気浄化設備のダクトの一部の経年劣化事象及び現状の保全項目について整理した。</p> <p>表2-7に、経年劣化事象及び現状の保全項目を示す。</p> <p>(2) 運用・管理 現状、アニュラス空気浄化設備のダクトについて、適切な運用・管理を実施しており、これにより当該機器の健全性は確保・維持できる。</p> <p>表2-8に運用・管理について示す。 また、上記4.(1)のとおり、大飯発電所3号炉及び4号炉における過去の故障実績について当社データベース上を調査したが、当該箇所に故障実績は認められなかった。</p>	<p>【比較のため、伊方3号炉（12条-添1-20p）より抜粋】</p> <p>a. 現状の保全状況 劣化メカニズム整理表（原子力安全推進協会（旧 日本原子力技術協会）とりまとめ）をもとに、今回対象となったアニュラス空気再循環設備、安全補機室空気浄化設備及び中央制御室非常用給気系統のダクトの一部並びに安全補機室排気フィルタユニット及び中央制御室非常用給気フィルタユニットの経年劣化事象及び現状の保全項目について整理した。</p>	<p>別紙1-8 アニュラス空気浄化設備と換気空調設備のうち中央制御室非常用循環系統にかかる運用、管理</p> <p>(1) 現状の保全状況 劣化メカニズム整理表（原子力安全推進協会）を基に、今回対象となったアニュラス空気浄化設備のダクト、中央制御室非常用循環フィルタユニット及び中央制御室非常用循環系統ダクトの経年劣化事象及び現状の保全項目について整理した。</p> <p>表1に経年劣化事象及び現状の保全項目を示す。</p> <p>(2) 運用、管理 現状、アニュラス空気浄化設備のダクト、中央制御室非常用循環フィルタユニット及び中央制御室非常用循環系統ダクトについて適切な運用・管理を実施しており、これにより当該機器の健全性は確保・維持できる。</p> <p>表2に運用・管理について示す。 また、別紙1-7のとおり、泊発電所3号炉における過去の故障実績について当社データベース上を調査したが、当該箇所に故障実績は認められなかった。</p>	<p>【女川】記載内容の相違 ・記載充実（大飯参照） 【大飯】記載表現の相違 ・本資料は、大飯では、別添資料1の2. 4に記載の内容であり、泊では、別紙1-8とした。（補足説明に関する部分は、女川と同様に別紙とした） 【大飯】記載表現の相違 ・資料名の適正化（“まとめ表”は劣化事象までしか示していないが“整理表”ではそれに加え保全項目も整理されている。伊方3号炉及び川内1、2号炉も同様に“整理表”） 【伊方】記載表現の相違 【大飯、伊方】設備の相違 ・単一故障を想定する設備の相違 【大飯】記載表現の相違 ・付番の相違（以下同様） 【大飯】設備の相違 ・単一故障を想定する設備の相違 【大飯】記載箇所の相違 ・資料構成による記載箇所の相違 【大飯】記載表現の相違 ・発電所名称の相違</p>

大飯発電所3／4号炉

表2-7 経年劣化事象及び現状の保全項目

機器	機能達成に必要な項目	経年劣化事象	部位	現状の保全項目
ダクト (エニュラス空気净化設備)	流路の確保 機器の支持	腐食 ひび割れ*	外板・配管 接続鋼材 補強鋼材 サポート サポート類	【外観点検】 ダクトの損傷・外面腐食の有無、ボルト類の緩み・脱落の有無の確認

※劣化メカニズムまとめ表には記載されていないが、当社同種(屋内・他系統)ダクトでの故障実績より抽出

女川原子力発電所2号炉

【比較のため、伊方3号炉(12条-添1-22p)より抜粋】

表17 経年劣化事象及び現状の保全項目

機器	機能達成に必要な項目	経年劣化事象	部位	現状の保全項目
ダクト (エニュラス空気再循環設備) (安全補機室空気淨化設備) (中央制御室非常用給氣系統)	流路の確保 機器の支持	腐食	外板 接続鋼材 補強鋼材 サポート ボルト類	【外観点検】 ダクトの損傷・外面腐食の有無、ボルト類の緩み・脱落の有無の確認
フィルタユニット (安全補機室空気淨化設備) (中央制御室非常用給氣系統)	空気淨化機能の確保 機器の支持	腐食	微粒子フィルタ よう素フィルタ 骨組鋼材 ケーシング ボルト類	【外観点検】 フィルタユニット外面腐食の有無の確認 【開放点検】 フィルタユニット内・外面の腐食、変形の有無の確認 【取替】 フィルタの取替 【機能・性能試験】 漏えい率試験 よう素除去効率試験
	性能劣化			

泊発電所3号炉

表1 経年劣化事象及び現状の保全項目

機器	機能達成に必要な項目	経年劣化事象	部位	現状の保全項目
ダクト (エニュラス空気净化設備) (中央制御室非常用循環系統)	流路の確保 機器の支持	腐食 ひび割れ**1	外板 接続鋼材、サポート ボルト類	【外観点検】 ダクトの損傷・外面腐食の有無、ボルト類の緩み・脱落の有無、保温の状況の確認 【開放点検】 保温の状況の確認 【取替】 フィルタユニット内面の腐食、姿形の確認
フィルタユニット (中央制御室非常用循環系統)	空気淨化機能の確保 機器の支持	腐食	外板(ケーシング) 骨組鋼材、ボルト類	【外観点検】 保温の状況の確認 【開放点検】 フィルタの取替 【機能・性能試験】 差圧確認 漏えい率試験(フィルタ取替時)
	性能劣化			

*1 劣化メカニズム整理表には記載されていないが、同種(屋内・他系統)ダクトでの故障実績より抽出。
 **2 中央制御室非常用循環フィルタユニット・中央制御室非常用循環系統ダクトに対する保温が施工されているため、通常の目視点検では、腐食や損傷、ボルトの伏元が把握できず、保温の状況の確認を行なっている。

相違理由

- 【大飯】設備の相違
 ・単一故障を想定する設備の相違
 ・設備の相違による経年劣化事象、部位、保全項目の相違
 (フィルタユニットは伊方3号炉、高浜1～4号炉と同様。)
 【伊方】
 設備の相違
 ・単一故障を想定する設備の相違
 ・設備の相違による経年劣化事象、部位、保全項目の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

機器	大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由	
運用・管理	<p>アニュラス空気淨化設備ダクト</p> <p>日常の巡回点検により、外観点検（運転員の巡回バトロール1回／日）を実施 (ダクトの損傷・外面腐食の有無、ボルト類の緩み・脱落の有無の確認)</p> <p>保全計画に基づき外観目視検査（定期事業者検査）を10年毎に実施 (ダクトの損傷・外面腐食等の異常の有無、ボルト類の緩み・脱落の有無の確認)</p> <p>また、ダクト内面の目視点検を、ダクト点検口等から直接目視又はファイバースコープにより実施（今後定期的な実施を計画）</p> <p>保安規定に基づく1回／月の定期試験を実施し、各設備の運転状態確認の他、各種データを探取し、異常がないことを確認 (フィルタ差圧、空気淨化エリア圧力、排気風量、ファン振動)</p> <p>※事故時は、安全系機器の運転状態等に異常のないことを現場にて確認する。</p>	<p>アニュラス空気再循環設備ダクト</p> <p>日常の巡回点検により、外観点検を実施（運転員の巡回バトロール1回／週）</p> <p>外観点検を定期的に実施（ダクトの損傷・外面腐食等の異常の有無、ボルト類の緩み・脱落の有無の確認）</p> <p>また、ダクト内面の目視点検を、ダクト点検口等により実施（今後定期的な実施を計画）</p> <p>保安規定に基づく1回／月の定期試験を実施し、各設備の運転状態確認の他、各種データ探取し、異常がないことを確認 (フィルタ差圧、流量、ファン振動)</p> <p>(*) 事故時は、安全系機器の運転状態等に異常のないことを現場にて確認する。</p>	<p>アニュラス空気淨化設備ダクト</p> <p>日常の巡回点検（運転員の巡回バトロール1回／日）を実施 (ダクトの損傷・外面腐食の有無、ダクト連結ボルトの状況、パッキンの状況、保温の状況など)</p> <p>保全計画に基づいて外観点検※を定期的に実施（1回／1.0年）</p> <p>アニュラス空気淨化系：ダクトの損傷・外面腐食の有無、ダクト連結ボルトの状況、パッキンの状況など 中央制御室非常用循環系：保温の状況 また、ダクト点検口等からダクト内面目視点検を実施（今後定期定期的な実施を計画）</p> <p>保安規定に基づき定期試験（1回／月）を実施し、各設備の運転状態を確認するほか、各種データの採取により種種的に有意な変化がないことを確認 (フィルタ差圧、アニュラス内圧力、流量など)</p> <p>※ 中央制御室非常用循環フィルタユニット・中央制御室非常用循環系統ダクトについては保温が施工されているため、通常の目視及び外観点検では、腐食や損傷、ボルトの状況が把握できず、保温の状況の確認を行なっている。</p>	<p>【大飯】</p> <p>設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単一故障を想定する設備の相違 ・設備運用管理の相違 (フィルタユニットは高浜1～4号炉、伊方3号炉と同様。) <p>【伊方】</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単一故障を想定する設備の相違 ・設備運用管理の相違 	
運用・管理	<p>アニュラス空気淨化設備ダクト</p> <p>日常の巡回点検（運転員の巡回バトロール1回／日）を実施 (ダクトの損傷・外面腐食の有無、ボルト類の緩み・脱落の有無の確認)</p> <p>保全計画に基づいて外観点検※を定期的に実施（1回／1.0年）</p> <p>アニュラス空気淨化系：ダクトの損傷・外面腐食の有無、ダクト連結ボルトの状況、パッキンの状況など 中央制御室非常用循環系：保温の状況 また、ダクト点検口等からダクト内面目視点検を実施（今後定期定期的な実施を計画）</p> <p>保全規定に基づき定期試験（1回／月）を実施し、各設備の運転状態を確認するほか、各種データの採取により種種的に有意な変化がないことを確認 (フィルタ差圧、アニュラス内圧力、流量など)</p> <p>※ 中央制御室非常用循環フィルタユニット・中央制御室非常用循環系統ダクトについては保温が施工されているため、通常の目視及び外観点検</p>	<p>アニュラス空気淨化設備ダクト</p> <p>日常の巡回点検（運転員の巡回バトロール1回／日）を実施 (ダクトの損傷・外面腐食の有無、ボルト類の緩み・脱落の有無の確認)</p> <p>保全計画に基づいて外観点検、外観点検※及び機能・性能試験を定期的に実施（外観点検：1回／10年）</p> <p>（開放点検、機能・性能試験：毎定期）</p> <p>外観点検：保温の状況の確認</p> <p>開放点検：</p> <p>フィルタユニット内面の腐食の確認</p> <p>フィルタ点検・取替（よう素フィルタ取替：機能・性能試験結果による）</p> <p>（微粒子フィルタ取替：機能・性能試験：差圧確認、漏えい率試験）</p> <p>保全規定に基づき定期試験（1回／月）を実施し、各設備の運転状態を確認するほか、各種データの採取により種種的に有意な変化がないことを確認 (フィルタ差圧、アニュラス内圧力、流量など)</p> <p>※ 中央制御室非常用循環フィルタユニット・中央制御室非常用循環系統ダクトについては保温が施工されているため、通常の目視及び外観点検</p>	<p>アニュラス空気淨化設備ダクト</p> <p>日常の巡回点検（運転員の巡回バトロール1回／日）を実施 (ダクトの損傷・外面腐食の有無、ボルト類の緩み・脱落の有無の確認)</p> <p>保全計画に基づいて外観点検、外観点検※及び機能・性能試験を定期的に実施（外観点検：1回／10年）</p> <p>（開放点検、機能・性能試験：毎定期）</p> <p>外観点検：保温の状況の確認</p> <p>開放点検：</p> <p>フィルタユニット内面の腐食の確認</p> <p>フィルタ点検・取替（よう素フィルタ取替：機能・性能試験結果による）</p> <p>（微粒子フィルタ取替：機能・性能試験：差圧確認、漏えい率試験）</p> <p>保全規定に基づき定期試験（1回／月）を実施し、各設備の運転状態を確認するほか、各種データの採取により種種的に有意な変化がないことを確認 (フィルタ差圧、アニュラス内圧力、流量など)</p> <p>※ 中央制御室非常用循環フィルタユニット・中央制御室非常用循環系統ダクトについては保温が施工されているため、通常の目視及び外観点検</p>	<p>アニュラス空気淨化設備ダクト</p> <p>日常の巡回点検（運転員の巡回バトロール1回／日）を実施 (ダクトの損傷・外面腐食の有無、ボルト類の緩み・脱落の有無の確認)</p> <p>保全計画に基づいて外観点検、外観点検※及び機能・性能試験を定期的に実施（外観点検：1回／10年）</p> <p>（開放点検、機能・性能試験：毎定期）</p> <p>外観点検：保温の状況の確認</p> <p>開放点検：</p> <p>フィルタユニット内面の腐食の確認</p> <p>フィルタ点検・取替（よう素フィルタ取替：機能・性能試験結果による）</p> <p>（微粒子フィルタ取替：機能・性能試験：差圧確認、漏えい率試験）</p> <p>保全規定に基づき定期試験（1回／月）を実施し、各設備の運転状態を確認するほか、各種データの採取により種種的に有意な変化がないことを確認 (フィルタ差圧、アニュラス内圧力、流量など)</p> <p>※ 中央制御室非常用循環フィルタユニット・中央制御室非常用循環系統ダクトについては保温が施工されているため、通常の目視及び外観点検</p>	<p>【大飯】</p> <p>設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単一故障を想定する設備の相違 ・設備運用管理の相違 (フィルタユニットは高浜1～4号炉、伊方3号炉と同様。) <p>【伊方】</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単一故障を想定する設備の相違 ・設備運用管理の相違

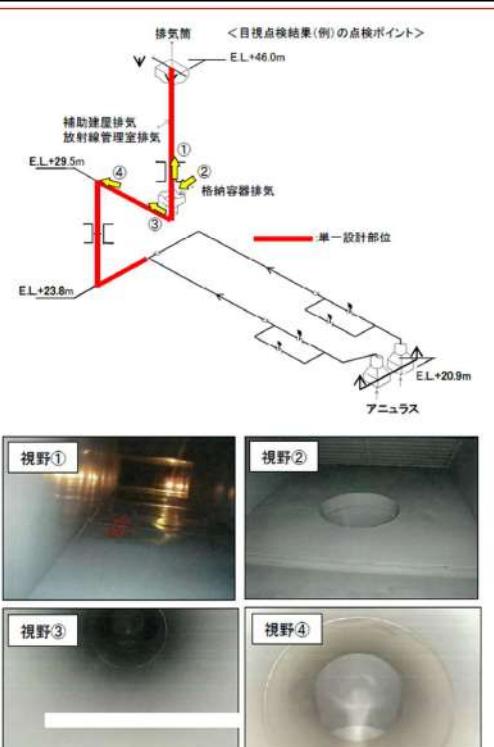
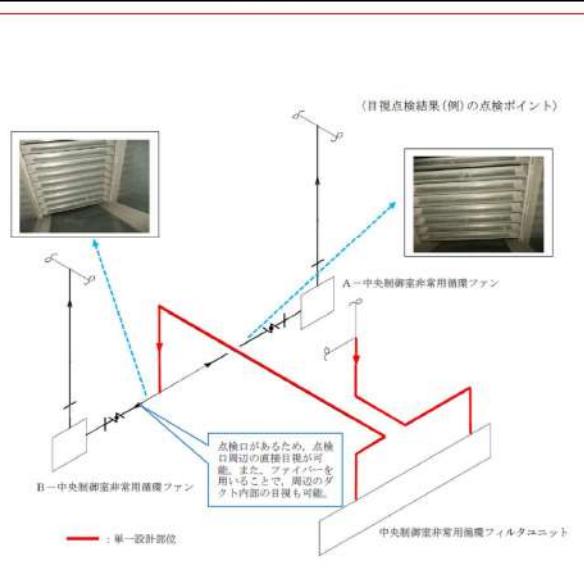
泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設 (別紙1-9)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2. 5 追加の対応内容</p> <p>(1) 追加の点検内容</p> <p>ダクト内面の塗膜の状態及び腐食の有無を、ダクト点検口等から直接目視又はファイバースコープにより確認する。点検にあたり、高所については足場を設置し可視範囲を可能な限り拡大するとともに、当該足場からダクト外面の詳細な目視点検を実施する。</p> <p>上記点検は、対象箇所を10年周期で定期的に点検するよう計画する。</p> <p>また、点検結果に応じて必要な都度点検内容及び点検周期の見直しを行い、故障の発生予防及び早期検知に向けた取組みの改善を図っていくこととする。</p>		<p>アニュラス空気浄化設備と換気空調設備のうち 中央制御室非常用循環系統にかかる追加の対応内容</p> <p>(1) 追加の点検内容</p> <p>ダクト内面の塗膜の状態及び腐食の有無をダクト点検口等から直接目視又はファイバースコープにより確認する（図1参照）。点検に当たり、高所については足場を設置し可視範囲を可能な限り拡大するとともに、当該足場からダクト外面の詳細な目視点検を実施する。</p> <p>上記点検は、対象箇所を10年周期で定期的に点検するよう計画する。</p> <p>また、点検結果に応じて必要な都度点検内容及び点検周期の見直しを行い、故障の発生予防及び早期検知に向けた取組みの改善を図っていくこととする。</p>	<p>別紙1-9</p> <p>【女川】 記載内容の相違 ・記載充実（大飯参照） 【大飯】 記載表現の相違 ・本資料は、大飯では、別添資料1の2.5に記載の内容であり、泊では、別紙1-9とした。（補足説明に関する部分は、女川と同様に別紙とした） 【大飯】 記載表現の相違（表題） 【大飯】 記載表現の相違 【大飯】 記載の充実（呼び込み記載） 【大飯】 記載表現の相違</p>

第12条 安全施設 (別紙1-9)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>図2-5 ダクト内面点検イメージ</p> <p>(2) 追加点検の周期の考え方</p> <p>当該ダクトについては、内圧は低く疲労によるひび割れが発生することではなく、また内外面とも塗装により腐食の発生を防止している。腐食は乾食と湿食に大別されるが、仮に塗装が剥離したとしても、通常時・事故時ともに高温になることはないため、乾食は生じない。また、屋内設置であり当該システムは外気を取り入れる系統でなく、ダクト内外の空気条件（温度、湿度）は同じであることから、結露は生じ難く、湿食の可能性も極めて小さい。</p> <p>ここでは、仮に塗装が剥離した状態が継続し腐食が発生する場合において評価される腐食の進展量から、点検周期の妥当性を検証する。</p> <p>当該ダクトの内部流体及び外面の雰囲気は、上記の通り建屋内の空気であり、建屋内へ取り入れる際には、平形フィル</p>		 <p>図1 中央制御室非常用循環系統 ダクト内面点検イメージ</p> <p>(2) 追加点検の周期の考え方</p> <p>当該ダクトについては、内圧は低く疲労によるひび割れが発生することではなく、また内外面とも塗装により腐食の発生を防止している。腐食は乾食と湿食に大別されるが、仮に塗装が剥離したとしても、通常時・事故時ともに高温になることはないため、乾食は生じない。また、屋内設置であり当該システムは外気を取り入れる系統でなく、ダクト内外の空気条件（温度、湿度）は同じであることから、結露は生じ難く、湿食の可能性も極めて小さい。</p> <p>ここでは、仮に塗装が剥離した状態が継続し腐食が発生する場合において評価される腐食の進展量から、点検周期の妥当性を検証する。</p> <p>当該ダクトの内部流体及び外面の雰囲気は、上記の通り建屋内の空気であり、建屋内へ取り入れる際には、平形フィル</p>	<p>【大飯】</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ダクト内面の単一設計部位を内面点検するイメージは相違無し <p>【大飯】</p> <p>記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設 (別紙1-9)

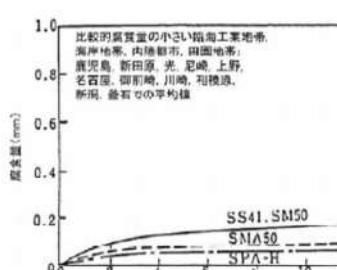
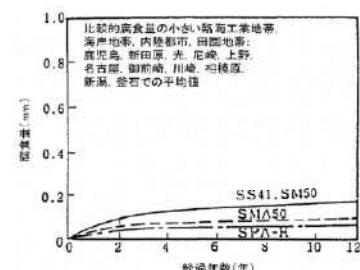
赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>タ、粗フィルタにより海塩粒子（イオン）の約9割[*]を除去していることから、図2-6の臨海工業地帯等の屋外における暴露試験データ（上図）よりも腐食が進まない環境であると考えられる。この屋外暴露試験における10年経過後の腐食量は約0.2mmとなっており、この暴露試験結果から推定した腐食量は、原子力発電所の腐食量実測結果（下図）とも合致している。</p> <p>ダクトの板厚は2.3mm（Φ654.6mmの丸ダクト）であることから、今後1回／10年の目視点検を行い、腐食の進展がないことを確認していくば、設計・建設規格クラス4配管に要する板厚0.8mmを十分に満足すると考えられる。</p> <p>※電力共通研究成果（S57年）による</p>		<p>ルタ、粗フィルタにより海塩粒子（イオン）の約9割[*]を除去していることから、図2の臨海工業地帯等の屋外における暴露試験データ（上図）よりも腐食が進まない環境であると考えられる。この屋外暴露試験における10年経過後の腐食量は約0.2mmとなっており、この暴露試験結果から推定した腐食量は、原子力発電所の腐食量実測結果（下図）とも合致している。</p> <p>ダクトの板厚はアニュラス空気浄化設備のダクトであれば2.3mm（Φ504.6mmの丸ダクト）、中央制御室非常用循環系統ダクトであれば2.3mm（500mm×500mm～900mm×900mmの角ダクト）又は3.2mm（1200mm×1100mmの角ダクト）であることから、今後1回／10年の目視点検を行い、腐食の進展がないことを確認していくば、設計・建設規格クラス4配管（中央制御室非常用循環系統ダクトについてはこれを準用）に要する板厚0.6mm（Φ504.6mm：アニュラス空気浄化設備ダクト）、1.0mm（長径500mm～1200mm：中央制御室非常用循環系統ダクト）を十分に満足すると考えられる。</p> <p>※電力共通研究成果（S57年）による</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違 ・図番の相違</p> <p>【大飯】 設備の相違 ・单一故障を想定する設備の相違</p> <p>・大飯は、アニュラス空気浄化設備、泊では、アニュラス空気浄化設備と中央制御室非常用循環系統</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設 (別紙1-9)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>図2-6 炭素鋼の腐食進展評価</p> <p>■箇所は商業秘密を含むため公開できません</p>		 <p>わが国各地における普通鋼および耐候性鋼の暴露試験結果 【出典：「防食技術便覧」腐食防食協会編】</p> <p>■箇所は商業秘密を含むため公開できません</p>	<p>【大飯】</p> <p>記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では、本文中の記載にあわせ、10年で腐食量が0.2mmであることを示している。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設 (別紙1-10)

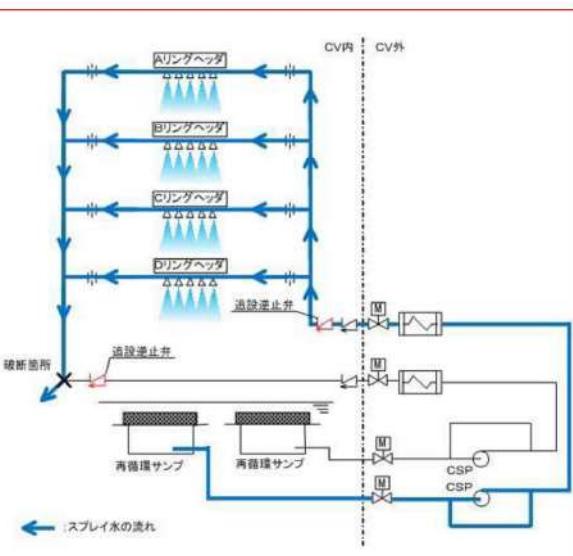
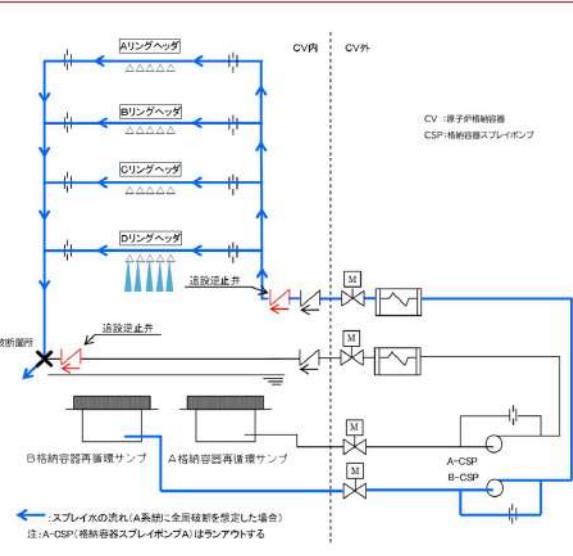
赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3. 原子炉格納容器スプレイ設備について</p> <p>3. 1 逆止弁の設置検討について</p> <p>設備対策として逆止弁2個設置することとしたが、逆止弁の設置箇所について検討する。</p> <p>(1) 逆止弁設置可能箇所</p> <p>逆止弁は、その構造上、水平配管部分に設置する必要があるため、工事配管図から逆止弁の設置可能な水平配管部分を選定した。(図3. 1-1 参照)</p> <p>図3. 1-1 逆止弁設置可能な水平配管部分</p>		<p>別紙1-10</p> <p>原子炉格納容器スプレイ設備への逆止弁追加設置に係る検討について</p> <p>設備対策として逆止弁を2個設置することとしたが、逆止弁の設置箇所について検討する。</p> <p>1. 逆止弁設置可能箇所</p> <p>逆止弁は、その構造上、水平配管部分に設置する必要があるため、工事配管図から逆止弁の設置可能な水平配管部分を選定した。(図1 参照)</p> <p>図1 逆止弁設置可能な水平配管部分</p>	<p>【大飯】記載箇所の相違 ・泊は逆止弁の追設に加えスプレイ配管も追設したため、スプレイ管の設置検討は本文側に記載し、逆止弁については本別紙で記載。</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・大飯と泊は逆止弁を追設したため本資料を追加。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・資料構成の相違による表題の有無</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・図表番号の相違(以下記載省略)</p> <p>【大飯】設備の相違 ・プラント固有設計による逆止弁設置可能な範囲の相違。 ・泊では有効な流量がスプレイされるDリングヘッダ廻りに着目し検討。</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設 (別紙1-10)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 全周破断時のスプレイ流量</p> <p>全周破断時にスプレイ水が最も多く流れ、かつスプレイ流量が最も確保可能なスプレイリングは、格納容器スプレイボンプからの距離が最も近く（設置高さが最も低く）、スプレイノズル数が多いDスプレイリングである。</p> <p>そこで、Dスプレイリングからのスプレイ流量を確実に確保するため、(1)での検討結果をふまえ、Dリングヘッダに逆止弁を設置することが、スプレイ流量を確保するうえで適切である。</p> <p>なお、スプレイ配管立上り部の水平配管部分に逆止弁を設置した場合は、設置した逆止弁の下流の立上り部に全周破断を想定すると、スプレイ水が破断口から流出し、スプレイ流量は現行の添付書類十の解析で考慮されている値を大幅に下回ることになる。（図3. 1-2 参照）</p>  <p>図3. 1-2 スプレイ配管立上り部の全周破断時のスプレイ水の流れ (スプレイ配管立上り部（水平配管部分）に逆止弁を設置した場合)</p>		<p>2. 全周破断時のスプレイ流量</p> <p>全周破断時にスプレイ水が最も多く流れ、かつスプレイ流量が最も確保可能なスプレイリングは、格納容器スプレイボンプからの距離が最も近く（設置高さが最も低く）、スプレイノズル数が最も多いDスプレイリングである。</p> <p>そこで、Dスプレイリングからのスプレイ流量を確実に確保するため、1. での検討結果をふまえ、Dリングヘッダに逆止弁を設置することが、スプレイ流量を確保するうえで適切である。</p> <p>なお、格納容器スプレイ配管立上り部の水平配管部分に逆止弁を設置した場合は、設置した逆止弁の下流の立上り部に全周破断を想定すると、スプレイ水が破断口から流出し、スプレイ流量は現行の添付書類十の解析で考慮されている値を大幅に下回ることになる。（図2参照）</p>  <p>図2 格納容器スプレイ配管立上り部の全周破断時のスプレイ水の流れ (格納容器スプレイ配管立上り部（水平配管部分）に逆止弁を設置した場合)</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (記載の適正化)</p> <p>【大飯】設備名称の相違 (以下同様)</p> <p>【大飯】設備の相違 ・系統構成と逆止弁追設箇所は同様。スプレイ水については泊では有効な流量がスプレイされるDリングヘッダのスプレイノズルからのみに流れを示した。 (適正化)</p>
<p>(3) Dリングヘッダでの逆止弁設置箇所</p> <p>Dリングヘッダの詳細を図3. 1-3に示す。図に示すように、逆止弁設置可能な水平配管部分は、接続配管のオリフィス周辺である。</p>		<p>3. Dリングヘッダでの逆止弁設置箇所</p> <p>Dリングヘッダの詳細を図3に示す。図に示すように、逆止弁設置可能な水平配管部分は、接続配管のオリフィス周辺である。</p>	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

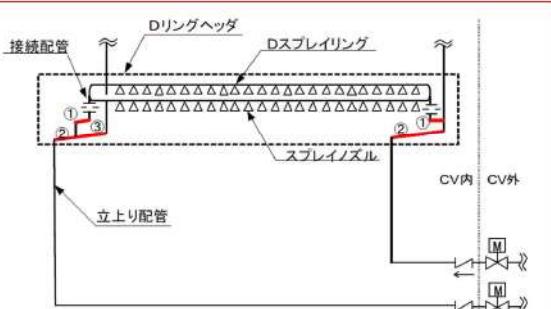
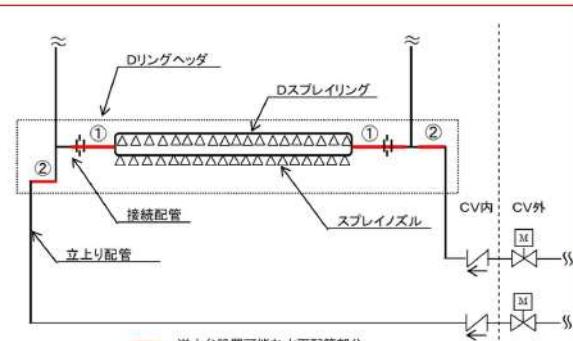
第12条 安全施設 (別紙1-10)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>a. 図3. 1-3の①に逆止弁を設置した場合</p> <p>この場合、設置した逆止弁の下流に全周破断を想定すると、Dスプレイリングにおける健全側スプレイ水の破断口への回りこみは防ぐことができないが、全周破断を想定した系統側の格納容器スプレイポンプは、オリフィスにより破断口への流出流量が制限されるためランアウトせず、A, B, Cスプレイリングからスプレイ水がスプレイされ、スプレイ流量は確保できる。</p> <p>また、設置した逆止弁の上流のスプレイ配管立上り部で全周破断を想定すると、全周破断を想定した系統の流量の全量が破断口から流出する（結果として、全周破断を想定した系統の格納容器スプレイポンプは許容最大運転流量を超過し、ランアウトする）が、Dリングを通じての健全側スプレイ水の破断口への回り込みを防ぐことができ、健全側のスプレイポンプによりDスプレイリングからのスプレイ水は確保できる。（図3. 1-4参照）</p> <p>ここで、逆止弁設置に伴い圧損が増加し、Dスプレイリングにおけるスプレイ流量が変わるために、静的機器の单一故障を想定しない場合のスプレイ流量を現行の安全解析で考慮している値と同等とするためには、Dリングヘッダのオリフィスの交換が必要となる。</p> <p>b. 図3. 1-3の②に逆止弁を設置した場合</p> <p>この場合、逆止弁の下流に破断を想定すると、全周破断を想定した系統の流量の全量が破断口から流出する（結果として、全周破断を想定した系統の格納容器スプレイポンプはランアウトする）。また、A, B, C, Dリングを通じての健全側スプレイ水の破断口への回り込みを防ぐことができないため、スプレイ流量は少なくなる。</p> <p>また、設置した逆止弁の上流で全周破断を想定すると、全周破断を想定した系統の流量の全量が破断口から流出する（結果として、全周破断を想定した系統の格納容器スプレイポンプはランアウトする）が、健全側のスプレイポンプからの供給流量は、逆止弁により破断点への流出を防ぐことができるため、A, B, C, Dスプレイリングからのスプレイ水は確保できる。（図3. 1-5参照）</p> <p>ここで、逆止弁設置に伴い圧損が増加し、A～Dまでの全てのスプレイリングにおけるスプレイ流量が変わるために、スプレイ流量を現行の安全解析で考慮している値と同等にするために</p>		<p>(1) 図3 の①に逆止弁を設置した場合</p> <p>この場合、設置した逆止弁の下流に全周破断を想定すると、Dスプレイリングにおける健全側スプレイ水の破断口への回りこみは防ぐことができないが、全周破断を想定した系統側の格納容器スプレイポンプは、オリフィスにより破断口への流出流量が制限されるためランアウトせず、A, B, Cスプレイリングからスプレイ水がスプレイされ、スプレイ流量は確保できる。</p> <p>また、設置した逆止弁の上流の格納容器スプレイ配管立上り部で全周破断を想定すると、全周破断を想定した系統の流量の全量が破断口から流出する（結果として、全周破断を想定した系統の格納容器スプレイポンプは許容最大運転流量を超過し、ランアウトする）が、Dリングを通じての健全側スプレイ水の破断口への回り込みを防ぐことができ、健全側の格納容器スプレイポンプによりDスプレイリングからのスプレイ水は確保できる。（図4参照）</p> <p>ここで、逆止弁設置に伴い圧損が増加し、Dスプレイリングにおけるスプレイ流量が変わるために、静的機器の单一故障を想定しない場合のスプレイ流量を現行の安全解析で考慮している値と同等とするためには、Dリングヘッダのオリフィスの交換が必要となる。</p> <p>(2) 図3 の②に逆止弁を設置した場合</p> <p>この場合、逆止弁の下流に破断を想定すると、全周破断を想定した系統の流量の全量が破断口から流出する（結果として、全周破断を想定した系統の格納容器スプレイポンプはランアウトする）。また、A, B, C, Dリングを通じての健全側スプレイ水の破断口への回り込みを防ぐことができないため、スプレイ流量は少なくなる。</p> <p>また、設置した逆止弁の上流で全周破断を想定すると、全周破断を想定した系統の流量の全量が破断口から流出する（結果として、全周破断を想定した系統の格納容器スプレイポンプはランアウトする）が、健全側のスプレイポンプからの供給流量は、逆止弁により破断点への流出を防ぐことができるため、A, B, C, Dスプレイリングからのスプレイ水は確保できる。（図5参照）</p> <p>ここで、逆止弁設置に伴い圧損が増加し、A～Dまでのすべてのスプレイリングにおけるスプレイ流量が変わるために、スプレイ流量を現行の安全解析で考慮している値と同等にするため</p>	<p>【大飯】設備名称の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

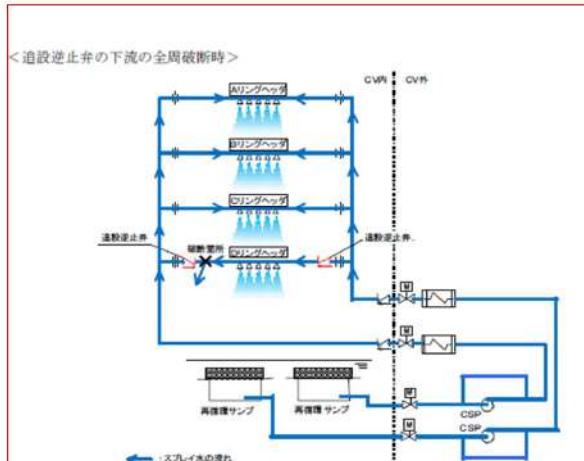
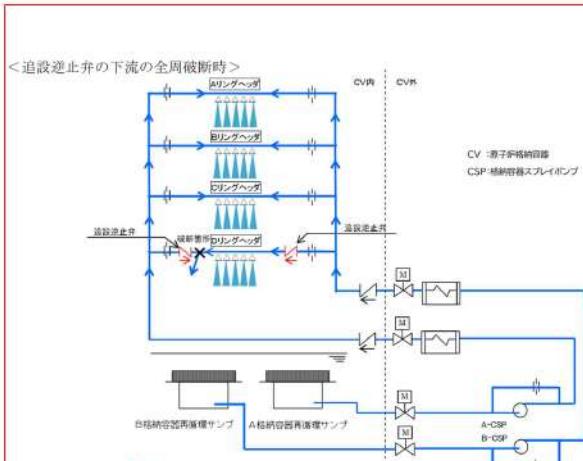
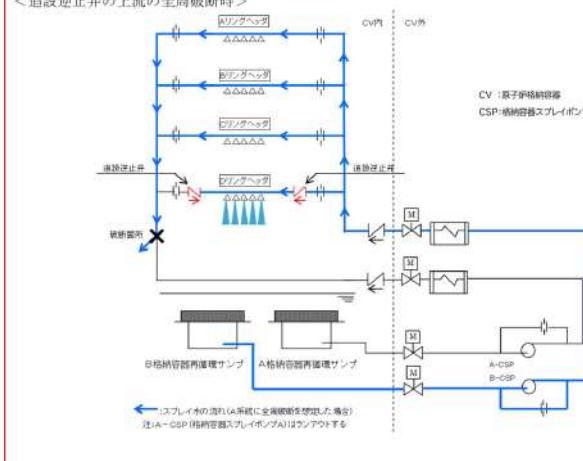
第12条 安全施設 (別紙1-10)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>は、A～Dリングヘッダすべてのオリフィスの交換が必要となる。</p> <p>c. 図3. 1-3の③に逆止弁を設置した場合</p> <p>この場合も、逆止弁の下流に破断を想定すると、全周破断を想定した系統の流量の全量が破断口から流出する（結果として、全周破断を想定した系統の格納容器スプレイポンプはランアウトする）。また、A, B, C, Dリングを通じての健全側スプレイ水の破断口への回り込みを防ぐことができないため、スプレイ流量は少なくなる。</p> <p>また、設置した逆止弁の上流で全周破断を想定すると、全周破断を想定した系統の流量の全量が破断口から流出する（結果として、全周破断を想定した系統の格納容器スプレイポンプはランアウトする）が、健全側のスプレイポンプからの供給流量は、逆止弁により破断点への流出を防ぐことができるため、A, B, Cスプレイリングからのスプレイ水は確保できる。</p> <p>（図3. 1-6参照）</p> <p>ここで、スプレイ流量を現行の安全解析で考慮している値と同等にするためには、A～Cリングヘッダのオリフィスの交換が必要となる。</p> <p>以上をまとめると表3. 1-1となり、図3. 1-3の①（接続配管のオリフィスの下流）に逆止弁を設置した場合が、Dスプレイリングを通じての回り込みを防止でき、Dスプレイリングからのスプレイ水が確実に確保できるため、設置箇所として適切である。</p>  <p>図3. 1-3 D リングヘッダ詳細図</p>		<p>には、A～Dリングヘッダすべてのオリフィスの交換が必要となる。</p>  <p>以上をまとめると表1となり、図3の①（接続配管のオリフィスの下流）に逆止弁を設置した場合が、Dスプレイリングを通じての回り込みを防止でき、Dスプレイリングからのスプレイ水が確実に確保できるため、設置箇所として適切である。</p> <p>図3 D リングヘッダ詳細図</p>	<p>【大飯】設備の相違 ・プラント固有設計による逆止弁設置可能範囲の相違（1.）により、泊は逆止弁設置検討ケーブル数が大飯の3箇所に対し2箇所。</p> <p>【大飯】設備の相違 ・プラント固有設計による逆止弁設置可能範囲の相違（1.）により、泊は逆止弁設置検討ケーブル数が大飯の3箇所に対し2箇所。</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

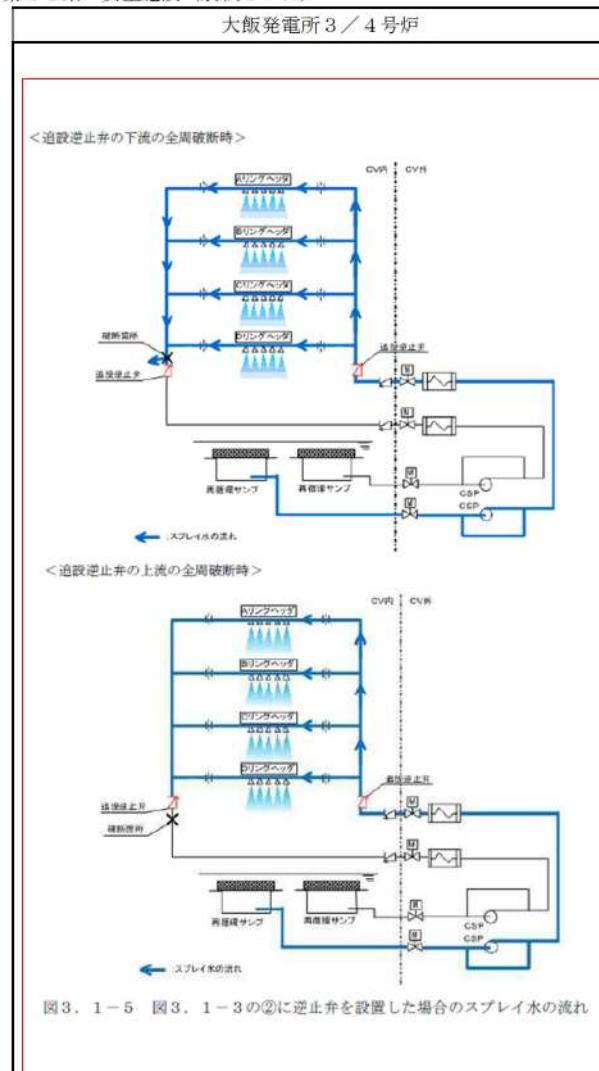
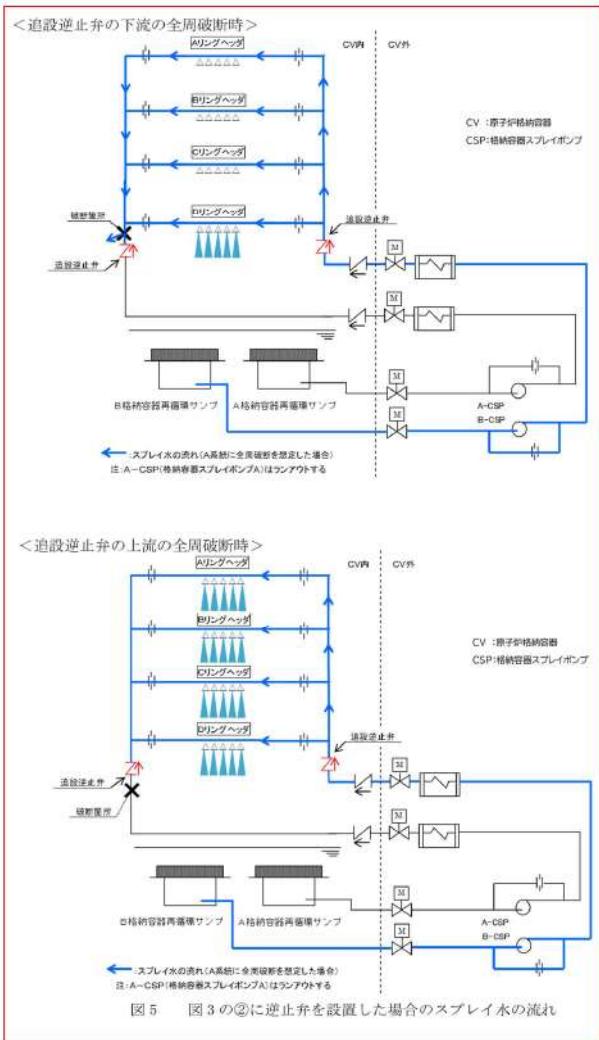
第12条 安全施設 (別紙1-10)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>図3.1-4 図3.1-3の①に逆止弁を設置した場合のスプレイ水の流れ</p>		 <p>図4 図3の①に逆止弁を設置した場合のスプレイ水の流れ</p>	<p>【大飯】設備の相違 ・スプレイ水の流れは同様。</p>
		 <p>図4 図3の①に逆止弁を設置した場合のスプレイ水の流れ</p>	<p>【大飯】設備の相違 ・泊では有効な流量がスプレイされるDリングヘッドのスプレインノズルからのみに流れを示した。(適正化)</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

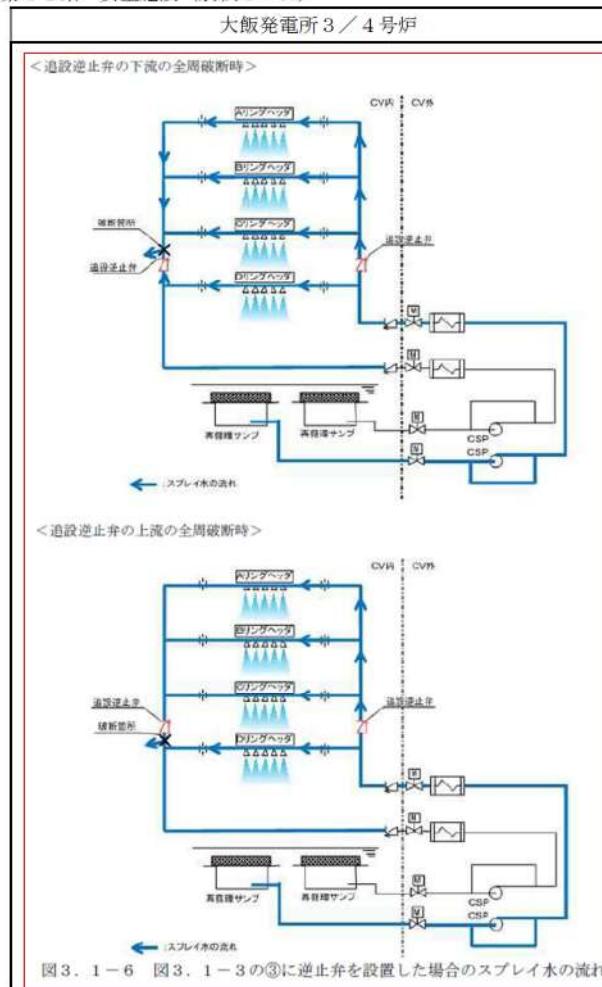
第12条 安全施設 (別紙1-10)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>図3. 1-5 図3. 1-3の②に逆止弁を設置した場合のスプレイ水の流れ</p>		 <p>図5 図3の②に逆止弁を設置した場合のスプレイ水の流れ</p>	<p>【大飯】設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では有効な流量がスプレイされるDリングヘッドのスプレインノズルからのみに流れを示した。(適正化) <p>【大飯】設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スプレイ水の流れは同様。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設 (別紙1-10)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																
 図3.1-6 図3.1-3の③に逆止弁を設置した場合のスプレイ水の流れ			<p>【大飯】設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラント固有設計による逆止弁設置可能範囲の相違(1.)により、泊は逆止弁設置検討ケース数が大飯の3箇所に対し2箇所。 																																
<table border="1"> <caption>表3.1-1 逆止弁設置箇所と破断想定箇所を変化させた場合のスプレイ流量</caption> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">破断想定箇所</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>逆止弁の下流</th> <th>逆止弁の上流</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">逆止弁 設置箇所</td> <td>図3.1-3 ①</td> <td>多い</td> <td>少ない(※1)</td> </tr> <tr> <td>図3.1-3 ②</td> <td>少ない(※2)</td> <td>多い</td> </tr> <tr> <td>図3.1-3 ③</td> <td>少ない(※2)</td> <td>多い</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) Dスプレイリングを通じての回り込み防止可能 (※2) A, B, C, Dスプレイリングを通じての回り込みが防止できない</p>			破断想定箇所				逆止弁の下流	逆止弁の上流	逆止弁 設置箇所	図3.1-3 ①	多い	少ない(※1)	図3.1-3 ②	少ない(※2)	多い	図3.1-3 ③	少ない(※2)	多い	<table border="1"> <caption>表1 逆止弁設置箇所と破断想定箇所を変化させた場合のスプレイ流量</caption> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">破断想定箇所</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>逆止弁の下流</th> <th>逆止弁の上流</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">逆止弁</td> <td>図3.①</td> <td>大</td> <td>中(※1)</td> </tr> <tr> <td>図3.②</td> <td>小(※2)</td> <td>大</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) Dスプレイリングを通じての回り込み防止可能 (※2) Dスプレイリングを通じての回り込みが防止できない</p>			破断想定箇所				逆止弁の下流	逆止弁の上流	逆止弁	図3.①	大	中(※1)	図3.②	小(※2)	大	<p>【大飯】設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラント固有設計による逆止弁設置可能範囲の相違(1.)により、泊は逆止弁設置検討ケース数が大飯の3箇所に対し2箇所。
		破断想定箇所																																	
		逆止弁の下流	逆止弁の上流																																
逆止弁 設置箇所	図3.1-3 ①	多い	少ない(※1)																																
	図3.1-3 ②	少ない(※2)	多い																																
	図3.1-3 ③	少ない(※2)	多い																																
		破断想定箇所																																	
		逆止弁の下流	逆止弁の上流																																
逆止弁	図3.①	大	中(※1)																																
	図3.②	小(※2)	大																																

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設 (別紙1-11)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3. 2 格納容器スプレイ系統に单一故障を想定した場合のスプレイ流量について</p> <p>設備対策を実施した後の格納容器スプレイ系統に单一故障（立上り配管への全周破断）を想定した場合の、スプレイ流量について評価を実施する。</p> <p>ここで、全周破断を想定した場合の流量算出方法は、破断想定箇所までの配管抵抗と系統圧力とのバランスにより、流出流量を算出することとする。</p> <p>また、当該スプレイ系統は、低エネルギー配管であることから、全周破断による系統圧力低減により、系統水は減圧沸騰することなく、臨界流は発生しないため、流量算出のモデルは、水単相モデルを用いる。</p> <p>(1) 破断影響</p> <p>安全機能に最も影響を与える单一故障を想定するため、格納容器スプレイ系統の安全機能である「格納容器の冷却機能」に最も影響を与えると考えられる格納容器スプレイのスプレイ流量が最も減少する場合を想定する。</p> <p>大飯発電所3号炉及び4号炉においては、格納容器スプレイリングヘッダをA、B系統で一系統化しているため、格納容器内立上り配管に全周破断を想定した場合、以下の理由により、</p>	<p>原子炉格納容器スプレイ設備に单一故障を想定した場合のスプレイ流量について</p> <p>設備対策を実施した後の原子炉格納容器スプレイ設備に单一故障（格納容器スプレイ配管立上り部への全周破断）を想定した場合の、スプレイ流量について評価を実施する。</p> <p>ここで、全周破断を想定した場合の流量算出方法は、破断想定箇所までの配管抵抗と系統圧力とのバランスにより、流出流量を算出することとする。</p> <p>また、当該原子炉格納容器スプレイ設備の配管は、低エネルギー配管であることから、全周破断による系統圧力低減により、系統水は減圧沸騰することなく、臨界流は発生しないため、流量算出のモデルは、水単相モデルを用いる。</p> <p>(1) 破断影響</p> <p>安全機能に最も影響を与える单一故障を想定するため、原子炉格納容器スプレイ設備の安全機能である「格納容器の冷却機能」に最も影響を与えると考えられる格納容器スプレイのスプレイ流量が最も減少する場合を想定する。</p> <p>泊発電所3号炉においては、スプレイリングヘッダをA、B系統で一系統化しているため、格納容器スプレイ配管立上り部に全周破断を想定した場合、以下の理由により、原子炉格納容器内に</p>	<p>別紙1-11</p>	<p>【大飯】記載箇所の相違 【女川】設計方針の相違 ・女川では、スプレイ系についてモードの切替により原子炉格納容器の冷却機能を代替しているが、泊では、配管の多重化及び逆止弁設置により、原子炉格納容器の冷却機能を達成できる設計としているため、原子炉格納容器スプレイ設備を单一故障対象設備として評価している。 【大飯】設備名称の相違（以下同様）</p> <p>【大飯】設備名称の相違（以下同様）</p> <p>【大飯】設備名称の相違（以下同様）</p> <p>【大飯】設備名称の相違（以下同様）</p> <p>【大飯】施設名称の相違（以下同様） 【大飯】設備名称の相違（以下同様）</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設 (別紙1-11)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>格納容器内に散水されるスプレイ流量が減少する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・破断側系統の格納容器スプレイポンプは、破断口が開放端となるため、背圧（系の総抵抗）が大幅に減少し、ポンプ運転流量が増加する。結果として、ポンプの許容最大運転流量を超過して、ランアウトする。（ポンプが、モータトリップにより停止する。） ・健全側系統の格納容器スプレイポンプからスプレイヘッダへスプレイ水は給水されるが、一系統化されているリングヘッダから、破断側系統への回り込みが発生し、破断口からの流出が生じる。 <p>ただし、Dスプレイリングについては、逆止弁を設置するため、破断側系統への回り込みは発生せず、スプレイ水としてスプレイされる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・破断口が開放端となるため、スプレイリングヘッダの配管内圧が低下しスプレイ駆動圧となるスプレイリングヘッダの配管内圧と格納容器内圧の差が小さくなり、各スプレイノズルからのスプレイ流量が減少する。 <p>(2) 破断想定位置</p> <p>立上り配管で全周破断を想定した場合、最もスプレイ流量が減少すると考えられる想定位置は、スプレイ駆動圧となる各スプレイリングヘッダの配管内圧と格納容器内圧の差が最も小さくなる場合である。</p> <p>ここで、スプレイリングヘッダ内の配管内圧 ($P_{A, B, C}$)、格納容器内圧 (P_{cv})、各スプレイリングと破断点との静水頭差 ($\Delta H_{A, B, C}$) 及び破断点までの配管抵抗による損失水頭 ($\Delta P_{A, B, C}$) の関係は次式となり、</p> $P_{ABC} + \Delta H_{ABC} = P_{cv} + \Delta P_{ABC}$ <p>変形すると、次式となる。</p> $P_{ABC} - P_{cv} = \Delta P_{ABC} - \Delta H_{ABC}$ <p>この式から、スプレイ駆動圧 ($P_{A, B, C} - P_{cv}$) は、破断点までの配管抵抗による損失水頭と、各スプレイリングと破断点との静水頭差との差 ($\Delta P_{A, B, C} - \Delta H_{A, B, C}$) で表される。</p> <p>立上り配管で破断想定位置を変化させた場合、破断点までの配管抵抗による損失水頭の変化分（静水頭で数mオーダ）と破断点の違いによる各リングと破断点との静水頭差の変化分（数十mオーダ）を比べると、破断点との静水頭差の変化分の方が大きいため、スプレイ駆動圧が最も小さくなる場合は、破断位置を立上り配管の最も低い位置とし、各スプレイリングと破断</p> <p>散水されるスプレイ流量が減少する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・破断側系統の格納容器スプレイポンプは、破断口が開放端となるため、背圧（系の総抵抗）が大幅に減少し、ポンプ運転流量が増加する。結果として、ポンプの許容最大運転流量を超過して、ランアウトする。（ポンプが、モータトリップにより停止する。） ・健全側系統の格納容器スプレイポンプからスプレイヘッダへスプレイ水は給水されるが、一系統化されているリングヘッダから、破断側系統への回り込みが発生し、破断口からの流出が生じる。 <p>ただし、Dスプレイリングについては、逆止弁を設置するため、破断側系統への回り込みは発生せず、スプレイ水としてスプレイされる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・破断口が開放端となるため、スプレイリングヘッダの配管内圧が低下しスプレイ駆動圧となるスプレイリングヘッダの配管内圧と原子炉格納容器内圧の差が小さくなり、各スプレイノズルからのスプレイ流量が減少する。 <p>(2) 破断想定位置</p> <p>格納容器スプレイ配管立上り部で全周破断を想定した場合、最もスプレイ流量が減少すると考えられる想定位置は、スプレイ駆動圧となる各スプレイリングヘッダの配管内圧と原子炉格納容器内圧の差が最も小さくなる場合である。</p> <p>ここで、スプレイリングヘッダ内の配管内圧 ($P_{A, B, C}$)、原子炉格納容器内圧 (P_{cv})、各スプレイリングと破断点との静水頭差 ($\Delta H_{A, B, C}$) 及び破断点までの配管抵抗による損失水頭 ($\Delta P_{A, B, C}$) の関係は次式となり、</p> $P_{A, B, C} + \Delta H_{A, B, C} = P_{cv} + \Delta P_{A, B, C}$ <p>変形すると、次式となる。</p> $P_{A, B, C} - P_{cv} = \Delta P_{A, B, C} - \Delta H_{A, B, C}$ <p>この式から、スプレイ駆動圧 ($P_{A, B, C} - P_{cv}$) は、破断点までの配管抵抗による損失水頭と、各スプレイリングと破断点との静水頭差との差 ($\Delta P_{A, B, C} - \Delta H_{A, B, C}$) で表される。</p> <p>格納容器スプレイ配管立上り部で破断想定位置を変化させた場合、破断点までの配管抵抗による損失水頭の変化分（静水頭で数mオーダ）と破断点の違いによる各リングと破断点との静水頭差の変化分（数十mオーダ）を比べると、破断点との静水頭差の変化分の方が大きいため、スプレイ駆動圧が最も小さくなる場合は、破断位置を格納容器スプレイ配管立上り部の最も</p>			

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設 (別紙1-11)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>点との静水頭差が最も大きくなる場合である。</p> <p>よって、破断想定位置は、立上り配管の最も低い位置 (EL. 22.7m) とする。</p> <p>(3) スプレイ流量の評価</p> <p>(2) で定めた破断想定位置に、全周破断を想定した場合のスプレイ流量を求める。図3. 2-1に流量評価モデル、表3. 2-1～3. 2-4に記号の説明及び値を示す。</p> <p>※添え字(a)を健全側、添え字(b)を破断側として記載</p> <p>図3. 2-1 流量評価モデル</p>		<p>低い位置とし、各スプレイリングと破断点との静水頭差が最も大きくなる場合である。</p> <p>よって、破断想定位置は、格納容器スプレイ配管立上り部の最も低い位置 (T.P. 33.9m) とする。</p> <p>(3) スプレイ流量の評価</p> <p>(2) で定めた破断想定位置に、全周破断を想定した場合のスプレイ流量を求める。図1に流量評価モデル、表1～4に記号の説明及び値を示す。なお、計算式の評価モデル、及び以下の数値評価結果に示す記号は (a) を健全側、(b) を破断側として示す。</p> <p>CV:原子炉格納容器 CSP:格納容器スプレイポンプ</p> <p>図1 流量評価モデル</p>	<p>【大飯】設備の相違 ・破断想定位置の高さ はプラントにより相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・図表番号の相違(以下 記載省略)</p> <p>【大飯】 ・記載箇所の相違(図1, 表1,2 に係る説明のた め本文側に記載)</p> <p>【大飯】 ・破断箇所の相違 ・記載の適正化 (ΔH_0 は評価に使用せず)</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設 (別紙1-11)

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																													
表3. 2-1 各流路における配管等の抵抗係数	記号	項目	抵抗係数 [m/(m³/h)]	表1 各流路における配管等の抵抗係数	【大飯】設備の相違 ・設備仕様の相違による各部位の抵抗係数の相違、破断想定位置の差異とプラント固有のリングヘッダ位置の差異による高さの相違及び原子炉格納容器内圧の相違。																																																																																													
<table border="1"> <tr><td>K_{A(a)}</td><td>A リングヘッダ (健全側)</td><td>2.519E-3</td></tr> <tr><td>K_{A(b)}</td><td>A リングヘッダ (破断側)</td><td>2.427E-3</td></tr> <tr><td>K_{B(a)}</td><td>B リングヘッダ (健全側)</td><td>5.621E-4</td></tr> <tr><td>K_{B(b)}</td><td>B リングヘッダ (破断側)</td><td>5.437E-4</td></tr> <tr><td>K_{C(a)}</td><td>C リングヘッダ (健全側)</td><td>1.749E-4</td></tr> <tr><td>K_{C(b)}</td><td>C リングヘッダ (破断側)</td><td>1.647E-4</td></tr> <tr><td>K_{D(a)}</td><td>D リングヘッダ (健全側)</td><td>3.008E-4</td></tr> <tr><td>K_{D(b)}</td><td>D リングヘッダ (破断側)</td><td>2.939E-4</td></tr> <tr><td>K_{E(a)}</td><td>格納容器スプレイポンプ (健全側) ~ D リングヘッダ分歧点</td><td>9.237E-6</td></tr> <tr><td>K_{E(b)}</td><td>D リングヘッダ合流点～破断位置</td><td>1.688E-6</td></tr> <tr><td>K_{F(a)}</td><td>D～C リングヘッダ間立ち上がり配管 (健全側)</td><td>5.666E-6</td></tr> <tr><td>K_{F(b)}</td><td>D～C リングヘッダ間立ち上がり配管 (破断側)</td><td>4.704E-6</td></tr> <tr><td>K_{G(a)}</td><td>C～B リングヘッダ間立ち上がり配管 (健全側)</td><td>5.557E-6</td></tr> <tr><td>K_{G(b)}</td><td>C～B リングヘッダ間立ち上がり配管 (破断側)</td><td>5.557E-6</td></tr> <tr><td>K_{H(a)}</td><td>循環ライン</td><td>1.094E-1</td></tr> </table>	K _{A(a)}	A リングヘッダ (健全側)	2.519E-3	K _{A(b)}	A リングヘッダ (破断側)	2.427E-3	K _{B(a)}	B リングヘッダ (健全側)	5.621E-4	K _{B(b)}	B リングヘッダ (破断側)	5.437E-4	K _{C(a)}	C リングヘッダ (健全側)	1.749E-4	K _{C(b)}	C リングヘッダ (破断側)	1.647E-4	K _{D(a)}	D リングヘッダ (健全側)	3.008E-4	K _{D(b)}	D リングヘッダ (破断側)	2.939E-4	K _{E(a)}	格納容器スプレイポンプ (健全側) ~ D リングヘッダ分歧点	9.237E-6	K _{E(b)}	D リングヘッダ合流点～破断位置	1.688E-6	K _{F(a)}	D～C リングヘッダ間立ち上がり配管 (健全側)	5.666E-6	K _{F(b)}	D～C リングヘッダ間立ち上がり配管 (破断側)	4.704E-6	K _{G(a)}	C～B リングヘッダ間立ち上がり配管 (健全側)	5.557E-6	K _{G(b)}	C～B リングヘッダ間立ち上がり配管 (破断側)	5.557E-6	K _{H(a)}	循環ライン	1.094E-1	K _{A(a)}	A リングヘッダ (健全側)	1.491E-3	<table border="1"> <tr><td>K_{A(a)}</td><td>A リングヘッダ (健全側)</td><td>1.491E-3</td></tr> <tr><td>K_{A(b)}</td><td>A リングヘッダ (破断側)</td><td>1.249E-3</td></tr> <tr><td>K_{B(a)}</td><td>B リングヘッダ (健全側)</td><td>3.493E-4</td></tr> <tr><td>K_{B(b)}</td><td>B リングヘッダ (破断側)</td><td>2.756E-4</td></tr> <tr><td>K_{C(a)}</td><td>C リングヘッダ (健全側)</td><td>2.089E-4</td></tr> <tr><td>K_{C(b)}</td><td>C リングヘッダ (破断側)</td><td>1.858E-4</td></tr> <tr><td>K_{D(a)}</td><td>D リングヘッダ (健全側)</td><td>3.289E-4</td></tr> <tr><td>K_{D(b)}</td><td>D リングヘッダ (破断側)</td><td>2.983E-4</td></tr> <tr><td>K_{E(a)}</td><td>格納容器スプレイポンプ (健全側) ~ D リングヘッダ分歧点</td><td>3.490E-5</td></tr> <tr><td>K_{E(b)}</td><td>D リングヘッダ合流点～破断位置</td><td>5.376E-6</td></tr> <tr><td>K_{F(a)}</td><td>D～C リングヘッダ間格納容器スプレイ配管立上り部 (健全側)</td><td>1.428E-5</td></tr> <tr><td>K_{F(b)}</td><td>D～C リングヘッダ間格納容器スプレイ配管立上り部 (破断側)</td><td>1.357E-5</td></tr> <tr><td>K_{G(a)}</td><td>C～B リングヘッダ間格納容器スプレイ配管立上り部 (健全側)</td><td>3.991E-6</td></tr> <tr><td>K_{G(b)}</td><td>C～B リングヘッダ間格納容器スプレイ配管立上り部 (破断側)</td><td>3.991E-6</td></tr> <tr><td>K_{H(a)}</td><td>循環ライン</td><td>1.660E-1</td></tr> </table>	K _{A(a)}	A リングヘッダ (健全側)	1.491E-3	K _{A(b)}	A リングヘッダ (破断側)	1.249E-3	K _{B(a)}	B リングヘッダ (健全側)	3.493E-4	K _{B(b)}	B リングヘッダ (破断側)	2.756E-4	K _{C(a)}	C リングヘッダ (健全側)	2.089E-4	K _{C(b)}	C リングヘッダ (破断側)	1.858E-4	K _{D(a)}	D リングヘッダ (健全側)	3.289E-4	K _{D(b)}	D リングヘッダ (破断側)	2.983E-4	K _{E(a)}	格納容器スプレイポンプ (健全側) ~ D リングヘッダ分歧点	3.490E-5	K _{E(b)}	D リングヘッダ合流点～破断位置	5.376E-6	K _{F(a)}	D～C リングヘッダ間格納容器スプレイ配管立上り部 (健全側)	1.428E-5	K _{F(b)}	D～C リングヘッダ間格納容器スプレイ配管立上り部 (破断側)	1.357E-5	K _{G(a)}	C～B リングヘッダ間格納容器スプレイ配管立上り部 (健全側)	3.991E-6	K _{G(b)}	C～B リングヘッダ間格納容器スプレイ配管立上り部 (破断側)	3.991E-6	K _{H(a)}	循環ライン	1.660E-1	K _{A(a)}	A リングヘッダ (健全側)	1.491E-3	
K _{A(a)}	A リングヘッダ (健全側)	2.519E-3																																																																																																
K _{A(b)}	A リングヘッダ (破断側)	2.427E-3																																																																																																
K _{B(a)}	B リングヘッダ (健全側)	5.621E-4																																																																																																
K _{B(b)}	B リングヘッダ (破断側)	5.437E-4																																																																																																
K _{C(a)}	C リングヘッダ (健全側)	1.749E-4																																																																																																
K _{C(b)}	C リングヘッダ (破断側)	1.647E-4																																																																																																
K _{D(a)}	D リングヘッダ (健全側)	3.008E-4																																																																																																
K _{D(b)}	D リングヘッダ (破断側)	2.939E-4																																																																																																
K _{E(a)}	格納容器スプレイポンプ (健全側) ~ D リングヘッダ分歧点	9.237E-6																																																																																																
K _{E(b)}	D リングヘッダ合流点～破断位置	1.688E-6																																																																																																
K _{F(a)}	D～C リングヘッダ間立ち上がり配管 (健全側)	5.666E-6																																																																																																
K _{F(b)}	D～C リングヘッダ間立ち上がり配管 (破断側)	4.704E-6																																																																																																
K _{G(a)}	C～B リングヘッダ間立ち上がり配管 (健全側)	5.557E-6																																																																																																
K _{G(b)}	C～B リングヘッダ間立ち上がり配管 (破断側)	5.557E-6																																																																																																
K _{H(a)}	循環ライン	1.094E-1																																																																																																
K _{A(a)}	A リングヘッダ (健全側)	1.491E-3																																																																																																
K _{A(b)}	A リングヘッダ (破断側)	1.249E-3																																																																																																
K _{B(a)}	B リングヘッダ (健全側)	3.493E-4																																																																																																
K _{B(b)}	B リングヘッダ (破断側)	2.756E-4																																																																																																
K _{C(a)}	C リングヘッダ (健全側)	2.089E-4																																																																																																
K _{C(b)}	C リングヘッダ (破断側)	1.858E-4																																																																																																
K _{D(a)}	D リングヘッダ (健全側)	3.289E-4																																																																																																
K _{D(b)}	D リングヘッダ (破断側)	2.983E-4																																																																																																
K _{E(a)}	格納容器スプレイポンプ (健全側) ~ D リングヘッダ分歧点	3.490E-5																																																																																																
K _{E(b)}	D リングヘッダ合流点～破断位置	5.376E-6																																																																																																
K _{F(a)}	D～C リングヘッダ間格納容器スプレイ配管立上り部 (健全側)	1.428E-5																																																																																																
K _{F(b)}	D～C リングヘッダ間格納容器スプレイ配管立上り部 (破断側)	1.357E-5																																																																																																
K _{G(a)}	C～B リングヘッダ間格納容器スプレイ配管立上り部 (健全側)	3.991E-6																																																																																																
K _{G(b)}	C～B リングヘッダ間格納容器スプレイ配管立上り部 (破断側)	3.991E-6																																																																																																
K _{H(a)}	循環ライン	1.660E-1																																																																																																
表3. 2-2 各スプレイリングヘッダのスプレイノズルの抵抗係数	記号	項目	抵抗係数 [m/(m³/h)]	表2 各スプレイリングヘッダのスプレイノズルの抵抗係数																																																																																														
<table border="1"> <tr><td>K_{A(n)}</td><td>A リングヘッダ</td><td>[REDACTED]</td></tr> <tr><td>K_{B(n)}</td><td>B リングヘッダ</td><td>[REDACTED]</td></tr> <tr><td>K_{C(n)}</td><td>C リングヘッダ</td><td>[REDACTED]</td></tr> <tr><td>K_{D(n)}</td><td>D リングヘッダ</td><td>[REDACTED]</td></tr> </table>	K _{A(n)}	A リングヘッダ	[REDACTED]	K _{B(n)}	B リングヘッダ	[REDACTED]	K _{C(n)}	C リングヘッダ	[REDACTED]	K _{D(n)}	D リングヘッダ	[REDACTED]	K _{A(n)}	A リングヘッダ	[REDACTED]	<table border="1"> <tr><td>K_{A(n)}</td><td>A リングヘッダ</td><td>[REDACTED]</td></tr> <tr><td>K_{B(n)}</td><td>B リングヘッダ</td><td>[REDACTED]</td></tr> <tr><td>K_{C(n)}</td><td>C リングヘッダ</td><td>[REDACTED]</td></tr> <tr><td>K_{D(n)}</td><td>D リングヘッダ</td><td>[REDACTED]</td></tr> </table>	K _{A(n)}	A リングヘッダ	[REDACTED]	K _{B(n)}	B リングヘッダ	[REDACTED]	K _{C(n)}	C リングヘッダ	[REDACTED]	K _{D(n)}	D リングヘッダ	[REDACTED]	K _{A(n)}	A リングヘッダ	[REDACTED]																																																																			
K _{A(n)}	A リングヘッダ	[REDACTED]																																																																																																
K _{B(n)}	B リングヘッダ	[REDACTED]																																																																																																
K _{C(n)}	C リングヘッダ	[REDACTED]																																																																																																
K _{D(n)}	D リングヘッダ	[REDACTED]																																																																																																
K _{A(n)}	A リングヘッダ	[REDACTED]																																																																																																
K _{B(n)}	B リングヘッダ	[REDACTED]																																																																																																
K _{C(n)}	C リングヘッダ	[REDACTED]																																																																																																
K _{D(n)}	D リングヘッダ	[REDACTED]																																																																																																
表3. 2-3 破断想定位置と設置位置とのエレベーションの差	記号	項目	エレベーションの差 [m]	表3 破断想定位置とのT.P.差																																																																																														
<table border="1"> <tr><td>ΔH_A</td><td>A リングヘッダ</td><td>57.74</td></tr> <tr><td>ΔH_B</td><td>B リングヘッダ</td><td>55.64</td></tr> <tr><td>ΔH_C</td><td>C リングヘッダ</td><td>52.04</td></tr> <tr><td>ΔH_D</td><td>D リングヘッダ</td><td>30.69</td></tr> <tr><td>ΔH_{H}</td><td>循環ライン分歧管</td><td>15.36</td></tr> </table>	ΔH_A	A リングヘッダ	57.74	ΔH_B	B リングヘッダ	55.64	ΔH_C	C リングヘッダ	52.04	ΔH_D	D リングヘッダ	30.69	ΔH_{H}	循環ライン分歧管	15.36	ΔH_A	A リングヘッダ	57.74	<table border="1"> <tr><td>ΔH_A</td><td>A リングヘッダ</td><td>45.7</td></tr> <tr><td>ΔH_B</td><td>B リングヘッダ</td><td>43.5</td></tr> <tr><td>ΔH_C</td><td>C リングヘッダ</td><td>39.5</td></tr> <tr><td>ΔH_D</td><td>D リングヘッダ</td><td>18.9</td></tr> <tr><td>ΔH_H</td><td>循環ライン戻り部</td><td>33.02</td></tr> </table>	ΔH_A	A リングヘッダ	45.7	ΔH_B	B リングヘッダ	43.5	ΔH_C	C リングヘッダ	39.5	ΔH_D	D リングヘッダ	18.9	ΔH_H	循環ライン戻り部	33.02	ΔH_A	A リングヘッダ	45.7																																																													
ΔH_A	A リングヘッダ	57.74																																																																																																
ΔH_B	B リングヘッダ	55.64																																																																																																
ΔH_C	C リングヘッダ	52.04																																																																																																
ΔH_D	D リングヘッダ	30.69																																																																																																
ΔH_{H}	循環ライン分歧管	15.36																																																																																																
ΔH_A	A リングヘッダ	45.7																																																																																																
ΔH_B	B リングヘッダ	43.5																																																																																																
ΔH_C	C リングヘッダ	39.5																																																																																																
ΔH_D	D リングヘッダ	18.9																																																																																																
ΔH_H	循環ライン戻り部	33.02																																																																																																
表3. 2-4 格納容器内圧力	記号	項目	圧力 (水頭) [m]	表4 原子炉格納容器内圧力																																																																																														
<table border="1"> <tr><td>P_{cv}</td><td>格納容器内圧</td><td>40.0</td></tr> </table>	P _{cv}	格納容器内圧	40.0	P _{cv}	格納容器内圧	40.0	<table border="1"> <tr><td>P_{cv}</td><td>原子炉格納容器内圧</td><td>28.9</td></tr> </table>	P _{cv}	原子炉格納容器内圧	28.9	P _{cv}	原子炉格納容器内圧	28.9																																																																																					
P _{cv}	格納容器内圧	40.0																																																																																																
P _{cv}	原子炉格納容器内圧	28.9																																																																																																
図3. 2-1の流量評価モデルにおいて、圧力収支及び流量収支から、以下の関係式が成り立つ。	a. 各スプレイリングヘッダの配管内圧	各スプレイリングヘッダの配管内圧は、各スプレイリングヘッダから破断口に向けて流出する流路の配管等圧損、開放端（破断口）圧力（=格納容器内圧）、及び破断想定	図1の流量評価モデルにおいて、圧力収支及び流量収支から、以下の関係式が成り立つ。	a. 各スプレイリングヘッダの配管内圧	各スプレイリングヘッダの配管内圧は、各スプレイリングヘッダから破断口に向けて流出する流路の配管等圧損、開放端（破断口）圧力（=原子炉格納容器内圧）、及び破																																																																																													

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設 (別紙1-11)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>位置と各スプレーリングヘッダ設置位置とのエレベーションの差によって定まり、以下の式が成り立つ。</p> $P_A = K_{A(b)} Q_{A(b)}^2 + K_{2(b)} Q_{2(b)}^2 + K_{1(b)} Q_{1(b)}^2 + K_{0(b)} Q_{0(b)}^2 + P_{cv} - \Delta H_A \quad \dots \dots \textcircled{1}$ $P_B = K_{B(b)} Q_{B(b)}^2 + K_{2(b)} Q_{2(b)}^2 + K_{1(b)} Q_{1(b)}^2 + K_{0(b)} Q_{0(b)}^2 + P_{cv} - \Delta H_B \quad \dots \dots \textcircled{2}$ $P_C = K_{C(b)} Q_{C(b)}^2 + K_{1(b)} Q_{1(b)}^2 + K_{0(b)} Q_{0(b)}^2 + P_{cv} - \Delta H_C \quad \dots \dots \textcircled{3}$ <p>ここで、Dスプレーリングについては、逆止弁を設置するため、Dスプレーリングヘッダから破断口に向けて流出する流路がなく ($Q_{D(b)} = 0$)、上述の関係式が成り立たない。</p> <p>そこで、Dスプレーリングヘッダの配管内圧を次式で求める。次式は、健全側系統の各スプレーリングヘッダへの分岐点（入口）を基準とし、分岐点の圧力を、それぞれCスプレーリングヘッダの配管内圧を用いて表したもの（左辺）とDスプレーリングヘッダの配管内圧を用いて表したもの（右辺）である。</p> $P_c + (\Delta H_c - \Delta H_D) + K_{1(a)} Q_{1(a)}^2 + K_{C(a)} Q_{C(a)}^2 = P_D + K_{0(a)} Q_{0(a)}^2 \quad \dots \dots \textcircled{4}$		<p>断想定位置と各スプレーリングヘッダ設置位置とのエレベーションの差によって定まり、以下の式が成り立つ。</p> $P_A = K_{A(b)} Q_{A(b)}^2 + K_{2(b)} Q_{2(b)}^2 + K_{1(b)} Q_{1(b)}^2 + K_{0(b)} Q_{0(b)}^2 + P_{cv} - \Delta H_A \quad \dots \dots \textcircled{1}$ $P_B = K_{B(b)} Q_{B(b)}^2 + K_{2(b)} Q_{2(b)}^2 + K_{1(b)} Q_{1(b)}^2 + K_{0(b)} Q_{0(b)}^2 + P_{cv} - \Delta H_B \quad \dots \dots \textcircled{2}$ $P_C = K_{C(b)} Q_{C(b)}^2 + K_{1(b)} Q_{1(b)}^2 + K_{0(b)} Q_{0(b)}^2 + P_{cv} - \Delta H_C \quad \dots \dots \textcircled{3}$ <p>ここで、Dスプレーリングについては、逆止弁を設置するため、Dスプレーリングヘッダから破断口に向けて流出する流路がなく ($Q_{D(b)} = 0$)、上述の関係式が成り立たない。</p> <p>そこで、Dスプレーリングヘッダの配管内圧を次式で求める。次式は、健全側系統の各スプレーリングヘッダへの分岐点（入口）を基準とし、分岐点の圧力をそれぞれCスプレーリングヘッダの配管内圧を用いて表したもの（左辺）とDスプレーリングヘッダの配管内圧を用いて表したもの（右辺）である。</p> $P_c + (\Delta H_c - \Delta H_D) + K_{1(a)} Q_{1(a)}^2 + K_{C(a)} Q_{C(a)}^2 = P_D + K_{0(a)} Q_{0(a)}^2 \quad \dots \dots \textcircled{4}$	
<p>b. 各スプレーリングヘッダからのスプレイ流量</p> <p>各スプレーリングヘッダからスプレイされる流量は、スプレイ駆動圧となる各スプレーリングヘッダの配管内圧と格納容器内圧の差と、スプレイノズルの抵抗係数から、以下の様に求められる。</p> $Q_{A(n)} = [(P_A - P_{cv}) / K_{A(n)}]^{1/2} \quad \dots \dots \textcircled{5}$ $Q_{B(n)} = [(P_B - P_{cv}) / K_{B(n)}]^{1/2} \quad \dots \dots \textcircled{6}$ $Q_{C(n)} = [(P_C - P_{cv}) / K_{C(n)}]^{1/2} \quad \dots \dots \textcircled{7}$ $Q_{D(n)} = [(P_D - P_{cv}) / K_{D(n)}]^{1/2} \quad \dots \dots \textcircled{8}$		<p>b. 各スプレーリングヘッダからのスプレイ流量</p> <p>各スプレーリングヘッダからスプレイされる流量は、スプレイ駆動圧となる各スプレーリングヘッダの配管内圧と原子炉格納容器内圧の差と、スプレイノズルの抵抗係数から、以下の様に求められる。</p> $Q_{A(n)} = \sqrt{[(P_A - P_{cv}) / K_{A(n)}]} \quad \dots \dots \textcircled{5}$ $Q_{B(n)} = \sqrt{[(P_B - P_{cv}) / K_{B(n)}]} \quad \dots \dots \textcircled{6}$ $Q_{C(n)} = \sqrt{[(P_C - P_{cv}) / K_{C(n)}]} \quad \dots \dots \textcircled{7}$ $Q_{D(n)} = \sqrt{[(P_D - P_{cv}) / K_{D(n)}]} \quad \dots \dots \textcircled{8}$	
<p>c. 各スプレーリングヘッダに供給される流量</p> <p>各スプレーリングヘッダに供給される流量は、各スプレーリングヘッダからスプレイされる流量と各スプレーリングヘッダから破断口に向けて流出する流量の合計であるため、以下の式が成り立つ。</p> $Q_{A(a)} = Q_{A(n)} + Q_{A(b)} \quad \dots \dots \textcircled{9}$ $Q_{B(a)} = Q_{B(n)} + Q_{B(b)} \quad \dots \dots \textcircled{10}$ $Q_{C(a)} = Q_{C(n)} + Q_{C(b)} \quad \dots \dots \textcircled{11}$ $Q_{D(a)} = Q_{D(n)} + Q_{D(b)} \quad \dots \dots \textcircled{12}$		<p>c. 各スプレーリングヘッダに供給される流量</p> <p>各スプレーリングヘッダに供給される流量は、各スプレーリングヘッダからスプレイされる流量と各スプレーリングヘッダから破断口に向けて流出する流量の合計であるため、以下の式が成り立つ。</p> $Q_{A(a)} = Q_{A(n)} + Q_{A(b)} \quad \dots \dots \textcircled{9}$ $Q_{B(a)} = Q_{B(n)} + Q_{B(b)} \quad \dots \dots \textcircled{10}$ $Q_{C(a)} = Q_{C(n)} + Q_{C(b)} \quad \dots \dots \textcircled{11}$ $Q_{D(a)} = Q_{D(n)} + Q_{D(b)} \quad \dots \dots \textcircled{12}$	
<p>d. 格納容器内立上り配管の流量</p> <p>格納容器内立上り配管における流量は、各スプレーリン</p>		<p>d. 格納容器スプレイ配管の流量</p> <p>格納容器スプレイ配管立上り部における流量は、各ス</p>	<p>【大飯】記載表現の相違（“を”の後の点）</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設 (別紙1-11)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
グヘッダに供給または各スプレイリングヘッダから流出する流量の合計であるため、以下の式が成り立つ。 $\begin{aligned} Q_{0(a)} &= Q_{1(a)} + Q_{D(a)} \\ Q_{0(b)} &= Q_{1(b)} + Q_{D(b)} \\ Q_{1(a)} &= Q_{2(a)} + Q_{C(a)} \\ Q_{1(b)} &= Q_{2(b)} + Q_{C(b)} \\ Q_{2(a)} &= Q_{A(a)} + Q_{B(a)} \\ Q_{2(b)} &= Q_{A(b)} + Q_{B(b)} \end{aligned} \quad \dots\dots \quad \text{⑬} \quad \dots\dots \quad \text{⑭} \quad \dots\dots \quad \text{⑮} \quad \dots\dots \quad \text{⑯} \quad \dots\dots \quad \text{⑰} \quad \dots\dots \quad \text{⑱}$		レイリングヘッダに供給又は各スプレイリングヘッダから流出する流量の合計であるため、以下の式が成り立つ。 $\begin{aligned} Q_{0(a)} &= Q_{1(a)} + Q_{D(a)} \\ Q_{0(b)} &= Q_{1(b)} + Q_{D(b)} \\ Q_{1(a)} &= Q_{2(a)} + Q_{C(a)} \\ Q_{1(b)} &= Q_{2(b)} + Q_{C(b)} \\ Q_{2(a)} &= Q_{A(a)} + Q_{B(a)} \\ Q_{2(b)} &= Q_{A(b)} + Q_{B(b)} \end{aligned} \quad \dots\dots \quad \text{⑬} \quad \dots\dots \quad \text{⑭} \quad \dots\dots \quad \text{⑮} \quad \dots\dots \quad \text{⑯} \quad \dots\dots \quad \text{⑰} \quad \dots\dots \quad \text{⑱}$	【大飯】記載表現の相違
e. 配管圧損 各スプレイリングヘッダの入口から出口まで（Dスプレイリングヘッダへの分岐点から合流点まで）の配管等圧損は等しいため、以下の式が成り立つ。 $\begin{aligned} K_{A(a)} Q_{A(a)}^2 + K_{2(a)} Q_{2(a)}^2 + K_{1(a)} Q_{1(a)}^2 + K_{A(b)} Q_{A(b)}^2 + K_{2(b)} Q_{2(b)}^2 + K_{1(b)} Q_{1(b)}^2 \\ = K_{B(a)} Q_{B(a)}^2 + K_{2(a)} Q_{2(a)}^2 + K_{1(a)} Q_{1(a)}^2 + K_{B(b)} Q_{B(b)}^2 + K_{2(b)} Q_{2(b)}^2 + K_{1(b)} Q_{1(b)}^2 \end{aligned} \quad \dots\dots \quad \text{⑲}$ $\begin{aligned} K_{A(a)} Q_{A(a)}^2 + K_{2(a)} Q_{2(a)}^2 + K_{1(a)} Q_{1(a)}^2 + K_{A(b)} Q_{A(b)}^2 + K_{2(b)} Q_{2(b)}^2 + K_{1(b)} Q_{1(b)}^2 \\ = K_{C(a)} Q_{C(a)}^2 + K_{1(a)} Q_{1(a)}^2 + K_{C(b)} Q_{C(b)}^2 + K_{1(b)} Q_{1(b)}^2 \end{aligned} \quad \dots\dots \quad \text{⑳}$		e. 配管圧損 各スプレイリングヘッダの入口から出口まで（Dスプレイリングヘッダへの分岐点から合流点まで）の配管等圧損は等しいため、以下の式が成り立つ。 $\begin{aligned} K_{A(a)} Q_{A(a)}^2 + K_{2(a)} Q_{2(a)}^2 + K_{1(a)} Q_{1(a)}^2 + K_{A(b)} Q_{A(b)}^2 + K_{2(b)} Q_{2(b)}^2 + K_{1(b)} Q_{1(b)}^2 \\ = K_{B(a)} Q_{B(a)}^2 + K_{2(a)} Q_{2(a)}^2 + K_{1(a)} Q_{1(a)}^2 + K_{B(b)} Q_{B(b)}^2 + K_{2(b)} Q_{2(b)}^2 + K_{1(b)} Q_{1(b)}^2 \end{aligned} \quad \dots\dots \quad \text{㉑}$ $\begin{aligned} K_{A(a)} Q_{A(a)}^2 + K_{2(a)} Q_{2(a)}^2 + K_{1(a)} Q_{1(a)}^2 + K_{A(b)} Q_{A(b)}^2 + K_{2(b)} Q_{2(b)}^2 + K_{1(b)} Q_{1(b)}^2 \\ = K_{C(a)} Q_{C(a)}^2 + K_{1(a)} Q_{1(a)}^2 + K_{C(b)} Q_{C(b)}^2 + K_{1(b)} Q_{1(b)}^2 \end{aligned} \quad \dots\dots \quad \text{㉒}$	【大飯】設備名称の相違 (以下同様)
格納容器スプレイポンプ出口から破断想定位置までの通水ラインの配管等圧損と、破断想定位置と循環ライン戻り部との静水頭差（ ΔH_u ）の和は、循環ラインにおける配管等圧損と等しい（水源が再循環サンプであり、破断位置及びポンプ入口側配管の背圧はともに格納容器内圧に等しい）ため、以下の式が成り立つ。 $\begin{aligned} K_{0(a)} Q_{0(a)}^2 + (K_{C(a)} Q_{C(a)}^2 + K_{1(a)} Q_{1(a)}^2 + K_{C(b)} Q_{C(b)}^2 + K_{1(b)} Q_{1(b)}^2) + K_{0(b)} Q_{0(b)}^2 \\ + \Delta H_u \\ = K_{M(a)} Q_{M(a)}^2 \end{aligned} \quad \dots\dots \quad \text{㉓}$		格納容器スプレイポンプ出口から破断想定位置までの通水ラインの配管等圧損と、破断想定位置と循環ライン戻り部との静水頭差（ ΔH_u ）の和は、循環ラインにおける配管等圧損と等しい（水源が格納容器再循環サンプであり、破断位置及びポンプ入口側配管の背圧はともに原子炉格納容器内圧に等しい）ため、以下の式が成り立つ。 $\begin{aligned} K_{0(a)} Q_{0(a)}^2 + (K_{C(a)} Q_{C(a)}^2 + K_{1(a)} Q_{1(a)}^2 + K_{C(b)} Q_{C(b)}^2 + K_{1(b)} Q_{1(b)}^2) + K_{0(b)} Q_{0(b)}^2 \\ + \Delta H_u \\ = K_{M(a)} Q_{M(a)}^2 \end{aligned} \quad \dots\dots \quad \text{㉔}$	【大飯】設備名称の相違 (以下同様)
f. 格納容器スプレイポンプから供給される流量 格納容器スプレイポンプからスプレイリングヘッダに通水される流量は、格納容器スプレイポンプ運転流量と循環流量との差であるため、以下の式が成り立つ。 $Q_{0(a)} = Q_{P(a)} - Q_{M(a)} \quad \dots\dots \quad \text{㉕}$		f. 格納容器スプレイポンプから供給される流量 格納容器スプレイポンプからスプレイリングヘッダに通水される流量は、格納容器スプレイポンプ運転流量と循環流量との差であるため、以下の式が成り立つ。 $Q_{0(a)} = Q_{P(a)} - Q_{M(a)} \quad \dots\dots \quad \text{㉖}$	
g. 格納容器スプレイ系統の合計流量 格納容器スプレイポンプ性能曲線をもとに、再循環サンプから破断口まで通水する時の総揚程と、ポンプ性能曲線がバランスする点から格納容器スプレイポンプの吐出流量を求める。		g. 原子炉格納容器スプレイ設備の合計流量 格納容器スプレイポンプ性能曲線をもとに、格納容器再循環サンプから破断口まで通水する時の総揚程と、ポンプ性能曲線がバランスする点から格納容器スプレイポンプの吐出流量を求める。	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設 (別紙1-11)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																							
$Q_{D(n)} = f_{H(n)}^*$ ② ※: $f_{H(n)}$ は、格納容器スプレイポンプの性能曲線を表し、 H （総揚程）の関数。 ここで、 H は次の式で表され、今回の評価における総揚程は、約 156m となる。 $H = K_{0(a)} Q_{0(a)}^2 + (K_{C(a)} Q_{C(a)}^2 + K_{I(a)} Q_{I(a)}^2 + K_{C(b)} Q_{C(b)}^2 + K_{I(b)} Q_{I(b)}^2) + K_{0(b)} Q_{0(b)}^2 + \Delta P_s + \Delta H_s$ <p>ΔP_s: 再循環サンプル～格納容器スプレイポンプまでの配管圧損 (5.33m) ΔH_s: 再循環サンプル水面と破断想定位置とのエレベーションの差 (4.16m)</p> <p>(4) スプレイ流量の評価結果</p> <p>(3) の関係式 (①～②) 及び表3. 2-1～3. 2-4の数値を用い、流量を変数として連立方程式の解を求め、スプレイ流量を決定した。評価結果を表3. 2-5に示す。表から、スプレイ流量 ($= Q_{A(n)} + Q_{B(n)} + Q_{C(n)} + Q_{D(n)}$) は、約 562.6m³/h (現行の安全解析で考慮している流量の約48.5%) となる。この結果をもとに、安全解析条件は定格運転流量の40%とする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <caption>表3. 2-5 格納容器スプレイ立ち上がり配管破断時の流量評価結果</caption> <thead> <tr> <th>記号</th> <th>項目</th> <th>評価結果</th> <th>添付解析条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>$Q_{D(n)}$</td> <td>格納容器スプレイポンプ運動流量</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>$Q_{A(n)}$</td> <td>Aスプレイリングヘッダ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>$Q_{B(n)}$</td> <td>Bスプレイリングヘッダ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>$Q_{C(n)}$</td> <td>Cスプレイリングヘッダ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>$Q_{D(n)}$</td> <td>Dスプレイリングヘッダ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>$Q_{A(b)}$</td> <td>Aスプレイリングヘッダ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>$Q_{B(b)}$</td> <td>Bスプレイリングヘッダ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>$Q_{C(b)}$</td> <td>Cスプレイリングヘッダ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>$Q_{D(b)}$</td> <td>Dスプレイリングヘッダ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>$Q_{A(n)}$</td> <td>Aスプレイリングヘッダ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>$Q_{B(n)}$</td> <td>Bスプレイリングヘッダ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>$Q_{C(n)}$</td> <td>Cスプレイリングヘッダ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>$Q_{D(n)}$</td> <td>Dスプレイリングヘッダ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>$Q_{D(n)}$</td> <td>格納容器スプレイポンプ（健全側）～Dリングヘッダ分歧点</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>$Q_{D(n)}$</td> <td>Dリングヘッダ合流点～破断位置</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>$Q_{I(n)}$</td> <td>A系統側D～Cスプレイリングヘッダ間立ち上がり配管の流量</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>$Q_{I(n)}$</td> <td>B系統側D～Cスプレイリングヘッダ間立ち上がり配管の流量</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>$Q_{I(n)}$</td> <td>A系統側C～Bスプレイリングヘッダ間立ち上がり配管の流量</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>$Q_{I(n)}$</td> <td>B系統側C～Bスプレイリングヘッダ間立ち上がり配管の流量</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>$Q_{W(n)}$</td> <td>循環ライン</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>P_A</td> <td>Aスプレイリングヘッダ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>P_B</td> <td>Bスプレイリングヘッダ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>P_C</td> <td>Cスプレイリングヘッダ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>P_D</td> <td>Dスプレイリングヘッダ</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	記号	項目	評価結果	添付解析条件	$Q_{D(n)}$	格納容器スプレイポンプ運動流量			$Q_{A(n)}$	Aスプレイリングヘッダ			$Q_{B(n)}$	Bスプレイリングヘッダ			$Q_{C(n)}$	Cスプレイリングヘッダ			$Q_{D(n)}$	Dスプレイリングヘッダ			$Q_{A(b)}$	Aスプレイリングヘッダ			$Q_{B(b)}$	Bスプレイリングヘッダ			$Q_{C(b)}$	Cスプレイリングヘッダ			$Q_{D(b)}$	Dスプレイリングヘッダ			$Q_{A(n)}$	Aスプレイリングヘッダ			$Q_{B(n)}$	Bスプレイリングヘッダ			$Q_{C(n)}$	Cスプレイリングヘッダ			$Q_{D(n)}$	Dスプレイリングヘッダ			$Q_{D(n)}$	格納容器スプレイポンプ（健全側）～Dリングヘッダ分歧点			$Q_{D(n)}$	Dリングヘッダ合流点～破断位置			$Q_{I(n)}$	A系統側D～Cスプレイリングヘッダ間立ち上がり配管の流量			$Q_{I(n)}$	B系統側D～Cスプレイリングヘッダ間立ち上がり配管の流量			$Q_{I(n)}$	A系統側C～Bスプレイリングヘッダ間立ち上がり配管の流量			$Q_{I(n)}$	B系統側C～Bスプレイリングヘッダ間立ち上がり配管の流量			$Q_{W(n)}$	循環ライン			P_A	Aスプレイリングヘッダ			P_B	Bスプレイリングヘッダ			P_C	Cスプレイリングヘッダ			P_D	Dスプレイリングヘッダ			$Q_{P(n)} = f_{H(n)}^*$ ② ※: $f_{H(n)}$ は、格納容器スプレイポンプの性能曲線を表し、 H （総揚程）の関数。 ここで、 H は次の式で表され、今回の評価における総揚程は、約 160m となる。 $H = K_{0(a)} Q_{0(a)}^2 + (K_{C(a)} Q_{C(a)}^2 + K_{I(a)} Q_{I(a)}^2 + K_{C(b)} Q_{C(b)}^2 + K_{I(b)} Q_{I(b)}^2) + K_{0(b)} Q_{0(b)}^2 + \Delta P_s + \Delta H_s$ <p>ΔP_s: 再循環サンプル～格納容器スプレイポンプまでの配管圧損 (6.38m) ΔH_s: 再循環サンプル水面と破断想定位置とのエレベーションの差 (20.2m)</p> <p>(4) スプレイ流量の評価結果</p> <p>(3) の関係式 (①～②) 及び表1～4の数値を用い、流量を変数として連立方程式の解を求め、スプレイ流量を決定した。評価結果を表5に示す。表から、スプレイ流量 ($= Q_{A(n)} + Q_{B(n)} + Q_{C(n)} + Q_{D(n)}$) は、約 [] (現行の安全解析で考慮している流量の約40.1%) となる。この結果をもとに、安全解析条件は現行の安全解析で考慮している流量の36%とする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <caption>表5 格納容器スプレイ配管破断時の流量評価結果</caption> <thead> <tr> <th>記号</th> <th>項目</th> <th>評価結果</th> <th>添付解析条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>$Q_{P(n)}$</td> <td>格納容器スプレイポンプ運動流量</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>$Q_{A(n)}$</td> <td>Aスプレイリングヘッダ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>$Q_{B(n)}$</td> <td>Bスプレイリングヘッダ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>$Q_{C(n)}$</td> <td>Cスプレイリングヘッダ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>$Q_{D(n)}$</td> <td>Dスプレイリングヘッダ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>$Q_{A(b)}$</td> <td>Aスプレイリングヘッダ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>$Q_{B(b)}$</td> <td>Bスプレイリングヘッダ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>$Q_{C(b)}$</td> <td>Cスプレイリングヘッダ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>$Q_{D(b)}$</td> <td>Dスプレイリングヘッダ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>$Q_{A(n)}$</td> <td>Aスプレイリングヘッダ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>$Q_{B(n)}$</td> <td>Bスプレイリングヘッダからのスプレイ流量</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>$Q_{C(n)}$</td> <td>Cスプレイリングヘッダ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>$Q_{D(n)}$</td> <td>Dスプレイリングヘッダ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>$Q_{D(n)}$</td> <td>格納容器スプレイポンプ（健全側）～Dリングヘッダ分歧点</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>$Q_{D(n)}$</td> <td>Dリングヘッダ合流点～破断位置</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>$Q_{D(n)}$</td> <td>D～Cリングヘッダ間格納容器スプレイ配管立上り部（健全側）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>$Q_{I(n)}$</td> <td>D～Cリングヘッダ間格納容器スプレイ配管立上り部（破断側）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>$Q_{I(n)}$</td> <td>C～Bリングヘッダ間格納容器スプレイ配管立上り部（健全側）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>$Q_{I(n)}$</td> <td>C～Bリングヘッダ間格納容器スプレイ配管立上り部（破断側）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>$Q_{W(n)}$</td> <td>循環ライン</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>P_A</td> <td>Aスプレイリングヘッダ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>P_B</td> <td>Bスプレイリングヘッダ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>P_C</td> <td>Cスプレイリングヘッダ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>P_D</td> <td>Dスプレイリングヘッダ</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	記号	項目	評価結果	添付解析条件	$Q_{P(n)}$	格納容器スプレイポンプ運動流量			$Q_{A(n)}$	Aスプレイリングヘッダ			$Q_{B(n)}$	Bスプレイリングヘッダ			$Q_{C(n)}$	Cスプレイリングヘッダ			$Q_{D(n)}$	Dスプレイリングヘッダ			$Q_{A(b)}$	Aスプレイリングヘッダ			$Q_{B(b)}$	Bスプレイリングヘッダ			$Q_{C(b)}$	Cスプレイリングヘッダ			$Q_{D(b)}$	Dスプレイリングヘッダ			$Q_{A(n)}$	Aスプレイリングヘッダ			$Q_{B(n)}$	Bスプレイリングヘッダからのスプレイ流量			$Q_{C(n)}$	Cスプレイリングヘッダ			$Q_{D(n)}$	Dスプレイリングヘッダ			$Q_{D(n)}$	格納容器スプレイポンプ（健全側）～Dリングヘッダ分歧点			$Q_{D(n)}$	Dリングヘッダ合流点～破断位置			$Q_{D(n)}$	D～Cリングヘッダ間格納容器スプレイ配管立上り部（健全側）			$Q_{I(n)}$	D～Cリングヘッダ間格納容器スプレイ配管立上り部（破断側）			$Q_{I(n)}$	C～Bリングヘッダ間格納容器スプレイ配管立上り部（健全側）			$Q_{I(n)}$	C～Bリングヘッダ間格納容器スプレイ配管立上り部（破断側）			$Q_{W(n)}$	循環ライン			P_A	Aスプレイリングヘッダ			P_B	Bスプレイリングヘッダ			P_C	Cスプレイリングヘッダ			P_D	Dスプレイリングヘッダ			<p>【大飯】設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の相違による再循環サンプルから破断口までの総揚程、圧損及び位置ヘッドの相違。 <p>【大飯】設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラント固有の評価結果による相違 (表5の内訳も同様)
記号	項目	評価結果	添付解析条件																																																																																																																																																																																																							
$Q_{D(n)}$	格納容器スプレイポンプ運動流量																																																																																																																																																																																																									
$Q_{A(n)}$	Aスプレイリングヘッダ																																																																																																																																																																																																									
$Q_{B(n)}$	Bスプレイリングヘッダ																																																																																																																																																																																																									
$Q_{C(n)}$	Cスプレイリングヘッダ																																																																																																																																																																																																									
$Q_{D(n)}$	Dスプレイリングヘッダ																																																																																																																																																																																																									
$Q_{A(b)}$	Aスプレイリングヘッダ																																																																																																																																																																																																									
$Q_{B(b)}$	Bスプレイリングヘッダ																																																																																																																																																																																																									
$Q_{C(b)}$	Cスプレイリングヘッダ																																																																																																																																																																																																									
$Q_{D(b)}$	Dスプレイリングヘッダ																																																																																																																																																																																																									
$Q_{A(n)}$	Aスプレイリングヘッダ																																																																																																																																																																																																									
$Q_{B(n)}$	Bスプレイリングヘッダ																																																																																																																																																																																																									
$Q_{C(n)}$	Cスプレイリングヘッダ																																																																																																																																																																																																									
$Q_{D(n)}$	Dスプレイリングヘッダ																																																																																																																																																																																																									
$Q_{D(n)}$	格納容器スプレイポンプ（健全側）～Dリングヘッダ分歧点																																																																																																																																																																																																									
$Q_{D(n)}$	Dリングヘッダ合流点～破断位置																																																																																																																																																																																																									
$Q_{I(n)}$	A系統側D～Cスプレイリングヘッダ間立ち上がり配管の流量																																																																																																																																																																																																									
$Q_{I(n)}$	B系統側D～Cスプレイリングヘッダ間立ち上がり配管の流量																																																																																																																																																																																																									
$Q_{I(n)}$	A系統側C～Bスプレイリングヘッダ間立ち上がり配管の流量																																																																																																																																																																																																									
$Q_{I(n)}$	B系統側C～Bスプレイリングヘッダ間立ち上がり配管の流量																																																																																																																																																																																																									
$Q_{W(n)}$	循環ライン																																																																																																																																																																																																									
P_A	Aスプレイリングヘッダ																																																																																																																																																																																																									
P_B	Bスプレイリングヘッダ																																																																																																																																																																																																									
P_C	Cスプレイリングヘッダ																																																																																																																																																																																																									
P_D	Dスプレイリングヘッダ																																																																																																																																																																																																									
記号	項目	評価結果	添付解析条件																																																																																																																																																																																																							
$Q_{P(n)}$	格納容器スプレイポンプ運動流量																																																																																																																																																																																																									
$Q_{A(n)}$	Aスプレイリングヘッダ																																																																																																																																																																																																									
$Q_{B(n)}$	Bスプレイリングヘッダ																																																																																																																																																																																																									
$Q_{C(n)}$	Cスプレイリングヘッダ																																																																																																																																																																																																									
$Q_{D(n)}$	Dスプレイリングヘッダ																																																																																																																																																																																																									
$Q_{A(b)}$	Aスプレイリングヘッダ																																																																																																																																																																																																									
$Q_{B(b)}$	Bスプレイリングヘッダ																																																																																																																																																																																																									
$Q_{C(b)}$	Cスプレイリングヘッダ																																																																																																																																																																																																									
$Q_{D(b)}$	Dスプレイリングヘッダ																																																																																																																																																																																																									
$Q_{A(n)}$	Aスプレイリングヘッダ																																																																																																																																																																																																									
$Q_{B(n)}$	Bスプレイリングヘッダからのスプレイ流量																																																																																																																																																																																																									
$Q_{C(n)}$	Cスプレイリングヘッダ																																																																																																																																																																																																									
$Q_{D(n)}$	Dスプレイリングヘッダ																																																																																																																																																																																																									
$Q_{D(n)}$	格納容器スプレイポンプ（健全側）～Dリングヘッダ分歧点																																																																																																																																																																																																									
$Q_{D(n)}$	Dリングヘッダ合流点～破断位置																																																																																																																																																																																																									
$Q_{D(n)}$	D～Cリングヘッダ間格納容器スプレイ配管立上り部（健全側）																																																																																																																																																																																																									
$Q_{I(n)}$	D～Cリングヘッダ間格納容器スプレイ配管立上り部（破断側）																																																																																																																																																																																																									
$Q_{I(n)}$	C～Bリングヘッダ間格納容器スプレイ配管立上り部（健全側）																																																																																																																																																																																																									
$Q_{I(n)}$	C～Bリングヘッダ間格納容器スプレイ配管立上り部（破断側）																																																																																																																																																																																																									
$Q_{W(n)}$	循環ライン																																																																																																																																																																																																									
P_A	Aスプレイリングヘッダ																																																																																																																																																																																																									
P_B	Bスプレイリングヘッダ																																																																																																																																																																																																									
P_C	Cスプレイリングヘッダ																																																																																																																																																																																																									
P_D	Dスプレイリングヘッダ																																																																																																																																																																																																									

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設 (別紙1-11)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																									
<p>(5) スプレイ水の有効性</p> <p>(4)で評価したスプレイ流量評価結果において、各スプレーリングにおけるスプレイ条件が、表3. 2-6に示すように設計条件と異なるため、(4)で定めた安全解析条件に用いるスプレイ流量について、スプレイ水に期待する効果が確実に発揮できることを次の観点から確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> a. スプレイ差圧の影響 b. 格納容器内からの除熱効果 c. 放射性物質除去効果 <div style="border: 1px solid red; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>表3. 2-6 流量評価結果と設計時の比較</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">流量評価結果</th> <th colspan="2">設計</th> </tr> <tr> <th>流量 (m³/h)</th> <th>差圧 (m)</th> <th>流量 (m³/h)</th> <th>差圧 (m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Aスプレーリング</td> <td>■■■■■</td> <td>■■■■■</td> <td>■■■■■</td> <td>■■■■■</td> </tr> <tr> <td>Bスプレーリング</td> <td>■■■■■</td> <td>■■■■■</td> <td>■■■■■</td> <td>■■■■■</td> </tr> <tr> <td>Cスプレーリング</td> <td>■■■■■</td> <td>■■■■■</td> <td>■■■■■</td> <td>■■■■■</td> </tr> <tr> <td>Dスプレーリング</td> <td>■■■■■</td> <td>■■■■■</td> <td>■■■■■</td> <td>■■■■■</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>ここで、格納容器内は、今回想定している静的機器の单一故障が、原子炉冷却材喪失事故が発生した後、再循環切替操作以降（事故後約20分）でスプレイ配管立上り部（EL. 22.66m）が全周破断する想定であるため、原子炉冷却材喪失事故発生後約20分間は格納容器スプレイ系統が、2系統とも健全に動作している状態である。</p> <p>a. スプレイ差圧の影響 スプレイノズルの構造上、スプレイ差圧が変わると、スプレイ水の流量の他に液滴径への影響が生じる。 今回の評価結果から、最大流量を有するDスプレーリングの差圧は約■■■■■であり、設計差圧を確保できている。一方、Dスプレーリングに次いで流量の大きいCスプレーリングの差圧は約■■■■■と設計差圧は確保できていない。</p> <p>しかし、電力共同研究※において、スプレイの設計差圧が確保できない場合のスプレイ噴霧試験を実施しており、差圧が■■■■■となった場合でも、■■■■■程度とミリオーダの液滴径で噴霧可能なことを確認（図3. 2-2参照）している。</p>		流量評価結果		設計		流量 (m³/h)	差圧 (m)	流量 (m³/h)	差圧 (m)	Aスプレーリング	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	Bスプレーリング	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	Cスプレーリング	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	Dスプレーリング	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	<p>(5) スプレイ水の有効性</p> <p>(4)で評価したスプレイ流量評価結果において、各スプレーリングにおけるスプレイ条件が、表6に示すように設計条件と異なるため、(4)で定めた安全解析条件に用いるスプレイ流量について、スプレイ水に期待する効果が確実に発揮できることを次の観点から確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> a. スプレイ差圧の影響 b. 原子炉格納容器内からの除熱効果 c. 放射性物質除去効果 <div style="border: 1px solid red; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>表6 流量評価結果と設計時の比較</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">流量評価結果</th> <th colspan="2">設計</th> </tr> <tr> <th>流量 (m³/h)</th> <th>差圧 (m)</th> <th>流量 (m³/h)</th> <th>差圧 (m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Aスプレーリング</td> <td>■■■■■</td> <td>■■■■■</td> <td>■■■■■</td> <td>■■■■■</td> </tr> <tr> <td>Bスプレーリング</td> <td>■■■■■</td> <td>■■■■■</td> <td>■■■■■</td> <td>■■■■■</td> </tr> <tr> <td>Cスプレーリング</td> <td>■■■■■</td> <td>■■■■■</td> <td>■■■■■</td> <td>■■■■■</td> </tr> <tr> <td>Dスプレーリング</td> <td>■■■■■</td> <td>■■■■■</td> <td>■■■■■</td> <td>■■■■■</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>ここで、原子炉格納容器内は、今回想定している静的機器の单一故障が、原子炉冷却材喪失事故が発生した後、再循環切替操作以降（事故■■分後）で格納容器スプレイ配管立上り部（T.P. 33.9m）が全周破断する想定であるため、原子炉冷却材喪失事故発生後■■分間は原子炉格納容器スプレイ設備が、2系統とも健全に動作している状態である。</p> <p>a. スプレイ差圧の影響 スプレイノズルの構造上、スプレイ差圧が変わると、スプレイ水の流量の他に液滴径への影響が生じる。 今回の評価結果から、Dスプレーリングの差圧は約■■■■■であり、設計差圧は確保できていない。</p> <p>しかし、電力共同研究※において、スプレイの設計差圧が確保できない場合のスプレイ噴霧試験を実施しており、差圧が■■■■■となった場合でも、■■■■■程度とミリオーダの液滴径で噴霧可能なことを確認（図2参照）している。</p>		流量評価結果		設計		流量 (m³/h)	差圧 (m)	流量 (m³/h)	差圧 (m)	Aスプレーリング	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	Bスプレーリング	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	Cスプレーリング	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	Dスプレーリング	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	<p>【大飯】設備の相違 ・プラント固有の評価結果による相違</p> <p>【大飯】操作名称の相違 【大飯】設備の相違 ・プラント固有の機器配置による高さの相違 ・プラント固有の切替操作時間の相違（以下同様）</p> <p>【大飯】設備の相違 ・プラント固有の評価結果による相違（大飯はDスプレーリングは設計差圧を確保できているが泊はすべてのリシグで確保できない）</p> <p>【大飯】設備の相違 ・評価結果による文献参照箇所の相違</p>
		流量評価結果		設計																																																								
	流量 (m³/h)	差圧 (m)	流量 (m³/h)	差圧 (m)																																																								
Aスプレーリング	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■																																																								
Bスプレーリング	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■																																																								
Cスプレーリング	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■																																																								
Dスプレーリング	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■																																																								
	流量評価結果		設計																																																									
	流量 (m³/h)	差圧 (m)	流量 (m³/h)	差圧 (m)																																																								
Aスプレーリング	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■																																																								
Bスプレーリング	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■																																																								
Cスプレーリング	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■																																																								
Dスプレーリング	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■																																																								

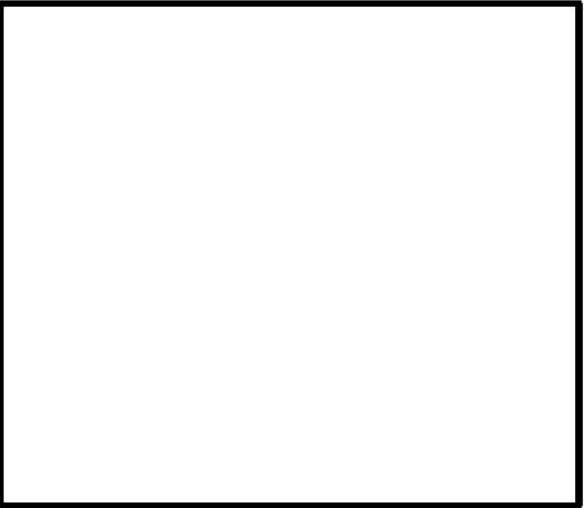
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、伊方3号のまとめ資料から抜粋】</p> <p>(12条一添1-9 ページ)</p> <p>なお、設計差圧で噴霧した場合の平均液滴径は [] であり、差圧が [] 以上では、スプレイ液滴径に大きな差異は生じていない。</p> <p>したがって、Cスプレイリング及びDスプレイリングによる噴霧のみで定格流量の約 [] を確実に確保できており、A・Bスプレイリングからの噴霧は、液滴径が大きいことによる除熱能力の低下を勘案しても、影響評価の入力値（定格流量の40%）以上のスプレイ効果は得られると考えられる。</p> <p>※電力共同研究「アクシデントマネージメント要素技術の実証に関する研究」</p> 		<p>なお、設計差圧で噴霧した場合の平均液滴径は [] であり、差圧が [] 以上では、スプレイ液滴径に大きな差異は生じていない。</p> <p>したがって、今回のDスプレイリングの差圧は、[] を大きく上回っていることから、スプレイ水の液滴径は設計差圧で噴霧した時とほぼ同等であると考えられる。</p> <p>*電力共同研究「アクシデントマネージメント要素技術の実証に関する研究」</p> 	<p>【大飯】設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・噴霧によるスプレイ効果の相違（大飯と異なり泊ではすべてのスプレイリングで設計差圧を確保できないものの、設計差圧が確保できない場合の実証試験の結果と設計差圧で噴霧した場合の平均液滴径を示すことで、液滴によるスプレイ効果が同等に得られることを説明）。伊方3号炉とは同様であるため参考。
<p>b. 格納容器内からの除熱効果</p> <p>スプレイ水には、格納容器内から熱を除去することで、温度・圧力を低減させる効果がある。具体的には、格納容器内にスプレイされる水の熱容量分の熱量が格納容器雰囲気（気相）からスプレイ水（液相）に移動することにより格納容器内の除熱が達成される。なお、液相に移動した熱量は、再循環運転により、最終的に余熱除去冷却器及び格納容器スプレイ冷却器で熱交換され、最終的な熱の逃がし場に移送される。</p>	<p>b. 原子炉格納容器内からの除熱効果</p> <p>スプレイ水には、原子炉格納容器内から熱を除去することで、温度・圧力を低減させる効果がある。具体的には、原子炉格納容器内にスプレイされる水の熱容量分の熱量が原子炉格納容器雰囲気（気相）からスプレイ水（液相）に移動することにより原子炉格納容器内の除熱が達成される。なお、液相に移動した熱量は、再循環運転により、最終的に余熱除去冷却器及び格納容器スプレイ冷却器で熱交換され、最終的な熱の逃がし場</p>		

図3. 2-2 スプレイ差圧とスプレイ水の平均粒径の関係

図2 スプレイ差圧とスプレイ水の平均粒径の関係

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設 (別紙1-11)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>格納容器内の圧力、温度を評価している安全解析では、スプレーリングから噴霧される流量、及び水温を入力条件として、スプレイ水が格納容器内雰囲気と熱平衡状態に達するまでの温度変化に伴う熱容量分の除熱効果を考慮している。</p> <p>ここで、スプレイ水が格納容器内雰囲気と熱平衡状態に達するか否かは、主に格納容器内に噴霧される液滴一つあたりの熱容量（質量）及び熱移動に寄与する時間（落下速度、及び距離）に左右される。このうち、液滴の熱容量、及び落下速度は噴霧される液滴径によって決まり、落下距離は各スプレーリング設置位置と床面とのエレベーションの差に代表される。</p> <p>今回の様に、スプレイ流量が少なくなる場合でも、a. で述べたように、最大流量を有するDスプレーリングは設計差圧を確保し、また設計差圧に満たないCスプレーリングのスプレイ水であっても設計差圧で噴霧した時と比べて液滴径は数倍程度にしかならず、かつ、十分な高さを有するスプレーリングから格納容器内に噴霧されるため、これらのスプレーリングから噴霧されるスプレイ条件については、除熱効果に対して従来の設計条件と有意に相違するものではない。</p> <p>従って、床面に落下するまでの間に格納容器内雰囲気からスプレイ水への十分な熱移動が可能であり、スプレーリングから格納容器内に噴霧されたスプレイ水は飽和状態（格納容器内雰囲気と熱平衡状態）に達するため、格納容器内の除熱は達成されると考える。</p> <p>また、格納容器気相部は閉鎖系であり、かつ内部で空間が遮断されているわけではないので、格納容器全体から見ればスプレイ水の熱容量分が連続的に除熱される。</p> <p>さらに、上述した様に、今回の事象において、1系統からスプレイ水が噴霧される状況になるまでは、約20分の間、格納容器スプレイ系統は、2系統健全に動作しているため、格納容器内の温度は均一になっている。約20分後にはほぼC・Dスプレーリングのみになった場合でも、原子炉冷却材喪失事故の熱源は、C・Dスプレーリングより十分下にあり、また、C・Dスプレーリングからのスプレイ噴霧による下降流と熱による対流により格納容器内の温度は十分に均一化される。</p>		<p>原子炉格納容器内の圧力、温度を評価している安全解析では、スプレーリングから噴霧される流量、及び水温を入力条件として、スプレイ水が原子炉格納容器内雰囲気と熱平衡状態に達するまでの温度変化に伴う熱容量分の除熱効果を考慮している。</p> <p>ここで、スプレイ水が原子炉格納容器内雰囲気と熱平衡状態に達するか否かは、主に原子炉格納容器内に噴霧される液滴一つあたりの熱容量（質量）及び熱移動に寄与する時間（落下速度、及び距離）に左右される。このうち、液滴の熱容量、及び落下速度は噴霧される液滴径によって決まり、落下距離は各スプレーリング設置位置と床面とのエレベーションの差に代表される。</p> <p>今回の様に、スプレイ流量が少くなる場合でも、a. で述べたように設計差圧で噴霧した時とほぼ同等の大きさの液滴で、かつ、既存のDスプレーリングから原子炉格納容器内に噴霧されるため、Dスプレーリングから噴霧されるスプレイ条件については、除熱効果に対して従来の設計条件と有意に相違するものではない。</p> <p>したがって、床面に落下するまでの間に原子炉格納容器内雰囲気からスプレイ水への十分な熱移動が可能であり、スプレーリングから原子炉格納容器内に噴霧されたスプレイ水は飽和状態（原子炉格納容器内雰囲気と熱平衡状態）に達するため、格納容器内の除熱は達成されると考える。</p> <p>また、原子炉格納容器気相部は閉鎖系であり、かつ内部で空間が遮断されているわけではないので、原子炉格納容器全体から見ればスプレイ水の熱容量分が連続的に除熱される。</p> <p>さらに、上述した様に、今回の事象において、ほぼDスプレーリングからのみスプレイ水が噴霧される状況になるまでは、■分の間、原子炉格納容器スプレイ設備は、2系統健全に動作しているため、原子炉格納容器内の温度は均一になっている。■分後にはほぼDスプレーリングのみになった場合でも、原子炉冷却材喪失事故の熱源は、Dスプレーリングより十分下にあり、また、Dスプレーリングより上には熱源がないことから、Dスプレーリングからのスプレイ噴霧による下降流と熱による対流により原子炉格納容器内の温度は十分に均一化される。</p>	<p>【大飯】設備の相違 ・前述の大飯、泊の噴霧状況の相違。結果的にはどちらも原子炉格納容器の徐熟機能が得られる。</p> <p>【大飯】記載表現の相違（以下同様）</p> <p>【大飯】設備の相違 ・前述からの結果のとおり、泊はDスプレーリングからスプレイ水が噴霧。</p>

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設 (別紙1-11)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>従って、約20分以降において、ほぼC・Dスプレーリングからのみのスプレイとなる場合でも、C・Dスプレーリング上部空間だけが、下部空間に比べて過度に温度上昇することはなく、格納容器内は概ね均一に温度、圧力が変動することになる。</p> <p>以上より、C・Dスプレーリングからのスプレイのみであっても、格納容器スプレイの安全機能である除熱機能に対して問題が生じるものではない。</p> <p>なお、スプレイ流量低下の水素評価への影響については、(財)原子力発電技術機構による平成11年「格納容器内水素挙動解析評価に関する報告書」において、水素成層化時におけるスプレイでの攪拌効果についての検討がなされている。そこでは、低流量の最下段リングでのスプレイであっても、数分間のスプレイ運転で十分な均一化が期待できると結論付けられており、温度についても同様の挙動となると考えられる。</p> <p>c. 放射性物質除去効果</p> <p>スプレイ水には、格納容器内雰囲気中の放射性物質を除去する効果があるため、被ばく評価の条件として考慮している。具体的には、放射性物質濃度の低減効果を期待している期間は、よう素除去に必要な薬品注入までの遅れを考慮した事故後6分から、格納容器内よう素濃度が初期値の1/100になる時間である約11.5分までとしている。</p> <p>一方、静的機器の单一故障として立上り配管の全周破断を想定する時刻は、再循環切替時刻である事故後約20分（解析に基づく再循環開始時間は23.5分だが、被ばく評価上の再循環切替えは、保守的に20分としている。）であり、それ以後、ほぼC・Dスプレーリングからのスプレイとなる。</p> <p>従って、被ばく評価上、低減効果を期待している期間は設計通りのスプレイ流量が確保されており、放射性物質除去効果に影響はない。</p> <p>以上から、Dスプレーリングからのスプレイ水については確実にスプレイ水に期待する効果を発揮できるため、安全解析条件として定めたスプレイ流量（定格運転流量の40%：464m³/h）は妥当である。</p>		<p>したがって、□分以降において、ほぼDスプレーリングからのみのスプレイとなる場合でも、Dスプレーリング上部空間だけが、下部空間に比べて過度に温度上昇することはなく、原子炉格納容器内は概ね均一に温度、圧力が変動することになる。</p> <p>以上より、Dスプレーリングからのスプレイのみであっても、原子炉格納容器スプレイ設備の安全機能である除熱機能に対して問題が生じるものではない。</p> <p>なお、スプレイ流量低下の水素評価への影響については、(財)原子力発電技術機構による平成11年「格納容器内水素挙動解析評価に関する報告書」において、水素成層化時におけるスプレイでの攪拌効果についての検討がなされている。そこでは、低流量の最下段リングでのスプレイであっても、数分間のスプレイ運転で十分な均一化が期待できると結論付けられており、温度についても同様の挙動となると考えられる。</p> <p>c. 放射性物質除去効果</p> <p>スプレイ水には、原子炉格納容器内雰囲気中の放射性物質を除去する効果があるため、被ばく評価の条件として考慮している。具体的には、放射性物質濃度の低減効果を期待している期間は、よう素除去に必要な薬品注入までの遅れを考慮した事故5分後から、原子炉格納容器内よう素濃度が初期値の1/100になる時間である約10.5分までとしている。</p> <p>一方、静的機器の单一故障として格納容器スプレイ配管立上り部の全周破断を想定する時刻は、再循環切替時刻である事故□分後（解析に基づく再循環開始時間は□分だが、被ばく評価上の再循環切替は、保守的に20分としている。）であり、それ以後、Dスプレーリングからのスプレイとなる。</p> <p>したがって、被ばく評価上、低減効果を期待している期間は設計どおりのスプレイ流量が確保されており、放射性物質除去効果に影響はない。</p> <p>以上から、Dスプレーリングからのスプレイ水については確実にスプレイ水に期待する効果を発揮できるため、安全解析条件として定めたスプレイ流量（定格運転流量の36%：□）は妥当である。</p>	<p>【大飯】設備の相違 ・プラント固有の被ばく評価条件による相違。（以下同様）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（以下同様）</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】設備の相違 ・プラント固有の評価結果による相違</p>

□枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設 (別紙1-12)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3. 3 格納容器スプレイ系統の全周破断を想定した場合における添付書類十の評価に与える影響</p> <p>(1) はじめに 格納容器スプレイ系統に対し、静的機器の单一故障として格納容器内立上り配管の全周破断を想定した場合に影響を受ける以下の添付書類十の3つの評価について、影響を確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・格納容器内圧評価（健全性評価） ・可燃性ガスの発生に関する評価 ・環境への放射性物質の異常な放出（原子炉冷却材喪失）に関する評価 <p>(2) 格納容器内圧評価（健全性評価）</p> <p>a. 事故の原因 この事故は、原子炉の出力運転中に原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する配管あるいはこれに付随する機器等の破損等により、1次冷却材が系外に流出し、原子炉格納容器内の温度、圧力が異常に上昇する事象を想定するものである。</p> <p>b. 解析方法 原子炉格納容器の内圧解析は破断箇所からの放出質量、エネルギーの算出及びその放出質量、エネルギーに基づいた原子炉格納容器の内圧、温度解析とからなる。 放出質量、エネルギーの計算は、プローダウン解析コードS</p>		<p>別紙1-12</p> <p>原子炉格納容器スプレイ設備の全周破断を想定した場合における添付書類十の評価に与える影響</p> <p>(1) はじめに 原子炉格納容器スプレイ設備に対し、静的機器の单一故障として格納容器スプレイ配管の全周破断を想定した場合に影響を受ける以下の添付書類十の3つの評価について、影響を確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器内圧評価（健全性評価） ・可燃性ガスの発生に関する評価 ・環境への放射性物質の異常な放出（原子炉冷却材喪失）に関する評価 <p>(2) 原子炉格納容器内圧評価（健全性評価）</p> <p>a. 事故の原因 この事故は、原子炉の出力運転中に原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する配管あるいはこれに付随する機器等の破損等により、1次冷却材が系外に流出し、原子炉格納容器内の温度、圧力が異常に上昇する事象を想定するものである。</p> <p>b. 解析方法 原子炉格納容器の内圧解析は破断箇所からの放出質量、エネルギーの算出及びその放出質量、エネルギーに基づいた原子炉格納容器の内圧、温度解析とからなる。 放出質量、エネルギーの計算は、プローダウン解析コードS</p>	<p>【大飯】記載箇所の相違 【女川】設計方針の相違 ・女川では、スプレイ系についてモードの切替により原子炉格納容器の冷却機能を代替しているが、泊では、配管の多重化及び逆止弁設置により、原子炉格納容器の冷却機能を達成できる設計としているため、原子炉格納容器スプレイ設備を单一故障対象設備として評価している。</p> <p>【大飯】設備名称の相違（以下同様）</p> <p>【大飯】設備名称の相違（以下同様）</p> <p>【大飯】設備名称の相違（以下同様）</p> <p>【大飯】設備名称の相違（以下同様）</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設 (別紙1-12)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>ATAN-VI及びリフィル／再冠水解析コードWRFLO ODにより、プローダウン、リフィル及び再冠水の各段階に分けて行う。原子炉格納容器内圧、温度の計算は、原子炉格納容器内圧解析コードCOCOにより、リフィル、再冠水及び再冠水後の放出質量、エネルギーの計算と同時に行う。</p> <p>コード体系を図3. 3-1に示す。</p> <p>c. 解析条件及び解析結果 事象の過程を図3. 3-2に示す。 主要事象クロノロジを表3. 3-1に示す。 解析条件及び解析結果を表3. 3-2及び図3. 3-3に示す。 なお、影響評価として、現行の安全解析から单一故障の想定を変更した。</p> <p>d. 影響評価結果 格納容器スプレイ開始後、再冠水終了により破断流が急減し、圧力低下に転じる。現行の安全解析に対して、再循環切替までは格納容器スプレイポンプが2台運転されているため内圧の低下は早くなっている。その後、再循環運転開始とともに格納容器内立上り配管の全周破断を想定することにより、スプレイ流量の低下から内圧が上昇に転じるが、格納容器内のスプレイ及びヒートシンクによる除熱効果が破断エネルギー量を上まわり次第に下降してゆく。評価の結果、再循環切替以降、圧力は高めに推移するものの、現行の安全解析における最高圧力約0.308MPa[gage]を上回らないことを確認した。</p>		<p>ATAN-VI及びリフィル／再冠水解析コードWRFLO ODにより、プローダウン、リフィル及び再冠水の各段階に分けて行う。原子炉格納容器内圧、温度の計算は、原子炉格納容器内圧解析コードCOCOにより、リフィル、再冠水及び再冠水後の放出質量、エネルギーの計算と同時に行う。</p> <p>コード体系を図1に示す。</p> <p>c. 解析条件及び解析結果 事象の過程を図2に示す。 主要事象クロノロジを表1に示す。 解析条件及び解析結果を表2及び図3～図4に示す。 なお、影響評価として、現行の安全解析から单一故障の想定を変更した。</p> <p>d. 影響評価結果 格納容器スプレイ開始後、再冠水終了により破断流が急減し、圧力低下に転じる。現行の安全解析に対して、再循環切替までは格納容器スプレイポンプが2台運転されているため内圧の低下は早くなっている。その後、再循環運転開始とともに格納容器スプレイ配管の全周破断を想定することにより、スプレイ流量の低下から内圧が上昇に転じるが、原子炉格納容器内のスプレイ及びヒートシンクによる除熱効果が原子炉格納容器への放出エネルギー量を上まわり次第に下降してゆく。評価の結果、再循環切替以降、圧力は高めに推移するものの、現行の安全解析における最高圧力約0.241MPa[gage]を上回らないことを確認した。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 ・図表番号の相違（以下記載省略）</p> <p>【大飯】設備の相違 ・解析過程は同様であるが解析結果である事象進展の相違。</p> <p>【大飯】設備の相違 ・解析結果の違い</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設 (別紙1-12)

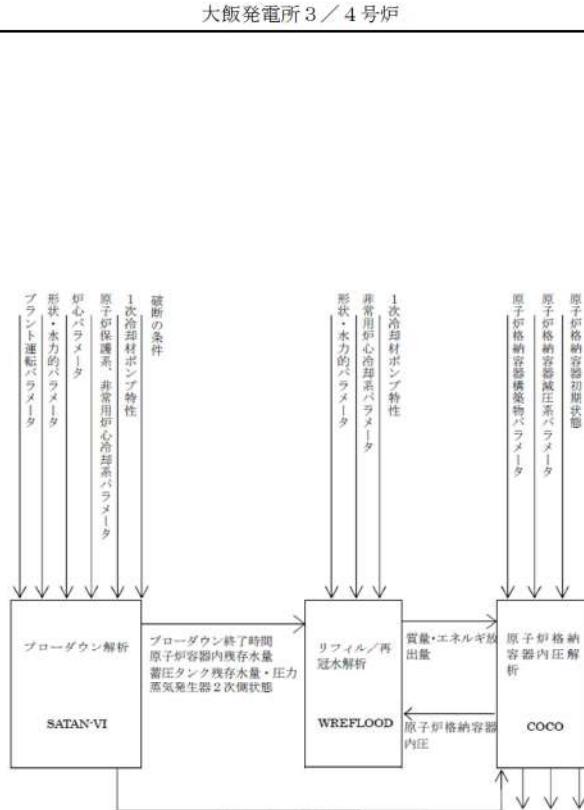
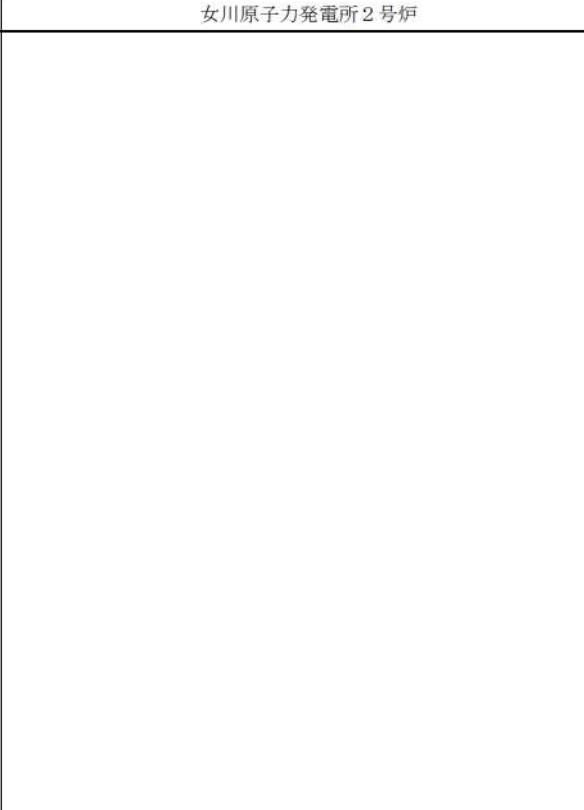
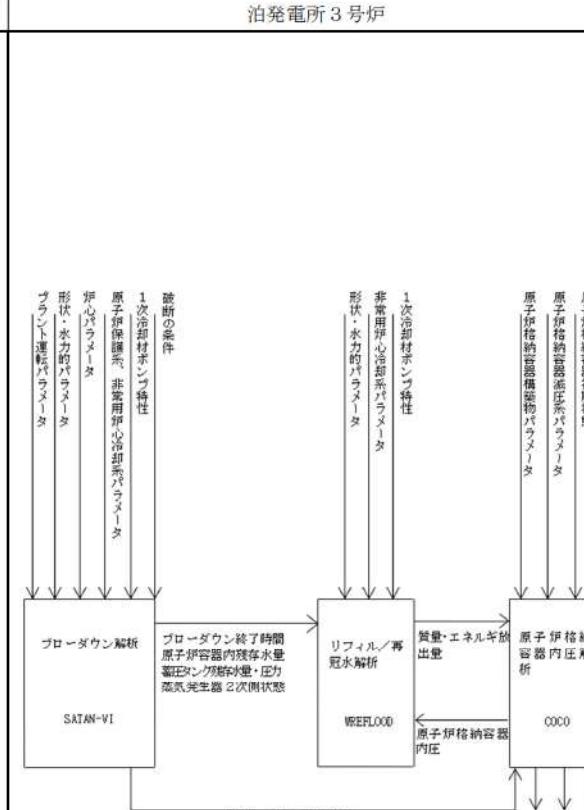
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>Diagram illustrating the code system for 'Loss of Coolant Material' at the Ohi Power Station Units 3/4. The process starts with input parameters such as primary heat exchanger pump characteristics, emergency shutdown conditions, and shutdown tank pressure. These feed into the SATAN-VI code, which performs a 'Boiling Down' analysis. The results from SATAN-VI are used by WREFLOOD to calculate mass and energy output, and by COCO to determine changes in primary water state and reactor vessel pressure. COCO's output also provides feedback to WREFLOOD.</p>	 <p>Diagram illustrating the code system for 'Loss of Coolant Material' at the Onagawa Nuclear Power Plant Unit 2. The process follows a similar structure to the Ohi plant, with input parameters leading to SATAN-VI (Boiling Down), which then feeds into WREFLOOD (mass and energy output) and COCO (primary water state and reactor vessel pressure changes). COCO's output provides feedback to WREFLOOD.</p>	 <p>Diagram illustrating the code system for 'Loss of Coolant Material' at the 泊発電所3号炉. The process follows the same basic structure as the other plants, with input parameters leading to SATAN-VI (Boiling Down), which then feeds into WREFLOOD (mass and energy output) and COCO (primary water state and reactor vessel pressure changes). COCO's output provides feedback to WREFLOOD.</p>	

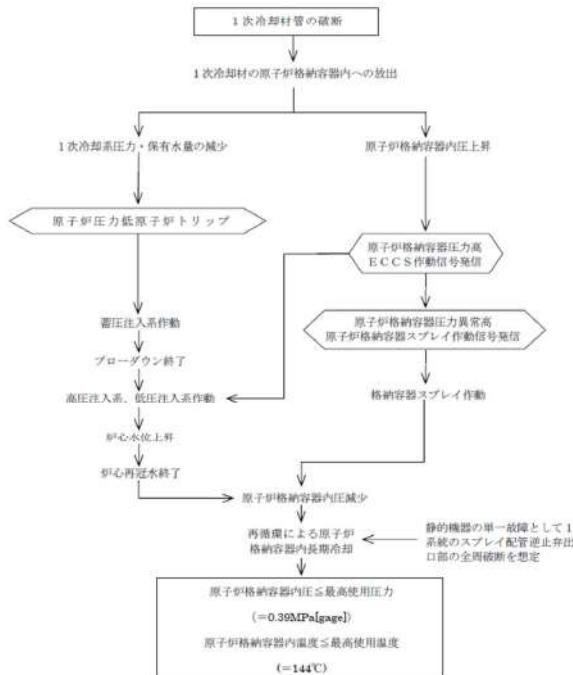
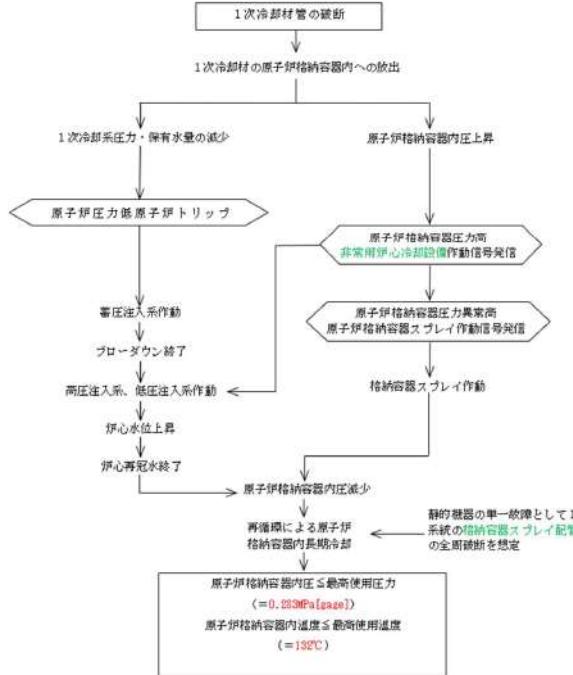
図3.3-1 「原子炉冷却材喪失(原子炉格納容器健全性評価)」のコード体系

図1 「原子炉冷却材喪失(原子炉格納容器健全性評価)」のコード体系

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設 (別紙1-12)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>図3.3-2 「原子炉冷却材喪失(原子炉格納容器健全性評価)」の事象過程</p>		 <p>図2 「原子炉冷却材喪失(原子炉格納容器健全性評価)」の事象過程</p>	<p>【大飯】設備名称の相違 (以下同様)</p> <p>【大飯】設計の相違 ・プラント固有の解析結果の相違</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設 (別紙1-12)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																												
<p>表3. 3-1 「原子炉冷却材喪失（原子炉格納容器健全性評価）」の主要事象クロノロジ (影響評価解析のケース)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時刻(秒)</th> <th>事象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>蒸気発生器出口側配管両端破断発生</td> </tr> <tr> <td>約9</td> <td>「原子炉格納容器圧力異常高」格納容器スプレイ作動限界値到達</td> </tr> <tr> <td>約17</td> <td>第1ピーク圧力</td> </tr> <tr> <td>約22</td> <td>炉心再冠水開始</td> </tr> <tr> <td>約142</td> <td>炉心再冠水終了</td> </tr> <tr> <td>約142</td> <td>原子炉格納容器圧力最大</td> </tr> <tr> <td>約154</td> <td>格納容器スプレイ開始</td> </tr> <tr> <td>新■</td> <td>再循環運転開始 (スプレイ配管逆止弁出口部全周破断発生)</td> </tr> <tr> <td>100.000</td> <td>計算終了</td> </tr> </tbody> </table>	時刻(秒)	事象	0	蒸気発生器出口側配管両端破断発生	約9	「原子炉格納容器圧力異常高」格納容器スプレイ作動限界値到達	約17	第1ピーク圧力	約22	炉心再冠水開始	約142	炉心再冠水終了	約142	原子炉格納容器圧力最大	約154	格納容器スプレイ開始	新■	再循環運転開始 (スプレイ配管逆止弁出口部全周破断発生)	100.000	計算終了		<p>表1 「原子炉冷却材喪失（原子炉格納容器健全性評価）」の主要事象クロノロジ (影響評価解析のケース)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時刻(秒)</th> <th>事象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>蒸気発生器出口側配管両端破断発生</td> </tr> <tr> <td>約1</td> <td>「原子炉圧力低」原子炉トリップ限界値到達</td> </tr> <tr> <td>約1</td> <td>「原子炉格納容器圧力高」非常用炉心冷却設備作動限界値到達</td> </tr> <tr> <td>約6</td> <td>「原子炉格納容器圧力異常高」原子炉格納容器スプレイ作動限界値到達</td> </tr> <tr> <td>約17</td> <td>プローダウンエネルギーによって形成される第1ピーク圧力</td> </tr> <tr> <td>約22</td> <td>炉心再冠水開始</td> </tr> <tr> <td>約151</td> <td>原子炉格納容器スプレイ開始</td> </tr> <tr> <td>約203</td> <td>第2ピーク圧力 原子炉格納容器圧力、温度最大</td> </tr> <tr> <td>新■</td> <td>再循環開始 格納容器スプレイ配管両端破断</td> </tr> <tr> <td>約10,000</td> <td>格納容器スプレイ配管両端破断に伴う除熱能力低下による第3ピーク圧力</td> </tr> <tr> <td>100,000</td> <td>計算終了</td> </tr> </tbody> </table>	時刻(秒)	事象	0	蒸気発生器出口側配管両端破断発生	約1	「原子炉圧力低」原子炉トリップ限界値到達	約1	「原子炉格納容器圧力高」非常用炉心冷却設備作動限界値到達	約6	「原子炉格納容器圧力異常高」原子炉格納容器スプレイ作動限界値到達	約17	プローダウンエネルギーによって形成される第1ピーク圧力	約22	炉心再冠水開始	約151	原子炉格納容器スプレイ開始	約203	第2ピーク圧力 原子炉格納容器圧力、温度最大	新■	再循環開始 格納容器スプレイ配管両端破断	約10,000	格納容器スプレイ配管両端破断に伴う除熱能力低下による第3ピーク圧力	100,000	計算終了	<p>【大飯】設計の相違 ・プラント固有の解析 結果の相違</p>
時刻(秒)	事象																																														
0	蒸気発生器出口側配管両端破断発生																																														
約9	「原子炉格納容器圧力異常高」格納容器スプレイ作動限界値到達																																														
約17	第1ピーク圧力																																														
約22	炉心再冠水開始																																														
約142	炉心再冠水終了																																														
約142	原子炉格納容器圧力最大																																														
約154	格納容器スプレイ開始																																														
新■	再循環運転開始 (スプレイ配管逆止弁出口部全周破断発生)																																														
100.000	計算終了																																														
時刻(秒)	事象																																														
0	蒸気発生器出口側配管両端破断発生																																														
約1	「原子炉圧力低」原子炉トリップ限界値到達																																														
約1	「原子炉格納容器圧力高」非常用炉心冷却設備作動限界値到達																																														
約6	「原子炉格納容器圧力異常高」原子炉格納容器スプレイ作動限界値到達																																														
約17	プローダウンエネルギーによって形成される第1ピーク圧力																																														
約22	炉心再冠水開始																																														
約151	原子炉格納容器スプレイ開始																																														
約203	第2ピーク圧力 原子炉格納容器圧力、温度最大																																														
新■	再循環開始 格納容器スプレイ配管両端破断																																														
約10,000	格納容器スプレイ配管両端破断に伴う除熱能力低下による第3ピーク圧力																																														
100,000	計算終了																																														

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-12）

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由				
項目	解析件名	解析件名	解析件名	解析件名	解析件名					
解析条件	現行安全解析使用値等	影響評価解析使用値等	影響評価解析使用値等	影響評価解析使用値等	影響評価解析使用値等					
事故条件	1次冷却材ポンプ吸込側（蒸気発生器出口側）配管の両端 破裂 流出係数=1.0	同 左	同 左	同 左	同 左					
原子炉出力 (%)	102	短期 ^{※1} ： 考慮しない（スプレイ ポンプ2台運転） 長期 ^{※1} ： 考慮しない（1台はラン アウト※2）	短期 ^{※1} ： 考慮しない（スプレイ ポンプ1系列） 長期 ^{※1} ： 考慮しない（1台はラン アウト※2）	短期 ^{※1} ： 考慮しない（スプレイ ポンプ1系列） 長期 ^{※1} ： 考慮しない 長期 ^{※2} ： 1系統のスプレイ配管逆 止弁出口部の全周破断を 考慮	短期 ^{※1} ： 考慮しない（スプレイ ポンプ1系列） 長期 ^{※1} ： 考慮しない（1台はラン アウト※2）	短期 ^{※1} ： 考慮しない（スプレイ ポンプ1系列） 長期 ^{※1} ： 考慮しない（1台はラン アウト※2）				
单一故障	動的機器	格納容器スプレイ 設備1系列	静的機器	静的機器	静的機器					
※1 短期：再循環開閉まで、長期：再循環切替後		※2 スプレイ配管1本の全周破断が生じることにより、当該系統の格納容器スプレイポンプはランアウト状態に至る。								
表3-3-2 「原子炉冷却材喪失（原子炉格納容器健全性評価）」の解析条件及び解析結果（1／2） 原子炉冷却材喪失（原子炉格納容器健全性評価）										
原子炉冷却材喪失（原子炉格納容器健全性評価）										
表2 「原子炉冷却材喪失（原子炉格納容器健全性評価）」の解析条件及び解析結果										
項目	解析件名	解析件名	解析件名	解析件名	解析件名					
解析条件	現行の安全解析 ^{※1} 蒸気発生器出口側配管両端破裂 (1次冷却材ポンプ吸込側) 流出係数=1.0	現行の安全解析 ^{※1} 蒸気発生器出口側配管両端破裂 (格納容器ポンプ2台運転) 流出係数=1.0	現行 (再循環切替まで)： 考慮しない (格納容器スプレイポンプ2台運転)	現行 (再循環切替まで)： 考慮しない (格納容器スプレイポンプ2台運転)	現行 (再循環切替まで)： 考慮しない (格納容器スプレイポンプ2台運転)					
原子炉出力 (%)	102	同 左	同 左	同 左	同 左					
事故条件	動的機器	静的機器	静的機器	静的機器	静的機器					
单一故障										
※1 格納容器スプレイ配管2重化後も動的単一故障の解析結果に影響はない。 ※2 格納容器スプレイ配管1本の全周破断が生じることにより、当該系統の格納容器スプレイポンプはランアウト状態に至る。										
【大飯】 設計の相違 ・「プラント固有の解析 条件及び解析結果の相 違」（表2全体）										

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設（別紙1-12）

項目	解析件名	現行安全解析使用値等	影響評価解析使用値等	選定理由	泊発電所3号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由	
解析条件	崩壊熱	日本原子力学会の推奨値に基づく核分裂生成物の崩壊熱にアクチニドの崩壊熱を考慮した曲線	同 左	MHI-INES-1010 改3「PWRの安全解析用崩壊熱について」に基づく 密度低下による負の反応度率増加量を最小にする。（左記は、減速材密度 0.3 g/cm^3 における値）					
	減速材密度係数 (% $\Delta k/k(\text{g}/\text{cm}^3)$)	48	同 左						
	外部電源	無	同 左						
	格納容器スプレイ開始	154	同 左						
	原子炉格納容器自由体積 (m ³)	72,900	同 左						
	解析コード	SATAN-VI WREFLOOD COCO	同 左						
	格納容器スプレイ作動信号	現行安全解析結果	影響評価解析結果	判定					
	原子炉格納容器内最高圧力 (MPa[gage])	約 0.308	約 0.308	$\leq 0.30 \text{ MPa[gage]}$					
	原子炉格納容器内最高温度 (C)	約 132	約 132	$\leq 144 \text{ C}$					
表3. 3-2 「原子炉冷却材喪失（原子炉格納容器健全性評価）」の解析条件及び解析結果（2／2）									
原子炉冷却材喪失（原子炉格納容器健全性評価）									
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違） 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）									
【大飯】設計の相違 ・「プラント固有の解析条件及び解析結果の相違」（表2 全体）									
表2 「原子炉冷却材喪失（原子炉格納容器健全性評価）」の解析条件及び解析結果（つづき）									
原子炉冷却材喪失（原子炉格納容器健全性評価）									
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違） 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）									
【大飯】設計の相違 ・「プラント固有の解析条件及び解析結果の相違」（表2 全体）									
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違） 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）									

解析条件及び解析結果 (2 / 2)	
項目	解析件名
解析その他の条件	現行安全解析使用値等
解析結果	原子炉格納容器破裂失 （原子炉格納容器健全性評価）
解析件名	原子炉格納容器健全性評価
解析コード	原子炉格納容器内最高圧力 (MPa[gage])
解析結果	原子炉格納容器内最高温度 (C)
解析件名	現行安全解析結果
解析コード	SATAN-VI WREFLOOD COCO
解析結果	約0.308 約1.32
解析件名	影響評価解析結果
解析コード	原子炉格納容器内最高圧力 (MPa[gage])
解析結果	原子炉格納容器内最高温度 (C)
解析件名	原子炉格納容器健全性評価
解析コード	原子炉格納容器内最高圧力 (MPa[gage])
解析結果	原子炉格納容器内最高温度 (C)

泊発電所3号炉	
項目	解析件名
解析件名	原子炉格納容器健全性評価
解析コード	原子炉格納容器内最高圧力 (MPa[gage])
解析結果	原子炉格納容器内最高温度 (C)

女川原子力発電所2号炉	
項目	解析件名
解析件名	原子炉格納容器健全性評価
解析コード	原子炉格納容器内最高圧力 (MPa[gage])
解析結果	原子炉格納容器内最高温度 (C)

泊発電所3号炉	
項目	解析件名
解析件名	原子炉格納容器健全性評価
解析コード	原子炉格納容器内最高圧力 (MPa[gage])
解析結果	原子炉格納容器内最高温度 (C)

【大飯】設計の相違
 ・「プラント固有の解析
 条件及び解析結果の相違」(表2全体)

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第12条 安全施設 (別紙1-12)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>図3. 3-3 格納容器健全性評価 (格納容器内圧力)</p> <p>図3. 3-4 格納容器健全性評価 (格納容器雰囲気温度)</p>		<p>図3 原子炉格納容器健全性評価 原子炉格納容器内圧力</p> <p>図4 原子炉格納容器健全性評価 原子炉格納容器雰囲気温度</p>	<p>【大飯】設計の相違 ・プラント固有の解析結果の相違</p>

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) 可燃性ガスの発生に関する評価</p> <p>a. 事故の原因 この事故は、原子炉冷却材喪失の際に、可燃性ガスが発生する事象を想定する。</p> <p>b. 判断基準 この事故には、以下の判断基準を用いる。 原子炉格納容器内の水素及び酸素の濃度は、事故発生後少なくとも30日間はいずれかが次の値以下であること。 水素 4% 酸素 5%</p> <p>c. 解析方法 事故後、原子炉格納容器内に蓄積される水素の量は、d. の条件により解析し、原子炉格納容器内に均一に分布するものとして、原子炉格納容器内の水素濃度の変化を求める。</p> <p>d. 解析条件及び解析結果 事象の過程を図3.3-5に示す。 主要事象クロノロジを表3.3-3に示す。 解析条件及び解析結果を表3.3-4及び図3.3-6に示す。 なお、影響評価として、現行の安全解析から单一故障の想定を変更したことにより原子炉冷却材喪失事故時の格納容器内温度の履歴が変わるために、解析条件のうち、使用する格納容器内温度を変更した。</p> <p>e. 影響評価結果 影響評価については、原子炉冷却材喪失事故時の原子炉格納容器内温度を考慮して金属腐食の反応割合を求めるところから、格納容器内温度の履歴が変わることにより、現行安全解析に対し金属腐食反応による水素発生量が増加する。</p>	<p>【比較のため、伊方3号炉のまとめ資料添付1を抜粋】</p> <p>c. 可燃性ガスの発生に関する評価</p> <p>(a) 事故の原因 この事故は、原子炉冷却材喪失の際に、可燃性ガスが発生する事象を想定する。</p> <p>(b) 判断基準 この事故には、以下の判断基準を用いる。 原子炉格納容器内の水素及び酸素の濃度は、事故発生後少なくとも30日間はいずれかが次の値以下であること。 水素 4% 酸素 5%</p> <p>(c) 解析方法 事故後、原子炉格納容器内に蓄積される水素の量は、(d) の条件により解析し、原子炉格納容器内に均一に分布するものとして、原子炉格納容器内の水素濃度の変化を求める。</p> <p>(d) 解析条件及び解析結果 事象の過程を図1.5に示す。 主要事象クロノロジを表2.9に示す。 解析条件及び解析結果を表3.0及び図1.6に示す。 なお、影響評価として、現行の安全解析から单一故障の想定を変更したことにより原子炉冷却材喪失事故時の格納容器内温度の履歴が変わるために、解析条件のうち使用する格納容器内温度を変更した。更に、水の放射線分解において用いている水素生成割合(G値)として、正味の水素生成割合としての実効G値を使用した。実効G値を用いた評価については、現行の安全解析と同じ单一故障の条件についても実施した。</p> <p>(e) 影響評価結果 影響評価については、原子炉冷却材喪失事故時の原子炉格納容器内温度を考慮して金属腐食の反応割合を求めるところから、格納容器内温度の履歴が変わることにより、現行安全解析に対し金属腐食反応による水素発生量が増加する。また、実効G値を用いたことから水素発生量が減少する。</p>	<p>(3) 可燃性ガスの発生に関する評価</p> <p>a. 事故の原因 この事故は、原子炉冷却材喪失の際に、可燃性ガスが発生する事象を想定する。</p> <p>b. 判断基準 この事故には、以下の判断基準を用いる。 原子炉格納容器内の水素及び酸素の濃度は、事故発生後少なくとも30日間はいずれかが次の値以下であること。 水素 4% 酸素 5%</p> <p>c. 解析方法 事故後、原子炉格納容器内に蓄積される水素の量は、d. の条件により解析し、原子炉格納容器内に均一に分布するものとして、原子炉格納容器内の水素濃度の変化を求める。</p> <p>d. 解析条件及び解析結果 事象の過程を図5に示す。 主要事象クロノロジを表3に示す。 解析条件及び解析結果を表4及び図7に示す。 なお、影響評価として、現行の安全解析から单一故障の想定を変更したことにより原子炉冷却材喪失時の原子炉格納容器内温度の履歴が変わるために、解析条件のうち使用する原子炉格納容器内温度を変更した。さらに、水素発生源である金属の腐食反応のうちアルミニウム使用量をシビアアクシデント対策有効性評価に合わせた条件として見直した。本アルミニウム使用量を用いた評価については、現行の安全解析と同じ单一故障の条件についても実施した。</p> <p>e. 影響評価結果 影響評価については、原子炉冷却材喪失時の原子炉格納容器内温度を考慮して金属腐食の反応割合を求めるところから、原子炉格納容器内温度の履歴が変わることにより、現行安全解析に対し金属腐食反応による水素発生量が増加する。また、金属の腐食反応のうちアルミニウム使用量を見直したことから水素発生量が減少する。</p>	<p>【伊方】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 名称の相違 ・呼称の相違（以下同様） 【大飯】 設計の相違 ・泊は建設時に格納容器内に相当量のアルミニウムを持ち込む想定でアルミ量を設定したが、この条件を川内1,2号炉/高浜3,4号炉/伊方3号炉と同一に見直した。（以下同様） 【伊方】 設計の相違 ・伊方では、G値の見直</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設 (別紙1-12)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>解析の結果、格納容器内の水素濃度は、現行の安全解析値の約3.01%に対して約3.02%と同程度となることを確認した。</p> <pre> graph TD A[原子炉冷却材喪失発生] --> B[燃料被覆管温度上昇] B --> C[原子炉格納容器] C --> D1[核分裂生成物による炉心水、サンプ水及びヒドラジンの放射線分解により原子炉格納容器内に水素発生] C --> D2[ジルコニウム-水反応により原子炉格納容器内に水素発生] C --> D3[その他の金属との腐食反応により原子炉格納容器内に水素発生] D1 --> E[原子炉格納容器内の水素混合により水素均一分布] D2 --> E D3 --> E E --> F[原子炉格納容器内の水素蓄積により水素濃度上昇] F --> G[原子炉格納容器内の水素濃度(事故発生後30日間) ≤ 4%] </pre> <p>図3. 3-5 「可燃性ガスの発生」の事象過程</p>	<p>解析の結果、格納容器内の水素濃度は、動的機器、静的機器いずれの单一故障を想定した場合においても、現行の安全解析値の約3.4%に対して約2.8%と下回る結果となり、現行安全解析の評価手法の保守性に包含されていることを確認した。</p> <pre> graph TD A[原子炉冷却材喪失発生] --> B[燃料被覆管温度上昇] B --> C[原子炉格納容器] C --> D1[核分裂生成物による炉心水、サンプ水及びヒドラジンの放射線分解により原子炉格納容器内に水素発生] C --> D2[ジルコニウム-水反応により原子炉格納容器内に水素発生] C --> D3[その他の金属との腐食反応により原子炉格納容器内に水素発生] D1 --> E[原子炉格納容器内の水素混合により水素均一分布] D2 --> E D3 --> E E --> F[原子炉格納容器内の水素蓄積により水素濃度上昇] F --> G[原子炉格納容器内の水素濃度(事故発生後30日間) ≤ 4%] </pre> <p>図3. 3-5 「可燃性ガスの発生」の事象過程</p>	<p>解析の結果、原子炉格納容器内の水素濃度は、動的機器、静的機器いずれの单一故障を想定した場合においても、現行の安全解析値の約3.3%に対して約3.0%と下回る結果となり、現行安全解析の評価手法の保守性に包含されていることを確認した。</p> <pre> graph TD A[原子炉冷却材喪失発生] --> B[燃料被覆管温度上昇] B --> C[原子炉格納容器] C --> D1[核分裂生成物による炉心水、サンプ水及びヒドラジンの放射線分解により原子炉格納容器内に水素発生] C --> D2[ジルコニウム-水反応により原子炉格納容器内に水素発生] C --> D3[その他の金属との腐食反応により原子炉格納容器内に水素発生] D1 --> E[原子炉格納容器内の水素混合により水素均一分布] D2 --> E D3 --> E E --> F[原子炉格納容器内の水素蓄積により水素濃度上昇] F --> G[原子炉格納容器内の水素濃度(事故発生後30日間) ≤ 4%] </pre> <p>図5 「可燃性ガスの発生」の事象過程</p>	<p>しを実施。 【大飯、伊方】設計の相違 ・プラント固有の解析結果の相違 【伊方】 記載方針の相違 ・伊方では、現行の安全解析に対して、G値の見直しと静的単一故障発生時を考慮した場合における水素濃度を比較している（H27年2月5日の四電審査会合でのコメント回答として、現行の安全解析で用いている条件の一部を精緻化することにより、影響評価解析が現行安全解析の評価手法の保守性に含まれていることを回答）泊では現行の安全解析に対して、アルミ量の見直しと静的単一故障発生時を考慮して比較しており、同様な内容である。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設 (別紙1-12)

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
項目	解析件名	現行安全解析使用値等	影響評価解析使用値等	選定理由		
单一故障条件その他の解析条件	原子炉出力% 動的機器 静的機器 反応量 (%) 原子炉格納容器内の 液由立ごと存する核 分裂生成物の量 (%)	102 低圧注入系1系列故障 考慮しない 短期*: 1.系統のスプレイ配管逆止弁出口部の全局破壊を考慮 指針どおり 1.5 (ECCS性能評価 の解析結果の5倍) 炉心内槽積量のうち ハロゲン 希ガス及びドクターンを除く他の核分裂生成物 1 (希ガスを除く他の核分裂生成物はすべて炉心部に存在する。)	同左 考慮しない 短期*: 1.系統のスプレイ配管逆止弁出口部の全局破壊を考慮 指針どおり 50 同左 考慮しない 短期*: 1.系統のスプレイ配管逆止弁出口部の全局破壊を考慮 指針どおり 1.5 (ECCS性能評価 の解析結果の5倍) 炉心内槽積量のうち ハロゲン 希ガス及びドクターンを除く他の核分裂生成物 1 (希ガスを除く他の核分裂生成物はすべて炉心部に存在する。)	定常運営を考慮した上限値 <現行安全解析> ECCS性能評価に同じ 指針どおり (燃料被覆管の表面から5.8mmの厚さが反応した場合に相当する量より大きいECCS性能評価の解析結果の5倍を仮定している。)		
※1 短期：再循環切替まで、長期：再循環切替後						
【比較のため、伊方3号炉のまとめ資料添付1を抜粋】						
表2.9 「可燃性ガスの発生」の主要事象クロノロジ (影響評価解析のケース)						
項目	時刻(時間)	事象				
0	配管破断発生					
720	原子炉格納容器内水素濃度 (約3.0%) 計算終了	原子炉格納容器内水素濃度 (約2.8%) 計算終了				
※1 短期：再循環切替まで、長期：再循環切替後						
表3.0 「可燃性ガスの発生」の解析条件及び解析結果						
項目	解析件名	原子炉冷却材喪失 (原子炉格納容器健全性評価)	現行安全解析使用値等	選定理由	現行安全解析～ース(G値見直し)使用値等	
单一故障条件その他の解析条件	原子炉出力% 動的機器 静的機器 反応量 (%) 原子炉格納容器内の 液由立ごと存する核 分裂生成物の量 (%)	102 低圧注入系1系列故障 考慮しない 短期*: 1.系統のスプレイ配管逆止弁出口部の全局破壊を考慮 指針どおり 1.5 (ECCS性能評価 の解析結果の5倍) 炉心内槽積量のうち ハロゲン 希ガス及びドクターンを除く他の核分裂生成物 1 (希ガスを除く他の核分裂生成物はすべて炉心部に存在するものとする。)	同左 考慮しない 短期*: 1.系統のスプレイ配管逆止弁出口部の全局破壊を考慮 指針どおり 50 同左 考慮しない 短期*: 1.系統のスプレイ配管逆止弁出口部の全局破壊を考慮 指針どおり 1.5 (ECCS性能評価 の解析結果の5倍) 炉心内槽積量のうち ハロゲン 希ガス及びドクターンを除く他の核分裂生成物 1 (希ガスを除く他の核分裂生成物はすべて炉心部に存在するものとする。)	定常運営を考慮した上限値 <現行安全解析> ECCS性能評価に同じ 指針どおり (燃料被覆管の表面から5.8mmの厚さが反応した場合に相当する量より大きいECCS性能評価の解析結果の5倍を仮定している。)	現行安全解析に同じ 現行安全解析に同じ 現行安全解析に同じ 現行安全解析に同じ 現行安全解析に同じ	
※1 短期：再循環切替まで、長期：再循環切替後						
表4 「可燃性ガスの発生」の解析条件及び解析結果						
項目	解析件名	可燃性ガスの発生	現行安全解析～ース(G値見直し)			
单一故障条件	原子炉出力% 動的機器 静的機器 反応量 (%) 原子炉格納容器内の 液由立ごと存する核 分裂生成物の量 (%)	105 低圧注入系1系列故障 考慮しない 短期: (原槽槽損失率): (スプレイポンプ不運転) 1系統のスプレイ配管逆止弁出口部 の全局破壊を考慮	同左 考慮しない 短期: (原槽槽損失率): (スプレイポンプ不運転) 1系統のスプレイ配管逆止弁出口部 の全局破壊を考慮	定常運営を考慮した上限値 <現行安全解析> ECCS性能評価に同じ 指針どおり (燃料被覆管の表面から5.8mmの厚さが反応した場合に相当する量より大きいECCS性能評価の解析結果の5倍を仮定している。)	現行安全解析に同じ 現行安全解析に同じ 現行安全解析に同じ 現行安全解析に同じ	
※1 格納容器スプレイ配管2重化後も動的単一故障の解析結果に影響はない。						

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設 (別紙1-12)

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

項目	解析件名	現行安全解析使用値等	影響評価解析使用値等	選定理由	
解析条件	金属隔食 反応割合	原子炉格納容器内 受圧気温度に 対応した腐食率	同 左 (ただし、格納容器内温度は安全解析と異なる。※1)	指針の考え方どおり	
件	放射線分解により 発生する水素ガス (分子/100eV)	炉心水 : 0.4 サンプル水 : 0.3 ヒドロジン : 0.4	同 左	実験結果に基づく値に余裕を見込んでいる。	
解析コード	—	—	—	—	
解析結果	原子炉トリップ信号 水素濃度 (%)	—	—	—	
※1 別紙2「可燃性ガスの発生評価において変更した条件」参照					
大飯発電所3／4号炉					
女川原子力発電所2号炉					
【比較のため、伊方3号炉のまとめ資料添付1を抜粋】					
表3.0 「可燃性ガスの発生」の解析条件及び解析結果(つづき)					
項目	解析件名	現行安全解析使用値等	影響評価解析使用値等	選定理由	
解析条件	金属隔食 反応割合	原子炉格納容器内 受圧気温度に 対応した腐食率 (MOX炉心を考慮)	同 左 ただし、格納容器内温度 は安全解析と異なる。 ※1	指針の考え方どおり	影響評価解析に同じ
件	放射線分解により 発生する水素ガス (分子/100eV)	炉心水 : 0.5 サンプル水 : 0.5 ヒドロジン : 0.4	炉心水 : 0.4 ^{※1} サンプル水 : 0.3 ^{※1} ヒドロジン : 同 左	実験結果に基づく値に余 裕を見込んでいる。	炉心水 : 0.4 ^{※1} サンプル水 : 0.3 ^{※1} ヒドロジン : 影響評 解析に同じ
解析コード	—	—	—	—	—
解析結果	原子炉トリップ信号 水素濃度 (%)	現行安全解析結果 (事故発生後30日時点)	影響評価解析結果 (事故発生後30日時点)	判 定	
※1 添付1-別紙2「可燃性ガスの発生評価において変更した条件」参照。					
泊発電所3号炉					
比較のため前頁再掲					
【大飯、伊方】					
設計の相違					
・プラント固有の解析 条件及び解析結果の相 違 (表4全体)					
項目	解析件名	現行の安全解析： 原子炉出力 (%)	影響評価の現行の安全解析： 原子炉出力 (%)	選 定 理 由	
第一放油	動的機器	102	同左 ※評価しない。	定期點検を考慮した上位直 接評価。	現行安全解析による 結果と一致する。 (アリナウム使用量直し)
解 析 条 件	静的機器	長圧注入系水流供給 1系統のスプレイ配管止音出口部 の全周回断を考慮	短頭(供給限可持まで)： (スプレイボルテ2白黒液) 長頭(再開源切替後)： 1系統のスプレイ配管止音出口部 の全周回断を考慮	<現行安全解析> <影響評価> <静的機器の現用限界として、1系統 のスプレイ配管止音出口部の全周 回断を考慮>	現行安全解析に同じ
そ う そ う	ジルコニウム水反 応量 (%)	1.5 (ECCS性能評価の解析結果のうち)	炉心冷却槽のうち 各ガス及び水蒸気生成物 (各ガスと熱く他の生成物は すべてが心冷却器に存在する。)	前項じかじ (過剰酸化水素から 5.0J/m²発火が発生した場合に相当 する量より大きいECCS性能評価 解析結果を設定している。)	現行安全解析に同じ
そ う そ う	原子炉格納容器内の 分岐生成物の量 (%)	1.5 (ECCS性能評価の解析結果のうち)	炉心冷却槽のうち 各ガス及び水蒸気生成物 (各ガスと熱く他の生成物は すべてが心冷却器に存在する。)	前項じかじ (過剰酸化水素から 5.0J/m²発火が発生した場合に相当 する量より大きいECCS性能評価 解析結果を設定している。)	現行安全解析に同じ
そ う そ う	過剰酸化水素 生成物 (%)	0.4 (分子/100eV)	炉心水 : 0.4 サンプル水 : 0.3 ヒドロジン : 0.4	実験結果に基づく値を 用いている。	現行安全解析に同じ
※1 格納容器スプレイ配管2重化後も前の1台の解析結果に影響はない。					
相違理由					

解析件名		現行安全解析使用値等	影響評価解析使用値等	選定理由	
項目	その他の条件	原子炉格納容器内 管圧縮温度に 対応した餌食率	同 左 (ただし、格納容器内温度は安全解析と異なる。※1)		
解析件名	放射線分解により 発生する水素ガス の発生割合 (分子/100eV)	炉心水 : 0.4 サンプ水 : 0.3 ヒドラジン : 0.4	同 左	実験結果に基づく値に余裕を見込 んでいる。	指針の考え方どおり
解析コード	—	—	—	—	—
原子炉トリップ信号	—	—	—	—	—
解析結果	原子炉格納容器内 水素濃度 (%)	現行安全解析結果 約 3.01 (事故発生後 30 日時点)	影響評価解析結果 約 3.02 (事故発生後 30 日時点)	判 定 事故発生後少なくとも 30 日間は水 素濃度 4%以下	—

※1 別紙2「可燃性ガスの発生評価において変更した条件」参照

解析件名		現行安全解析使用値等	影響評価解析使用値等	選定理由	選定理由	
項目	その他の条件	原子炉格納容器内 管圧縮温度に 対応した餌食率 (MOX炉心を考慮)	同 左 格納容器内温度 は安全解析と異なる。 ※1	指針の考え方どおり	影響評価解析に同じ	
解析件名	放射線分解により 発生する水素ガス の発生割合 (分子/100eV)	炉心水 : 0.5 サンプ水 : 0.5 ヒドラジン : 0.4	炉心水 : 0.4* サンプ水 : 0.3* ヒドラジン : 同 左	実験結果に基づく値に余 裕を見込んでいる。	炉心水 : 0.4* サンプ水 : 0.3* ヒドラジン : 影響評価 解析に同じ	—
解析コード	—	—	—	—	—	—
原子炉トリップ信号	—	—	—	—	—	—
解析結果	原子炉格納容器内 水素濃度 (%)	現行安全解析結果 約 3.40 (事故発生後 30 日時点)	影響評価解析結果 約 2.83 (事故発生後 30 日時点)	判 定 事故発生後少なくとも 30 日間には水素濃度 4%以下	影響評価解析 (感度解析) 結果 約 2.81 (事故発生後 30 日時点)	—

※1 添付1-別紙2「可燃性ガスの発生評価において変更した条件」参照

解析件名		現行の安全解析	静的機器の單一故障を 想定した解析	選定理由	選定理由	
項目	その他の条件	原子炉格納容器内 管圧縮温度に 対応した餌食率 (MOX炉心を考慮)	同左	指針の考え方どおり	現行の安全解析ベース (アルミニ ウム使用量見直し)	
水素発生層 金属の餌食反応 原子炉格納容器内部アル ミニウム表面積 (m ²)	1700	140	—	—	—	—
解析件名	金属餌食反応割合	原子炉格納容器内管圧縮温度 に対応した餌食率 (MOX炉心を考慮)	同左	指針の考え方どおり	現行安全解析に同じ	—
解析コード	—	—	—	—	—	—
原子炉トリップ信号	—	—	—	—	—	—
解析結果	原子炉格納容器内水素濃度 (%)	現行の安全解析結果 約 3.3 (事故発生後 30 日時点)	影響評価解析結果 約 3.0 (事故発生後 30 日時点)	判 定 事故発生後少なくとも 30 日間は 水素濃度 4%以下	現行の安全解析を見直した 解析結果 約 3.0 (事故発生後 30 日時点)	—

※1 「図 6 解析に用いた原子炉格納容器内温度」を参照。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第12条 安全施設 (別紙1-12)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯は別紙2（別添1-67頁）から再掲</p> <p>図2-1 影響評価解析に用いた格納容器内温度</p>	<p>【比較のため、伊方3号炉のまとめ資料添付1を抜粋】</p> <p>図2-1 影響評価解析に用いた格納容器内温度</p>	<p>図6 解析に用いた原子炉格納容器内温度</p>	<p>【大飯、伊方】 記載内容の相違 ・前表4の解析条件で使用するとした、原子炉格納容器内温度変化のグラフを追記。（大飯は別紙2（別添1-67頁）に記載）</p>
<p>図3. 3-6 可燃性ガスの発生</p>	<p>【比較のため、伊方3号炉のまとめ資料添付1を抜粋】</p> <p>図16 可燃性ガスの発生</p>	<p>図7 可燃性ガスの発生</p>	<p>【大飯、伊方】 設計の相違 ・プラント固有の解析結果の相違</p>